

公共政策ワークショップ I 最終報告書

プロジェクト B

広域合併自治体の行政体制と
旧町村の地域振興に関する研究
～山形県鶴岡市の事例から～

令和 5(2023)年度

第1章 はじめに.....	3
第1節 鶴岡市の魅力と人口減少の現状.....	3
1 鶴岡市の概要.....	3
2 鶴岡市を構成する地域.....	4
3 鶴岡市における旧町村部の人口減少の状況.....	8
第2節 日本の人口減少と過疎化の進展.....	10
1 本研究に取り組むにあたっての前提.....	10
2 我が国の人口減少.....	10
3 過疎地域振興の重要性.....	10
4 平成の大合併の評価.....	11
第3節 本調査研究の目的・方法.....	13
1 研究の目的.....	13
2 研究の方法.....	13
第4節 本論文の構成.....	14
第2章 鶴岡市を取り巻く環境.....	15
第1節 地方都市の現状.....	15
1 全国共通の課題.....	15
2 東北地方の課題.....	18
第2節 鶴岡市の現状.....	22
1 人口減少の推移.....	22
2 朝日地域及び温海地域の課題について.....	30
3 小括.....	32
第3節 政策提言の方向性と検討分野の設定について.....	33
1 政策提言の方向性とビジョンについて.....	33
2 提言テーマの設定について.....	33
第3章 政策提言.....	41
第1節 朝日地域への提言.....	41
1 住民自治.....	41
2 公共交通.....	51
3 農業（鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進）.....	70
4 既存ストックの活用ー木質バイオマスエネルギー.....	87
第2節 温海地域への提言.....	99
1 住民自治.....	99
2 農業.....	123
3 既存ストックの活用.....	135
第3節 地域内外との交流及び循環の促進.....	146

1 持続可能な観光の推進	146
2 移住定住の促進	161
第4章 総括	169
謝辞	171

第1章 はじめに

第1節 鶴岡市の魅力と人口減少の現状

1 鶴岡市の概要

はじめに、調査対象地である鶴岡市について紹介する。鶴岡市は日本海に面した庄内地方南部に位置し、一部新潟県と接する。2023（令和5）年3月末現在、全市の人口は119,599人¹であり、山形県内で2番目に人口が多い²。平成の大合併を経て6つの市町村が合併し、誕生した自治体である。南庄内地域の旧鶴岡市、櫛引町、羽黒町、藤島町、温海町、朝日村では、合併による行政サービスの量的・質的向上、財政の規模抑制、地方分権の受け皿整備を意図し、「南庄内合併協議会」を組織し、市町村合併に伴う諸課題について協議が行われていた³。そして、これら6市町村が合併し、2005（平成17）年10月1日に新鶴岡市が発足した⁴。合併当時の人口は約13万3,000人と県内2番目、面積は1,311.53平方kmで東北では1番広く、日本国内でも10番目⁵に大きい市町村となった。

現在の鶴岡は江戸時代に整備された城下町がその基礎となっている⁶。鶴岡市には日本遺産⁷とし「出羽三山」「サムライ由来のシルク」「北前船寄港地」⁸の3つが認定されており、これは全国最多である⁹。これに加え、あつみ温泉やクラゲ展示で全国的に有名な加茂水族館など豊富な観光資源を誇る。さらに、広大な市域は山間部から日本海に至るまで変化に富み、豊かな食文化を育んできた¹⁰ことから、ユネスコ食文化創造都市にも指定されている¹¹。

¹ 鶴岡市、「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, 1頁, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.files/kakusai betuR5.3.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)

² 山形県、「山形県の人口と世帯数（推計）（令和5年4月1日現在）」, 2頁, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/1611/r50401.pdf> (最終閲覧 2024/1/23)によれば、山形市について県内2番目の人口がある。

³ 南庄内合併協議会、「新市建設計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/gappei/chouin/image/sinsikensetukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)

⁴ 鶴岡市, 2016（平成28）年8月12日, 「鶴岡市の沿革」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/soumu-gaiyouenkaku.html> (最終閲覧 2024/1/12)

⁵ 国土地理院, 「市区町村別面積の順位 大小各20位」, <https://www.gsi.go.jp/common/000077945.pdf> (最終閲覧 2024/1/22)

また、北方領土を除いて10番目に大きい。

⁶ 鶴岡市, 2016（平成28）年8月12日, 「鶴岡市の沿革」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/soumu-gaiyouenkaku.html> (最終閲覧 2024/1/12)

⁷ 文化庁（文化庁, 「日本遺産（Japan Heritage）について」, https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/index.html (最終閲覧 2024/1/17)によれば、「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの」との説明がなされている。

⁸ 鶴岡市, 「日本遺産」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kanko/JapaneseHeritage/index.html> (最終閲覧 2024/1/12)

⁹ 鶴岡市, 「日本遺産」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kanko/JapaneseHeritage/index.html> (最終閲覧 2024/1/12)

¹⁰ 鶴岡食文化創造都市推進協議会, 「鶴岡の食文化」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/information/> (最終閲覧 2024/1/12)

¹¹ 鶴岡食文化創造都市推進協議会）・前掲注（10）

図表 1-1-1 鶴岡市の旧町村の位置関係



出典：一般社団法人 DEGAM 「鶴岡観光ナビ エリアで探す」¹²

2 鶴岡市を構成する地域¹³

(1) 鶴岡地域

面積は 223.91 平方 km¹⁴、2023（令和 5）年 3 月末現在の人口は 86,336 人¹⁵である。江戸時代に酒井氏によって整備された城下町である。東北地方で唯一現存する藩校致道館、明治・大正期の洋館などの文化財、湯野浜・湯田川・由良といった豊富な温泉地、クラゲで有名な加茂水族館など観光名所も数多い。

¹² 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「つるおか観光ナビ エリアで探す」, <https://www.tsuruokakanko.com/area> (最終閲覧 2024/1/17) (最終閲覧 2024/1/17)

¹³ 以下、「2 鶴岡市を構成する地域」の記述において、特に断りのないものについては、一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「つるおか観光ナビ エリアで探す」, <https://www.tsuruokakanko.com/area> (最終閲覧 2024/1/17)

の各エリア（『鶴岡市街地』、『藤島エリア』、『羽黒エリア』、『榎引エリア』、『朝日エリア』、『温海エリア』）の記述を参考とした。

¹⁴ 鶴岡市、「旧鶴岡市の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/01_tsuruoka/ (最終閲覧 2024/1/13)

¹⁵ 鶴岡市、「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, 2 頁, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkouseitai.files/kakusaibetuR5.3.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)

図表 1-1-5 庄内藩校致道館



出典：つるおか観光ナビ「庄内藩校 致道館」¹⁶

(2) 藤島地域

面積は 63.22 平方 km¹⁷、2023（令和 5）年 3 月末の人口は 9,333 人¹⁸である。「ふじの花」を地域の花とする藤島地域は、庄内有数の米どころで、つや姫、はえぬき誕生の地であり、大谷獅子舞や両所神社獅子舞など獅子踊りが数多く保存・伝承されている地域でもある¹⁹。「ふじの花まつり」など各種イベントが開催されている。

図表 1-1-6 ふじの花まつり



出典：つるおか観光ナビ「ふじの花まつり【2023年4月29日～30日】」²⁰

¹⁶ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「つるおか観光ナビ-鶴岡市中心部」,
<https://www.tsuruokakanko.com/area/tsuruoka>（最終閲覧 2024/1/13）

¹⁷ 鶴岡市、「旧藤島町の統計」,
https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/02_fujishima/（最終閲覧 2024/1/13）

¹⁸ 鶴岡市、「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, 3 頁,
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.files/kakusaibetuR5.3.pdf>（最終閲覧 2024/1/13）

¹⁹ 鶴岡市, 2016（平成 28）年 5 月 26 日, 「獅子踊り・神楽」,
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/fujishima/gaiyo/fsisiodorikagura.html>（最終閲覧 2024/1/13）

²⁰ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「藤島エリア」,
<https://www.tsuruokakanko.com/area/fujishima>（最終閲覧 2024/1/13）

(3) 羽黒地域

面積は 109.61 平方 km²¹、2023（令和 5）年 3 月末の人口は 7,418 人²²である。山岳修験の霊場として信仰を集めている出羽三山（月山・羽黒山・湯殿山）の表玄関にあたる。

2016（平成 28）年には、「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢 300 年を超える杉並木につつまれた 2,446 段の石段から始まる出羽三山～」が、2017（平成 29）年には、「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡」が日本遺産に認定された。

図表 1-1-7 羽黒山五重塔



出典：つるおか観光ナビ「羽黒山五重塔（国宝）」²³

(4) 櫛引地域

面積は 80.18 平方 km²⁴、2023（令和 5）年 3 月末の人口は 6,672 人²⁵である。県下有数の果樹多品種栽培を誇る自然豊かなフルーツタウンである。世界的にも有名な国重要無形民俗文化財「黒川能」は、500 有余年の歴史を誇る伝承芸能で、永い間農民の手によって大切に守り継がれてきた。

²¹ 鶴岡市、「旧羽黒町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/03_haguro/（最終閲覧 2024/1/13）

²² 鶴岡市・前掲注（18），4 頁

²³ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー,「羽黒エリア」, <https://www.tsuruokakanko.com/area/haguro>（最終閲覧 2024/1/13）

²⁴ 鶴岡市,「旧櫛引町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/04_kushibiki/（最終閲覧 2024/1/13）

²⁵ 鶴岡市・前掲注（18），5 頁

図表 1-1-8 黒川能



出典：つるおか観光ナビ「国指定重要無形民俗文化財黒川能
野外能楽「水焰の能」【2023年7月29日】」²⁶

(5) 朝日地域

面積は 569.17 平方 km²⁷、2023（令和 5）年 3 月末の人口は 3,505 人²⁸である。44%が磐梯朝日国立公園という大自然の中にあり、「大鳥池」では幻の巨大魚タキタロウ伝説が語り継がれている。

また、出羽三山の 1 つ、修験道の霊地「湯殿山」や、山岳信仰の象徴である「即身仏（そくしんぶつ）」、湯殿山詣の道といわれ、庄内藩主の参勤交代の道としても利用されていた古道「六十里越街道」、かつて宿場町として栄えた田麦俣の「多層民家」など、深遠な文化や信仰に触れることができる。

図表 1-1-9 湯殿山神社



出典：つるおか観光ナビ「湯殿山開山祭【毎年6月1日】」²⁹

²⁶ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「櫛引エリア」, <https://www.tsuruokakanko.com/area/kushibiki> (最終閲覧 2024/1/13)

²⁷ 鶴岡市、「旧朝日村の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/05_asahi/ (最終閲覧 2024/1/13)

²⁸ 鶴岡市・前掲注 (18), 66 頁

²⁹ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「朝日エリア」, <https://www.tsuruokakanko.com/area/asahi> (最終閲覧 2024/1/13)

(6) 温海地域

面積は 255.40 平方 km³⁰、2023（令和 5）年 3 月末の人口は 6,335 人³¹である。開湯 1000 有余年の歴史ある「あつみ温泉」は、朝市や足湯カフェ、川沿いの桜並木などがあり、そぞろ歩きの楽しい温泉街である。

また、古くから伝わる「関川のしな織」は、全て手作業により受け継がれており「羽越しな布」として国の伝統的工芸品に指定されている。

図表 1-1-10 あつみ温泉



出典：つるおか観光ナビ「あつみ温泉」³²

3 鶴岡市における旧町村部の人口減少の状況

先述の通り、鶴岡市は固有の文化財や豊富な観光資源を誇る 6 地域で構成された魅力ある市である。しかしながら、鶴岡市では全市的に見ても少子高齢化に起因する人口減少が深刻化しており、2002（平成 14）年以降は毎年 1,000 人を超える人口減少に直面している³³。鶴岡市では特定地域での人口減少が著しく、鶴岡市人口ビジョンによれば「地域別にみると朝日地域と温海地域の減少率が特に大きく、昭和 30 年から平成 22 年までの 55 年間で 60%以上減少している。一方、鶴岡地域では約 4%しか減少しておらず、地域により減少幅が大きく異なっており、これは、自然減だけでなく、地域間での移動を含む社会減が大きな要因と考えられる」³⁴との現状整理がなされている。

³⁰ 鶴岡市、「旧温海町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/06_atsumi/（最終閲覧 2024/1/13）

³¹ 鶴岡市・前掲注（18），7 頁

³² 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「温海エリア」, <https://www.tsuruokakanko.com/area/atsumi>（最終閲覧 2024/1/13）

³³ 鶴岡市，2015（平成 27）年 10 月，「人口ビジョン」1 頁, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/kosodate/kosodate01202302152.files/jinkouvision.pdf>（最終閲覧 2024/1/12）

³⁴ 鶴岡市・前掲注（33），21 頁

このように、温海地域や朝日地域での人口減少率は鶴岡市内でも突出して高く、集落機能低下や集落消滅のリスクが高まっていると考えられる。そして、温海地域と朝日地域は、合併前から過疎地域に指定されている³⁵。過疎地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法2条にて、財政力指数や特定期間の人口減少率などの要件に該当する市町村を指す。みなし過疎は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法42条により、1999（平成11）年4月1日から2021（令和3）年3月31日までに行われた市町村合併に適用される制度である³⁶。これにより、鶴岡市は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が定める区分のうち、旧町村単位での『一部過疎』を含むことから『みなし過疎』に指定されている」³⁷。鶴岡市では「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」を策定し、地域の持続的発展を目指している³⁸。「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」では、過疎の現状の課題として「人口の少子高齢化や地域人口の減少は、市全域で進んでおり、特に合併前から過疎地域に指定されている朝日地域、温海地域では極めてその傾向が著しく、今後の過疎地域の集落の暮らしの維持が懸念されている」³⁹との見解が示されており、朝日地域や温海地域など過疎地域の振興は鶴岡市全体の重要な課題となっている。

³⁵ 鶴岡市，2023（令和5）年10月12日，「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」，14頁，https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/kasokeikaku.files/kasokeikaku_R5.10.pdf（最終閲覧2024/1/12）

³⁶ 一般社団法人全国過疎地域連盟，「『過疎』のお話」，<https://www.kaso-net.or.jp/publics/index/18/>（最終閲覧2024/1/17）

また、立岡健二郎，（2023），「過疎法の意義を問い直す」，日本総研，JRI レビュー Vol.5， No.108， 80頁，（最終閲覧2024/1/17）

では、「『みなし過疎』（中略）は、平成の大合併に対する政策的対応として、新たに追加された過疎の枠組みである。（中略）過疎市町村が合併して新市町村が誕生したケースに適用されるもので、みなし過疎は、全部過疎ほど状況は深刻でないものの、一定の要件を満たす場合に新市町村全域を特別に過疎とみなすものである」との説明がなされている。

³⁷ 鶴岡市，2023（令和5）年10月12日，「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」，14頁，https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/kasokeikaku.files/kasokeikaku_R5.10.pdf（最終閲覧2024/1/12）

³⁸ 鶴岡市，2023（令和5）年10月16日，「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/kasokeikaku.html>（最終閲覧2024/1/17）

³⁹ 鶴岡市，前掲注（38）

第2節 日本の人口減少と過疎化の進展

1 本研究に取り組むにあたっての前提

本研究では、過疎地域の振興に関する提言を行う。日本や各地区の人口減少・過疎の現状については、第2章で詳細に分析することになる。ここではまず、我々が過疎地域振興になぜ取り組まなければならないのかという大前提に関して、読者と共有をしておきたい。

2 我が国の人口減少

我が国では、少子高齢化の急速な進展により、2008（平成20）年をピークに総人口が減少に転じ、その減少速度も加速している。総務省が発表した住民基本台帳に基づく2023（令和5）年1月1日時点の日本人の人口は1億2,242万3,038人で、前年からの減少幅は過去最大の80万523人であり、その衝撃は1973（昭和48）年の調査開始以来、47都道府県全てで日本人の人口が減ったことや、2022（令和4）年の日本の出生数が初めて80万人を割り込んだことなどとあわせて多くのメディアに取り上げられた。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、日本の将来人口は、50年後の2070（令和52）年には8,700万人にまで減少するとの推計がなされており、これからを生きる我々にとって、今後、常に多くの課題をもたらさうる問題である。

こうした人口減少に付随して、後述するように各地で過疎化が進行している。

3 過疎地域振興の重要性

総務省が過疎地域持続的発展支援特別措置法に基づき、人口減少率などから指定する「過疎地域」は2022（令和4）年度には885地域⁴⁰となり、全国の市町村の半分以上を越えるなど、人口減少により日本全国で過疎化が進展している。また、国土交通省によると、人口規模が小さい市町村ほど、人口減少率が大きくなる⁴¹とされており、人口減少の進展を鑑みると、今後も過疎地域は増加すると見込まれる。

過疎地域では地域の持続可能性に課題があるが、その振興については、主に以下の2点から意義があると考えられる。

第1に、農山漁村地域における多面的機能の維持である。以前から過疎が進んできた農山漁村地域は、水源の涵養や、食料自給率の低い我が国の農林水産物の供給などの多面的機能を有しており、国民生活上重要な役割を果たしている。中でも、中山間地域は我が国

⁴⁰ 総務省、「令和3年度版過疎対策の現況（概要版）」、https://www.soumu.go.jp/main_content/000875712.pdf（2024/1/18 最終閲覧）

⁴¹ 国土交通省、「第2節国土のすがたの変化」、<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h29/hakusho/h30/html/n1123000.html>（2024/1/18 最終閲覧）

の農業において重要な役割を担うほか、洪水防止機能や土砂崩壊防止機能を持ち⁴²、多面的機能を発揮するものの、中山間地域のうち過疎地域に指定される地域は 885 地域⁴³、国土面積に占める過疎地域の割合は 63.2%⁴⁴となっており、全国的に過疎化が進行していることが分かる。

第 2 に、過疎化と表裏一体で進行する、大都市圏への過度な人口集中には多くの問題点が指摘されている。増田（2015）によると、地方から大都市圏への人口移動が加速し、大都市圏のみしか存在しない「極点社会」が到来した場合、大きな経済変動や大規模災害リスクへの対応力が欠如すること、非都市圏に比べ子育て環境が良いとは言えない大都市圏に、地方から人口再生産力を持つ若年人口が流出することで出生率が低下すること、など深刻な問題点が指摘されている⁴⁵。

上記のような問題点を踏まえ、地方が自立した多様性を有する社会の実現を目指すことで、持続可能性のある社会の実現を目指すことができると考えられる。

4 平成の大合併の評価

本研究のタイトルにも含まれているように、我々が「地域振興」に関する提言を行うにあたっては、「自治体の行政体制」を前提として考える必要がある。各自治体の体制に大きな影響を与える施策が、市町村合併である。後述するように、今回の分析対象である鶴岡市も、大規模な市町村合併によって成立した経緯がある。そこで、日本の市町村合併の概要についてまず確認しておこう。

我が国は、高度経済成長期を経て成熟した社会となったが、この間、先述したような東京一極集中が進んだ。これによって、諸問題の発生のみならず、市町村レベルにおいても、地域での共助を担っていた地域コミュニティの変容、公共サービスの担い手としての市町村に対する負荷の増大などの問題が発生してきた⁴。このような背景から、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、1999（平成 11）年以降、全国的に市町村合併が推進された⁵。いわゆる平成の大合併である。合併の推進により、市町村数は 1999 年（平成 11）3 月末時点の 3,232 から、2010（平成 22）年 3 月末時点では 1,721 まで減少した。

平成の大合併の評価については、全国町村会が「平成の合併をめぐる実態と評価」（2008（平成 20）年 10 月）において、合併のプラスの効果として、「財政支出の削減」などを挙げている一方で、マイナス要素として、「行政と住民相互の連帯の弱まり」や

⁴² 農林水産省、「中山間地域等について」、https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_a_bout/cyusan/（2024/1/18 最終閲覧）

⁴³ 総務省、「令和 3 年度版 過疎対策の現況」、2023（令和 5）年 3 月，21 頁，https://www.soumu.go.jp/main_content/000875712.pdf（2024/1/18 最終閲覧）

⁴⁴ 総務省・前掲注（43），27 頁

⁴⁵ 増田寛也（2014）『地方消滅』，中公新書，33-38 頁

「周辺部となった農山村衰退」などを挙げており⁶、鶴岡市だけでなく、全国的にも旧町村部の振興が課題となっている。

第3節 本調査研究の目的・方法

1 研究の目的

本研究の目的は、広域合併で誕生した山形県鶴岡市を研究対象として、旧町村の地域振興について政策提言を目指すものである。

先述したように、今回調査対象地とした鶴岡市において、旧町村地域の活力喪失は非常に深刻な問題となっている。人口の面だけ見ても、旧町村地域の人口減少率は、いずれも旧市域を上回っており、特に旧朝日村地域及び旧温海町地域の減少率はともに約14%⁴⁶と切実な数字となっている。

鶴岡市でも、朝日地域や温海地域といった過疎地域との合併後、市全体の過疎地域振興計画を策定するなど、過疎問題が重要なものとして扱われている。

山がちな朝日地域と海に面する温海地域は、どちらも旧町村地域であり、ともに人口減少や少子高齢化に付随する課題を抱えているが、後述するように、その特徴は必ずしも一様ではない。

こうした性質の異なる2地域を調査し、地域振興に資する政策提言を行うことで、広域合併自治体における過疎地域など、同様の厳しい現実と直面している日本中の多くの地域に対しても課題解決の糸口を見出す一助となることを目指したい。

2 研究の方法

本研究では、山形県鶴岡市を研究対象として、朝日地域・温海地域の地域振興についてその実情を踏まえ、行政文書を中心とした文献調査やヒアリング調査を通して収集した情報の分析・検討を行ったうえで、適切な課題抽出と実地に即した提言を目指した。

最大の特徴は、ワークショップの中で朝日班と温海班を構成し、朝日地域と温海地域の2地域を対象にフィールド調査を行ったことにある。1つのワークショップの調査・研究において、具体的な比較対象を持つことにより、両地域の特徴や地域資源を浮き彫りにし、一般論に終始しない、それぞれの地域に即した政策提言に繋げる。

また、政策提言の方向性とビジョンを共有した上で、住民自治や農業といった提言テーマを設定した。これにより、「WSB全体」、「班ごと」、「テーマごと」という3層でメンバー間の議論や調査を行い、提言の内容を深めることとした⁴⁷。

⁴⁶ 2020（令和2）年度の国勢調査と2015（平成27）年度の前回調査との比較より

⁴⁷ 分かりやすい成果の一例として、「住民自治」の政策提言を検討することを目的で行った現地調査（朝日中学校「地域語り合い」事業への参加）において、現地の中学生の鳥獣被害やジビエに関する思いを聞くことがあり、「農業」の政策提言にも反映した。これは、「農業」をテーマに調査するだけでは、おそらく拾えなかった声と言える。

第4節 本論文の構成

本報告書は、本章を含めた4章から構成される。

第1章では研究の背景や目的、鶴岡市の概要について整理する。

第2章では、日本における人口減少問題に触れたうえで、鶴岡市の総合計画や地域振興計画等をもとに鶴岡市の現状と課題、目指す姿について確認し、その実現と地域振興にあたって、2023WSBの政策提言の方向性を述べる。

第3章では、文献調査やヒアリング調査により収集した地域の課題の整理、活用可能な資源の分析を行い、過疎化の進む朝日地域、温海地域の振興のため必要となる具体的な提言を行う。

第4章では、本報告書で述べている課題と提言を総括する。

第2章 鶴岡市を取り巻く環境

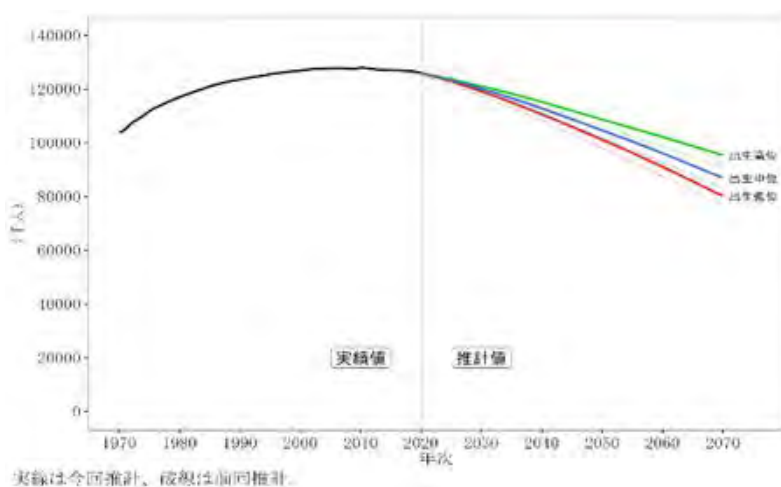
第1節 地方都市の現状

1 全国共通の課題

わが国では今後全国的に少子高齢化が進展し、人口減少がさらに加速していくことが予想される。わが国では2008（平成20）年に人口のピークを迎えて以降、人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」における出生中位推計の結果によると、2056年には我が国全体の人口が1億人を割ると見込まれている⁴⁸。

2022（令和4）年における出生数は77万759人で、前年の81万1,622人より4万863人減少し、過去最低の数字となった⁴⁹。さらに、合計特殊出生率は1.26と2005（平成17）年と並んで過去最低の数字となっており⁵⁰、今後も厳しい状況が続くことが見込まれる。加えて、我が国の高齢化率は上昇を続けており、2022（令和4）年は29.1%と過去最高を記録した⁵¹。

図表 2-1-1 日本の将来推計人口



⁴⁸ 日本の将来推計人口では、将来の出生推移・死亡推移についてそれぞれ中位、高位、低位の3仮定を設け、それらの組み合わせにより9通りの推計を行っている。

（国立社会保障・人口問題研究所、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf（最終閲覧 2024/1/6）より）

⁴⁹ 厚生労働省、2023（令和5）年9月15日、「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」、3頁、https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf

（最終閲覧 2024/1/6）

⁵⁰ 厚生労働省・前掲注（49）、3頁

⁵¹ 総務省統計局、2023（令和4）年9月18日、「統計トピックス No.132 統計からみた我が国の高齢者—『敬老の日』にちなんで—」、<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1321.html>（最終閲覧 2024/1/6）

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」⁵²

図表 2-1-2 高齢者人口の割合

順位	国・地域	総人口 (万人)	65歳以上人口 (万人)	総人口に占める 65歳以上人口の割合 (%)
1	日本	12471	3627	29.1
2	イタリア	5904	1420	24.1
3	フィンランド	554	129	23.3
4	プエルトリコ	325	75	22.9
5	ポルトガル	1027	235	22.9
6	ギリシャ	1038	237	22.8
7	マルティニーク	37	8	22.8
8	ドイツ	8337	1869	22.4
9	ブルガリア	678	152	22.4
10	クロアチア	403	90	22.4

資料：日本の値は、「人口推計」の2022年9月15日現在
他国の値は、World Population Prospects: The 2022 Revision (United Nations) に掲げる将来推計から、
人口10万以上の200の国及び地域の2022年7月1日現在の推計値

出典：総務省統計局「統計トピックス No. 132 統計からみた我が国の高齢者—
『敬老の日』にちなんで—」⁵³

以上のことから、深刻な少子化と高齢化の進展とともに日本全体で急激な人口減少が進んでいるといえる。

こうした、我が国全体での人口減少において、このように我が国全体で人口減少は大きな課題だが、特に深刻な状態にあるのが地方部である⁵⁴。東京圏では、新型コロナウイルス感染症による影響で一時は転出超過傾向にあったものの、現状、転入増加の傾向が続いている⁵⁵。その一方で、地方における転出超過は続いており、2022（令和4）年においては、山形県では3,516人をはじめ36の道府県で転出増加が続いている⁵⁶。

図表 2-1-3 都道府県転入超過数

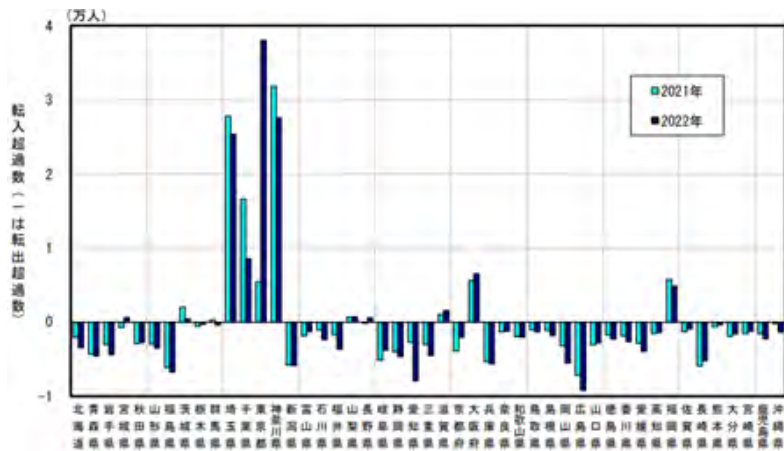
⁵² 国立社会保障・人口問題研究所、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、https://www.mhlw.go.jp/tokei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

⁵³ 総務省統計局・前掲注（51）

⁵⁴ 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県

⁵⁵ 国立社会保障・人口問題研究所・前掲注（52），2頁

⁵⁶ 総務省統計局，2023（令和5）年1月，「住民基本台帳人口移動報告 2022年結果」，9頁，<https://www.stat.go.jp/data/idou/2022np/jissu/pdf/gaiyou.pdf>（最終閲覧 2024/1/6）



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2022 年結果」⁵⁷

こうした状況を受け、政府全体では、地方創生や過疎対策に取り組んでいる。平成 26 年に定められた「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫などに対する危機意識を共有し、2050 年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示されている⁵⁸。「コンパクト+ネットワーク」をキーワードとして、「対流促進型国土」を形成していくという方向性がとられ、「小さな拠点」の形成促進や観光立国の実現など 8 つの基本戦略が掲げられている。以上を踏まえ、平成 27 年に閣議決定された第二次国土計画は、本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土計画であり、地域の個性を重視し地方創生を実現することや、イノベーションを起こし経済成長を支えることが掲げられている⁵⁹。令和 5 年 7 月 28 日に閣議決定された最新版の国土形成計画（全国計画）では、前計画の掲げた「対流促進」や「コンパクト+ネットワーク」を深化・発展させ、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指すものとされた⁶⁰

一方過疎対策に関しては、高度経済成長期に農村漁村をはじめとした地方から大都市に向け急激に人口が流出した結果「過疎化」が急激に進行した⁶¹とされ、最初の過疎法である過疎地域対策緊急措置法が 1970（昭和 45）年に制定されて以降、様々な対応がとられ

⁵⁷ 総務省統計局・前掲注（56）、9 頁

⁵⁸ 国土交通省、2024（平成 26）年 7 月 4 日『『国土のグランドデザイン 2050』概要』、頁、<https://www.mlit.go.jp/common/001047114.pdf>（最終閲覧 2024/1/19）

⁵⁹ 国土交通省、2015（平成 27）年「国土形成計画（全国計画）【概要】」、1 頁、<https://www.mlit.go.jp/common/001100228.pdf>（最終閲覧 2024/1/19）

⁶⁰ 国土交通省、2023（令和 5）年 1 月 19 日「国土形成計画（全国計画）（令和 5 年 7 月 28 日閣議決定）」、17-18 頁、<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621775.pdf>（最終閲覧 2024/1/19）

⁶¹ 総務省、2005（平成 17）年 7 月、「平成 16 年度版「過疎対策の現況」について（概要版）」、1 頁、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/pdf/note.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

てきた。現行の過疎対策のための法律である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」は前身の過疎地域自立促進特別措置法が2021（令和3）年3月で期限を迎えたため、2021（令和3）年4月に制定された。同法は「人口の著しい減少などに伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備などが他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的」（同法第1条）としている。同法では2条、3条、41条～43条で過疎地域⁶²やみなし過疎⁶³、一部過疎⁶⁴といった地域指定の要件を定め、12条～40条において定める過疎対策事業債や国庫補助率のかさ上げといった支援措置に基づいて支援を行っている。

こうした対策が様々打ち出されているものの、地方の現状は厳しく課題に関して適切に対処していく必要があるといえる。

図表 2-1-4 過去の過疎4法の概要

出典：総務省「過去の過疎4法の概要」⁶⁵

2 東北地方の課題

(1) 東北地方の人口推移

本研究の対象地域である山形県鶴岡市が所在する東北地方の総人口については21世紀以降、急激な人口減少が進行してきた。特に2025年には総人口約818万人を下回って全

⁶² 過疎法第2条及び第41条の適用される要件に該当する市町村

⁶³ 過疎法第42条の適用される要件に該当する市町村

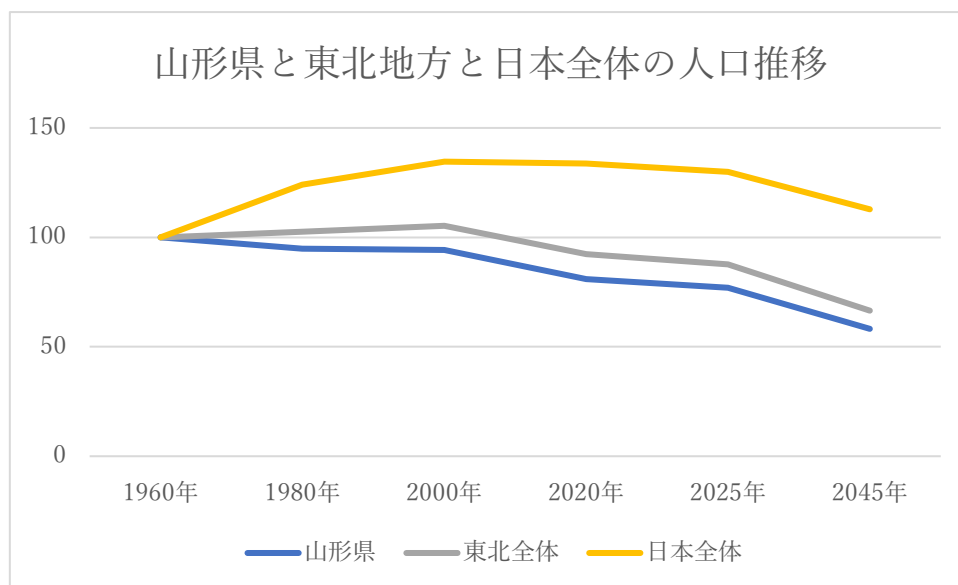
⁶⁴ 過疎法第3条の適用される要件に該当する市町村

⁶⁵ 総務省、「過去の過疎対策法について」、https://www.soumu.go.jp/main_content/000753094.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

国第2位、2045年以降には総人口約620万人を下回って全国第1位の人口減少率が予測されるなど、我が国の中でも突出して人口減少の激しい地域であるといえる⁶⁶。

先述の通り、政府全体で取り組んできた地方創生や過疎対策にも関わらず、東北地方では今なお急いで対処すべき人口減少問題に直面している。

図表 2-1-6 東北地方の人口統計推移



(※：1960年の人口を100とする)

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-人口構成-」よりWSB作成

(2) 山形県の人口推移

鶴岡市の詳細な分析に入る前に、山形県の人口動態についても確認しておく。

2022（令和4）年10月1日現在の山形県の総人口は1,040,971人で、前年と比較して13,758人（自然減少10,537人、社会減少3,221人）、1.30%の減少となった⁶⁷。

総人口の推移をみると、1950（昭和25）年の1,357,347人をピークに減少傾向が続き、1973（昭和48）年には1,214,154人まで減少した⁶⁸。翌1974（昭和49）年からは自然増加は横ばいであったが、社会減少を上回ったことから増加傾向となり、1985（昭和60）年には126万人台に回復、以降横ばい状態となった⁶⁹。

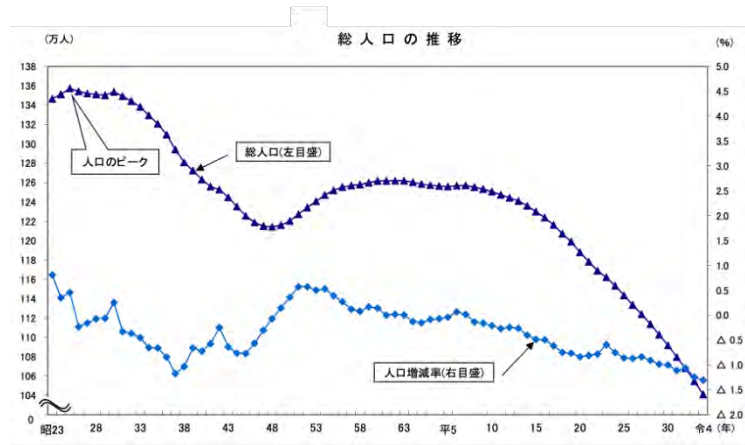
⁶⁶ 「RESAS-地域経済分析システム」、(2024年1月16日利用)、<https://resas.go.jp/#/40/40100> (最終閲覧2024年1月16日)

⁶⁷ 山形県、2023（令和5）年2月、「令和4年 山形県の人口と世帯数——山形県社会的移動人口調査結果報告書——」、5頁、<https://www.pref.yamagata.jp/documents/1612/r4-all.pdf> (最終閲覧2024/1/6)

⁶⁸ 山形県・前掲注（67）、5頁

⁶⁹ 山形県・前掲注（67）、5頁

図表 2-1-9 山形県の総人口の推移

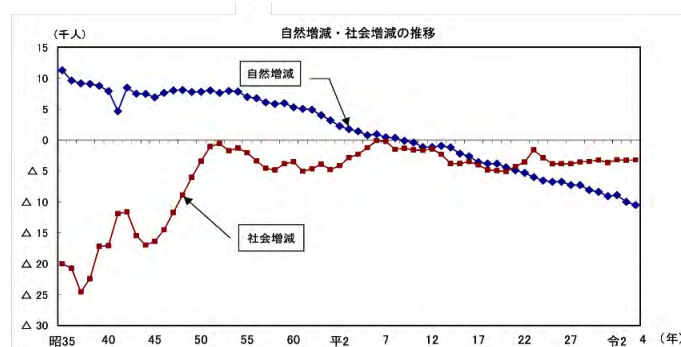


出典:山形県「令和4年 山形県の人口と世帯数——山形県社会的移動人口調査結果報告書——」⁷⁰

その後、1989（平成元）年には社会減少が自然増加を上回ったことから総人口は再び減少し、1997（平成9）年以降は自然増加も減少に転じたことから、減少傾向で推移した⁷¹。

2008（平成20）年まで社会減少は自然減少を上回って推移してきたが、2009（平成21）年以降は逆転し、自然減少が社会減少を上回っている⁷²。自然減少については直近の2022（令和4）年には1万人を超え、社会減少については近年は3～4千人で推移している⁷³。

図表 2-1-10 山形県の自然増減・社会増減の推移



出典:山形県「令和4年 山形県の人口と世帯数——山形県社会的移動人口調査結果報告書——」⁷⁴

⁷⁰ 山形県・前掲注（67），5頁

⁷¹ 山形県・前掲注（67），5頁

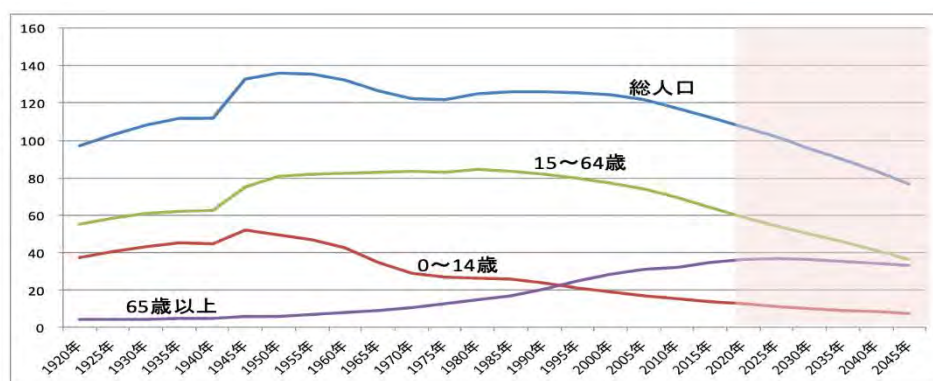
⁷² 山形県・前掲注（67），5頁

⁷³ 山形県，2020（令和2）年3月，「第4次山形県総合発展計画 長期構想」，3頁，https://www.pref.yamagata.jp/documents/8136/tyokikoso_zentai.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

⁷⁴ 山形県・前掲注（67），5頁

こうした自然減少・社会減少の推移により、2016（平成 28）年以降は毎年 1 万人を超える人口減少となるなど、人口減少ペースが速まっている。高齢化や生産年齢人口の減少についても、日本全体の状況よりも 10 年程度先んじた状態で少子高齢化が進行している⁷⁵。

図表 2-1-11 山形県の年齢 3 区分別人口の推移



出典：山形県「山形県人口ビジョン（令和 2 年改訂版）」⁷⁶

以上の現状認識の下、山形県では、県民 1 人ひとりの希望が実現し、持続的に発展していく県づくりの指針として「第 4 次山形県総合発展計画」を 2020（令和 2）年 3 月に策定している⁷⁷。これは、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を基本目標としたもので、「長期構想」（計画期間：2020（令和 2）年度から概ね 10 年間）および「実施計画」（計画期間：2020（令和 2）年度から 5 年間）により構成され、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づく山形県版まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けられている⁷⁸。この基本目標の実現のため、「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」、「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」、「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」、「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」および「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の 5 つの「政策の柱」を設定している⁷⁹。

⁷⁵ 山形県・前掲注（73），3 頁

⁷⁶ 山形県，2020（令和 2）年 3 月，「山形県人口ビジョン（令和 2 年改訂版）」，2 頁，https://www.pref.yamagata.jp/documents/8136/jinko_zentai.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

⁷⁷ 山形県・前掲注（73），1 頁

⁷⁸ 山形県・前掲注（73），2・6 頁

⁷⁹ 山形県・前掲注（73），2 頁

第2節 鶴岡市の現状

1 人口減少の推移

(1) 旧町村地域での人口減少の激しさ

2020（令和2）年度の国勢調査と2015（平成27）年度の前回調査との比較では、日本全体での人口増減率が0.7%にとどまっているのに対し、山形県の増減率は-5.0%、さらに鶴岡市の増減率は-5.6%と県平均を上回っている。次に鶴岡市を構成する6地区の人口増減率をそれぞれ見る。鶴岡地域は-4.3%、藤島地域-7.3%、羽黒地域-7.2%、楡引地域-5.1%、朝日地域-13.8%、温海地域-14.0%である。この値から朝日地域、温海地域の人口減少率は鶴岡市の中でもより深刻であること分かる。これは世帯数の増減率を見ても同様であり、鶴岡地域は+1.6%、藤島地域-0.7%、羽黒地域+0.4%、楡引地域+1.1%、朝日地域-6.1%、温海地域-6.3%と朝日地域と温海地域の2地域が鶴岡市内他地域と比べて大幅な減少となっている⁸⁰。

(2) 鶴岡市における既存の計画

①第2次鶴岡市総合計画

鶴岡市では、市町村合併による新市発足から3年を経過した2008（平成20）年度に、2009（平成21）年度から2018（平成30）年度までを計画期間とする「鶴岡市総合計画」を策定し、新たなまちづくりを推進してきた⁸¹。その間、社会経済情勢の変化や、鶴岡市が抱える課題に的確に対応し、2019（令和元）年度以降の新たなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、第2次鶴岡市総合計画を策定し⁸²、7つの大綱施策⁸³および基本計画内容を掲げている⁸⁴。

暮らしと防災、福祉と医療、学びと交流、農・林・水産業、商工と観光、社会の基盤、地域の振興があり⁸⁵、中でも、我々の研究において着目している以下5つの施策を抽出した。さらに調査を進めていく上で、我々が検討している取り組みについて明示していく。

(i) 暮らしと防災では、主な取り組みとして、住民主体の地域づくりの促進や移住定住の促進があるが⁸⁶、我々の研究では住民自治分野に着目し、地域運営や自治会連携などに

⁸⁰ 鶴岡市，2021（令和3）年12月1日，「令和2年国勢調査確定値（人口等）の公表について」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/seisaku0120211201.files/R2kokusei.pdf>，（最終閲覧2024/1/25）

⁸¹ 鶴岡市，2020（令和2）年1月10日，「第2次鶴岡市総合計画の策定について」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.html>（最終閲覧2024/1/7）

⁸² 鶴岡市・前掲注（81）

⁸³ 鶴岡市，2020（令和2）年1月10日，「第2次総合計画普及版（1/2）」，2頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.files/fukyu2-1.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

⁸⁴ 鶴岡市，2020（令和2）年1月10日，「第2次鶴岡市総合計画」，28-34頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.files/honpen.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

⁸⁵ 鶴岡市・前掲注（84），28-34頁

⁸⁶ 鶴岡市・前掲注（84），28頁

取り組んでいく。また関係人口の拡大・移住希望者増による外部からの地域担い手の確保のため、移住定住についても提言を検討していく。

(ii) 農・林・水産業では、主な取り組みとして、中山間地域・農村地域の活性化や農産物のブランド力の強化や販路拡大があるが⁸⁷、とりわけ農業分野に着目し、各地域の資源（ジビエや農作物など）を活用し、地域振興に取り組んでいく。

(iii) 商工と観光では、主な取り組みとして、観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興や地域活性化につながる観光振興などがあるが⁸⁸、観光分野に着目し、市全体だけでなく朝日・温海地域においても経済効果を図るような取り組みを検討していく。

(iv) 社会の基盤では、主な取り組みとして、地域の特性を生かした景観形成、公共交通ネットワークの形成などがあるが⁸⁹、公共交通の分野に着目し、暮らしの中で地域住民の方の移動手段の充実などを図る。

(v) 地域振興では、主な取り組みとして、朝日地域では森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興や温海地域では、自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大があるが⁹⁰、本研究においては、各地域の特色や地域資源（木質バイオマスエネルギー・廃校）を生かし、雇用創出や地域活性化などを目指す。

我々が本研究を進めていくにあたり、まちづくりの基本方針など市の施策や計画内容を踏まえつつ、新たな視点から提言を行うべく、下記において分析を行う。

②鶴岡市まち・ひと・しごと総合戦略

鶴岡市全体の人口減少は少子高齢化の影響から急速に進んでおり、2000（平成12）年から2010（平成22）年の10年間で、約11,000人が減少した。特に2002（平成14）年以降は毎年1,000人を超える人数が減少している⁹¹。このような現状の人口減少に対して、住民の意識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を提示することを目的に⁹²、鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で鶴岡市人口ビジョンが設けられた。

図表 2-2-1

⁸⁷ 鶴岡市・前掲注（84），31頁

⁸⁸ 鶴岡市・前掲注（84），32頁

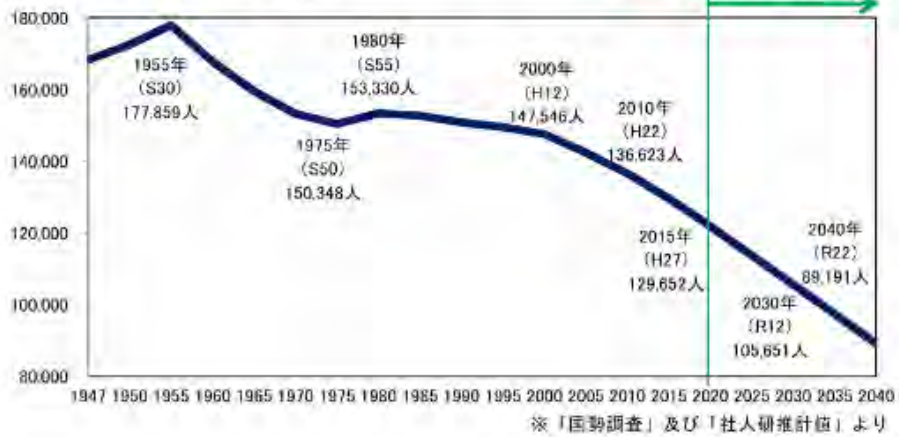
⁸⁹ 鶴岡市・前掲注（84），33頁

⁹⁰ 鶴岡市・前掲注（84），34頁

⁹¹ 鶴岡市，2023（令和5）年2月13日，「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」，2頁，https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/matihitoshigoto/kikaku55.files/senryaku_r4_3.pdf（最終閲覧2024/1/06）

⁹² 鶴岡市・前掲注（91），1頁

【図表 1 鶴岡市の総人口の推移】

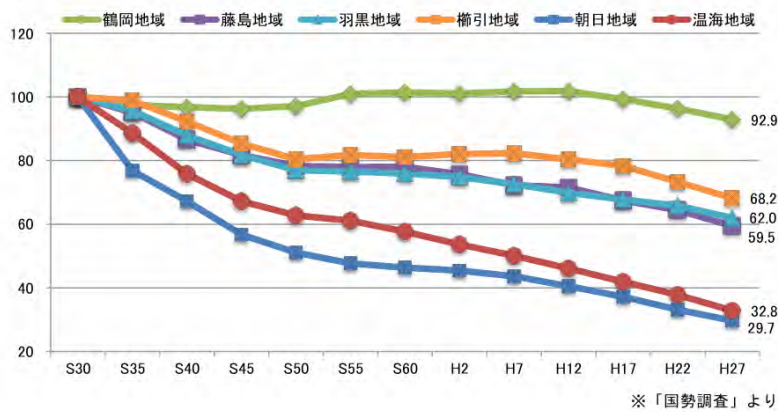


出典:鶴岡市,「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁹³

地域別では、特に朝日地域・温海地域における減少が顕著となっている。図表 2-2-2 の通り、1955 年の地域別人口を 100%とした場合、朝日地域・温海地域はいずれも約 30%まで低下している。

図表 2-2-2

【図表 4 1955 年(昭和 30 年)の人口を 100とした場合の地域別人口割合の推移】



出典:鶴岡市,「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」⁹⁴

⁹³ 鶴岡市・前掲注 (91), 2 頁

⁹⁴ 鶴岡市・前掲注 (91), 4 頁

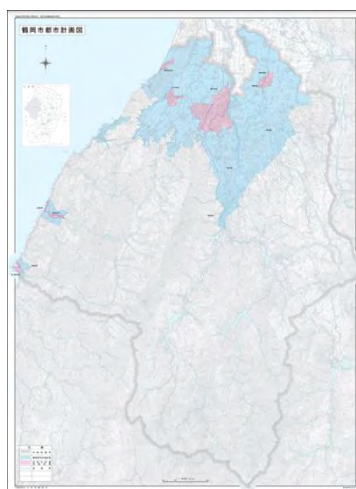
③鶴岡市都市再興基本計画と旧町村部の関係

鶴岡市では、人口減少、少子高齢化による中心市街地の高齢化、郊外の過疎化に伴う地域に住まう足の確保が難しくなっている状況を受け、このような課題に対応し、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため⁹⁵、2017（平成29）年に、鶴岡市都市再興基本計画を策定している。これは都市計画法に位置づきまちづくりの基本方針を示す「都市計画マスタープラン」と、都市再生特別措置法に将来の人口減少社会に備えたまちづくりの基本方針として定める「立地適正化計画」を合わせて策定⁹⁶したものである。

都市計画法に基づく区域区分については、鶴岡、大山、湯野浜、藤島、温海（温海地区）、鼠ヶ関（同左）に市街化区域が設定されているのに対し、市街地を取り囲む地域と由良、三瀬に市街化調整区域が設定されている。一方で、都市再生特別措置法に基づき設定される、市街化区域の中で人口減少にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティを確保するための居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定については、土地利用の状況や日常の生活圏を勘案し、鶴岡市街地のみが設定されている

⁹⁷。

図表 2-2-3 鶴岡市の都市計画図



出典：鶴岡市⁹⁸

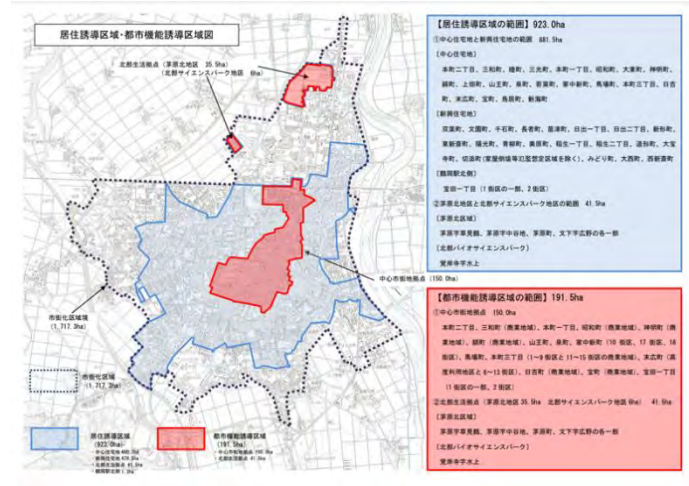
⁹⁵ 鶴岡市，2017（平成29）年4月，「鶴岡市都市再興基本計画」，6頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/toshikeikaku-plan/tosisaikou.files/toshisaikouzenbun201803.pdf>（最終閲覧2024/1/6）

⁹⁶ 鶴岡市・前掲注（95），6頁

⁹⁷ 鶴岡市・前掲注（95），77頁

⁹⁸ 鶴岡市ホームページ，2019（令和元）年3月4日，「鶴岡市都市計画図」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/gaiyou-map/tosikeikakuzunituite.files/sinai.pdf>（最終閲覧2024/1/6）

図表 2-2-4 居住誘導区域・都市機能誘導区域図



出典：鶴岡市⁹⁹

このことについて、鶴岡市都市再興基本計画の巻末に付録されている「鶴岡まちづくり座談会」（計画策定前年の12月21日開催）の記録においても、「立地適正化計画は市街地偏重か」という見出しにおいて、参加者である日本経済新聞電波本部副部長から「この市の都市再興基本計画（マスタープラン・立地適正化計画）では、中山間のみならず旧町村の市街化区域も居住誘導区域に入っていません。かつて広域合併に反対した人からみれば、旧町村の切り捨てと捉えかねられません」¹⁰⁰との発言が記録されている。もっともこれは、地域対立の火種を生むような取り組みを国が主導するのではなく、街の機能や姿を住民自ら決めていけるようなソフトの充実に国の支援が必要なのではないかという参加者の主張につながる発言だが、これに対し市の担当課は、次のように述べている。

はい。たしかに市街地偏重に見えるという指摘はありました。しかし市では既に各地域の振興計画を策定していますので都市再興基本計画では地域のまちづくりに関する部分は地域振興計画（後述）に委ねています。都市再興基本計画の策定にあたっては各地域での説明会を行っていますが、その中で小さな拠点と拠点地区に挟まれた郊外地には何の計画もないのかといった意見がありました。また、旧町村部からは自分たちのところは無くなるのかといった意見も正直ありました。しかし、人口減少の中

⁹⁹ 鶴岡市，2018（平成30）年11月9日，「居住誘導区域・都市機能誘導区域」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/toshikeikaku-plan/tosisaikou.files/rittekikuiki20181101.pdf>（最終閲覧2024/1/6）

¹⁰⁰ 鶴岡市・前掲注（95），105頁

では小さな拠点のようにある程度の集約を進めていかなければ地域が維持できなくなるといふことも理解いただきたいと説明しています。(鶴岡まちづくり座談会¹⁰¹)

市の担当課の発言の通り、鶴岡市都市再興基本計画の全体構想においても、地域別構想については、合併各地域が定めた地域振興計画をもってあてる¹⁰²こととされている。

また、旧町村部の取り扱いについて、立地適正化計画においては、先述の通り、鶴岡市街地のみを居住誘導区域に設定しているが、鶴岡市都市再興基本計画で挙げられた全体構想のうち、将来都市構造では、旧町村部について、旧町村役場周辺の地域の拠点として位置づけること、中山間部も小さな拠点づくりを進め、地域の拠点からの多様な交通手段によるネットワーク形成を通じた利便性確保を進めることについて言及している¹⁰³。市では、これに加え、地域振興計画をもって、旧町村部のまちづくりにあたることとしており、このことについて、参加者である饗庭首都大東京准教授は「人口減少の顕著な地域に拠点を置くかどうかは論点だったと思います。最終的に中山間地域をしっかりと維持しようという拠手の配置がなされた計画として評価できる」¹⁰⁴と述べている。

④地域振興計画

鶴岡市では地域特性や地域固有の資源を生かしたまちづくりを推進している。2008(平成20)年3月から地域庁舎毎に「地域振興ビジョン」、2014(平成26)年3月には鶴岡市総合計画の後期基本計画を踏まえ、地域振興ビジョンの見直しを行い、「地域振興計画」を策定して重点的に取り組む分野や課題を抽出し、具体的なプロジェクトに取り組んでいる¹⁰⁵。

朝日地域では朝日地域振興計画が策定されている。

2013(平成25)年に第1次朝日地域振興計画の策定から少子高齢化のさらなる進行など朝日地域を取り巻く環境は更に大きく変化した。2018(平成30)年に作られた第2次鶴岡市総合計画の内容を踏まえて、2019(令和元)年に新たな「朝日地域振興計画」も策定された¹⁰⁶。

「中山間地域の暮らしを守り、支える取組」を方針として、「中山間地域における定住環境の支援」「森林資源、自然環境などを活用し、中山間地域に特化した農林業の振興」

¹⁰¹ 鶴岡市・前掲注(95), 105頁

¹⁰² 鶴岡市・前掲注(95), 8頁

¹⁰³ 鶴岡市・前掲注(95), 32頁

¹⁰⁴ 鶴岡市・前掲注(95), 105頁

¹⁰⁵ 鶴岡市, 2019(令和元)年4月2日, 「地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sokeikaku/tiikinosinkou/tiiki01o.html> (最終閲覧2024/1/6)

¹⁰⁶ 鶴岡市, 2019(令和元)年4月19日, 「朝日地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/gaiyo/page7706.html> (最終閲覧2024/1/20)

「自然、文化風土など地域資源を活用した観光の振興」の3つを柱に据え計画を設けている¹⁰⁷。

「中山間地域における定住環境の支援」では、地域住民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、地域内生活交通の確保や高齢者の克雪対策支援など、生活環境の整備支援を目指す¹⁰⁸。

「森林資源、自然環境など活用し、中山間地に特化した農林業の振興」については、これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策を推進し、中山間地型複合経営を目指す。また特用林産物の販売数量の確保と資源循環を目指す¹⁰⁹。

「自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興」については、通年型観光の拠点として湯殿山エリアを構成する多彩な観光資源を組み合わせ、誘客を図るとともに、地域にある自然や文化、食の魅力を存分に楽しめる環境をつくり、地域の活性化に繋がる観光振興を目指す¹¹⁰。

温海地域では、鶴岡市の2008（平成20）年の地域振興ビジョン及び2013（平成25）年の地域振興計画に基づき、各種プロジェクトに取り組んできたが、社会や地域を取り巻く情勢の変化が大きく、課題を捉え直した上で、第2次鶴岡市総合計画の策定に併せて、新たな地域振興計画が策定した¹¹¹。振興計画では、「あつみ温泉の魅力向上と賑わい創出」

「日沿道延伸を活かした鼠ヶ関周辺地域の活性化」「自然・歴史・文化を活かした交流人口、関係人口の拡大」「農林水産資源のブランド化」「次代を見据えた自治会機能とコミュニティ機能の強化」「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」の6つを基本方針として施策に取り組むこととしている¹¹²。

温海地域のこれから目指す方向性としては、あつみ温泉に代表される観光資源や特色ある食文化、伝統文化など多様な「価値」のもと、27集落が個性ある活動を展開してきた一方で、進行する少子高齢化や人口減少は、農林水産業をはじめとする産業振興や地域コミュニティの維持など様々な分野に影響を及ぼしている¹¹³。

恵まれた自然環境や歴史を背景とした豊富な地域資源の保存・継承・発展を図り、それらの活用・連携による新たな「価値」の創造が求められており、今後見込まれる日本海沿岸東北自動車道（以下「日沿道」という。）の全線開通を契機にした産業の活性化を図る

¹⁰⁷ 鶴岡市・前掲注（106）、1頁

¹⁰⁸ 鶴岡市・前掲注（106）、8頁

¹⁰⁹ 鶴岡市・前掲注（106）、8頁

¹¹⁰ 鶴岡市・前掲注（106）、9頁

¹¹¹ 鶴岡市、2020（令和2）年6月29日、「温海地域振興計画」、1頁、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/at-sinkoukeikaku.files/sinkoukeikaku.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

¹¹² 鶴岡市・前掲注（111）、6-11頁

¹¹³ 鶴岡市・前掲注（111）、5-6頁

とともに、地域資源の活用による交流人口や関係人口の拡大などを糧に、環境整備や基盤づくりを進めている¹¹⁴。

これらを具現化するために、上記基本方針である6本の柱を据え、地域振興、次代を担う人材育成に繋がるような施策展開に努めており、例えばあつみ温泉の振興、農林水産資源を活用した地域振興、自治会機能の維持や暮らし続けられる環境整備などがある¹¹⁵。

(3) 第2次鶴岡市総合計画に述べられていた課題

①鶴岡市全体の課題

前項では鶴岡市の既存の計画について、施策や計画内容また、研究対象地域である朝日・温海地域の振興計画についてそれぞれ述べてきた。それらの計画の背景には、地域の課題が存在する。では、はじめに鶴岡市の全体の課題に焦点を当てる。鶴岡市の全体の課題として、以下第2次鶴岡市総合計画に挙げられている課題の内4つに絞って述べていく¹¹⁶。

(i) 高齢者人口割合と1人暮らし高齢者などの世帯の増加

人口減少と少子高齢化の進行に加え、核家族化の進展、晩婚化など生活スタイルの変化や価値観の多様化から、1世帯当たりの人数はさらに減少し、今後は1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が多くなることが予想される。

(ii) 年少人口の減少と子育て教育環境の変化

今後も少子化傾向が続くと予想されるが、この状況が継続することで働き手が不足し、これを補うために女性や高齢者の労働参加が伸びると見込まれている。そのため、育児や家庭教育などにかかる時間が縮減することが予想され、各家庭内での子育て、教育環境が変化すると考えられる。

(iii) 高校卒業後の進路と人材確保の環境変化

現在の市内高校卒業生の進路状況を見ると、就職が概ね4割、進学が6割となっている。大学などの高等教育機関で高度な専門性などを習得することも必要であり、重要な選択と考えられるが、就職や進学で毎年約1,000人も高校卒業生が鶴岡市を離れ、そのまま県外に定着する傾向が強く、地元で就職する割合が県内の他地域に比べ低い状況が続いている。そのため、市内企業では人材確保が厳しい状況にあり、人口減少が進むなか、この状況が続くと、中小企業の経営が続けられなくなるといった事業の継続や承継の課題が

¹¹⁴ 鶴岡市・前掲注(111), 5-6頁

¹¹⁵ 鶴岡市・前掲注(111), 5-6頁

¹¹⁶ 鶴岡市, 2020(令和2)年1月10日, 「第2次鶴岡市総合計画」, 6-8頁, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.files/honpen.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)

一層大きくなり、また、鶴岡市から撤退する企業が出てくるなど、鶴岡市の経済活動の縮小や衰退につながることを懸念されている。

(iv) 中山間地域・集落の過疎化と維持

中山間地域における農地や山林の荒廃は、食料自給率の低下をはじめ森林が有する環境保全や土砂災害防止などの機能喪失にもつながることから、今後大きな課題になることが懸念される。鶴岡市においては、地域の人口や世帯数の減少に伴い、自治会運営に関する役員不足や特定の個人が複数の役職を兼ねるといった状況が発生し、様々な形で住民負担が大きくなると考えられる。そのため、自治会運営や組織体制のあり方についても、多くの地域が抱える共通の課題となっている。

2 朝日地域及び温海地域の課題について

前項では、市全体の課題について、述べてきたが、我々の研究地域ではどのような課題があるのか。また課題によってどのような現状があるのかなど以下地域ごとに課題を朝日・温海庁舎の地域振興計画により整理していきたい。

(1) まず朝日地域の課題について、朝日地域振興計画では下記の通り、山間部を理由に生まれる課題、農林業のマンパワー不足が挙げられている¹¹⁷。

また地域振興計画において、地域住民との対話により、以下のような課題認識ができた。

① 住み慣れた地域に安心して生活できる環境の整備

市全体でも人口減少や少子高齢化が進む中、中山間地域である朝日地域は先述の通り、その傾向が顕著である。山林や農地、雪下ろしなどを含めた建物の維持はもとより、長年維持されてきた集落機能が脆弱化し自治会運営・共同作業など、地域維持の為の活動も困難となっている¹¹⁸。今後の更なる世帯員の減少と高齢化の進行を考えると、地域外の人材、関係の人口の拡大を含め、地域を支える人材確保が急務になっている¹¹⁹。また学校や病院などの生活利便施設への距離も遠く、平野部に比較して気象・風土・地形に起因する不安要素も多く、厳しい定住環境にある。合わせて、農林業の低迷が続く中で後継者や担い手不足により山林・農地の荒廃、有害鳥獣被害の増加が顕著であり、耕作意欲の減退を招いている状況である¹²⁰。

¹¹⁷ 鶴岡市・前掲注 (106), 7 頁

¹¹⁸ 鶴岡市・前掲注 (106), 7 頁

¹¹⁹ 鶴岡市・前掲注 (106), 7 頁

¹²⁰ 鶴岡市・前掲注 (106), 7 頁

②克雪対策への支援¹²¹

地域振興懇談会や住民懇談会、集落などでの会合で常に話題となるのが「雪」への課題意識である。朝日地域は全国でも有数の豪雪地帯である。玄関前除雪や屋根の雪崩しなど、除雪作業の為に労力が地域住民の大きな負担となつてのしかかる事から定住対策の上で大きな課題となっている¹²²。

(2) 一方、温海地域の課題は、温海地域振興計画 12 頁に述べられている。ここでは、農業の規模拡大が困難、若者が働く場の不足、地域コミュニティ基盤の脆弱化、商店・医療など生活サービス機能低下などが挙げられている¹²³。

また、地域振興計画において地域住民との対話により、以下のような課題¹²⁴も認識することができた。

①日沿道を地域の活力につなげる（地域資源を活かした産業振興）

新道の駅を核とする産業振興、物流の効率化による地域外への製品の展開、さらには新たな地域資源の価値化による観光の振興につなげることは、温海地域における重要な課題となっている。

②住み続けられる地域環境の形成（地理的条件を踏まえた人口減少対策）

温海地域は働く場所が少なく、就業の多くは、鶴岡市街地など温海地域外に求めるケースが多い状況である。また高校への通学や児童生徒の塾・ピアノなどの習い事への送り迎えなどは家族の負担も大きい。医療、福祉のほか買い物などの生活サービス機能も人口減少や消費者ニーズの変化により、より広範な生活圏となり、自ら車の運転が出来ない年少者、高齢者の生活が困難となつてきている。また、地形的な特徴から土砂災害の危険性の高い区域に暮らしている人口の割合が高く、災害により幹線道路がたびたび寸断される状況にある。

③特色ある集落自治機能の維持と地域活動団体の振興

（自立分散型地域社会を支えるシステムの維持・構築）

人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少などによる自治会財政基盤の脆弱化、人材不足により自治機能の維持、有線放送など基盤施設の維持更新が困難になりつつある集落が増加している。ただ現状として、集落から転出した若者が集落の祭事や行事に主体的に

¹²¹ 本報告書では十分に触れる事が出来なかったが、朝日地域振興計画内では克雪対策についても課題として認識されている。

¹²² 鶴岡市・前掲注（106），7 頁

¹²³ 鶴岡市・前掲注（111），12 頁

¹²⁴ 鶴岡市・前掲注（111），3-4 頁

参加する事例もある。また多種多様な地域活動団体が組織され、今後は「稼げる組織」として地域の自立を支えることも期待される。

上記3つは、温海地域振興計画において重点的課題・地域振興の方向として明示されている。

このように、各地域では共通の課題だけでなく、異なる課題も当然存在するので、現状を理解した上で、本研究に取り組んでいく。

3 小括

鶴岡市の現状として、これまで人口減少の推移や鶴岡市における既存の計画を調査してきた。また、研究対象地域である朝日・温海地域の振興計画についてどのような施策や課題があるのかについて述べてきた。

鶴岡市全体の人口減少をはじめ、少子高齢化・若者の転出超過・労働力不足など多方面での課題が問題となっている。我々の研究対象地域である朝日・温海地域においても人口減少は更に深刻で、各地域の課題と密接に関連している。両地域共に人口減少の課題は軸として存在するが、各地域の地理的条件、自然環境や地域社会の現状など鑑みる必要がある。

本研究において、様々な既存の計画はあるが、我々の視点からこれらの課題を考えた時に、オリジナルの視点や課題解決に向けたより良い政策提言とは何かを意識し調査を進めた。

第3節 政策提言の方向性と検討分野の設定について

1 政策提言の方向性とビジョンについて

WSB全体の政策提言の方向性として、(1) 住民主体のまちづくりと地域資源を活用した地域経済活性化、(2) 内外交流促進による循環型の地域づくりの2つの軸をもとに政策提言をまとめる。これによりビジョンである「今これ」を目指す。「今これ」とは、「今いる人のために、これからの地域のために」を指す。

(1) 住民主体のまちづくりと地域資源を活用した地域経済活性化

鶴岡市の都市再興基本計画においても、住民が主体となったまちづくりを進めていくことが求められている¹²⁵とされており、旧町村部では住民たちの手で、地域の維持・発展を推し進めていく必要があるといえる。そのためには、住民主体のまちづくりと地域経済活性化が重要であると考えます。そこで、まず、朝日地域では、(i) 住民自治 (ii) 公共交通 (iii) 既存ストック (iv) 農業の4本のテーマから提言を行う。つぎに、温海地域では、(i) 住民自治 (ii) 既存ストック (iii) 農業の3本のテーマから提言を行う。テーマにおける現状分析と課題抽出に関しては、後述の通りである。

(2) 地域内外との交流促進による循環型の地域づくり

上記施策の住民主体のまちづくりや地域資源を活かした地域経済の活性化に加え、人口減少下においても地域の活力を維持していくためには、地域内外との交流を拡大し、消費の循環や、移住者の獲得に取り組む必要がある。具体的には、(i) 交流人口の拡大、(ii) 移住定住促進を提言のテーマとして提言を行う。

2 提言テーマの設定について

(1) 住民自治

総務省の「過疎地域における集落の状況に関する現況把握調査最終報告」によると、①「消滅（無人化）の可能性がある集落では、当面存続するとみられる集落と比べて、人口・世帯数ともに小規模な集落や高齢化率が高い集落の割合がより高くなる傾向がみられる¹²⁶」とされる。また、②「消滅（無人化）の可能性がある集落は、当面存続するとみられる集落と比べて、「基礎集落¹²⁷」や「山間地¹²⁸」の集落、「本庁までの距離が遠い（20キ

¹²⁵ 鶴岡市・前掲注 (95)

¹²⁶ 総務省地域力創造グループ過疎対策室、2020（令和2）年3月、「過疎地域における集落の状況に関する現況把握調査最終報告（概要版）」、10頁、https://www.soumu.go.jp/main_content/000678496.pdf（最終閲覧 2024/1/6）

¹²⁷ 地域社会を構成する最も基礎的かつ原单位的な集落とされる。

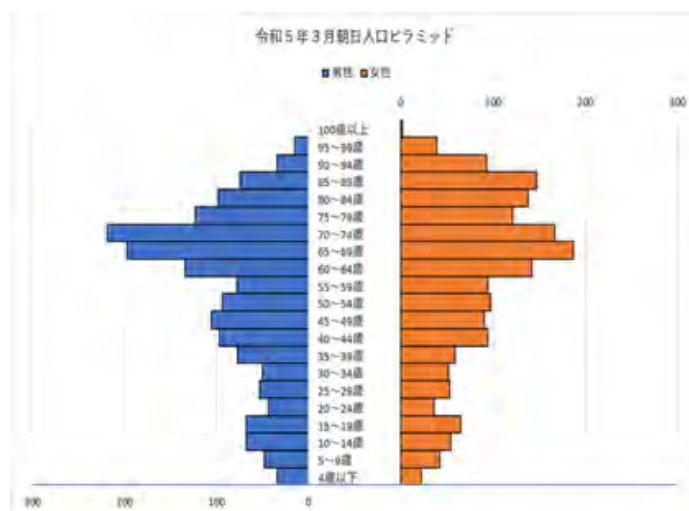
¹²⁸ 山間農業地域。林野率が80%以上の集落とされる。

ロ以上)」集落、「地形的に末端にある」集落の割合が高くなっている¹²⁹」との指摘もなされている。

朝日地域では令和5年3月末段階での高齢化率が約47.2%、温海地域では約49%である¹³⁰。また、小規模な自治会（50世帯以下）の割合も朝日地域が約76%、温海地域が約44%と、単位自治会の小規模化が進展していることがわかる¹³¹。加えて、朝日庁舎は鶴岡市本庁から14km、温海庁舎は29kmと地形的にかなり離れた場所に位置しており、各庁舎よりもさらに本庁から遠い位置に存在している集落もある。また、朝日・温海両地域ともに中山間地域と呼ばれる地域に属する集落も多い。

以上より、朝日・温海の集落の多くが消滅（無人化）という潜在的な危機に直面していると言える。

図表 2-3-1 人口ピラミッド（朝日地域）



出典：鶴岡市「令和5年3月末の各歳別男女別人員集計表」¹³²より WSB 作成

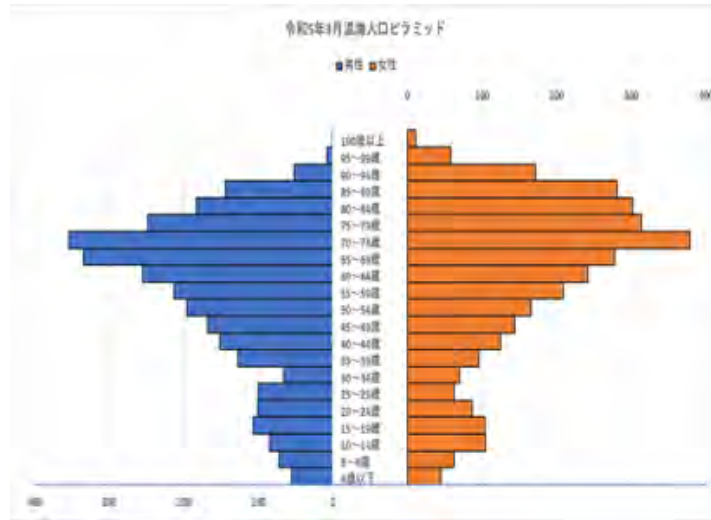
図 2-3-2 人口ピラミッド（温海地域）

¹²⁹ 総務省地域力創造グループ過疎対策室・前掲注（126），11頁

¹³⁰ 鶴岡市，2024（令和6）年1月4日，「住民基本台帳人口世帯数」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html>（最終閲覧2024/1/6）

¹³¹ 鶴岡市，2021（令和3）年3月，「第二期鶴岡市地域コミュニティ推進計画 令和3年度～7年度」，8頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf>（最終閲覧2024/1/6）

¹³² 鶴岡市・前掲注（131）



出典：鶴岡市「令和5年3月末の各歳別男女別人員集計表」¹³³より WSB 作成

図表 2-3-3 世帯数規模別の自治会数（朝日地域・温海地域）

世帯数規模（令和2年）	朝日地域		温海地域	
	組織数	割合（%）	組織数	割合（%）
0～10	7	18.4	1	3.7
11～30	19	50	5	18.5
31～50	3	7.9	6	22.2
51～100	8	21.1	7	25.9
101～200	1	2.6	5	18.5
201～	0	0	3	11.1
合計	38	100	27	100

出典：鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」¹³⁴より WSB 作成

先述の通り、人口減少は全国的な課題である一方で、地域ごとに異なるアプローチが求められる。地域の実態に即した取り組みが必要であり、地元住民が自らの地域の状況を理解し、積極的に関与することで、より効果的な地域づくりが実現できると考えられる。

¹³³ 鶴岡市、「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/s-hisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html>（最終閲覧 2024/1/25）

¹³⁴ 鶴岡市・前掲注（131）

このような背景から、住民自治分野において提言を行うことは、極めて厳しい行財政の現状より自分たちで地域づくりを行わなければならないという必要性の観点だけでなく、地域のことを1番に知る住民の手によって地域づくりが行われることによる効率性や有効性の観点からも極めて重要であるといえる。住民自治の施策を朝日・温海の両地域の実情を踏まえながら提言を行うことで、より効果的な住民主体の課題解決とよりよい地域づくりを行い、集落の維持/発展を目指す。

鶴岡市では、平成25年3月に「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」¹³⁵、平成28年3月に「鶴岡市コミュニティ推進計画」¹³⁶を策定し、地域コミュニティの維持・活性化を行ってきた。令和2年度末で「鶴岡市コミュニティ推進計画」が終期を迎えたことから、「第2次鶴岡市総合計画」¹³⁷との整合性も取りながら、「第2期鶴岡市コミュニティ推進計画」¹³⁸が策定され実行されている段階である。「第2期鶴岡市コミュニティ推進計画」では、「Ⅰ心が通い合う持続可能な住民自治組織づくり」「Ⅱ住民の安全・安心な暮らしの確保」「Ⅲ住民主体による地域課題解決力の向上」「Ⅳ地域の特性を活かした魅力の維持・再発見」の4本の計画の柱をもとに各地域の特性や事情に配慮をしながら、「地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く」ことを目指している。そして、これらの計画のもと、各地域では、コミュニティの維持・活性化を行っている。

なお、今回の提言では、単位自治会にとどまらない連携を念頭において提言を行う。現状の地域のコミュニティ活動においては、自治会などが中心的な存在になっている¹³⁹。しかしながら、人口減少の影響をうけている現状においては、将来的に単位自治会が十分に機能しないことが想定される。第2次鶴岡市総合計画においても、「地域の人口や世帯数の減少に伴い、自治会運営に関する役員不足や特定の個人が複数の役職を兼ねるといった状況が発生し、様々な形で住民負担が大きくなると考えられます。そのため、自治会運営や組織体制のあり方についても、多くの地域が抱える共通の課題となっている」¹⁴⁰との記載があり、コミュニティの持続性が課題として懸念されていることがわかる。

従って、将来的な単位自治会の機能低下を見据え、各地域の実情も十分に考慮にいれながら、単位自治会に頼らない持続的な運営体制を検討し、ビジョン「今いるひとたちのために、これからの地域のために」の実現を目指す。

¹³⁵ 鶴岡市、2013（平成25）年3月、「鶴岡市コミュニティ基本方針」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/community-kihonplan.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

¹³⁶ 鶴岡市、2016（平成28）年3月、「鶴岡市地域コミュニティ推進計画～地域特性を生かした住民主体による持続可能な地域づくり～【平成28～32年度】」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/community-suishinplan.pdf.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

¹³⁷ 鶴岡市・前掲注（116）

¹³⁸ 鶴岡市・前掲注（131）

¹³⁹ 総務省、「地域コミュニティに関する研究会 報告書」、1頁、https://www.soumu.go.jp/main_content/000819371.pdf（最終閲覧2024/1/9）

¹⁴⁰ 鶴岡市・前掲注（116）、7頁

(2) 農業

農業を政策提言の分野に設定した理由は主に2つ存在する。

第1の理由としては、温海・朝日地域における「地域経済自立性の向上」と「雇用創出」である。温海地域では総面積の約89%¹⁴¹、朝日地域では総面積の約94%¹⁴²が山地に覆われた大規模な中山間地域であり、そこに暮らす住民のうち決して少なくない割合が、農業と密接な関係のもとで生計を立てている。実際に平成27年度における15歳以上就業者の全人口に対する割合を見ると、温海地域では10.5%、朝日地域では14.4%と、10人に1人以上の住民が長らく地域で農業に携わってきた¹⁴³。しかし他方で、中山間地域は農業生産条件不利地域¹⁴⁴であり、農作物の生産が難しい、販路拡大が出来ない、少子高齢化による担い手不足も相まって近年は農業従事者数が減少しているなど数多の課題を抱えている。これらの影響により、現状の温海・朝日地域では農業従事者の所得水準≒温海・朝日地域全域に占める所得水準の大部分が、他地域に対して相対的に劣後する現状を形成していると考えられる。このような状態が続けば地域の将来を支える若者は当該地域で就農する意欲を失い、より収入の良い仕事を得るために他産業に就く、他地域へ転出する事態も起こり得るだろう。新規就農者として定着を志す若者の減少は農業のみならず、両地域の存続そのものに深刻な影響を与えることが危惧される。以上のことから、他地域の経済水準と雇用状況に依拠しない自立した地域経済と雇用を農業分野で確立することは、当該地域にとって目下の重要な政策課題であると考えられる。

次に農業を政策提言にあたっての分野に設定した第2の理由は、「伝統の維持・継承」である。これは温海・朝日地域に代々伝統的に受け継がれてきた「焼畑温海かぶ」¹⁴⁵や「越沢三角そば」¹⁴⁶、「わらび」¹⁴⁷、「マタギ文化」を始めとする数多くの貴重な在来作物など・狩猟文化が存在していることに根拠を有する。実際に上記で挙げた温海地域の在来

¹⁴¹ 農林水産省、「農林水産大臣賞受賞一霞集落」¹⁴¹ https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosat/o/b_maturi/pdf/h26_daizin01_yamagata.pdf¹⁴¹ (最終閲覧 2024/1/23)

¹⁴² 鶴岡市・前掲注(106), 2頁

¹⁴³ 鶴岡市, 2018(平成30)年5月30日, 「結果(平成30年5月30日)平成30年度第1回温海地域振興懇談会」, 会議資料: 「地域を支える人口 ~温海地域の現状と課題~」(1)~(3), https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atumityousyasingikai/atkondan3001.files/atkondan3001_siryu2.pdf (最終閲覧 2024/1/11)

¹⁴⁴ 農林水産省, 「中山間地域等直接支払制度検討会(中間とりまとめ) 全文」, https://www.maff.go.jp/j/study/other/cyusan_siharai/matome/zenbun.html (最終閲覧 2024/1/16)

¹⁴⁵ 焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会, 2022(令和4)年, 「焼畑が育む焼畑あつみかぶ」, <https://atsumi-kabu.com/glow-atsumikabu.html> (最終閲覧 2024/1/16)

¹⁴⁶ 「食の都庄内」ブランド戦略会議, 「越沢三角そば」, <https://syokunomiyakoshounai.com/ingredient/ingre-01/231.html> (最終閲覧 2024/1/16)

¹⁴⁷ 鶴岡食文化創造都市推進協議会, 「鶴岡の食文化を紡ぐ人々 No.035~わらび~ 大平高原わらび園」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/people/No35.html> (最終閲覧 2024/1/18)

作物は通常の作物とは異なり、「生きた文化財」としての付加価値が強い¹⁴⁸。加えて朝日地域大鳥のマタギ文化¹⁴⁹は、害獣をまちの宝に変え、鶴岡市を日本でも有数のジビエが楽しめる場へと昇華させる可能性を秘めており、所得の向上や雇用の創出、地域外の観光客を呼び寄せる効果まで、非常に幅広い産業分野に生きる人々へ恩恵を与え得る。しかしながら、近年においては農業従事者数の減少による在来作物の担い手不足¹⁵⁰や、鳥獣を狩猟するハンターの高齢化を始めとする各種課題が地域に生じており、これらの伝統文化維持にも影を差していることが、我々の調査研究を通じて明らかとなった。この現状を放置することは、鶴岡市の各産業に生きる人々の生活へ影響を与え、更に地域住民が受け継いできた歴史的伝統を喪失、ひいては「地域の誇り」を喪失させることにも繋がるだろう。地域活力の源として機能してきた伝統を今後も存続させ続けることは、地域全体の存続に寄与する。

したがって以上の現状を踏まえて、温海・朝日地域が今後も存続していくためには、当該地域の産業基盤である農業を振興することによる「地域経済自立性の向上」、そして地域を支える若手新規就農者を誘引するための「雇用創出」、最後に地域に根付いてきた「作物生産や狩猟の伝統を維持・継承」させることが、極めて重要な鍵になるものと考えられる。

(3) 既存ストックの活用

研究対象である朝日地域・温海地域においては、それぞれ地域資源が存在する。既存の資源を有効活用することは、地域にとっても活力につながるのではないかと考える。

朝日地域は地域面積の92%、約52,000haが森林であり、豊富な森林資源が存在する。これらの森林材を活用する施策の一手として現在鶴岡市では木質バイオマス熱エネルギー施策が推進されている。しかし現状では、朝日地域内で設置されている朝日保育園、朝日中学校のペレットボイラーのどちらにおいても原料となるペレットは全て酒田市、庄内海岸産の鶴岡市外で生産されたものを使用しており、朝日地域の森林活用が求められている。しかし、人材不足、路網整備の問題から豊富な森林資源を生かし切れていないのが現状である。地域の林業が抱える課題の解決と林業のより一層の振興が両立できるような政策を目指す。

¹⁴⁸ 鶴岡食文化創造都市推進協議会、「生きた文化財 在来作物」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/zairai/> (最終閲覧 2024/1/19)

¹⁴⁹ いでは文化記念館, 2021 (令和3) 年, 「企画展 山伏と山立 山に生きる人々のなりわい」, <https://hagurokanko.jp/wp-content/uploads/2021/12/8adf2158f005b4b841bde1d11d177392.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)

¹⁵⁰ 鶴岡市, 2018 (平成30) 年, 「平成29年度『鶴岡市在来作物調査研究事業』報告書」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/syokubunka/syokubunka20180426.html> (最終閲覧 2024/1/19)

温海地域では、空き家・空き建物があり、中でも統廃合によって、廃校はいくつか存在している。そのような建物を活用し、賑わい創出や地域住民同士の交流、経済活性化につながるような取り組みは少ない。海・山・川・温泉などに囲まれた温海地域は、自然に恵まれた地域であり、その恵まれた環境の中で、地域の活力創造に向けた取り組みとして、地域資源、とりわけ建物（廃校）に焦点を当てた。既存ストックである廃校を活用し、地域住民同士の交流の場、賑わい創出・交流人口の拡大・雇用創出を行うことで、地域の新たなシンボルとしての使い道を検討していく。廃校の活用は抱えている地域課題の手助けになる取り組みを目指していく。

(4) 公共交通

地域における公共交通の担う役割は大きく、多面的な機能をもたらす。例えば、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育、環境などの様々な分野においても効果を発揮するとされる¹⁵¹。

しかしながら、鶴岡市においては、外出時によく利用する交通手段として鉄道や市営バス、路線バスなどの公共交通を挙げた人の割合は、買物時においては1%以下、通院時においても2%以下と非常に少ない割合になっている¹⁵²。代わりに、よく利用される交通手段として自家用車（自分で運転）をよく利用すると答えた人の割合が、買物時において80.5%、通院時において75.2%と非常に高く¹⁵³、公共交通ではなく自動車の主たる移動手段となっていることが分かる。また、人口当たりの免許保有数も全国、県の平均より多く¹⁵⁴、車社会である傾向が見て取れる。

しかし、車での移動に頼った社会では、公共交通機関の発揮する多面的機能の喪失だけでなく、まちづくりにおけるいくつかの致命的な問題点があることも指摘されている。そのひとつとして、持続可能性が欠如していることが挙げられる。山梨県で実施されたアンケート調査によると、将来の車の運転に不安を感じる人の割合は76.7%と非常に高く¹⁵⁵、高齢になるにつれて自家用車での移動に心理的な抵抗を感じるようになる。こうした心理的な不安は免許の返納にもつながると考えられ、実際に高齢化が進む鶴岡市では、人口当

¹⁵¹ 国土交通省、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」, <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001475484.pdf> (最終閲覧 2024/1/22)

¹⁵² 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会, 2021 (令和3) 年3月, 「鶴岡市地域公共交通計画」, 11頁, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)

¹⁵³ 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会・前掲注 (152), 11頁

¹⁵⁴ 鶴岡市・前掲注 (152), 9頁

¹⁵⁵ 山梨県, 2018 (平成30) 年5月23日, 「バス利用に関するアンケート調査結果の概要」, 1頁, https://www.pref.yamanashi.jp/documents/4176/280523_annketotyousakekka.pdf (最終閲覧 2024/1/6)

たりの免許返納割合が全国、県の平均を上回っている¹⁵⁶。こうした調査からも、自家用車での移動が生涯にわたって可能なものではないことがわかる。加えて、自家用車を所持していない人、車を運転できない高齢者や学生などにとって、公共交通の衰退は自らの生活基盤そのものを揺るがし、他地域への世帯丸ごとの移住に繋がりにかぬない。こうした問題点から、移動が制約されず、誰もが日常生活や文化生活、社会へ問題なく参加することができる状態を維持するためには、誰もが利用できる公共交通機関の維持が必要だろう。

公共交通は公共財的な性格を有していることから、1度廃止されると復活することが難しい¹⁵⁷という側面があり、住民の交通権¹⁵⁸の保証、持続可能な地域の発展のため、あらゆる主体が一丸となって公共交通の維持に取り組み、持続させていく必要があると考える。

(5) 地域内外との交流及び循環の促進

上述の住民自治や農業、既存ストックの活用は、基本的には地域内で完結した仕組みである。これらをさらに発展させ、「地域で稼ぐ」方向を目指していくことが、持続的な地域経営を達成するために必要となる。地域内で経済循環を完結させるのでは、人口減少によっていずれ循環の規模が縮小してしまい、将来世代に取り組みをつなぐことが難しくなってしまう。よって、地域内で完結させるのではなく、域外との交流を促進することで地域に関わる人々を増加させ、経済循環の輪を拡大していくことが不可欠である。幸い、研究対象である温海地域・朝日地域には、豊かな自然・文化によって生み出された観光資源が存在するため、地域外の人々と接点を持つための資源が既に形成されている。ここからさらに交流人口・関係人口の拡大を図る仕組みを創り出すことで、移住人口の増加にも影響を与えるとともに、地域の経済循環をより確実なものにしていく効果が期待できると考える。

¹⁵⁶ 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会，2021（令和3）年3月，「鶴岡市地域公共交通計画」，9頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf>（最終閲覧2024/1/6）

¹⁵⁷ 公共交通が1度廃止されると復活することが難しいという点に触れた資料として、宇治市における「一度廃止された路線を再度運行することは難しい」や、（宇治市，2019（令和元）年11月5日，「公共交通について考えよう」，<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/35/7004.html>），広報やはばにおける「公共交通機関は、1度廃止になると、復活はほぼ不可能」（広報やはば，2019（令和元）年2月，「デマンド型交通の導入を進めています」，<https://www.town.yahaba.iwate.jp/docs/2019020100032/files/P2-3.pdf>）がある。

¹⁵⁸ 宇都宮浄人（2015（平成27）年）『地域再生の戦略—『交通まちづくり』というアプローチ』，ちくま新書，54頁より、交通権とは、「移動手段を選ぶ自由、並びに輸送を自身で実行し又はある機関若しくは企業に依頼する権利」である。移動が制約されることによって、日常生活や文化生活、社会参加が困難となり、極端な場合は憲法25条が保障する生存権が脅かされる状況となる。

第3章 政策提言

第1節 朝日地域への提言

1 住民自治

(1) 現状分析

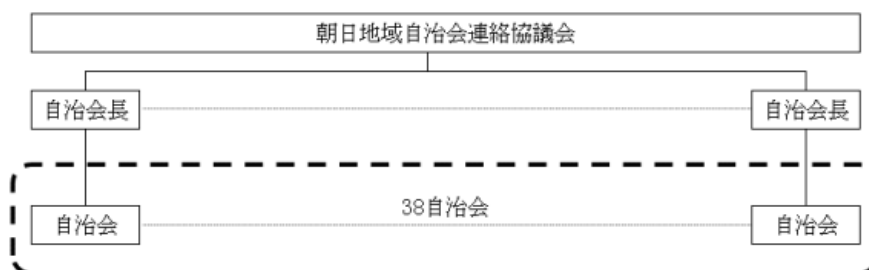
2024年現在、朝日地域には38の単位自治組織¹⁵⁹が存在している。朝日地域の単位自治組織に関しては、自治会長からなる朝日地域自治会連絡協議会が組織されており、自治会長相互の連携が行われている。また、朝日地域の広域コミュニティ組織¹⁶⁰に関しては、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」を受けて設立した。平成26年度に旧地区公民館単位の中央、東部、南部の3つの地区ごとに広域的なコミュニティ組織である自治振興会が組織され、地域コミュニティ活動を行っている。各地区自治振興会は指定管理者として、コミュニティセンター（以下「コミセン」）をその拠点として運営している（東部コミュニティセンターに関しては、内閣府の進める「小さな拠点」づくりを目指し、旧大網小学校の跡地と既存の体育館を活用して、2019（令和元）年4月1日に「大網地区地域交流センター」へ移行）。加えて、各地区の自治振興会の連携を高めるために、朝日地域自治振興会連絡協議会を設立し、自治振興会相互の連絡連携を図っている。

コミセンは、公民館時代の生涯学習事業を継承しながら、防災や福祉事業などの単位自治会単体で行うよりも効率的なもの、あるいは単位自治会での実施が困難となっている事業へのサポートが主な役割となっている。加えて、それまでの自治会活動の枠を超えた地域づくりの主体となることを期待されている。具体的には、補助金を活用した各種事業や地域ビジョン策定などがあげられる。つまり、そのような総合的活動拠点となることがコミセンには求められているといえる。

¹⁵⁹ 町内会・自治会等（鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf>（最終閲覧2024/1/13）より）

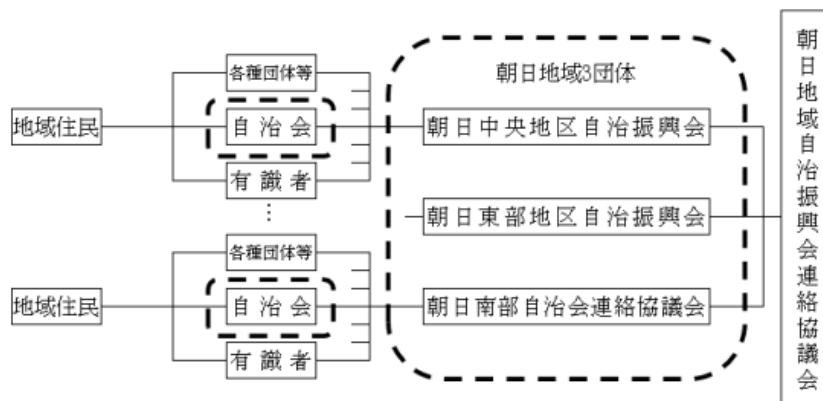
¹⁶⁰ 町内会活動を補完する組織（十和田市、「広域コミュニティ組織について」、<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/kouiku-comu.html>より）

図表 3-1-1 朝日地域 単位自治組織



出典：鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」¹⁶¹

図表 3-1-2 朝日地域 広域コミュニティ組織



出典：鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」¹⁶²

(2) 課題の抽出

人口減少が今後も加速していくことを踏まえると、地域住民が地域の課題に関して向き合うこと、そして地域の魅力を上げていくことが必要不可欠である。

朝日地域においては、50世帯以下の小規模な単位自治組織が全体の7割以上を占めている。また、地域の高齢化率も約47.2%¹⁶³と、先述の通り総務省の「過疎地域における集落の状況に関する現況把握調査最終報告」によると、朝日地域においては、近い将来自治会

¹⁶¹ 鶴岡市，2021（令和3）年3月，「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画 令和3年度～7年度」，50頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf>（最終閲覧2024/1/7）

¹⁶² 鶴岡市・前掲注（161）

¹⁶³ 鶴岡市，2024（令和6）年1月4日，「住民基本台帳人口 世帯数」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html>（最終閲覧2024/1/6）

が十分な機能を果たせなくなる恐れがある¹⁶⁴。防災や除雪などの面では、規模のメリットを生かせる広域的な受け皿が必要となることが想定され、広域コミュニティ組織の重要性が今後より増していくことが考えられる。

その一方、朝日地域においては、現状、広域コミュニティ組織の理解が十分には進んでいないといえる。第2期鶴岡市コミュニティ推進計画においても「広域コミュニティ組織への理解も徐々に進んでいますが、まだ十分とは言えません」¹⁶⁵と記載がある通り、住民理解が十分に進んでいない現状にある。その要因として、コミュニティの形成は、単に組織を作っただけで進むものではなく、住民の意識のもとにコミュニティは形成されていくため、その浸透は一朝一夕には進む性質のものではないことが考えられる。加えて、特に中央地区に関しては、5つの公民館連絡協議会等で形成されており¹⁶⁶、広域コミュニティ組織と単位自治会が直接つながっていないという構造上の問題もあると考えられる。

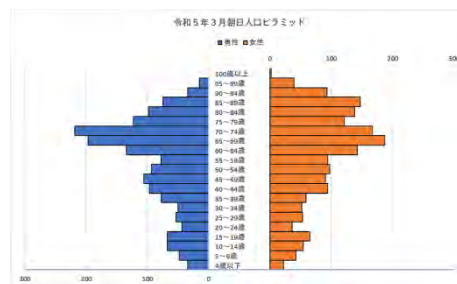
したがって、今後単位自治組織が機能を十分に果たせなくなる可能性が高い一方で、広域コミュニティ組織の理解が必ずしも十分に浸透はしていないのが現状である。そこで、広域コミュニティ組織が地域づくりの受け皿となることのできるように事業に着手し、存在感をより高めていく必要があるといえる。そして、最終的に、コミセンが地域づくりの主体となること、直面する「今」の課題を打破し、「これ」からの将来をよりよいものにすべく、住民が自らの意見に基づいて運営する地域の実現を目指す。

図表 3-1-3 朝日地域単位自治会世帯数規模

⑤朝日地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	6	15.8	7	18.4
11～30	18	47.4	19	50.0
31～50	5	13.2	3	7.9
51～100	8	21.1	8	21.1
101～200	1	2.6	1	2.6
201～	0	0.0	0	0.0
合計	38	100.0	38	100.0

図表 3-1-4 朝日地域人口ピラミッド



(左図) 出典：鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」¹⁶⁷

(右図) 出典：鶴岡市「令和5年3月末の各歳別男女別人員集計表」より¹⁶⁸WSB作成

¹⁶⁴ 第2章 鶴岡市を取り巻く環境 第3節 政策提言の方向性と検討分野の設定について

2 提言テーマの設定について (1) 住民自治 参照

¹⁶⁵ 鶴岡市・前掲注 (161), 50 頁

¹⁶⁶ 鶴岡市・前掲注 (161), 51 頁

¹⁶⁷ 鶴岡市・前掲注 (161)

¹⁶⁸ 鶴岡市, 「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/saisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html> (最終閲覧 2024/1/25)

(3) 政策提言

提言①朝日語り合い事業の継続とまちづくり班の設立へ

提言概要

政策名	朝日語り合い事業の継続とまちづくり班の設立へ
目的	広域コミュニティ組織の存在感向上
目指す姿	世代や組織に関わらず、すべての人が地域づくりに参加できるようにする
実施主体	広域コミュニティ組織を中心に、集落支援員や各自治会長など地域の人を巻き込んで事業を行う
事業内容	既存事業の継続と発展
期待する効果	①自治会などの既存の活動に限らず、地域の人が地域の未来について考えるようになる ②広域コミュニティ組織の存在感 UP につながる
財源	鶴岡市街づくり未来事業

2022（令和4）年11月5日～24日にかけて朝日中央5地区において、「地域語り合い」が行われた。「地域語り合い」とは、「多様な世代の住民に参加してもらい、それぞれの思いを引き出し、共有する」ことを目的¹⁶⁹として実施されたものである。同事業では、5地区¹⁷⁰合計98人の住民が参加し、老若男女問わず参加したという¹⁷¹。「地域語り合い」では、「朝日で暮らして困ったこと悩んでいること、助けてほしいこと」と「朝日で暮らしていて（働いていて）良かったこと、うれしかったこと、たのしいこと、続けたいこと、おすすめしたいこと」の2テーマについて、意見が出され、まとめられた。

朝日地域語り合いは2022（令和4）年度に1度行われたものであるが、世代に関わらずすべての人が地域づくりに参加できるようにすることを目的として、既存の事業を継続/発展させるために本事業を行う。既存の地域づくりは自治会活動が中心となるが、一戸一票制や各世帯の代表者1名が参加するなど地域のすべての人が地域づくりに参加するとは言い難い状態であった。当事業は、そうした自治会の垣根を超え、地域住民みんなで現状を認識し、何かできることを考えることで、地域の未来について、住民がより「自分ごと」としてとらえるようになると期待される。

¹⁶⁹ 朝日地域共創 PROJECT, 2022（令和4）年10月28日, 「東岩本地区語り合い」, <https://jomonex.jp/images/jl/documents/fcYyhav7JMC3RkstyPzc.pdf>（最終閲覧 2024/1/8）

¹⁷⁰ 鶴岡市朝日地域のうち中央地区にあたる5地区（本郷、名川、熊出、東岩本、大針）

¹⁷¹ jomonex, 「朝日地域共創プロジェクト」, <https://jomonex.jp/asahi/search?tab=archives>（最終閲覧 2024/1/8）

本事業についてコミセンを実施主体として集落支援員をはじめとした庁舎の職員や各自治会長など地域の人を巻き込んで既存事業の継続/拡大に努めるものとする。事業の内容として、1回目は先述の通り、地域の魅力や困りごとについて考えのまとめを行う。2回目以降は、地域の魅力の向上、あるいは困りごとを解決するためにはどうすればいいか考えてみる。具体的には、出てきた課題や実際に実現ができそうな魅力向上策について、有志のグループ（まちづくり班）を作って解決に動く。その際に、先進事例や市の既存のコミュニティ事業やそれに伴う補助金などの情報提供を行いながら、行政も伴走支援を行うことで実現に向けてサポートする体制を整える。また、できたグループは広域コミュニティ組織であるコミセンがとりまとめを行い、グループごとの連携も密に行うようにする。

本事業の効果として、自治会などの既存の活動に限らず、地域の人が地域の未来について考えるようになると想定される。懸念として、予算の問題が生じるが、事業内容によっては、鶴岡市まちづくり未来事業の活用も視野に入れながら、検討を進める。

図表 3-1-5 5 地区「地域語り合い」の様子



出典：朝日地域共創プロジェクト¹⁷²

提言②こどもの夢を叶える事業—「朝日『夢』づくり未来事業」

提言概要

政策名	こどもの夢を叶える事業—「朝日『夢』づくり未来事業」
目的	広域コミュニティ組織の存在感向上
目指す姿	すべての人が地域づくりに参加 特に若者を地域づくりに巻き込む

¹⁷² jomonex, 「朝日地域共創プロジェクト」, <https://jomonex.jp/asahi/search?tab=archives> (最終閲覧 2024/1/8)

実施主体	広域コミュニティ組織を中心に、集落支援員や各自治会長など地域の人を取り込んで事業を行う
事業内容	既存事業の継続と発展
期待する効果	①若い世代が地域の活動に参加し、関わりを持ち未来について考えるようになる ②広域コミュニティ組織と若い世代の距離が近づき、広域コミュニティ組織の理解につながる
財源	鶴岡市地域まちづくり未来事業

2023（令和5）年11月6日に鶴岡市立朝日中学校アリーナにおいて、「鶴岡市立朝日中学校令和5年度感性教育講演会」（朝日中学校「地域語り合い」）が行われた。同事業は、鶴岡市朝日庁舎、朝日中央自治振興会、鶴岡市立朝日中学校、朝日中学校PTA、東北公益文科大学大学院「プロジェクトa（パートナーシップに基づく地域課題解決の推進）」受講生及び地域共創コーディネーターが一体となって企画・主催・実施されたものである。同事業は、世代を超えて語りあい、絆を深めることを目的として、朝日中の全生徒、教員や地域住民などが参加し、実施された。その内容としては、①地域の魅力②理想の地域の2点について、5名～6名ほどのグループで意見を出し合い、議論を行い、最後に他のグループの意見を参考にし、メンバー各々が将来の朝日とのかかわり方に関してまとめるという個人ワークを行うという流れで行われた。議論では、地域の魅力や地域の未来に関して中学生を中心に非常に重要な意見が出た。WSBの一部メンバーが参加する機会を得たが、中学生のアイデアや地元への思いははるかに予想以上で、せっかく出た良い意見をどうにか反映できないかと思いを強く感じたところである。

今回、WSBとして提言する「朝日「夢」づくり未来事業」は、既存事業である朝日中学校「地域語り合い」で出た芽を活かしつつ、そうした土壌をもとに行う事業である。本事業では、世代に関わらず、すべての人が地域づくりに参加できるようにすることを目的として行い、特に若者を地域づくりに取り込む。内容としては、朝日中学校語り合いで出てきた「夢」を足がかりに、具体的な事業として事業化ができるように広域コミセンが中心となりながら、行政のサポートや地域産業の従事者など地域の人も取り込んで事業を行っていく。

本事業は、佐賀県鳥栖市「夢プラン21事業」を先行事例として、事業化を目指す。佐賀県鳥栖市は、福岡市のベッドタウンとして人口増加が続いており¹⁷³、必ずしも鶴岡市朝日地域と同様の条件を有する地ではないが、過疎地といえども今いる若年層の意見をよりとり入れていくべきであるため先行事例として同事業を扱う。同事業はコンペ方式で募っ

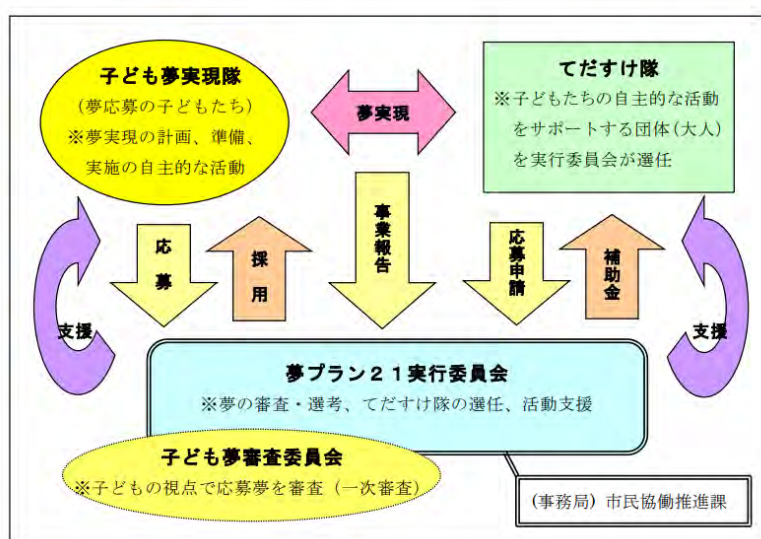
¹⁷³ 佐賀県鳥栖市，2021（令和3）年12月2日，「令和2年国勢調査結果が公表されました」，<https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/7/29583.html>（最終閲覧2024/1/9）

た小中学生の「夢」を地域、自治体が支援して実現させる、子供たちから叶えたい夢を募集し、それを叶える過程で地域ぐるみで子育てを考える事業である¹⁷⁴。同事業は、「次世代を担う子供たちが地域の支援を受けながら夢を叶えるプロセスを経験することによって、充実感、達成感を得るという形で、健やかな支援をすると共に、希薄化する世代間交流や地域交流につなげる」ことを目的とし、市内の中学生から公募・選定した「夢」を、「地域団体や行政のサポートを受けつつ実現する過程で、子ども達の自主性や協調性を育む」ことを取り組みの内容としている。取り組みにあたっては、子ども達から「夢」を募集し審査するのと同時に、てだすけ隊という子ども達の自主的な活動をサポートする団体を募集/選任し、「夢」実現に向けて伴走支援を行うことで実現可能性を高めている¹⁷⁵。

「夢プラン 21 事業」における事業実施の流れとしては、①「夢」の募集②子ども夢審査委員会で積極性、協働性、実現性の3点について点数をつけランク付け③子ども夢審査委員会での結果を受け、実行委員会が夢の絞り込みとてだすけ隊の募集④事業実施⑤事業報告の四段階に分けられる。

図表 3-1-6 佐賀県鳥栖市「夢プラン 21 事業」取り組み概念図

＜取組概念図＞



出典：鳥栖市・夢プラン 21 事業実行委員会「平成 26 年度 青少年健全育成事業 夢プラン 21 事業事業報告書」¹⁷⁶

¹⁷⁴ 総務省，2010（平成 22）年，「地域力創造優良事例集 平成 22 年度優良事例集『夢プラン 21 事業による小中学生の夢の実現』（佐賀県鳥栖市）」，2 頁，https://www.soumu.go.jp/main_content/000111361.pdf（最終閲覧 2024/1/7）

¹⁷⁵ 佐賀県鳥栖市，2014（平成 26）年，「平成 26 年度 青少年健全育成事業 夢プラン 21 事業事業報告書」<https://www.city.tosu.lg.jp/uploaded/attachment/4457.pdf>（最終閲覧 2024/1/7）

¹⁷⁶ 佐賀県鳥栖市・前掲注（175）

図表 3-1-7 佐賀県鳥栖市「夢プラン 21 事業」 夢プラン 21 実行委員会審査経過

2. 夢プラン 21 実行委員会審査経過

期 日	会 議 等	概 要
平成 26 年 4 月 3 日～ 4 月 22 日	「夢」の募集	小学生から 260 件、中学生から 9 件、計 269 件の“夢”の応募を受付ける。
5 月 14 日	子ども夢審査委員会	子どもの視点で ①やる気が感じられる【積極性】 ②いろんな人が関わられる【協働性】 ③計画性がある【実現性】 の 3 点について点数を付け、夢をランク付け。
5 月 15 日	第 1 回実行委員会	子ども夢審査委員会の審査結果と実行委員の審査資料をもとに、てだすけ隊を募集する夢の絞込み。
5 月 29 日	第 2 回実行委員会	夢を応募した子どもへの聞き取り結果をもとに、てだすけ隊を募集する夢を決定。
～7 月 9 日	てだすけ隊の募集	市報・市ホームページでの広報及びまちづくり推進センター・とす市民活動センターへの募集チラシ掲示等により周知。
7 月 16 日	採用決定通知書交付式	採用された 1 件の夢について、夢の提案者(7 名)へ採用決定通知書を交付。
平成 27 年 2 月 9 日	第 3 回実行委員会	事業報告

出典：鳥栖市・夢プラン 21 事業実行委員会「平成 26 年度 青少年健全育成事業 夢プラン 21 事業事業報告書

期待される効果として、①子ども達の自主性、協調性の育成②市民活動団体の社会貢献活動参加の促進と育成支援③世代間交流の実現、市民協働のまちづくりへの意識づけ④地域活動の活性化と市民協働のまちづくりの実現があげられており、鳥栖市は「夢プラン 21 事業」を通して子育てとまちづくりを両立しようとするものである。

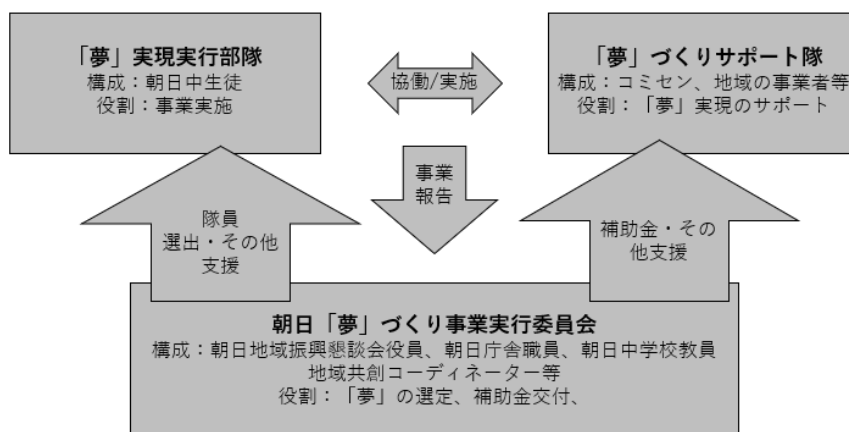
すでに述べたように、朝日地域では、すでに朝日中「地域語り合い」が実施され、「夢プラン 21 事業」における「夢」募集が行われているのと同じ段階にある。以下、同事業の実施の流れについて述べる。

まず、既に出た「夢」を朝日地域振興懇談会、朝日庁舎職員、朝日中学校教員で構成する朝日「夢」づくり事業実行委員会において選定を行い、「夢」実現実行部隊の隊員を選出する。次に、選出された「夢」の実現において必要なサポート隊になりえそうな地域の事業者などとコミセンを核として、マッチングを行い「夢」づくりサポート隊を結成する。例えば、先述の朝日中学校「地域語り合い」で出た意見の 1 つに「朝日のものを食べる」という意見があった。そうした「夢」を叶える場合には、特産品である行沢とちもちの加工場を見学し作成の体験などのプロジェクトが考えられるため、そうした事業者に働

きかけが必要であろう。また、「ジビエを事業化したい」という意見があった。そうした場合には、後述するジビエ事業と連携しながら、ジビエ文化を実際にマタギの人に教わったり、実際にジビエを食べたりするプロジェクトが考えられ、そうした地域住民をサポート隊に取り入れていくことが考えられる。そして、子どもたちからなる「夢」実現実行部隊とコミセンを中心とした「夢」づくりサポート隊の協働により事業の実施を行い、実施報告を朝日「夢」づくり事業実行委員会に行う。

次年度以降は、朝日中「地域語り合い」と合わせて本事業を行うことで、スムーズに「夢」の実現を目指す。また、予算としては、朝日庁舎や朝日地域振興懇談会と連携をしながら、鶴岡市まちづくり未来事業を活用していく。

図表 3-1-8 事業実施のイメージ図



出典：WSB 作成

当事業の効果として、(i) 若い世代が地域の活動に参加し、関わりを持ち未来について考えるようになる。(ii) 広域コミュニティ組織と住民、特に若者との距離が縮まるの2点あげられる。この施策を通して、アイデアレベルを確実に行うためのシステムを構築することによって、若者が成功体験を得ることができ、若者全体の意欲向上という好循環につながることを期待され、ひいては若い世代が地域活動を通して地域の未来について考える貴重な機会になると考える。また本事業をコミセンが主導して行うことによって、コミセンと若者をはじめとする住民との距離が縮まることが想定され、ひいては広域コミュニティ組織の理解促進につながる事が考えられる。

図表 3-1-9 朝日中学校外観



出典：鶴岡市立朝日中学校¹⁷⁷

最後に、以上2つの施策は一見地味に見えるものではあるが、こうした小さいところからコツコツとやっていくことが重要である。住民自治という分野は人々の意識に関わる部分で時間が必要であり、できることから迅速に施策実施に移っていくべきであるといえる。以上、2つの施策を通して、広域コミュニティ組織が「潤滑油」となることで、地域の持続的発展を目指す。

¹⁷⁷ 鶴岡市。「朝日中学校」、https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/gakko/shisetsu/asahi_jhs/index.html (最終閲覧 2024/1/13)

2 公共交通

(1) 現状分析

①鶴岡市における公共交通の現況について

第1に、現在の鶴岡市全域の公共交通などの運行状況について整理したい。2021（令和3）年3月時点での運行状況と実証運転の運行予定は下記の通りである。

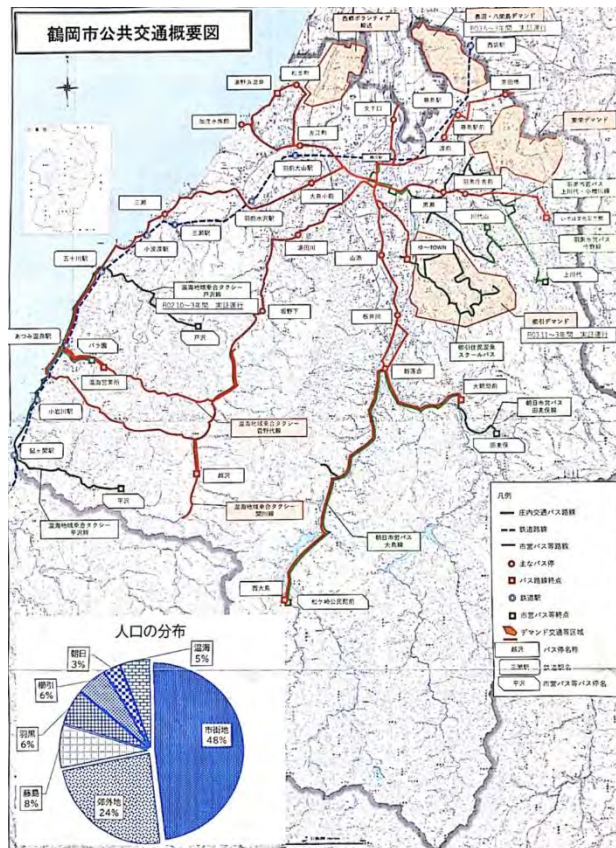
図表 3-1-10 鶴岡市全域における公共交通の運行状況

種類	運行事業者など	概要
鉄道	東日本旅客鉄道	○立地駅 藤島駅・鶴岡駅・羽前大山駅・羽前水沢駅・三瀬駅・小波渡駅・五十川駅・あつみ温泉駅・小岩川駅・鼠ヶ関駅 ○路線名 羽越本線 ○高速鉄道 特急いなほ号 酒田駅～新潟駅 ○観光列車 海里
路線バス	庄内交通	(1) 鶴岡市域内運行 30 路線（内訳は以下のとおり） ①補助なし路線 … 2 路線 ②国県補助路線 … 2 路線 ③市補助（路線バス補助金）路線 … 18 路線 ④市補助（生活交通補助金）路線 … 8 路線
路線バス デマンド交通	鶴岡市 （市営バス）	(1) 羽黒地域市営バス「にこにこバス」 2 路線 (2) 朝日地域市営バス 2 路線 (3) 櫛引地域スクールバス混乗 1 路線
	3 地区	(1) 藤島東栄地区デマンドタクシー (2) 温海地区乗合タクシー（4 路線） (3) 西郷地区ボランティア輸送 (4) ※櫛引地域デマンド交通 ※令和 3 年 11 月～3 年間の実証運行中 (5) ※長沼・八栄島地区デマンド交通 ※令和 3 年 6 月～3 年間の実証運行中
タクシー 貸し切りバス	11 事業者 3 事業者	資格：一般乗用旅客運送事業・一般貸切旅客運送事業 など
その他		(1) 市立小中学校・羽黒高など学校スクールバス

		(2) 福祉有償運送 7 事業者 (3) イオン（三川店）送迎バス (4) 運転代行事業者 … 27 事業者
--	--	--------------------------------------------------------------

出典：鶴岡市「鶴岡市地域公共交通計画」¹⁷⁸より WSB 作成

図表 3-1-11 鶴岡市公共交通概要図



出典：鶴岡市ヒアリング資料

(i) 鉄道

鉄道として羽越本線が走っている。羽越本線は、図表 3-1-12 を見れば分かる通り、秋田方面から、鶴岡市内に入り、藤島地域（藤島駅）から鶴岡市街地を通り、日本海側の温海地域に沿って走り、温海地域の鼠ヶ関駅を経てして新潟県の新津駅まで伸びている。列車の本数としては、鶴岡駅から酒田・秋田方面（下り）においては平均すると 1 時間に 1

¹⁷⁸ 鶴岡市地域公共交通活性化協議会，2021（令和 3）年 3 月，「鶴岡市地域公共交通計画」，13 頁，<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf>（最終閲覧 2024/1/21）

本走っており、村上・新津方面（上り）においても大体1時間に1本弱の列車が走っている¹⁷⁹。

また、羽越本線の鶴岡駅と新潟県の村上駅の区間は、東日本旅客鉄道が公開した利用者が少ない地方路線のうち、赤字額が最大であり、49億4,600万円と公表された区間の中で最も大きくなった¹⁸⁰。これに対して、鶴岡市は、沿線自治体などによる利用促進などの協議が必要な場合は、可能な限り協力する意向を示している。

図表 3-1-12 羽越本線路線図



出典：ジョルダン「羽越本線の路線図・地図」¹⁸¹

(ii) 路線バス

路線バスに関しては、庄内交通が運行主体となっている路線が30路線存在し、市が運行主体となっている路線が5路線存在している。鶴岡市内循環線は3コースあり、いずれも最も人口の多い鶴岡市街地を周遊するバスとなっている（図表 3-1-13 参照）。1日に8便ずつ運行しており、全て16時台のバスが最終便である。庄内交通バス路線について各

¹⁷⁹ JR 東日本、「鶴岡駅の時刻表」, <https://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1020.html> (最終閲覧 2023/1/12)

¹⁸⁰ NHK, 2023 (令和 5) 年 11 月 21 日, 「JR 東日本 地方路線収支 羽越本線の区間 赤字 50 億円迫る」, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/yamagata/20231121/6020019078.html> (最終閲覧 2023/1/12)

¹⁸¹ ジョルダン, 「羽越本線の路線図・地図」, <https://www.jorudan.co.jp/time/rosenzu/%E7%BE%BD%E8%B6%8A%E6%9C%AC%E7%B7%9A/> (最終閲覧 2023/1/12)

地域における運行本数は図表 3-1-14 の通りである。これらのバスの運行本数を考慮すると、日常生活における移動をバスの運行のみに頼る場合は、少なからず時間的な制約を受けると予想できる。

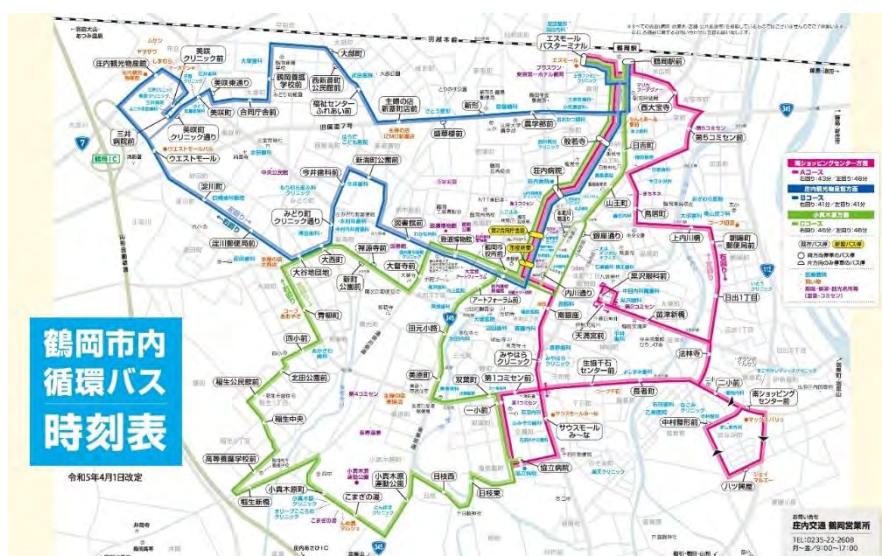
こうした路線バスに対し、鶴岡市内各地域における鉄道や庄内交通バス路線の空白地帯、空白時間帯においては、市営バスの運行が行われている。

温海地域における市営バスに関しては、鉄道や庄内交通バス路線の空白地である平沢、戸沢からあつみ温泉まで市営バスの運行がある。朝日地域においては、庄内交通バス路線の終点である朝日庁舎から、新潟県境にほど近い朝日地域南部の松ヶ崎公民館前まで、朝日地域の大網・田麦俣方面に関しては、旧田麦俣分校口までの市営バスが運行している。具体的な運行本数に関しては、図表 3-1-14 の通りであり、往復で 1 日 5 便程度となっている。いずれも、朝日庁舎から庄内交通バス路線への乗り継ぎが考慮された時間帯に運行されており、庄内交通バス路線と乗り継ぐことで鶴岡市街地へ向かうことができる。

こうした市営バスの運行を含めても、温海地域、朝日地域の両地域において 1 日のバス運行本数は片道で 1 日 10 本にも満たず、依然としてバスに頼った生活は非常に時間的制約の大きいものになると予測できる。

特に、鉄道路線のない朝日地域においては、公共交通機関はバスのみであるので、公共交通機関のみに頼った生活をするると時間的制約が生じ、自由な時間に利用できる自動車に比べ、不便な側面があることが分かる。

図表 3-1-13 鶴岡市街地における庄内交通バス路線について



出典：庄内交通「鶴岡市内循環バス」¹⁸²

¹⁸² 庄内交通, 「鶴岡市内循環バス」, https://www.shonaiokotsu.jp/local_bus/tsuruoka_shinai_junkan.html, (最終閲覧 2024/1/12)

図表 3-1-14 朝日・温海地域における庄内交通バス路線について

地域	発車駅➡到着駅	平日	休日
温海地域	平沢➡あつみ温泉駅	3 便	なし
	あつみ温泉駅➡平沢	3 便	なし
	戸沢➡あつみ温泉駅	2 便	なし
	あつみ温泉駅➡戸沢	3 便	なし
朝日地域	朝日庁舎➡松ヶ崎公民館前	2 便	なし
	松ヶ崎公民館前➡朝日庁舎	2 便	なし
	朝日庁舎➡旧田麦俣分校口	2 便	なし
	旧田麦俣分校口➡朝日庁舎	2 便	なし

出典：WSB 作成

図表 3-1-15 庄内交通バス路線における主要な駅の位置関係について



出典：WSB 作成

図表 3-1-16 朝日・温海地域における市営バス路線について

地域	発車駅➡到着駅	※平日	休日
温海地域	平沢➡あつみ温泉駅	3便	なし
	あつみ温泉駅➡平沢	3便	なし
	戸沢➡あつみ温泉駅	2便	なし
	あつみ温泉駅➡戸沢	3便	なし
朝日地域	朝日庁舎➡松ヶ崎公民館前	2便	なし
	松ヶ崎公民館前➡朝日庁舎	2便	なし
	朝日庁舎➡旧田麦俣分校口	2便	なし
	旧田麦俣分校口➡朝日庁舎	2便	なし

※あつみ温泉駅⇄平沢間においてのみ金曜日～土曜日で運行がある

出典：WSB 作成¹⁸³

図表 3-1-17 市営バス路線における主要な停留所の位置関係について



¹⁸³ 鶴岡市、「平沢線時刻表」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikakuR21005.html> (最終閲覧 2023/1/12)

鶴岡市、「戸沢線時刻表」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikakuR21005.files/tozawasen0506.pdf> (最終閲覧 2023/1/12)

鶴岡市朝日庁舎総務企画課、「朝日地域市営バスご利用のしおり」, <https://www.asahi-kankou.jp/kankou/pdf/shieibus2018.pdf> (最終閲覧 2023/1/12)

出典：WSB 作成

(v) デマンド交通

デマンド交通は、藤島地域・温海地域・鶴岡地域の3地域において運行が行われており、これに加えて藤島地域の長沼および八栄島地区・櫛引地域において2021（令和3）年より実証運行が始まっている。

鶴岡公共交通概要図を参照すると、鶴岡市街地を中心に庄内交通が運行するバス路線が伸びており、鶴岡地域、鶴岡地域から比較的距離の近い藤島地域・櫛引地域での公共交通空白地では、それを補うようにデマンド交通などの運行が行われている。温海地域においては、先述した鉄道路線とバス路線を結ぶ形でデマンド交通の運行が行われている。当該地域では、地域の人口減少・少子化に伴ったバス利用者の減少に伴い、需要の少ない地区に対してデマンド交通などの新たな交通システムを導入している¹⁸⁴という。

鶴岡市全域におけるデマンド交通の運行状況について、人口の多い鶴岡市街地の平野部では、路線バスの存在しない公共交通空白地においてデマンド交通などの取り組みが進んでいるものの、中山間地帯、特に朝日地域においては交通空白地となっている区域が広いことが分かる。

(vi) タクシー・貸し切りバス

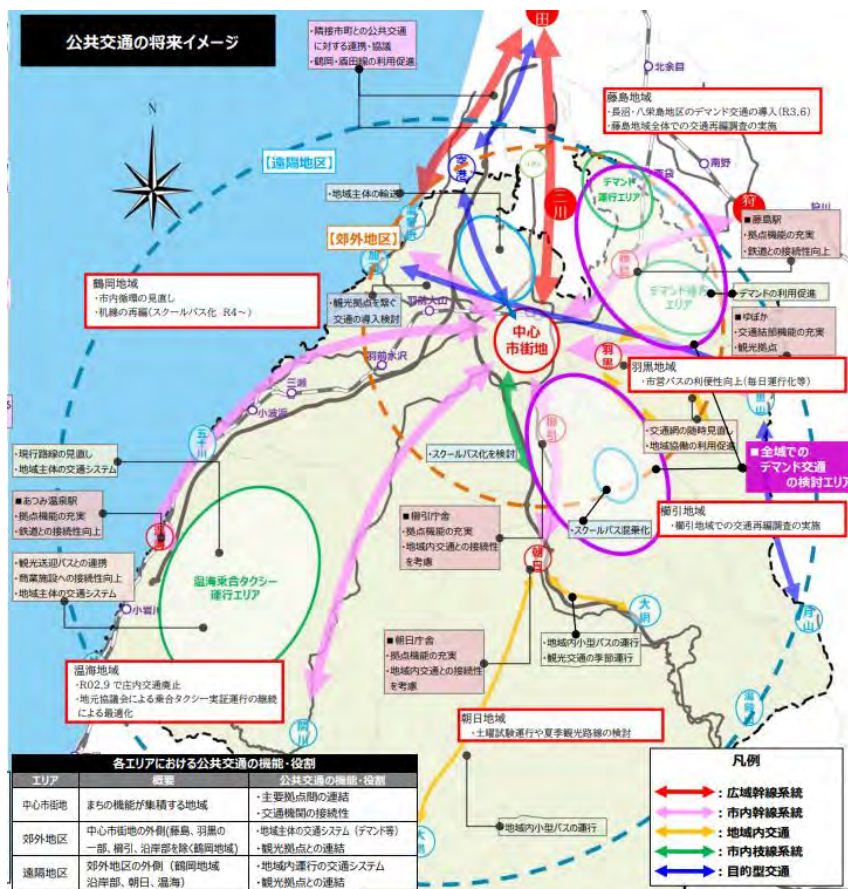
鶴岡市のタクシー事業者については、11事業者が存在しており、貸切バスについては3事業者が存在している。全体的にタクシーの運行をしている事業所は少なく、ハイヤーの運行を行っている事業者が多い。

②鶴岡市の公共交通における将来イメージ

鶴岡市地域公共交通計画より、公共交通の将来イメージを参照する。朝日地域から中心市街地、温海地域から中心市街地までは地域間幹線系統の運行が行われているものの、朝日地域の南部・東部から中央地域にかけては地域内交通の運行が求められ、温海地域においても、温海地域の東部から中央地域にかけては、既に実施されている温海乗合タクシーが主な公共交通として挙げられている。

図表 3-1-19 公共交通の将来イメージ

¹⁸⁴ 鶴岡市，2015（平成27）年1月20日，「鶴岡市地域公共交通総合連携計画 地域カルテ（温海地域）」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki01d.html>（最終閲覧2023/1/12）



出典：鶴岡市「地域公共交通計画」 185

③現状分析まとめ

鶴岡市の公共交通の現状について、市街地の公共交通状況を見ると、ピーク時には1時間あたり3本以上が通過するバス停は市の南北を軸に展開している。しかし、利用者の声では、利用したい行き先や時間帯にバスが運行していないなどの不満がみられたり、高齢者においてもバスを利用しないとする割合が高いため自家用車依存が高かったりと、公共交通の利用が低調で路線の維持が厳しい状況となっている。また、郊外においては、便数や路線が少なく、空白域もあるなどバスの利便性が悪い。こうした中、合併した旧町村部においては、人口減少に伴う利用者減少によるバス路線の維持が難しくなるという懸念があると考えられ、デマンド交通などでの対応が求められている。

185 鶴岡市地域公共交通活性化協議会，2021（令和3）年3月，「鶴岡市地域公共交通計画」，52頁，<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf>（最終閲覧 2024/1/21）

以上のことから、既に取り組みが進んでいる温海地域のみならず、朝日地域の一部地域においても、地域内交通、すなわち住民が主体となって運営する地域公共交通が円滑に持続される制度を検討する必要があるだろう。

特に公共交通の取り組みが朝日地域内において、地区ごとに交通の状況が異なるため、広域コミュニティ組織単位（東部地区、南部地区、中央地区）ごとに現状分析を行い、提言につなげたい。

④朝日地域における地域公共交通の現状

（i）朝日地域全域における動き

朝日地域全域において、2023（令和5）年度から朝日地域市営バス利用拡大協議会が中心となり「朝日地域地域内交通調査研究事業」に取り組んでいる¹⁸⁶。同事業では、専門のアドバイザーを招いての研究会や地域交通のあり方を探る事業であり、今年度は、朝日地域全世帯へのアンケート調査や高齢者への聞き取り調査を実施している¹⁸⁷。

（ii）東部

東部地区では、先述したように、庄内交通と市営バスの2路線が運行している。庄内交通バス路線に関しては、乗り換えなしで市街地に行ける便として、大網線が朝1便、夕2便運航している。加えて、大網線の空白時間帯において、市営バスが空白時間帯である平日の日中に朝日庁舎から、大網線が往復2便運航している現状にある。しかしながら、こうしたバス路線は本数が少なく、バスのみを頼った生活は非常に時間的制約の大きいものになるだろう。

こうしたバス路線の運行状況に対し、東部地区では「小さな拠点」づくり事業を基に、住民主体の地域公共交通を推進してきた。具体的には、東部地区は鶴岡市「小さな拠点」づくり推進事業を採択し、朝日東部自治振興会と大網地区「小さな拠点」づくり検討委員会を中心に、2016（平成28）年12月に地域デザイン（地域ビジョン）を策定した¹⁸⁸。2016（平成28）年～2020（令和2）年は小さな拠点づくり事業、2021（令和3）年～2023（令和5）年は交流の里おおあみ事業として、予算を確保し事業を行っている¹⁸⁹。こうした中で、地域主体の公共交通に関して、小さな拠点づくり事業とともに、2017（平成29）度より、地域内運送事業に取り組んでいる¹⁹⁰。

¹⁸⁶ 鶴岡市朝日庁舎総務企画課からの文書回答（2023年11月28日）

¹⁸⁷ 鶴岡市朝日庁舎総務企画課・前掲注（186）

¹⁸⁸ 大網地区地域交流センター、鶴岡市朝日東部地区自治振興会 事務局長 渡部政治様に対するヒアリング調査（2023年11月20日実施）

¹⁸⁹ 大網地区地域交流センター・前掲注（188）

¹⁹⁰ 大網地区地域交流センター・前掲注（188）

しかしながら、コロナ禍の影響もあり、大網地区「小さな拠点」づくり検討委員会のメンバーが離脱しており、2023（令和5）年11月20日時点で24人中7人ほどしか残らず、輸送部門は8人中1人となっているのが現状である¹⁹¹。加えて、2017（平成29）年度より取り組んだ地域内運送事業に関しては、利用者の無料送迎への気兼ねが心理的ハードルとして挙げられるなど、利用はあまり活発ではなかったという¹⁹²。

図表 3-1-20 東部地区「小さな拠点」づくりの概要



出典：鶴岡市朝日庁舎ヒアリング調査資料

(iii) 南部

南部地区においても、東部地区と同様に庄内交通と市営バスの2路線が運行しているが、本数は1日10本に満たず、バスのみに頼った生活は非常に時間的制約の大きいものになるだろう。

南部地区では、地域ビジョン策定を核として地域公共交通の方向性を定める方針だ¹⁹³。南部地区内、大泉地区においては「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」の着実な遂行のため、行政の支援によって、集落支援員を中心に地域ビジョンを策定中である¹⁹⁴。前述した、専門のアドバイザーを招いての研究会や地域交通のあり方を探る事業「朝日地域地域内交通調査研究事業」を受け、地域ビジョンにおける地域公共交通のあり方についての方向性を検討している¹⁹⁵。

¹⁹¹ 大網地区地域交流センター・前掲注（188）

¹⁹² 大網地区地域交流センター・前掲注（188）

¹⁹³ 朝日南部コミュニティセンター 鶴岡市朝日南部地区自治振興会 事務局長 山口弘美様に対するヒアリング調査（2023年11月20日）

¹⁹⁴ 朝日南部コミュニティセンター・前掲注（193）

¹⁹⁵ 朝日南部コミュニティセンター・前掲注（193）

(iv) 中央

中央地区では、鶴岡市街地からのアクセスとして庄内交通落合線が、平日往復 5 便、土曜往復 4 便、日曜・祝日往復 2 便ある現状ある。また、中央地区にある朝日庁舎は、庄内交通バス路線と市営バス路線を結ぶ結節点であり、バスを用いて朝日地域の各地区から鶴岡市街地までを移動する際には極めて重要な停留所となる。

また、中央地区では地域ビジョンの策定予定であるものの、策定には至っておらず¹⁹⁶、今後地域公共交通の導入を検討していく必要があると考える。

(2) 課題抽出

朝日地域においては、地域交通に関して 2 点の大きな課題があると考えられる。はじめに、マイカー利用率が高く、公共交通利用者が極めて少ないため、維持が難しいことだ。中央地区を除き、主な公共交通としては市営バスが中心的な役割を担っているものの、利用者が少なく、いずれも維持が難しい状況である。

2 点目の課題は、将来的に地域内交通の運行が求められているものの、各地区における体制が万全に整っていないことである。鶴岡市の公共交通の将来イメージを参照しても、朝日庁舎までの中央地区を除く、東部地区、南部地区においては今後市営バスではなく地域内交通（地域内小型バス）の運行が求められており¹⁹⁷、住民主体の交通の運行体制を整えることは急務である。しかし、現況を鑑みると、地域内交通の担い手が不足していたり、地域内交通の運営体制が十分に整っていない地区が存在している。

(3) 政策提言

提言① 地域における公共交通の運営整備

提言概要

政策名	各地域の実情に合わせた地域公共交通体制の整備
目的	各地区における地域内交通の運行
目指す姿	公共交通の円滑な運営によって、移動の制約や、日常生活や文化活動などへの参加の妨げとならない状況を作り上げる
実施主体	地域コミュニティ

¹⁹⁶ 令和 5 年度第 1 回鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会，2023（令和 5）年 9 月 22 日，「市のコミュニティ施策について（令和 4 年度の取組み）」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/shimin/ckksi/kekka0501komyu.files/komyu0501-07siryoNo3.pdf>（最終閲覧 2024/1/25）

¹⁹⁷ 鶴岡市地域公共交通活性化協議会，2021（令和 3）年 3 月，「鶴岡市地域公共交通計画」，52 頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf>（最終閲覧 2024/1/21）

事業内容	(東部) 自家用有償旅客運送の申請 (南部) ルート設定・バス拠点の整備 (中央) ルート設定・路線の延伸
期待する効果	地域内交通の促進による公共交通の確保・維持
財源	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 など

(i) 東部

はじめに、東部地区についての提言を行いたい。東部地区については、「小さな拠点」づくり検討委員会が存在しており、現在人数が1名しかいないものの、輸送部門も存在している¹⁹⁸。そこで、既に存在している輸送部門について、自家用有償旅客運送の申請を行い、人員を確保し、今後も地域公共交通の取り組みを進めて行くことが必要だと考える。

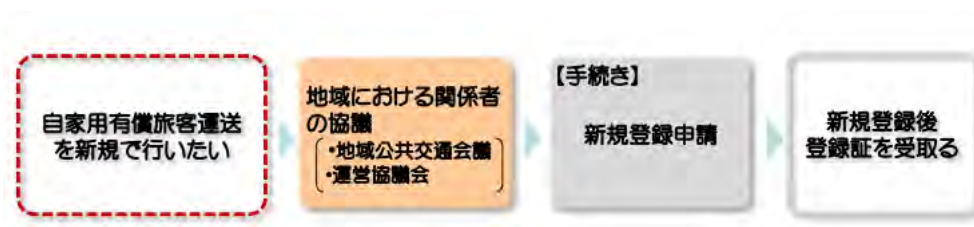
具体的には、鶴岡市地域公共交通活性化協議会において、自家用有償旅客運送の必要性や、運送区域、対価を定め、運送区域や事務所の名称や位置、旅客の範囲などを山形運輸支局に対して申請し、道路運送法に基づく登録を行いたい。

図表 3-1-21 自家用有償旅客運送の登録要件

<p>自家用有償旅客運送の主な登録要件などは、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運行形態（路線又は区域） 2. 旅客の範囲 3. 使用する自動車 4. 運行管理・整備管理の体制 5. 運転者の資格要件 6. 旅客から収受する対価

出典：国土交通省自動車局旅客課「自家用有償旅客運送ハンドブック」¹⁹⁹より WSB 作成

図表 3-1-22 自家用有償旅客運送の登録手続き



¹⁹⁸ 大網地区地域交流センター、鶴岡市朝日東部地区自治振興会 事務局長 渡部政治様に対するヒアリング調査 (2023年11月20日実施)

¹⁹⁹ 国土交通省自動車局旅客課, 2020(令和2)年11月, 「自家用有償旅客運送ハンドブック」, 17頁, <https://www.mlit.go.jp/common/001374819.pdf> (最終閲覧 2023/1/12)

出典：国土交通省自動車局旅客課「自家用有償旅客運送ハンドブック」²⁰⁰

また、東部地区における以前の取り組みでは、利用者の無料送迎への気兼ねが心理的ハードルとして挙げられていた²⁰¹ことから、同様の課題を持ちながら地域公共交通の取り組みを進めた富山県朝日町の事例²⁰²を参考に、デジタル活用による利用促進策も検討したい。具体的には、住民同士の動きをアプリケーションで繋ぎ、可視化することで、ドライバーの外出と利用者の移動ニーズをマッチングするサービスを導入したい。主体としては、住民をドライバーと利用者に、住民組織である地域コミュニティが運行主体・運行管理・予約受付を担うことを想定する。ドライバーはアプリケーション内で予定を事前に登録し、利用者は前日 17 時までに LINE または電話で予約を行う。これによって、地域公共交通の円滑な運行、利用促進に繋げたい。

図表 3-1-23 富山県朝日町における先行事例「ノッカルあさひまち」

出典：朝日町「ノッカルあさひまち」²⁰³

(ii) 南部

続いて、南部地区について、大鳥線の休止を目前にひかえていることから、地域公共交通への取り組みは急務である。

²⁰⁰ 国土交通省自動車局旅客課・前掲注 (199), 16 頁

²⁰¹ 大網地区地域交流センター・前掲注 (188)

²⁰² 富山県朝日町, 2022 (令和 4) 年 7 月 20 日, 「ノッカルあさひまち」, https://www.vill.asahi.nagan.o.jp/material/files/group/11/dxwg3_1_asahimachi.pdf (最終閲覧 2023/1/12)

²⁰³ 富山県朝日町・前掲注 (202), 14 頁

こうした現状の中、既に「朝日地域地域内交通調査研究事業」において公共交通への調査を行っているため、まずは、バス停の再編といった効率的な運用のための乗り継ぎ拠点の整備へ取り組む必要があると考える。具体的には、調査結果より、路線バスサービスレベルの現状、通勤・通学流動データ、路線バスの利用時間帯別構成比、路線バスの潜在需要などを把握し、ルート設定（例：バスの車庫まで→バス停まで延伸、団地の真ん中を通るルートに変更、庁舎経由を増便）やバス停へのアクセス向上（例：自転車置き場の増設）などの整備を進めたい。

(iii) 中央

中央地区については、現在は市内幹線系統による運行があるものの、朝日庁舎以南の地域において公共交通空白地帯が存在している。

そこで、朝日地域市営バス利用拡大協議会へ働きかけ、バス停ルートの再設定や、他地区の公共交通と共同し、路線を延伸することを検討したい。

提言②自動運転技術の導入

各地域の公共交通の運営に向けた取り組みに加え、持続的な地域公共交通の維持のための取り組みも検討したい。具体的には、朝日地域全域における取り組みとして、自動運転技術の積極的な導入を図りたい。

まずは、公共交通分野における自動運転技術の現況を振り返りたい。

バスなどの自動運転化は、地方の移手段の確保や運転手の担い手不足の解消、それに安全性の向上につながるとして、国も実用化に向けて積極的に取り組んでいる²⁰⁴。自動運転は、システムが運転を制御する段階に応じて「レベル1」から「レベル5」まで5つのレベルに分けられ、それぞれ下記のようになっている。

図表 3-1-24 自動運転のレベル分けについて

自動運転 レベル	内容	運転主体
レベル1	フット・フリー…一方向だけの運転支援	人
レベル2	ハンズ・フリー…縦・横方向の運転支援	人
レベル3	アイズ・フリー…特定条件下で自動運転	システム
レベル4	ドライバー・フリー…特定条件下で完全自動運転	システム

²⁰⁴ NHK, 2022 (令和4) 年2月21日, 「三田市 路線バスの自動運転化めざし実証実験 再来年の導入へ」, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/kobe/20230221/2020021165.html#:~:text=%E4%BB%8A%E5%9B%9E%E3%80%81%E4%B8%89%E7%94%B0%E5%B8%82%E3%81%AE%E5%AE%9F%E8%A8%BC,%E4%BB%BB%E3%81%9B%E3%82%8B%E3%80%8C%E3%83%AC%E3%83%99%E3%83%AB%EF%BC%92%E3%80%8D%E3%81%AB%E3%81%82%E3%81%9F%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82> (最終閲覧 2024/1/21)

レベル 5	完全自動運転	システム
-------	--------	------

出典：国土交通省「自動運転に関する取組進捗状況について」²⁰⁵より WSB 作成

国のロードマップではバスなどの移動サービスについて、「レベル 4」に相当する無人自動運転について 2025 年をめどに全国 50 か所以上の地域で展開、2027 年には 100 か所以上の地域で展開することを目指している²⁰⁶。

なお、現在各地で導入されている自動運転に関する試験導入例をまとめると下記のようなになる。

岐阜市の「GIFU HEART BUS」では、岐阜駅から市役所までの中心部や周辺観光地を周遊するルートで自動運転バスを走らせる実証実験を、2028（令和 10）年 3 月 31 日まで継続する。自動運転レベルは 2 で、部分運転自動化の段階である²⁰⁷。

秋田県上小阿仁村の「自動運転サービス」では、高齢化が進む中、高齢者の移動手段を確保するため、村内の 3 つの集落と診療所などを結ぶ。4 年前に全国で初めてレベル 2 の自動運転が実用化されたが、運転手不足を解決しようと、特定の条件のもとで運転手が不要となる「レベル 4」の運転を行う国の実証実験に応募し、採択された。なお、レベル 4 で完全自動化が行われる区間は、1.1 km と 400m の区間であり、実証実験で技術的な課題を検証したうえで、実用化につなげられないか検討する方針だ²⁰⁸。

兵庫県三田市の「令和 4 年度中型自動運転バス実証実験」では、高齢化が急速に進み、公共交通の需要が高まる一方でバス会社では運転手が不足するなど、路線の維持が難しくなっているという課題に対し、自動運転バスに無料で乗車してもらう実証実験を行っている。現在は、自動運転レベル 2 の段階だが、将来的にはレベル 4 に切り替えるという。具体的には、国のロードマップで示されているレベル 4 の無人自動運転を全国 50 か所以上の地域で展開するという目標に合わせ、2025（令和 6）年をめどに一部の路線でバスの無人での自動運転を実現する意向である²⁰⁹。

福井県永平寺町の「ZEN drive」は、国内で初めてレベル 4 の無人自動運転による移動サービスを始めた事例であり、町内の遊歩道の一部区間を運行する。背景として、高齢化に伴う交通事故の増加や、公共交通の運転手不足、コミュニティバスの利用者減少、コストの増加が挙げられる。取り組みの特徴として、低コスト・分かりやすいシステム・高い汎用性・法制度内での運用の可能性・人の暮らしを豊かにすることを含めた、実用化の最

²⁰⁵ 国土交通省、「自動運転に関する取組進捗状況について」、3 頁、<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001583988.pdf>（最終閲覧 2023/1/21）

²⁰⁶ 国土交通省・前掲注（205）、4 頁

²⁰⁷ 岐阜市、「GIFU HEART BUS の 5 年間の継続運行がスタート！」、<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/douro/1002587/1023154/1023168.html>、（最終閲覧 2023/1/21）

²⁰⁸ NHK・前掲注（204）

²⁰⁹ NHK・前掲注（204）

先端を目指した事例になることを目指している²¹⁰。なお、12月から2月は、路面の積雪や凍結を考慮し運休になる。

図表 3-1-25 自動運転導入例

事例名	概要	
岐阜県岐阜市 「GIFU HEART BUS」 ²¹¹	乗車可能人数	10名
	便数	12便（中心部ルート） 3便（岐阜公園ルート）
	速度	最高 19km/h
	運賃	無料
	走行距離	5 km（中心部ルート） 9km（岐阜公園ルート） ²¹²
	主体	岐阜市/BOLDLY 株式会社
	事業協力	-
	自動運転レベル	レベル 2（部分運転自動化） ²¹³
	運転主体	人
秋田県上小阿仁村 「自動運転サービス」 ²¹⁴	乗車可能人数	6名
	便数	2便
	速度	12km/h
	運賃	200円
	走行距離	5 km
	主体	NPO 法人上小阿仁村移送サービス協会
	事業協力	ヤマハ発動機製（車体）

²¹⁰ 福井県，2023（令和5）年11月16日，「福井県永平寺町自動運転『ZEN drive』の取組について」，16頁，<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks05/documents/20231116shiryou2.pdf>（最終閲覧 2023/1/21）

²¹¹ 岐阜市・前掲注（207）

²¹² PRITIMES，2023（令和5）年11月24日，「岐阜市が自動運転バスの通年運行事業を開始～信号協調や路車協調のシステムを実装し、インフラと連携した高度な自動運転により自動運転レベル4の実現へ～」，<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000053.000084523.html>（最終閲覧 2024/1/21）

²¹³ PRITIMES，2023（令和5）年11月24日，「岐阜市が自動運転バスの通年運行事業を開始～信号協調や路車協調のシステムを実装し、インフラと連携した高度な自動運転により自動運転レベル4の実現へ～」，<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000053.000084523.html>（最終閲覧 2024/1/21）

²¹⁴ 道の駅かみこあみ，「自動運転サービス」，https://michinoeki-kamikoani.jp/self_driving_service/（最終閲覧 2024/1/21）

	自動運転レベル	レベル 2 (部分運転自動化) レベル 4 (完全運転自動化)
	運転主体	人 システム
兵庫県三田市 「令和 4 年度中型自動運転 バス実証実験」 ²¹⁵	乗車可能人数	32 名
	便数	6 便
	速度	不明
	運賃	200 円
	走行距離	2.5km
	主体	三田市
	事業協力	(運行事業者) 神姫バス株式会社 (車両提供・システム) 先進モビリティ株式会社 (いすゞ中型 バス エルガミオを自動運転バスに改 造) (信号連携) 住友電気工業株式会社 住友電工システムソリューション株式 会社 (ターゲットラインペイント) 日本ペイント・インダストリアルコー ポレーションズ株式会社 (バス停の停車判断自動化検証) NTT コミュニケーションズ株式会社 株式会社 NTT ドコモ (調査・分析) 日本工営株式会社
	自動運転レベル	レベル 2
	運転主体	システム
福井県永平寺町 「ZEN drive」	乗車可能人数	不明
	便数	5 便 (定時運行無し)

²¹⁵ 三田市, 2023 (令和 5) 年 10 月 26 日, 「ウッドイタウン地区で中型自動運転バス実証実験行います!」, <https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/35/oshirase/24146.html> (最終閲覧 2024/1/21)

	速度	12km/h
	運賃	100 円
	走行距離	2 km
	主体	永平寺町/まちづくり株式会社 ZEN コネクト
	事業協力	(技術支援) 産業技術総合研究所 ヤマハ発動機 三菱電機 ソリトンシステムズ

出典：WSB 作成

しかしながら、自動運転技術の導入にはいくつかの課題があることも指摘されている²¹⁶。第1に、安全面における課題だ。自動運転バス単体では問題なくても、実際のまちには歩行者や自転車、人が運転する車などが通行しており、有人の場合はコミュニケーションをとることで解決できる課題も無人の場合は難しくなる。第2に、利用者や住民などの心理的なハードルだ。利用者や住民に運行を受け入れられるサービスであるため、実証実験を積み重ねて、利便性や安全性などの信頼を得ていくことが重要である。第3に、技術面における課題である。永平寺町「ZEN drive」の実証中の住民の声として、最高時速が12km/hは遅いという声や、目的地までドアツードアで移動できないことなどが挙がっていた²¹⁷。また、いずれの事例においても走行距離が最長9kmと短く、本数もあまり多くない。利便性の面から考えても、自動運転が今すぐに住民の生活の足として実用化されることは現実的ではないだろう。

一方で、高齢化に伴う公共交通の需要増加、人口減少に伴う公共交通の運転手不足、相次ぐ撤退などの課題が発生していることを考慮すると、自動運転の需要は今後より高まると考えられる。政府も自動運転車の開発・実用化に向け、技術基準の高度化や実証事業の拡大・連携を進めており、高齢化や人口減少といった課題を抱える朝日地域においても、早い段階で自動運転技術の導入を検討することは、今後の地域課題解決にも大きく役立つだろう。

こうした現状を踏まえて、鶴岡市の朝日地域においても、政策の今後の動向や他地域の実証実験などを情報収集し、国の実証実験への参加を検討することを提言したい。

²¹⁶ NHK・前掲注(204)

²¹⁷ 福井県・前掲注(210)

実際に、最近公募が行われていた実証実験としては、国土交通省の実施した「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転事業関係）」が存在する。この実証実験では、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを構築することを目的に、地方公共団体に対して、「レベル4自動運転技術を提供することが見込まれる事業者の参画」、「将来的な持続可能性を踏まえた収支計画の策定」、「地域住民への理解促進が図られていること」などを要件として公募を募っていた。こうした実証実験に参加することで、人手不足や時間的制約による利用者減少などの地域公共交通が直面する課題に対する解決の一助としたい。

3 農業（鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進）

(1) 現状分析

朝日地域では、稲作中心に果樹や山菜、菌茸類などと組み合わせて農業が営まれてきたが、厳しい住環境、耕作条件、鳥獣被害などを背景に、人口減少と高齢化が進み、農業の後継者、担い手の確保が課題となっている²¹⁸。中でも、鶴岡市の各所でヒアリングした際、鳥獣による農作物被害については、至る所で耳にした。

我々はまた、地域振興にあたっては、そこにしかない地域資源を見つけ、活用することが重要であるという視点を得ていた²¹⁹。

朝日地域の農業上の特徴として、特産の山ぶどうやそれを原料にした「月山ワイン」、山菜やそばなどの農産物がある。また、木灰（あく）を使った加工技術が継承され、「とちもち」や「笹巻」が作られている²²⁰。

これらのほか、我々が最も注目した農業に関する地域資源は、朝日地域南部の大鳥地区を中心に残る狩猟文化²²¹である。きっかけは、調査研究のため宿泊した鶴岡市大鳥自然の家と、地元の方へのヒアリングを通じて、その文化の一端を垣間見たことにある。ヒアリング先では、話の中で、自家消費されているクマ肉やイノシシ肉の美味しさを伺うこともあった。

そこで、狩猟の技術を持つ者は農耕の村で農作物を鳥獣被害から守る役目を引き受けていた²²²という歴史的背景も踏まえ、この狩猟文化という地域資源を活かし、鳥獣被害対策という課題に対する政策提言を行うこととした。

この方向による調査の過程で、鶴岡市朝日庁舎では、2016（平成28）年に大鳥地区の住民からの要望を受けてクマ肉の処理加工施設整備の検討がなされたが、見送られた経緯があったことが分かった。さらに、先述（48頁）したように朝日地域の中学生からは、ジビエの事業化を希望する声も上がっている。

これらを踏まえ、近年全国的に推進されているジビエ利活用による政策提言を行うことで鳥獣被害対策に繋げる。ジビエ利活用には様々な困難があるが、鳥獣被害対策のため捕獲した鳥獣を無駄にしないという利点のほか、朝日地域においては、所得の向上や雇用の創出、狩猟文化の継承に繋がり得るものと考えている。なお、朝日地域では近年イノシシによる被害が増加していることから、利活用の対象をイノシシとした。

²¹⁸ 鶴岡市朝日庁舎産業建設課清野たえ課長に対するヒアリング調査（2023年6月6日実施）

²¹⁹ 農林水産省の菅家秀人審議官からは出身地である福島県昭和村のかすみ草とからむし織による地域振興の事例を、鶴岡シルク株式会社の大和匡輔代表取締役からは鶴岡シルクの事例を挙げて、その重要性をご教授いただいた。

²²⁰ 鶴岡市朝日庁舎産業建設課清野たえ課長に対するヒアリング調査（2023年9月20日実施）

²²¹ 2023（令和5）年には、動画配信サービスU-NEXTにおいて、大鳥地区で撮影されたドキュメンタリー映画「MATAGI-マタギ-」が配信されている。

²²² 宮本常一（2011）『山に生きる人びと』，河出書房新社，31頁

(2) 課題抽出

先述したように、朝日地域では鳥獣被害が課題となっており、近年はイノシシによる被害が増加している。以下では、この点について、全国・県も含めて、データにより確認する。併せて、ジビエ利活用への取り組み状況も見ていく。

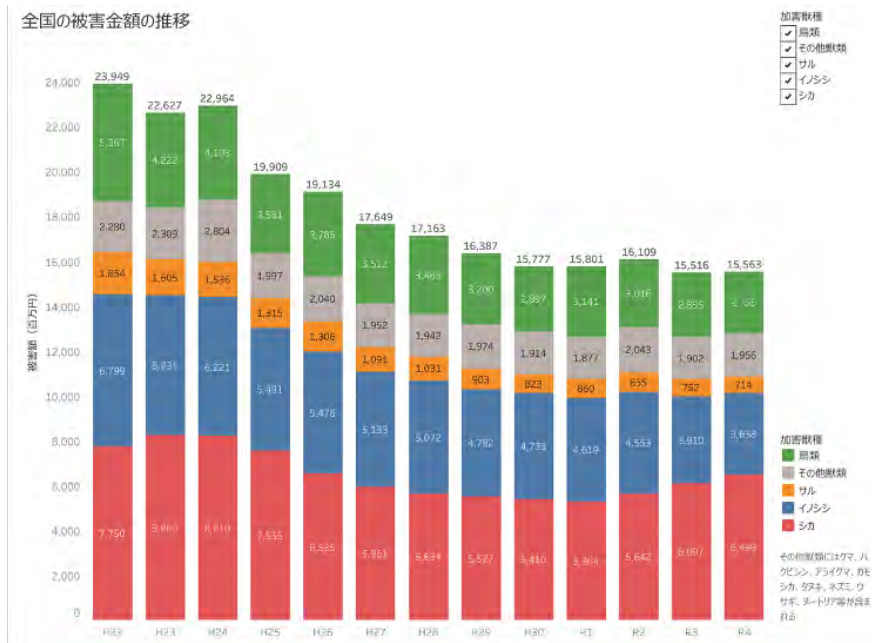
①全国

(i) 鳥獣被害

野生鳥獣による農作物被害額は、2010（平成 22）年度の約 239 億円をピークに減少しているが、近年も約 156 億円（2022（令和 4）年度）と依然として高い水準にある²²³。野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退をもたらす耕作放棄や離農の原因になるなど、数字に現れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしている²²⁴。

鳥獣種類別に見ると、シカによる被害額が約 65 億円で最も多く、次いでイノシシが約 36 億円、鳥類が約 28 億円となっている。

図表 3-1-26 野生鳥獣による農作物被害額の推移



出典：農林水産省「農作物被害状況」²²⁵

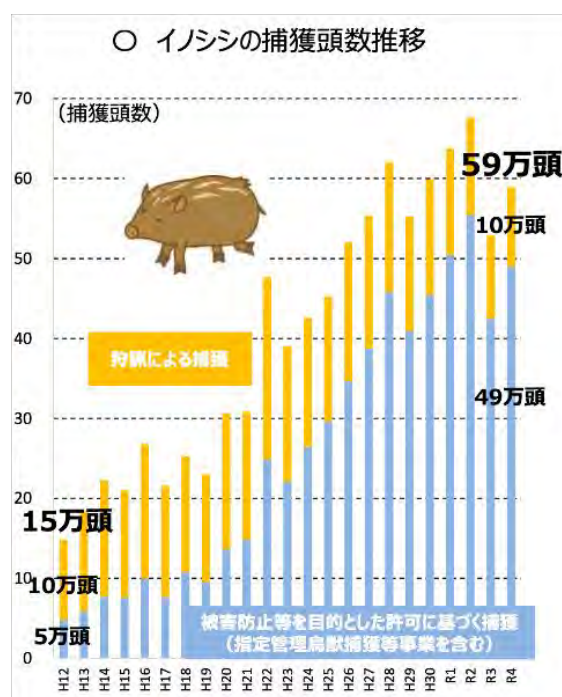
²²³ 農林水産省、「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について（令和 4 年度）」、https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html, (最終閲覧 2024 年 1 月 7 日)

²²⁴ 農林水産省、2024（令和 6）年 1 月、「鳥獣被害対策コーナー」、<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>, (最終閲覧 2024/1/13)

²²⁵ 農林水産省、2022（令和 4）年、「農作物被害状況」、https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html, (最終閲覧 2024/1/13)

野生鳥獣の捕獲頭数については、近年、被害防止などを目的とする捕獲が中心に行われ、シカおよびイノシシの捕獲頭数が大幅に増加している²²⁶。2022（令和4）年度のイノシシの捕獲頭数は59万頭²²⁷。なお、2021（令和3）年度は前年度から15万頭減少しているが、これは捕獲強化の効果や豚熱²²⁸の影響などによるものと見られている²²⁹。

図表 3-1-27 イノシシの捕獲頭数推移



出典：農林水産省「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況（令和6年1月版）」²³⁰

(ii) ジビエ利活用

²²⁶ 農林水産省、2024（令和6）年1月、「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況（令和6年1月版）」、2頁、（最終閲覧 2024/1/13）<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/index-83.pdf>（最終閲覧 2024/1/13）

²²⁷ 農林水産省・前掲注（226）、2頁

²²⁸ CSF ウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病であり、発熱、食欲不振、元気消失等の症状を示し、強い伝播力と高い致死率が特徴。アジアを含め世界では本病の発生が依然として認められる。我が国は、2007（平成19）年に清浄化を達成したが、2018（平成30）年9月に26年ぶりに発生した。なお、豚、イノシシの病気であり、ヒトに感染することはない。農林水産省、2023（令和5）年5月26日、「令和4年度 食料・農業・農村白書」、296頁、https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/pdf/zentaiban_21.pdf（最終閲覧 2024/1/20）

²²⁹ 農林水産省、2023（令和5）年5月26日、「令和4年度 食料・農業・農村白書」、253頁、https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/pdf/zentaiban_17.pdf（最終閲覧 2024/1/7）

²³⁰ 農林水産省・前掲注（226）、2頁

食材となる野生鳥獣肉のことをフランス語でジビエという²³¹。シカやイノシシによる農作物被害が問題となっていることから、捕獲が進められるとともに、外食や小売、学校給食、ペットフードなど、様々な分野においてジビエ利用が拡大している（2022（令和4）年度のジビエ利用量は、2,085トン²³²）。

図表 3-1-28 ジビエ利用頭数・利用量の推移



出典：農林水産省「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況（令和6年1月版）」²³³

一方、シカやイノシシの捕獲頭数に対して食肉などに利活用された割合は近年概ね10%前後で推移しており（2022（令和4）年度イノシシについては約6%）、残りのほとんどが焼却や埋設などによって処分されている²³⁴。

農林水産省は、ジビエ利用量を2019（令和元）年度の水準から2025（令和7）年度までに倍増（4千トン）させることを目標としており²³⁵、拡大に向けた取り組みとして、鳥獣被害防止総合対策交付金による支援、ジビエ利活用事例の横展開、国産ジビエ認証、全国ジビエプロモーションを行っている。

ジビエ利活用は、鳥獣被害防止に資するとともに、農山漁村における所得向上や雇用機会の創出につながる取り組みとして、国の計画など（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）、第三次国土形成計画（全国計画）（令和5年7月28日閣議決定））にも位置付けられている。

²³¹ 農林水産省・前掲注（229），255頁

²³² 農林水産省，2023（令和5）年9月29日，「令和4年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」，https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/chojyu/r4/index.html（最終閲覧2024/1/7）

²³³ 農林水産省・前掲注（226），7頁

²³⁴ MOMIJI株式会社（2023）『大槌ジビエソーシャルプロジェクト ジビエ事業推進ガイドブック』，MOMIJI株式会社，2頁

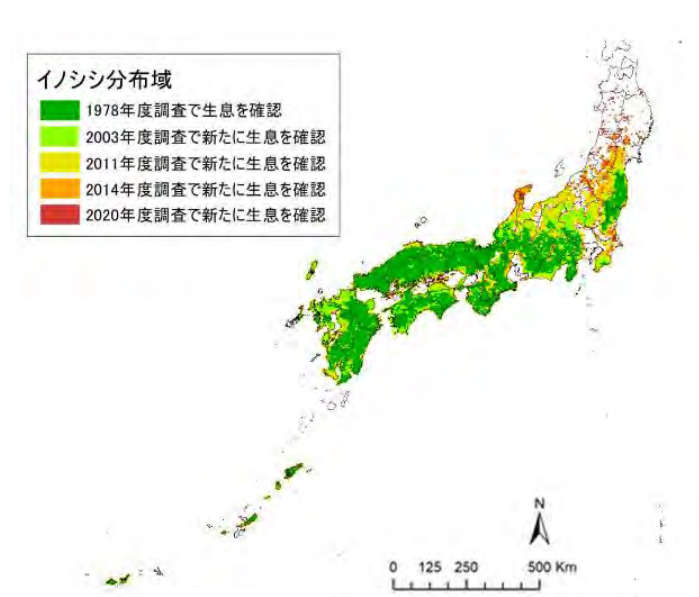
²³⁵ 農林水産省・前掲注（226），9頁

なお、原子力災害対策特別措置法に基づき、現在、10 県（岩手県・宮城県・山形県・福島県・栃木県・茨城県・群馬県・千葉県全域、新潟県・長野県の一部地域）において、野生鳥獣肉の出荷制限などが指示されている²³⁶。このような中、これまでに、宮城県・栃木県・茨城県・千葉県のイノシシ肉、岩手県・宮城県・群馬県・長野県のシカ肉、山形県・新潟県のクマ肉について、全頭検査や安全確認スキームを構築した上で出荷可能とする「一部解除」を措置している²³⁷。

②東北

イノシシの分布域は、2014（平成 26）年度調査から 2020（令和 2）年度調査にかけて約 1.1 倍に拡大し、東北地方でも生息が確認され、拡大傾向にある²³⁸。

図表 3-1-29 イノシシ分布域



出典：環境省「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（イノシシ編）改定版（2021年（令和3年）3月）」²³⁹

²³⁶ 農林水産省・前掲注（226），28 頁

²³⁷ 農林水産省・前掲注（226），28 頁

²³⁸ 環境省，2021（令和 4）年 3 月，「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（イノシシ編）改定版」，3 頁，<https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2a/inoshishi.pdf>，（最終閲覧 2024/1/7）

²³⁹ 環境省・前掲注（238），3 頁

ジビエ利活用に必要なジビエ処理加工施設の数については、東北地方は他地域に比べて少ない現状にある（農林水産省「ジビエ処理加工施設名簿（令和 5 年 6 月 1 日現在）」²⁴⁰によると、511 施設中、東北 6 県の合計は 8 施設であり全体の約 1.6%である）。

③山形県

(i) 鳥獣被害

2022（令和 4）年度の鳥獣による農作物被害は、約 3 億 6 千万円（速報値）²⁴¹。全体として減少傾向にあるが、イノシシによる被害額は近年増加している（2020（令和 2）年度がピーク、2022（令和 4）年度は 6,066 万円）²⁴²。

図表 3-1-30 山形県の鳥獣による農作物被害額の推移



出典：山形県「令和 4 年度鳥獣による農作物被害について」²⁴³

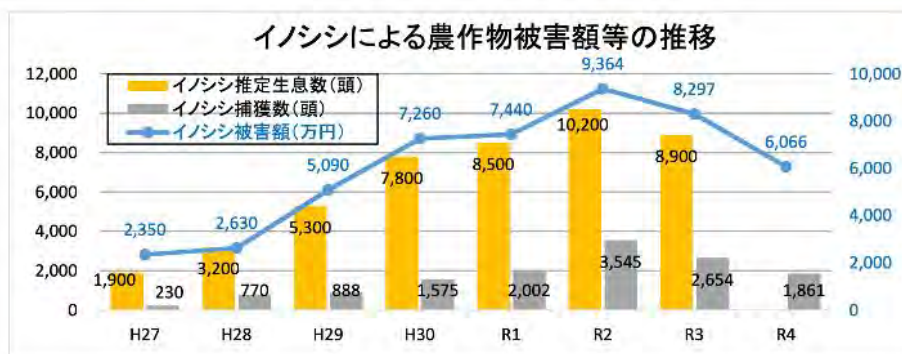
図表 3-1-31 山形県のイノシシによる農作物被害額などの推移

²⁴⁰ 農林水産省、「ジビエ処理加工施設名簿（令和 5 年 6 月 1 日現在）」、10 頁、<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/hanbai-4.pdf>、（最終閲覧 2024/1/7）なお、この一覧は、都道府県から報告のあったジビエの処理加工施設を取りまとめたものであり、国内の全ての施設を網羅したものではないという注が農林水産省ホームページ（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/hanbai.html>）上にある。

²⁴¹ 山形県、2023（令和 5）年 7 月 25 日、「令和 4 年度鳥獣による農作物被害について」、1 頁、<https://www.pref.yamagata.jp/documents/35822/siryoy1.pdf>、（最終閲覧 2024/1/7）

²⁴² 山形県・前掲注（241）、1 頁

²⁴³ 山形県・前掲注（241）、1 頁



出典：山形県「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」²⁴⁴

図表 3-1-32 山形県のイノシシの捕獲頭数と推定生息頭数の推移

		令和5年7月25日現在						
		令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度
目標	捕獲頭数	2,002(実績)	2,800	3,200	3,400	3,600	3,700	3,600
	捕獲頭数の割合	21.8%	26.4%	28.6%	28.8%	29.5%	29.6%	29.5%
	推定生息頭数	約9,200	約10,600	約11,200	約11,800	約12,200	約12,500	約12,200
実績	捕獲頭数	2,002	3,545	2,655	1,861	-	-	-
	捕獲頭数の割合	21.8%	34.7%	29.8%	-	-	-	-
	推定生息頭数	約8,500	約10,200	約8,900	-	-	-	-

※推定生息頭数は毎年、前年度分の推定を行う。数値は推定時点の中央値。

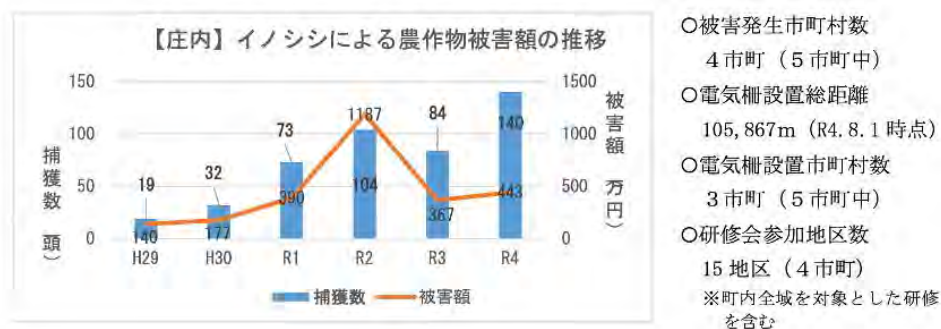
出典：山形県「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」²⁴⁵

そのうち、庄内地域については、村山地域（14市町）などと比較すると捕獲頭数や被害額は少ないものの、その捕獲頭数は近年増加傾向（2021（令和3）年度は減少）にある。

図表 3-1-33 山形県庄内地域のイノシシによる農作物被害額の推移

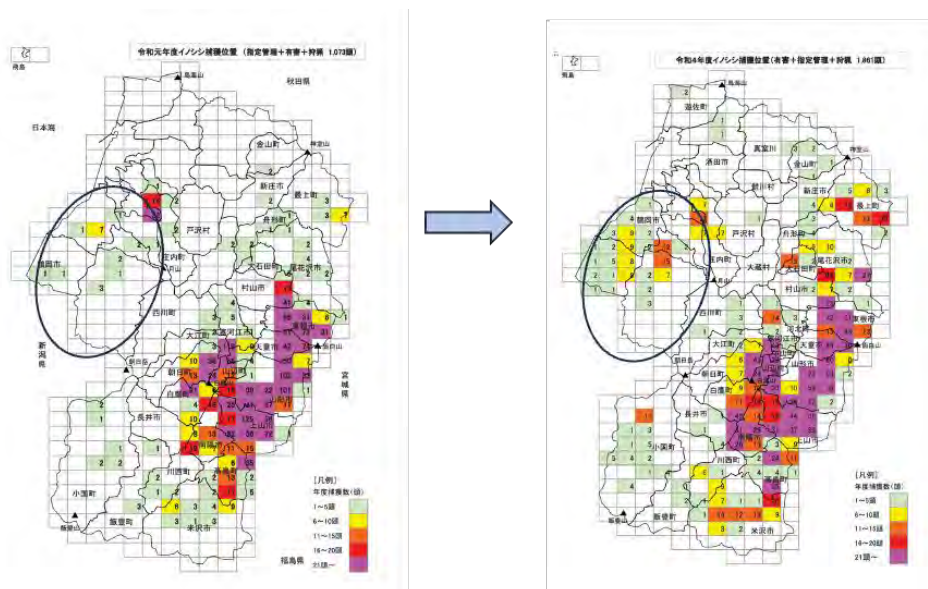
²⁴⁴ 山形県，2023（令和5）年7月25日，「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」，1頁，<https://www.pref.yamagata.jp/documents/35822/siryou2.pdf>，（最終閲覧 2024/1/7）

²⁴⁵ 山形県・前掲注（244），6頁



出典：山形県「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」²⁴⁶

図表 3-1-34 山形県のイノシシ捕獲位置 (2019 (令和元) 年度・2022 (令和4) 年度)



(注) 鶴岡市の位置を示す円及び矢印はWSB追加

出典：山形県「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」²⁴⁷

山形県では、県内に生息するイノシシについて、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、生息数を適正な水準に減少させるとともに、その行動域を適正な範囲に抑制し、農林業被害の軽減および生態系被害の防止を図ることを目的として、「第2期山形県イノシシ管理計画」(計画期間：2021 (令和3) 年4月1日から2026 (令和8) 年3月31日まで) を策定している。

²⁴⁶ 山形県・前掲注 (244), 7 頁

²⁴⁷ 山形県・前掲注 (244), 10 頁

同計画において、イノシシによる農作物被害額の軽減目標、イノシシの捕獲頭数の目標、狩猟免許所持数（延べ件数）の目標などを管理目標として設定し、「被害防除対策」、「生息環境管理」および「捕獲対策」を組み合わせた住民主体の集落単位による総合的な取り組みを具体的な管理方式として推進している²⁴⁸。

また、上記の管理目標を達成するため、県が捕獲などを行う事業（指定管理鳥獣捕獲など事業）を行い、2022（令和4）年度・2023（令和5）年度は「イノシシの生息域が急速に拡大している地域である」²⁴⁹として鶴岡市においても実施された（予定含む）。

（ii）ジビエ利活用

クマについては、山形県西置賜郡小国町に処理加工施設が1施設あり、同施設で放射性物質の検査をした上で、熊まつりのときにジビエ活用がされている²⁵⁰。

イノシシについては、野生で捕獲したものの出荷販売はされていない²⁵¹。ジビエ利用については、「第2期山形県イノシシ管理計画」において、「イノシシ肉のジビエ利用がイノシシによる農作物被害の軽減につながるか、採算性の面などから地域活性化につながるものかなどを考慮する必要がある。また、先述の豚熱への対応や奥羽山脈沿いで捕獲されたクマ肉の放射能検査で基準値を超える検体が確認されていることから、慎重に検討していく」²⁵²としている。

④鶴岡市

（i）鳥獣被害

「鶴岡市鳥獣被害防止計画」（期間：2023（令和5）年度～2025（令和7）年度）中の「被害の現状」によると、計約1,717万円、うち多い順にサル約925万円、カラス約437万円、イノシシ約197万円である²⁵³。

イノシシについて同計画では、「近年、生息範囲の拡大が認められ、農作物被害は増加傾向にある。その他、畦畔や農道の掘り起しなどの被害も確認されている。繁殖能力の高さや雑食性などの習慣から、今後も生息数の増加と、生息範囲の拡大が予想され、豚熱の感

²⁴⁸ 山形県，2021（令和3）年3月31日，「第2期山形県イノシシ管理計画の概要について」，<https://www.pref.yamagata.jp/documents/2424/gaiyou.pdf>，（最終閲覧2024/1/20）

²⁴⁹ 山形県，「山形県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（令和5年11月1日から令和6年3月31日まで）」，2頁，https://www.pref.yamagata.jp/documents/28785/r5_shiteikanri_keikaku.pdf，（最終閲覧2024/1/7）

²⁵⁰ 山形県，「令和5年度第1回山形県食の安全推進会議議事録」，6頁，<https://www.pref.yamagata.jp/documents/2005/20230804syokunoanzensuishinkaigigijiroku.pdf>，（最終閲覧2024/1/7）

²⁵¹ 山形県・前掲注（250），6頁

²⁵² 山形県，2021（令和3）年3月，「第2期山形県イノシシ管理計画」，16頁，https://www.pref.yamagata.jp/documents/2424/inoshishi_keikakuhennkou.pdf，（最終閲覧2024/1/7）

²⁵³ 鶴岡市，「鶴岡市鳥獣被害防止計画」，2頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/tyuusankan/nousei.files/higaiboushiR5.pdf>，（最終閲覧2024/1/7）

染拡大や人的被害の発生が懸念されている」²⁵⁴という認識の下、捕獲計画数などを2023（令和5）年度～2025（令和7）年度において各年度150頭²⁵⁵としている。
近年の捕獲数は下記のとおり。

図表 3-1-35 鶴岡市のイノシシ捕獲頭数

鶴岡市	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
有害	45	33	70
調整	17	19	29
狩猟	20	11	15
計	82	63	114

山形県「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」²⁵⁶9頁よりWSB作成

鶴岡市では、鶴岡市鳥獣被害対策実施隊を設置し、担い手の確保を含む捕獲に関する取り組み、防護柵の設置などに関する取り組み、生息環境管理その他の取り組みを行なっている。

(ii) ジビエ利活用

ジビエ利用について、「鶴岡市鳥獣被害防止計画」（期間：2023（令和5）年度～2025（令和7）年度）によると、イノシシに限らず、「捕獲した鳥獣の食肉への利活用については、捕獲頭数の推移や、伝染病への対応など、先進地の事例を参考にしながら今後研究していく」²⁵⁷とある。

⑤朝日地域

(i) 鳥獣被害

朝日地域においても、イノシシによる被害額が増加している（2022（令和4）年度約87万円）。捕獲頭数も増加傾向にはあるが、多くはない（2020（令和2）年度16頭、2021（令和3）年度15頭、2022（令和4）年度36頭）。

イノシシの捕獲方法は、有害駆除（春～秋）については罠捕獲が主体、狩猟時期（冬期間）は銃を使用している。罠にデジタルセンサーを使用して捕獲状況の確認作業を行うなど、省力化を図っている。なお、捕獲した個体は従事者による自家消費が通常となっている。

²⁵⁴ 鶴岡市・前掲注（253），3頁

²⁵⁵ 鶴岡市・前掲注（253），8頁

²⁵⁶ 山形県・前掲注（244），9頁

²⁵⁷ 鶴岡市・前掲注（253），13頁

捕獲にあたっての役割分担として、地域住民はイノシシの目撃情報について行政や猟友会会員への情報提供を、猟友会はイノシシの捕獲と現地パトロール業務を、行政は有害駆除申請や捕獲報告に関する業務、地域からの情報を猟友会へ情報伝達、猟友会への支援などを行っている。

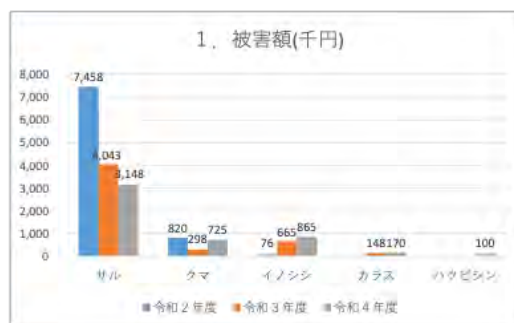
図表 3-1-36 朝日地域の野生鳥獣による農作物被害状況

野生鳥獣による農作物被害状況（朝日地域）R02～R04

①関連

1. 被害額（千円）

年度	サル	クマ	イノシシ	カラス	ハクビシン	合計
令和2年度	7,458	820	76	0	0	8,354
令和3年度	4,043	298	665	148	0	5,154
令和4年度	3,148	725	865	170	100	5,008



2. 被害量（kg）

年度	サル	クマ	イノシシ	カラス	ハクビシン	合計
令和2年度	16,460	710	21	0	0	17,191
令和3年度	9,710	295	262	684	0	10,951
令和4年度	5,200	362	160	414	50	6,186



3. 被害面積（a）

年度	サル	クマ	イノシシ	カラス	ハクビシン	合計
令和2年度	407.3	82.0	5.5	0.0	0.0	494.8
令和3年度	203.0	33.0	58.0	2.0	0.0	296
令和4年度	122.0	41.0	52.0	2.0	1.0	218



出典：鶴岡市朝日庁舎産業建設課「野生鳥獣による農作物被害状況（朝日地域）R02～R04」

(ii) ジビエ利活用

朝日地域においては、大鳥地区からの要望を受けて、2016（平成28）年にクマ肉の処理加工施設整備の検討がなされたが、施設整備費用の負担と猟友会で施設運営を担いきれないとの判断から、整備は見送られた。

(3) 政策提言

提言概要

政策名	ジビエによる地域振興 ——「庄内ジビエ」を「食文化創造都市鶴岡」の新たな柱に、鶴岡シルクのような一貫体制（捕獲から販売まで）を目指す——
目的	野生鳥獣による農作物被害の減少、農山村における所得向上
目指す姿	鳥獣被害対策のため捕獲したイノシシを廃棄や自家消費だけでなく、「庄内ジビエ」として利活用し、在来作物や庄内浜の魚介類に続く、「食文化創造都市鶴岡」 ²⁵⁸ の新しい柱 ²⁵⁹ とする。狩猟文化を有する朝日地域南部（大泉・大鳥地区）にその拠点を置き、鶴岡市全体で取り組む。 また、鶴岡市は、養蚕から製糸・織物・精練・染色・縫製まで絹織物の一貫した生産工程が集約された国内唯一の地域である。「庄内ジビエ」もこれにならい、捕獲から販売までの一貫体制を目指すものである。
実施主体	「庄内ジビエコンソーシアム」
事業内容	【捕獲】(i) アプリ開発（出没・捕獲地点のマッピング、搬入追跡） 【捕獲など】(ii) 鳥獣被害対策・ジビエ利活用を任務とした地域おこし協力隊の募集 【搬入】(iii) ジビエカーなどの利用による広域搬入 【加工】(iv) 廃校を活用した処理加工施設の設置（指定管理者による運営） 【販売】(v) ジビエと相性の良い農産加工品（月山ワインなど）とのセット販売など 【発信】(vi) 「食文化創造都市鶴岡」、「食の都庄内」のスキーム活用

²⁵⁸ 「食文化創造都市鶴岡」の柱の1つに出羽三山の精進料理がある。これは、ジビエとは真逆であり相性は良くない。しかし、どちらも鶴岡に残る食文化と言える。ドキュメンタリー映画「MATAGI-マタギ-」では、山形大学の研究者が、かつて出羽三山では動物の殺生は行われなかったことから、後に秋田マタギが大鳥に入る余地があったという趣旨のことを説明している。精進料理とジビエの関係については、そのようなストーリーを語るができると思われる。

²⁵⁹ 「食文化創造都市鶴岡」のホームページのイベント情報を見ると、近年「ジビエ」をテーマにしたイベント開催が行われていることが分かる。

<https://www.creative-tsuruoka.jp/news-info/>, (最終閲覧 2024/1/7)

	【交流】(vii) 庄内ジビエ学校を核としたジビエツーリズム
期待する効果	鳥獣被害の減少、生業の創出、農業所得増、交流人口の拡大
財源	農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金 ²⁶⁰ を活用する。これは、鳥獣の捕獲などの強化やジビエ利用拡大への取り組みなどの支援を目的とした交付金で、ハード・ソフト両方の事業に活用できる。

①実施主体と採算性について

鶴岡市、地域住民、鳥獣被害対策実施隊、商工業・観光関係者、近隣市町村、山形県などで構成するコンソーシアム²⁶¹を設立する。

ジビエ事業の計画段階から、構成員の間で意見交換を行い、事業規模、採算性、加工主体となる民間事業者の候補などを検討し、事業開始に向けた機運を醸成する。

鳥獣被害対策は市の課題であるが、人員・予算などの関係から、ジビエ事業継続のためには民間事業者の参入が不可欠と言える。一方で、民間事業者単体で行うジビエ事業で採算を取ること難しい。よって、官民協働の考え方が必要になる。

採算性については、単にジビエ処理加工施設運営の採算性だけではなく、ジビエ事業開始による農作物被害の減少見込み額、農業従事者の負担減・地域住民の生活環境の改善、加工施設稼働などに伴う雇用の創出、ジビエと相性の良い農産加工品の需要増、交流人口の拡大、朝日地域（鶴岡市）のPR、シビックプライドの醸成など、直接的には数字に表すことのできない効果も含めて総合的に検討することになると考える。

②事業イメージ

図表 3-1-37 事業イメージ



出典：WSB 作成

²⁶⁰ 農林水産省、「鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容について（ジビエ関係）」、1頁、<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-112.pdf>、（最終閲覧 2024/1/7）

²⁶¹ 農林水産省・前掲注（260）、9頁

③各提言

【捕獲】(i) アプリ開発（出没・捕獲地点のマッピング、搬入追跡）

捕獲の段階では、地元の学生と市から委託を受けた民間事業者（ソフトウェア事業者）の協業により、鳥獣被害対策アプリの開発を行う。

このアプリの機能は、イノシシの出没・捕獲地点のマッピング、後述するジビエカーのリアルタイム追跡などである。これを利用することにより、罾の的確な配置など捕獲の効率が上がり、ジビエ事業に必要な頭数の確保が期待できる。また、ジビエカーの位置や運行状況を、猟友会やジビエ処理加工施設運営者がリアルタイムで確認できると、より迅速な捕獲や搬入に繋がると考えられる²⁶²。

現在、鶴岡市では、建設が予定されている朝日新庁舎を中山間地域のデジタル技術活用の拠点とする計画がある。また、デジタル人材の育成として、鶴岡工業高等専門学校との協業により AI カメラを用いた自動サル検査装置を研究している。

これらの流れを踏まえて、既存アプリの利用ではなく、上記の機能を有するアプリの開発を行う。この開発の過程で、学生は地域住民や猟友会の意見を聞いたりする必要があるため、鳥獣被害対策に向けた各主体の連携にも寄与すると考えられる。

【捕獲など】(ii) 鳥獣被害対策・ジビエ利活用を任務とした地域おこし協力隊の募集

捕獲、搬入、解体、加工、発信、企画などジビエ事業の各段階におけるマンパワー確保をするため、鳥獣被害対策やジビエ利活用を任務とした地域おこし協力隊を募集する。

我々が視察した岩手県のジビエ事業者においては、ジビエの PR 業務 2 名・解体業務 2 名の計 4 名の隊員が勤務されていた²⁶³。

また、隊員は任期後も、ハンターやジビエ事業の担い手になる可能性を有している。大鳥地区には、協力隊として移住された方で、任期後も引き続き居住し、マタギに参加している方もいる。

なお、鶴岡市では狩猟免許（猟銃）の新規取得を支援している²⁶⁴。

（参考事例：地域おこし協力隊によるマンパワーの確保）

- ・岩手県大槌町 MOMIJI 株式会社（処理加工施設など）（シカ）

²⁶² 厚生労働省「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」によると、野生鳥獣の運搬時における取扱として、「食肉処理施設への搬入後の処理をスムーズに行うため、搬入前に食肉処理業者に搬入予定時刻等の情報を伝達すること」とある。厚生労働省、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」、6 頁、<https://www.mhlw.go.jp/content/001112824.pdf>, (最終閲覧 2024/1/20)

²⁶³ MOMIJI 株式会社に対するヒアリング調査（2023 年 12 月 3 日実施）

²⁶⁴ 鶴岡市、2022（令和 4）年 7 月 22 日、「狩猟免許（猟銃）の新規取得を支援します」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/tyuusankan/nousei0120150507.html>, (最終閲覧 2024/1/7)

【搬入】(iii) ジビエカーなどの利用による広域搬入

ジビエ利活用においては捕獲頭数の確保や処理加工施設までの搬入時間が鍵となる²⁶⁵。そのため、ジビエカー（移動式解体処理車）や小型保冷車の利用²⁶⁶により、鶴岡市全域・近隣市町村から捕獲したイノシシを受入れ、ジビエ事業に必要な頭数を確保する。

（参考事例：ジビエカーの利用による広域搬入）

- ・北海道浦臼町 株式会社アイマトン北海道シュヴルイユ浦臼工場（処理加工施設）
（シカ）²⁶⁷

【加工】(iv) 廃校を活用した処理加工施設の設置（指定管理者による運営）

ジビエ利活用には、食品衛生法に基づいた処理加工施設が必要となる。そこで、既存ストックの活用という側面から、朝日地域大泉地区の廃校（旧大泉小学校²⁶⁸）を改修して設置することが考えられる。

運営は他県の事例のように指定管理者に委託することで雇用の創出に繋げる。

また、厚生労働省ガイドラインに基づく衛生管理の遵守などにより、国産ジビエ認証施設となることを目指し、「庄内ジビエ」のブランド化を図ることが望ましい。

なお、原子力災害対策特別措置法により、山形県全域で野生鳥獣肉の出荷制限が指示されているため、同県のクマ肉や他県のイノシシ肉と同様に全頭検査などを条件に出荷制限の一部解除が必要となる。

（参考事例：廃校活用による処理加工施設の設置）

- ・宮城県大崎市 旧真山小学校（処理加工施設・減容化处理施設）（イノシシ）

²⁶⁵ 厚生労働省「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」によると、野生鳥獣の運搬時における取扱として、「捕獲個体は、速やかに食肉処理施設に搬入することとし、必要に応じ冷却しながら運搬するよう努めること」とある。厚生労働省、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」、6頁、<https://www.mhlw.go.jp/content/001112824.pdf>、（最終閲覧 2024/1/20）

また、厚生労働省による2021（令和3）年度「野生鳥獣肉の衛生管理等に関する実態調査の概要」によると、「狩猟後に食肉処理場に搬入するまでの時間を都道府県策定のガイドラインにおいて規定していると回答したのは7自治体であった（岩手県、埼玉県、石川県、山梨県、甲府市、三重県、大分県）。数字により具体的に規定している自治体にあっては、運搬時間は、おおよそ1時間から2時間以内の間で規定されていた。また、運搬時間に例外規定を設けている自治体は保冷など低温で運搬可能なことを条件としていた」とある。厚生労働省、「野生鳥獣肉の衛生管理等に関する実態調査の概要」、3頁、<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000923057.pdf>、（最終閲覧 2024/1/20）

²⁶⁶ 農林水産省、2024（令和6）年1月、「鳥獣被害の現状と対策（令和6年1月）」、20頁、<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/index-48.pdf>、（最終閲覧 2024/1/13）

²⁶⁷ 農林水産省、「ジビエ利用モデル地区について」、1頁、<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/model-15.pdf>、（最終閲覧 2024/1/7）

²⁶⁸ 旧大泉小学校は、2016（平成28）年に検討されたクマ肉加工施設整備の候補地の1つであった。また、2020（令和2）年に鶴岡市が実施したアンケートによると、朝日の広域自治組織から旧大泉小学校の利活用についてプロジェクトチームの立ち上げを求める声があがっている。

- ・茨城県石岡市 朝日里山学校（処理加工施設・体験型観光施設）（イノシシ）

（参考事例：指定管理による処理加工施設の運営）

- ・宮城県大崎市 旧真山小学校（処理加工施設・減容化处理施設）（イノシシ）
- ・山梨県北都留郡丹波山村 丹波山村ジビエ肉処理加工施設（シカ・イノシシ）

（参考事例：出荷制限一部解除）

- ・山形県西置賜郡小国町 小玉川食肉処理施設（クマ）
- ・宮城県大崎市 旧真山小学校（処理加工施設・減容化处理施設）（イノシシ）

【販売】（v）ジビエと相性の良い農産加工品（月山ワインなど）とのセット販売など

販売の段階では、ジビエと相性の良い農産加工品であり、かつ朝日の特産である月山ワインとのセット販売を支援する。また、行者ニンニクなどの山菜とイノシシ肉も相性が良い。

この取り組みにより、これら農産物・農産加工品の新しい需要を創出、また知名度の上昇により、農業所得の向上に繋がることが期待される。

販売先は、産直、飲食店、ECサイト、ふるさと納税によることが考えられる。

また、個体のフル活用をするため、革製品の開発も後押しする。鶴岡シルクなどの工芸品とのコラボにより他との差別化を図ることも一案である。

【発信】（vi）「食文化創造都市鶴岡」、「食の都庄内」のスキーム活用

「庄内ジビエ」を発信するにあたっては、海外、特にジビエに関心のある欧米の都市や首都圏（東京事務所）とのネットワークという「食文化創造都市鶴岡」の強みを最大限に生かす。

「食文化創造都市鶴岡」や「食の都庄内」の事業内容は多岐に渡っている²⁶⁹ことから、その事業の1つのコンテンツとして「庄内ジビエ」を加える。

また、鶴岡の料理人、シャルキュティエ（食肉加工職人）との連携による発信も重要である。

さらに、全国のジビエには、地域名を冠しているものが多いこと、土地によって食べているものが異なるためイノシシ肉に個体差があることから、他地域の「〇〇ジビエ」と一緒に発信する機会があれば、ジビエ市場全体の活性化にも繋がると考える。

²⁶⁹ 「食文化創造都市鶴岡」においては、海外への派遣・料理人交流、料理人育成の食文化創造アカデミー、鶴岡ふうどガイドの育成（フードツーリズム）、食育活動（SDGsの取組）などが、「食の都庄内」においては、庄内の「食」アンバサダーによる情報発信（SNS）、関係機関と連携した県内外でのプロモーションなどが実施されている。

【交流】(vii)「庄内ジビエ学校」を核としたジビエツーリズム

処理加工施設に「庄内ジビエ学校」を併設（廃校である旧大泉小学校を活用）し、狩猟同行や解体体験など山の恵みを理解できるプログラム提供の場を準備する。

このプログラム提供にあたっては、鶴岡市大鳥自然の家のノウハウを活用することができる。大鳥自然の家は、旧大泉小学校から車で約13分の距離にあり、ウサギの巻狩り体験などを実施している。

また、この「庄内ジビエ学校」を、鳥獣被害対策を学ぶ場として、SEADS（鶴岡市立農業経営者育成学校）の分校に位置づける²⁷⁰ことができれば、さらに活用が広がる可能性がある。

この交流事業により、鳥獣被害対策やジビエへの関心を高め、人材育成・確保に繋げることで、事業全体の好循環が期待できる。

④まとめ

以上のように、捕獲から販売までの一貫体制に加え、発信や交流までも念頭において総合的に政策を実施することにより、庄内ジビエコンソーシアムを中心とした関係者の間で各段階の課題を共有することができ、各課題に対応しやすい体制を構築できる。

また、鶴岡市の地域資源を活用する機会が各段階で生まれる意義があると考えられる。

²⁷⁰ 「第2次鶴岡市農業・農村振興計画（つるおかアグリプラン）」における、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの具体的な取り組みとして、「SEADSと連携した鳥獣被害対策公開講座や、コミセン単位での地域研修会等を継続して開催し、個々の対策から、地域ぐるみの対策の推進を図る」ことが挙げられている。鶴岡市、2019（令和元）年5月、「第2次鶴岡市農業・農村振興計画（つるおかアグリプラン）」、23頁、https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nourinsuisan/agriplan.files/agriplan_main.pdf,（最終閲覧 2024/1/20）

4 既存ストックの活用－木質バイオマスエネルギー

(1) 現状分析

①国全体の現状

(i) 木質バイオマスエネルギー

現在、環境面で優れていることを理由に木質バイオマスの利用が林野庁、環境省などで推進されている²⁷¹。木質バイオマスエネルギーとは、樹木由来の燃料を資源とするエネルギーであり、化石燃料と比べて二酸化炭素の排出を削減することが可能になるエネルギーである²⁷²。

環境面以外にも「森林の適切な整備への寄与」、「山村地域の活性化」などの効果も期待される²⁷³。「森林の適切な整備への寄与」について、森林は国土の保全など様々な機能を持っている。これらの機能の発揮には間伐や伐採などの森林整備は不可欠であるが、未利用の間伐材に燃料としての機能を与えられれば、森林整備の推進が期待される²⁷⁴。「山村地域の活性化」について、森林由来の地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、資源の収集や運搬など新しい産業と雇用が生まれ山村地域の活性化への貢献も期待される²⁷⁵。

この木質バイオマスを用いた発電事業によって、新しい産業を創出し、地域内経済を創出した岡山県真庭市のような事例も存在する²⁷⁶。

鶴岡市においても、木質バイオマス熱エネルギー施策が精力的に取り組まれており、後述のいくつかの施策が行われている。先述の通り、朝日地域での森林資源を生かした木質バイオマス施策は「地域資源を生かして地域経済を活性化させる」施策であり、本ワークショップの目的に即した施策と言える。

(ii) 林野庁の森林環境税及び森林環境譲与税について

朝日地域での木質バイオマスエネルギー施策の推進を提言する理由の1つは、2024年度が国における林業政策のターニングポイントになると考えるからである。

この施策が「森林環境税及び森林環境譲与税」である。

²⁷¹ 林野庁、「木質バイオマスの利用推進について」、<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/>（最終閲覧 2024/1/7）

²⁷² 日本木質バイオマスエネルギー協会、「木質バイオマスとは」、<https://jwba.or.jp/woody-biomass-energy/woody-biomass/>（最終閲覧 2024/1/8）

²⁷³ 林野庁、「なぜ木質バイオマスを使うのか?」、https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con_2.html（最終閲覧 2024/1/20）

²⁷⁴ 林野庁・前掲注（273）

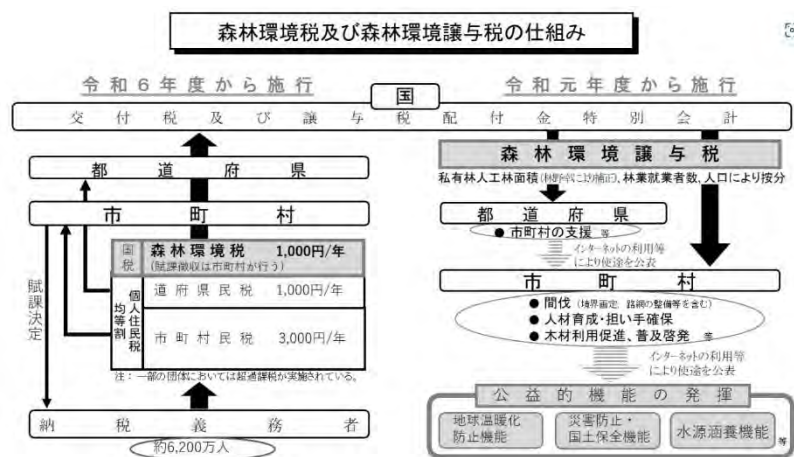
²⁷⁵ 林野庁・前掲注（273）

²⁷⁶ 藻谷浩介（2013）、『里山資本主義』、角川新書、27頁

2024年度から国税として「森林環境税」が国税1人年額1,000円市町村から賦課徴収される²⁷⁷。既に2019(令和元)年から「森林環境譲与税」の仕組みは始まっており、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている²⁷⁸。市町村において、間伐等の「森林整備に関する施策」と担い手の確保など、木材利用の促進や普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てられる²⁷⁹。また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てられる²⁸⁰。国税を客観的な基準によって、自治体に譲与する「地方譲与税」の内の1つである²⁸¹。

また令和6年度の森林環境税の導入によって、森林環境譲与税の枠組みは完成する。

図表 3-1-38 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み



出典: 林野庁「森林環境税及び森林環境譲与税のしくみ」²⁸²

森林環境税の導入のタイミングで、地方税制改正(案)のとおり配分の考えが変更され、私有林人工林面積が多い鶴岡市の森林環境譲与税は令和6年度からの増額が見込まれる

²⁷⁷ 林野庁, 「森林環境税及び森林環境譲与税」, https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html (最終閲覧 2024/1/20)

²⁷⁸ 林野庁・前掲注 (277)

²⁷⁹ 林野庁・前掲注 (277)

²⁸⁰ 林野庁・前掲注 (277)

²⁸¹ 総務省, 「地方譲与税について」, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/149767_22.html (最終閲覧 2024/1/20)

²⁸² 林野庁・前掲注 (277)

²⁸³。国民1人あたり1,000円の徴収が行われ、図表3-1-38の「譲与税及び交付税配付金特別会計」の総額が増額し、自治体への配当の増額も見込まれるからである²⁸⁴。

これらからも林業振興についての国の精力的な姿勢が伺え、森林という地域資源を生かす施策に踏み切るまたとないチャンスであると考えられる。

②鶴岡市全体の現状

鶴岡市森林整備計画35頁では木質バイオマスの利活用の推進を目標の1つとして掲げており²⁸⁵、同市で木質バイオマス施策への取り組みを精力的に行っていることが窺える。新たな産業と雇用の創出による山村地域の活性化を目指し、間伐材や製材端材などの未利用資源を発電用や熱利用のエネルギーとしての活用を推進していく旨を述べている²⁸⁶。

木質バイオマス施策は92%の森林面積を持つ朝日地域²⁸⁷が地域内経済の創出を目指すのに非常に親和性の高い施策である。しかし豊富な森林資源を持ち地域内の木材需要は高まっているが、路網整備、マンパワーの不足により、木材の伐採搬出が追いついていない旨を市内の林業関係者から伺った²⁸⁸。

現行の鶴岡市の施策としては、事業者向けに木質バイオマスボイラー導入ガイドブックの作成、木質バイオマス熱利用の為にリーフレットの作成がある。また木質チップ作成事業に参入した企業に対して、「鶴岡市がんばる中小企業応援事業補助金」という制度を用いた支援、木質バイオマスストーブ導入家庭に補助金を出すなどの施策も行っている²⁸⁹。

一方で先述の通り、伐採・搬入が抱える課題により、多くの木材を要する発電事業にではなく熱エネルギー施策を推進している。

木質ではないが、ゴミというバイオマス資源を用いて鶴岡市ではゴミ焼却の際のエネルギーを発電に利用する鶴岡市ゴミ焼却施設という施設がある。ここでは、得た電力についてFIT制度²⁹⁰を用いて東北電力に売買し、やまがた新電力を通して地域内の小中学校への電力供給を行っている²⁹¹。さらに施設を動かす電力も自力で担っており、この電力のう

²⁸³ 鶴岡市農山漁村振興課による回答（2024年1月16日）

²⁸⁴ 林野庁・前掲注（277）

²⁸⁵ 鶴岡市、2023（令和5）年5月17日、「鶴岡市森林整備計画について」、35頁、<https://www.city.tsu.ruoka.lg.jp/sangyo/forestry/nousan20230517.html>（最終閲覧2024/1/7）

²⁸⁶ 鶴岡市・前掲注（285）

²⁸⁷ 鶴岡市・前掲注（285）

²⁸⁸ 鶴岡市農山漁村進行課に対するヒアリング調査（2023/11/17）

²⁸⁹ 鶴岡市環境課からの文書回答（2023/11/28）

²⁹⁰ FIT制度（固定価格買取制度）は再生可能エネルギー由来の電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取るよう国が約束する制度である。

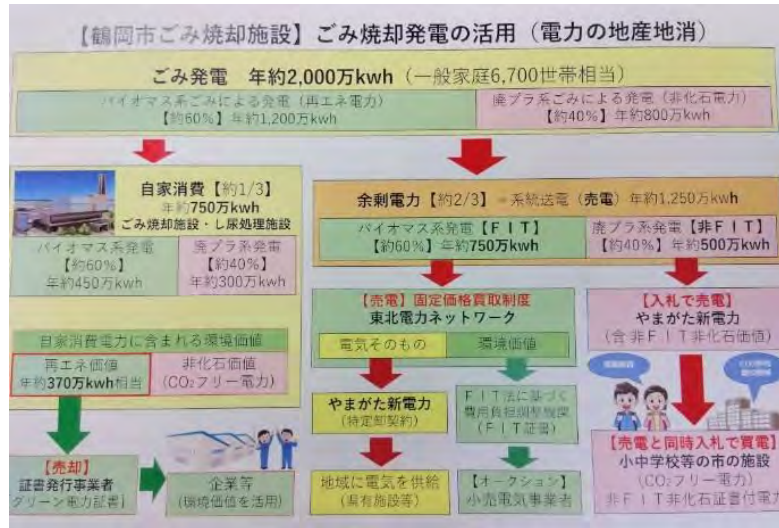
²⁹¹ 鶴岡市市民部廃棄物対策課に対するヒアリング調査

ち、再生エネルギーについてはグリーン電力証書という証書を発行しこれを売買することでエネルギーの「環境価値」で収益を得ている²⁹²。

環境価値の売買についての仕組みの詳細は後の政策提言にて述べる。

²⁹² 鶴岡市市民部廃棄物対策課・前掲注（291）

図表 3-1-39



出典:鶴岡市市民部廃棄物処理課作成

このように鶴岡市では、森林整備計画や具体的施策から、既に木質バイオマス施策に精力的に取り組んでいる事が分かる。市としてもその必要性や有効性を認識していることが窺える。

③朝日地域の現状

朝日地域振興計画では、バイオマス事業について言及し、公共施設でのペレット導入や発電所への間伐材提供を行っている旨を紹介している²⁹³。記載内容の通り、鶴岡市立朝日保育園、鶴岡市立朝日中学校にペレットボイラーが導入され暖房機能を担っている²⁹⁴。ただし消費されるペレットは朝日保育園では100%酒田市産、朝日中学校では庄内海岸の防砂林産と域外産であり、朝日地域はおろか鶴岡市内の資源循環にも至っていない²⁹⁵。

また現在改築が予定されている朝日庁舎の設計計画にチップボイラーの導入が検討されており、朝日地域では公的機関に計3つの木質バイオマスボイラーを所有することとなっている。

²⁹³ 鶴岡市，2019（令和元）年4月19日，「朝日地域振興計画について」，6頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/gaiyo/page7706.html>（最終閲覧2024/1/8）

²⁹⁴ 鶴岡市，2023（令和5）年4月28日，「鶴岡市朝日庁舎・消防署朝日分署改築工事実施設計」，2頁，https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/joho/ASAHI_JISSISEKKEI.files/ASAHI_JISSISEKKEI_GAIYO20230428.pdf（最終閲覧2024/1/8）

²⁹⁵ 鶴岡市市民福祉課教育委員会管理課からの文書回答（2023/11/28）

木質バイオマスストーブの一般家庭の普及率について、鶴岡市環境課の回答では一定数の利用があるがまだまだ普及に向けた取り組みが求められるとのことだった。先述の補助金受給件数は9世帯である²⁹⁶。

④地域住民の森林のとらえ方

2023（令和5）年11月6日に当ワークショップの活動の一環で参加した朝日中学校地域語り合いの会では、朝日の中学生の多くが自らの故郷の好きなところの1つとして森林に囲まれた地域であることを挙げていた。朝日地域の人々にとって木々に囲まれた中山間地域であることはアイデンティティの1つであることが窺えた。この点で木質バイオマス施策は地域アイデンティティの向上も期待できると考える。

(2) 課題

①地域の林業が抱える課題

地域の林業振興による仕組みを検討しなければ、木質バイオマスエネルギーの導入が広がったとしても鶴岡市ないし朝日地域の木々を利用する地域内経済を創出することができない。先述の通り鶴岡市朝日地域ではマンパワーや路網整備などの課題がある。図表3-1-40の通り国全体でも従事者は減少傾向にあり、林業の高齢化率は25%と、全産業の割合に比べて高い水準にある²⁹⁷。このような我が国の林業の実態は朝日地域でも例外ではない。国からの緑の雇用制度²⁹⁸などがあるが人材獲得には難航している²⁹⁹。

²⁹⁶ 鶴岡市環境課からの文書回答（2023/11/28）

²⁹⁷ 林野庁、「林業従事者数」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/doukou/index.html>（最終閲覧 2024/1/9）

²⁹⁸ 林野庁、「緑の雇用事業と林業労働力の確保・育成について」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/>（最終閲覧 2024/1/8）

²⁹⁹ 鶴岡市農山漁村振興課・前掲注（288）

図表 3-1-40



出典：林野庁「総務省国勢調査・林業従事者数」 300

②木質バイオマスストーブ、ボイラーの需要獲得

地域の木材資源を地域で消化する循環の確立に木質バイオマスという手段を用いるには、家庭レベルでの木質チップ・ペレットの需要増加が必要になってくる。

鶴岡市農山漁村振興課でのヒアリングにて、需要獲得にまつわる課題があがった。そもそも木質バイオマスは生活必需品ではなく、価格も高価であるため現行の補助金を利用し、差し引いても購入のインセンティブを設けるのが難しい。

また先述の通り、朝日地域内でも個人家庭及び企業で一定数利用されているがまだまだ普及は進んでいない状況である。

環境面や価格以上の価値を継続的に広報していく必要があるのではないかと考える。

(3) 政策提言

上述の通り、木質バイオマスエネルギーの拡大だけでなく、地域の林業振興に繋がるような施策を検討しなくてはならない。

提言① 木質バイオマスストーブ導入者のインタビューパンフレットの作成

提言概要

政策名	「木質バイオマスストーブ導入者のインタビューパンフレット」
-----	-------------------------------

³⁰⁰ 林野庁, 「総務省国勢調査・林業従事者数」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/doukou/index.html> (最終閲覧 2024/1/9)

目的	木質バイオマスが身近でない一般家庭への利用促進
目指す姿	長野県の事例を参考に朝日の生活に根付いたパンフレット
実施主体	鶴岡市、朝日庁舎、地域住民
事業内容	地域住民や学生をマンパワーに動員した、一般家庭向けの生活に根付いたパンフレットの作成
期待する効果	①木質バイオマスエネルギーをより身近な存在に！ ②インタビュアー×インタビューの関係から地域交流の創出 ③地域住民と林業の接点の創出
財源	森林環境譲与税

木質バイオマスエネルギーを普及させることによって木質バイオマスストーブ価格の安定化、またチップ・ペレットへの需要の安定を目指す。これに向けて我々は鶴岡市、朝日庁舎主体の「バイオマスストーブ導入者のインタビューパンフレット」の作成を提言する。

(i) 提言の目的—生活に根付いた魅力の広報

現在、鶴岡市で作成している木質バイオマス導入ガイドブックは事業者向けの技術的な解説が主である。木質バイオマスストーブはその価格の高さ故に環境への影響のみの広報だけでは購入のインセンティブを確保することが難しく、「生活への潤い」や「地域の資源の活用」など、環境面だけでない朝日の方々の生活に根付いた広報の作成が必要であると考える。

そこで住民・学生からインタビュアーを募り、木質バイオマスストーブを導入したインタビューに対してインタビューを行う形を提案する。

実際の木質バイオマスストーブ導入者が語る、生活やインテリアとしての魅力を写真付きで宣伝し、図表 3-1-41 のインタビュー記事のサンプルのような形で日常生活における豊かさや潤いが読者に伝わるような形を目指す。

図表 3-1-41



出典:WSB 作成³⁰¹

(ii) 提言の目的—地域交流の創出

インタビューの形式を工夫することで、付随的な地域交流の創出も見込めると考える。

まず記事作成を担当するインタビュアーを1グループ3人～4人程度、計3グループ程度募集する。3名程度の取材対象者にそれぞれのインタビュアーグループが担当し、計3つのインタビュー記事の掲載を目指す。記事作成をグループワークの形にすることで、インタビュアーとインタビューイのコミュニケーションのハードルを、マンツーマンの形よりも下げることが出来るのではないかと考える。また複数班設けることで、情報交換など、班をまたいだ交流も期待できる。

記事の作成は年に1回、もしくは隔年の形を取り、定期的な刊行を目指す。前年度担当者との年度をまたいだ交流も期待できる。

(iii) 施策の効果

施策の効果として第1に木質バイオマスエネルギーをより身近な存在にすること、第2にインタビュアーとインタビューイの関係から地域交流の創出、第3に地域住民と林業の接点の創出を目指す。

第1の住民に木質バイオマスエネルギーを身近に感じてもらう効用は、自地域に特化したパンフレットの作成によってこそ醸成でき、国の作成のパンフレットや他自治体のパンフレットの流用では、生まれない広報効果があると考えられる。

第2の地域交流の創出も国によるガイドブックの作成では生まれない効果であると考えられる。

³⁰¹ ヒアリング内容を元に架空のインタビュー内容を作成した。登場する人物は実在の人物と一切関係が無い。

他自治体では長野県が実際に生活に根付いた木質バイオマスエネルギー広報パンフレットを作成している³⁰²。

配布経路については、役所、コミセンへの設置の他、鶴岡市内への小中学校で配布を行うことで木質バイオマスが身近でない家庭への配布が行えるのではないかと考える。

図表 3-1-42



出典:長野県 HP 「森と繋がるエネルギー」³⁰³

提言② 熱エネルギーの環境価値の販売

提言概要

政策名	熱エネルギーの環境価値の販売
目的	①林業資金の確保 ②木質バイオマスの活用による地域内経済の創出
目指す姿	ゴミ焼却システムの仕組み、収益を得て林業へ投資する好循環の創造
実施主体	鶴岡市、朝日庁舎
事業内容	①朝日地域は計3か所、公的施設に木質バイオマス熱ボイラーを所持 ②熱エネルギーで得た環境価値を事業者に販売 ③得た資金を朝日地域の林業に投資

³⁰² 長野県, 「森とつながるエネルギー」, <https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/documents/makipellet.pdf> (最終閲覧 2024/1/9)

³⁰³ 長野県・前掲注 (302)

期待する効果	林業路網整備などに予算を充てられる⇒未利用森林資源の利用可能範囲が拡大 ⇒チップ・ペレットの自地域生産が可能⇒地域内経済の創出へ
財源	森林環境譲与税

先述の通り鶴岡市朝日地域では3つの公的機関に木質バイオマスボイラーを所有している。そこで生まれる熱エネルギーの「環境価値」を企業などに売買し、林業資金の獲得を図る「環境価値」の販売施策を提言する。

(i) グリーン電力・熱証書システムについて

まずグリーン電力・熱証書について説明する。グリーン電力・熱証書とは、グリーン電力発電設備を自ら保有することが困難な企業や自治体などが、証書の保有によって自施設で消費した電力や熱エネルギーを再生可能由来として扱うことを目的にした仕組みである。再生可能エネルギーによって生まれた発電、熱の電気熱以外の価値、すなわち省エネ、CO2 排出削減などの価値である「環境価値」を証書という形で証券化する³⁰⁴。多くのグリーン証書は日本品質保証協会によって、認可を受ける。日本自然エネルギー株式会社など証書発行事業者と契約する形と、愛媛県松山市の様な自治体が発行した証書に直接日本品質保証協会から認可を受ける形がある³⁰⁵。

具体的な日本自然エネルギー株式会社の買い取り熱量については、最大で8千万mj、最少で13,000mjの買い取りを行っている³⁰⁶。

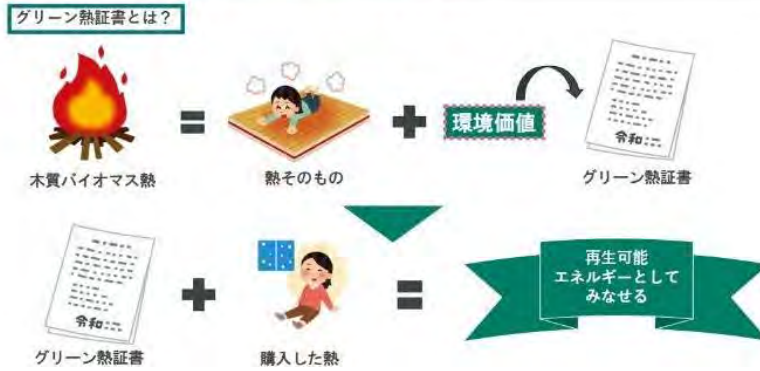
³⁰⁴ 一般財団法人日本品質保証協会，2018（平成30）年4月，「グリーン電力証書の概要について」，http://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/file/index/outline.pdf（最終閲覧2024/1/9）

³⁰⁵ 日本品質保証機構，「証書発行事業者（申請者一覧）」，2023（令和5）年12月1日，https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/file/list_ops/operators_202312.pdf，（最終閲覧2024/1/25）

³⁰⁶ 日本自然エネルギー株式会社，「ご契約団体様一覧」，<http://www.natural-e.co.jp/greenheat/group.html>（最終閲覧2024/1/9）

図表 3-1-43 グリーン熱証書の仕組み

【既存ストック-政策提言】グリーン熱証書とは？



出典:WSB 作成

(ii) 施策の効果

林業は他産業に比べて、危険が伴う上に技術的な専門性が求められるが、この施策により林業の路網整備などに予算を充てられ、未利用森林資源の利用可能範囲が拡大し、チップ・ペレットなどの木材資源の生産を増やすことの出来る好循環を生むことが出来ると考ええる。

人材不足、路網整備などの課題が残る朝日地域の林業の投資資金を確保することで木質バイオマスの活用により朝日の強みを生かした地域内経済の創出を目指す。

第2節 温海地域への提言

1 住民自治

(1) 現状分析

①温海地域の地域コミュニティの特徴

温海地域の振興計画である「温海地域振興計画」では、人口減少により、住民自治機能の低下や財政不足、地域内での伝統継承が困難になっているとの指摘がなされている³⁰⁷。さらに、「市民との対話から得られた課題」では、「住み続けられる地域環境の形成」「特色ある集落自治機能の維持と地域活動団体の振興」など、住民自治分野に密接に関係する項目が挙げられた³⁰⁸。そして、基本方針の5において「次世代を見据えた自治会機能とコミュニティ機能の強化」が掲げられている³⁰⁹。このように、温海地域においても、人口減少に対応した形での住民自治機能の強化は大きな課題として認識されている。

温海地域では、全27の単位自治会が集落ごとに存在する。この単位自治会の中でも、さらに細かく組織があり、その中での意見を総会などで話し合うという形で意思決定を行っている³¹⁰。そして、各自治会長が年1回集まって開催される自治会長会が存在し、ここで各単位自治会の現状確認や情報交換が実施されている³¹¹。なお後述の理由により、複数自治会間での連携は非常にまれである。温海地域全体での高齢化率は約44%であるが³¹²、単位自治会での高齢率はさらに高く、50%程になる³¹³。これに加え、急峻な山地が広がる

³⁰⁷ 鶴岡市、2020（令和2）年6月29日、「温海地域振興計画」、1頁、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/at-sinkoukeikaku.files/sinkoukeikaku.pdf>（最終閲覧2024/1/13）

³⁰⁸ 鶴岡市・前掲注（307）、3頁

³⁰⁹ 鶴岡市・前掲注（307）、9頁

³¹⁰ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

なお、温海地区では、「20世帯ほどで組織される「部」が地区内で11部ある。この部で話し合われたことが総会へ持ち寄られる。

山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

なお、山五十川地区では、隣組の制度である「門」が17組地区内にあり、この門で話し合われたことが総会へ持ち寄られる。

³¹¹ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

自治会長五十嵐様より聞き取った内容では「自治会長会など様々な会長が集まるところや、庁舎の情報提供。会長同士は知り合いなのでざっくりばらんに情報交換がしやすい」とのことである。

³¹² 鶴岡市・前掲注（307）、1-2頁、

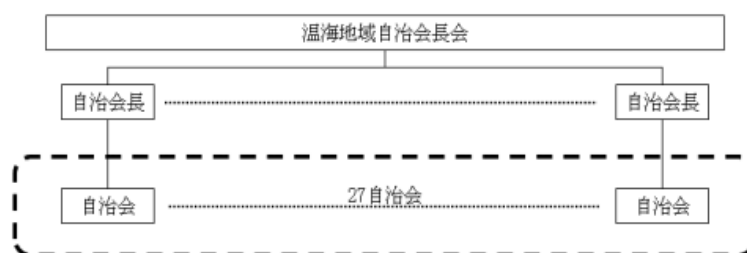
鶴岡市、「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html>（最終閲覧2023/1/25）をもとにWSBで計算したところ、高齢化率は約49%との試算が出ている。

³¹³ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

参考までに、温海地域振興計画2頁では、高齢化率が50%を超える集落は2018（平成30）年3月末時点で5集落としている。

温海地域では大規模な工業団地などの整備が難しく、若年層の雇用の受け皿は鶴岡市街地などに依存している³¹⁴。人口減少に起因し、銀行、スーパーマーケットなどの生活利便施設の撤退も相次ぎ、小学校の統廃合など教育施設にも影響が生じた³¹⁵。この結果、進学や就職に伴い、利便性の高い鶴岡市街地などへのさらなる人口流出が進むという負のスパイラルに陥っている。

図表 3-2-1 温海地域の自治会体系



出典 鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」³¹⁶

温海地域のコミュニティの成り立ちは「昭和33年に（中略）に自治（部落）公民館を設置整備し分館に位置づけ、現在の公民館体系の基礎が構築されました。その後、自治会が行う集落活動と自治公民館が行う学習活動などが一体となった『自治公民館方式』での活動を行ってきました」³¹⁷というものである。そのため現在に至るまで、住民自治の活動は単位自治会が単独で担い続け、さらなる広域化のニーズもなかった。さらに、近隣の集落との距離が離れていることも、複数自治会間での連携が難しい要因としてあげられる³¹⁸。

他方で、単位自治会ごとに独自の取り組みが見られることも特徴である。温海地域南部の山間部に位置する越沢自治会では、集落存続を目指す住民の声を元に、自治会の有志と

³¹⁴ 鶴岡市・前掲注（307），2頁

温海庁舎総務企画課、産業建設課に対するヒアリング（2023年6月6日実施）

このヒアリングでは、「主となるのは鶴岡市街地への勤務であるが、新潟県の徳洲会病院や、電子関連会社にも勤務している方もいる。温海地域内では旅館や漁業関係が多い。

温海地域は人口ピラミットの通り、極端に20～30代が少ない。温海地域については、3人子どもがいる家庭が多いものの、子どもが結婚を機に鶴岡市街地に転居することが多いため、このような人口ピラミットになっている。根本的にはここが問題だと考えている」との返答をいただいた。

³¹⁵ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³¹⁶ 鶴岡市，2023（令和5年）年2月7日，「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」，18頁，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf>（最終閲覧2024/1/18）

³¹⁷ 鶴岡市・前掲注（316），24頁

³¹⁸ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 斎藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）では、既存の第2地区での広域コミュニティ組織の結成について自治会長五十嵐様から「第2地区といっても広すぎて難しい」との回答を得ている。

地域おこし協力隊等による独自の「むらづくり組織」を組織した³¹⁹。そして中学生以上の住民を対象とした住民アンケートである越沢活性化ビジョンを元に、関係団体と連携しながら自律した地域づくりに向けた試みを実施されている³²⁰。この試みは全国のむらづくりのモデル事例となりえるものとして、農林水産祭内閣総理大臣賞を受賞している³²¹。この他にも、温海地域北部の山間部にある山五十川地区は、国指定天然記念物である山五十川の玉杉、山形県指定無形民俗文化財である古典芸能、山五十川歌舞伎、山戸能など文化財が非常に豊富である³²²。これらの保護を目的として、山五十川自治会では、自治会全世帯を会員とする山五十川古典芸能保存会、玉杉保護会が現在も活動している³²³。さらに2023（令和5）年には山五十川自治会、戸沢自治会に地域包括支援センターの生活コーディネーターが働きかける形で、有償ボランティアである「結の会」が設立された³²⁴。加えて、温海地域でも特に人口が多い鼠ヶ関自治会や温海温泉自治会では、それぞれ独自の若者の集まりである「蓬莱塾」や「まちづくりチーム YUKAI」が存在し、自治会と連携のもとイベントを行っている³²⁵。

³¹⁹ 農林水産省，2023（令和5）年10月11日，「令和5年度（第62回）農林水産祭天皇杯等の選賞について（別添資料3 令和5年度内閣総理大臣賞受賞者受賞理由概要 むらづくり部門）」，7頁，<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsoyo/attach/pdf/231011-6.pdf>（最終閲覧2024/1/24）

³²⁰ 農林水産省・前掲注（319），7頁

³²¹ 農林水産省・前掲注（319），7頁

³²² 鶴岡市・前掲注（307），17頁

³²³ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³²⁴ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

自治会長本間様によれば「地域包括支援センターの生活支援コーディネーターから、温海地域で大々的に助け合いボランティアをはじめたいという意向があった。温海地域は集落同士がだいぶ離れており、手始めに山戸地区でモデル的に1回やってみて、それで少しずつ輪が広がればというような背景がある」とのことである。

³²⁵ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

この調査にご同行された温海庁舎総務企画課伊藤課長よりいただいた情報である。

図表 3-2-2 温海地域北部、山五十川自治会で継承されてきた伝統芸能「山戸能」



出典：一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー「つるおか観光ナビ『山戸能』」³²⁶

このように、単位自治会によっては、地域資源や住民の意見に基づいた活動が行われているケースも散見される。しかしながら、単位自治会ごとの独立性が高い故に自治会の状況も千差万別である。鶴岡市では、集落ビジョン・地域ビジョン策定を通して、「地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民が安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築くこと」³²⁷を目指している。しかしながら、温海地域には27の単位自治会が存在するうち、集落ビジョンを策定したのは12自治会にとどまる³²⁸。温海庁舎ヒアリング調査から「地域の宝」があることが意識されている地域とそうでない地域で策定の進行状況に差があるとの回答を得ている³²⁹。集落ビジョンを策定していない単位自治会においても、これまでの体制を見直し改革を進めているのが現状である³³⁰。

2021（令和3）年3月に策定された第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画において、温海地域では6つの地域課題が列挙されている。「①健全な財政運営に向けた検討や組織の見直しによる役員などの負担軽減」「②将来を見据えた単位自治組織の検討」「③安全で安心して暮らせる防犯・防災対策の推進」「④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり」「⑤高齢者など福祉の視点に立ったコミュニティづくり」「⑥広域コミュニティ

³²⁶ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、「つるおか観光ナビ『山戸能』」, <https://www.tsuruokakanko.com/spot/586>（最終閲覧 2024/1/18）

³²⁷ 鶴岡市、「地域ビジョン・集落ビジョン」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/chiikivision/index.html>（最終閲覧 2024/1/13）

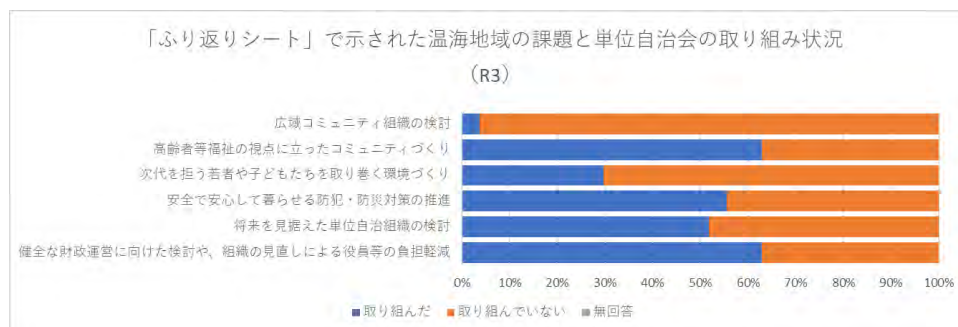
³²⁸ 温海庁舎総務企画課に対するヒアリング調査（2023年6月6日実施）

³²⁹ 温海庁舎総務企画課に対するヒアリング調査（2023年6月6日実施）

³³⁰ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）ヒアリング時点では、温海自治会では集落ビジョンの策定を行っていない。

組織の検討」³³¹である。第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画について、「ふり返しシート」による調査を実施したところ、取り組まなかったと回答した割合が特に高かったのは、「④次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり」「⑥広域コミュニティ組織の検討」³³²だった。

図表 3-2-3 温海地域の振り返りシート調査報告書について



出典：鶴岡市『「ふり返しシート」調査報告書（令和3年度）詳細版（温海地域分）」³³³より WSB 作成

鶴岡市の計画などを確認すると、温海地域にも広域コミュニティが存在することになっているが³³⁴、現状ほとんどの自治会では広域コミュニティの活用についての動きは見られない。温海地域の広域コミュニティについては、地区対抗運動会などに活用されているのみで、自治会活動の連携などにはほとんど用いられていない³³⁵。さらに、コロナ禍で地区運動会も実施されなくなっており、この広域コミュニティの存在感はさらに希薄になっている³³⁶。広域コミュニティの結成については、温海庁舎や自治会ヒアリング調査でも「時期尚早」³³⁷「将来的に単位自治会が成り立たなくなるときには導入することになるのだろう」³³⁸という声が多く聞かれた。これに加え、他地区との連携を考える上で、伝統芸能の

³³¹ 鶴岡市・前掲注 (316), 53~55 頁

³³² 鶴岡市, 2023 年 2 月 7 日, 「ふり返しシート調査報告書（令和3年度）詳細版（温海地域分）」, 1~6 頁, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/06R3_atsu.pdf (最終閲覧 2024/1/13)

³³³ 鶴岡市・前掲注 (332), 1~6 頁

³³⁴ 鶴岡市・前掲注 (316), 18 頁

³³⁵ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査 (2023 年 9 月 18 日実施)

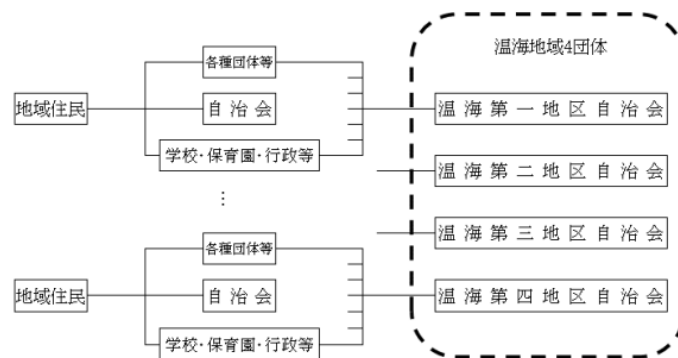
³³⁶ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査 (2023 年 9 月 18 日実施)

³³⁷ 温海庁舎総務企画課に対するヒアリング調査 (2023 年 9 月 19 日実施)

³³⁸ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査 (2023 年 9 月 18 日実施)

継承において懸念を示す意見もあった³³⁹。さらに、鶴岡市で設定した広域コミュニティの地区についても、集落間の距離が離れていることもあり、連携するにはあまりにも広すぎるという意見も見られた³⁴⁰。そして、連携実績がないことも相まって、広域化した際のメリットが分からないという意見も聞かれた³⁴¹。つまり、温海地域では自治会単独での限界を打破する方策としては広域コミュニティの結成はほとんど検討されておらず、根強い抵抗感がある状況である。

図表 3-2-4 温海地域の現時点での広域コミュニティ組織



出典：鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」³⁴²

「次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり」についても、現状を分析する。先述の通り、温海地域では若者の雇用の中心となりえる産業が存在せず、旧鶴岡市への通勤が基本である。なおかつ、小学校の統廃合により、集落間の交流が激減した³⁴³。なおかつ、2011（平成23）年度には温海地域に存在した県立高校が廃校となったため、鶴岡市街

³³⁹ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴⁰ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴¹ 温海庁舎総務企画課に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

³⁴² 鶴岡市・前掲注（316）、18頁

³⁴³ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

自治会副会長三浦様からは「近隣集落との交流や広域コミュニティ組織については、現状として非常に内向きになっていると感じている。その要因の1つとして、山戸小学校が統廃合して閉校になったことが挙げられる。今年の春には山戸保育園も閉園した。学校がなくなったことによって、親同士の交流、ひいては地域間の交流の機会が減少した。そこから、広域コミュニティ組織の維持についても、3、4つの集落と一緒に組織を検討するというのが煩わしくなり、それよりもいま自分達が抱えている課題に向き合うことを優先する流れがあるように感じる」とのご所感をいただいた。

山五十川自治会「山五十川の学校」<https://www.yamairagawa.com/%E5%B1%B1%E4%BA%94%E5%8D%81%E5%B7%9D%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/%E5%AD%A6%E6%A0%A1/>（最終閲覧2024/1/18）によれば、山五十川地域にあった山戸小学校は2017（平成28）年3月に廃校になっている。

地までの通学を余儀なくされている³⁴⁴。これらの要因が重なり、不便な温海地域から利便性の高い鶴岡市街地への人口流出につながっていることも先述した次第である。これに加え、多くの単位自治会では、集落活動の中心として若者を十分に生かし切れていない実情もある。かつては、青年会や消防団を通じて、若者が集落活動に参画できる体制が存在していた³⁴⁵。しかしながら、若年人口の減少でこれらの青年団体が解散したこともあり、地域内の若者と地域の接点は大きく減少した³⁴⁶。このこともあり、集落活動に若者や子どもが参加することは少なくなり、自治会でも苦慮している状況にある。特に深刻なのが伝統芸能の継承であり、山五十川地区では、歌舞伎や能の演者や裏方まで人材確保に苦慮している³⁴⁷。現在ではカラオケ大会などイベント実施により、若者の参加を募っているものの、効果は限定的とのことである³⁴⁸。

②鶴岡市の取り組み

鶴岡市には、市民主導のまちづくりを支援する制度が複数存在する。

第1に鶴岡市民まちづくり活動促進事業（略称：鶴岡まち活）がある。これは、「市民のみなさんによる主体的なまちづくり活動や、行政との協働の取り組みを推進する制度です。補助制度によって、鶴岡のいろんな所で、多様な主体によるまちづくり活動が生まれ、つながり、さらにひろがっていくよう促進するとともに、市民が多様な方法でまちづくり活動に関わり、選び、育てる環境をつくることを目的としています」³⁴⁹と説明されている。この事業では、主な財源として「地域まちづくり未来基金」が当てられる³⁵⁰。この基金は、地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展を目的として設置されたもので

³⁴⁴ 山形県立鶴岡中央高等学校「沿革」<http://www.tsuruokachuo-h.ed.jp/about/history/>（最終閲覧 2024/1/18）2002（平成14）年4月1日に山形県温海高等学校が、山形県立鶴岡中央高等学校温海分校となり、201（平成24）年3月31日に温海分校が廃校となっている。

参考までに、鶴岡市「朝日・温海地域 高等学校等生徒通学費支援事業」2023年10月17日 <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikaku010822.html>（最終閲覧日 2024年1月22日）によれば、地域まちづくり未来事業の一環として、朝日地域・温海地域の学生を対象に通学費補助の制度がある。

³⁴⁵ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 斎藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴⁶ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 斎藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴⁷ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴⁸ 温海自治会に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁴⁹ 鶴岡市、2023（令和5年）年10月20日、「令和5年度鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）の実施事業を紹介します！」、https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/R5matikatu_shokai.html（最終閲覧 2024/1/22）

³⁵⁰ 鶴岡市・前掲注（349）

ある³⁵¹。この事業は4種に分かれており、クラウドファンディングの利用を前提とするチャレンジコース、学生団体を対象とする学生コースなども存在している³⁵²。温海地域の団体においても図表 3-2-6 のように複数利用実績がある。

図表 3-2-5 鶴岡市市民まちづくり活動促進事業の募集内容

【募集内容】				
	基本コース	チャレンジコース	学生コース	パートナーコース
対象事業	鶴岡らしさ・地域特性を生かしたまちづくり活動	基本コースの内、補助対象経費が100万円を超える事業（ふるさと納税型クラウドファンディング（GCF）の実施が必須）	学生が自発的に行う、地域についての学び又はまちづくりに取り組む事業	市施設や用地の整備、修繕、管理を住民主体で取り組む事業
補助対象者	次のいずれにもあてはまる団体 (1)15人以上で組織されている (2)構成員の過半数が鶴岡市民である (3)公益的なまちづくり活動を行っている (4)定款、規約、会則等を定めており、適切な会計処理が行われている	次のいずれにもあてはまる団体 (1)15人以上で組織されている (2)構成員の過半数が鶴岡市民である (3)公益的なまちづくり活動を行っている (4)定款、規約、会則等を定めており、適切な会計処理が行われている	次のいずれにもあてはまる団体 (1)3人以上で構成されている※同一世帯の構成員のみで構成されている場合を除く。 (2)構成員が中学校、高等学校、高等専門学校、大学または短期大学以下、学校という)に通学する者である (3)構成員の過半数が鶴岡市民または市内の学校に通学する者である	次のいずれにもあてはまる団体 (1)15人以上で組織されている (2)構成員の過半数が鶴岡市民である (3)公益的なまちづくり活動を行っている (4)定款、規約、会則等を定めており、適切な会計処理が行われている
募集期間	前期：令和5年4月7日～5月2日 後期：令和5年6月30日～7月31日 ※書類審査後、外部委員による審査会あり ※チャレンジコースは、審査会後GCFを実施		令和6年1月31日まで随時受付	
補助内容	補助対象経費の2/3以内(上限20万円)	補助対象経費から事業にかかる収入の額を差し引いた額の9/10以内で次のいずれか少ない額以内 (1)100万円 (2)GCFの寄付金額	補助対象経費から事業にかかる収入の額を差し引いた額(上限10万円)	補助対象経費合計以内 ※雇料、原材料等の現物支給

出典：鶴岡市「令和5年度『鶴岡市市民まちづくり活動促進事業』（鶴岡まち活）」³⁵³

図表 3-2-6 温海地域の団体による鶴岡市市民まちづくり活動促進事業活用実績

年度	コース	事業者名	事業概要
2023年度	基本	特定非営利活動法人自然体験温海コーディネット	<p>【事業名】</p> <p>鶴岡発祥新スポーツ「境目で反復横跳び」</p> <p>で関係人口拡大！</p> <p>【事業概要】</p>

³⁵¹ 鶴岡市、鶴岡市例規集、「鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例」、https://www1.g-reiki.net/city.tsuruoka/reiki_honbun/r243RG00000242.html（最終閲覧 2024/1/19）

³⁵² 鶴岡市、2023（令和5）年6月5日、「令和5年度『鶴岡市市民まちづくり活動促進事業』」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/tiiki0120220419.html>（最終閲覧 2024/1/18）

³⁵³ 鶴岡市・前掲注（352）

			平成 17 年の市町村合併を境に隣市（新潟県村上市）との交流事業は減り疎遠になってしまったため、鶴岡発祥の新スポーツ「境目で反復横跳び」を活用して隣市との交流を深め、賛同してくれた全国各地との連携を強化し相互依存した関係人口の拡大を目指す
2023 年 度	基本	浜中自治会	<p>【事業名】 浜中農村公園施設長寿命化事業</p> <p>【事業概要】 浜中農村公園のあずまやとトイレの木部に防腐塗料を塗布する</p>
2021 年 度	パート ナー	山五十川玉杉保護 会	<p>【事業名】 山五十川玉杉休憩所外壁など修復事業</p> <p>【事業概要】 施設の長寿命化のため山五十川玉杉休憩所及びトイレ外壁への防腐塗料の塗布を行う</p>

出典：鶴岡市「令和 5 年度鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）の実施事業を紹介します!」「令和 3 年度「鶴岡まち活」実施事業を紹介します」より WSB 作成³⁵⁴

第 2 に鶴岡市地域まちづくり未来事業では、「『地域まちづくり未来基金』の設置目的である『地域社会・コミュニティの振興及び均衡ある発展』を図るため、『人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する』事業を地域まちづくり未来事業として実施することとし、平成 31 年度から実施する事業について、31 年 3 月に『地域間まちづくり未来事業計画』として策定」³⁵⁵している。この事業は、主として地域振興計画の方針を具体化させた施策として機能している³⁵⁶。この事業においても、地域住民の意見反映を考慮した地域づ

³⁵⁴ 鶴岡市・前掲注（350）、2022 年 5 月 19 日、「令和 3 年度「鶴岡まち活」実施事業を紹介します」、<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/tiiki0220210215.html>（いずれも最終閲覧 2024/1/19）より作成

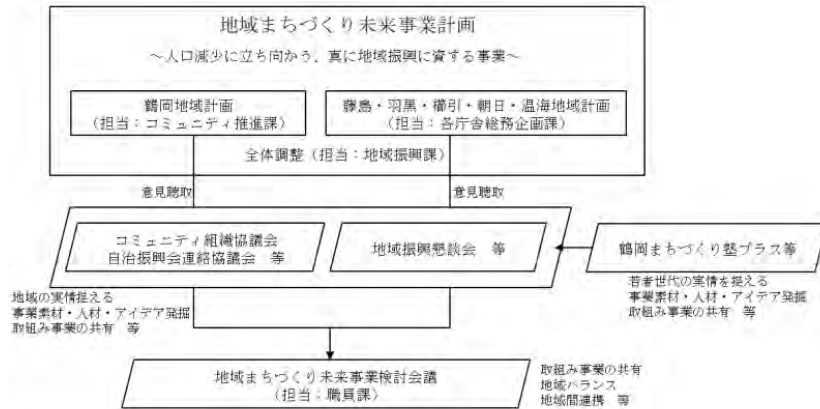
また、鶴岡市、2022 年 2 月 1 日「令和 2 年度「鶴岡まち活」実施事業を紹介します」https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/tiiki01_20210418.html によれば、2020（令和 2）年度においても、温海地域の団体で 3 件利用されている。

³⁵⁵ 鶴岡市、2023（令和 5）年 3 月 31 日、「鶴岡市地域まちづくり未来事業について」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/dai2jitaikoubetu/tiikinosinkou/tiikimatidukurimirai/tiiki20190416mirai.html>（最終閲覧 2024/1/19）

³⁵⁶ 鶴岡市、2023（令和 5）年 3 月 31 日、「鶴岡市地域まちづくり未来事業計画」、1-66 頁、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/dai2jitaikoubetu/tiikinosinkou/tiikimatidukurimirai/tiiki20190416mirai.files/miraiR5.pdf>（最終閲覧 2024/1/19）

くりが実施されている。温海地域でも、温海地域振興計画に示された施策について事業化して取り組まれており、住民自治分野に関連する事業としては、集落ビジョン策定事業などに利用されている³⁵⁷。

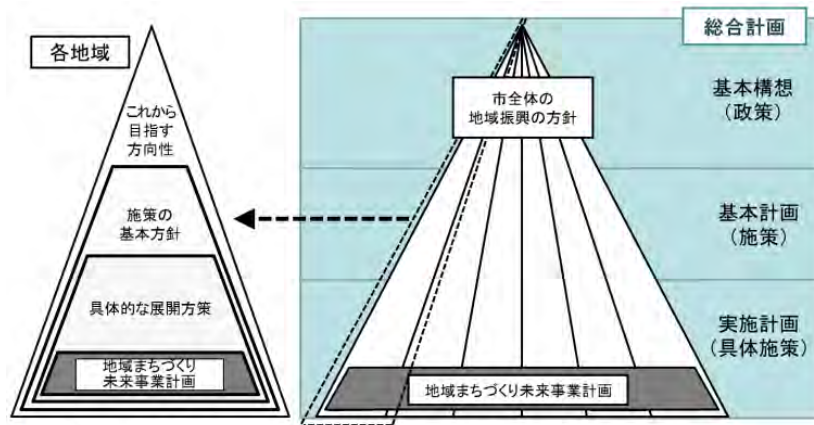
図表 3-2-7 鶴岡市地域まちづくり未来事業の策定イメージ図



【地域まちづくり未来事業計画策定のイメージ】

出典：鶴岡市「鶴岡市地域まちづくり未来事業計画」³⁵⁸

図表 3-2-8 鶴岡市地域まちづくり未来事業と他の計画との関係イメージ図



【総合計画と各地域の地域振興計画、地域まちづくり未来事業計画の関係】

出典：鶴岡市「鶴岡市地域まちづくり未来事業計画」³⁵⁹

³⁵⁷ 鶴岡市・前掲注 (356), 1 頁

³⁵⁸ 鶴岡市・前掲注 (356), 1 頁

³⁵⁹ 鶴岡市・前掲注 (356), 2 頁

鶴岡市の若者向け施策としては、「鶴岡まちづくり塾」が存在する³⁶⁰。これは「若者の発想とエネルギーを鶴岡のまちづくりに活かし、本市の将来を担う人材の育成と様々な分野で活躍する若者の交流・連携を図るため、市民と市職員からなる『鶴岡まちづくり塾』を組織し、まちづくりに関する検討、実践に取り組んでいます」³⁶¹と説明されている。鶴岡市全体で行うものと、地域ごとに分かれて活動するものの2種類が存在する³⁶²。温海地域ではFacebook上で温海地域の情報を紹介する「あつぺでいあ」、オリジナルTシャツの作成、地域イベントへの参加が実施されている³⁶³。他にも、世代間交流と地域愛醸成を図った啓発ポスターや方言LINEスタンプの作成など、温海地域の情報発信が行われている³⁶⁴。

以上のように、鶴岡市では、市民主導の地域づくりを支援する制度は豊富に存在する。しかしながら、地域づくりの中核である単位自治会の活力を高めるには至っていない。そのため、現在行われている市民活動の成果を単位自治会などに代表される地域に還元できる仕組みが求められる。

(2) 課題の抽出

①単位自治会同士での連携体制

温海地域では、歴史的背景と集落間の距離が離れていることにより、単位自治会の独立性が高い状況にある。例を挙げれば、近接した山五十川集落と戸澤集落においても、現時点では連携した集落活動はほとんど行われていない³⁶⁵。

温海地域では、図3-2-4の通り広域コミュニティは存在していたが、地区運動会の開催などごく一部の事例を除き、複数単位自治会間での連携は行われてこなかった。しかしながら、現在に至り温海地区など温海地域内でも比較的人口が多い地区ですら、人口減少に起因する集落活動の担い手不足を深刻な問題として捉えている³⁶⁶。現状としては、単位自治会の中で人口減少など将来に対する取り組みや改革がわずかに散見されるにとどまる。

今後の人口推定から、現在行われている集落活動を現在のように単独の単位自治会で担い続けることは非常に厳しいと予測される。2015（平成27）年から2030（令和12）年の15年間でも集落によっては25%ほどの人口減少が予測され、2050年までの35年では

³⁶⁰ 鶴岡市、2015（平成27）年3月28日、「鶴岡まちづくり塾とは」<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/tsuruokamatizukuri/kikaku45.html>（最終閲覧2024/1/19）

³⁶¹ 鶴岡市・前掲注（360）

³⁶² 鶴岡市・前掲注（360）

³⁶³ 鶴岡市、2015（平成27）年3月28日、「温海グループの活動紹介」<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/tsuruokamatizukuri/kikaku52.html>（最終閲覧2024/1/19）

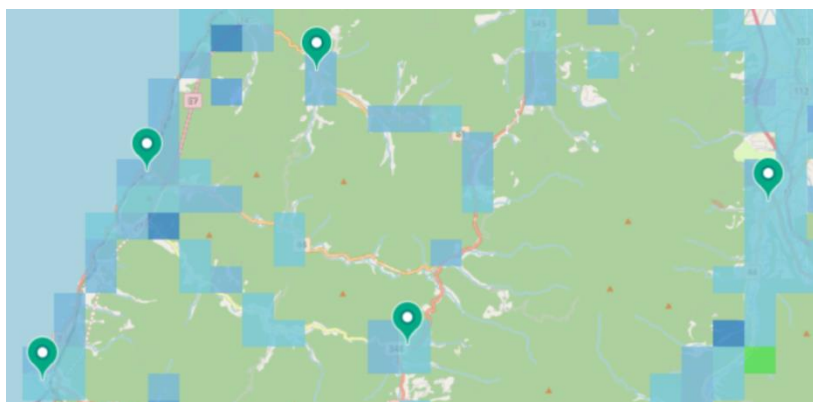
³⁶⁴ 鶴岡市・前掲注（363）

³⁶⁵ 山五十川自治会長 本間様、自治会副会長三浦様、自治会主事 本間様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁶⁶ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

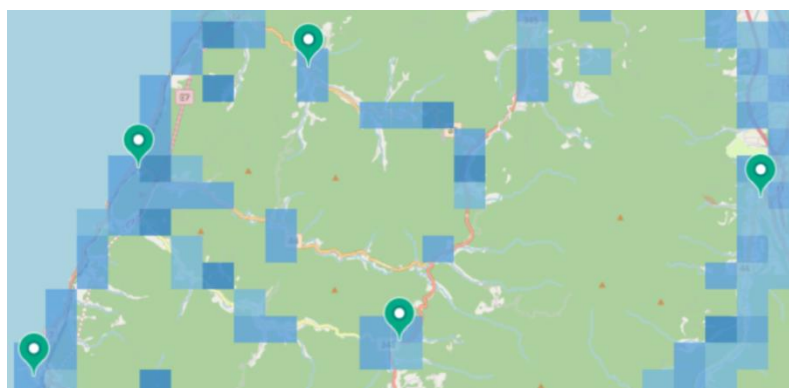
75%以上の人口減少が予測されている³⁶⁷。つまり、これまで単独の単位自治会が担っていた集落活動を、他の実施主体と共同または分業することが必要になると考える。しかしながら、これまで集落活動を近隣の単位自治会と連携して行った実績も少なく、単位自治会同士の公的な連携スキームも年1回の自治会長会のみと極めて脆弱である。このような現状では、複数単位自治会間での活動連携に対するイメージが非常につかみにくく、広域コミュニティの結成に対する不安感や抵抗感が生じていると考えられる。これらを踏まえ、近隣の複数単位自治会間での連携体制を構築する必要があると考える。

図表 3-2-9 鶴岡市南部の人口減少率予測（2015年から2030年まで）



出典：「RESAS-地域経済システム」³⁶⁸より WSB 作成

図表 3-2-10 鶴岡市南部の人口減少率予測（2015年から2050年まで）



出典：「RESAS-地域経済システム」³⁶⁹より WSB 作成

³⁶⁷ 「RESAS-地域経済システム」，（2024（令和6）年1月17日作成），人口マップ-将来人口メッシュ増減率，<https://resas.go.jp/#/13/13101>（最終閲覧 2024/1/17）

³⁶⁸ 鶴岡市・前掲注（367）

ピンは温海第1地区（左上）、第3地区（中央下）、第4地区（左下）、温海庁舎（左中央）、朝日庁舎（右）に対応。濃い青ほど人口減少率が高い。

³⁶⁹ 鶴岡市・前掲注（367）

②若者のコミュニティの不存在

温海地域では、若者をつなぐような制度は非常に数少ない。鼠ヶ関地区をはじめ人口の多い地区では、若者で形成された団体が存在し、地域と連携してイベントを実施する事例が散見される。その他の地区では、消防団をはじめとする若者同士の連携体制も脆弱になっている。

鼠ヶ関地区では、マリンレジャーなど地域資源を活かした観光を実施している NPO 法人が存在し、元々地域にいる若者がキーパーソンとして活動していた³⁷⁰。かつては、各自治会などの青年団が地域づくりに活力を与えていたようだったが、ほとんど青年団は現存していない。青年団の解散後は地域内で若者の集まり、若者からの地域生活上の提案は消防団が窓口機能を果たしていた³⁷¹。しかしながら、消防団すら団員不足が深刻化して統合が繰り返された³⁷²。現在では若者に特化したコミュニティが崩壊してしまっており、結果として単位自治会や行政が地域の若者に働きかけることが困難になっている状況である。

他方、新規就農者のヒアリングでは、地域内の若手農業従事者同士でつながり、励まし合うことも営農を継続するモチベーションとして機能している³⁷³このことから、若者コミュニティが形成されることで、現在地域内に居住している若者同士がつながり、地域内に居住を継続するモチベーションを高める可能性がある。若者を惹きつけている地域の共通点について宮口（2020）は「若者の役割が次々に生まれている（中略）横のネットワークが支えとなっている」³⁷⁴との見解を示している。つまり、温海地域においても、若者に地域づくりの担い手としての役割を付与することと、若者コミュニティを形成することによって、若者に支持される地域への変革が可能と考える。そのため、将来の地域の担い手となる若者が集まれる場所やコミュニティを再形成することで、地域の持続可能性を高める必要がある。

鶴岡まちづくり塾が現状、温海地域全体の若者に対して行政が働きかける場として機能しており、若者による地域振興に向けた活動が皆無という訳ではない。しかしながら、単

³⁷⁰ NPO 法人自然体験あつみコーディネット 営業企画マネージャー 五十嵐様ヒアリング調査（2023年9月19日実施）

五十嵐様が NPO 法人自然体験あつみコーディネットに参加された経緯として「就職して鶴岡市内への通勤を繰り返す中で、山間部からお金が出ていく一方で家には寝に帰るだけということに気がついた。そこで、山間部の人口が減少する仕組みを体感した。そこから、地域資源を使って地域経済が循環する仕組みの必要性を感じ、参加した」とのお話をいただいた。

³⁷¹ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁷² 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁷³ 新規就農者五十嵐様に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

³⁷⁴ 宮口侗迪（としみち）（2020）『過疎に打ち克つ-先進的な少数社会を目指して-』原書房，143-144頁

位自治会における若者参加に課題が残されている以上、若者による地域振興を温海地域全体に裨益させる仕組みが求められる。

③地域住民主導の事業による地域活性化

温海地域では地域内雇用が限定され、鶴岡市中心部への通勤・通学が多い。このことから、同じ鶴岡市内といえども、鶴岡市中心部への人口流出が続いている。このことから、温海地域の持続可能性を高めるため、将来的には住民が主導する新たな産業創出が求められる。

鶴岡市全体としては、地域住民主導の地域づくりを行う制度が充実しており、図 3-2-6 をはじめ、温海地域でも利用実績がある。そして、温海地域においても鶴岡市の制度を利用し、住民による地域資源を活かした地域振興が一部の地域で展開されている。その反面、単位自治会ヒアリングでは、財政難や人材不足が深刻化している中で、新たな事業を始めるのは困難であるという意見も聞かれた³⁷⁵。これらを踏まえると、住民主導の地域振興活動が、単位自治会などと結びつき、地域に活力を与えることができる体制づくりが必要である。

さらに、現状で地域住民が地域づくりに対する意見表明をする機会としては、単位自治会の総会がメインであるなど、意見表明手段が限られている³⁷⁶。このため、地域住民を主体とした地域振興活動をこれまで以上に活発化させたい場合、地域住民がより気軽に意見交換ができる体制が必要である。これに関連し、鶴岡市で現状行われている活動は、「5人以上」など取り組むメンバーがすでに集められていることが前提となる。このように、住民が考案した事業を実現するには、メンバーを集めることが必須となる。住民の発想を実現する上では、ともに取り組むメンバーを集める場を設けることが必要である。

こうして地域住民が気軽に意見交換ができる場を設け、そこで出されたアイデアを実現するべく協働できる体制を整えることが、住民主導による産業創出の基盤となると考える。

④先進事例の検討

人口減少による集落機能低下は全国的な問題である。このことから、人口減少に対抗し、住民による持続可能な地域運営に取り組む事例は数多く存在する。他にも温海地域が抱える問題は数多いが、これらについても住民による解決を実施する事例が存在する。いくつかの事例を元に、温海地域の住民自治のあるべき姿を考える。

³⁷⁵ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

³⁷⁶ 温海自治会長 五十嵐様、前温海自治会長 粕谷様、自治会会計 齋藤様に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

(i) 住民による地域運営を果たすために

単位自治会と広域コミュニティなどの相互補完は全国でも数多くの事例がある。これから紹介する2つの事例は、いずれも単位自治会や町内会の限界を補いつつ、集落活動の質の向上を図る取り組みである。いきなり「広域コミュニティ」という新たな組織を結成しても、既存の自治会との相互補完ができなければ、返って地域に新たな負担を強いる可能性がある。それよりは、これからの集落活動を維持するために、単位自治会や住民を巻き込み、複数の単位自治会同士で連携して取り組むべきテーマを抽出していく、青森県十和田市のような試みが必要である。

(ア) 【理想的な住民自治組織『きらりよしじまネットワーク』山形県川西町】

きらりよしじまネットワークは、山形県川西町吉島地区の全世帯が加入するNPO法人である³⁷⁷。「地域運営組織形成のための手順書」によれば、「行政に依存することなく、住民の愛郷心を拠り所とし地域づくりを統治する優良な事業主体を創造。自己完結の地域経営を目指す」³⁷⁸とされている。若者を積極的に登用し、指定管理者として吉島地区交流センターを運営している³⁷⁹。組織体制は自治部会・福祉部会・環境衛生部会・教育部会の4部を採用し、各部門にマネージャーを配置している³⁸⁰。合意形成のシステムでは、住民WSを用いた地域の要望や課題の集約を行う「決めない会議」、企画の精査や予算の配分、執行を最終決定、各部会での事業化を行う「決める会議」の2つで合意形成がなされている³⁸¹。きらりよしじまネットワークでは、人材育成として地区内の有望な若者を各自治公民館長が推薦し、段階的なスキルアップを行い、地域コーディネーターとしての育成を行っている³⁸²。資金づくりとしても、産直市場の開設や、6次産業化推進のための運営委員会の設置、都市部と農村部との交流ビジネスの展開などが実施されている³⁸³。そして行政とは対等な関係を構築し、地域の協働提案を受け入れる体制整備に積極的に関与している³⁸⁴。もともとは、形骸化する地域運営の形の改善策として、住民自らが地域課題解決の当事者になる仕組みを作るために提案された仕組みである³⁸⁵。そして構想から10年以上をか

³⁷⁷ きらりよしじまネットワーク, 「吉島地区の皆様へ」, (最終閲覧 2024/1/13) ³⁷⁷<https://www.e-yoshijima.org/story/foryou/residents.html> (最終閲覧 2024/1/13) ³⁷⁷

³⁷⁸ 山形県, 「地域運営組織形成のための手順書」, 5 頁, https://www.e-yoshijima.org/archives/001/201802/rocedures-kirari_youshijima.pdf (最終閲覧 2024/1/13)

³⁷⁹ 山形県・前掲注 (378), 5 頁

³⁸⁰ 山形県・前掲注 (378), 5 頁

³⁸¹ 山形県・前掲注 (378), 6 頁

³⁸² 山形県・前掲注 (378), 7 頁

³⁸³ 山形県・前掲注 (378), 7 頁

³⁸⁴ 山形県・前掲注 (378), 7 頁

³⁸⁵ 山形県・前掲注 (378)

け、現在では住民による高度な地域運営に成功している³⁸⁶。山形県では、このきらりよしじまネットワークのノウハウを活かした「地域運営組織形成のための手順書」に基づき、地域運営組織の設立を支援しており、県内の成功事例も少なくない³⁸⁷。

(イ) 【『広域コミュニティ』青森県十和田市】

広域コミュニティの実践としては、青森県十和田市の事例が参考になる。十和田市では「人口減少、高齢化が進む中で、町内会活動の担い手の減少など、1つの町内会だけではこれまで通りの活動ができなくなってきている状況が見受けられます。このため市では将来を見据え、町内会活動を補完する組織として、概ね小学校区を単位とした広域コミュニティ組織の設立を推進しています」³⁸⁸として、広域コミュニティづくりを支援している。市の支援としては事務局機能に要する経費や活動費用に対する補助金支給などがある³⁸⁹。市では、町内会や地域が抱える課題の情報共有を通し、広域コミュニティの必要性を理解するため地域づくり座談会を実施している³⁹⁰。この座談会では、全国の地域づくりの事例を学んだ上で、参加者を5～7名に分割、市が開催する講座を修了したコーディネーター主導のもと、地域課題の発見や地域の魅力、広域コミュニティと自治会の棲み分けなどを話し合う³⁹¹。この仕組みにより、町内会同士の連携や課題解決方法を共有できる広域コミュニティのメリットを住民に広く周知している³⁹²。

(ii) 住民による産業や事業の創出

³⁸⁶ 山形県・前掲注(378)

³⁸⁷ 山形県みらい企画創造部移住定住・地域力創生課 若松主査、大山地域振興専門員に対するヒアリング調査(2023年5月31日実施)によれば、「本県には平成28年度以前から全国的に先進事例として知られている、山形県川西町にある「きらりよしじまネットワーク」という地域運営組織があり、そこに委託して、組織の形成過程をわかりやすく書いてマニュアル化した。ホームページに載せているので、それを他の地域の人が見てお手本にして、自分たちでやっていくということも狙いではあるものの、もう1つの大きな狙いとして、このマニュアルを使い、次の年(平成29年度)から、令和元年度までの3年間、地域運営組織形成モデル事業を実施した。県内の数地区をモデル地区として、実際にその手順書を活用して、地域運営組織を形成してみるという事業であった。県の方からは、地域運営組織を作るためワークショップを地域で開催したり、話し合いをしたりといったことに対する経費などを補助し、また、きらりよしじまネットワークを母体とした中間支援団体である「おきたまネットワークサポートセンター」に委託をしてモデル地区に入り、伴走支援をしてもらうという事業であった。実際に、3つの市町の7つの地区で、モデル事業を実施した。そこで手順書を活用した。(中略)

住民の理解を得たり、住民の合意を形成したりなどが難しく、全ての地区で地域運営組織が形成されたわけではなかったものの、そこそこの成果が得られたという状況だ」とのことである。

³⁸⁸ 十和田市、「広域コミュニティ組織について」、<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/kouiku-comu.html> (最終閲覧 2024/1/13)

³⁸⁹ 十和田市・前掲注(388)

³⁹⁰ 十和田市、2018年10月号「広報とわだ特集記事 第2回」、4頁、<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/201810.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)

³⁹¹ 十和田市・前掲注(390)、5頁(最終閲覧 2024/1/13)

³⁹² 十和田市・前掲注(390)、5頁

住民による地域運営の産物として、住民主体で新たなる地域産業の創出を行い、雇用創出につなげた事例も存在する。さらに、地域住民のロマンを語り合うという試みを通し、新たなつながりや事業が生まれたという事例もある。これらの成功事例は住民自治の発達が地域課題解決の糸口となることを証明するものである。

(ア) 【地域運営による産業創出『秋津野ガルテン』和歌山県田辺市】

秋津野ガルテンは、和歌山県田辺市上秋津にある、2008（平成 20）年に地域住民が出資し誕生させた、小学校の廃校舎を利用したグリーンツーリズム施設である³⁹³。秋津野ガルテンは地域の活性化を目指し、住民主導の計画と運営が実施されている³⁹⁴。秋津野ガルテンが立地する上秋津地区では、1957（昭和 31）年の旧村合併時の村有財産の運用、有効活用を目的とした「社団法人上秋津愛郷会」が発足した³⁹⁵。これをきっかけに、住民主導の地域づくりが長く行われ続け、現在の秋津野ガルテンにつながっている³⁹⁶。農業による雇用の創出を狙い、グリーンツーリズムが行われている³⁹⁷。

(イ) 【ロマンを語る地域福祉『はじロマ会』-福岡県久留米市】

福岡県久留米市では、2020（令和 2）年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の1つとして「はじロマ会」が開始された³⁹⁸。これは、「ロマンを通して地域福祉を感じるお話会」³⁹⁹であり、月1回の頻度で実施されてきた⁴⁰⁰。この会は、参加者が暮らしの中で感じた自分のロマンを話し、その他参加者は心を開きロマンに浸るだけである⁴⁰¹。しかしながら、参加者同士での関係構築に一役買い、連携した事業などが生まれている⁴⁰²。

(3) 提言【住民参加型会議「あつみみらい語り会」の創設】

温海地域が抱える課題を解決するため、「あつみみらい語り会」（以下、みらい語り会）の創設を提言する。この会は、住民主導での地域課題解決支援を目的とする。温海地域の

³⁹³ 秋津野ガルテン、「ガルテンのご紹介」, <https://www.agarten.info/info/guid/>（最終閲覧 2024/1/13）

³⁹⁴ 秋津野ガルテン・前掲注（393）

³⁹⁵ 秋津野塾、「地域づくり I（コミュニティー活動）」, <https://akizuno.net/chiikil/index.html>（最終閲覧 2024/1/13）

³⁹⁶ 秋津野塾・前掲注（395）

³⁹⁷ 秋津野ガルテン・前掲注（393）

³⁹⁸ 久留米市、2022（令和 5）年 9 月 22 日、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業-経過報告と気付きの提案」<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3100chiikikeikaku/files/20210330-tiikihukusiroman.pdf>（最終閲覧 2024/1/13）

³⁹⁹ 久留米市、2022（令和 5）年 9 月 22 日、「地域福祉って何?」, <https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3100chiikikeikaku/2020-1222-1317-211-tiikihukusi.html>（最終閲覧 2024/1/13）

⁴⁰⁰ 久留米市・前掲注（399）

⁴⁰¹ 久留米市・前掲注（399）

⁴⁰² 久留米市・前掲注（399）

住民自治において課題となるのは、単位自治会間連携、若者コミュニティ、住民主導の事業による地域活性化だった。これらの課題解決の手法としては、住民が気軽に意見を表明できることが重要と考える。

そこで、地域住民の地域に対する認識を再確認した上で、今後の地域づくりに自ら携わることができる環境の構築を目指す。まず、住民に地域に対するアンケートを実施する。これには住民が、地域の宝や課題と考えることを把握し、議論の土台を作り上げる効果がある。そして、みらい語り会を利用した地域づくりにより、地域住民による地域運営を可能とし、地域の持続可能性を高める。将来的には後述の農業分野や既存ストック利用などをはじめ、地域産業を地域住民が運営するためにみらい語り会を活用し、地域内での経済循環を目指す。

このみらい語り会は3つの類型に分かれる。それぞれ地域課題解決を目指す会議体であるが、話し合われる内容の性質が大きく異なる。加えて、膨大な数の地域課題を扱うことになる。そのため、同一のプラットフォームで話し合った場合、利害対立や意見の不一致、開催者・参加者双方の負担が過大となる可能性がある。これらを踏まえると、自治会、若者、住民主導の事業による地域活性化と分野を分けた上で実施することで、開催負担が少なく、より効率的に問題解決が可能になると期待する。

提言①「あつみみらい語り会『みらい会議』」

提言概要

政策名	あつみみらい語り会「みらい会議」
目的	近隣の複数単位自治会間での連携体制構築
目指す姿	複数の単位自治会同士での連携による人手不足や財政難の改善 持続可能な集落活動
実施主体	温海庁舎の地区担当と単位自治会幹部で構成された委員会
事業内容	地域住民間での話し合いを経て、単位自治会が単独で行う集落活動 と複数自治会間で連携して行う集落活動を振り分ける 地域資源に基づいた将来ビジョンの策定 単位自治会間での連携範囲の確定
期待する効果	複数の単位自治会同士での連携に対する抵抗感の軽減 広域コミュニティの結成 地域自治組織結成への検討
財源	市の補助金など

(i) 【目的】

複数自治会の連携体制を構築し、自治会機能の維持・向上を図る。温海地域では、伝統的に地域づくりの担い手は単位自治会であったこともあり、広域コミュニティの導入には不安感や抵抗感が根強い。これを踏まえ、複数単位自治会間での連携実績を積み重ねることで、広域コミュニティの結成など、将来的な人口減少に対応できる体制の構築を目指す。

(ii) 【開催体制】

第1地区から第4地区に地域を分割し、単位自治会と温海庁舎の地域担当者を開催担当者とする。それぞれの広域コミュニティ区において、各公民館で持ち回りの開催し、なるべく多くの住民が参加できる機会を創出する。最初の1年間で広域コミュニティ区の各公民館全てで会合を実施する。この際は、住民の意見を元に、地域課題の整理に努める。2年目以降は本格的に課題解決に向けた各自治会同士の連携に移行する。

(iii) 【事業内容】

事前に実施した住民アンケートをもとに、集落の将来を考える機会を創出する。住民アンケートの結果や住民間での話し合いを経て、単位自治会が単独で行う集落活動と連携して行う集落活動を振り分ける。これによって、人手不足や財政難に対処し、集落機能を維持・向上させる。

そして、周辺の自治会同士でノウハウを共有し合い、より効率的な地域運営手法を検討する。現在、温海地域では、山五十川自治会、戸沢自治会を対象に「結の会」として有償ボランティア活動が実施されている。自治会活動の中でも、特に個人に向けた活動（高齢者のお悩み相談など、「御用聞き」のような活動）については、有償ボランティア活動などへ移管することも可能と考える。

(iv) 【効果】

複数単位自治会間での交流と課題共有を通し、集落活動の改革のきっかけとする。これにより、試験的な広域化を行うことで、広域コミュニティの結成への抵抗感を減らす。また、集落の将来を考える機会を設けることで、集落ビジョン作成や他地区との連携を踏まえた形での集落ビジョン改定を促す。これにより、持続可能な地域づくりに向けた体制づくりを行う。さらに、複数単位自治会との連携を行うことにより人手不足や財政難をある程度緩和することで、旧来の集落活動よりも多彩な活動を行う余力が生まれる。これらの効果によって、集落活動を充実させ、住みやすさの向上を目指す。

提言②「あつみみらい語り会『ユース』」

提言概要

政策名	あつみみらい語り会「ユース」
目的	若者コミュニティの形成 若者による地域振興効果を温海地域全体にもたらし
目指す姿	若者が実施する地域振興による未来志向のまちづくり 若者にとり魅力ある地域への変革
実施主体	温海庁舎、地域の若者の有志、既存若者団体
事業内容	若者同士の交流による関係構築 若者にとり特に重要な地域課題解決に向けた体制づくり 若者による解決が可能な地域課題解決に向けた体制づくり コミュニティ・スクールとの連携
期待する効果	若者による地域課題解決 地域振興が安定して行われることによる地域の持続可能性の向上
財源	鶴岡まち活、鶴岡未来まちづくり事業など

(i) 【目的】

温海地域全体で1つの若者コミュニティを形成し、地域振興を図る。地域内での若者同士で交流し、地域内での定着を促す。

若者が SNS など地域魅力を発信することで、地域への愛着を深めるとともに、温海地域を全国にPRするプラットフォームを新たに作成する。そして、みらい語り会の一部として活動することで、地域内でも親しまれるデジタルプラットフォームを形成する。

これに加え、地域を代表する若者団体として活動することで、地域内での若者の影響力、実行力を高める。これにより、若者にとり魅力ある地域づくりが行われる体制を構築する。

(ii) 【開催体制】

温海ふれあいセンターを主たる活動場所とし、初期は温海庁舎が開催を担当する。「ユース」の体制が確立したところを見計らい、運営委員会を設立し、地域の若者の自主運営にしていく。年4回開催し、オンラインと併用することで、なるべく多くの若者が参加しやすい環境を構築する。「ユース」の対象年代は、小学生から40代とする。このうち、小学生から高校生までは学校の活動を中心とする。そして、メンバーが対象年代から外れた際には、「卒業生」という形で、ユースの活動支援ができるようにする。

(iii) 【事業内容】

活動初期は、若者同士の交流の場として運営する。つまり、懇親会に近い形で立ち上げる。これにより、温海地域全体での若者コミュニティを構築する。この懇親会については、活動開始からしばらく経過した後も年数回実施し、新たなメンバーが円滑に馴染めるよう配慮する。そして、互いに顔見知りとなった時点で、地域課題の解決を目指した活動を開始する。こちらについても、地域住民から寄せられたアンケートに基づき、地域課題解決を目指す。こちらは若者による実施という性質から、特に若者の希望を満たすような形での活動を行う。期待される活動としては、SNS などによる地域 PR や地域内でのデジタルツールの活用推進などである。さらに、鼠ヶ関地区の「蓬莱塾」の活動内容から、新たな地域イベントの開催などにも期待が持たれる。

小中学生や高校生を対象に、コミュニティ・スクールなどの枠組みも利用しつつ、地域の将来を考える活動を行う。基本的には、朝日地域の「地域語り合い活動」を温海地域でも導入し、小中学生の意見を集約する。その上で、地域の青年で構成されるユース本体や後述のロマン&マッチングに事業を持ち込み、実現を目指す。

単位自治会との連携を求めるものなど、立案された事業の性質によっては、他のみらい語り会などとの連携も行う。さらに、鶴岡市の「まち活」などを利用することで、活動資金を確保する。この他にも、各種補助金やクラウドファンディング形式で活動資金を獲得する。

(iv) 【効果】

若者が地域づくりに対して影響力を持つことで、若者の居留意欲を高め、将来の地域の担い手を確保する。「蓬莱塾」「まちづくりチーム YUKAI」などが担ってきた地域振興活動の効果を温海地域全体にスピルオーバーさせる仕組みを作ることで、人口が少ない地域でも恩恵を受けられる体制を作る。

地域の子ども達に地域振興のアイデアを求めることで、地域に誇りと愛着を持ってもらう。さらに、子ども達のアイデアを反映することで、より未来志向の高い発想を地域づくりに取り入れる。

これらによって、若年層の視点を取り入れることで、人口流出に対抗できる地域づくりを目指す。

提言③「あつみみらい語り会『ロマン&マッチング』」

提言概要

政策名	あつみみらい語り会「ロマン&マッチング」
-----	----------------------

目的	地域住民の「ロマン」（住民が思う地域の誇り、地域でやってみたいと思うこと、地域振興に必要なこと）に基づいた地域振興を行うきっかけをつくる 地域課題解決をオファーし、住民の発想による解決を支援する
目指す姿	住民が自らの発想に基づいて、地域の魅力を向上させる 新たな産業の芽を生み出し、雇用の創出がなされる
実施主体	温海庁舎、住民有志で構成された運営委員会
事業内容	地域住民の「ロマン」を語る場を設け、ノウハウのある住民とのマッチングを経て、地域振興活動を実施する体制をつくる 集落や行政が住民と協働したいと思う事業をオファーし、やってみたいと思う住民とマッチングさせ、市民協働を促進する 地域産業の発展を目指し、「ロマン」ある産業振興策を集め、実践につなげる
期待する効果	市民協働の推進 住民主導の地域振興 地域振興や地域課題解決における新たな視点からのアプローチ
財源	鶴岡まち活、まちづくり未来事業など

(i) 【目的】

地域の「同好の士」をつなぎ、地域課題解決や地域活性化を目指す。地域の有志をつなぐことにより、新たな地域課題解決や地域発展を目指す団体が生まれることを期待する。「みらい会議」「ユース」は、地域内交流を原動力とする地域振興としての性格が強い。このため、地域住民のアイデアを活かした地域づくりには向いていない。これを踏まえ、あらゆる年代の地域住民が自ら持つアイデアとノウハウを活かした地域振興を行うプラットフォームを形成する。

(ii) 【開催体制】

こちらは、温海ふれあいセンターをメインの活動場所としつつ、第1地区から第4地区のいずれかの公民館でも年に数回程度開催する。さらに、オンラインと併用したハイフレックス方式で開催する。これにより、温海地域全域から住民が参加しやすい開催体制とする。こちらも、初期は温海庁舎など行政が主催し、後に運営委員会を立ち上げる形で住民側に運営を委譲する。

(iii) 【事業内容】

住民アンケートなどから地域課題を抽出する他、行政側からも住民による自主運営を目指したい事項を提案する。これらに基づき、地域住民のノウハウを活かす形で課題解決を行う。

地域住民側からも挑戦したいことや、自信の「ロマン」を語ることで、地域の魅力増進を行う。さらに、ノウハウを持つ住民とアイデアを持つ住民、ロマンに賛同する住民が一堂に会す機会を設けることで、住民のロマンを実現するプロジェクトを立ち上げることで、超上流から実行段階まで地域住民を担い手とする地域づくりを可能にする。また、いくつかの事業に対応したサークルを設置し、単位自治会やユース、行政などと連携することで、実行力を高める。さらに、地域外企業などとの連携を広く許容することで、多様な主体との協働体制を構築する。

多彩な意見とノウハウを結集する体制のもと、新たな産業の芽を生み出す。この体制のもと、地域企業同士の連携、地域づくりから発展したコミュニティビジネスなどを進める。

(iv) 【効果】

地域住民が抱える問題意識に基づき、地域課題を住民で解決できる体制が形成される。これにより、これまで単位自治会で議論することが難しかった意見や、ノウハウ不足で断念した事業に挑戦できる。これにより、住みやすい地域づくりに向けた多様な活動を行うことを可能とする。

そして、住民のロマンを実現するために様々なノウハウを柔軟に掛け合わせる体制をつくることで、縦割りを打破する。将来的には新たな産業や雇用創出につなげ、鶴岡市街地への雇用依存を軽減させる。

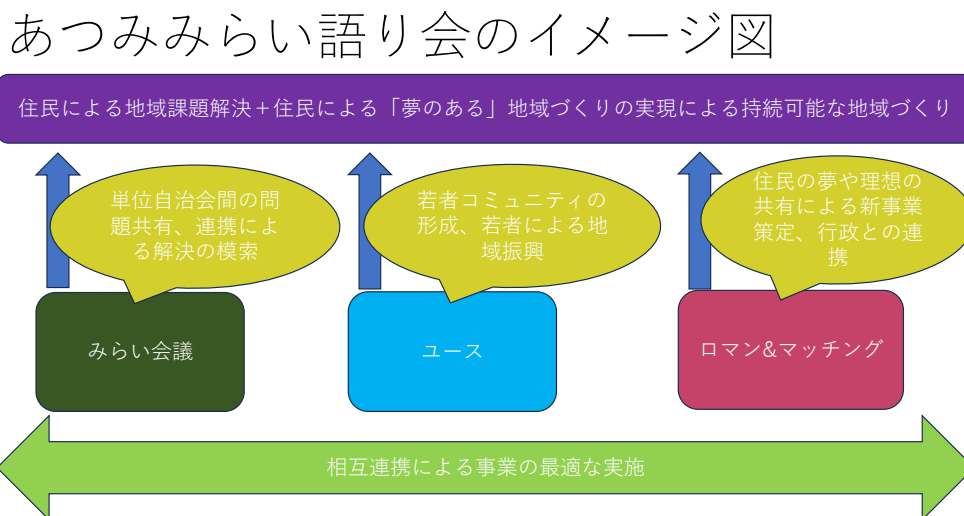
(4) 今後の展望

以上、3つのあつみみらい語り会は、住民主導の地域課題解決を目指し、地域の持続可能性を高めるために単位自治会間連携、若者コミュニティ形成、住民のアイデア抽出に特化した合議体を作るものである。これら3つの語り会を適宜連携し、事業の最適な実施体制を形成していくことで、事業の実現可能性を高めていく。定住を受け入れる地域の体制づくりを前提とした議論の中で、藤山（2015）は「地域自治組織を中心に、自分たちで設計運営していく仕組みをつくって、それを行政として縦割りを排して応援する体制を整えるべき」⁴⁰³との見解を示した。この見解は定住だけでなく、地域内での住民主導の事業運営にも広く妥当すると考える。さらに、みらい語り会のような住民による地域運営を目

⁴⁰³ 藤山浩発言『報告1 中国山地における「田園回帰」-定住を支える地元のつくり直しを』小田切徳美・石橋良治・土屋紀子・藤山浩（2015）『はじまった田園回帰 現場からの報告』農山漁村文化協会、企画：特定非営利活動法人中山間地域フォーラム、44頁

指した組織を結成したとして、うまくいかないケースも散見される。このような事例について、平井（2022）は「従来の活動がそのままに引き継がれ、地域運営組織が本来目指すべき、分野を超えた活動が活発にならなかった（中略）分野を超えるような総合的な地域づくりの負担が、ごく少数の事務局にのしかかり、継続し得なくなりあった」⁴⁰⁴との見解を示している。つまり、既存の縦割りの制度を引き継ぎ、地域で必要とされる事業を柔軟かつ効率よく運営できなくなることを回避せねばならない。そのため、本提言では、住民主導のプロジェクト形式で事業を行える体制形成を目指し、「ユース」や「ロマン&マッチング」を組み込んだ。単位自治会の課題解決と住民主導の地域振興がリンクすることで、縦割り制度による弊害の打破を図る。これにより、提言の効果最大化を目指す。そして、将来的には法人化や地域自治組織化など、語り会に求める性質を見極めながら、住民がそのあり方を検討していくことで、温海地域の地域運営にとり最適な組織となることを期待したい。そして、語り会が住民主導の地域運営の核として、持続可能な地域づくりに貢献できれば理想的である。

図表 3-2-11 あつみみらい語り会のイメージ図



出典：WSB 作成

⁴⁰⁴ 平井太郎（2022）『第5章 新しいコミュニティをつくる』、小田切徳美編『新しい地域をつくる』岩波書店、93頁

2 農業

(1) 現状分析

①温海地域における営農状況について

第2章3節で述べた通り、鶴岡市温海地域は総面積の89%が山地に覆われた中山間地域であり、他地域と比較しても一次産業である「農業」が、地域内における主要な産業基盤の一角を担っている。それゆえに農業を通じた地域振興は温海地域全体の産業に広く裨益することが見込まれる。しかし他方で農林水産省が公表する農林業センサス（2005～2020）⁴⁰⁵によると、鶴岡市温海地域では2005（平成17）年時点で総農家数が615戸であったが、直近の2020（令和2）年にはその約半数である322戸まで農業従事者が減少している。販売農家数に至っては322戸中さらに半数近い171戸となっており、農業を主たる収入源として生計の糧にしている地域住民数は年々減少していることが窺えた。

また農業従事者の平均年齢についても少子高齢化が進展しており、2015（平成27）年時点では65.4歳という高い数値を記録している。とりわけ、今後新たに地域での就農を志す「新規就農者」に関しては鶴岡市全体で2017（平成29）年から2021（令和3年）年にかけて累計170人が増加しているものの⁴⁰⁶、温海地域単独においてはほとんど参加していない⁴⁰⁷など、極めて深刻な状態である。この事実から、現在の温海地域は次世代の就農者にとって殊更に他地域に勝る魅力を感じられない営農環境となっており、就農を躊躇させる要因を生み出していることが推測される。以上のような現状に変化を起こすことができなければ温海地域では既存の農業従事者が高齢化により営農を維持できなくなり、さらに農業を継ぐ担い手が参加しないことから、将来への衰退に向けて一層の拍車がかかっていくことが懸念されるところである。

②販売作物の内訳及びその販路について

温海地域で産出される農作物の販路に関しては、現状では主に市内の産地直売所などの近隣に集約されている。現地の関係者⁴⁰⁸へのヒアリングにより、具体的には鶴岡市白山地

⁴⁰⁵ 農林水産省，2005（平成17）年，「2005年農林業センサス」，<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/05kekka.html>（最終閲覧2024/1/20）

農林水産省，2010（平成22）年，「2010年世界農林業センサス」，<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/2010.html>（最終閲覧2024/1/20）

農林水産省，2015（平成27）年，「2015年農林業センサス」，<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/top.html>（最終閲覧2024/1/20）

農林水産省，2020年（令和2）年，「2020年農林業センサス」，<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html>（最終閲覧2024/1/20）

⁴⁰⁶ 鶴岡市，2023（令和6）年，「第2次鶴岡市農業・農村振興計画（つるおかアグリプラン）資料編（統計）」，73頁，https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nourinsuisan/agriplan.files/agriplan_stat.pdf（最終閲覧2024/1/20）

⁴⁰⁷ 新規就農者 五十嵐裕二郎様に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

⁴⁰⁸ 新規就農者 五十嵐裕二郎様に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

域の「JA 鶴岡ファーマーズマーケットもんとあ〜る（白山店）」、鶴岡市西荒屋地域の「産直めぐり」、鶴岡市温海地域の「道の駅あつみ」、地元 JA などであることがわかった。そうしたことからわかるとおり、市外や県外など遠方への販売については積極的に行われておらず、行政の運送支援事業についても地元産直へ卸売りする際の支援が中心となっている⁴⁰⁹。もっとも、温海地域における営農状況が既に著しく衰退している現状、出荷に更なる負担を強いる形での販路拡大を無理に行うことは困難であると考えられる。

また販売作物の内訳としては水稻、野菜類を始めとして、少量多品目の農作物栽培が特徴となっている。特にその中でも「焼畑あつみかぶ」、「越沢三角そば」、「與治兵衛きゅうり」を始めとする伝統的な在来作物⁴¹⁰は生産後もその希少性から高単価で販売されており、近年では「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」⁴¹¹を推進する市が中心となった料理人との協働事業や、「食の都庄内」⁴¹²を推進する県が中心となった外部人材への広報活動も実施されている。これらの事業を通じた希少な在来作物の更なる高付加価値化は、温海地域に住まう農業従事者の農業所得を向上させ、魅力あふれる営農環境を地域に築き、新規就農者の参入数増加を促すことが期待できる。しかし他方で、その現実的な進捗度合としては依然として端緒に就いた段階である。また高付加価値化の方法によっては地域に馴染まず、かえって多大な負担を招くことが危惧されるため、現時点では飲食店や加工施設より産直への卸売が安定販路として未だ留まっている。

⁴⁰⁹ 鶴岡市に対するヒアリング調査による文書回答（2023年12月5日実施）

⁴¹⁰ 鶴岡食文化創造都市推進協議会，2018（平成30）年，「2_鶴岡の在来作物リスト（2018/3/30現在）」，https://www.creative-tsuruoka.jp/global-image/units/upfiles/3616-1-20180514090019_b5af8d193be9a2.pdf（最終閲覧2024/1/20）

⁴¹¹ 鶴岡食文化創造都市推進協議会，「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」，（最終閲覧2024/1/20）<https://www.creative-tsuruoka.jp/information>（最終閲覧2024/1/20）

⁴¹² 「食の都庄内」ブランド戦略会議，<https://www.syokunomiyakoshounai.com>（最終閲覧2024/1/20）

図表 3-2-12
「焼畑あつみかぶ」



図表 3-2-13
「與治兵衛きゅうり」



出典：(図表左) 焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会⁴¹³
(図表右) 山形新聞「鶴岡・温海の在来作物、無償提供で伝承めざす レシピ考案を後押し」⁴¹⁴

図表 3-2-14

参考：鶴岡市内での主要な農業振興の取り組み (抜粋)

参考：鶴岡市内での主要な取り組み (抜粋)

ユネスコ食文化創造都市鶴岡「食文化プロジェクト」	出典：ユネスコ食文化創造都市・鶴岡「食文化プロジェクト」より (https://www.creativesuruoka.jp/project)
○在来作物需要創出事業(飲食店と在来作物生産者のマッチング。生産者が在来作物を無償提供し、飲食店が新たな活用レシピの考案を図る)	
○料理人のための「食文化創造アカデミー」(料理人が農山漁村へフィールドワークに赴き交流を図る)	
○鶴岡ふうどガイド(地域の特色ある食と旅行者をつなぎ、総合的に食の案内が出来るガイドの養生)	
山形県庄内総合支庁「食の都庄内」	出典：食の都庄内「イベント・キャンペーン情報」より(https://syokunomiyakoshounai.com)
○「食の都庄内」グルメ巡りキャンペーン(庄内地域の飲食店を巡って、庄内の旬の食材とお酒を楽しんでもらうことをテーマとしたキャンペーン)	
「その他」	
○「農泊」(鶴岡市温海地域では外部人材を受け入れる生活の余裕がなく、進行していない)	
○「農家レストラン」(地域住民で新たに管理運営していくのは同じく余裕が足りず、困難が予想)	
○「貨客混載」(山奥の温海地域に走る公共交通機関は農作物を混載するのに適していない)	
➡ 日本で2都市しかない「食文化創造都市」ならではの「料理×作物」という協働基盤	
ただし人手も生産年齢も疲弊した温海農村部に負担をかけない連携が必須	

出典：WSB 作成

(2) 課題の抽出

①温海地域農業の経済的條件不利

上記で確認した事実より、総じて温海地域では既存の農業従事者の高齢化による営農能力の衰退、ひいてはそれを埋め合わせる為に重要な鍵となる「新規就農者」の不参入によ

⁴¹³ 焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会, <https://atsumi-kabu.com/index.html> (最終閲覧 2024/1/9)

⁴¹⁴ 山形新聞, 2023 (令和6) 年7月6日, 「鶴岡・温海の在来作物、無償提供で伝承めざす レシピ考案を後押し」, https://www.yamagata-np.jp/news/202307/06/kj_2023070600150_p (最終閲覧 2024/1/9)

る担い手不足という現状から、将来に向かって低迷が続き衰退が加速していく懸念を有した状態といえる。しかしながら、これらの現状は全国的に到来した少子高齢社会という背景や、農業に関心を持つ次世代の人間が減少したことによる影響を最大の要因とするものではないと考える。寧ろ先述した通り、新規就農者にとって温海地域が鶴岡市内でも殊更に参入し難い営農環境を形成していることで、就農を躊躇させる障壁になっているものと推察した。

そこで実際に関係者へのヒアリング調査を行ったところ、温海地域の現場で働く新規就農者の方からは、現在の温海地域では農業従事者の家計は苦しく、仕事量の割に稼げない状態に陥っているとの意見を伺った⁴¹⁵。また温海自治会でのヒアリング調査では「住居は温海地域内に構えたにも関わらず、仕事はより稼げる他地域に求職する」といった若者の事例も複数伺っており⁴¹⁶、いずれも当該地域における「稼ぎ」の脆弱性を起因として人々が困窮している事情が浮き彫りとなった。

従って、他地域と温海地域の間にある農業分野での経済的格差を是正することが、将来の新規就農者の確保及び温海地域の農業振興にとって必要不可欠な要素であると考えられる。特に中山間という条件不利地域である温海地域はただでさえ都心部から遠く、交通の便も悪いなど既に生活環境面で多くの不利を抱えているため、経済環境面においてさえも他地域に劣後するようであれば、次世代の人間に就農を促すことはやはり大きな困難が予測される。

②既存の在来作物の十二分な高付加価値化

それでは温海地域の農業従事者が抱える経済的条件不利を打開するために、具体的にどのようなアプローチが考えられるか。ここで着目したのが現状分析でも挙げた希少な「在来作物」の存在である。これらは平地で栽培した通常の作物と比較しても非常に高単価で取引されており、他地域では決して模倣することの出来ない非常に強固な農業所得向上の鍵と考えられる。とりわけ他県や遠方の都心部にも愛好する人間は数多いことから、鶴岡市に訪れた観光客へ周知することで着実な経済効果を生み出すことが予測される。

しかしながら、現行の温海地域における当該在来作物は、先述した通り市内産直や道の駅あつみへ直接販売することを主な販路としており、飲食店や物産展を通じた高付加価値化された販路への卸売りは積極的に行われていない。鶴岡市や山形県を通じた高付加価値化事業に関しては依然として着手段階にあり、未だ大きな爆発力を秘めた潜在価値を燻らせているのである。現状で既に進行している行政の事業がいずれ成功を収めて当該在来作物の価値を引き出すにはどの程度の時間を要するか不透明であるが、高齢化が著しく進展

⁴¹⁵ 新規就農者 五十嵐裕二郎様に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

⁴¹⁶ 温海自治会に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

している現状を踏まえると一刻も早く手を打たなければ先に温海地域の農業が衰弱し、営農能力の回復可能性を大きく喪失してしまう惧れがある。

鶴岡市は「ユネスコ食文化創造都市」として日本で最初に認定され、先述の在来作物など地域の食材を媒介にした料理人と生産者間の協働基盤の強化に取り組んでいる背景から、温海地域の農業振興を図るうえでは、「温海地域に恵まれた豊富な作物をより効果的な食文化として販売・発信し、若者（若手新規就農者）が恐れず参入できる農業経済基盤を作る」という指針を掲げ、解決策の切り口として考えてみたい。

③先行事例

上述の課題解決に寄与する施策を検討するにあたり、参考として他地域及び同温海地域内部での農業振興における先行事例を挙げる。

まず、栃木県大田原市の事例として、「大田原グリーンツーリズム協議会」が存在する⁴¹⁷。これは市と企業と地域が協働した中核法人による「農泊」を主に行うものであり、外部から訪れた人間に対して農業体験及び農業従事者宅での宿泊を提供することで、農業所得向上を図っている。しかし他方で当該事例を温海地域に当てはめたところ、温海庁舎でのヒアリング調査の結果としては、温海地域の農業従事者は外部人材を自宅に受け入れることに対して大きな抵抗があるという意見を伺った⁴¹⁸。近隣の旅館や宿泊施設を利活用した農泊であれば導入の余地はあるものの、やはり高齢者も多く疲弊した温海地域の内部に外から数多くの人間を招き入れることは、継続性の観点において大きな困難が危惧される。

また温海地域内部の先行事例としては、温海地域越沢地区に存在する飲食店「まやのやかた」が挙げられる⁴¹⁹。こちらは先述した温海地域の在来作物「越沢三角そば」を農家レストランのような形態で来訪客に提供する施設であり、地域住民にとっては農作物の販売拠点であると同時に雇用の拠点としても活用される非常に重要な拠点となっている。実際に令和4年には来訪者数が過去最高の3,000人を超える快挙を成し遂げており、加えて6次産業化に関する国や市の補助金も受けられることから地域経済を支えるうえでは大きな成功を収めているといえる。もっとも、当該施設と同様の販売施設を温海地域の全ての営農地区に設営することは現実的に難しく、やはり住民主体の店舗経営に際しては相当程度の負担となることが憂慮される。特に山奥の地区であれば外部の観光客にとって移動が難しく、冬季には積雪などの要因から客足が途絶えることも予測されるため、仮に施設を整備したとしても農業所得向上の安定した販路として成り立つことは考え難い。着想自体は

⁴¹⁷ 大田原ツーリズム, http://www.ohtawaragt.co.jp/intro/about_ohtawara_green_tourizm.html (最終閲覧 2024/1/20)

⁴¹⁸ 温海庁舎に対するヒアリング調査 (2023年6月6日実施)

⁴¹⁹ 温海庁舎産業建設課長, 本間一之様に対するヒアリング調査による文書回答 (2023年12月5日実施)

参考となるため、温海地域の地理的、気候的条件を考えた工夫をどのように施していくかが鍵になる。

(3) 政策提言

【「温海ガストロノミーらぼ」の創設】

先述した課題を踏まえて、鶴岡市温海地域の農業分野に対して行う政策提言は「温海ガストロノミーらぼ」⁴²⁰（仮称）の創設である。事業概要と実施までの流れ、及び期待される効果については、下記にて詳述する。

提言概要

政策名	温海ガストロノミーらぼ
目的	温海地域に住まう農業従事者の農業所得向上 延いては担い手たる新規就農者の就農促進と地域の魅力発信
目指す姿	地域の賑わいの創出、交流の場、経済活性化の拠点
実施主体	鶴岡市、温海庁舎、企業・料理人など、地域住民
事業内容	①温海地域内の任意の場所に在来作物を始めとする農作物の販売・加工施設（農業従事者の新規販路）を創設 ②鶴岡市や企業、料理人との協働による農作物の6次産業化を当該施設で行い、雇用および外部人材交流の拠点とする
期待する効果	担い手の育成・雇用創出、交流人口の拡大、経済活性化
財源	6次産業化交付金（農林水産省）、産地生産基盤パワーアップ事業（農林水産省）など

①事業概要

まず事業概要について、「温海ガストロノミーらぼ」（以下、「らぼ」と呼称）は、温海地域内部に農業従事者が生産した農作物を卸売出来る新たな専用施設（新規販路）を創設し、当該施設において6次産業化を始めとする様々な高付加価値化事業を他の主体と協働して行うことで、温海地域の農業所得水準を引き上げることを目的とした施策である。これは現状分析および課題抽出において先述した結果を踏まえたものであり、温海地域の農業所得を引き上げる鍵としてはやはり既存の在来作物を始めとした農作物の高付加価値化が極めて有効に働くと考えた。しかし他方で、他地域における成功事例のように、農泊や

⁴²⁰ 「ガストロノミー」とはフランス語で「美食学」、延いては食材を美味しく食べようとする生活態度を指す言葉。農作物の高付加価値化を主に料理人等との協働により果たしていく姿勢に対して、当該政策名称を試案した。

ローカル・ガストロノミー協会、(2019(令和1)年11月22日)、「ローカル・ガストロノミーとは」、<https://gastronomy.or.jp/about/>（最終閲覧2024/1/13）

農家レストランを通じた住民主体型の事業に対する受け入れ態勢は温海地域内において十分に整っていない。また遠方への販路拡大に関しても進展しておらず、総じて農業従事者にとって多大な負担となることが予測された。以上のことから、温海地域における農作物の高付加価値化事業では、住民が事業実施において殊更新たな負担を担わず、既存の販路を延長する形で取り組むことが出来るという視点から、当該施策による事業を試案するに至った。この「らぼ」の完成により、温海地域内における農業従事者はさらに農業所得を拡大させ、新規就農者の参入や生産数増加へと結びつくことが期待される。加えて、高度な6次産業化を行う上での協働主体として想定される企業や料理人といった利害関係者にも、大きな裨益が見込まれるだろう。さらには、「らぼ」を温海地域の農産物が楽しめる一種の観光拠点施設として幅広く宣伝することにより、市としては「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」の発展、温海地域としては外部人材の流入による一層の地域振興が図れるものと思案する。より具体的な裨益効果については③において追記する。

②実施までの流れ

次に実施までの流れとしては、まず概要で述べた通り鶴岡市温海地域内で「らぼ」の事業実施場所を選定し、建設へ向けて着工することとなる。現時点でその主体としては鶴岡市を想定しており、財源としては農林水産省の6次産業化交付金⁴²¹、産地生産基盤パワーアップ事業⁴²²などによる補助を通じた予算の確保を図る。特に後者の補助金については「新市場獲得対策」および「収益性向上対策・生産基盤強化対策」を行う事業主体を交付対象として要綱に規定しているため、施設整備による農業所得向上を1つの目的とする「らぼ」は、既に受給条件を容易に満たし得ることが推測される。また完成後の管理運営については利害関係者への委託を試案するものであり、「らぼ」の長期的な経営による利潤確保を通して収益を上げることが目標とする。なおこの際、主に「らぼ」への参入主体としては企業と料理人を想定している。これは在来作物を始めとした農産物の高付加価値化という点に関して、まず前者では従来まで離れていた農作物と企業の工場を直結した商品化体制を「らぼ」内で整え、通常では出荷の難しい遠隔地や都心部での高単価な加工品販売を果たすことを目指す。また後者では「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」の誇る多数の料理人、及び料理人見習いを鶴岡市から「らぼ」に派遣し、料理人主体の農家レストランを営むことで、料理人のスキルアップと希少な在来作物の料理としての宣伝、ひいては観光客の集客効果による相乗的な農業所得向上を目指すものである。

ただしここで、「らぼ」を無暗な場所に建設することは施策のもたらす効果を大きく減衰させ、移動の難航や客足の不足から事業実施に困難を来すことが予想される。また、全

⁴²¹ 農林水産省、「6次産業化」, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/index.html> (最終閲覧 2024/1/20)

⁴²² 農林水産省、「産地生産基盤パワーアップ事業関係情報」, https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html (最終閲覧 2024/1/20)

くのゼロベースから土地収用や建設費用の捻出を行うことも莫大な時間とコストを行政に課し、総合的に見て地域に大きな損失を生じさせる可能性が危惧される。そこで、「らぼ」の事業実施場所としてもっとも過不足なく利益をもたらす候補地を検討したところ、主に温海地域内において2つの場所が挙げられた。それが（i）あつみ温泉街と（ii）道の駅あつみである。左記について、各々の実施候補地の実態と選定理由を順に詳述する。

（i）あつみ温泉街（そぞろ歩き型拠点）

温海地域の内部に位置するあつみ温泉街は、「万国屋」や「たちばなや」を始めとする数多くの著名な温泉旅館に囲まれており、加えて朝市やばら園などの観光名所、複数のお土産屋などが近場に幾つも立ち並んでいることから、外部から訪れた観光客にとって「そぞろ歩き」が非常に楽しめる観光スポットとなっている⁴²³。しかし「温海地域振興計画・地域まちづくり未来事業計画」⁴²⁴によると、現時点においても温泉街景観づくり事業や、あつみ温泉集客イベント実施事業を通じた更なる地域経済活性化を目標としており、あつみ観光協会へのヒアリング調査に際しても、観光客を呼び込むために依然として様々な集客の起爆剤となる戦略を必要としていることが窺えた。

そこで、既存のそぞろ歩きが有する賑わいをさらに盛り上げ、外歩きの展望を拡張したいと考える温泉街のニーズに共鳴し、集客効果を共有する目的で、第1案としてあつみ温泉街に対する「らぼ」の建設を提案する。とりわけ、あつみ温泉街では旅館に泊まって食事を楽しんだ人々がすぐ立ち去ってしまわない街づくりの一環として、泊食分離の取り組みにも挑戦しているが、当該地域において夕食を提供できる店舗などは非常に少ないと伺っている⁴²⁵。仮に「らぼ」が温泉街の一角に立ち並び、高付加価値化された温海地域の希少な在来作物を様々な料理として提供できる場所となることが叶えば、温泉街全体の要望にも裨益し、「らぼ」としても多大な集客効果が見込まれるだろう。温海地域が誇る新たな観光拠点になり得ることが考えられる。

加えて、温海地域の温泉街付近には、空き家や廃校を始めとする数多くの既存ストックが点在している。空き建物が放置された現状は地域にとっては望ましいものではなく、こうした既存ストックの利活用を通じて「らぼ」を当該地域に建設することにより、地域全体の抱える課題解決にも寄与することが想定される。詳細な説明は既存ストック分野での提言でも記述する。

⁴²³ あつみ観光協会、「あつみ温泉について」、https://atsumi-spa.or.jp/about_atsumispa/（最終閲覧 2024/1/20）

⁴²⁴ 鶴岡市、2020（令和2）年、「結果（令和元年10月29日）令和元年度第1回温海地域振興懇談会（別紙）振興計画及びまちづくり未来事業計画の概要」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atumityousyasingikai/atkondan0101.html>（最終閲覧 2024/1/20）

⁴²⁵ あつみ観光協会に対するヒアリング調査（2023年9月19日実施）

(ii) 道の駅あつみ（道の駅振興型拠点）

「道の駅あつみ」は温海地域の沿岸部に位置する国道7号沿いの道の駅であり、既存の温海地域に住まう農業従事者が農作物を販売する主要販路でもある。特に温海地域の付近を自動車やバイクで通過していく人々は当該地点に立ち寄ることが非常に多く、旬菜市の置かれた物産館や風光明媚な日本海を見渡せる美しい景色の存在により、外部人材として訪れる観光客に温海地域を広報する上では非常に重要な拠点であると考えられる⁴²⁶。なお今後は鶴岡市によって鼠ヶ関インターチェンジの付近に施設移転し、2027年にリニューアルオープンする予定であり、産直物販施設や飲食施設などの地域連携機能を併せ持つ持続的なにぎわい形成の拠点として整備する計画となっている⁴²⁷。

そこで、これから新たに施設整備へと移ることが決定している「道の駅あつみ」を取り上げ、温海地域の地域振興という目標をさらに盛り上げる観点で、第2案として「道の駅あつみ」に対する「らぼ」の建設を提案する。実際に実現可能性の観点で見た場合、まず鶴岡市が公表する「道の駅あつみ移転整備事業要求水準書」⁴²⁸によると、事業者が整備する公共施設として地域振興施設の設計を既に予定しており、参入自体は可能であることが推察される。ただし本公共施設の設計・建設期間は、基本契約締結日として予定されている令和6年3月以降であるため、本提言の成功には可及的速やかな事業者への通達と合意形成が必要であろう。また「事業者は、本事業の目的に即し、公共施設としての役割を充足する機能などを有する施設を『提案施設』として提案することができる」と定められており、かつ「本公共施設との連携・相乗効果が見込める施設とすること」と参入条件が規定されているが、これらの要件については温海地域の農作物を高付加価値化させることで観光客に対する誘引力を生み出し、地域に裨益させることから充足させることが可能であると考えられる。従って、鶴岡市より管理運営を業務委託する事業者に対し「らぼ」の建設を推奨することで、農業所得向上と地域振興の相乗効果を見出すことが可能であろう。

⁴²⁶ 道の駅あつみ、「観る・遊ぶ」、<https://www.at-syarin.com/explore>（最終閲覧 2024/1/20）

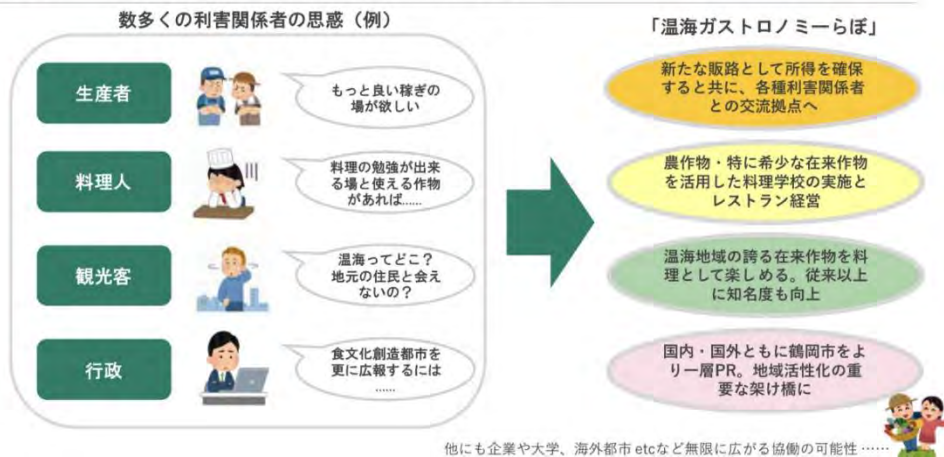
⁴²⁷ 庄内日報社、「2022年（令和4年）10月27日（木）付紙面より」、<https://www.shonai-nippo.co.jp/cgi/ad/day.cgi?p=2022:10:27:11383>（最終閲覧 2024/1/20）

⁴²⁸ 鶴岡市、「道の駅あつみ移転整備事業に係る実施方針・要求水準書（案）の公表について 要求水準書（案）」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atumityousyasingikai/atkondan0101.html>（最終閲覧 2024/1/20）

図表 3-2-15

参考：「温海ガストロノミーらぼ」が目指す姿

参考：「温海ガストロノミーらぼ」が目指す姿



出典：WSB 作成

③期待される効果

以上の事業実施により温海地域の農業従事者における経済的条件不利は是正に向かい、農業振興への足がかりが築けるものと期待される。しかしここで期待される効果としては当初①に述べた通り、農業従事者に留まらない多数の利害関係者への裨益が見込まれる。ここでは現在の生産者を除いて、(i) これからの新規就農者、(ii) 企業・料理人など事業参画主体、(iii) 観光客、(iv) 行政の4者について、「らぼ」の存在が与える具体的な裨益効果を検討していく。

(i) これからの新規就農者

まずこれからの世代を担っていく新規就農者にとって、確固とした「らぼ」の存在は農業所得確保の可視化された説得材料である。これは現状分析で述べた通り、温海地域は「稼げない」という農業モデルが形成されており、既に他地域と比較しても新規参入への障壁が著しく高くなっていることが推測される。従って、仮に今すぐ温海地域の農業所得が向上して問題が解決した場合であってもその裏付けが薄く、若者に対して「今の農業は儲かる」と説明して参入を促すことは非常に長い時間と労力がかかるであろう。しかし、「らぼ」が温海地域の農業所得水準を象徴する看板として存在するようになれば、温海地域へ意識を向けさせることも可能であると考えられる。加えてそれだけではなく、「らぼ」が鶴岡市のランドマークとして名を馳せるようになった暁には、温海地域を知らなかった他県の就農希望者に対しても「経済的に強い温海農業」を発信することに繋がり、従

来の垣根を超えた幅広い就農意欲を呼び込む結果になるのではなかろうか。「らぼ」の持続的な経営が新規就農者を温海地域に増やし、担い手不足解消と営農拡大に寄与するものと推察する。

(ii) 企業・料理人など事業参画主体

「らぼ」を実際に運用していく主体として想定する企業・料理人についても、農業従事者だけに留まらない双方向的な恩恵が享受されるものと推察する。例えば前者について、企業が「らぼ」に参入することなく温海地域の農作物を利活用しようと試みた場合には、主に農業従事者から直接的に卸売された産品を商品化、加工販売することとなる。在来作物を都心部や海外など遠隔地で販売することに成功すれば大きな収益に繋がることが推測される。もっとも、温海地域の在来作物などは加工において未だ数多くの試行錯誤が為されている発展途上段階であり⁴²⁹、独力で事業として成功を収める為には多大なコストがかかるなど、障壁が立ち塞がることが予想される。しかし他方で、「らぼ」に参入した場合には、同じく「らぼ」に集まった他企業や料理人、地元住民、行政との緊密な連携を図ることが可能となる。農作物の研究を行う大学なども参入した場合には更なる料理の可能性を探求することが叶い、コストを削減した形での効率的な高付加価値化が実行できるものと考えられる。

また後者について、料理人は「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」を掲げる鶴岡市に数多く存在しており、今後も一層増加することが見込まれる。しかし料理人の中には熟練のシェフだけでなく、より多くの勉強を必要とする経験の浅い料理人も存在しており、実践経験の場と食材提供を強く求めていることが想定される。それでは、仮にそうした料理人に対して「らぼ」から参入を呼び掛け、レストラン形式で在来作物の調理と来訪客への提供を行う場を与えることが出来ればどうか。農業従事者にとっては作物の高付加価値化となり、料理人にとっては調理実習を通じた自身の大きなスキルアップに繋がるものと思案される。加えて「らぼ」を通じて育った料理人が将来的に鶴岡市を支え、温海地域の農作物を広報する宣伝塔となることで、より広く世界に温海地域の農業を波及した形での地域振興が実現できるものと予測する。

特に鶴岡市は平成 29 年 5 月に辻調理師専門学校と「ガストロノミー包括連携協定」を締結しているため⁴³⁰、同連携協定を拡大する形で、複数の調理師専門学校とのコラボレーションを図ったうえでの料理人育成が考えられる。また令和 3 年度に創設され、豊食をひ

⁴²⁹ 庄内総合支庁に対するヒアリング調査（2023 年 6 月 6 日実施）

⁴³⁰ 鶴岡食文化創造都市推進協議会，（2017 年），「辻調理師専門学校との『ガストロノミー包括連携協定』について」，<https://www.creative-tsuruoka.jp/project/connect-world/tujicyou-tsuruoka.html>（最終閲覧 2024/1/20）

らくプロジェクトを展開する「サスティナ鶴岡」⁴³¹との協働事業による、地域の子供たちへのさらに進んだ食農食育教育なども考案し得る。

(iii) 観光客

地域の外部から訪れた観光客に対して、「らぼ」の存在は訪れるべき観光名所として大きな有用性を発揮すると考えられる。例えば実際に、観光客が多く訪れるあつみ温泉街では、②で述べた通り泊食分離が一種の課題となっており、夕食を温泉街で食べられる場所が少ないなど観光客の観光不足を助長する環境を残している。しかしあつみ温泉街近辺に「らぼ」が出来た場合には、上述した企業や料理人との協働による観光客向けの飲食店の提供が期待される。特に希少な在来作物を使った出来立ての料理に興じることが可能となれば、観光客の効用を高め、あつみ温泉街に再び訪れる契機と成ることが予測される。観光客の増加は温泉街だけでなく温海地域全体の広報と地域振興に繋がる為、両者にとって裨益する関係を末永く築けるものと確信している。

(iv) 行政

行政にとっては(ii)で先述した通り、「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」を鶴岡市が推進していることから、その一端を担う温海地域在来作物の振興は多大な裨益をもたらすものと推察される。とりわけ、「料理人先進都市プロジェクト」⁴³²を通じた市内料理人の自己研鑽支援や、市内に残る食文化の継承など、非常に多様な側面から鶴岡市の食を通じた地域振興を図ってきたため、「らぼ」の存在は上記プロジェクトの進捗を一層推し進める形での寄与が可能であろう。また、将来的には「らぼ」を通じて温海地域へ関心を持ち、当該地域への移住・定住を行うきっかけとする若者が現れることも当然見込まれる。移住者が増加することで温海地域の担い手が賄われることにより、ひいては住民自治分野におけるあつみみらい語り会での成功や、既存ストック分野での利活用が促進される結果に繋がることも期待される。

⁴³¹ サスティナ鶴岡, 「Tsuruoka フードハブキッチン」, <https://sustaina.tsuruoka.cc/project/foodhubkitchen/> (最終閲覧 2024/1/20)

⁴³² 鶴岡市, 「料理人先進都市プロジェクト」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/system/> (最終閲覧 2024/1/20)

3 既存ストックの活用

(1) 現状分析

① 温海地域における既存ストックについて

温海地域では、人口減少などに伴う空き家・空き建物が増え、公共施設に関しては、統廃合による廃校がある。遊休資産をどのように活用していくかについて、温海地域振興計画において、基本方針6である「海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備」の具体的な展開方策の1つとして、地域の活力創造のために遊休資産である廃校の利活用を目指している⁴³³。

しかし現状として、廃校がそのままの状態に活用に至っていないケースもある。下記施設は、実際に温海地域にある廃校である。

図表 3-2-16 「温海地域にある廃校」



(注：最終閲覧 2024 年 1 月 7 日時点での掲載情報 旧山戸小学校)

出典：文部科学省

「みんなの廃校プロジェクト 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧（東北）」⁴³⁴

また、ヒアリング調査を行った結果、次のようなことがわかった⁴³⁵。

- ・閉校した学校施設、教育施設の活用について、用途は限定的にしない方針をとっている。教育委員会とも連携、地元自治会や民間企業の意向も確認しながら活用が望まれる。
- ・温海地域は「若者の働く場所が少ない」ことが大きな課題でもあるので、このような遊休施設に企業誘致する意見もある。ただ、企業誘致自体は市の商工課が進めているが、廃校や遊休資産に企業誘致するという動きは積極的には進んでいない。

⁴³³ 鶴岡市・前掲注 (307), 10 頁

⁴³⁴ 文部科学省, 「みんなの廃校プロジェクト 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧（東北）(旧山戸小学校)」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm (最終閲覧 2024/1/7)

⁴³⁵ 温海庁舎総務企画課伊藤課長に対するヒアリング調査 (2023 年 9 月 19 日実施)

・廃校に関して中山間地域に位置しているため、そこを企業が選ぶかどうか懸念点である。企業からの問い合わせが年間数件あるが活用には至っていない。

・体育館については、地元自治会に無償で貸付している。

ヒアリング調査を通して、このような現状が温海地域の既存ストック活用においてあり、上記結果や現状を踏まえた上で、本研究を進めていく。

②全国の廃校状況と廃校活用事例について

廃校に関しては、全国的にも人口減少などに伴う統廃合が進められ、毎年多くの廃校が誕生している。一方で、廃校活用の動きも進んでいる。

毎年約 450 校程度の廃校施設が生じているが⁴³⁶、現存する廃校施設の約 8 割が様々な用途に活用されている（2021（令和 3）年 5 月 1 日現在）⁴³⁷。

文部科学省では 2010（平成 22）年度より「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げており、廃校施設の活用を推進している。廃校を使ってほしい「地方公共団体」と廃校を使いたい「事業者など」へ情報提供などによりマッチングを行っている⁴³⁸。例えば、活用事例として生ハム工房、ドローンの開発・研究など施設、水族館などユニークな活用用途⁴³⁹もある。

⁴³⁶ 文部科学省、「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm（最終閲覧 2024/1/7）

⁴³⁷ 文部科学省、「廃校施設等活用状況実態調査結果」、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yuu_00002.htm（最終閲覧 2024/1/7）

⁴³⁸ 文部科学省、「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」、冒頭頁、https://www.mext.go.jp/content/20230331-mxt_sisetujo-000013314_00.pdf（最終閲覧 2024/1/7）

⁴³⁹ 文部科学省・前掲注（438）、2、19、39 頁

図表 3-2-17 「廃校活用事例：水族館」



(注：水族館：高知県室戸市)

出典：文部科学省

「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」39 頁⁴⁴⁰

また参考事例として、廃校シェアオフィスとして利活用している秋田県五城目町の五城目町地域活性化支援センターがある。

2013（平成 25）年 10 月 28 日に五城目町が開設し、現在は一般社団法人ドチャベンジャーズが指定管理者として施設を運営している⁴⁴¹。

運営法人 HP によると、自然豊かな農山村である五城目町は、羽田空港から町まで 2 時間弱であり、都会と田舎を行き来するライフスタイルの拠点の 1 つとして選択する方も少なくないと述べられている⁴⁴²。廃校を利用したいと考えている人が今住んでいる場所からの行き来しやすさも廃校オフィスを選ぶ重要な選択肢の 1 つと言えるのではないかと推察される。

この廃校は、様々な企業がシェアオフィス契約者として入居しており、広告制作・イベント運営業者、美容室、大学附属病院の分室など入居事業者は多岐に渡る⁴⁴³。また、大学と連携し、高齢化先進地秋田から世界の社会デザインを牽引する研究・企画が展開、そし

⁴⁴⁰ 文部科学省・前掲注（438），39 頁

⁴⁴¹ 一般社団法人ドチャベンジャーズ，「BABAME BASE とは？秋田県五城目町の廃校オフィス！」，<https://babame.net/about.html>（最終閲覧 2024/1/7）

⁴⁴² 一般社団法人ドチャベンジャーズ・前掲注（441）

⁴⁴³ 一般社団法人ドチャベンジャーズ，「入居者紹介」，<https://babame.net/resident.html>（最終閲覧 2024/1/7）

て次世代が育つ環境づくりには、地域の素材で遊ぶ企画や雪遊び・土器づくりや入居企業らによる探求企画なども多数実施されている⁴⁴⁴。

このように、少子高齢化が進む地域においても、廃校を利活用することによって、地域住民の交流・活動の場としてだけでなく、地域外から来る人々も含め、関係人口の拡大につながる。

そして様々な企業が入居することにより、雇用創出や賑わい創出にも寄与しているのではないかと考えられる。

山形県内の廃校活用の例としては、旧教室ごとに事業所が入って活用しており、例えば「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」は山形市立第一小学校の旧校舎を活用し、テナントやシェアオフィス、紅花文庫、文化財展示室など市民に広く利用されている⁴⁴⁵。

鶴岡市内（温海地域も含む）では、宿泊施設・養蚕飼育を実施している廃校、そして慶応義塾大学の研究所などがある鶴岡サイエンスパーク内のレンタルラボ⁴⁴⁶の別棟として、バイオベンチャー施設に活用している例⁴⁴⁷もある。養蚕飼育を行っている廃校は、今回の提言の中で、活用を検討している廃校の内の1校である旧福栄小学校の校舎一部を使用している例である⁴⁴⁸。

(2) 課題の抽出

①若者の交流の場や働く場所が少ない

温海地域において、若者の交流の場や(1)の現状で述べた若者の働く場所が少ないことが、課題の1つである。やはり温海地域に住みたいと考えていても、自分自身がやりたい仕事が少ないければ、市の中心地や県外に若者が転出してしまう。また交流する場が少ないければ、地域住民同士つながることも中々難しい。廃校という建物・場所は存在しているものの、それらを活用した若者の交流の場や働く場所が少ないなどの課題解決につながる取り組みは行われていない。

②温海地域における遊休施設の活用があまり進んでいない

⁴⁴⁴ 一般社団法人ドチャベンジャーズ・前掲注(441)

⁴⁴⁵ 山形県、「山形市立第一小学校旧校舎」, https://www.pref.yamagata.jp/110001/sangyo/sangyoushinko_u/him_top/him_maincat1/him_16.html (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁴⁶ 鶴岡市、「鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）：レンタルラボ」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/TsuruokaMetabolomeClusuter/TMC.html> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁴⁷ 株式会社NINJA, 「鶴岡市先端研究産業支援センター別棟 SAKAE LAB 旧栄小学校 廃校利活用」, (最終閲覧 2024/1/7) <https://www.sakaelab.com/> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁴⁸ 庄内日報, 「春蚕 2 万 5000 頭飼育始まる」, (最終閲覧 2024/1/7) <https://www.shonai-nippo.co.jp/cgi/ad/day.cgi?p=2019:05:31:9186> (最終閲覧 2024/1/7)

(1) の現状において、遊休施設の活用、とりわけ廃校の利活用を目指している所ではあるが、中々現況進んでいない。廃校を宿泊施設や一部養蚕飼育に使用している例はあるが、廃校活用せず、そのままの状態に残っている廃校がいくつか存在している。

廃校の活用は(1)の②で述べたように、様々な用途に活用されており、経済活動や関係人口の拡大などにもつなげていくことが出来ると考えられる。しかしながら、課題解決の可能性を秘めた廃校の活用がこのまま進まないと建物の状態が悪化してしまう懸念がある。

このような課題がある中で、廃校活用を軸として、課題解決に向け政策提言の検討を行う。

(3) 政策提言

政策提言を行うにあたって、廃校を交流の場と事業展開（企業誘致型・住民参画型）の2つの廃校活用のジャンルを検討している。その上で、詳細な提案を3つ明示していきたい。

提言概要

政策名	廃校活用における地域活性化～交流の場と雇用創出～
目的	①交流の場提供 ②企業誘致などによる雇用創出、経済効果
目指す姿	地域の賑わいの創出、交流の場、経済活性化の拠点
実施主体	鶴岡市、温海庁舎、地域おこし協力隊、地域住民
事業内容	①子どもたちの交流の場（地域の学びなどを経験） ②事業展開による廃校活用（企業誘致型・住民参画型）
期待する効果	担い手の育成・雇用創出、交流人口の拡大、経済活性化
財源	国庫補助事業・山形県の商工会議所の助成金など

①廃校を活用した交流の場

(i) コミュニティ・スクール活動の場として実施

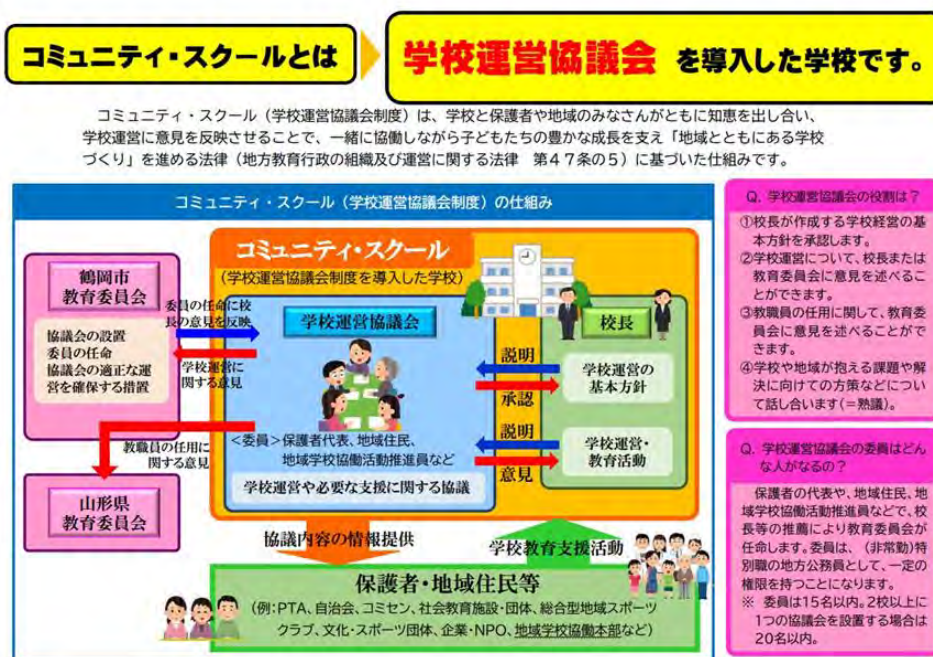
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、全国の学校で導入しているケースが多く、地域とともにある学校づくりを推進する仕組みである⁴⁴⁹（図表 3-2-18 参照）。

第2次鶴岡市総合計画を踏まえた鶴岡市教育大綱の基本理念である「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」に、学校、保護者、地域が一体となって取り組んでいく必要があるため鶴岡市では、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入し、

⁴⁴⁹ 鶴岡市，2022（令和5）年4月1日，「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」，<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/gakko/shiikirenkei/gakko0320211214.html>（最終閲覧 2024 年 1/7）

学校と保護者・地域住民が、ともに知恵を出し合い、協働しながら次代を担う子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めている⁴⁵⁰。

図表 3-2-18 「コミュニティ・スクールの仕組み」



出典：鶴岡市「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」⁴⁵¹

温海地域においても、一部の学校で既に導入がされているため、コミュニティ・スクール活動の場として行うことは、子どもたちにとって様々な方々と触れ合う機会づくりにもなる。

今回の提言では、コミュニティ・スクール活動の一部として、廃校地域などについて学ぶワークショップを実施する。地元に着用を持ち、楽しく地域を学ぶきっかけづくりを行う。また、廃校となった場所は広いグラウンドがあるので、児童にアンケートなどを取り、普段経験することが少ないスポーツを体験するイベントなどを国庫の補助事業を活用し、実施を想定している。

【実施までの流れ】

(ア) 実施主体：企画・取りまとめは、地域おこし協力隊が担当する。

実施者は、地域おこし協力隊や元教員、地元住民などを想定している。

⁴⁵⁰ 鶴岡市・前掲注 (449)

⁴⁵¹ 鶴岡市・前掲注 (449)

(イ) 財源：国庫の補助事業を活用し実施を想定している（文部科学省のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援⁴⁵²）。

(ウ) 実施方法：今回提言するワークショップなどの企画・取りまとめや実施者は、下記あつみ地域未来塾のメンバーを想定している。

現在温海中学校の3年生に学習支援としてあつみ地域未来塾を実施している⁴⁵³。その企画や運営などは現在温海生涯学習振興会の地域おこし協力隊の方を中心として行っている。また、塾の先生として、元教員の方や大学生などが授業をしている。

あつみ小学校では、コミュニティ・スクールの活動においてあつみ小サポーターズクラブという学校の行事に地域の方々が協力するシステムを作っており、体験学習や総合的な学習では子どもたちに焼き畑あつみかぶの体験をさせる手伝いを実施している⁴⁵⁴。

【提言実施の意義と今後の展望】

温海地域では、市内でも少子高齢化が進んでおり、地域の未来を担う子どもたちの育成が最も重要な課題となっている⁴⁵⁵。豊かな自然や伝統文化、人と人のつながりなど地域の特色を生かし、2020（令和2）年度から「非認知能力」を育てる「生きる力を育む教育」として、質の高い保育・教育の環境づくりに取り組んでいる⁴⁵⁶。

ここにいう非認知能力とは、知能検査で測定できる能力を意味する認知能力に対して、テストなどでは測ることができない感情や心の動きに関する能力を意味する⁴⁵⁷。

また、2022（令和4）年度からは、保育士に続き小・中学校の教職員を対象とした研修に取り組み、保育園から小・中学校まで一貫した非認知能力を高める教育の導入をしている。今後も「しな織」や「温海かぶ」など、温海地域に根ざした自然と共有する知恵を活かしながら取り組んでいくと鶴岡市HPにおいて述べられている⁴⁵⁸。

このように温海地域は教育にも力を入れており、非認知能力を育てる上でも、今回提言した交流の場として、子どもたちが廃校で学ぶことは有益だと感じる。

⁴⁵² 文部科学省、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援」, 1頁, https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R5yosan_gaiyou.pdf (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁵³ 温海庁舎総務企画課伊藤課長に対するヒアリング調査 (2023年9月19日実施)

⁴⁵⁴ 温海庁舎総務企画課伊藤課長に対するヒアリング調査 (2023年9月19日実施)

⁴⁵⁵ 鶴岡市、「温海地域で取り組んでいる『生きる力を育む教育』」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/ikiruedu/index.html> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁵⁶ 鶴岡市・前掲注 (455)

⁴⁵⁷ 鶴岡市・前掲注 (455)

⁴⁵⁸ 鶴岡市・前掲注 (455)

かつて廃校は多くの子どもたちが学び過ごしてきた校舎である。その多くの子どもたちが温海地域の担い手として巣立っていった。では、廃校は子どもたちにとってもう学び舎ではないのか。

学校としての機能はなくなってもその学び舎は、子どもたちに考えるきっかけ、学びを与えてくれる場所には変わらないのではないかと考えられる。

今後の展望として、子どもたちが集まる交流の場だけでなく、世代問わずワークショップなど様々なジャンルの活動を行える場として、発展していくことを期待している。

②廃校を活用した事業展開（企業誘致型・住民参画型）

（ii）企業誘致型：教室単位で入居事業者などを募集

実施に際し、既存の部署に依頼する形（温海庁舎）で専用窓口を設ける。やはり廃校活用したいと問い合わせがあっても、地域の魅力と廃校活用の説明を出来る担当部署がないとスムーズにいかないなので、専用窓口は重要である。その上で、企業誘致を進めていくにあたり、まず、温海地域の魅力と廃校活用に関して説明会などを実施する。そして企業側へ情報提供などを行い、事業展開に向けてスムーズなスタートを目指す。

情報提供方法としては、まず地元企業など温海や鶴岡にゆかりがある企業などターゲットを絞って説明会を実施し、マッチングを行う。

具体的には、鶴岡市内に慶應義塾大学の研究所などがある鶴岡サイエンスパーク内に進出している企業や取引先企業に向けた情報提供などを想定している。

実際活用を考えている企業へ入居までの補助事業や実際に活用をしている企業からの声など、実現に向けて具体的に入居をイメージしやすいような情報を提供し、企業誘致へつなげていく。

【実施の流れ】

（ア）実施主体：温海庁舎が事業者などへの情報提供などを実施する。活用後は地元住民や地域おこし協力隊の方などが作った団体へ委託などを想定している。

（イ）財源：活用時には国庫の補助事業を活用する。

（ウ）実施方法：国庫の補助事業を活用する（各省庁から廃校活用に関連する補助事業が多くあり⁴⁵⁹、その補助事業を活用して、企業などが様々な用途に活用している）。

市の財源に依存せず、利用事業者と協議の上、補助事業やクラウドファンディングなどを活用して、事業者が改修などを進めていくことを検討している。なお、事業者へは有償貸与を前提としている。

⁴⁵⁹ 文部科学省・前掲注（438），51-52頁

(iii) 住民参画型：お土産屋の運営

主に温海地域で収穫した野菜などを中心として、お土産屋を運営する。外部集客として、来館者特典キャンペーンを実施する。

来館者特典内容：温海地域の観光地などへの来館者スタンプラリーによるプレゼント、さらに温海地域でお買い物したレシートを持参にてお土産屋で割引適用する。

また、お土産屋として、観光客に向けた商品提供だけでなく、地元の方の要望品（日用品など）も常備し、お土産屋としてだけでなく、日用品店としての機能も果たしていく。

【実施の流れ】

(ア) 実施主体：地元住民（第3章2節の1住民自治分野のあつみ未来語り会のメンバーなど）や起業を考えている人など想定している。

(イ) 財源：山形県内の商工会議所では、創業をワンストップで支援する「やまがたチャレンジ創業応援センター⁴⁶⁰」を開設しており、相談から創業時の助成金などの支援メニューがあるので、その創業助成金を活用する。

例えば、地域課題解決型（地域の課題解決に取り組む事業で社会性・事業性・必要性を事業内容に含むビジネスプラン）の場合は、200万円を上限に助成金が出る⁴⁶¹。

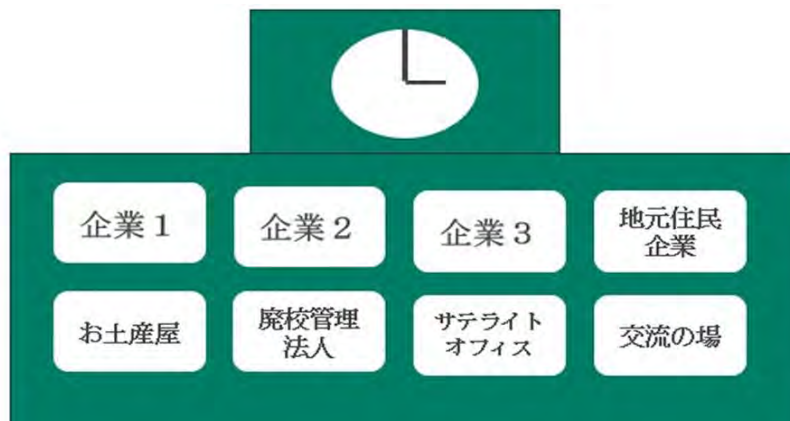
(ウ) 実施方法：地元住民や起業したい人（温海庁舎から鶴岡市商工会議所へ情報提供が必要）を中心に経営する。創業までの資金などは上記実施の流れの創業助成金を想定している。

地元商店の方にも協力を仰ぎながら、日用品なども兼ね備え、地元野菜や地域の方の手作りの手芸・工芸品なども要望があれば設置し、地域住民でオリジナルなお店をつくりあげ、地元住民の声も柔軟に取り入れるお店にしていく。

⁴⁶⁰ 鶴岡市商工会議所、「創業・起業の相談」、<https://www.trcci.or.jp/business/02.html>
(最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁶¹ 鶴岡市商工会議所・前掲注 (460)

図表 3-2-19 「廃校活用イメージ」



出典：WSB 作成

【提言実施の意義と今後の展望】

温海地域には、あつみ温泉や在来作物である「焼畑あつみかぶ」・「越沢三角そば」などがある。企業などが参入した際、会社の福利厚生として、例えば、あつみ温泉を利用し、そして豊富な地域資源や特色のある伝統文化を活かした体験⁴⁶²も行うことが出来る。

鶴岡サイエンスパーク内に進出している企業などには、外国人も多くいるので、温海地域の魅力（観光も含め）は、幅広い企業やそこで働く社員の方々にも喜ばれるのではないかと考えられる。

また温海地域の廃校がある立地にも着目し、企業などの利用目的によって、中山間地域にある廃校だからこそ選ぶメリットもあるのではないかと。例えば、騒音被害などの心配がない立地では、ドローン開発・研究などに利用されている⁴⁶³。

今後の展望としては、廃校を活用した事業展開を実施する際、スタートは行政主体ではあるが、運営していく法人や地元住民などへバトンをつなぎ、自走していくことの出来る持続可能な取り組みにしていきたい。

温海地域では、若者の働く場所が少ないと課題でも挙げられているので、経済効果・地域の賑わい・雇用創出などにつなげることが目標である。

とりわけ教室単位で貸付しスタートする事業展開では、地元の方が出店や企業のサテライトオフィス、校舎全体として活用が進み、1つの雇用創出と交流の場として機能していくことを進めていく。もちろん複数ある廃校の内、教室ごとの企業誘致だけでなく、校舎丸ごと1つの事業者が工場などに改修し、多くの雇用創出を図ることも目指している。

⁴⁶² 鶴岡市・前掲注 (307), 2 頁

⁴⁶³ 文部科学省・前掲注 (438), 19 頁

また、温海地域の他の分野における提言の活用場としても、廃校の利用を想定している。例えば、第3章2節の1住民自治分野において、「あつみみらい語り会」や第3章2節の2農業分野において、「温海ガストロノミーらぼ」の実施場所などに活用することも考えられる。

このように、廃校の活用は本節の既存ストック活用だけでなく、他の分野の活用としても考えられ、活用の幅も広い。廃校は、課題解決に向けた可能性を秘めた地域資源である。この貴重な地域資源である廃校をあらゆる用途に有効活用することによって、地域について考える未来の担い手の育成、雇用創出、交流人口の拡大、経済活性化につなげていける期待は大きい。

第3節 地域内外との交流及び循環の促進

1 持続可能な観光の推進

(1) 現状分析

①観光振興の目的

人口減少下において地域の活力を維持するためには、交流人口の拡大による地域活性化が重要である。交流人口が地域経済の維持に寄与する効果は大きく、定住人口1人あたりの年間消費額は、旅行者の消費額に換算すると、外国人旅行者が8人分、国内旅行者（宿泊）は23人分、国内旅行者（日帰り）は75人⁴⁶⁴とされている。

国は少子高齢社会の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を国家戦略と位置づけ、その実現を推進するため、2006（平成18）年にそれまでの旧「観光基本法」の全部を改正し、「観光立国推進基本法」に改めた。

同法の前文において、「観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大など国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造などを通じて国民生活の安定向上に貢献するものである」⁴⁶⁵としているほか、「このような使命を有する観光が、今後、我が国において世界に例を見ない水準の少子高齢社会の到来と本格的な国際交流の進展が見込まれる中で、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の文化、歴史などに関する理解を深めるものとしてその意義を一層高めるとともに、豊かな国民生活の実現と国際社会における名誉ある地位の確立に極めて重要な役割を担っていくものと確信する」と記述している。ここで着目したいのは、同法の前文において観光は「地域の住民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現」の重要な役割を果たすという記述である。

また、同法の規定に基づき、2023（令和5）年3月31日に閣議決定された新たな観光立国推進基本計画においては、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくりなどの戦略に取り組むこととされている。同計画において、持続可能な観光については、「世界的にも関心の高まっている『持続可能な観光』とは、単に環境にやさしい旅行形態ではなく、いわば『観光SDGs』であり、『住んでよし、訪れてよし』の観光地域づくりに重要な、経済・社会・環境の正の循環の仕組みにつながる観光の基本的な在り方である。地球環境に配慮した旅行を推進していくことに加え、地域において、自然、文化の保全と観光とが両立し、観光地・観光産業が付加価値を上げ収益力を高め、観光振興が地域経済への裨益と地

⁴⁶⁴ 観光庁、2022（令和4）年4月20日、「関連データ・資料集」、5頁、<https://www.mlit.go.jp/kankoc/ho/iinkai/content/001478971.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

⁴⁶⁵ 観光庁、「観光基本法」、2頁、<https://www.mlit.go.jp/common/000058547.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

域住民の誇りや愛着の醸成を通じて地域社会に好循環を生む仕組みにより、地域と観光旅行者の双方が観光のメリットを実感できる観光地を持続可能な形で実現していくことが、従前にも増して重要となっている」⁴⁶⁶と述べられている。政府では、観光立国基本計画において、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数を令和7年度までに100地域（うち国際認証・表彰地域50地域）⁴⁶⁷とすることを目標としており、観光庁では持続可能な観光の推進を目的に、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D）」⁴⁶⁸を開発し、公開している。

このように観光立国推進基本法の前文からは、観光の目的は「地域の住民が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域づくり」とされていること、現在の観光立国推進基本計画からは、持続可能な観光地域づくりが重要とされていることが確認できる。これらのことから地域や行政が観光振興に取り組む目的は、「地域経済への裨益」と、「地域の住民が誇りや愛着をもつことができる活力に満ちた地域社会の実現」であることを改めてここで整理し、「持続可能な観光」をキーワードとして、政策提言を検討していく。

②鶴岡市の観光資源について

鶴岡市の観光情報サイト「つるおか観光ナビ」によると、鶴岡市については、「山形県鶴岡市は日本海に面し、『出羽三山』、『サムライゆかりのシルク』、『北前船寄港地』の3つの日本遺産を有する城下町です。また、国内で初の『ユネスコ食文化創造都市』にも認定されています。庄内平野、日本海、山々の豊かな自然、城下町の歴史、グルメや温泉などの行ってみたいくなる魅力に溢れています」⁴⁶⁹と紹介されている。

山形県が公表している山形県観光者数調査によると、鶴岡市の観光者数は、直近の令和4年度は県都・山形市に次ぐ県第2位だったものの、山形県のホームページで数値を確認できる2006（平成18）年度から2021（令和3年）度まで県内最多を誇るなど、観光魅力が大きく、多くの観光客が訪れる地域である。先述の「つるおか観光ナビ」でも紹介されている日本遺産、ユネスコ食文化創造都市、温泉について以下に記述する。

まず、文化庁が認定する日本遺産については、鶴岡市は市町村単位では全国最多の3つを有している。なかでも「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超え

⁴⁶⁶ 観光庁、2023（令和5）年3月31日、「観光立国基本計画」、3頁、<https://www.mlit.go.jp/common/01299664.pdf>（最終閲覧2024/1/4）

⁴⁶⁷ 観光庁・前掲注（466）

⁴⁶⁸ 観光庁・UNWTO駐日事務所、2020（令和3）年6月、「日本版持続可能な観光ガイドライン」、<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001350848.pdf>（最終閲覧2024/1/4）

⁴⁶⁹ 一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー、「鶴岡市とは」、<https://www.tsuruokakanko.com/about>（最終閲覧2024/1/4）

る杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山」の構成文化財である羽黒山、月山、湯殿山は特に有名であり、国内外からの誘客に資する観光資源である。

次にユネスコ食文化創造都市についてだが、鶴岡市が産学官民の連携により設立している鶴岡食文化創造都市推進協議会のホームページによると、「ユネスコ創造都市ネットワーク」について、「この制度は、加盟する都市が国際ネットワークの中で連携して、創造的な地域産業を振興し、文化の多様性保護と世界の持続的発展に貢献することを目的に、ユネスコが2004（平成16）年に創設しました。創造都市ネットワークへの加盟を目指す都市は、ユネスコが対象とする7つの創造的な産業（食文化、文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディア・アート）から、都市の特色ある1部門を選んで申請します」⁴⁷⁰とされている。

また、同ホームページによると、鶴岡市が国内初の「ユネスコ食文化創造都市」に認定されたのは2014（平成26）年であり、その背景としては、「山形県鶴岡市は気高い山々から広大な庄内平野、日本海へと至る変化に富んだ地形の中で、海の幸・山の幸に恵まれた豊かな食文化を有し、先人たちの知恵と情熱によって独自の食文化を今に伝えています。1400年以上にわたり信仰を集める山岳修験の聖地『出羽三山』には、自然とその山の恵みを『生きるための精進料理』として今に伝え、また、家庭でも祭りと精神性を分かち合う『行事食・伝統食』が数多く継承され、鶴岡の風土に息づいた精神文化と結びついた独自の食文化が色濃く残っています。そして、農家の人々が数百年にわたり『種』を守り継いできた『在来作物』は60種類以上確認されており、その栽培方法とともに継承された作物は『生きた文化財』として、訪れる人々を魅了しています」⁴⁷¹と説明されている。

また、鶴岡市は、環境省が温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を指定する「国民保養温泉地」を4つ有しており、こちらも全国最多である。国民保養温泉地は、温泉の泉質や湧出量だけでなく、自然環境やまちなみ、歴史、風土、文化などの観点から保養地として適していることなどを条件として認定されるものであり、鶴岡市は魅力ある温泉地を豊富に有しているといえる。

この他にも、クラゲの展示数が豊富なことで有名な鶴岡市立加茂水族館や、庄内藩主酒井家の御用屋敷だったものを博物館として公開した致道博物館などの観光資源も多く存在しており、歴史、自然、食、温泉をはじめとした多様な資源に恵まれている。

なお、交通については、飛行機でのアクセスは鶴岡市中心部からバス・車で30分程度に位置する庄内空港と羽田空港が1日4往復就航しており所要時間は1時間程度である。鉄道については、東京駅から上越新幹線と羽越本線を利用し、鶴岡駅まで約3時間30分

⁴⁷⁰ 鶴岡市食文化創造都市推進協議会、「ユネスコ創造都市ネットワークについて」、<https://www.creative-tsuruoka.jp/information/unesco/>（最終閲覧2024/1/4）

⁴⁷¹ 鶴岡市食文化創造都市推進協議会、「鶴岡市の食文化」、<https://www.creative-tsuruoka.jp/information/>（最終閲覧2024/1/4）

である。道路については、隣県の県庁所在地である仙台市、新潟市、秋田市とは2時間30分程度で結ばれている。

③鶴岡市の強み

鶴岡市の観光資源である日本遺産、ユネスコ食文化創造都市、温泉に共通するものとしては、それらが長年地域の人々の暮らしとともに受け継がれてきた地域資源や文化などが評価されたものであり、いわゆるテーマパーク型の観光地ではないところにあると考える。先述の通り持続可能な観光が求められているところ、地域の住民によって地域資源の持続が図られてきたことは鶴岡市の大きな強みである。

また、鶴岡市においては、単位自治会などを中心とした地域づくりが盛んであり、直近では、温海地域の越沢自治会が農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会が共催で実施している「豊かなむらづくり全国表彰事業」において、内閣総理大臣賞などを受賞⁴⁷²するなど、自立した地域づくりに向けた取り組みが各地域で展開されている。また、自治会に限らず、温海地域で自然体験や在来作物や日本三大古代布に数えられるしな織などを活用した体験型観光を提供するプログラムを提供する特定非営利活動法人自然体験温海コーディネートや、観光庁の2023（令和5）年度の持続可能な観光推進モデル事業に採択され、宿坊街・講中を中核に添えた、羽黒町手向（どうげ）地区の持続可能な観光地域づくりに取り組む株式会社めぐるん⁴⁷³などの民間主導の取り組みも魅力的であり、地域資源を活かした観光による地域経済の活性化と、持続可能性確保に向けた取り組みが既に始まっている。

このように日本遺産やユネスコ食文化創造都市、温泉などの豊富な観光資源を有し、既に多くの観光客が来訪するだけでなく、地域住民が主体的に地域資源を活かした地域振興に取り組んでいる鶴岡市は、交流人口の拡大による地域経済への裨益や地域づくりについて、優位性を持っており、これらの取り組みの磨き上げや拡大を図ることで過疎地域も含めた地域の持続的な運営の一助になるものと考えられる。

④鶴岡市及び地域DMOによる観光振興の取り組みについて

鶴岡市においては、商工観光部観光物産課と、観光庁が所管する観光地域づくり法人（DMO）に登録されている一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー（以下、「DEGAM」という）が連携し、市内の観光振興に取り組んでいる。

⁴⁷² 鶴岡市、2023（令和5）年10月11日、「越沢自治会が内閣総理大臣賞を受賞しました!」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/atsangyo20231012.html>（最終閲覧2024/1/4）

⁴⁷³ 観光庁、「持続可能な観光推進モデル事業」、<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001620436.pdf>（最終閲覧2024/1/4）

観光地域づくり法人（DMO）については、観光庁によると「地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」⁴⁷⁴とされており、観光振興計画の策定やインフラ整備が行政の役割と位置づけられているのに対し、DMOには地域の中心となり地域への誘客や旅行消費額の拡大を図ることが求められている。DMOを中心とした観光地域づくりによって、観光による受益が広く地域に行き渡り、地域全体を活性化することが期待されているものである。

本ワークショップでは、人口減少下において地域活力を維持するために重要な役割を果たす交流人口の拡大に取り組む鶴岡市観光物産課及びDEGAMにヒアリング調査を実施し、観光の効果を旧町村部も含む市全域に波及させ活力のある地域社会を形成するために必要な取り組みを検討することとした。

市とDEGAMでは、鶴岡市の精神文化や温泉、食の魅力をかけあわせ、「詣でるつかる頂きます」を地域共通の観光戦略の重点として、出羽三山の精進潔斎・精進落としによる生まれ変わりのストーリーをベースに、鶴岡でのリフレッシュの旅を展開し、具体の取り組みのひとつとして、「手ぬぐいスタンプ帳」の販売による周遊促進策に取り組んでいる。

このような取り組みを実施している背景としては、過去に実施した旅行者へのアンケート調査において、加茂水族館への観光客が山形県酒田市や山形市、新潟県を訪問しており、鶴岡市街地での周遊や消費に繋がっていないことがわかったため、地域の資源を見つめ直し、鶴岡市内を周遊してもらえるよう精神文化を軸としてリブランディングを行ったということであった。

DEGAMは鶴岡市の観光振興の舵取り役としてのDMO登録を目指し2019（令和元）年に設立された法人であり、その取り組みはDEGAMが、市内には合併前から旧町村部などに存在する各地域の観光協会（以下「地域観光協会」という）も活動を行っている。

⁴⁷⁴ 観光庁，2023（令和5）年9月26日，「観光地域づくり法人（DMO）とは？」，https://www.mlit.go.jp/kankochu/page04_000048.html（最終閲覧 2024/1/4）

図表 3-3-1 DEGAM の会員団体

○会員団体			
・正会員			
1	鶴岡市	2	鶴岡商工会議所
3	株式会社庄交コーポレーション	4	株式会社荘内銀行
5	鶴岡信用金庫	6	出羽三山神社
7	出羽商工会	8	あさひむら観光協会
9	あつみ観光協会	10	大山観光協会
11	株式会社魚や	12	金峯山観光協会
13	榊引観光協会	14	庄内空港ビル株式会社
15	公益財団法人致道博物館	16	鶴岡観光協会
17	羽黒町観光協会	18	ふじしま観光協会
19	最上芭蕉ライン観光株式会社	20	ヤマガタデザイン株式会社
21	湯田川温泉観光協会	22	湯殿山総本山大綱大日坊
23	湯野浜温泉観光協会	24	由良温泉観光協会
25	龍澤山善寶寺	26	エルサンワイナリー松ヶ岡株式会社
27	株式会社めぐるん	28	株式会社日本旅行東北庄内支店
29	株式会社出羽庄内地域デザイン	30	日承循環合同会社
31	非営利活動法人自然体験温海コーディネートネット	32	鶴岡 join
33	與惣兵衛	34	株式会社井上農場
・準会員			
1	小波渡観光協会	2	三瀬観光協会
3	全日本空輸株式会社庄内支店	4	東日本旅客鉄道株式会社鶴岡駅
5	三川町観光協会	6	一般社団法人山形県ハイヤー協会鶴岡支部

※鶴岡観光連盟からの会員団体…下線なし、DEGAM 発足時加盟団体…波線
DEGAM 発足後の加盟団体…2重下線

出典：観光地域づくり法人形成計画・確立計画⁴⁷⁵

地域観光協会も DEGAM の正会員であるが、もちろん DEGAM の内部組織ではなく、それぞれ独立して事業を実施している。地域でのイベントや地域内の周遊施策については各庁舎の産業振興課の支援も受けながら地域観光協会が実施しており、市全体に係る情報発信や周遊施策については市観光物産課と DEGAM が実施しているとのことである。

DEGAM と地域観光協会の連携については、DEGAM の総会や理事会、理事選出団体の幹事会の場などにおいて、観光振興の方向性を協議する場には機会があるほか、地域観光協会が実施するイベントなどについて DEGAM がホームページにて発信するスキームは整っているとのことである。一方で、両者ともにマンパワーなどの課題も大きく、情報発信以外の、市全域が一体となって事業を実施するような具体的な取り組みは現時点においては限定的であるとのことであった。

⁴⁷⁵ 一般社団法人 DEGAM ツーリズムビューロー、2023（令和 5）年 10 月 10 日、「観光地域づくり法人形成計画・確立計画」、6 頁、<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001707731.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

また、観光産業は裾野が広く、宿泊業や飲食業はもちろんのこと、生産者やクリーニング事業者など他産業への波及効果も大きく、その点においても振興は重要であるが、出羽三山地域や温泉地に代表されるように旅行客の消費を生み、その効果が地域に波及するような産業構造が必要であり、旧町村部の振興については、そのような構造がない地域では消費を生むような仕組みづくりが必要であるとのお話を伺った。

⑤朝日地域・温海地域における観光振興について

地域の観光振興策についての取り組みを確認するため、朝日地域のあさひむら観光協会、温海地域のあつみ観光協会にヒアリングを実施したところ、地域の観光振興については、基本的には地域観光協会と各庁舎の産業建設課が実施しているとのことであった。

いずれの観光協会においても、マンパワー不足が課題として挙げられた。

(2) 課題の抽出

多くの観光客が訪れる鶴岡市において、観光を通じた地域の持続可能性の確保に向けた課題について、ヒアリング調査などをもとに次の通り整理する。

①旧町村部への観光誘客の拡大

鶴岡市及びDEGAMでは、観光客の市内での周遊促進を目的として、市内の観光資源などの情報発信を行っている。情報発信については、「詣でるつかる頂きます」に見られるように、既に多くの観光客が来訪している出羽三山地域や温泉地、加茂水族館などを中心としたプロモーションが実施されており、人気の観光資源を中心としたプロモーションは鶴岡市へのさらなる誘客拡大に効果的であると考えられる。一方で誘客エリアが限定的になる可能性が高く、いかにして旧町村部も含めた市内全域に観光誘客を拡大し、観光の効果を波及させるかが重要な課題である。

②地域一体となった体験型観光の推進

観光誘客が拡大した場合においても、消費を生む産業構造が不足している地域においては、観光誘客による地域経済への裨益は限定的であるため、地域において観光消費を生む仕掛けが必要である。地域消費を生む仕掛けについては、多額の費用によるハード整備を要さず、地域資源の活用が可能であり、既に市内各地で取り組まれている体験型観光を中心として検討を行う。先述の通り、自治会や観光事業者などにおいて体験型観光の推進に取り組んでいる地域もあるが、鶴岡市を訪れる旅行者がこれらの情報にアクセスすることが難しい状態にある。DEGAMによる情報発信などによって、これを後押しするだけでなく、「詣でるつかる頂きます」という強力なブランドの発信による観光客の母数の拡大を図る必要がある。市全域が地域一体となって体験型観光を推し進め、合併後の多様な資源

を活用した鶴岡市ならではの体験コンテンツを造成し、旧町村部も含めた周遊を促進することで、地域消費を拡大につなげることが重要である。これらによって地域での滞在時間や消費が拡大するだけでなく、鶴岡の多様な楽しみ方を提案することで、何度来ても楽しめる観光地・鶴岡をつくっていくことができるものとする。

なお、ヒアリングにおいて、地域資源を観光に活用する方策について意見を伺った際には、地域資源の保全や活用の方法について、地域住民の理解を得ていくことが課題であるとのこと指摘をいただいた。また、観光客をはじめとした外部の人々から地域の資源が評価されることにより、受け入れ機運が拡大していく事例も紹介いただいた。このことは、観光誘客による経済的な効果だけでなく、観光の本来の目的である地域の活力を生み出していく地域づくりの観点からも重要な効果があるものと考えられる。

③地域一体となった効率的な観光振興の実施

地域の消費を生む仕掛けを造成する際に、大きな課題となるのが地域観光協会のマンパワー不足である。朝日地域のあさひむら観光協会、温海地域のあつみ観光協会いずれもヒアリングにおいてマンパワー不足を指摘している。このようなマンパワー不足の課題に加え、観光誘客にあたっては、複数の観光資源を組み合わせることで観光魅力の向上につながることから、地域が一体となり、効率的かつ効果的な事業を実施できる体制づくりに取り組んでいく必要があると考えられる。

このことは市の観光資源の多様化につながり、市全域にとっての効果も大きいことから行政やDEGAMが中心となり取り組む意義があるものとする。

④他地域事例の調査研究

ここまでの調査により、人気観光地だけでなく旧町村部への観光誘客の拡大、地域で消費を生むための仕掛けづくりが必要であり、その実現にあたっては地域が一体となり効率的な取り組みを行う必要があることを確認した。

このような課題に直面している地域は全国に多数あると考えられるが、鶴岡市と同様に平成の大合併で誕生した市町村について調査を進めると、岐阜県下呂市にある下呂温泉観光協会のエコツーリズム推進の取り組みが興味深かったため、下呂温泉観光協会の瀧会長にオンラインでのヒアリングにご対応いただいた。

下呂温泉がある岐阜県下呂市も2004（平成16）年に4町1村が合併して誕生した市町村である。鶴岡市の面積が1,311平方km、人口が122,347人であるのに対し、下呂市の面積は851平方km、人口は30,428人である（いずれも令和2年国勢調査より）。

下呂温泉は日本三名泉に数えられる有名な温泉地であり、年間100万人泊を受け入れる地域であるが、下呂温泉以外の地域についての観光の取り組みは限定的であり、合併を機に観光の効果を市内全域に波及させることを目的に、取り組みの検討を始め、地域一体と

なったエコツーリズムの推進に取り組んでいる。2022（令和4）年には「世界の持続可能な観光地100選」に選出⁴⁷⁶された先進的な取り組みを展開するDMOである。

国では、2007（平成19）年にエコツーリズム推進法を策定し、「自然環境の保全」と「観光振興」、「地域振興」、「環境教育の場としての活用」をその基本理念⁴⁷⁷としており、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の策定やプログラムの造成に関する費用の支援などに取り組んできた。

同法によると、「観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動」と定義されている。

下呂温泉観光協会では、エコツーリズムを合言葉として、地域一体となった体験型観光の推進に取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、地域観光協会と関係者の意見交換の場を設け、各地域のそれぞれの特徴、キャッチコピーを検討しながら、地域住民に「地域の宝」に関するアンケートを実施した。そのアンケート結果をもとに、体験型旅行商品の造成や、市民を対象としたモニターツアーの実施により、体験型旅行商品の磨き上げ、市民の交流促進を図り、DMOとしては造成された体験型旅行商品のプロモーションを担うことで、市全域への観光による経済効果の波及を図るというものである。実際に旧町村地域での体験型旅行商品の造成も促進され、着実に利用実績も拡大しているとのことであった。また、地域資源の掘り起こしからモニターツアーに至るまで市民の参画を得ることで、地域への愛着の醸成や、合併した他地域への理解の深耕にも効果がみられているとのことであり、この点についても着目したい。

また、DEGAMへのヒアリングにおいて、地域資源を観光に活用する際の課題として住民の理解に関する指摘があったが、エコツーリズムについては、地域ごとに全体構想を策定することにより各種支援が受けられる仕組みとなっており、この全体構想では地域資源の保護措置や活用に関するルールづくりが求められている。下呂市エコツーリズム推進全体構想⁴⁷⁸においても、地域の自然資源などの活用や、地域の生活や慣習への配慮に関するルールが定められている。

なお、エコツーリズム推進法による各種支援については、取り組みを始める際の枠組みとして活用しており、現在はエコツーリズム推進法による金銭的な支援制度も限定的で

⁴⁷⁶ 岐阜県、2023（令和5）年1月6日、「2022年『世界の持続可能な観光地100選』選出について、下呂温泉関係者が知事に報告します」、<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/331974.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

⁴⁷⁷ 環境省、「エコツーリズムとは」、<https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/about/#:~:text=%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E5%9C%B0%E5%9F%9F,%E7%9B%AE%E6%8C%87%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%8F%E4%BB%95%E7%B5%84%E3%81%BF%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82>（最終閲覧 2024/1/4）

⁴⁷⁸ 下呂市エコツーリズム推進協議会、2018（平成30）年4月、「下呂市エコツーリズム推進全体構想」、<https://www.city.gero.lg.jp/uploaded/attachment/7487.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

あるため、観光庁などの補助事業などを活用しながら各種事業を展開しているとのことであった。

下呂温泉観光協会の瀧会長によると、地方ほど人材や資金が不足しているため、各団体の事業を棚卸しし、重複のないように整理しながら、地域内が連携して取り組むことが重要であるとのことであった。また、DMOが中心となりウェブサイトのアクセス状況などを中心としたマーケティングデータに基づき、その時々状況に応じたプロモーションを実施することで、市場の変化に応じた誘客施策を行うことができ、コロナ禍においても慌てることなく必要な施策を実施できたとのことであった。

(3) 政策提言

提言概要

政策名	地域一体となった体験型観光推進による持続可能な観光地域づくり
目的	市内全域への観光の経済効果の波及
目指す姿	DEGAMが中心となり地域が一体となった体験型観光の推進に取り組むことで、市民の地域への愛着が醸成されるとともに、観光消費の拡大と市内全域への波及が図られること
実施主体	鶴岡市持続可能な観光推進協議会（仮称）を新設
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市持続可能な観光推進協議会（仮称）の創設 地域資源を活用した観光プログラムの造成 市民対象モニターの実施による市内交流と相互理解の促進 DMOのマーケティングデータを活用した域外プロモーション
期待する効果	地域への誇りの醸成、観光客の滞在時間の増加、観光消費の拡大、市内全域への観光による経済効果の波及、地域資源の活用と保全、鶴岡観光のリピーター確保 など
財源	デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府）、生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）、持続可能な観光推進モデル事業（観光庁） など

①提言の方向性

ここまで鶴岡市の観光振興の課題として、旧町村部も含めた市内全域での体験型観光の推進、それを実現するためのマンパワー不足の解消と地域が一体となった体制づくりを確認した。一方で、鶴岡市は、豊富な観光資源を有しており観光客が多く訪れていること、住民主体となった地域資源を活かした取り組みが自治会や民間事業者により各地域で展開されていることなどに大きな強みがあり、これらの取り組みを行政やDMOによる地域マネ

ジメントを強化し、有機的に結びつけることにより、観光を通じた持続可能な地域づくりを他地域に先んじて成功させられるポテンシャルが大きいものと考えられる。

以下に必要となる取り組みについて、具体的に記述する。

②鶴岡市持続可能な観光推進協議会（仮称）の立ち上げ

まずは地域の合意形成を図るための場づくりとして、DEGAMと行政が中心となり地域観光協会やツアー提供事業者の参画を得た標題協議会の立ち上げを行う。DEGAMや地域観光協会へのヒアリング調査などにおいて、地域が一体となって議論を行う場が限定的であるとのことであったため、関係者が一同に介し、各地域の取り組みや鶴岡市の観光振興について、月に1回程度定期的に意見交換を行う場としての機能が必要である。特定の目的に基づく会議体を形成することにより、会議参画者の取り組みに関する共通認識が得られるほか、対外的な訴求を図ることが期待される。以下に参画が想定される主な主体とそれぞれの役割を記述する。なお、検討にあたっては、下呂市エコツーリズム推進全体構想の「5. 協議会の参加主体」⁴⁷⁹を参考とした。

図表 3-3-2 鶴岡市持続可能な観光推進協議会（仮称）参画メンバー（案）

団体名	役割
DEGAM（事務局）	観光地域づくりの舵取り役として、協議会の事務局を務める。また、DMOに求められる役割である「つるおか観光ナビ」のアクセス解析や、東北の広域DMOである一般社団法人東北観光推進機構が提供している東北観光DMP ⁴⁸⁰ を活用した来訪者分析などのマーケティングデータに基づいたプロモーションを実施することで、効果的な観光誘客や消費額拡大に貢献する。
地域観光協会	地域の観光振興を牽引する地域観光協会は、市地域資源の掘り起こしや提供、地域資源と地域内のツアー提供事業者のマッチングを担う。
ツアー提供事業者	NPO法人自然体験温海コーディネートや株式会社めぐるんなどの参画を想定。地域資源を活用した体験型旅行商品の造成や提供を行う。
住民自治組織	自治会による体験型旅行商品の提供や、モニターツアーへの住民参画に向けて、地域住民への情報提供を行う。な

⁴⁷⁹ 下呂市エコツーリズム推進協議会・前掲注（478）

⁴⁸⁰ 観光庁、「東北観光DMPを活用した新たな旅のスタイル定着事業」, <https://kanko-dx.jp/wp-content/uploads/2022/11/eef8e38153409ddd87e1d9e03377898b.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

	お、鶴岡市の住民自治組織の形態は旧町村の形態を踏襲している ⁴⁸¹ ため、各地域の住民自治組織を束ねる主体（例：朝日地域自治会連絡協議会、温海地域自治会長など）の参画を想定。
（市）観光物産課	必要な財政措置や、計画策定などの支援を実施する。また、本取り組みは自治会などによる体験型観光の提供や、地域住民を対象としたモニターツアーなどの市民協働や、自然資源の活用などを通じて実施するものであるため、市地域振興課をはじめとした庁内との連携や、環境省などの国の出先機関との適切な連携を図る。
（市）コミュニティ推進課 や地域振興課	単位自治組織や広域コミュニティ組織をはじめとした団体との意見調整や、活用できる補助制度などの情報提供を行う。
（市）庁舎産業建設課	各地域の観光振興を所管していることから、地域の取り組みにおいて必要な事業費の確保や、地域観光協会との連絡調整や必要な支援を行う。
（市）庁舎地域振興課	本取り組みは自治会などによる体験型旅行商品の提供や、住民のモニターツアーへの参加が想定されることから、自治会や地域住民との連絡調整や必要な支援や情報提供を行う。
温泉旅館組合など	ツアープログラムの宿泊者への情報提供、体験付き宿泊プランの販売に向けて関係旅館への情報提供を行う。
交通事業者	バス事業者やタクシー事業者の参画を想定。交通付商品の造成や販売を行う。
その他	必要に応じて国土交通省や環境省の出先機関や県などにオブザーバー参加を求めることで、鶴岡市の取り組みを国や県に共有するほか、国や県による広報支援も期待される。

出典：WSB 作成

③外部人材を活用したマンパワーの確保

このような取り組みを実施する場合に課題になる点としては、人材確保である。なかでも、実際に各地域でプログラム造成を担う人材や事業者、地域観光協会において地域内で

⁴⁸¹ 鶴岡市、2021（令和3）年3月、「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」、12頁、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf>（最終閲覧 2024/1/4）

のプログラム造成の支援を行う人材、DMOの職員として全体のコーディネートやマーケティングデータに基づくプロモーションを実施する人材確保が課題となる。

地域観光協会において、地域内のプログラム造成の支援を行う人材については、総務省の地域おこし協力隊を活用して確保したい。持続可能な観光推進を目的とした地域おこし協力隊を各地域に1名以上配置することで、共通の目的を持った隊員同士による地域間連携が促進されるほか、連帯による知らない地域に飛び込む隊員の孤立感の払拭も期待される。

人材確保で特に重要となる市全体の合意形成やマーケティングデータに基づくプロモーションを担う人材については、事業の継続性を考慮した場合、プロパー職員が担うことが望ましい。その役割として、地域の状況に明るく地域との合意形成が可能であるとともに、一定の専門知識を有することが期待される。また、持続可能観光推進を地域づくりの文脈から検討した場合、各庁舎をはじめとした行政機関との連携も求められるところである。ただし、このようなプロパー人材の発掘、育成にあたっては相当程度の時間を要するため、外部人材も活用しながら体制を確保することを提案する。

具体的には、庁舎内の分野横断的な合意形成や、地域住民との合意形成が重要である視点から行政からの出向者と、地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用が連携し、事業推進の中心を担うことが望ましい。地域活性化起業人については、体験型旅行商品の造成・販売やマーケティングデータに基づくプロモーションなどの専門知識が必要となるため、例えば大手旅行会社からの出向などが考えられる。

④地域資源の掘り起こし

(i) 地域住民を対象とした「地域の宝探し」アンケートの実施

下呂温泉観光協会では、地域住民を対象に地域の宝探しアンケートを実施し、観光資源の発掘を行った。これにより体験型観光の推進につながる資源が発掘されたほか、地域住民の当事者意識や連帯感の醸成にも繋がった⁴⁸²とのことであり、鶴岡市においても同様の取り組みを実施する。

(ii) 協議会による各地域のキャッチコピーの検討

各地域の特色を明確にするため、上記アンケートの結果も踏まえて地域ごとのキャッチコピーを検討する。なお、「つるおか観光ナビ」内に各エリアの紹介⁴⁸³があり、これらを踏襲することも考えられる。

⁴⁸² JNTO, 2023 (令和5)年2月24日, 「古湯・下呂温泉がエコツーリズム+データマーケティングでバージョンアップ (前編)」, <https://www.jnto.go.jp/projects/regional-support/casestudy/3784.html> (最終閲覧 2024/1/4)

⁴⁸³ 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「エリアで探す」, <https://www.tsuruokakanko.com/area> (最終閲覧 2024/1/4)

⑤ ツアー提供事業者などによるプログラム造成

掘り起こされた地域資源を活用し、ツアー提供事業者や自治会などによる体験型旅行商品の開発を行う。プログラム造成にかかる経費については、市地域振興課所管の「鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）」などの既存制度の活用や、DEGAM や行政による新たな補助制度を創設することが考えられる。

⑥ モニターツアーの実施

造成した体験型旅行商品については、市民を対象としたモニターツアーを実施し、アンケート調査などによる磨き上げを図る。また、これにより合併前の行政区を越えた住民の相互理解や地域への愛着の醸成が期待される。なお、モニターツアーの対象については、広く市民を対象とすることも考えられるほか、教育委員会を通じて小中学生の子どもを持つ家族への周知による郷土教育への活用なども想定されるものである。なお、モニターツアーの様子については、DEGAM のウェブサイトで発信することも重要である。

⑦ 販路の拡大

体験型旅行商品の利用促進にあたっては、DEGAM のウェブサイトで発信する。発信にあたっては現在のウェブサイトのトップページが「TOPICS 旬なお知らせ」、「PICK UP 季節のおすすめスポット」、「RANKING 人気スポットランキング」、「NEWS 鶴岡の新着ニュース」で構成されているのに対し、「鶴岡ならではの体験（仮称）」のような新たなカテゴリを追加し、ユーザーがアクセスしやすい導線を設けることが必要であろう。

また、利用拡大のため、OTA サイトへの掲載に取り組む。なお、OTA 掲載は多くのユーザーへのリーチが可能であるが、掲載にあたってはロイヤリティが発生することから、将来的には、体験型旅行商品の利用が拡大し認知が獲得された後は、「つるおか観光ナビ」に予約決済システムを実装し、掲載手数料を徴収し、その収入をさらなる観光地域づくりに還元することが望ましい。

また、鶴岡市は魅力的な温泉を有している。各温泉旅館とツアー提供事業者を対象としたマッチング商談会を DEGAM が中心となり定期的に開催し、体験付き宿泊プランの造成による体験型旅行商品の利用拡大と、旅行者の周遊促進、消費拡大を図る。

⑧ 財源の検討

本取り組みの実施に必要な財源については、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）⁴⁸⁴の活用可能性が大きいものと考えられる。ただし、同交付金で

⁴⁸⁴ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現事務局・内閣府地方創生推進事務局、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>（最終閲覧 2024/1/4）

は個人給付にあたるものは補助対象外とされていることから、モニターツアー開催経費の支援が受けられない可能性があることには注意が必要である。他には、環境省のエコツーリズム推進にかかる生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）⁴⁸⁵や、先述の観光庁の持続可能な観光推進モデル事業への申請も想定される。

⑨まとめ

このように、外部人材の活用や地域一体となった多様な地域資源を活用した体験型旅行商品の造成活動を通じて地域への愛着の醸成を図るとともに、DMOを中心としたプロモーションによる観光の経済効果の市内全域への波及を図ることが必要であり、鶴岡市にはこれらの取り組みを可能とする土壌が十分に存在するものと言うことができる。

⁴⁸⁵ 環境省，2023（令和5）年1月31日，「令和5年度生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）の公募について」，https://www.env.go.jp/press/press_01129.html（最終閲覧2024/1/4）

2 移住定住の促進

(1) 現状分析

鶴岡市への移住者の現況を確認する。移住者は年々増加傾向にあり、令和4年においては、移住者は76世帯128人となっている。これは、「転勤」「進学」を除く転入者のうち、相談窓口を通して把握できた数字であるため、実際の移住者数はもう少し多いと考えられる。しかし、社会増減数を確認すると例年転出超過が継続しており、2022（令和4）年度は367人減となっている⁴⁸⁶。その鶴岡市の中でも、温海地域・朝日地域は既に示されている通り激しい人口減少が継続している。これによって地域消費の減少、店舗の撤退・閉店、生活環境の悪化を招き、さらなる人口減少につながるという負のスパイラルが発生しているのが両地域の現状である。このような過疎地域の維持に関して、「人口1%取り戻し戦略」というものがある。これは簡単に言えば、人口の1%が地域外から毎年移住してくることによって、高齢化率が将来的に低下し、人口動態が安定するというものである⁴⁸⁷。しかし、自治会へのヒアリング⁴⁸⁸で、2023（令和5）年3月末の人口が611人と、規模の大きい温海自治会ですら3年で3組の家族の移住を確認したに留まるという話があったことから、1組4人と仮定しても1%には届かないのが現状である。

図表 3-3-3 近年の鶴岡市移住者数

区分\年度		2019年度	2020年度	2021年度	2023年度
相談件数		163	147	171	194
移住 件数	世帯数	45	68	69	76
	人数	84	110	129	128

出典：鶴岡市ヒアリング資料⁴⁸⁹よりWSB作成

このような現状を改善するために鶴岡市が現在行っている移住政策は多岐にわたる。例として、鶴岡市への居住・就業を要件とすることで、将来の担い手となる若者の地元帰郷・定着を目的とした奨学金返済支援制度「つるおかエール」⁴⁹⁰や、県外からの移住者に

⁴⁸⁶ 山形県、「山形県社会的移動人口調査結果の概要」、23頁、https://www.pref.yamagata.jp/documents/1612/3_gaiyou.pdf（最終閲覧 2024/1/7）

⁴⁸⁷ 公共財団法人えひめ地域活力創造センター、「人口と所得を取り戻す1%戦略」、5頁、<http://www.ecpr.or.jp/pdf/ecpr38/4-20.pdf>（最終閲覧 2024/1/9）

⁴⁸⁸ 温海自治会に対するヒアリング調査（2023年9月18日実施）

⁴⁸⁹ 鶴岡市企画部地域振興課に対するヒアリング調査（2023年6月5日実施）

⁴⁹⁰ 鶴岡市、「つるおかエール奨学金返済支援事業について」、<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/shigoto/tsuruokayell.html>（最終閲覧 2024/1/7）

米・味噌・醤油を1年分提供する「食の支援事業」⁴⁹¹（山形県の事業であり、鶴岡市はその対象となる指定市町村）がある。中でも注目すべきものとして、移住希望者向けの「お試し住宅」がある。鶴岡市に移住を希望する県外在住者を対象として、1カ月以上6カ月以内の期間で、手軽な家賃で市営住宅を貸し出すという取り組みである。現在は鶴岡市街地の市営住宅6戸、温海地域の1戸が対象となっている。お試し住宅には最低限必要な家電も備え付けられているため、利用者側としては月7,500円～12,000円と少ない出費で実際に鶴岡での生活を体験することが可能となっている⁴⁹²。これらの政策の効果もあり、鶴岡市は、山形県内の市町村の中では移住者数がトップとなっているが⁴⁹³、依然として人口減少の勢いは弱まっていない。

図表 3-3-4 奨学金返済支援制度「つるおかエール」

以下の内容で、本市に居住・就業する方の奨学金返済を支援します。

	学生応募枠	社会人応募枠
対象者	以下のいずれかの者 ・市内出身者で、大学等に在学している ・市外出身者で、庄内地域の高等教育機関に在学している	以下の全てを満たす者 ・35歳以下 ・大学等の卒業後、県外での就業実績がある ・申請時点で、県外に居住している ・申請時点で、県内で就業していない
支援の要件	大学等の卒業後、13か月以内に鶴岡市に居住・就業し、3年間継続して就業すること	申請後、翌年度の10月末までに鶴岡市に居住・就業し、3年間継続して就業すること
支援金額	大学等在学中に貸与を受けた奨学金の総額 上限 4.2万円×大学等の正規の修学年数×12月 (※) 同時に県事業による返還支援を受ける場合、その金額を控除	大学等在学中に貸与を受けた奨学金の総額 (※1) から、市内に居住・就業する日までに返済した額を控除した金額 (※2) (※1) 上限 4.2万円×大学等の正規の修学年数×12月 (※2) 同時に県事業による返還支援を受ける場合、その金額を控除
支援方法	上記支援金額を10で除した額を、毎年1回、10年間に分割して支給	上記支援金額を10で除した額を、毎年1回、10年間に分割して支給

※本事業の助成候補者として認定を受ける前に、市内に居住・就業された場合は対象外となります。

出典：鶴岡市「つるおかエール奨学金返済支援事業について」⁴⁹⁴

(2) 課題の抽出

⁴⁹¹ 鶴岡市、「移住世帯向け食の支援事業」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/ijuteiju/kome-miso-shoyu.html> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁹² 鶴岡市、「移住希望者向け『お試し住宅』募集中」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/ijuteiju/otameshi-aparttype.html> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁹³ 山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課に対するヒアリング調査 (2023年5月30日実施)

⁴⁹⁴ 鶴岡市・前掲注 (490)

鶴岡市の全域で人口が減少していることから、市全体で移住施策に取り組むことが重要である。また、このような状況においては、移住者数を増やすことで人口減少に直接作用させることも重要だが、それだけでなく、移住促進策の実施と並行し、地域運営の観点から移住者と地域住民の相互理解によって定着を図ることも必要である。以上を踏まえて、2つの課題を抽出した。

第1には、移住希望者が事前に鶴岡市における生活を知ることの難しさが挙げられる。鶴岡市には新幹線の駅はないため、隣県である宮城県の仙台市からでも3時間程度かかる。また、鶴岡市は広大な地域であり、市街地以外を視察する場合はさらなる時間が必要であるため、都市圏から気軽に訪問することが難しく、移住前の視察のハードルが高い。

第2には、移住者に対し、自治会に代表される地域住民がどう関わればいいのか分かっていないことが挙げられる。自治会へのヒアリングで、移住者が来たことを認識はしているが、どう接すればよいか分からず、具体的な手段がとれていないということを伺った。

第1の課題に対しては、既に鶴岡市の「お試し住宅」が施策として存在するが、制度をさらに改善・活用できないか検討した。第2の課題に対しては、自治会ごとに独自の判断・取り組みを行うことも考えられるが、統一したルールに基づいて交流することができれば地域住民も移住者と交流・対応しやすくなると判断したため、この方向性を軸に政策を考案した。その過程で、以下の事例を参考とした。

①愛媛県西条市

注目すべき他地域としては、まず愛媛県西条市が挙げられる。西条市は、株式会社宝島社が発行する『田舎暮らしの本』で発表された「住みたい田舎ベストランキング」（人口5万人以上20万人未満のまち）において、2020（令和2）年から2022（令和4）年までの3年連続で若者世代が住みたい田舎部門で全国1位に輝いている⁴⁹⁵。その選ばれる理由の1つとして、「無料アテンドサービス」、「1泊2日無料体験ツアー」、「お試し移住体験」の3つの取り組みからなる、手厚い移住希望者へのサポートがある⁴⁹⁶。

無料アテンドサービスは、市役所職員が移住希望者専属のコンシェルジュとなり、西条市内の各所を1日案内するというものであり、移住希望者は案内中に移住相談員や先輩移住者とも情報交換を行うことができる。これによって、移住希望者は西条市について理解を深めるとともに、移住後も気軽に相談できる環境を整えることが可能である。

1泊2日無料体験ツアーは、宿泊費・往復交通費・食費すべて無料で、かつ日程・行程も移住希望者の都合に合わせてという完全オーダーメイド型で実施されている。移住希望者に負担なく西条市での生活をイメージしてもらうことができる反面、自治体側の負担は

⁴⁹⁵ LOVE SAIJO, 「西条市が3年連続で『住みたい田舎』ベストランキング全国1位を獲得!」, https://www.lovesaijo.com/news_iju/best-ranking2022/ (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁹⁶ LOVE SAIJO, 「移住サポート」, <https://www.lovesaijo.com/support/> (最終閲覧 2024/1/7)

大きい。そのため、体験ツアーに応募するためには西条市の移住セミナーへの参加が必須となっており、応募者多数の場合には選考を行うなど、利用者を移住に対して強い関心がある人に限定する措置が取られている。

お試し移住体験では、駅徒歩5分の位置にある一戸建て平屋住宅を1日1,000円という低価格で貸し出している。移住希望者に実際に生活してもらうことで、西条市の風土・気候を体感し、移住後の生活について具体的にイメージしてもらうことができる。また、滞在期間が1泊2日から6泊7日までと、比較的短期間に設定されている。

②保育園留学

もう1つの注目すべき事例として、保育園留学⁴⁹⁷が挙げられる。保育園留学はベンチャー企業キッチハイクの事業であり、その内容は1~2週間程度子育て世帯で過疎地域に滞在してもらい、そこで就学前の児童を現地の保育園に通園させるという取り組みである。受け入れ側である過疎地域としては、子育て世帯の短期滞在による経済効果と、保育園留学期間中に生活を通して地域自体への理解を深めてもらうことで、移住につなげることが期待される。実際に、移住意向についての調査で、「保育園留学を経験して移住に興味を持ちましたか?」という質問に対し、移住に興味を持った・移住したいと思った合計が約70%となっていることから、移住への関心を高める効果がうかがえる⁴⁹⁸。保育園留学を利用する子育て世帯にとっては、自然豊かな地域で子どもをのびのびと活動させ、普段の生活ではできない貴重な経験をさせてあげられるというメリットがある。また、知能テストや発達検査で数値にできる能力以外の全ての認知能力のことを指す「非認知能力」を育むという教育的側面も評価されている⁴⁹⁹。世帯での滞在になるため、家族で暮らすための必需品が揃った宿泊施設が用意されており、リモートワークも可能な環境となっているため、社会人現役世代でも利用可能な体制が整っている。保育園留学については、鶴岡市温海地域の鼠ヶ関保育園も留学先となっており、目の前が海というロケーションや地引網体験などを活かした「海に親しむ保育」と、「非認知能力」を伸ばすSEL教育(Social Emotional Learning)を保育の中に取り入れているという強みがある⁵⁰⁰。

(3) 提言

提言①お試し住宅貸出期間の短縮

⁴⁹⁷ 株式会社キッチハイク、「保育園留学」, <https://hoikuen-ryugaku.com> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁹⁸ PR TIMES, 「保育園留学の利用動向、初公開。過疎地域に216組750人の家族が留学、子育て移住事例も」, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000155.000006899.html> (最終閲覧 2024/1/7)

⁴⁹⁹ 保育園留学, 「保育園留学と非認知能力の成長について」, <https://hoikuen-ryugaku.com/K410h1AG/interview-01> (最終閲覧 2024/1/7)

⁵⁰⁰ 保育園留学, 「山形県鶴岡市 保育園留学」, <https://guide.hoikuen-ryugaku.com/tsuruoka/lp> (最終閲覧 2024/1/7)

提言概要

政策名	お試し住宅貸出期間の短縮
目的	お試し住宅の回転率向上による利用者増加
目指す姿	利用希望者が気軽に応募可能なお試し住宅
実施主体	鶴岡市
事業内容	お試し住宅貸出期間を短縮し、募集
期待する効果	鶴岡暮らし体験のハードル低下

第1の提言は「お試し住宅貸出期間の短縮」である。西条市の事例では、お試し住宅の滞在期間が比較的短期間に設定されていた。これにより、短いサイクルで多くの移住希望者に利用してもらうことが可能である。一方、鶴岡市のお試し住宅は下限が1カ月に設定されているため、一利用者当たりの貸出期間が長期化する。そのため、お試し住宅全7戸が埋まってしまい、募集停止が継続しているという状態も見られた。これは、鶴岡市お試し住宅のニーズの高さを一定程度示す一方で、新たなお試し住宅利用希望者は長期間待機する必要があるという回転率の課題が想定される。また、1カ月という期間は、利用者として業務の調整など相応の準備が必要となる社会人現役世代にとって、ハードルが高いことから改善の余地があると考えた。

以上を踏まえて、お試し住宅の貸出期間の短縮という結論に至った。具体的な期間として、現行の1カ月以上6カ月以内という期間から、仮定ではあるが1週間以上3カ月以内という期間に設定することが考えられる。貸出期間の下限は短いほどお試し住宅の回転率は高くなるが、あまりにも短期間に設定してしまうと、観光や簡単な体験のみで帰ることになってしまうという鶴岡市側の懸念もあったため、食料品の買い物や周辺施設の利用、地域住民との交流を日常生活のルーティンとして実感できる1週間を下限とし、季節の移り変わりが体験可能な3カ月を上限とした。このように、社会人が有給休暇やテレワークなどで対応でき、かつ「移住後の体験」という本来の主旨を損なわないような短期間にお試し住宅の貸出期間の下限を設定することで、回転率を高める。これによって、より多くの利用希望者が、より手軽にお試し住宅を利用可能となり、鶴岡での暮らしを体験するハードルを下げる効果が期待される。

提言②地域住民による案内・交流サービス

提言概要

政策名	地域住民による案内・交流サービス
目的	移住後の心理的障壁・ミスマッチの防止
目指す姿	移住希望者の地域理解と住民との交流

実施主体	地域住民、鶴岡市
事業内容	鶴岡市が移住希望者と地域住民をマッチングさせ、案内・交流サービスを地域住民が実施
期待する効果	移住希望者の地域理解、移住後のコミュニケーション円滑化
財源	お試し住宅利用料金への上乗せ

第2の提言は「お試し住宅利用者及び移住希望者を対象とした、地域住民による案内・交流サービス」である。現行のお試し住宅制度には、移住相談対応や住まい情報の提供など利用期間中の行政の各種支援はあるが、基本的に利用者は単独で生活していくことになるため、地域との交流や理解を深める作業は独自に行う必要があり、ハードルが高い。また、お試し住宅がない地域ではさらに居住前の交流・地域理解が困難となる。このような地域理解が十分でない移住者と地域住民がすぐに打ち解けることはやはり難しい現状がある。こうした心理的障壁や地域とのミスマッチを防ぐために、移住前に交流を図る体制が必要だと考えた。以上より、お試し住宅利用者と鶴岡市の窓口を利用した移住希望者を対象として、地域住民が案内・交流を行うサービスの創出という結論に至った。

案内・交流サービスは、西条市のように市役所職員に案内を担当してもらうことが考えられるが、鶴岡市は地域の各庁舎の職員が少なく、また多忙であるため、大きな負担となることが予想される。そこで、地域住民が案内を担当することを提案する。これによって、移住希望者にとってはより実際の生活に役立つ知識・情報が得られるとともに、案内自体が地域住民との交流となるため、移住後の人間関係に対する不安が軽減され、心理的な移住のハードルを下げる効果が期待できる。

基本的に、移住希望者は市街地に集中することが予想される中、温海・朝日といった周辺地域をアピールして移住・交流を促進する策として、市の移住相談窓口と周辺地域の連携を提案する。移住希望者が市の窓口を利用した時に意向を確認し、温海・朝日地域に少しでも関心がある場合には各庁舎へ伝達する。その後、各庁舎から移住希望者の地域案内を募集・マッチングさせることで、移住希望者に鶴岡市街地と周辺地域の2地域を知ってもらうことができると共に、温海・朝日地域の住民との交流を確保できる。

主体となる地域住民の中で、具体的に誰が担当するかについてはいくつかの案が考えられる。第1には、地域おこし協力隊とする案がある。地域おこし協力隊⁵⁰¹は移住者であり、お試し住宅利用者と近い境遇であることから、特に移住に関して情報交換を行いやすい。また、地域案内を担当することで、協力隊の方も地域住民との交流を行い、地域に浸

⁵⁰¹ 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、任期1～3年の間、各自治体の委嘱を受け様々な地域協力活動を行う人材または取り組みを指す
総務省、「地域おこし協力隊」, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html (最終閲覧 2024/1/25)

透していくといった効果も見込める。第2には、集落支援員とする案である。その地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有していることから、より実態に即した地域の案内が可能であり、地域と移住希望者のミスマッチを最小限に抑えることが期待される。第3に、有償ボランティアとする案である。基本的にはお試し住宅のある自治会や温海地域の住民自治分野で提言された「あつみみらい語り会」など、地域の将来を考えていく意欲のある地域住民を想定している。地域住民が移住希望者と直接交流を行うことは、外部の移住者の視点を養い、移住したくなる地域のイメージを描くことにつながるため、その後の住民活動にも影響を与えうるというプラスαの効果もある。

いずれの主体においても、この政策によって、移住前における移住希望者の地域理解と、移住後における移住者・地域住民双方のコミュニケーションを円滑にする効果が期待される。

提言③お試し住宅のオプション設定

提言概要

政策名	お試し住宅のオプション設定
目的	お試し住宅利用者の希望に特化した情報提供
目指す姿	お試し住宅利用者の鶴岡市に対する興味関心の拡大
実施主体	鶴岡市
事業内容	お試し住宅利用者に対し、 オプションに合わせた情報や体験を提供
期待する効果	移住後の具体的な生活の想定による移住誘引

第3の提言は、「お試し住宅のオプション設定」である。お試し住宅募集時に、利用希望者に対し、教育コース・農業コース・起業コースなど、より移住後の生活を想起しやすくするために用意された具体的なオプションの中から1つを選択してもらい、それに沿った案内・支援を行政が行うというものである。利用期間が長期に渡る場合には複数のオプションを選択可能とする。

例えば教育コースの場合、近隣の保育園や小学校など教育施設の規模や通学路、教育カリキュラムの情報が提供されるほか、転入学の相談や実際の授業風景の視察も可能とする。未就学児がいる世帯であれば、利用期間終了後すぐに鼠ヶ関保育園への留学に切り替えられるよう調整することも考えられる。農業コースの場合、農作物の単価や栽培難易度、購入可能な農地といった就農する際に役立つ専門的な情報の提供や、就農者との交流・農業体験などが考えられる。農泊のように、農業従事者の自宅に宿泊する形式ではないため、交流する農業従事者の負担も比較的軽いと予測される。

このようにオプション制とすることで、利用者は教育や農業、風土など鶴岡市のお試し住宅利用を希望する理由となった事項に特化した情報を得ることができ、移住後の生活をより明確に想定可能となる。また、行政にとっても、お試し住宅利用者に対して行っていた既存のサポートに新たに付け加えて業務を遂行する形となるが、ジャンルごとに分類することにより、効率的・集中的な情報提供が可能となるため、その負担を軽減できる。これによって、移住希望者が、移住後に生活を継続していく上での不安要素・不確定要素を極力排除した状態で移住を想定できるようになる効果が期待される。

以上の3つの提言によって、移住希望者のさらなる増加と、移住希望者1人ひとりが地域を理解する機会を確保することが可能となり、移住者・地域住民双方が納得できる移住の拡大に貢献することができると思う。

第4章 総括

鶴岡市が直面する人口減少に代表される脅威に対し、住民自治の強化・地域資源を活用した産業振興・地域外からの活力の流入を推進し、有機的な連携を図ることによって、地域運営・地域経済・内外交流の3方向から地域の総合力を高め、ビジョン「いまの住民のために、これからの地域のために」の実現を目指したい。

朝日地域における調査結果として、我々は現在の住民が快適な生活を享受し、将来も継続して住み続けられる地域を維持することが重要だと考えた。この背景を踏まえ、以下に示す提言に至った。住民自治分野では、住民自治は人々の意識に影響を与え時間が必要となる以上、小さな取り組みから手を付けることにより広域コミュニティ組織が「潤滑油」となり、地域の課題解決に貢献する地域運営を目指す。公共交通分野では、住民主体の地域内交通を運営し、住民で公共交通を維持できる仕組みを検討した。農業分野では、廃校を活用して設置するジビエ処理加工施設・庄内ジビエ学校を拠点に、狩猟文化を活かした鳥獣被害対策に取り組む。既存ストック分野では、パンフレット作成配布による木質バイオマスエネルギーの普及によって木質バイオマスストーブ価格の安定化、またチップ・ペレットへの需要の安定を目指す。加えて、熱エネルギーで得た環境価値を事業者に販売し、得た資金を朝日地域の林業に投資することで、朝日地域の林業体制を整備する。これらの提言により、朝日地域内で雇用を生み出し、住民生活に必要な基盤を住民が共に支える仕組みを構築することで、より住み続けやすい地域を実現し、既にある魅力を一層際立たせることができる、活気ある地域を目指す。

温海地域での調査結果として、我々は住民間の連携体制と地域産業の活性化が大きな課題であると判断した。それを踏まえ、以下の内容の提言に至った。住民自治分野では、自治会連携・若者活躍・地域住民発イノベーションを目的とする3つの会議体の形成を提言した。この提言により、複数単位自治会間での連携による持続可能な集落活動と地域住民による地域課題解決を推進する。また、農業分野の提言である「温海ガストロノミーらぼ」や既存ストック分野の提言である「廃校活用における地域活性化～交流の場と雇用創出～」についても、住民自治分野で確立したスキームを活かし、住民が主体となることにより地域内で持続可能な経済循環を可能とする。そして最終的には、住民自らが地域振興の中心的な担い手となることで、持続可能な地域運営を目指す。農業分野については、「温海ガストロノミーらぼ」の創設により温海地域の農業所得を向上させ、ひいては地域の枠組みを超えた多数の利害関係者に末永く裨益する場を提供する。事業実施までの想定としては、今後新たに移転する「道の駅あつみ」と協働した「道の駅振興型拠点」の事業所設営、または温海温泉街の既存ストックと協働した新しい「そぞろ歩き型拠点」の事業所設営を検討するものである。これらの提言した内容によって、温海地域の農業従事者に再び大きな活力が呼び起こされることが期待される。そして地域の将来を支える新規就農者の移住促進、観光資源の増加、雇用創出といった多機能・多分野に跨る農業経済基盤を

構築し、未来に渡る地域全体の経済活性化に寄与し続けていくことを希求する。既存ストックの分野については、地域資源の1つである廃校を活用することで、交流の場としての機能や企業誘致などを目指し、温海地域の課題である若者の働く場を創出する。今回提言した内容を実施することによって、温海地域の担い手の育成・雇用創出、交流人口の拡大、経済活性化へとつなげていく。これらの提言により、温海地域の暮らしの場、雇用の場としての魅力を増進し、地域の持続可能性を最大限高めることを目指す。

朝日地域・温海地域の提言は、主に地域の担い手を確保するとともに、地域内で経済を循環させることを目的としている。これをさらに発展・拡大させるためには、域外との交流が不可欠である。そこで、提言対象地域を市全体へ拡大し、域外との交流促進を目的とした提言に至った。観光分野については、鶴岡市持続可能な観光推進協議会（仮称）の創設、地域資源を活用した観光プログラムの造成、市民対象モニターの実施による市内交流と相互理解の促進、DMOのマーケティングデータを活用した域外プロモーションを提言としている。これによって、地域住民の地域への愛着の醸成を図るとともに、観光の経済効果を市内全域へと波及させることが可能である。ゆえに、朝日・温海両地域における地域経済の循環のさらなる拡大にも寄与することができる。移住分野については、お試し住宅貸出期間の緩和、地域住民による案内・交流サービス、お試し住宅のオプション設定を提言としている。これによって、移住希望者のさらなる増加と、移住者の確保と地域側の受け入れ体勢の構築が可能となる。

以上より、朝日地域・温海地域・市全体の包括的な政策提言が有機的に連携し、地域全体が発展する持続可能な流れを創り出すことによって、地域社会がより良い方向へ進むことに寄与するものであると考える。これらの提言により鶴岡市の人口減少といった困難な課題が直ちに改善されることは難しいと考える。しかしながら、両地域のその土地にしかない素晴らしい魅力を後世に引き継ぐためには、直接的に課題解決に寄与するものではなくとも、小さなところから一步一步取り組んでいくことが非常に重要だと、我々WSBは考える。我々は鶴岡市に足を運び、朝日地域、温海地域の両地域を訪れ、厳しい現状を理解した。ただその一方で、各地域を愛し、地域の未来を考え活動する方々、各地域の資源、文化にも触れ、両地域の魅力について身をもって体験した。言うまでもなく、過疎化が進展し厳しい現状にある両地域も我が国の国土を形成する重要な一要素である。こうした地域を守っていくことが、日本全体の活性化につながると、当ワークショップを以て痛感したところである。我々の提言により、朝日地域・温海地域・市全体の政策提言が有機的に連携することによって、地域が持続的な流れを創り出し、持続可能性を確保することで、ビジョン「いまの住民のために、これからの地域のために」の実現を目指す。そして、同様の現状にある日本全国の自治体、地域、集落の活性化に寄与することを期待する。

謝辞

本稿の執筆にあたり、ご多忙ながら我々の活動にご助言、ご指導いただいたすべての方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ご多忙の中、貴重なお時間を頂いて我々のヒアリング調査にご協力いただいた数多くの行政機関・地域の方々・企業といった関係各位に感謝申し上げます。ヒアリング調査では、実務に携わる立場としての見地から、大学院での調査・議論だけでは得ることの叶わない非常に貴重かつ意義深いお話を伺うことができました。特に本研究は山形県鶴岡市の皆様の多大なるご協力がなければ、完成させることができませんでした。特に地域振興課の齋藤眞一様、北山幸平様、朝日庁舎総務企画課の五十嵐孝義様、上野由貴様、産業建設課の清野たえ様、温海庁舎総務企画課の伊藤隆様、産業建設課の本間一之様をはじめとした市役所の皆様には、ご多用のところ平日や休日問わずご対応いただき、現地調査の際に地域の方々との調整にも大変ご尽力いただきました。誠にありがとうございました。

最後になりましたが、本ワークショップの主担当教員である石山英顕先生には平日や休日、時には昼夜を問わず、我々の研究に関わり、見守っていただきました。時には往復6時間を要するヒアリング先を含め、遠方の調査に先生の愛車で我々を何度も連れて行ってくださるなど、先生の支えなしに数々のヒアリングは成立しませんでした。また、副担当の堀澤明生先生と金子智樹先生には、優しく見守っていただきながらも時には研究の進め方や報告におけるプレゼンテーションの方法などにおいて鋭いご指摘をいただきました。誠にありがとうございました。深く御礼を申し上げます。

多くの皆様のご協力のもと、本報告書完成にたどり着きましたことを再認識するとともに、改めて感謝を申し上げます。

2024年1月

東北大学公共政策大学院 公共政策ワークショップ I プロジェクト B
浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝
森谷侑紀、横内亮介

【ヒアリング調査先】

調査実施日	調査先	調査方法
2023年5月30日	山形県 未来企画創造部 移住定住・地域活力創生課 (地域振興課) (移住定住・関係人口課) 教育局 教育政策課 県土整備部 建築住宅課 未来企画創造部 DX推進課 産業労働部 雇用・産業人材育成課 農林水産部 農村計画課	対面
2023年6月5日	一般社団法人 鶴岡サイエンスパーク	対面
	庄内交通株式会社	対面
	鶴岡市役所 企画部地域振興課	対面
2023年6月6日	鶴岡市温海庁舎 総務企画課 産業建設課	対面
	鶴岡市朝日庁舎 総務企画課 産業建設課	対面
	山形県庄内総合支庁 総務企画部	対面

	<p>総務課</p> <p>産業経済部 地域産業経済課</p>	
2023年6月19日	全国町村会	対面
	法政大学名誉教授	対面
	農林水産省	対面
	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課	対面
	社会・援護局 地域福祉課	
2023年6月20日	総務省 自治行政局 市町村課	対面
	地域力創造グループ 過疎対策室 地域振興室 地域自立応援課	
	文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室	対面
	総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働推進係	
	総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働企画係	
	総合教育政策局	

	<p>地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働事業係</p> <p>総合教育政策局 地域学習推進課 社会教育人材研修係</p> <p>総合教育政策局 地域学習推進課 地域学習推進係</p> <p>大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 振興地域係</p>	
	<p>国土交通省 国土交通省総合政策局 地域交通課 モビリティサービス推進課</p> <p>観光庁 観光地域振興課 観光地域づくり法人支援室</p>	対面・書面
	NPO 法人ふるさと回帰支援センター	対面
2023年6月27日	<p>国土交通省 国土政策局総務課 地域交通課</p>	オンライン
2023年9月18日	Jターン移住者	対面
	朝日屋	対面
	地域おこし協力隊員 (朝日地域)	対面
	NPO 法人自然体験温海コーディネート	対面
	農業組合法人一霞温海かぶ生産組合	対面
	温海自治会	対面
	山五十川自治会	対面
2023年9月19日	<p>朝日中央地区自治振興会 朝日中央コミュニティセンター</p>	対面
	アルゴディア研究会	対面
	農事組合法人中村	対面
	鶴岡市温海庁舎	対面・書面

	総務企画課 産業建設課	
	地域おこし協力隊員 (温海地域)	対面
	あつみ観光協会	対面
	あつみ農地保全組合	書面
	Uターンしてきた若手新規就農者	対面
	山形県漁業協同組合 念珠関総括支所	対面
2023年9月20日	朝日庁舎 産業建設課	対面
	庄内たがわ農業協同組合 営農販売部 営農企画課	対面
	一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビ ューロー	対面
	鶴岡市商工観光部 観光物産課	対面
2023年10月30日	特定非営利活動法人きらりよしじまネ ットワーク	対面
2023年10月30日	東北農政局 経営事業支援部 経営支援課 輸出促進課 食品企業課 農村振興部 農村環境課 都市農村交流課 生産部 畜産課 園芸特産課 生産技術環境課 生産振興課 企画調整室 総括支援部	対面

2023年11月6日	鶴岡市立朝日中学校	対面
2023年11月7日	一般社団法人 下呂温泉観光協会	オンライン
2023年11月17日	鶴岡市役所 農山漁村振興課	オンライン
2023年11月20日	大網地区地域交流センター 鶴岡市朝日東部地区自治振興会	対面
	朝日南部コミュニティセンター 鶴岡市朝日南部地区自治振興会	対面
	誉谷集落 最後の住民の方	対面
2023年11月21日	鶴岡市役所 廃棄物対策課	対面
	株式会社鶴岡バイオマス	対面
	出羽庄内森林組合	対面
2023年11月28日	鶴岡市朝日庁舎 総務企画課 産業建設課	書面
2023年12月3日	MOMIJI 株式会社	対面
2023年12月5日	鶴岡市温海庁舎 産業建設課	書面
	鶴岡市役所 企画部 地域振興課	書面
	庄内交通株式会社	書面
2023年12月11日	鶴岡市温海庁舎 総務企画課	書面

【ヒアリング調査報告書】

山形県庁移住定住・地域活力創生課（地域振興）ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年5月30日（火）10:00～
テーマ	1. 地域おこし協力隊や集落支援員配置の支援等に関すること 2. 「地域運営組織形成のための手順書」に関すること 3. コミュニティ助成事業に関すること
ヒアリング先 （担当者）	山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課 若松 裕也 主査 大山 智子 地域振興専門員
場所	山形県庁 15 階 1501 会議室 （山形県山形市松波）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （WSB 担当教授）石山英頭教授、金子智樹准教授 （以上 11 名）
調査目的	山形県の取り組みについて把握するため

2 質疑応答

(1) 地域おこし協力隊や集落支援員配置の支援等に関すること

Q1. 地域おこし協力隊を導入したことによって、雪かき負担が減った、地域の祭り運営がはかどって規模を拡張できた、地域名産品のアピールに成功したなど、良い成果が上がった事例についてご教示ください。

A1. こちらについて県内の事例をいくつか紹介する。

まず1例目として、DXの推進分野で活動されている隊員の方がいる。具体的には、携帯ショップ等がなく、町でもスマホ講座等も高齢者向けに開催しているが、1人1人の高齢者の方が十分に生かすことが簡単でなかったという状況があった。そういった状況を踏まえ、協力隊員の方はスマホ道場を発案され、各地区に出向き、初年度9ヶ月で36回、その道場を開催され、延べ250人が参加するというような町の人気企画になった。その後、その道場の師範として地元の高校生も加わり、活動の仲間も増えてきていると聞いている。

もう1つ事例を紹介する。「関係人口の創出」をテーマに活動されている方だ。こちらについては、「芸術家を地域に招いて創作活動を支援する」ということで、アーティストインレジデンスという企画をされており、その隊員の方の人脈を活かし、例えばバイオリン奏者であったり、和太鼓奏者であったり、ダンサーであったり、海外のニューヨークのダンス団体といった方々を次々と町に招致され、制作発表の場であったり、講座を開いてもらったり、町民としてもそういった芸術家と触れる機会を増やしている、というような活動をされている。その方の人脈で、今年度からは、コンテンポラリーダンサーの方も協力隊としてまた追加でその町の協力隊になっており、人が人を呼ぶ循環、そういったところできてきているという事例になる。

最後に、もう1例紹介する。こちらは「けん玉による地域活性化」という事例になる。山形県長井市は競技用のけん玉の生産量が日本一の市になっている。海外向けの活動内容としては、海外向けにもPRしたりということで、海外向けのテレビ番組の出演であったり、SNSを通じて世界にけん玉の魅力を発信するというので、外国籍の方が協力隊員になっている。その後、他にもけん玉の全米王者の方も、その市の協力隊員として来られ、例えば仙台で行った観光のプロモーションではお2人によるけん玉のパフォーマンスが注目を集めた。

Q2. 地域おこし協力隊における県と基礎自治体の住み分けについて、募集、設置地域・団体選定、予算等に係る県側の関与について。

A2. まず協力隊の報酬や、どこに配置するかという地域については、市町村が判断する。それに対して県としては、隊員の活動の充実などを図るため、受け入れ側である市町村向け、隊員向けの支援を行っている。まず市町村向けについては、市町村の担当職員の情報交換会や、研修会などを行っている。内容としては、募集採用のノウハウや、実際に着任されてからの活動支援のあり方等について重点的に行っている。協力隊員向けについては、県として、県全体の隊員の情報交換会を行っている。

Q3. 2点質問がある。1つ目は、外国籍の方にどのようにして地域について知っていただくか、もう1つは、地域おこし協力隊に応募してくださる外国籍の方の人数や割合がどのくらいになるのか。

A3. 県内でも外国籍で活動されている方の割合は高くないが、その方の得意分野や人脈などが、地域の解決したい課題に沿う形であれば外国籍の方が適任という場合もある。

Q4. 地域おこし協力隊の方の任期が終わった後、入った地域でどのように生活をされていくのか、その後の定着に向けた支援について、県として取り組まれているものはあるか。

A4. 協力隊の情報交換会においては、隊員1年目の方もいれば、2年目3年目の方もいる。そのため、例えば3年目の方に事例紹介していただく場合もある。また、全域で様々な事例があるため、それらの中から好事例という形で、参考になるような事例について紹介いただくことなどが有効であると考えている。

Q5. 山形県として、地域おこし協力隊を県として活用し、県のPRに取り組んでいる事例はあるか。

A5. 詳細まで把握しているわけではないが、全国的にも市町村として配置することがメインになっていると思う。ただ、県として配置しているというところもあると聞いているため、これから情報収集していければと思う。

Q6. 情報交換会について、町村の担当者の方を呼んだ情報交換会では、地域おこし協力隊の方も参加するのか。

A6. 参加しない。市区町村の担当者同士だからこそ言える話もあるため、まず行政同士で顔が見える関係の構築を促している。その後、研修会で活動支援や募集等の制度運用の主要な部分について研修を実施している。

Q7. 隊員の方と担当者は混ざっているのか。

A7. 県庁が主催する場合は行政職員と隊員は分けているが、総合支庁（出先機関）主催の場合は行政職員も隊員も併せて開催している事例もある。

Q8. 先ほど地域おこし協力隊の支援をする各市町村の職員の方が人事異動で変わってしまうという話があった。県での地域おこし協力隊の支援も県庁の職員さんも人事異動で変わるが、基本的に運営は県の移住定住地域活力創生課が、企画も含めて行っているという認識で良いのか。

A8. お見込みのとおり。市町村向け研修会では、地域おこし協力隊の専門家制度の専門家の方を招き、昨年度が募集採用のときのノウハウ、今年度は活動支援、というところでご教示いただきながらやっている。

Q9. 先ほど、専門家の方がいるという風におっしゃっていましたが、具体的にはどのような方なのか。

A9. 地域おこし協力隊員として勤務された方になる。隊員期間終了後は自治体や隊員向けの支援を専門に行われ、国の様々な研修会でも講師として活躍されている。

(2) 「地域運営組織形成のための手順書」に関すること

Q1. 「地域運営組織形成のための手順書」に関して、作成から今までの反響や県内各地域への応用の手応え、及び内容の改訂改定について伺いたい。また、県として、持続可能な地域コミュニティの形成に不可欠と思われる事項について伺いたい。

A1. まず手順書については、平成28年度に作成した。

28年度から、総合的な地域づくり支援事業という事業を行っている。少子高齢化、人口減少が進んでいく中で人が減っていき、市役所や町役場等の職員も減り、住民対応が縮小していく傾向になってくる。そうになると、住民が自分で役所に準じるような仕事を自分たちで行うという意識を作らないといけない。その活動の核となるのが地域運営組織で、この地域運営組織の形成を山形県内でも積極的に進めていく事業を行っている。その取っ掛かりとして、平成28年度にこの手順書を作成した。

本県には平成28年度以前から全国的に先進事例として知られている、山形県川西町にある「きらりよしじまネットワーク」という地域運営組織があり、そこに委託して、組織の形成過程をわかりやすく書いてマニュアル化した。ホームページに載せているので、それを他の地域の人が見てお手本にして、自分たちでやっていくということも狙いではあるものの、もう1つの大きな狙いとして、このマニュアルを使い、次の年(平成29年度)から、令和元年度までの3年間、地域運営組織形成モデル事業を実施した。県内の数地区をモデル地区として、実際にその手順書を活用して、地域運営組織を形成してみるという事業であった。県の方からは、地域運営組織を作るためワークショップを地域で開催したり、話し合いをしたりといったことに対する経費などを補助し、また、きらりよしじまネットワークを母体とした中間支援団体である「おきたまネットワークサポートセンター」に委託をしてモデル地区に入り、伴走支援をしてもらうという事業であった。実際に、3つの市町の7つの地区で、モデル事業を実施した。そこで手順書を活用した。

地域運営組織の要件は、総務省で4つほど出されている。それをクリアできたのは4地区ほどだった。住民の理解を得たり、住民の合意を形成したりなどが難しく、全ての地区で地域運営組織が形成されたわけではなかったものの、そこそこの成果が得られたという状況だ。

モデル事業の他に、現在行っているものについて紹介する。地域運営組織を形成した後、運営をしていく中で、色々な地域課題が出てくる。本当に多岐にわたっていて、防災のことであったり、子供の見守りだったり、高齢者の方の支援など、最近などデジタル化だとか、そういった様々な地域課題を解決するためのアドバイスをやるアドバイザー派遣事業をしている。きらりよしじまネットワークの事務局長などがアドバイザーになっているため、マニュアルは活用されていることが伺える。これらの支援事業の成果的には、マニュアルを作成する前の年、平成27年度に地域運営組織数は15しかなかったものが令和4年9月の段階で70まで増えた。東北の中ではだいぶ少ないので今後も継続してやっていかないとはいけませんが、成果は出ている。

手順書の改定について、モデル事業をやってみて手順書通りにやってもできなかったところがある。やはり市町村や、地域課題、特性等が違うので、複数のタイプの運用事例を提示する必要があるのではないかと考えている。手順書自体を改定するというよりは、他のタイプの地域運営組織の事例を紹介できる仕組みを今検討しているところだ。例えば、何か一定のレベルに達した団体を認定してホームページに載せるなど、そういったことなどを検討している。

表題の質問について、「県として持続可能な地域コミュニティの形成に不可欠と思われる事項について」というところについては、行政としても1番わからないところというか、これを解決するために日々考えている。すぐに解決できるものではない。

Q2. 地域運営組織をより増やしていくために、モデル事業をいくつかの特性に分けてご提示するというお話があった。具体的な特性というのは、自治体によってどのような違いがあるのか。

A2. 地域の中心になる方と住民がうまくいっていなかったり、住民の興味関心が、イベントごとやお祭り等にしかいかず、高齢者の見守り等にまで意識がいかないようなところがあったりして、地域計画の実行の面で進捗が芳しくないところがある。市町村による地域への支援にも、意識や取組みに差がある。モデル事業も永遠にやるものではなく、県で介入できるのは3年間だけなので、3年間やったら市町村に引き継ぐことが大事だが、うまく引き継げなかったようなことがあって途中で終わってしまうこともあった。これに関しては別のアプローチが必要だと考える。例えば、3年スパンではなく10年スパンでやっていくなどだ。

Q3. おきたまネットワークサポートセンター以外の中間支援団体やそれに類似した組織等はあるか。

A3. 活動の強い弱いはあるが、各地域に中間支援団体的なところはある。こういった中間支援団体が今後もっとたくさん出てきたり、若い組織を成熟させることなどが今後の課題になってくるかと思う。

山形県県土整備部建築住宅課（営繕室）ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年5月30日（火）10:00～
テーマ	1. 空き家対策に関すること
ヒアリング先 （担当者）	山形県県土整備部建築住宅課 八畝 裕紀 主任技師 遠藤 寛和 主査
場所	山形県庁 15階 1501 会議室 （山形県山形市松波）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （WSB 担当教授）石山英顕教授、金子智樹准教授 （以上 11 名）
調査目的	山形県の空き家対策の取り組み・エリアマネージャーについて把握するため

2 空家特措法について（八畝様）

空き家対策については、空家特措法が行政の取組のベースとなる。

正式名称は「空家等対策の推進に関する特別措置法」である。平成 26 年に公布され、平成 27 年に施行された。令和 5 年には、法改正について閣議決定された。法律の制定の背景としては、人口減少、社会的ニーズの変化等に伴って空き家が増加していることが挙げられる。適正に整理されていない空き家について問題視されるようになってきている。法施行以前は、市町村で独自に条例が定められていたが、法的拘束力がなく、最終的には所有者の判断にゆだねられていたことから、市町村の取組にも限界があり、問題に対し総合的に対応するため、平成 26 年に法律が整備された。構成としては、全 16 からなる法律で構成されており、空家の定義や役割が明文化された。具体的には、第 2 条で空家等の定義、第 3 条で所有者、管理者の責務、第 4 条に市町村の責務、第 8 条に都道府県の役割（技術的支援等）、特定空家等に関しては第 14 条に記載されている。空き家の適正管理においては、基本的には所有者等の責務だが、空き家対策を進める上では市町村が主体となることが読み取れる。本日の質疑についてもこの法律に基づいて進めていく。

3 質疑応答

Q1. 空き家に住み着く野良猫や害虫等への対策はどのようなことを実施しているか。また、その担当窓口などは設けているか。

A1. 直接的な対応は市町村であるため、県に窓口を置いているわけではない。例として、村山市の取組では、近隣住民から市に対して連絡があった場合は、市で空き家の所有者の方に電話などで連絡をして対策をお願いしている。しかし、所有者が不在であったり、不明な場合は、最低限の対応にはなるが、市で処置をするケースも存在している。

Q2. 山形県空き家大辞典について、とても内容がわかりやすく、親しみやすい装丁になっている印象を受けた。広報及び改訂の経緯、このパンフレットを作るに当たって特に力を入れた点はあるか。

A2. より相談しやすい体制づくりは、県として力を入れて取り組みをしている部分である。また、空き家はネガティブなイメージが抱かれやすいことから、明るいイメージで取り組んでいただけるよう、ポジティブなワードを使用したり、管理方法や管理しなかった場合のデメリットなどについて分かりやすくまとめている。また、住民の方が用途に応じてどの窓口にお問い合わせればよいかも分かりやすく記載している。現在、第 3 版まで作成しているが、第 3 版で最も力を入れた部分は、P. 10、P. 11 にある空き家の利活用を訴えるための取組に関するページである。空き家がなかなか減らない現状にあることから、所有者が空き家を利活用できるきっかけ作りに貢献できることを目指し、作成した。

Q3. 鶴岡市のある地域では壊す予定の建物を消防活動の訓練に役立てたりする事例が存在するそうだが、壊す建物の活用事例などはあるか。

A3. 空き家からは離れてしまうかもしれないが、壊す予定の建物という特徴を利用して、旧山形商業高校の校舎を、消防署が救出訓練（RC コンクリートを実際に壊す練習）に使用したという事例を耳にしたことがある。また、地震を受けた建物の安全性を判定する応急危険判定に関する訓練も壊す予定の建物で実施したという事例もある。

Q4. マスコットキャラクターの作成などのプロセスはどのようなものか。

A4. イラストが好きな職員がデザインした。空き家大辞典を作成する際に業者の方にリメイクしてもらい、冊子に導入されたという経緯がある。

Q5. 空き家大辞典が実際に市民の方に役立ったとされる事例はあるか。

A5. 市町村から聞いたお話では、市民課などに置いておくと、猛烈な勢いでなくなってしまうという。具体的には、お盆などに親戚で空き家大辞典を見て、どのような補助があるのか等建設課に問い合わせが来るということもあるようだ。

Q6. 市町村から県に対して技術的なサポートを求められる頻度について。

A6. 最初の頃は、特措法 14 条にある通り、市町村の措置の要否の判断について、どの程度措置が必要なのか教えて欲しいという問い合わせが多かったが、平成 28 年に県で判定のための指標を作成したため、徐々に問い合わせは少なくなった。現在は初めて危険な物件の判定等を行う市町村から問い合わせがある。感覚的には、7 割近くの市町村が手を離れている。

山形県教育局教育政策課ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年5月30日(火) 10:30～
テーマ	1. 旧校舎等の活用に関すること
ヒアリング先(担当者)	山形県教育局教育政策課 五十嵐 健裕 課長補佐(学校施設担当) 建築住宅課 遠藤 寛和 主査 八畝 裕紀 主任技師
場所	山形県庁 15階 1501会議室 (山形県山形市松波)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 (WSB担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授 (以上11名)
調査目的	山形県の取り組みについて把握するため

2 旧校舎の活用について(教育政策課・五十嵐)

令和5年度の当初予算の概要を参照すると、26番の教育政策課に「県立高等学校校舎整備等事業費」、27番に「県立特別支援学校校舎整備等事業費」があり、この2つが今の立ち位置を示すものである。現在、耐震性のない校舎の建て替えに取り組んでおり、事業概要にもある通り、今年度も耐震性の低い校舎の改築などを進めている。まずは遊休校舎の活用よりも、古く安全性の低い校舎の改築を優先的に進めているのが現状である。一方で致道館中学高等学校については、旧校舎を活用し、内装の改修や増築などの既存校舎の活用を進めている。耐震性のない遊休校舎の解体に関しては、旧酒田工業高等学校の校舎解体が規模の大きさから、数年を要すると見込まれている。27番の「県立特別支援学校校舎整備等事業費」について、事業概要にある上山高等養護学校・山形盲学校の改築に係る基本・実施設計については、校舎の老朽化と一部耐震性がない部分があるため、新たな校舎を建てるためのものである。

3 質疑応答

Q1. 旧校舎活用事例について、旧山形県立楯岡高等学校が県から市へ譲渡され、現在新たな活用により村山市の新たなシンボルとなっているが、県として今後山形県内の旧校舎活用についてどのように取り組んでいく予定か。また、旧校舎活用のための団体設立や管理手法など検討していることはあるか。

A1. 村山市の中心部エリアにあり、町づくりの拠点となるエリアでもあることから、市民の方から有効活用しようという声が上がったと聞いている。市民でもどう有効活用するかなどの議論を重ねた上で構想が出来上がった。村山市でも、耐震性のない部分は解体し、使えるところは改装して使っている。ただ、耐震性が担保され、今後も継続使用できるような旧校舎の活用事例はまだあまり生まれてはおらず、耐震性のない校舎の解体を優先しているのが実情である。しかし、耐震性もあり旧校舎の活用が課題となるであろう事例は致道館中学高等学校が所管する旧山添校である。新たな本校舎が完成した場合、旧山添校は部活動での使用頻度も低くなるため、活用策を考えているところである。また、他の部局の事例にはなるが、旧鶴岡病院の古い建屋について、建物は解体した上で、人工芝付きのサッカー場を整備するという話になっている。旧山添校については、鶴岡市とも話し合いをして今後どう活用するか検討する予定である。団体設立に関しては、そこまでのレベル・段階にはまだ進んでいない。

Q2. 致道館中学高等学校の新校舎の完成はいつ頃か。

A2. 校舎自体は今年度(令和5年度)完成し、来年度(令和6年度)グラウンドにある仮校舎が撤去されたら完成となる予定。

Q3. 空き家の立地は活用においてどの程度重要か。(建築住宅課・遠藤)

A3. リンクムラヤマの事例では、街の中心地にありかつ車でも行きやすい場所に立地している両方の要素があることも重要だと思う。車社会なので、車で行きやすい場所であったり駐車場が確保されているであったりという要素は非常に重要である。

また、県内で54,200戸の空き家が存在するが、空き家の利活用を考える際には、①立地、②建物の状況、③敷地の状況、④所有者の状況という4つの指標を以て、行政が行う事業を判断していく。例えば、4つの条件全てが優れている物件については民間で流通していく力が働くため、行政が関与する必要がない。行政が関与する必要があるのは、立地は良いが土地・建物の状況が悪いもの又は所有者意向が整わないものについて、国の補助金等を活用して取り組みを進めていく。

Q4. 旧鶴岡病院の空き地の活用方法については市民の方からの声を参考に案が出されたのか。

A4. そうですね。

Q5. 古い建物を解体した後に新たな建物を作る場合、山形県側の意向は反映されるのか。

A5. 県立の建物の場合、県の組織で使用用途があるか確認する。もしそこで何も声が上がらなかった場合、次の段階として地元での活用について意向調査を行う。その際は地元の声が優先となるが、県と協議を行う過程で意向が反映されることもある。

Q6. リンク村山の改築の際に利用された補助金の名称はなにか。(建築住宅課・遠藤)

A6. 「空き家対策総合支援事業」という名称の国の補助金。

みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年5月30日（火）14:40～
調査内容	1. 移住定住・人材確保の推進に関すること 2. （一社）ふるさと山形移住・定住センターとの連携に関すること 3. 関係人口創出拡大策に関すること
ヒアリング先 （担当者）	山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課 小山田 隆文 課長補佐（移住定住・関係人口創出拡大担当） 大江 裕樹 移住・定住推進担当主査 安藤 学 関係人口拡大主査
場所	山形県庁 15階 1501 会議室 （山形県山形市松波）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （WSB 担当教授）石山英顕教授、金子智樹准教授 （以上 11 名）
調査目的	山形県の移住定住及び人材確保について把握するため

2 移住定住・人材確保の推進に関することについて

以下の内容を中心に質疑応答時にご回答。

移住コーディネーター、移住相談の窓口、移住者数、職種、移住者出身地、年代、UIJ ターン、移住者同士の交流等、三世帯同居が多い理由。

3 質疑応答

Q1. 移住支援コーディネーターを配置している市町村があるように、移住に関する課題として、移住者の地域コミュニティへの順応ということがないと認識している。県全体の移住者の地域コミュニティへの順応状況についてのご認識及び県内の地域コミュニティに移住者を包摂していくような県としての取組はあるか。

A1. 統計データがないため、不明。例えば民間会社の調査している内容で、移住に関しては、希望は I ターンの方が多い。また、民間の調査（パーソル総合研究所）の中で、移住に関する満足度が、U ターン型の方が高いという調査がある。例えば静岡県だと I ターンが圧倒的に多い。ふるさと回帰支援センターの方の相談ケースでもやはり I ターンの方が多い。総合的に考えると、I ターンが多い。

本県の場合は、本県の移住相談窓口は、U ターンの方が逆に動いている。移住窓口は、移住に関して不安になっている方が窓口を使用するので、U ターンでは窓口経由しないところが多々ある。本県の窓口相談に対して、U ターンが多い。U ターンが多いと、先ほどの民間会社の傾向にもある通り、地域を知っているので個人的な感覚にはなるが、地域への順応は高いと考えている。うちの方で全移住者を把握していないが、サンプル調査があり、「くらすべ山形」の方でアンケートを取った中に、移住後に幸せを感じている人が 7 割を超えており、普通と合わせると 97.5% が移住に対して不幸せではないというアンケート調査になっている。そこは本県の特徴。一方で若干ではあるが、2.5% の方が馴染めないという話があるので、全体的な取り組みとして、移住を決める前に「こんなはずではなかった」ということを無くすために、事前に情報提供や市町村との連携をしっかりと行っていく必要が県レベルではある。

Q2. 山形県に関して窓口相談は U ターンが多いとのことだが、相談窓口に寄せられる質問はどのようなものがあるか。

A2. 1 つは支援策。お年を召してからの U ターンだと、やはり 30 年、40 年ちょっと離れているので状況がわからないかもしれない。国県市町で様々な支援策を用意しているので、その相談で窓口を利用されている方がいる。

Q3. 山形県では、Uターンの方が多いエリアは村山地方なのか庄内の方かなどエリアについてご教示願います。

A3. 細かく分解した中でのデータはない。

Q4. 移住後も97.5%、概ね満足、不幸ではないという結果だが、今後の県の展望として移住者を増やしていくにあたって、山形県の魅力を伝えていく方向に力を入れるのか、山形県の魅力を増やしていく方向に力を入れるのか（広報に力を入れていくのか、魅力をより増やしていくのか）。

A4. 両方ということになる。県内の魅力を高めていくことも重要で、高めていくだけでは知れないと意味がない。どちらも大事。

Q5. 山形県への移住について、2021年は目標としていた200人を上回り、前年度の2倍弱である132組264人が移り住んだとのことだが、地域ごと、または市町村ごとの移住者数について公表しているか。また、どのような職種の方が多いのかなどについて、山形県としての特色はあるか。

A5. 市町村ごとの移住者数については全体的に公表していない。公表事項からだけで、ふるさと山形移住定住推進センターの窓口を通した方限定という条件で、令和3年度としては、鶴岡市が57名、次いで山形市が53名、米沢市が26名、酒田市23名、寒河江市23名。職種について公表データはない。アンケートの中では、会社員が半分近く46%。令和2年から4年に移住した方に対するアンケートなので会社員が46%、次いで自営業は11%となっている。

Q6. 移住者の年齢層はデータとしてあるか。

A6. 移住者でなく、相談者の年齢層ということで公表しているデータはある。年代は、30代で約40%、20代は約26%、40代は約15%。結局20代から40代で相談者が7割近い。移住者のアンケートの方だと、回答者の属性で、傾向としては同じ。20代から40代が7割。アンケートに答えた方の属性として挙げられている。

Q7. 移住者の職種で、会社員の方が半数近くとのことだが、仕事を辞めてきているのか、転勤あるいは仕事を続けたまま移住しているか。またコロナ禍になって、会社員の方の割合は増えたか。

A7. 転勤者を除いたアンケートなので、辞めてきたかテレワークで移住してきたか内訳はわからない。また、コロナ前との比較はない。

Q8. 山形県人口ビジョン（令和2年改訂版）P11に記載のある内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局の内閣府調査の結果において、移住したい理由が「出身地であるから」が36.2%で1位との記載がある。山形県内各市町村への移住者の出身地域や性年代、またU・I・Jターンそれぞれの割合など集計・公表しているか。

A8. 年代に関しては、先ほどお答えした通り（Q6質問時に返答）。出身地に関してはわからない。出身地という聞き方のアンケートはしてない。移住前の居住地であれば、令和3年度4割が東京、東京を除く関東の方が28.8%、合わせれば東京圏、関東が約7割。Iターン、Uターンは、令和3年度ふるさと移住定住ふるさとセンターの窓口を通して移住した方が合計で、264名。そのうちのUターンが158名、Iターンが103名、その他不明3名。

Q9. 移住される方の7割が関東で、山形県から出る方の割合も関東が1番高い状況か。

A9. データは示せないが、やはり東京圏が多かったと記憶している。（住民基本台帳の報告データからわかるはず）総務省の統計も出ている。それで一番多かったのも関東。昔の人口移動の話を見ても集団疎開で都会の方に流れていくのが昭和初期にあった。そのような方たちが高齢退職後に戻るという構図や現在大学に出ていて関東が多いという構図もある。結びつきとして、山形は関東と結びつきが強いということが統計的にわかると出てくるのではないかな。

Q10. 宮城県からUターンしてくる方はいるか。

A10. 宮城県からというデータはない。

Q11. 山形県過疎地域持続的発展方針 P20 「(2) 移住及び定住の促進」に「地域や先輩移住者によるサポートや移住者同士の交流」との記載があるが、具体の取り組みにはどのようなものがあるか。

A11. 県レベルでの取り組みとして、移住後の応援サポートや交流、情報交換を目的に移住者や移住者を支援する方々のネットワークを令和3年11月に山形県移住者ネットワークをくらすべ山形で立ち上げている。移住フェアなどで先輩移住者としてアドバイスや体験談を話したり、県内の会員同士の交流を組み組みとして行っている。県レベルとしては、こうしたネットワークを通じて移住者の方々の情報交換の場を提供している。

Q12. 移住者を支援する方も参加されるのか。

A12. 会自体が移住者だけでなく、移住を応援している方も参加可能にしている。サポートする方とのネットワークも繋いで何かあったら情報交換も広く行っている。団体というより賛同されている方。移住者を支援する方の団体があるわけでない（地域おこし協力隊の方や活動に興味がある方も参加）。

Q13. 移住者同士の懇親会が開かれているが、公民館などの小さい空間で行うのか規模はどの程度か。

A13. (前述の山形県移住者ネットワークの事例) 関係者も含めて30人弱くらい。会自体は、120人ぐらいだが、県レベルだと庄内や山形に行くのは距離的にも大変なので、ブロックを分けて回りイベントをするようにしている。

Q14. 移住した地域ごとに交流なども行うことはあるか。

A14. ある。元々県レベルのネットワークの母体となったのが、酒田にある交流会なので、酒田の方では県レベルの他にも地域ごとの交流会を行っている。ただ、全県にはない。他の自治体で見てもらうと少しはあるが、全部には見受けられない。そのあたりは調べていただければ。県レベルでは、1つ、その他の地域では庄内や小国町などにあるのが現状。なお、市町村が主体となって交流会を開いているケースもある。

Q15. 移住定住支援策に直接関係はないかもしれないが、山形県が三世代同居率全国1位であることの原因や、一般的に考えられていることがあるか。また、このことについて移住定住の促進にあたり、メリット・デメリットはあるか。

A15. データ上の理由は論文を見た方がよい。三世代同居の傾向として国勢調査では、1位が山形、2位が福井、3位が新潟、続いて富山、鳥取、島根と日本海側に偏っている。豪雪地帯で、家族で助け合う気質が脈々と受け継がれているようなところが1つ要因としてあるのではないか。パラメータがいろいろあって1つには絞れない。家の広さと同居率は相関関係が高い。日本海側ではそのような理由で大家族で何かやる気質ということが育っているのが原因かと。移住に対するメリット・デメリットはわからない。個人的な意見としては、子連れで移住してくる孫ターンが最近増えている。東京に出てそこで結婚して子供を産んで、地元に戻ってくるのが最近増えていると、ふるさと回帰支援センターの方から聞いた。そういった孫ターンを受け入れる素地ということで三世代同居が浸透していることが影響としてあるのではないかと可能性として考えている。

鶴岡サイエンスパークヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月5日（月）10:00～
テーマ	1. サイエンスパークに関すること
ヒアリング先 （担当者）	鶴岡市政策企画課 大滝 吉浩 政策企画専門員 藤原 萌花 専門員
場所	鶴岡市先端研究産業支援センター1階大会議室 （山形県鶴岡市覚岸寺）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （以上10名）
調査目的	サイエンスパークの取り組みについて把握するため

2 質疑応答

Q1. 慶応先端研が開設したことにより鶴岡サイエンスパークが始まりましたが、慶応先端研を誘致した方策についてご教示願いたい。

A1. 概要説明で説明したとおり（平成8年に庄内地域に大学を整備するというプロジェクトがスタートし、協議の結果隣の酒田市に学部を、鶴岡市に大学院と慶應の研究所を設置することになった）。

Q2. 慶應義塾大学先端生命科学研究所では高校生研究助手、特別研究生の受入に取り組んでいますが、研究助手等を務めた後の大学進学や研究職に進むにあたり、慶應義塾大学等と連携して実施しているフォローアップ等がございましたらご教示願いたい。

A2. 鶴岡市では把握していない。

Q3. サイエンスパークでの就労を目的に移住あるいは定期的な短期滞在をしている研究者の方々の、鶴岡市への生活への印象について、概括的にご教示願いたい。

A3. サイエンスパークでの就労を目的に移住あるいは定期的な短期滞在をしている研究者の方々の鶴岡市の生活の印象については、皆さんのご意見を聞いてはいないため難しいところ。しかし、先日とある方に聞いた話では、鶴岡市は住むには良いところであるとのこと。あくまでその方の感想であるが、特に子育てをするにも、都心の方だと通勤時間がかかるが、ここならばかからない。さらに子育て環境も、キッズドームソライの方で保育施設と、他の児童クラブを今併設しているため、子育ての方も良くなった。ただ、教育のところ中学上がって高校以上になった時の教育には不安がある、ということで聞いている。

Q4. サイエンスパークでは、国外の研究者やスタッフもいるので鶴岡市の国際化も期待できると考えるが、地域住民の方との交流等影響を与えている事例などをご教示願いたい。

A4. 鶴岡市の国際化を期待しての地域住民の方との交流などと言われると、特別な取り組みはしていない。国際化に限らず、地域住民との方の交流というのは長年のこのサイエンスパークの課題であり、こちらについては、今年初めて地元の商工会議所と連携して、サイエンスパーク祭りというのを開催することになった。その中で、地元の子どもや親世代にこちらに来ていただき、取り組みをわかりやすく説明するイベントを今年初めて開催する予定である。

Q5. サイエンスパークの中核となる慶應義塾大学先端生命科学研究所は、同じ鶴岡の山形大学、東北公益文科大学、鶴岡工業高等専門学校と共に「知の拠点庄内」を結成していますが、これら教育研究機関との連携の現状と展望についてご教示願いたい。

A5. 担当から預かったところによれば、知の拠点庄内については、4つの高等教育機関の相互連携を図る

ための仕組みとして設置された枠組みであり、2011年より共同事業として各機関の特色に許可したシンポジウムを開催している。また、情報共有を目的とした連携会議を年数回開催し、連携協力体制が構築されている。今後の展望としては、シンポジウムの開催のみならず、各機関の研究者同士の対談企画の開始など共同事業を行い、市民への情報発信をすることによって、各機関の連携を維持強化してとのこと。

Q6. 朝日地域や温海地域など鶴岡の市街地以外の地域と直接的な関わり、例えば高校生やスタッフの受け入れ、実証実験への協力などがあれば、ご教示願いたい。

A6. 特段のこの地域を対象とした特段のものはない。特別研究生などとして朝日地域・温海地域の方がいる可能性はあるが、いわゆる過疎地域に特化した共同の取り組みというのは、今のところ行っていない。

Q7. 民間主導で宿泊滞在施設や子育て支援施設などの関連施設も整備されておりますが、経済効果だけではない、鶴岡市への波及効果につき認識しているものがあればご教示願いたい。

A7. 経済効果だけではなく、鶴岡市への波及効果については、移住など人を呼び寄せるところが1つあるということを考えている。

Q8. サイエンスパークには、2001年から現在まで様々な企業が集まり、起業した会社もありますが、今後の方針として、既存の組織間での研究を深めるのか、新たな研究機関や大学の誘致を積極的に進めるのか、展望をご教示願いたい。

A8. この将来構想というところは、市としてはこれからの検討となる。空き室がなく、やっと1棟建てて一息ついたところであり、ここにはもうレンタルラボを建てる場所も残っていないため、やるとすれば新たな用地の造成からになる。こちらについては、今後、検討をするということになるかと思う。

Q9. サイエンスパークを設立する上で、モデルにした事例・施設についてご教示願いたい。

A9. 最初にサイエンスパークを設立する上でモデルにした事例、施設については、特にモデルにしたものはないと思う。最初からこういう全体計画があって順次整備したというわけではなく、最初は慶応先端研を立て、そこで当面終わりになるはずだったところが、慶応先端研の研究成果が予想外に早く出て、産業化のような話から必要に迫られて、順次必要に応じて拡張していったと聞いている。

Q10. 専門知識の無い人に対して、どのように雇用の場としてサイエンスパークを活用していくのかご教示願いたい。

A10. こちらで働いている方には所謂、高等専門人材という方が、多くいらっしゃる。しかしながら、必ずしもそれだけではなく、地元の学校から技術者として入っている方もいるし、いわゆる事務職として勤務している方もいる

Q11. 県と市からの、運営の行政体系の補助金ということで、毎年3.5億円とお伺いいたしましたおそらく市の一般財政として3億5000万円を支出していると思われるが、20年ほどこの取り組みを続けている中で、住民や議会でのやり取りなどについての変化はあるかご教示願いたい。

A11. まず鶴岡市が拠出している、今の年間3.5億円というのは一般財源で本当の市の持ち出しである。鶴岡市の予算規模は一般会計で大体700億円くらいであり、その中から見ても決して小さくない金額になる。こちらについて毎年、出していることには当然今でも色々なご意見があり、最初の頃はもっと、激しくだいぶ批判的な意見が強かったと聞いている。こちらについては、その当時誘致した市長が「これは目先のこのためにやるのではなく20年後、30年後に鶴岡市に新しい産業を起こすための投資である」と言い続けてきていた。その節目が変わったと言われるのがHMT社の上場とスパイパーが拡張して本社を建てたこと。そういうところから、こちらの研究成果というのが、外の目に見えてもわかるようになってきたため、その頃から風向きが変わったと聞いている。

Q12. A棟からE棟までが埋まっていて、新しい施設を作るために、F棟が作られたとお聞きしたが、そこを使える方々はこの先端研から派生した方々が入ることを想定しているのかご教示願いたい。

A12. まず施設自体は公の施設ということで、資格を満たせばどなたでも入れる施設となっていて、必ずしも先端研の企業だけを入れるというのを想定しているわけではない。ただ、設置の目的としては、そのベンチャーの雇用創出というのにはあり、そういうところを応援したいという気持ちはある。現状については、F棟には新しくできたベンチャーが2社入っている。1社は、それまで場所がなくて別棟の方でや

っていたところ、F棟ができたのでこちらに引っ越してきたところと、あともう1つが、ここで借りられず自宅などで研究していて、F棟ができたのを期にこちらを使うとなった。

Q13. そういった2社の概要は鶴岡市の中のベンチャーが入る形になるのかご教示願いたい。

A13. その2社は慶応先端開発のベンチャーである。

Q14. 慶応先端研以外の企業があるかご教示願いたい。

A14. 慶応先端研以外発のいわゆるベンチャー企業で、ここに入っている方は現在いない。

Q15. 慶応先端技術研究所発のバイオベンチャー企業がここまで発展した源が、メタボローム解析技術、鶴岡市で生まれたものであるという認識で良いかご教示願いたい。

A15. そのような認識で良い。

庄内交通ヒアリング調査報告書

1 調査概要（一部文書による回答）

日時	2023年6月5日（月）14:30～
テーマ	1. 庄内交通のバス増便に関すること 2. 庄内交通の運転手確保に関すること 3. 庄内交通の今後のバス事業に関すること
ヒアリング先（担当者）	庄内交通株式会社 高橋 広司 専務取締役
場所	鶴岡市第2学区コミュニティ防災センター （山形県鶴岡市昭和町）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （WSB 担当教授）石山英顕教授、金子智樹准教授 （以上10名）
調査目的	庄内交通の取り組みについて把握するため

2 質疑応答

庄内交通のバス増便に関することについて

Q1. 昨年、1路線の再編及び増便を行なっているが、そのきっかけ及び採算性と公益性との葛藤の中でどのように実現したのかご教示願いたい。

高橋専務取締役

A1. バスの増便ということで、昨年10月1日から鶴岡の市内循環バスという部分で、増便を行っている。まずは市内循環バスは現行から鶴岡市には市内循環バスが運行していた。実際のところ本数が少なかった。1日に3便朝昼、そして月曜日から金曜日まで土曜、日曜は全く運行しないという形で運行していた。循環バスであり2便の循環で、1日12便という形で運行していた。最初はやはり市内循環は前からカウントしていたデータが20年近く前からあるが、やはり利用者減少等によって便数が削減されてきたという実態になる。そうした中で、鶴岡市と地域公共交通を含めて、今後どのような将来像を描いていくかという話をしていた。

交通形成計画、運用計画という部分を、鶴岡市と一緒に評価書など作り、具体的に事業者として何をやっていくかなども詰めて話をした。鶴岡市が令和2年に実施した鶴岡市の市民に対する公共交通等のアンケートをとったところ、「なぜバスを使わないのか」という答えの上位に上がっていくのが、まず本数が少ないこと。もう一つは、自分の生活に時間が合わないということが、一番多く回答をいただいた。公共交通という形で運行しているが、使わないバスを動かして収益性を上げていくというのは、やはり理にかなってない状況で、どんどん負のスパイラルのように路線を減少していかざるを得ないという実態にたどり着くのではないかとということで鶴岡市と話をした。鶴岡市も山形県もそうだが、全国に比べて高齢者率は高い。今後、どのように発展していくかと言えば、やはりこの住み慣れた地域で生活をするというのは大前提で、コンパクトシティなどとしてまとまってくるのも1つの考え方があるのだろう。しかし、お年寄りも、住み慣れた地域でその生活をするのが生きがいという部分になるのか、ということでバスの考え方を改めて見直していこう。使わないバスではなくて、使えるバスということが必要ではなからうかということになった。

また、鶴岡市、庄内地方及び山形県は、免許の保有率がやはり高い。1世帯あたりに、自家用車を保有しているのも、1台、2台ではなく、18歳になるとみんな免許を取って普通自動車を持つ。その後、70歳、80歳になり、バスや公共交通に戻るかという戻らない。やはりドアツードアの行きたい時に移動できるという手段は自家用車で、これが鶴岡市ではなければやはり生活ができないというのが実態になっている。これが住民感情の本音のところであろうかなというところ。そうしたところ、やはりこの地域はバスに対

するその期待感の低い地域であり、私たちがその事業をやってきたが、逆に言えば便利になればバスや公共交通が便利になれば、使ってもらえるのではないかとということで、高齢者をターゲットにした改善として10月1日から市内循環バスの改編に踏み切った。

目的を一言で言うと、使いやすいバスにすることで高齢者の方がどのような移動ニーズを持っているのかということも1つは考えながら、路線を引くにしても、ただ幹線の大きい道にバスを走らせれば乗ってくれるかということ、そうではない状況である。城下町でもあるため、実はこの道路の奥にそれぞれ住宅が点在している。バス停があるのは、大きい道沿いであるので、その住宅からバスに乗るためには、歩いてこなければならぬ。そこまで利用できるのかということ、そうではないという実態もあったため、どうしたらバスを便利に使っていただけるかということ、ドアツードアまではいかないが居住地の近くまでバスを入らせるということがやはり必要だった。従来でいうと庄内交通のバスは、9メートルのバスが主流である。仙台であると長さ12メートルの大型車両という路線バスがあるが、庄内交通では9メートルを基本として、従来の市内循環バスは7メートルのバスを使っている。それでも、市街地の中まで入っていくのはなかなか難しい状況であるため、今回思い切って車を小さく、トヨタのハイエースコミュニーターという車両で14人乗りのものを路線バス用に改造した。お客様シートは定員は12名で運行をしており、長さが5メートルちょっとであり、一般の自家用車、ワゴン車と変わらない大きさになっている。今、鶴岡市、ひいてはどこの警察署の条件もそうだが、センターラインを引いて良いところは、5.5メートル以上と決められている。センターラインを引いていないところにバスを入れるとなると、やはりその車両を小さいものにしていき、効率よく乗っていただくというのがやはり必要である。今回の改編の1番の特徴は、バスを小さくして居住地に入ってきたということである。

もう1つは、運賃が挙げられる。運賃は従来、JRと同じように庄内交通も対キロ運賃で、乗れば乗るほど高くなる運賃制度を採用している。市内循環バスは、分かりやすい運賃体系にするということで、庄内交通では初めて均一運賃を導入して、1回乗って300円という形で始めさせていただいた。その中で、片道300円、必ずもう1回は往復で使うため、そうすると600円が必要になってくる。1回、2回、3回と使うと、回数につき600円ずつ必要となってくるため、なかなか高齢者の方が使いやすいかと言えば、1,000円以上かかる部分に関しては、やはり使える運賃からして使いにくい状況もあると思う。そこで庄内交通は、従来から1日乗車券という形で、500円で1日乗り放題というプランを、市のエリアで限定して発売していた。この市内循環バスも、1日500円という形の乗り放題券をご利用をいただいて、最初は乗り放題の500円で、非常に利用率が高かった。実は鶴岡市さんと3年ほど前から、ゴールドパスはずっと前からものだが、実は70歳以上の高齢者の方に関してはシルバーパスで庄内交通ではゴールドパスと称するものを発効していた。従来ですと1万3,700円する1ヶ月間のフリーパスを鶴岡市の補助金により、本人負担額は1ヶ月2,550円、1日に換算すると、大体83円ぐらいで使えるというものが割引定期である。そういったものも非常に利用率が上がってきているという形で、一見の方は1回300円ということで、出してもらえるかもしれない。しかしながら、やはり生活者の方々は何回もでも使うということで1日乗り放題券、もしくはもっと頻度が高い方はゴールドパスという形の割引定期券を利用させていただいているという実態になる。

市内循環バスを、今回改編した、もう1つの考え方としてどこにバスを走らせるかについて、鶴岡市からデータをいただき、65歳以上の1人暮らしの老人の方、1人暮らしの高齢者の方は移動手段がないという部分では、閉じこもるなど、外出機会を見出さないところもあることを考え、65歳以上の方が、まずは5割以上いる地域を限定し、そのルートに入れ込もうという形で作っている。あとは市内循環のコースは、全て医療機関の必ず近くに停留所を持ち、買い物する場所としてスーパーなども含めた。このように医療施設とスーパーなど買い物で、お出かけできるようなルートを新設した。今、状況を見ると、大体10月から3月までの半年間で、2万9,000人ぐらいの輸送がある。その1日3便であった時はおよそ9,000人となり約3倍となった。この部分では輸送者は増えているところがあるが、今まで12便だったところを48便に増やしているため、一概に単純な比較はできない状況ではあるものの、利用者の増加には繋がっているという状態である。

決めたルートは、医療機関を必ず網羅するようなルート設定をしたため、実は曜日別のODデータを取ると、月曜日から金曜日までが、ピークで土曜、日曜は、ぐっと輸送効率が下がってしまう。元々、医療機関に回るようなコース設定をしているため、どうしても土曜日、日曜日は医療機関の休みになるため、高齢者の方をターゲットにした移動というものは、週末は休みになる。高齢者の医療機関へのお出かけの移動手段としての目的は達成はできている。しかしながら、休みの時も、外出していただきたいということでは、土日でも走らせているところに関しては、なかなか今需要が出てきていないという形になる。今はま

ちあるきとか健康増進という形で住民の方々呼び掛けをしていながら、土日もご利用いただけるような形を推進している。公共交通であるため市内循環バスが黒字になっているのか、いかにやっていけるのかということになると、従来から鶴岡市から補助金をいただいている。現行もまだ黒字ではないという部分ではあるが、庄内交通はバス会社として、地域として求めるものがあり、そして事業として成り立つというものが合致すれば、それはやるべきであるとしてバス会社として庄内交通は考えている。認識を持ちながらやはり、赤字のままでいいのかという部分では、赤字は解消しなければならない。収益性を上げながら、路線バスの維持に努めていくために、やはり鶴岡市との連携、協議が必要になってくる部分になる。

Q2. 庄内交通では庄内地方の観光を行う庄交ハイヤーという取り組みを行っていると思います。近年需要が増加している便や需要の変動の大きい便等ありましたらご教示願いたい。

A2. 特段、路線バスに関しては変動している部分が市内循環バス以外はない状況であり、この運転手の確保につきましては、今回、市内循環バスを走らせましたので運転手のやりくりというのは、やはり増加した部分である。従来であるとコロナの関係もあり、高速バス・貸切バスの需要は、極端に減った。その分の運転手の需要を市内バスに移したということで、社会的には需要ができているところではある。しかし、今後の確保需要がコロナが5類に落ちたということで、高速バス・貸切バスが順調に伸びてくるという状況からすると、やはり運転士の確保、不足というのは、これから出てくると思う。

庄内交通の運転手確保のことについて

Q3. 運転手の確保について行政と連携して実施している取り組みや、今次バス増便の実現にあたり直面した雇用面の課題や取組などがあればご教示願いたい。

A3. 実際のところ、普通免許をお持ちの方は、大型2種免許、バスを運転するには大型2種免許が必要だが、普通免許から大型2種免許を取る費用が40万円かかる。そして40万円かけてバスの運転手になる人はいない。それだけの金額を自分で投資してということになるためである。そのため、今はどこの会社、私共もそうだが、ある一定の期間うちは3年間勤めていただければ、その40万円の免許費用は会社で負担する形を取らせていただいている。あとは、支度金関係では2種免許もすでにお持ちの方であれば、いろいろな条件はあるが、最高で20万円分の支度金を出すという仕組みという形でやらせていただいている。しかし、なかなか募集に大きく寄与する部分があるかという点で難しい状況になる。貸切バスの事故等で、やはり事故に対する不安と言うべきか、本人はバスの運転手になりたいという希望があっても、家族が止めるという部分もあるという実態もある。また、来年度の雇用条件はトラックと一緒にバスも変わっていく。そうすると、そういった部分で色々な形で対応が出てくるが、やはり本音で話をすれば、路線バスの赤字がある。東京、大阪や首都圏は、不特定多数の人が乗っていて、ある一定の黒字にはなるが、地方のバスは特定少数である。そのため結局は、儲からないという、収益性が難しいのは地方のバスの構造上にある。そうすると何で調整をかけてきたかという点で、綺麗事ではなくて、やはり人件費が調整弁となっているのが現実である。やはり、補助金をもらっているという部分でいけば、どこのバス会社でも当然ではあるが、一般の産業に比べて労働条件時間が長かったり、環境がきついものにも関わらず、賃金が安い、待遇が低いというのが今の実態になっているため、その辺を見直していかないと運転手の確保は難しいかと思う。

庄内交通の今後のバス事業のことについて

Q4. 県外の地域と庄内地方を結ぶ高速バスを運行していますが、路線ごとの利用状況についてご教示願いたい。

A4. 県内の利用状況ということでは、高速バスも運行しており、データを確認すると、去年の令和4年度であれば東京には往復2便走っているが、約3万人を東京と庄内から相互に乗り入れをしている。仙台便は8便を運行しており、9万2,000人を輸送している。山形県内は酒田から山形市まで走らせているが、それは8便で6万6,000人となる。大阪便は運休している。コロナ前はどうかということ、東京便の去年の足元は3万人だったが、コロナ前の令和元年度は6万人を輸送していた。仙台便も、9万2,000人に対して13万人という形である。山形便も6万6,000人に対して、7万8,000人。大阪便も走っており、一往復でしたが約7,000人を輸送していたという状況であり、今後これが戻ってくるのかという形で会社でも状況を見ているが、東京便ではコロナ前と比較して50%減という形になっている。

Q5. 市営バスとの連携についてご教示願いたい。

A5. まず公共交通はあくまでも移動手段なので、目的ではないため、利用する方が何を目的に利用するのかということが1番必要になる考え方ではある。路線バスだけでなく、バスというくくりではなく、都市計画、まちづくりとか、観光、福祉といった、縦割りで分けるのではなくて境目をなくして、それぞれで連携するということが、やはり重要である。市内循環の例だが、他のバス会社で成功した事例を鶴岡市に当てはめるか、成功するかという検討は、絶対にやらない。

全国的には埼玉のイーグルバスも非常に乗車率を上げられている功績を持っている。これは、その従来あったバス路線のバス会社が撤退して、イーグルバスが入って新たに路線を引いたので、その需要を引き継いでいるのではないかと思う。他のところでやっているものが、合致するかというところではない。やはりその地域に合わせた部分がまた必要であろうと考えられる。今後は鶴岡市と連携していきながら、路線、地域にあったものが良いのではないかと思う。私どもはこのバス事業だが、路線バスなのかタクシーなのか、それともスクールバスが走っていれば、スクールバスに一般のお客様を乗せる混乗なのか、それと出かけなくていいとなるならば、移動販売という形にもなるだろう。その地域に何を住民の方が求めているのかということが、やはりそこにバスが必要なのか、必要なのであればバスを引いていくという形になるということが会社での課題認識となっている。

Q6. 1日当たり温海地域の利用者数及び利用者の年齢層をご教示願いたい。

A6. 温海については去年の足元ですと大体3万人の輸送を、1日あたりどのぐらいかというところと80人、1便あたりにすると、8人乗っているかいないかほどではないかという形である。特に鶴岡から温海まで距離が長いので、全区間通してその8人が乗っているかというところ、必ずしもその8人が乗っているとは限らない。鶴岡から、途中の三瀬など一旦人口がある集落で1回半分ぐらい降りて、また乗ってきて、最終的には距離の長い路線ではあるが、ずっと路線バスを乗り通すというような形ではない。使われている方の年齢層的には5割は高齢者とか、3割ぐらいが高校生の通学、あとは約1、2割が一般の方という形でご利用いただいている。

(以下、Q5まで文書による回答)

Q1. 昨年、1路線の再編及び増便を行なっているが、そのきっかけ及び採算性と公益性との葛藤の中でどのように実現したのかご教示願いたい。

A1. 現行、鶴岡市内には郊外に出ていく路線バスはあるが、市内を回るバスは循環バスだけであった。鶴岡市は、高齢者を中心に利用されるバスは必要だという認識があり、また当社では鶴岡市内の従来の路線バスは利便性が低いと分析していた。令和4年10月1日より、ルート、便数、バス停を増やし、運賃を300円均一とした。アンケート調査によれば、市民が路線バスを不便だと思う理由は「本数が少ない」

「運行する時間帯が外出時間と合わない」ということだった。そこで鶴岡市と協議しながら、地域住民が利用しやすい時間帯設定と、市街地の高齢化率が高いエリアをカバーするという考え方で改編した。山形県は一世帯当たりの自動車保有率が全国でも高い。免許返納を何故しないのか聞くと、「バスに対して期待感が低い」という話をされる。逆に言えば、公共交通機関が便利になれば利用されるという見込みで、高齢者をターゲットに絞って改編を実施した。

目的を一言で言うと、「使いやすいバスにする」ということである。高齢者がどのような移動ニーズを持っているのかを考えた結果、交通空白地帯であった南側の住宅地エリアにルートを1つ増やし、住宅地に入って行けるような小型車両に更新したことが改編の特徴である。現行2ルート4コースから3ルート6コースに増えた。1日・1コース当たり便数も3から8に増加し、結果として1日当たり便数は12から48と4倍になった。また、バス停の数も58から79に増加した。新ルートは、現行と概ね同じA・Bルートに加えて、Cコースを設定し、各ルートで右回り、左回りの2コースとし、それぞれのコースで1時間おきに循環するという基本設定である。また、従来は、土日は運行していなかったが、改編では毎日運行を基本としている。バス停は300m圏内に設置し、車両は後付けで高齢者が乗り降りしやすいように、電動スライドステップを付けた。運賃は現金払いでもチェリカでも300円。ゴールドパスという、70歳以上のお客様は定期路線バス(高速バス等一部除外)が乗り放題になるバスがある通常は1ヶ月10,370円のところ、鶴岡市在住の人は鶴岡市の補助により、2,550円と大幅に安くなる。また、年齢制限がない自動車免許返納者向けの定期券も同じ扱いとなる。つるおか1日乗り放題券というものがあり、鶴岡市街地エリアは大人500円となる。循環バスの通常料金で往復すると600円なので、こちらの方が安く、何回でも乗れる。

今回新たに導入した設備は、車両である。車両はトヨタハイエースコンピューター8両で、従来より小型の定員12名となる。そのうち6両が常態稼働している。何故小型バスかという、鶴岡は城下町なので狭い道も多く、今回コースを設定した結果、中型バスが入れないところがあったためである。また、車体にはICカード等の乗合バス専用の設備を装備している。もともと循環バスは黒字ではなく、補助金を活用しながら運営していた。改編によって1日当たり乗客数は3倍程度になったが、便数増と基本毎日運行に変えたことで、ランニングコストは4倍以上になっている。今のところ1便当たり平均3.3人の乗客だが、黒字化には、乗客を1便当たり8人程度まで増やす必要がある。車体価格は300万円程度。これにICカードなど、乗合バス専用の設備が500万円程度で、1両トータル800万円である。燃費は通常のバスだと3~4km/ℓだが、ハイエースだと5~6km/ℓである。改編後の6ヶ月の実績を見ると、3コースそれぞれ同じくらい利用され、1便当たり平均利用者は3.3人、延べ28,927人である。昨年同期が8,971人なので、3.2倍の乗客数となっている。ただし、以前は1日便数が少なかったため、1便当たりですれば、今より多く6.3人であった。

平日と休日の利用実績を見ると、平日は3.6人、休日は2.7人と 休日が弱い。Cコースは買物、Bコースは医療機関と、それぞれ特徴があるが、高齢者の移動という視点で見るとトータルで利便性が上がっており、それが利用者増加に表れている。曜日別で見ると、どのコースでも日曜日が、医療機関が休みのため少なくなっている。買物施設、医療機関の利用が多いのでその影響を大きく受けていると見ている。逆に言うと、そもそもダイヤを医療機関に配慮して設定しているので、ある意味目的を果たしていると考えている。時間帯別の利用実績を見ると、10時から12時がピークで、ここは高齢者の生活のスタート時間帯である。日没の18時頃には、家に入ってしまう。この時間帯はどのコースでも、どの月でも利用が少ない。バス会社としては、事業として成り立って、地域として求めるものがあり、それらが合致するのであれば、やるべきである。それが公共交通ということで、一民間企業が収益だけを求めているわけではなく、その認識を持ち続けていかなければならない。ニーズがあるなら応える、しかし事業として成り立つようにというスタンスである。

Q2. 運転手の確保について行政と連携して実施している取り組みや、今次バス増便の実現にあたって直面した雇用面の課題や取組などがあればご教示願いたい。

A2. 普通免許を持っている人が大型二種免許を取るには40万円ほどかかる。自分で大型二種免許を取ってまで運転士になりたい人は稀である。3年間継続して働いてくれば全額免除。支度金最高20万円支給。今回の改正で、運転士必要数は増加した。社内インフラ整備（運行管理システムの導入）

【中途採用他】

○ハローワーク求人説明会 今期3回実施

○運転体験会 4/15、5/20

Q3. 県外の地域と庄内地方を結ぶ高速バスを運行していますが、路線ごとの利用状況についてご教示願いたい。

A3. 【共同運行】

東京 R4/往復2便、30,408人 (R1/往復3便、59,442人、R1比51%)

仙台 R4/往復8便、92,068人 (R1/往復10便、130,513人、R1比70.5%)

山形 R4/往復8便、66,339人 (R1/往復8便、78,594人、R1比84%)

大阪 R4運休 (R2.4から運休/往復1便、6,606人)

Q4. 1日当たりの温海地域の利用者数及び利用者の年齢層をご教示願いたい。

A4. R4 輸送人員 30,996人/365=1日当たり84.9人

1日片道10便=1日1便当たり8.5人

(R3 輸送人員 32,419人/365日=1日当たり88.8人、1日1便当たり8.9人)

Q5. 庄内交通は鶴岡市街地で市内循環バスを運行していますが、羽黒地域及び朝日地域では市営のバス運行が見られます。公共交通を担う会社として、路線維持にかかる自社運行あるいは行政との連携の方針をご教示願いたい。

A5. 地域公共交通はあくまで移動手段であり、利用者は移動先で何か目的があって利用しているにすぎない。都市計画と交通、観光と交通、福祉と交通といった分け方で考えるのではなく、境目をなくして、連携

することが重要である。「まちの賑わい」や「高齢者がいきいきと安心して暮らせる社会」を考えれば、人々はどのように移動しているのか、どのような移動をして欲しいのかを考え、公共交通が果たすべき役割を検討することが最も重要である。

地域公共交通の充実とは、通勤・通学客、買物客、高齢者、障がい者など様々な人々に対して、利用しやすい移動手段を提供することである。その結果、生活しやすいまち、人が集まりやすいまち、高齢者や障がい者が外出しやすいまちが形成されることになる。地域公共交通は、「暮らしやすいまちづくり」「にぎわいあるまちづくり」「高齢者や障がい者に優しいまちづくり」「環境負荷を軽減するまちづくり」「地域の安全を高めるまちづくり」「地域の一体性を強化するまちづくり」などに貢献する。こうしたまちづくりへの貢献内容は、相互に関係している。地域公共交通はまちづくりの要となることを意識し、地域公共交通づくりを進めることが重要である。地域公共交通がなくなってしまうと、安全・安心な地域住民の移動手段が失われること以外にも、その地域の人たちに係るさまざまな問題をもたらす。公共交通が利用しやすいコンパクトなまちづくりや中心市街地の活性化、過疎化が進む地域での他地域との交流促進・観光振興を通じた地域の活性化などを進めるための基盤がなくなることや、公共交通の利用促進による地球温暖化防止策が実施できなくなることなどの問題が考えられる。地域公共交通の問題に対して、共通の目的意識をしっかりと持つことが大事であり、現在の問題認識から将来への影響まで、公共交通と地域の暮らしとのかわりを議論することが必要。他の成功例は当てはまらない。目的意識がはっきりとしていないといけない。路線バス・デマンドタクシー・スクールバス混乗・移動販売など、地域住民は何を必要としているのかを本音で話し合うことが重要である。住民はあくまで「便利に移動したい」というニーズを持っている。住民ニーズにより適したサービスを導入していくことが選択すべき道である。

以下追加質問

Q1. バスの車体を小型化することや、もしくは路線を区切り、そこから乗り継ぎをよくするように設定することについていかがお考えかご教示願いたい。

A1. まずは路線を区切るのは、温海の部分ではないが、同じように距離の長い鶴岡―酒田線を例に挙げると、鶴岡と酒田は現在でも1本で結んでいるが、その途中の三川町には三川イオンというところがありそこで乗り継ぎをさせてもらう形をとっている。鶴岡から三川まで、そして乗り継いで酒田まで逆方向という形の乗り継ぎの形をしている。1つはうちの営業の仕方はあったと思うのだが、乗り継ぎに対して抵抗感がある。高齢者の方は時間があるのでそのまま目的地まで連れていってもらえるのが1番良いと考えているようである。時間のない方々は、乗り継いで1番早い手段で目的地まで行くというのは、当然の選択肢ではあるのだろうが、高齢者の方ですとそういった部分ではなく、今回の市内循環等もそうだが、乗り継ぎの抵抗感をなくす形を考えていかなければならないと思う。バスの車体の小型化というのは、いずれ小さいバスになってくると思う。その中でも温海地区から、鶴岡の高校に通われる学生も、朝の便だけでも混み合いますから大きいバスが必要となる。日中帯に対応するためには小さいバスとバス2台を買う必要があり、今度、鶴岡市にまたお願いをしていきたい。大は小を兼ねるものではないが、大きいもので今は運行しているというのがその実態になる。

Q2. 小型のバスと大型のバスでランニングコストはどれほど違うのかご教示願いたい。

A2. 取得、この導入価格は全く違う状況になる。今、庄内交通の9メートルサイズの赤いバスが走っているが、あれが大体2,000万円少々となる。今回市内循環バスとして入れたハイエースというのは車体価格は300万円、それに路線バス仕様の押しボタンや、ICリーダーなどを導入すると500万円ぐらいかかるため1台、800万である。導入コストからすれば、ハイエースの方が断然安い。燃費はコストランニング的にはどうかというと、従来バスは、大体軽油で1リットルあたり3キロから4キロぐらいしか走らない。今回のハイエースはガソリン車だが、5キロから6キロですからわずかに燃費は良い。そもそも導入コストの減価償却からすると、やはり小さいバスの方が原価性には長けている。そういった部分の効果はある。

今後バス会社としては、2050年までのカーボンニュートラルなどを踏まえると、EVバスや水素バスというのが出てくるというのは会社の方では考えたい。そうすると、実際、今軽油のバスが1台2,000万円に対して、水素バス・EVバスが1台いくらかするかとというと、6,000万から1億円かかる。国の補助金が入るため、持ち出しが1億円とはならないけれども、最終的には事業者負担としては大体3,000万円ぐらいかかる。どちらを導入するかというと今後はそのEV、トヨタとか色々な形でこれから開発が出てくるだろうし、日本バス協会としても、全国的にもそういった部分では、環境を守ることを推進することになって

くるのではないかと思います。交換となるのはやはり、路線バスという形になるため、今後は、購入がなされてくると想定するが、なかなか価格的に高い状況であるのが現状である。中国製の byd 社という会社があるが、先ほどの 6,000 万円から 1 億円というのは、北九州の国産のメーカーがその価格で販売している。実は、中国製の byd はその 3 分の 1 の 3,000 万円ぐらいである。中身は何が違うのかというのが、実際は私たちも、研究しなければならないというはあるが、ただ今、全国的に EV などそういった部分が導入されても、byd の中国製は非常に多い状況になっている。

Q3. 県から OD データが発表されていますが、OD データの調査手法はどのようになっているかご教示願いたい。

A3. 今までは乗務員が手で書いていたが、去年 5 月 14 日から庄内交通などは県内全部に交通 IC の Cherica を導入して、Suica の機能が導入されたため、その IC カードのデータにより状況を把握し、確かに近いものが今出てきているという状況である。

Q4. データを JR が持っているのかご教示願いたい。

A4. データは、各社が持っている。しかし、JR の開示規定はかなり厳しく、なかなか開示してもらえない部分がある。電子的な状況のデータ把握をご検討いただいている状況である。

Q5. 先の OD データに関して、今後データを使ってバスの路線を改変する話があり得るかご教示願いたい。

A5. それはあり得る話である。利用者の実態に合わせて、この時間帯とこの時間帯に乗らないから、変えてみるというのは当然、今後あり得る。

Q6. 黒字ではないと伺った。公共交通なので収益性だけが全てではないと思うが、資金面はどうしているかご教示願いたい。

A6. 1 番は乗りたい時に目的地まで使いやすいバスを目指すということで、大体 1 時間に 1 本ぐらいで乗れるバスを作ることである。以前は 3 時間から 4 時間に 1 本となり、その 1 本逃すともうバスは使わない、お客さんが全部逃げていくという部分で行くと、1 時間に 1 本であれば生活に組み込めると思う。住民の方が 1 本逃がしても、また、次の便にということで使う。やはり、本数がなければ需要は生まれてこないのではないかとということで、本数を増やした。いつでも 1 時間おきであれば、使いやすいものになるのではないかと考えた。これが、2 時間おきとか、3 時間おきで、本数が少し増えましたという意味では、なかなか利用者としては使いづらい。利用者としてはミスが少なく効率性を有する、その方が 1 番良いのだが、これから社会が変わって「免許返納しましょう」と言っても、免許返納を実際できるのかということになる。このロケーションでは絶対できない。それならば、庄内交通だけではできない事業を鶴岡市と一緒に共同で実施する。目的はやはり同じだと思われるので、そういった部分を今なんとか動き始めたという形になる。

Q7. バスの大型 2 種免許を取るのに、40 万円の費用がかかるため非常に負担が大きいというお話を伺った。今後、バスが小型化してハイエースなどを運行していけばその費用も下がって運転手の雇用も広がっていくと思うがいかがお考えかご教示願いたい。

A7. 大型 2 種免許は実は教習所と関わってくる。ここにも、教習所としてうちのグループ会社もありますが、鶴岡には 3 つの教習所がある。そして、ハイエースであれば中型 2 種免許で良い。しかしながら、中型 2 種免許を取れる教習所が、この鶴岡市や庄内地方には実はない。実は、中型 2 種免許の需要が少ないのでこの教習所も売り上げに寄与しないため、棚卸ししてなくしてしまっているのが現状である。実際あるのは、山形市内の教習所、例えばマツキドライビングスクールなどでは実施されているようであるが、それも全校で実施しているわけではないという実態である。本来、ハイエースが今後入っていく部分は考えられるものの、庄内交通の運転士として採用するには、今のところ大型 2 種免許を取っていただく必要がある。本来はもっと小さいバスだが、免許だけ大きいバスで教習をしているという状況である。

鶴岡市役所ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月5日(月) 14:30～
テーマ	鶴岡市の各事業分野における取り組みについて
ヒアリング先 (担当者)	鶴岡市企画部地域振興課 齋藤 真一 地域振興専門員 岡部 穰 地域振興課長 北山 幸平 主任
場所	第三学区コミュニティセンター(ふれあい談話室)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 (WSB担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授、堀澤明生准教授 (以上11名)
調査目的	現状の鶴岡市行政の取組についての情報招集

2 配布資料についてのご説明(齋藤様)

手元の方に質問事項一覧表を配布している。内容としてはまず資料1として「移住者の状況」。そして資料2として「鶴岡市消防本部解体建物訓練実績」。資料3として「庄内スマートテロワール構想」。資料4として「遊休農地の面積の推移」。資料5として「スモールビジネス一覧」。そして資料6として「朝日地域大鳥地区の特徴」。これらを参照して順次回答させていただく。今回は全部で21の課に聞いて取り纏めを行ったが、他の課は事業等の影響があったことから、地域振興課である程度かいつまんで話をしていると考えている。再質問等々あれば、また回答させて頂くような形をとる。

3 質疑応答

Q1. 鶴岡市のふるさと納税の寄付額については、2021年度東北の県市町村の17位と上位かつ、2年間で3.2倍になるなど、全国の伸び率1.70倍と比べて大きく増加している。ふるさと納税の返礼品登録にかかる事業スキームとともに、東京事務所と連携して実施している取り組みや、寄付額の増加をもたらした取り組みや要因等についてご教示願いたい。

A1. R2年度から成長戦略(4つの戦略の柱)に基づき、各種改革を推進している。

①返礼品の充実・在庫の計画的確保

- ・返礼品登録スキームの透明化と返礼品の公募
- ・月2回の事業者相談会⇒事業者の拡大
- ・兼務職員と連携した営業活動(事業者勧誘)
- ・事業者との在庫折衝⇒先行予約の早期受付開始

②店構えの強化

- ・商品ページのブラッシュアップ(取材・再撮影)
- ・ポータルサイトの拡充(R1,5サイト→R4,12サイト)
- ・管理運営体制の見直し(公募型プロポーザル)

③プロモーション・広告の強化

- ・広報戦略推進員の配置とSNSを通じた発信強化
- ・WEB・SNS広告の活用(集中期間,年末)
- ・出身者の会を通じた情報発信(東京事務所連携)

④寄附者満足度の向上

- ・オンラインワンストップ特例申請の導入
- ・寄附者・生産者交流会の実施(東京・仙台)

【寄附額の増加の要因】

大手ポータルサイトのコンサルと連携してやるべきことを整理し、スピード感を持って取り組んだこと。また、新型コロナの感染拡大に伴う巣ごもり需要を捉えたことで、着実に寄附額を伸ばすことができた。

Q2. 住民と市外居住者それぞれに対する市政の広報手段にどのようなものがあるかご教示願いたい。

A2. 市民に対しては、広報紙やウェブ（ホームページ、SNS）を活用し広報している。市外居住者に対してはウェブが中心になるが、広報紙をホームページに掲載し、誰でも読めるようにしている。いずれの場合もターゲットを意識してより有効な手段を活用して広報している。

Q3. LINE のセグメント配信について、登録者数及び市内・市外居住者の割合をご教示願いたい。また市内・市外居住者ごとにどのような情報を欲しているのかについてもご教示願いたい。

A3. セグメント設定をしている登録者数は2,178人で、内訳は市内が2,099人、市外が79人である。市内の方は、「暮らしの情報」「観光・イベント情報」「健康・福祉（感染症情報）」の登録者が多くなっている。市外の方は、「観光・イベント情報」「暮らしの情報」が多い傾向である。

Q4. 毎年のように新たな地域課題への対応が必要になると考えるが、自主財源が限られている中で、新規や拡大する事業に充当する財源の捻出・確保方策についてご教示願いたい。また、新規・拡大事業に対応する人材確保についてもご教示願いたい。

A4. 新たな財源の確保については、ふるさと寄附金の受け入れ拡大、クラウドファンディングの活用、企業版ふるさと納税の推進のほか、ごみ焼却施設の売電、不要物品の売払い（消防用車両、小中学校のランドピアノ等）、市有遊休資産の売却・賃貸など、各部署で工夫して税外収入増に向けて取り組んでいる。また、市税の収納率向上対策として、コンビニ納付やキャッシュレス納付の開始により納付の利便性の向上に努めるなど、税収確保に取り組む一方、予算編成時の各部署への要求基準額の設定や行政評価などの取り組みにより、歳出の削減に努め、財源の確保に努めている。

限られた人員の中で、最大の効果を生むために「定員適正化計画」を作成し、職員の適正配置に努めている。新規事業や重要課題に対応する人員が必要な場合は、各所属からの聴き取りを行いながら、国の地域活性化起業人制度を利用し、外部人材の活用や限定的に人員を増員するなどして対応している。

Q5. 赤字額が大きいと公表されている羽越本線の今後の協議にかかる市としてのスタンス等についてご教示願いたい。

A5. 沿線自治体などによる利用促進等の協議が必要な場合は、可能な限り協力したいと考えている。

Q6. 鶴岡市内の路線バスについては、庄内交通と市営バスの運行となっているが、路線の棲み分けの考え方についてご教示願いたい。

A6. 庄内交通の路線バスが撤退した地域において、地域特性や住民との協議を基に、定時定路線型の交通手段が適している地域に市営バスを導入している。

Q7. 鶴岡市地域公共交通計画の基本目標2「まちづくり」と連携した賑わいを創出する公共交通体系の構築における施策の方向性において「各地域における交通拠点の設定」が掲げられており、朝日地域・温海地域についてはそれぞれ朝日庁舎、温海庁舎・あつみ温泉が地域拠点として設定されている。一方で温海地域については住民の日常的な買い物に使われていると考えられるイオンタウン隣接地への新道の駅整備が予定されており、当該地点については温海地域乗合タクシーの平沢線の経路上にあることから交通結節点としての重要性が高いように考えられるが、想定される新道の駅の交通結節点としての役割等についてご教示願いたい。

A7. 新道の駅の機能が地元住民向けであるか、路線バスが乗入れするか、鉄道駅までのアクセスが改善されるかなど、交通結節点となるための条件が存在する。地域内交通は地元住民向けのものであるため、地元住民の新道の駅利用が活発であるならば、交通結節点にもなり得る。

Q8. 鶴岡市地域公共交通計画の基本目標5「だれもが利用しやすい」公共交通環境の構築における施策の方向性において、下記の記載があるが具体的な取り組みについてご教示願いたい。

○ICTを活用した取り組みの展開・検索のしやすさ、割引制度の周知にはICTの利活用が不可欠であるため、利用方法等についてシームレスな利用環境の整備を図ります。また、県オープンデータを活用し、連携を図ります。

A8. 定時定路線型の交通機関の時刻表やバス停位置については、国内統一様式である「GTFS-JP」を作成し、乗換検索サービスや Google 検索等でルートや時刻表の検索が可能となった。

- ・庄内交通圏においてバスロケーションシステムを導入し、路線バスの現在位置がスマホ等で調べることができるようになった。
- ・山形県下一斉に地域連携 IC カード「cherica」を導入し、キャッシュレス決済の浸透を図った。
- ・なお、高齢者等の外出支援策として、ゴールドパスというフリー定期券への支援を行っている。「cherica」導入後、ゴールドパスも IC カード化した。このゴールドパスは市営バス・デマンド交通・庄内交通バス路線の全てで使用可能であり、シームレスな移動を可能にしている。

Q9. 鶴岡市地域公共交通計画の基本目標 5 の達成度を図る指標値として、「キャッシュレス決済の導入率（事業者率）」が掲げられているが、基本的にはチェリカの導入を促進するという理解で相違ないか。また、キャッシュレス決済導入にかかるコストへの支援等について実施中のものをご教示願いたい。その他本目標値の達成に向けた取り組みがあればご教示願いたい。

A9. 庄内交通圏の路線バス全車に IC カード読み取り機が設置されているが、設置にかかる費用は国・県による補助で全額賄われたため、機材導入のための補助は実施していない。定期券の発行・継続のため新たに cherica を作成する際、高校生や高齢者等に限り、デポジットと同額の 500 円分の電子マネーをチャージする事業を実施。

Q10. コロナ禍で観光庁の既存観光拠点・高付加価値化事業として実施されていた「鶴岡観光 MaaS プロジェクト Join（ジョイン）」の概要や、市の関わりの程度についてご教示願いたい。

A10. 事業者が主導して実施している事業であり、市として特に関わりはないが、事業者との情報共有は行われている。

Q11. 合併前から行われている榊引地域スクールバス混乗について、合併後も継続している背景や利用状況の評価についてご教示願いたい。また、他地域での混乗の実施や民間送迎バスとの連携等について検討しているかご教示願いたい。

A11. スクールバス混乗は、昭和 50 年代の路線バス廃止に伴って開始された。当初は児童生徒が乗車しない時間や長期休暇中も運行しており、一般利用者が見られたが、利用率は芳しくなく、空のバスが走ることが頻発していた。このような状況を受け、近年児童生徒が乗車する便に限った運行をするようになった。そのため、現段階では混乗のために余分な費用は発生しておらず、継続して運行している。一昨年までは一般利用が非常に少なかったが、昨年からはルート上にある地域の児童生徒が冬期間一般利用扱いで乗車するようになるなど、新たな活用法が検討され始めている。現段階で、他地域での混乗や民間送迎バスとの連携は検討していない。

Q12. 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業の地域ごとの利用状況についてご教示願いたい。

A12. 朝日地域の補助実績は以下のとおり

■R1, 11 件, 782 千円 ■R2, 11 件, 813 千円

■R3, 15 件, 1,120 千円 ■R4, 12 件, 916 千円

温海地域の補助金の利用状況は、申請件数 114 件、利用人数 76 名（約 53%）私立高に通う生徒は、学校のバス利用や学校の通学費支援あり。

Q13. UIJ ターンについて、市全体や地域ごとの移住者数の推移について公表してありましたらご教示願いたい。また、どのような業種の方が多いのかなどについて、鶴岡市としての特色があればご教示願いたい。

A13. ①移住者数等

「鶴岡市歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」において、別添資料 P3 掲載の数値を公表している（令和 4 年度実績については、9 月議会にて公表予定のため、取扱いに注意願う）。

②移住者等の傾向

公表していない内部資料ではあるが、資料 1P4~6 のような傾向がある。なお、地域ごとの移住者数についての統計はない。

Q14. 山形県人口ビジョン（令和2年改訂版）P11に記載のある内閣官房まち・ひと・しごと創生本事務局の内閣府調査の結果において、移住したい理由が「出身地であるから」が36.2%で1位との記載がある。市外居住の鶴岡市出身者をターゲットとしたUターン施策等に取り組んでいる事例があればご教示願いたい。

A14. 市外居住の鶴岡市出身者をターゲットとしたUターン施策等については、次のものがある。

一般向け

今の鶴岡を知ってもらうための事業としては、「帰省者交流会（地域で活動するゲストを招いてのトークイベント）」を年末の12/29に実施している。

学生向け

大学生等を対象にした事業としては、地域の魅力を学び交流する「つるおかミライ会議」や、取材型オンラインインターンシップ「鶴岡シゴトリップ」などがある。また、若者の地元回帰・定着を目的とした奨学金返済支援事業としては、「つるおかエール」がある。

Q15. 関係人口の拡大にあたっては、鶴岡市出身者とのつながりの強化等も考えられるかと思うが、市外に転出した方に対し、市として継続的なコミュニケーション等、アプローチをしている事例などあればご教示願いたい。

A15. まず、最初に伝えなければならないこととして、「市外転出者」に対するアプローチ方法は原則ない（学生などの場合、保護者を通じた情報発信もできなくはありませんが…）。また、関係人口施策については、必ずしも「市外転出者」のみをターゲットにするものではなく、どういった関係性を目的に行うかで取組内容が変わってくると考えている。そのため、「市外転出者」の中でも、なんらかの相談やイベント参加があった方に対してのみ継続的なコミュニケーションや、アプローチをしているのが現状である。例えば、移住相談後のフォローアップとして、首都圏での相談会や、帰郷時に参加できるイベントの紹介など。

Q16. 移住後に生じる問題点や必要となる支援策について、市として把握しているものがあればご教示願いたい。また、山形県や鶴岡市特有の課題などあればご教示願いたい。

A16.

①移住後生じる問題点

一番問題になりやすいことは、移住に伴うミスマッチです（やりたいことが思ったよりできない、描いていた生活水準でない、気候や地域コミュニティに馴染めない等）。

必要となる支援策

そのため、移住後の生活をイメージしてもらうためにも、「お試し住宅」などの制度を活用し、事前に暮らしてもらうことを進めている。また、移住後3年以内は、人間関係が限定的になりやすいことから、移住者同士の交流を深める場として「移住者交流会」を実施している。

山形県や鶴岡市に特有の課題

1つ目として、冬期間の生活への適応がある。除雪、雪道運転など不安を抱える人が多いことに加え、曇り空が続く気候に対しても慣れるのに時間がかかると言われている。2つ目は、移動手段の確保がある。市の面積が東北一であること、公共交通機関の数や運行本数が限られていることなどから、運転免許や車の有無により、取ることのできる選択肢が限定されてくる。

Q17. 山形県移住定住支援金事業について、山形県では支給要件に「市町村が個別に本事業における関係人口と認める場合」も設けているが、本事業に限らず鶴岡市として「関係人口」として定義しているものがありましたらご教示願いたい。

A17. 本市において、「関係人口」を定義したものはない。そのため、本市では、移住定住支援金事業における「関係人口枠」についても設けていない。

Q18. 東京事務所と連携して実施している取り組みなどあればご教示願いたい。

A18.

相談窓口

移住相談に関しては、地域振興課と東京事務所を常設の相談窓口として位置付けて対応している。

情報発信

情報発信に際しては、東京事務所と関係がある団体（首都圏ふるさと会など）や企業を通じてお願いすることがある。

イベント

首都圏で行われる移住相談会等への参加について、地域振興課のみで対応できない場合、協力を要請する。

Q19. 運営やイベント開催について、県やセンターとの調整が円滑に行われ、事業が効果的に行われているかをご教示願いたい。

A19. センターが主催する「くらすべ山形移住・交流フェア」への参加のほか、市町村が実施する施策の共有、相談者の紹介など、連携しながら事業を実施している。

Q20. 鶴岡市がローカルハブに適した場所であり、デジタル化による構造改革が期待できるとされているが、広大な市域を持つ鶴岡市にあって、旧町村部にデジタル化の恩恵を波及させていくにはどのような戦略が必要と考えるかをご教示願いたい。また、デジタル化による構造改革によって解決を図ろうとする鶴岡市の具体的課題は何かをご教示願いたい。

A20. 令和3年度にデジタル化戦略を策定し、これに沿ってデジタル化を進めるとしている。質問の回答については、このデジタル化戦略を参照。

https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/sdgs/digital_senryaku.html

Q21. デジタル化への移行には、特に高齢者をはじめとしたデジタルに親しみの無い層にどのように浸透させていくかが課題ではないかと考える。そうしたデジタルディバイドを減らすために講じている工夫についてご教示願いたい。

A21. 市民アンケートの結果、高齢者でもスマホ保有率が過半数を超えており、その中でもLINEは多くの市民が日常的に利用していることが明らかとなったため、行政と市民の接点としてLINEを用いたデジタルワンストップの仕組みづくりを目指している。一方で、ご推察のとおり、デジタルに親しみのない市民の皆様を取り残さないという観点も重要と捉えていることから、LINEを用いたデジタルワンストップの仕組みと同様のものを、庁舎の窓口にタブレット端末を設置することで、操作に不安のある市民の方向けに職員のサポートを受けながら手続き等を実施する仕組みも並行して検討している。

Q22. 野村総研との連携協定に基づき、デジタル化による構造改革を推進する中で、鶴岡市が日本初のローカルハブとしてポテンシャルのある都市であると紹介があった。同社が貴市をポテンシャルがあるとしている「ローカルハブ」は市として目指す方向にあるのか、もしそうであればこのコンセンストを通じて市民生活がどのように変化するとお考えなのかをご教示願いたい。

A22. ローカルハブについても令和3年度策定したデジタル化戦略の中で「ローカルハブ」を目指す方向として位置付けしている。同戦略の中で高い生産性と自立・循環的な経済を有し、新しい価値を創造する人材が集う都市づくりを掲げている。

Q23. コミュニティ基本方針やコミュニティ推進計画には、自治会等住民の意見を参考にしたという記述があるが、具体的には計画のどういった部分に反映されているかをご教示願いたい。

A23. 広域コミュニティ組織や単位自治組織の役員等を対象に、ヒアリングやワークショップ、アンケートを行い、地域の課題や目標、まちづくり活動の現状等を情報収集し、計画策定の参考にしている。例えば、第2期地域コミュニティ推進計画では、「4 地域課題と取組」における地域課題の抽出や具体的取組の例に、「5 市の地域コミュニティ施策」における施策等に反映している。

Q24. 地域公共交通計画という話で、先ほど庄内交通の話では様々な地域課題との関係があつてこそその地域交通だという話があった。従って地域交通計画を作るにあたってはアクターとして、たとえば私は法律屋として法律の条文を読んでいると住民達側から意見交換を行うことは条文上散見されるが、他方で自治体の方は計画策定にあたって包括的な機関が全て取り仕切っているのか、或いはより様々な部署などの補助機関が参画して意見しているのか不明瞭。どちらなのかについて詳しくご教示願いたい。(堀澤担当教授より口頭質問)

A24. 現在の鶴岡市地域公共交通計画の策定を担当したのは自分であったが、その中で各庁舎ごとにヒアリングへ入ったところが1つ(いわゆる住民自治組織の方々との話し合い)。それと事業者ヒアリングということで庄内交通を始めタクシー事業者を全社回った。そうしたところを中心としてヒアリングを行い、他に「地域公共交通活性化協議会」という、運輸支局、庄内支庁道路計画課、鶴岡警察署等が全て入った協議会に諮ったうえ、課題を抽出しまとめていった。主に前身である「鶴岡市地域公共交通網形成計画」

の振り返りと達成出来なかったところ、そして「地域公共交通活性化再生法」にある「輸送資源の総動員」といった趣旨をすべて盛り込んだうえで計画を作り上げた。したがって制度的に意見を言う機会を用意されている。

Q25. 第2次鶴岡市空き家等対策計画中、空き家所有者等意向調査 p6 では、朝日地域は鶴岡市内所有者が78.1%、温海地域は他都道府県所有者が43.4%と大きな差異があるが、地域特性によるものなのかご教示願いたい。

A25. 朝日地域は鶴岡地域及び櫛引地域への転居が多いことから、市内の所有者が多いものと推測される。参考資料、「令和2年度空き家実態調査の結果について」P.4

https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/jyutaku/akiya/akiya_jittaiichosaH27.html

また、温海地域においては、相続人（現所有者）が県外へ転出していることが多いことを示しているのではないかと推測される。

Q26. 解体予定の建物を市の消防で訓練時活用した事例が、市内の不動産であったが、解体予定の空き家を活用した事例があればご教示願いたい。

A26. 市消防本部では、東日本大震災を機に、解体予定の公共施設を利用して、地震を想定した訓練を別紙資料2のとおり実施している。また、市内不動産会社との連携による民間の不動産を活用した訓練は、1件実施している。

Q27. 第2次鶴岡市空き家等対策計画の中で、H27年からR2年までの空き家増加率は朝日地域が97.6%と最も多いことが記されているが、その理由として考えられることにつき、ご教示願いたい。

A27. 増加の要因は不明であるが、No.29の回答と同様に、鶴岡地域及び櫛引地域への転居も要因の1つと捉えている。

Q28. 野良猫や害虫等について被害などの現状や市民からの意見等あればご教示願いたい。

A28. 野良猫に関しては、主に糞尿被害が春から秋にかけて数十件程度寄せられている。市民からの意見には捕獲・駆除を求めるものもあるが、動物愛護法により捕獲等はできず、また、他に即効性のある対策もなく対応に苦慮している。感染症の原因となるような害虫の被害・相談は特段ない。

Q29. 鶴岡市と山形大学農学部が提携したスマート・テロワール構想について、庄内地域に循環型の農村社会を作る計画が存在しているが、現時点におけるその進捗と今後の展望をご教示願いたい。

A29. 山形大学の寄付講座を中心とした5年間の取組では、地域産飼料で育成した豚を使ったウインナーなどの加工品を商品化するなど一定の成果を上げている。一方、畑作物の輪作体系の実証など、今後も取組を継続する必要がある取組もあり、目標とした「地域内での資源と経済の循環」が成立するには、なお時間を要するものとみている。（別紙資料3参照）

Q30. 第2次市農業・農村振興計画（つるおかアグリプラン）によると、中山間地域・農村地域の活性化に関する数値目標として、2018年（平成30年）を基準として、「新たな遊休農地を発生させない。」としている（p22）。遊休農地面積（1号・2号）について、その推移を把握したいので、平成22年～令和3年のデータ（旧市町村別）をご提供願いたい。

A30. 別紙 資料4参照

Q31. 荒廃農地面積について、その推移を把握したいので、平成22年～令和3年のデータ（旧市町村別）をご提供願いたい。

A31. 再生利用が可能な荒廃農地面積は上記遊休農地面積に含まれる。

Q32. 第2次つるおかアグリプランによると、農村地域、中山間地域の特色を生かした地域の活性化の取組みとして「地域の特色を生かした活性化を推進するため、在来作物など地域の特色を活かした農産物の生産、加工、販売や農業体験、農家民宿などスモールビジネスを支援」が挙げられているが（p22）、一例として、朝日地域の特色を生かした市民農園等の開設の可能性についてご教示願いたい。また、現在のスモールビジネスについて、その一覧をご提供願いたい。

A32. （朝日地域における農林業の状況）地域を並走して縦貫する梵字川、大鳥川沿いに細長く集落、圃場が点在し、集落後方の山間部にも多くの圃場が点在している。稲作中心に山菜、菌茸類など特用林産物を

組合わせて農業が営まれてきたが、厳しい住環境、耕作条件、鳥獣被害などを背景に、人口減少と高齢化が進み、農業の後継者、担い手の確保も困難になっている。（市民農園等の開設の可能性について）上記の状況により、遊休農地を市民農園等として利用可能と思われる。（【朝日庁舎】別紙 資料5 スモールビジネス一覧）

Q33. 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律が成立し、国家戦略特別区域法に規定されている法人農地取得事業に係る農地法の特例措置を構造改革特別区域において実施することが可能となる（本年9月1日施行）が、貴市における活用可能性についてご教示願いたい。

A33. 農地法では、農地を適切に利用することや、役員など1人以上が農業に常時従事することを要件として、民間企業が農地の貸借により農業参入することが可能となっている。現状では、民間企業の参入についての具体的な声もないので、慎重な検討が必要と考えている。

Q34. 5月1日に策定された「鶴岡市鳥獣被害防止計画」について、従前に実施されてきた鳥獣被害防止策との差異、及び現時点での成果についてご教示願いたい。

A34.

【差異】

- ・被害の現状や軽減目標について、現状値をもとに再設定した。
- ・イノシシの被害が増加傾向にあることから、捕獲計画数を増加（100頭→150頭）した。

【成果】

- ・農作物被害の金額・面積の総計は減少しているが、特にイノシシによる被害の増加は顕著なため、今後、状況を注視する必要がある。
- ・個人（農家）で可能な対策として電気柵の設置が増えており、農作物被害の減少に影響しているのではないかと考えられる。

Q35. 現在、鶴岡市では中山間地域直接支払制度が実施されていると理解しているが、支払われた交付金について、その具体的な用途についてご教示願いたい。

A35.

- ・個人配分（集落協定毎に決定した配分割合による）
- ・役員報酬
- ・農道、用排水路管理費
- ・鳥獣被害防止対策
- ・共同利用機械購入
- ・多面的機能増進活動費（集落協定毎に決定した取組行為にかかる費用）

※中山間地域等直接支払制度における交付金の用途は、協定参加者の話し合いにより、地域の実情に応じて決めることとなっている。

Q36. 中山間地域等直接支払制度を山形県内で最も活用しているのが、鶴岡市の中でも朝日地域となっているが、中山間地域の振興や耕作放棄地対策における当該制度の役割や必要性、課題などについてご教示願いたい。

A36. 中山間地域等直接支払交付金は中山間地と平場の農地の営農のコスト差を埋めるための交付金として、朝日地域の農業者にとって農地維持・営農維持のために必要不可欠な制度である。交付金の活用例としては、共同機械の購入のほか、施設整備等に取組むことで、営農の継続を図っています。今後も交付金を活用するにあたっては高齢化の進む集落協定の活動持続が課題となっている。

Q37. 令和4年10月1日に施行された労働者協同組合法に基づいて、労働者協同組合を設立して地域づくり（地元特産品の6次産業化など）に取り組む例が出てきているが、朝日地域等で活用できる可能性や、活動経費の支援など行政側から見た利点等についてご教示願いたい。

A37. 本市においては、東北一広い市域を有する中、人口減少・少子高齢化に伴い、地域ニーズが多様化・複雑化していることから、公共交通の確保や買い物支援、老朽空き家対策、農地や山林の保全・活用等に加え、地域の担い手不足が深刻化している状況にある。活用可能性としては、生活支援分野においては「除雪」「買い物支援」「公共交通空白地有償運送」「配食サービス」「子ども食堂」、又、地域資源を生かした地域づくり分野としては「森林整備」「自然体験」「森の幼稚園」「産直」などが想定される。こうした多様なニーズについては、行政だけでなく、活動組織の形態は別として、

地域における民間組織によるきめ細かい対応が必要になってくる。その際、労働者協同組合の活用は、解決策の一手段であると考えている。一方で、本制度が有効に機能していくためには、事業内容に適した活動形態について十分な検討が必要と考える。なお、補助金等の支援や税制上の優遇措置は特に設けていない。

農業生産関連事業の6次産業化の母集団については、ほとんどが営利団体であるため、この労働者共同組合に基づく労働者協同組合の設立は、現状難しいと思われる。ただ、行政側では6次産業化に取り組む個人・団体に対し、補助基準を満たしている場合において支援を行っている。

Q38. 廃業した旅館の活用策として検討している施策及びその課題についてご教示願いたい

A38. 廃業した旅館を含め、空き店舗や空き家等の利活用を促進するため、空き店舗解消リフォーム事業により、店舗改装費の一部を補助している。また、中心市街地の空き店舗である場合は、鶴岡TMOのチャレンジショップ事業の利用も可能である。旅館の改装には比較的大きい規模の投資が必要であるが、個別具体的に合わせた支援策としては設定しづらい。

Q39. 日本海沿岸東北自動車道延伸に伴い、国道7号の交通量の減少が予想されているが、それによって鶴岡市全体または温海地域にどのようなデメリットが生じると考えているかご教示願いたい。

A39. 高速道路のミッシングリンクが解消されることで、温海地域が単なる通過点になり、素通りされてしまう懸念・危機感を持っている。

Q40. 事業者選定にかかる今年度のスケジュールについてご教示願いたい。

A40. 5月17日入札公告（総合評価一般競争入札）、10月末、提案締切、12月、落札者決定、3月、各種契約締結

Q41. NPO法人『つるおかランドバンク』と市との具体的な連携体制について、ご教示願いたい。

A41. つるおかランド・バンクとの共催で、無料の空き家相談会を開催し、所有者の問題解決に寄与している。また、つるおかランド・バンクへの支援を通して、資金調達など民間事業者への側面支援を行っている。

Q42. 鶴岡市HPによると廃校等の活用として、地域産業の育成やコミュニティセンターなどの地域拠点施設の活用場として考えているようだが、市として目指している具体的な活用計画など検討していることがあればご教示願いたい。

A42. 閉校施設については、地域の資源であることに鑑み、地元自治会等の意見、要望、提案等を踏まえて活用策を検討することを基本としており、これまで、コミュニティセンター等への転用や地域活動に係る貸与等により活用を図ってきた。現在未活用または一部活用中の閉校施設については、引き続き、地元自治会等と活用に向けた協議を行っていく。また、一部の閉校施設については、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」での情報掲載により、民間企業等活用を希望される方への周知を図っている。市として廃校活用に係る具体的な計画は検討していないが、地域実情に応じ遊休施設の活用に取り組んでいる。

Q43. 国あるいは市全体では学校運営協議会（コミュニティスクール）を活用した地域づくりを推進しているかと存じる。実際の現場レベルでの導入状況についてご教示願いたい。

A43. 朝日地域学校運営協議会はあさひ小・朝日中を対象学校として令和3年度に発足した。地域とより密接につながるため、朝日地域に存在する小・中2校で1つの運営協議会を設置したこと、また、朝日地域学校協働本部「朝日てづねたークラブ」と連携して、地域行事やボランティアなどを実施していることが特徴となっている。なお、朝日地域学校運営協議会は年3回開催を予定している。

Q44. 地域問題解決を目的として、鶴岡市議会が実施している住民との意見交換会について、取組の拡充や地元の学校との連携を検討しているかご教示願いたい。また、この意見交換会で提出された意見は、市議会に提出されていると認識しているが、この意見を反映した事業の実施例についてご教示願いたい。

A44. 常任委員会単位での意見交換会は令和2年度から始めた取組であり、現在のところ取組の拡充や地元の学校との連携などについての具体的な検討には至っていないが、この取組の前身は平成30年に行った山形大学農学部の学生との意見交換会であり、若い世代に市議会の活動や市政への関心を高めてもらうことは重要と認識している。なお、意見交換会で提出された意見は、議会内で整理・集約し、執行機関に要望や報告をしているが、回答は求めていないため、「意見を反映した事業の実施例」として具体的に挙げ

られるものはない。意見交換会の取組やそれを基にした議会での質問等により、事業実施につながっていくものと考えている。

Q45. 質問事項 No35 の農業委員会に対する質問に関して、「再生利用可能な荒廃農地」というのはいわゆる山形県庁でいう A 分類 B 分類でいうと B 分類だと解釈したが、具体的にどういうことかご教示願いたい。

A45. (齋藤様) 管轄が異なるので真意は詳しく分からないが、再生利用可能な荒廃農地は遊休農地面積に含まれているということであったので、おそらく分類されている。

(岡部様) 言葉の意味からいうと「遊休農地」と「耕作放棄地」と「荒廃農地」は全て意味が違う。農業委員会の方では遊休農地という単語を使っている。資料 4 の数値上では遊休農地面積が減っているが、遊休農地自体が減っているというより農地にカウントすることすらやめている状況。分母が減って見かけ上だけ数値が減少している。

Q46. 質問事項 No8 の地域振興課に対する質問に関して、いわゆる通常の公共交通機関については県のプラットフォームに公開することで Google やインターネットで路線を検索できるようになった一方、デマンドはまだ対応していないという差異の仕組みが理解できない。このシステムについて詳しくご教示願いたい。

A46. 路線定期運行というものについては、地図上の緯度経度とバス停の位置時刻を全てデータ化することが可能。一方でデマンドは当市で採用しているものが「セミデマンド」と呼ばれる時間帯やダイヤのある程度決まっているもので、「今来てくれ」とリアルタイムで呼べるものが「オンデマンド」。セミデマンドについては何時発というものは決まっているが停留所が無いので、利用者の自宅まで迎えに行くことになり、自宅から乗降ポイントと呼ばれる医療、医者、介護、庁舎といった施設を沿っていく。バス停が無いので Google マップ等で表せるかと言われると難しくなる。加えてデマンドについては発車拠点から見て一番遠い場所にある家が「何時発」の時間帯基準となる。注文があった自宅を全て乗り合わせて届けるので、注文が多ければ多い程買い物などの目的地に行く時間が遅くなる。バスであれば「何時に此処につく」と決まっているが、デマンドは自宅を訪問したうえで「乗せて、乗り合わせて、届ける」といった形の運行形態なので、時間があてにならないというデメリットを抱えている。先程の地図でも運行の区域だけを区切っていて線が無かったが、この特定エリアに住んでいる市民の人だけがデマンドの利用対象。観光の方々が使うには適していない。観光者は市内循環線などを使ってもらうことが多い。

Q47. セミデマンドもリクエストが無ければ運行はしないのか。

A47. 運行しない。8 便ほどは設定があるが運行しているのは 6 割程度。余談であるが、デマンドはタクシーの車両を使うのだが同じ区域とはいえ中に全く見ず知らずの人が乗り合わせるので、バスのようにパーソナルスペースを確保できない。高校生も利用できるが、知らない方と乗るといった性質から若干敬遠されている。

Q48. 質問事項 No19 の地域振興課に対する質問に関して、移住後生じる問題点としてはやりたいことが思ったよりできない、描いていた生活水準でない等、環境要因もあると思うのだが、地域コミュニティに馴染めないというところについては具体的にどのような相談を受けられたことがあるのかについてご教示願いたい。加えて②必要となる支援策のところについて、移住後 3 年以内は人間関係が限定的になりやすいと言及されていたが、「3 年以内」という区切りの理由についてご教示願いたい。

A48. (齋藤様) 都市部と違って農村部だと非常に地域コミュニティが密接であり、お祭りから始まってご近所づきあいまで密接した生活になる。首都圏などで暮らしている場合はそういったものがライトな感じになるので、そちらとのギャップが 1 つ要因としてあり得ると、コミュニティ担当課に聞いたことがある。移住担当の方はどういった相談が寄せられているのかについては後程回答させていただきます。

(岡部様) 移住後 3 年以内というものについては根拠がある訳ではなく、たとえば移住した人について集まると反対に「自分が移住してきたのにいつまで『移住者』なのだろうか」という言葉を聞くことがあって、他にも「十分移ってきて慣れ親しんでいる筈なのに移住者として取り扱われるのがいつまでなのだろうか」という想いを聞くこともある。市の方では色々な先輩移住者に意見も聞きたいし、来たばかりの人にアドバイスしてくれる良いつなぎ役になってくれるので様々なイベントもするのだが、そこで特に職員と仲良くなって協力していただける人は 3 年とは言わず先生的な立場でもっとたくさん来ていただくし、そうしたことにあまり関わりを持っていない人については大体 3 年くらいまでは全員にイベントへ来てもらうよう案内をしている。つまり、職員がそうしたイベントをする際の移住者への働きかけの基準や目安として、「3 年」というものを掲げているに過ぎない。特に数値的な理由付けがある訳ではない。

Q49. 個人的には地域おこし支援隊の方の活動期限が3年ということもあって、そちらを参考にしたのではないかと考えていたが如何か。

A49. (齋藤様) そういう訳ではない。地域おこし協力隊については今まで14人鶴岡市の方へ入って頂いた。

(岡部様) 却って地域おこし協力隊で3年経過した人は殆ど全部鶴岡の方でそのまま生活はしていただいているのだが、そうした方々は3年と言わずより長い時間来ていただいて先生役をしていただきたいところである。

Q50. 地域おこし協力隊はこれまで朝日・温海にいたかどうかについてご教示願いたい。

A50. (北山様) 現在やっているのは温海に2名と大山地区に1名の計3名だけ。

(齋藤様) 3年未満でお帰りになった方もいらっしゃるが、それについて何故か理由を追跡してみると、先程あったように「描いていた生活と違った」「気候や地域コミュニティに馴染めない」といった理由があった。なお最初の頃暫くは各地域の方で自分たちの課題を検討してもらい、どのような形に発展していきたいというビジョンを作って頂き、それに対して「地域おこし協力隊の方からこうしたことをしてほしい」というミッションを明確にしたうえで受け入れをしてきた背景がある。やはり「何をしたらいいかわからない」という状態が理由にあるのでその周辺のすり合わせが必要。

Q51. 鶴岡市内の地域おこし協力隊の募集というのは地域振興課の方にて一括で取り纏めているのかどうかについてご教示願いたい。

A51. それぞれの担当課、たとえば今だと温海2名、大山1名だが、大山は環境課が所管している施設の協議会がそこに張り付いているので、その協議会の職員として募集をかけている。なので、そうした業務は環境課が担当となる。一方で全体の調整となると地域振興課の方でやっている。温海の方であれば観光協会や生涯学習振興会の職員として地域おこし協力隊が来ているので、それぞれの温海総務企画課や産業建設課がメインで募集をかけたリ雇用形態やミッションの検討を行っている。

Q52. 以前に自分達が山形県庁でヒアリングを行った際、地域おこし協力隊に関しての研修を行っているという話を伺ったが、職員だけでの研修と隊員向けの研修というものは別に行われているという話であった。実際に鶴岡ではどのような形で研修が行われているのかについてご教示願いたい。

A52. (北山様) 県の方から情報が来る。たとえば「それぞれの市町村の担当課向けの職員研修会を行うのでどうですか」という情報が来るので、鶴岡市であれば地域振興課や温海総務企画や産業建設課に声掛けして全員で乗り合わせている。他に隊員向けの情報も県から来るので、それぞれの原課の方に「隊員向けのセミナーや研修案内が来たので可能な限り参加してください」という周知を行っている。

Q53. 研修の頻度及び内容について詳しくお伺いしたい。

A53. 担当職員研修についてはこの前に一度実施しており、年内にあと1、2回は実施するものと思われる。地域おこし協力隊研修についてはそれぞれテーマを分けて研修することになっており、年間6回ほど行うと伺っている。内容については年間計画があり、その時のテーマなどは後程改めて共有させていただく。

Q54. 先程あった「最初の頃は地域おこし協力隊の方にミッションを課していた」というお話について、それを何故いま止めてしまったのか理由をご教示願いたい。

A54. ミッションは今でもあるが、最初の頃は集落メインで入っていた。かつては集落の過疎対策や活性化という形で行っていたが、現在はミッションごとに協力隊を募集する形となっている。先程のあつみ観光協会であれば小規模ツーリズム、生涯学習であれば「子供の頃から生きる力を育む」という温海地域の目標に合致する方々を募集している。「集落対策」から「地域的な課題解決」へとシフトしてきている状態。

Q55. 質問事項 No6 の地域振興課に対する質問に関して、庄内交通の路線バスが撤退した地域においてデマンド交通や市営バスを提案して住民の方々と協議されたということであったが、実際に一度路線バスが撤退した事実は地域の方々にとっての衝撃が大きかったと思われる。そこに関して、撤退からデマンド交通導入までにおける地域の方々の反応や意見がどういったものであったのかご教示願いたい。

A55. やはり撤退するという話になると、バスは走っているのに乗っている人を見ないという事実を地域の方が肌で感じてしまう。「最近乗ってないよね」という感想を持つ方も多い印象であった。庄内交通としても採算が取れず、市としても採算が取れない分の支援を行っているのですが、効率が悪いものについてはどうしても閉じていってしまうという話になっていった。ただやはり庄内交通は庄内地域の大きな看板である為、そちらのバスが無くなるということはショック。利用されている方々にとっては医者や買い物、日常生活の足といったところをどういう風に確保していくかがメインな問題となるので、代替的な交通を考えてほしいという話になった。デマンド交通としては入口まで迎えに来てくれるがサービス度合いが高いので料金もそれなりに高く、バスはバス停まで歩いていく必要があるがその分料金もリーズナブルになるので、そういった様々な形態を設けたうえで話を続けてきた。やはりドア to ドアという形のマイカー文化が根付くところまで根付いているので、非常にドア to ドアを望む声は大きく、乗り換えが敬遠されてきた。ただし運転手の数に限りがあるので、一人一台のドア to ドアを実施することは出来ず、地域内交通で拠点に人を集めて、拠点から市街地までバスで運ぶという形での交通網をどのようにして組んでいくかという話もさせてもらって住民にはご納得いただいている。また導入するのはいいが、導入しても使わない、乗らないという形になるとそれすら無くなるという話も十分にさせていただいたうえで、各地域ごとにデマンド交通運営協議会や市営バス利用拡大協議会を住民の方々で組んでいただき、今の利用者数の把握や目標値等々を掲げて利用していただいている。市民の方々からも利用していただいで一緒に交通を育みましょうという話をずっと続けている。

Q56. 質問事項 No8 の地域振興課に対する質問に関して、高齢者等の外出支援策として、ゴールドパスというフリー定期券への支援を行っているということだが、市営バス、デマンド交通、庄内交通バス路線の全てで利用可能という仕組みは、なかなか非常に遠くまで行ける内容であると考え。ただし実際にゴールドパスを利用されている方で、居住されている所から遠くに行かれるという方は、乗り換えを敬遠されるという性質から数が比較的少ないのではないかと。また温海や朝日の方がゴールドパスを利用される際にどのような経路で移動することが多いのかについてご教示願いたい。

A56. ゴールドパスの利用者は3分の2程は市街地、残り3分の1が庁舎地域である。市内循環線の運行が始まってから利用者が増えたという経緯もある。価格的なものは月2,550円で利用できるが、車の維持費について損保会社の方で出された統計は軽自動車も月2万円弱なので、その10分の1程度と非常に安い。従って車からバス、公共交通というものも得であるというモビリティマネジメントを実施している。温海地域からの乗り換えについてだが、温海地域乗り合いタクシーというものが運行されている。2本は定時定路線で残りの2本はデマンドタイプになっているが、交通結節点ということであつみ温泉が存在しており、こちらの方で庄内交通あつみ温泉線に結んでいる。またあつみ温泉駅からJRにも乗れるような形で交通網を作り上げている。このことから、日常の医者や小規模の用足しは地域内ででき、専門医などはJR等々を利用して市街地に出てきてもらう形を取っている。朝日についても市営バスが大鳥と大網方面の2本あり、どちらも朝日庁舎付近に交通結節がある。こちらで落合線に乗り換えが可能で、時間ダイヤも全て合わせているので市街地まで行きやすくなっている。

Q57. 温海だと比較的南北方向への移動が多いと思うのだが、温海や朝日の方がどこかへ行かれる際の交通動線について情報をお伺いしたい。

A57. 温海については地形的に川が4本走っており、その川沿いに全部路線と集落がある。したがって面より線が強い地域となっている。温海地域の地形は「梯子」と例えられるが、縦が庄内交通、横が地域内交通で賄われており、それぞれ結節されて乗り換えを可能としている。川沿い以外は山になっていて飛び越えることが出来ない地形なので、ある程度海沿いか山沿いのバイパスまで出ていかないと他地域に出ていけない地形になっている。

Q58. 質問事項 No19 の地域振興課に対する質問に関して、山形県や鶴岡市に特有の課題ということだが、たとえば雪や交通環境の問題から移住者が山形で運転をするのは抵抗があると考えられる。そこで実際に移住されてくる方で免許を新たに取得しようとする方はどの程度居るのかについてご教示願いたい。

A58. やはり新しく取得される方は多い。昨年に市内循環線が始まる前は公共交通の本数が少なく不便であるという話も多かった。そのため、流石に公共交通だけで暮らすことは厳しいという感想があった。雪道に関しては移住者交流会の時に雪道講習を自動車学校の方からしてもらっている。

Q59. 先程免許を新規取得される移住者の方が多いと伺ったが、鶴岡市に移住されてくる方で既に普通自動車免許を持っている方とまだ持っていない方の割合はどの程度の割合かご教示願いたい。

A59. 統計データは無いが、新規取得者が多い印象。他にもペーパードライバーの方が多く印象はある。

Q60. 質問事項 No8、No9 の地域振興課に対する質問に関して、市の方では cherica の導入と電子マネーのチャージ等を通じて支援を行っていると思うが、一方で suica のようにどこでも使える IC カードの方が中高生にとっては望ましい可能性が考えられる。そこで実際の cherica の使用率についてデータがあればご教示願いたい。

A60. cherica を含めた IC カードの利用率は半数以上になっている。たとえば庄内空港線のバスは 7 割ほどが IC カード決済。鶴岡市として残念なのは鶴岡駅で cherica (suica を含む IC カード全般) が使えないこと。JR 等と連携してそれが出来れば地域連携 IC カードの強みをより引き出せると思われる。JR にも要望は出しているが、対応できるかどうかは依然として不明。

Q61. 庄内の音頭を取るのには庄内総合支庁なのかについてご教示願います。

A61. 昨年度は庄内総合支庁の連携支援室で、各市町村の連携事業や JR 等々を使った駅周辺でのコワーキングスペースの展開などの補助メニューを予算化した。

Q62. 鶴岡市から東京に行くときは何で行かれることが多いのかについてご教示願います。

A62. 電車か飛行機。学生であれば金をかけずに夜行バスなども。

Q63. 鶴岡市の全体的な話として、レジャーや市外での買い物に不便だという話を以前に拝見した。そこで鶴岡市から出てレジャーや買い物に出かける先の目的地はどこになるのかについてご教示願いたい。

A63. 仙台が多い。他は一度聞いてみる。

Q64. 質問事項 No46 の都市計画課に対する質問に関して、「つるおかランドバンク」と市との具体的な連携につき、市としては空き家バンク制度にどの程度力を入れているのかご教示願いたい。

A64. (岡部様)「ランドバンク」は鶴岡がかなり特徴的に空き家対策に取り組んでいる事業ではある。固定資産税の納税通知書にも「使わない土地があったらここに相談してください」というチラシが入っている。もっとも、移住だと移ってきた人の住まいの為に空き家を訪ねることもあるが、過疎地域だとぼろぼろの廃屋のような空き家もある。市はランドバンクに全ての空き家を押し寄せようとしているが万能ではなく、特に市街地エリアの有効活用されていない家屋・土地をうまく民間の不動産屋と繋ぎながら出来る限り再利用していこうという構想で都市計画化されている為、農村地域の方にある廃屋まで空き家対策として押し寄せていくのは限界がある。

(齋藤様) 他の質問で空き家調査というものが 1 つあったと思う。3 年に一回ほど ABCD で空き家をランク分けしている。CD は残念なものだが AB は利活用できるもの。CD は適正管理をお願いしている。

Q65. 山形県に行った時に鶴岡市は移住定住を頑張っているという話を伺い、特に鶴岡市から「県はもっとしっかりしてほしい」と指摘されているとの旨を伺った。そこで実際の所、県に何か改善してほしいことが無いかどうかについてご教示願いたい。

A65. 移住定住に関しては人数的には資料通りだが、それが多いかどうかについては非常に疑問。「移住」というものは定義がしっかりされておらずカウントの仕方も全国ルールが無い。たとえば転勤で来る人はふつう「転入」だが、全国的には統一されていない。鶴岡市の把握している移住人数も「鶴岡市の移住窓口で相談しに来た人のうち、転入してきた人」の数。I ターンの人などは地元土地勘が無いのでしばしば行政を頼って相談に来るが、U ターンの方は地元と同級生や親が居るので役所を頼って相談に来ない。そうした移住者を把握できていない問題はある。あまり数字で一喜一憂することはよくない。

Q66. 質問事項 No24 のデジタル化戦略推進室に対する質問に関して、高齢者の方でもスマホ保有率が過半数を超えているという回答をいただいたが、行政側から高齢者の方に情報発信する際に実際に有効な手段は何か(紙媒体・LINE 等)についてご教示願いたい。

A66. 個人的な所感になる。自分の母親もスマホは持っているが、やり取りできるのは LINE くらいでその他は紙媒体中心。市の HP を覗くことは難しい。しかし一方で市の広報は隔々まで把握しているので、スマホを持っていることと情報を持っていることは別の話になり得る。また余談であるが、デマンドの予約を LINE などで出来ないかどうか検討した時期がある。しかし現在は全て電話での予約受付をしており、利用者の方々も「電話で予約できるのに何故スマホを使わないといけないのか」という意見が多く出た。

やはり自分の知らない新しいことを覚え分る範囲でやっていきたいと思っているようである。本当に変えたいなら「スマホでなければ予約を受け付けません」という形にしなければならないであろう。

Q67. 逆に若い人たちは紙媒体を読む印象は無いが、年齢ごとに情報発信の手法を使い分けるようなことはされているのかについてご教示願いたい。

A67. 実際やりたいところではある。LINE を使って市の方で情報発信をずっと行っていたが、自分に興味のない情報まで全て発信されることで却って興味を失うという人も居た。人々は興味を持っている所しか情報を取得しないので、満遍なく情報発信しなければなかなか見てもらえないジレンマがある。

Q68. 質問事項 No17 の地域振興課に対する質問に関して、「つるおかエール」という奨学金返済支援事業があるが、サイエンスパークに就職するといった形でその事業に申し込まれた方は居るのかについてご教示願いたい。

A68. 枠については満杯になるくらいの要望があると伺っている。ただし条件として、鶴岡に戻ってきてから数年経過する必要があると思われる。詳しくはHP に記載されている。去年か一昨年に始まった制度なので、まだ応募して補助金を受けられた方は居ないと思われる。

温海庁舎ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月6日(火) 9:30~11:10
テーマ	温海地域の地域交通に関すること 朝日・温海地域高等学校等通学費支援事業に関すること 地域コミュニティに関すること 観光振興に関すること 道の駅あつみ移転整備事業に関すること 温海地域の住民生活に関すること 温海地域の若者の雇用に関すること その他
ヒアリング先 (担当者)	温海庁舎総務企画課 伊藤 隆 課長 産業建設課 本間 一之 課長
場所	温海庁舎内会議室 (山形県鶴岡市温海戊 577-1)
参加者	(学生) 浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝、森谷侑紀 (WSB 担当教授) 石山英頭教授、堀澤明生准教授 (以上7名)
調査目的	(例) 温海地域の地域交通、自治会、道の駅あつみ移転整備事業等について把握するため

【ヒアリング内容】

2 温海地域の地域交通に関すること

Q1. (事前送付) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会や、温海地域乗合タクシーを運営する温海地域公共交通運営協議会の参画団体等についてご教示願います。

A1. 温海地域公共交通運営協議会の構成団体は、市(事務局)、自治会、民生児童委員協議会、福祉センター、地域包括支援センター、観光協会、温泉旅館組合となっている。

このような団体の事務局を市が担うというのは本来のあり方ではないと思われるが、当面は市が担うこととしている。市のフェードアウトは課題。まだスタートしたばかりであり、軌道に乗るまでは市が関わる必要があると考えている。

Q2. (事前送付) 温海地域乗合タクシーについて、現在の利用状況や今後の展望等についてご教示願います。

A2. (総務企画課) 令和2年10月から道路運送法上の試験運行開始。路線バスが運行していた令和元年度に比べ、令和4年度の利用者数は△17%。おおむね良好な利用状況と捉えているが、予約式の路線では利用者が大幅に減少。住民に乗合タクシーの利用の仕方が十分浸透していないので周知に力を入れる必要がある。利用者等アンケートでは満足度が高い結果となったが、「土日運行」、「増便」、「予約不要」を改善点として挙げる人が多かった。試験運行期間、「増便」、「乗降場所の新設・変更」、「経路変更」を随時行ってきた。令和5年10月より本格運行を実施する。

別紙「温海地域乗合タクシー 各路線の運行実績」も参照のこと。令和3年度は利用人数が4路線合計が15,336人で、1便あたりの平均乗車人数は3.76人。タクシー1台あたり3.76人が乗車しており、良い数値だと評価はしている。運行経費や運賃収入、市が負担する差引支払金額、市が負担する1人あたりの経費は記載の通り。令和3年度、令和4年度とも同じような実績だが、他の地域に比べるとよい数値だと評価している。事業開始時には中山間地域の公共交通に詳しい専門家であるNPO法人岩手地域づくり支援セ

ンターの若菜氏にアドバイスをいただいたが、若菜氏からも温海地域乗合タクシーはいい数字を出している
と評価いただいている。

Q3. 地域交通の事務局を市が担っているとのことだが、事務局機能を移管できる団体や組織についてはど
のようなものが考えられるかご教示願います。

A3. 現状ではイメージはないが、地域全体を統括するような組織を新たに作らないと難しいと考えてい
る。総務省の特定地域づくり事業協同組合等の活用も考えられる。全国的に先進事例もあり、商店やガソ
リンスタンド、地域交通等を担っているものもある。将来的には、地域全体の農地も守りながら雇用も創
出するような組織づくりが理想的ではないか。

Q4. 特定地域づくり事業協同組合について、あつみ農地保全組合との関係性はどのような形が想定される
かご教示願います。

A4. 温海地域には農地の中間管理事業を担う生産者組合としてあつみ農地保全組合があるが、農繁期には
農地保全組合に人材を派遣し、農繁期以外には別の事業に人材を派遣するような特定地域づくり事業協同
組合の形が考えられる。

Q5. 特定地域づくり事業協同組合については、制度上、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が構
成するように見えるが、構成員については旅館等が想定されるかご教示願います。

A5. お見込みの通り、構成員については旅館や農業関係、漁業関係等、人手不足を課題とする様々な業種
が含まれる可能性がある。また、商店等の廃業も多いため、そのような事業も実施する可能性はある。

Q6. 自治体連合会という団体よりも、特定地域づくり事業協同組合事業の方が、雇用の創出や補助金収入
などもあるため有効という認識でよろしいかご教示願います。

A6. お見込みのとおりであり、そのような団体が組織できると理想的である。

Q7. 温海地域乗合タクシーの運行事業者である「庄内タクシー（株）」と「温海温泉観光自動車（株）」に
ついては温海地域に本社がある事業者であるかご教示願います。

A7. お見込みの通りである。

Q8. 温海地域乗合タクシーの利用実績が好調である要因について、導入以前より公共交通機関を利用して
移動する住民が多かったことによるものか、導入によって外出の機会が増えたことによるものかについて
ご教示願います。

A8. 住民としては、庄内交通のバス路線が乗合タクシーに置換した感覚であり、前者によるものだと考え
られる。令和2年の10月の試験運転開始前に全集落を回り住民説明会を開催し、違和感なく移行できる
ように努めた。

Q9. ご提供いただいた「温海地域乗合タクシー各路線の運行実績」について、「特別運行」との記載がある
が、どのようなものかご教示願います。

A9. 県道から山の方に入っていく小菅野代、峠ノ山、鍋倉の3集落については、乗合タクシーの経路を設
定することが現実的ではない。この3つの集落を対象に、集落内で月2回まで希望を募っていただき、半
日程度の通院・買い物ツアーのようなことを実施している。料金も通常のタクシー料金ではなく、乗合タ
クシーに準じた料金を設定している。

Q10. 温海地域の住民生活について、越沢の集落ビジョンについては遊びに行く場所がない、遊びに行くた
めの足がないとの記載があったと認識しているが、温海地域の住民の買い物やレジャー、その交通手段等
についてご教示願います。

A10. 買い物やレジャーについては、時折仙台市や新潟県に行くこともあるが、基本的には鶴岡市内に行く
ことが多い。足については、乗合タクシーを導入したほか、越沢地区においては庄内交通のバス路線もあ
る。外出機会の向上については、庄内交通のゴールドバスと連携し、ゴールドバスを保有していれば乗合
タクシーは無料で乗車することができるという制度を作り、乗合タクシーとバス等による外出促進を図っ
ている。

Q11. 庄内交通から高齢者は公共交通機関の乗り継ぎに対する心理的ハードルが高いと伺ったが、温海地域乗合タクシー利用者からそのような要望があるかご教示願います。

A11. 温海地域乗合タクシー導入前には住民からも、乗換なしで鶴岡市内まで行けるようにとの要望もあった。例えば、戸沢線については、戸沢から乗合タクシーに乗車し、五十川でバスやJRに乗り換えて鶴岡市内に行く利用者が多い。しかし導入以後は乗換についての大きな意見は寄せられておらず、ご理解いただけているものと考えられる。

Q12. 温海地域乗合タクシーに関するアンケート調査結果において、「乗合タクシーの持続的な運営について」という項目で「減便・廃線時は代替りの交通手段」を求める回答も多いところ、今後減便や廃線となった場合、代替の交通手段として想定されるものがあるかご教示願います。

A12. 現状としては乗合タクシーが望ましいと考えている。なお、現在はまだ試験運行中であるが、令和5年10月から道路運送法第4条の本格運送に移行するが、菅野代線は廃止予定となっている。菅野代線については路線バスが鶴岡市街地まで通じているため、乗合タクシー導入前から低利用が見込まれていたが、見込み通り試験運行中の利用が少なかったため廃止となる。その代わりとして前述の月2回を上限とした特別運行に移行することとしている。なお、月2回の回数設定は予算上の制約によるものである。このように乗合タクシーを廃止する場合には、代替手段等の検討を行う。

3 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業に関すること

Q13. (事前送付) 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業の地域ごとの利用状況についてご教示願います。

A13. (総務企画課) 温海地域の補助金の利用状況(令和4年度)は、申請件数114件、利用人数76名(約53%)私立高に通う生徒は、学校のバス利用や学校の通学費支援がある。

地理的要因によって生じる高校生の子を持つ親の通学にかかる経済的負担の支援を目的として開始した支援制度である。経済的負担を理由として、市街地に転居する世帯もいることから、遠方への通学であっても温海地域に住み続けられるように開始した。温海地域はJR線で通学している生徒も多く、また朝日地域よりも利用実績も大きい。

年度	利用件数	補助額(千円)
令和2	135	3,415
令和3	142	4,373
令和4	114	3,604

4 地域コミュニティに関すること

Q14. (事前送付) 温海地区において単位自治会の加入率が特に高い理由として考えられること、及びに加入率向上策や活動負担軽減策について市で提案したものや、手応えを感じた対策についてご教示願います。地域ビジョン作成を単位自治会で実施していると理解していますが、積極的に作成している自治会の特徴についてご教示願います。また、デジタル化について現状の進捗状況や今後の展望についてご教示願います。

A14. (総務企画課) 各単位自治会への加入については、市が関与することはなく、すべて各自治会で対応している。昔から濃い近所づきあい(助け合い)があり、転入・転居があった場合は、自治会への声掛けなどがあるものと推測される。活動負担軽減については、各自治会で、役員の増減や活動内容の見直し等話し合い工夫している。

別紙「温海地域管内図」の通り温海地域は27集落あり、それぞれの集落が一定の距離で散在しているため、昔から集落という1つのコミュニティが完結している。自治会の課題や、加入促進、経費節減も含めて自治会で対応している。

地域ビジョン作成については、広域組織がないため、各単位自治会で作成することとしている。27 集落のうちまだ 12 集落しかビジョンを策定していない。独自に作成した自治会をみると、集落内に活用できる資源や宝があったり、住民同士の距離が近く何でも話し合える環境が整っていると感じる。市の総合計画の KPI では、27 全集落がビジョンを策定するという目標を掲げており、引き続きビジョン策定を促していく。

デジタル化については、各単位自治会において、役員間の連絡に LINE の活用や、ホームページ・Facebook 等での情報発信を行っている自治会があるが、住民向けの周知に自治会所有の有線放送をしているところが多く、修理が効かないなど、設備の老朽化も課題となっている。文化とも言える有線放送が主流となっている。デジタル化については、市全体で検討していくこととなっているが、温海地域は、高齢化率が 49.2%と高く、75 歳以上も 28.0%(R5.3.31 現在住民基本台帳)。パソコン、スマホ等を所用していない高齢者のみ世帯が多く、コロナワクチン接種予約時に課題となった。

Q15. (事前送付) 温海地域のアンケートでは広域コミュニティの結成は難しいという声がありますが、広域コミュニティ結成について期待している理由と急務と考えているかについてご教示願います。現在のコミュニティ政策の中で特に重点的に取り組んでいるもの、及び地域自治組織導入の検討状況についてご教示願います。

A15. (総務企画課) 広域コミュニティに期待していることは、役員等のなり手不足の解消だが、拠点となる広域のコミセン施設がない。温海地域は、地理的に集落間の距離があり、自治公民館方式により、自主運営してきた歴史がある。それぞれに自治公民館を持ち活動を行っており、「広域化は温海地域には馴染まない」といった意見を持つ自治会長が多いことも事実であり、市としても同じように考えている。人口減少により規模の縮小、役員のみなり手や人材の不足という課題はあるが、広域化に関しては急務と捉えてはならず、将来的な課題と認識している。地元の集落も同じように認識している。

一部、小学校単位のレクリエーション大会の開催等に取り組んで入るが、本質的には単位自治会の活動が主となっている。

現時点でのコミュニティ政策重点事項は、持続可能な住民自治組織づくりの一環として、住民主体による地域課題解決を図るために地域ビジョン作成を推進している。地域自治組織導入については、現時点では検討していない。

Q16. (事前送付) 温海地域では、地勢的条件から集落が点在している状況にあります。温海地域として 1 つの共同体としての意識があるのか、集落としてのアイデンティティが強いのか現地住民の意識についてご教示願います。

A16. (総務企画課) 地理的条件から集落が点在しているため、昔から集落単位での行事(祭典)やイベントが多く、独自の文化を築いてきた。そのため、住民は、集落単位を共同体と意識し、「温海地域」を合併した鶴岡市において「地域」と捉えることはあるが、1 つの共同体としての意識は薄いと思われる。

Q17. 温海地域の自治会の階層についてご教示願います。

A17. 第一地区、第二地区のような地区があり、その中に各集落がある。集落についてはそれぞれいくつかの班に分かれており、例えば 146 世帯居住している小岩川集落では 12 組、63 世帯居住している戸沢集落の場合には 9 組に分かれている。

各地区についても自治会が存在しており、会長は各集落の自治会長から選出されている。例えば第一地区自治会では年 1 回の K スポーツの交流会を開催しているが、あまり活発ではない。各地区については概ね昭和の大合併で旧温海町ができた 3 村 1 町をもとに地区割がなされている。

Q18. 広域コミュニティ組織の導入については、現時点では導入を検討していないとのことだが、検討していない理由として、広域コミュニティ組織を導入する過程に障壁があるのか、それとも単位自治会として住民意見が吸い上げられるシステムになっているのか、どちらが主な理由であるかご教示願います。

A18. 単位自治会としてのコミュニティが強く、例えば単位自治会内の意見を取りまとめたものを温海庁舎に要望する等しており、単位自治会内で完結していると考えられる。

Q19. 温海地域の集落ビジョンについて、宮名地区と越沢地区の集落ビジョンについては、市ホームページにて確認することができたが、集落ビジョン策定済みの 12 集落のうち、残りの 10 集落のビジョンが閲覧可能かご教示願います。

A19. ホームページで公表していない集落もあるため、閲覧可能かは確認が必要。なお、集落ビジョンについては策定後の評価・検証や改訂等はなされていないため、活用が図られているかという点には課題がある。

Q20. 地域おこし協力隊の活用状況についてご教示願います。

A20. 温海地域については現状あつみ観光協会と生涯学習振興会に配置されている。過疎対策という意味では集落支援員制度を活用している。

Q21. K スポーツ大会の事例を紹介いただいた地区ごとの交流会については、市として開催を促進しているものであるかについてご教示願います。

A21. 市の政策として推進しているものではなく、各地区個別に実施しているものであり、会計についても各地区自治会の予算を使用している。

Q22. 今後の研究のため、自治会の活動内容を把握したく、参考までに各自治会で発行している自治会報を閲覧することは可能かについてご教示願います。

A22. 温海庁舎として各自治会から提供を受けているものではないため、各自治会へ個別に提供を依頼することになる。入手できるものがあれば提供する。なお、各集落の活動については、旧鶴岡市内の場合には町内会の活動がそれにあたると思われる。

Q23. 地域コミュニティの強化については、住民の意識の高さがポイントになると考えるが、温海地域の住民は、自分たちの生活をより良くするために新たな住民自治組織を形成すること等について、どの程度受け入れることが可能と思われるかについてご教示願います。

A23. 人口減少が進展するなかで、大胆な新しい組織を作るということは住民としては考えていないのではないかと推察する。組織の数だけが増え、どの組織も役員が同じということになりかねない。住民の要望については、自治会を通じて温海庁舎に伝わるようなかたちができている。

4 観光振興に関すること

Q24. (事前送付) 廃業した旅館の活用策として検討している施策及びその課題についてご教示願います。

A24. (産業建設課) あつみ温泉では個人経営を中心に徐々に廃業する旅館が増えており、廃屋となっているケースも多く、建物の経年劣化による建物部材の落下や飛散による周辺への影響や、温泉街の景観面などを考慮した場合、早期の解体・撤去等の働きかけや対応が必要であるが、実施には至っていない。過去に廃業旅館を福祉施設として利活用したケースがあったが、現在はその施設も廃業している。

市内堅苔沢地区では、令和元年6月の山形県沖地震により外壁が落下する等危険性が高まっていると判断し、廃業したホテルを市が行政代執行で解体したケースがあった。

平成元年に温海地域には温泉旅館が21軒あったが、現在は7軒に減少している。あつみ温泉への入込客数については、平成元年度が34万3,000人、34万3,000人、令和4年度が11万6,000人であり、平成2年の35万4,000人がピークである。

廃業して現在建物が残っているのが6軒、そのうち住居として利用されているのが3軒ある。残りの3軒については、所有者の状況が不明な旅館もあり、利活用はできない状態である。廃屋の解体をどのように進めていくかが今後の課題。最終的には行政代執行となる可能性もある。

あつみ温泉街の中心部には観光客を滞留させるように足湯や休憩施設を整備しているため、廃屋の解体が進んだ後には、そのスペースを活かしお客様をもてなすような仕組みづくりが必要である。観光については団体旅行から個人旅行へのシフトが進んでおり、旅館が継続して営業していくためには、目的地になる温泉街づくりが必要となるため、どのような取り組みが必要かを地域の皆様と検討している。

Q25. (事前送付) 鶴岡市地域まちづくり未来事業計画で温海地域の民泊・農泊について言及されているが、その環境整備を進める上で課題についてご教示願います。

A25. (産業建設課) 温海地域の交流人口の拡大を目指し、教育旅行をはじめとした体験型旅行や地域の特色を生かした自然体験活動を提供するNPO法人に対し支援を行っているところである。民泊・農泊については、先進地である山形県飯豊町中津川地区の方を招き、受け入れ先となる農家を対象にした研修会を平成30年1月に温海地域内4カ所で開催、同年2月には中津川地区へ視察訪問し研修会を開催した経過がある。

その後、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い地元の盛り上がりも冷え込み、民泊・農泊の受け入れ態勢が整っていない現状であるが、SDGs等のサステナブルツーリズムや教育旅行受け入れにおいては、あつみ温泉や近隣の由良温泉、湯野浜温泉の旅館へ宿泊している現状である。公民館や空き家を活用した農泊促進の可能性はあるが、一部地域の閉鎖性もあり、自宅に宿泊させる民泊はハードルが高いと思われる。むしろ温泉旅館を活用による農泊や教育旅行の方が可能性は高いと考えている。

Q26. 宿泊施設については、全国的にも、コロナ禍により人員を整理し、客室数を抑えて営業している宿泊施設も多く、今後の観光回復時に人手不足等により売上を確保できない懸念も指摘されているところだが、コロナ禍のあつみ温泉の各旅館の人繰りの状況についてご教示願います。

A26. 詳細は把握していないが、パート従業員については一定解雇もあったと聞いている。

Q27. 観光に関連して、旅館団体や観光協会、市及び温海庁舎の役割分担についてご教示願います。

A27. 旅館については温海温泉旅館組合がある。あつみ観光協会については、旧温海町の観光協会であり、温泉支部、鼠ヶ関支部、摩耶山支部の3つの支部がある。市の体制については、温海地域に関するものは温海庁舎が担うことになっており、市全体の観光事業については、観光物産課や地域DMOであるDEGAMが中心となり実施し、温海庁舎も協力する。

5 道の駅あつみ移転整備事業に関すること

Q28. (事前送付) 新道の駅のサウンディング調査用事業概要書の詳細版において、地元の方の声として

「鼠ヶ関地区周辺に子どもが遊べる広場、施設が少ない」との意見がありました。温海地域内で子供たちが遊べる場所として、現状どのようなところがあるかご教示願います。

A28. (産業建設課) 温海地域内には農村公園や都市公園が各集落に点在しており、地元の子どもの遊び場としてはこちらが主となっている。ただし、広場によって遊具がなかったり、遊具があったとしても老朽化して使用不可の場合もあるため、のびのび遊ばせる場合には、海洋性レクリエーション施設「マリパークねずがせき」があるが、ニーズ調査で挙げられている「遊具のある遊び場」ではなく、海に近接した芝生広場やイベント・スポーツ広場である。地域内の子育て世代は、鶴岡市内の全天候型子育て支援施設「キッズドームソライ」や大型遊具のある市内周辺の公園を利用している現状である。

5月17日に事業者選定に係る入札公告を行い、10月末の提案締切としている新・道の駅の建設に際しては、公募の仕様において、子どもの遊び場も整備するように求めているところであり、何らかの場所が整備されることになると思われる。

Q29. (事前送付) 道の駅あつみ「しゃりん」では、温海地域の生産者の団体である「あつみ旬菜会」を組織し道の駅で野菜などを販売しているようですが、これは地域の高齢者等の生きがいや副収入継続に資する取り組みであると思料されます。新道の駅の運営における地域の生産物販売や雇用などの参画見通しについてご教示願います。

A29. (産業建設課) 新道の駅での産直活動を見据え、これまで温海地域に複数あった産直活動組織を統合することで協議を重ね、令和4年7月に「あつみ旬菜会」として1つにまとめた組織を設立している。現在の会員登録者は57名で、道の駅あつみ「しゃりん」への出荷を主体として活動を行っているが、新たな会員の加入がなく、既存会員の高齢化による出荷産物量の減少が課題となっている。

そのため、「あつみ旬菜会」の活動として、組織体制の強化や新たな生産者の育成に取り組んでいることから、その活動を市としても支援している。

「あつみ旬菜会」として会員が楽しみながら農産物等の生産活動に従事し、新道の駅で地域の少量多品種の農産物等の生産・販売により、地域にお金が回る仕組みの実現を目指しており、新道の駅の運営者から選ばれる組織になれるよう尽力している。

新道の駅については、施設規模の1.5倍になる。おそらく従業員数も1.5倍程度になると思われるため、現在の雇用を継続してもまだ不足すると考えられる。そのため、極力地元の雇用を図ることを求めている。運営に関しても、「あつみ旬菜会」を含めて「しゃりん」がこれまで培ってきた販売網や取引先との協議会を組成し、これまでの関係が継続され、なおかつ発展する取り組みの提案を求めているため、民間のノウハウを最大限活用した経営が期待されることである。売上目標についても、現在の3億3000万円から5億円への拡大を図ることとしている。

Q30. しやりんについては、海にも近く、観光利用としてのポテンシャルは高いものと考えているが、新道の駅共用後のしやりんの跡地及び建物の活用について予定しているものがあればご教示願います。

A30. 現時点においては建物の解体も含めて今後検討を行う。

Q31. しやりんにて、ピークシーズンには駐車場が満車になってしまうとのお話を伺った。新道の駅の整備の駐車場の整備方針についてご教示願います。

A31. 道の駅あつみ移転整備事業の要求水準書を超える分については、事業者の提案による。なお、移転後の道の駅の敷地面積については、現在の1.3ヘクタールから、2.1ヘクタールに増加する。

- ・現在の道の駅、普通自動車117台、大型車14台、身体障害者用2台 合計133台
- ・要求水準書、小型車98台、大型車29台、自動二輪車用8台 合計135台

Q32. しやりんにて地元客が少ないという点が課題でもあるとのお話を伺った。新道の駅のターゲットについてご教示願います。

A32. 道の駅の来場者については、10km圏内の地元客と、20km圏内の近郊のお客様がリピーターとして多く来場し、その上に観光での来場者数が加算されるということが理想とされている。しかしながら、現在の道の駅は10km圏内のお客様の来場が少ないことが課題となっている。移転整備事業においては、地元にも愛され、観光客も立ち寄る目的地となるような道の駅の整備を目指している。10km・20km圏内のお客様にも来てもらうため、子どもの遊び場も整備することとしている。

Q33. 他地域の事例として、宮城県南三陸町の道の駅には、公共交通ターミナルが設けられるなど、道の駅が交通結節点として機能している事例も見受けられます。令和3年3月に策定された鶴岡市地域公共交通計画において、市内の交通拠点・まちづくりの中心となる施設の拠点化を目的として、あつみ温泉駅が鉄道における「交通拠点」、温海庁舎及びあつみ温泉が「地域拠点」としてそれぞれ交通結節点とされているが、新道の駅が地域の交通結節点としての役割をもたせる予定があるかについてご教示願います。

A33. 市街地から離れているということもあり、公共交通の結節点としては考えていない。

6 温海地域の住民生活に関すること

Q34. (事前送付) 令和2年度実施の市民アンケート調査における居住地別の目的地調査では、温海地域住民については、日々の買い物や通院が一定程度地域内で賄えているように見受けられるが、住民の方々の日常的な移動実態や買い物・通院先となっている地点についてご教示願います。

A34. (総務企画課) 人口減少、コロナ禍の影響により、店舗の縮小や廃業が相次いでおり、「一定程度賄えている」とは言い難い部分もある。医療機関の閉院が進んでいる。買い物については、新潟県境付近のマックスバリュールなどの店舗、あつみ温泉地内のスーパー(Aコープ)や商店の利用、市街地へ通勤している方は、市街地のスーパーなどの利用がある。また、スーパー、小売店舗のない地域には、移動販売(とくし丸、せいきょう便)が定期的に巡回しており、スーパー閉店後、地元有志が新たな店舗を開いた地域もある。

新潟県山北地域の徳洲会病院は、温海地域を巡回する送迎車を運行しており、当該サービスの利用も多い。

通院先としては、あつみ温泉地内やあつみ温泉駅周辺の海岸部に内科の医院がある他、山間部の2地域には、出張診療所があったが、5月末にあつみ温泉の1医院が閉院したことにより、同時に閉所もしくは今後閉所が予定されている。また、隣県の送迎付きの病院を利用されている方もいる。

Q35. 移動販売の利用状況や利用者の声についてご教示願います。

A35. 利用状況は一定程度あり事業として継続できているほか、ルートの拡大も行っていると聞いており、一定の需要が確認できている。

Q36. 小学校や中学校の子どもの遊び場等を拡充することは考えられるかご教示願います。

A36. 子どもたちの遊び場については各集落に公園や広場等がある。温海地域は集落が点在していることに加え、温海地域内には小学校が2校、中学校が1校しかないため、仮に小中学校の遊び場を拡充したとしても、遠方の児童が活用することは難しいと考える。なお、遊び場の拡充についての要望はない。子どもの数自体が減っていることや、そもそも自然が多いということが理由として考える。

Q37. 温海地域の医療について、重篤な患者の搬送手段等をご教示願います。

A37. 例えばドクターヘリについては、山形県のドクターヘリが中学校のグラウンドや鼠ヶ関地区の広い公園に着陸し、荘内病院（鶴岡市）や日本海病院（酒田市）への患者の搬送も行われている。救急車については、鶴岡市消防本部消防署温海分署に1台配備されている。当該救急車が出動している場合には、鶴岡市消防本部から救急車が来るが、高速道路を使用し市街地から温海地域に到着するまで片道30分程度を要する。広域での体制については、火災発生時等には新潟県側からの出動があるものの、救急隊についてはない。

Q38. 温海地域の降雪についてご教示願います。

A38. 山間部の地域と海岸線に近い地域で異なり、温海川集落等の山間部では県内でも豪雪地帯であり、2m程度の積雪を記録することもある。反対に海岸線に近い地域は、県内でも積雪量が少ない。

7 温海地域の若者の雇用に関することについて

Q39. 温海地域から市内外のどの地域に異動したかについてのデータなど保有しているかご教示願います。

A39. 5年前に作成したデータはある。若者が結婚や就職を機に温海地域から転出することが地域の疲弊につながっており、本ワークショップについては、若者の定着に関する提言にも期待する。

Q40. 温海地域の若者の就業先についてご教示願います。

A40. 主となるのは鶴岡市街地への勤務であるが、新潟県の徳洲会病院や、電子関連会社にも勤務している方もいる。温海地域内では旅館や漁業関係が多い。

温海地域は人口ピラミットの通り、極端に20～30代が少ない。温海地域については、3人子どもがいる家庭が多いものの、子どもが結婚を機に鶴岡市街地に転居することが多いため、このような人口ピラミットになっている。根本的にはここが問題だと考えている。

8 その他

Q41. 県立高校の廃校舎の今後の活用の方向性についてご教示願います。

A41. 県所有の建物で、過去に市への譲渡の話もあったが、有償譲渡であったため、鶴岡市としては受けておらず、現在も県の所有のままとなっている。廃校から10年程度経過しており、体育館は耐震となっているが、校舎は耐震となっていない。一時、映画の撮影場所としての活用が話題に上がったこともあったが、現在はその議論も落ち着いている。

鶴岡市朝日庁舎ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月6日(火) 10:00～12:00
ヒアリング先 (担当者)	鶴岡市朝日庁舎 総務企画課 五十嵐 孝義 課長 上野 由貴 地域まちづくり企画調整主査 産業建設課 清野 たえ 課長 ((兼)ふるさと納税推進主幹(併)農業委員会事務局旭分室室長)
場所	鶴岡市朝日庁舎 (山形県鶴岡市下名川字落合1番地)
参加者	(学生) 大谷柚歌、菅原大翔、横内亮介 (WSB 担当教授) 金子智樹准教授 (以上4名)
調査目的	朝日地域の現状および課題の把握

2 質疑応答

Q1. 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業の地域ごとの利用状況についてご教示願います。

A1. 朝日地域の補助実績は以下のとおり

■R1, 11件、782千円 ■R2, 11件、813千円

■R3, 15件、1,120千円 ■R4, 12件、916千円

温海地域の補助金の利用状況は、申請件数114件、利用人数76名(約53%)私立高に通う生徒は、学校のバス利用や学校の通学費支援がある。最初は浸透するまで時間がかかり、中学校の方にも事前に声かけ等を行っていた。そのため、来年度以降も必要な時期にPRをしていきたい。当事業により、定住につながるのではと推測する。

Q2. (Q15) 鶴岡市地域公共交通計画では、朝日地域の今後の方針として既存路線の維持とともに新たな交通システムの導入があげられていますが、現在どのような交通システムが検討段階にあるのかご教示願います。

A2. 市営バス運行により、平日日中の大鳥・大網の2方面から朝日庁舎を經由して、庄内交通路線バスへの乗り継ぎによる鶴岡市街地への移動を可能にしている。加えて、R1より土曜試験運行を実施しているが、全般的に利用者が減少傾向にあることから、R5から地域事情の変化に対応した地域内交通のあり方について、外部講師の指導を受け調査・研究事業に取り組んでいく。

庄内交通からは、交通再編の話もでている。平日の日中は高齢者がメイン。テスト期間などの早く帰宅するときには学生も使う。令和元年から土曜試験運行を行っている。ここ数年、利用者がかなり減少傾向にあり、交通システムの検討段階に入っている。今年度から地域内交通の在り方に関して外部の講師を呼んでいる。福祉のバスもあり、支援の重なりが上手く行っていないのではと推察される。

Q3. 外部講師とはどんな方なのかご教示願います。

A3. 交通の専門家の大学教授。国土交通省の交通の関係のリストから、特に過疎地域の交通に関して研究している大学教授にご指導いただいている。

Q4. 朝日庁舎から大網地域までは庄内交通が撤退したのか？

A4. 大網までは、庄内交通も走っており、市営バスが運行しているのは田麦俣まで。もっとも、大網までは、庄内交通と市営バス路線が重複しているが違う時間帯で運行している。

Q5. Q1 について、補助実績 12 件とは、朝日地域の若い人の中でどれくらいの割合か？

A5. 90 人弱の高校生がいる。鶴岡市内の私立高校の 1 校に関しては通学のバスを運行していて、もう 1 つの私立高校に関しても庄内交通とタイアップして特別な定期券を利用している。そうした高校生はこの制度からは除外される。そうすると残る 50 人くらいが対象になるのでは。実質、12/50 が活用されている割合ではないかと考える。

Q6. Q1 を利用されている方は、朝日の中でも中央地域より外れの地域に多いのか？

A6. たしかにそういう方もいらっしゃる。そういう意味では、大鳥線と大網線は朝と晩に 1 便ずつ運行しているが、高校生の通学のための路線という状況もある。先ほどのバスの利用者に関して、運転免許の取得率がかなり高く、運転免許を返納した人がバスを利用しているが、バスを利用できる方は元気でバス停まで歩ける方であり、今後増加する免許返納者に対しては返納のタイミングに合わせてバス利用に関する情報提供を行っていく。

Q7. 小学校や中学校の生徒は一学年何人くらいいるのか？

A7. 20～30 人くらい。

Q8. 大鳥までは市営バスと庄内交通の両方があるが、路線としてはそれを維持するのにも必ずしも容易ではないということか？

A8. 実際、路線休止の提案も受けている現状。これからの検討段階にある。

Q9. 第 2 次つるおかアグリプランによると、農村地域、中山間地域の特色を生かした地域の活性化の取組みとして「地域の特色を生かした活性化を推進するため、在来作物など地域の特性を活かした農産物の生産、加工、販売や農業体験、農家民宿などスモールビジネスを支援」が挙げられているが(p22)、一例として、朝日地域の特色を生かした市民農園等の開設の可能性についてご教示願います。また、現在のスモールビジネスについて、その一覧をご提供願います。

A9. 地域を並走して縦貫する梵字川、大鳥川沿いに細長く集落、圃場が点在し、集落後方の山間部にも多くの圃場が点在している。稲作中心に山菜、菌茸類など特用林産物を組み合わせて農業が営まれてきたが、厳しい住環境、耕作条件、鳥獣被害などを背景に、人口減少と高齢化が進み、農業の後継者、担い手の確保も困難になっている。

(市民農園等の開設の可能性について)上記の状況により、現在耕作していない農地を市民農園等として利用可能と思われる。

Q10. 朝日地域での兼業農家の方のライフスタイルに関して

A10. 平日は会社勤め、土日に農業を行うという形。

Q11. 中山間地域等直接支払制度を山形県内で最も活用しているのが、鶴岡市、中でも朝日地域となっているが、中山間地域の振興や耕作放棄地対策における当該制度の役割や必要性、課題などについてご教示願います。

A11. 中山間地域等直接支払交付金は中山間地と平場の農地の営農のコスト差を埋めるための交付金として、朝日地域の農業者にとって農地維持・営農維持のために必要不可欠な制度である。交付金の活用例としては、共同機械の購入のほか、施設整備等に取組んでいる。今後も交付金を活用するにあたっては高齢化の進む集落協定の活動持続が課題となっている。

中山間地域等直接支払交付金制度は、耕作地が傾斜であることが要件のため、山間部の多い朝日は対象農地が多く、交付額も高額になりがち。地域にとって、この制度がないと営農計画が成り立たないのが現状ではあるが、交付金を活用している方は高齢化が進んでおり、令和七年度から始まる第六期に取り組まない組織もあるかもしれない。その場合には、集落の農地そのものの維持が厳しくなる。

Q12. 共同の購入はすでに進められているか否か？

A12. 利用期間が長い(汎用性のある)トラクターよりコンバイン等の 1 年で数日しか使わないようなものが多い。

Q13. 中山間地域等直接支払制度の申し込みについて。個人ではなく団体に申し込む必要があるが、そうしたまとめ役も高齢者の方が多いのか？

A13. 今の中山間地域等直接支払制度が五期目で、単純計算で20数年経過している。そうすると当初40代だった方も60代、70代になっている。法人化が進んだところもあるが、そうでない小規模なところは、たしかに年齢は高いかもしれない。

Q14. 令和4年10月1日に施行された労働者協同組合法に基づいて、労働者協同組合を設立して地域づくり(地元特産品の6次産業化など)に取り組む例が出てきているが、朝日地域等で活用できる可能性や、活動経費の支援など行政側から見た利点等についてご教示願います。

A14. 農業生産関連事業の6次産業化の母集団については、ほとんどが営利団体であるため、この労働者共同組合法に基づく労働者協同組合の設立は、現状難しいと思われる。ただ、行政側では6次産業化に取り組む個人・団体に対し、補助基準を満たしている場合において支援を行っている。

Q15. 国あるいは市全体では学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を活用した地域づくりを推進しているかと存じます。実際の現場レベルでの導入状況についてご教示願います。

A15. 朝日地域学校運営協議会はあさひ小・朝日中を対象学校として令和3年度に発足しました。地域とより密接につながるため、朝日地域に存在する小・中2校で1つの運営協議会を設置したこと、また、朝日地域学校協働本部「朝日てづねーたークラブ」と連携して、地域行事やボランティアなどを実施していることが特徴である。なお、朝日地域学校運営協議会は年3回開催を予定している。

Q16. HPを拝見したところ朝日地域振興懇談会が住民の意見を吸い上げる役目を担っていると推察しておりますが、構成員にどのような方が選ばれているのか、また各単位自治会との関係についてご教示願います。

A16. 地域振興懇談会は、地域振興の推進にあたり、今後の取組の方向性や施策等の検討を行う場として委員を委嘱し、幅広い視点から意見を伺っている。懇談会の委員については、公共的団体等として自治組織や農林団体、商工観光団体、福祉・高齢者団体、教育関係団体、防災組織より代表の方のほか、元地域おこし協力隊の方等から有識者として委員を務めて頂いている。委員の内、自治組織からは、各自治会長代表と地区自治振興会代表より委員を務めて頂いている。また、地域振興懇談会のほかに、旧地区公民館単位(8地区)で住民懇談会を開催し、地域住民からの地域課題等を伺う場を設けている。

Q17. 公民館単位の住民懇談会は他の地域ではやられていないのか？

A17. 他の地域ではあまり取り組まれていない印象。住民懇談会はどなたでも参加できる。かつては村長が懇談会に出席して対話を行っていた。年に1回行っており、今年度は6月下旬～7月中旬に行った。

Q18. 住民懇談会での意見の内容が政策に反映されているのか？

A18. 現状では、要望会といった側面が強い。例えば、道路の改良要望や水路だったり、鳥獣被害対策といった要望が多い。できる限りの部分で政策に反映させていきたい。

Q19. 地区ごとの帰属意識は存在するのか？

A19. 個人的な印象ではあるが、9地区は、かつては小学校区で形成されていた。そういう意味では、集落ごとの意識の差はあるかと。昔は小学校が7校と分校が5校。中学校は4校。高校も分校が1校あった。

Q20. 地区同士の横のつながりは存在するのか？

A20. 広域コミュニティ組織として、南部・中央・東部の3つ形成されている。基準は合併前の大網小学校、朝日小学校、大泉小学校が基準。例えば、敬老会とか地区運動会とか、駅伝大会とかが地区で行われている。

Q21. 最新版の同計画では、「快適で安心・安全な環境整備への支援」(p40)という項目で温泉活用事業を試行予定とありますが、かたくり温泉「ぼんぼ」が昨秋に営業終了しており、その再建に着手するのか、それとも他に資源となり得る温泉施設があるのか、同事業の具体的な内容についてご教示願います。

A21. 令和5年2月に源泉利活用についての検討を進めるためサウンディング(対話型市場調査)を実施し、市が一定の支援を行うことを条件に、源泉利活用事業への参画意向を示す事業者がいることを確認している。そこで、8~10月(予定)の3か月間で温泉入浴事業や参加事業者が提案する自主事業を実践するトライアル事業の実施に向けて、現在参加事業者を募集している。実際の集客性、採算性、自主事業に対するニーズの把握など、トライアル事業の結果を踏まえ、事業展開するうえでの課題を整理し、令和6年度に新たな運営事業者を選定するための公募条件を検討する。

Q22. 朝日庁舎を中心とし、デジタルを活用した過疎対策について、具体的にどのような環境をめざしているのかご教示願います。

A22. 朝日地域は中山間地域に点在する集落を抱えており、生活環境の面から物理的な距離が遠く、地理的条件上、市街地と比較して厳しい住環境にある。今回の新庁舎建設により、デジタル技術を活用して距離的格差を解消し、住民生活の利便性を向上させることを目標としている。

なお、R3より以下実証実験に取り組んでいる。

- ・空間接続による簡易行政窓口での遠隔サポート
- ・高齢者の遠隔監視による地域の見守り負荷軽減の検証
- ・鳥獣被害対策として自動サル検知装置の研究

具体的な取組については、新庁舎の供用開始に向けて、現在検討している段階にある。

Q23. 最新版の同計画39ページにある「地域内生活交通の維持・確保」という項目に「地域住民の意向を反映し」とありますが、具体的にどのように住民の意見を吸い上げているのかご教示願います。

A23. 令和5年度からの新規事業としての取組であり、1住民アンケート(バス利用者、高齢者団体等、自治会長)2直接聞き取り(大島地区、3つの広域コミュニティ組織の地域づくりを話し合う会合、社会福祉協議会等)により、住民の意向を聞き取りを行う予定。

・年齢の高い人は形式的なアンケートといっても難しい。サロンといった形式で直接聞き込みしたほうが良いのでは。

Q24. サロンは頻繁に行われているのか?

A24. 月に1回ほどはある。コミセン単位でもお茶のみサロンをやったりする。自治会主催でも健康教室的なものも行われている。ただ、中央コミセンの場合だと自治会単位が多い。

Q25. 朝日地域は、「面積は569.17平方キロメートルと鶴岡市全体1311.53平方キロメートルの4割強を占める地域」で「その大部分は山岳地帯で、山地面積は地域の約94%を占めており、うち60%が国有林」(「朝日地域振興計画」p2)であるが、大島地区など地区ごとの地理的・農業上の特徴についてご教示願います

A25.

- ・南部地区→農業法人化が進んでいない
- ・中央地区→農業法人は4つ
- ・東部地区→平成21年2月に七五三掛集落で大規模の地滑りが発生し、全戸移転。
かつては稲作+畜産。今は、畜産は2戸だけ。農業法人は1つ。

法人化の進展の差は人間関係などの地域性はあるかもしれない。リーダーがないのも1つの要因ではないか。人財の確保で苦労しているのは間違いない。

Q26. 法人化のメリットとは

A26. 農業だけで食べていける組織になる。また、地域の雇用も生まれてくる。

Q27. 無くなってしまった集落についてご教示願います。

A27. 菅谷集落がある。転出による集落消滅。夏場の間には通いで使われていたりする。水道などは通っている。

Q28. 菅谷の家屋とかはどうするか予定はあったりするのか?

A28. 空き家となったわけではない。行政でどうにかできるわけではないかと考える。

Q29. ハウスの位置は標高の高いところが多いのか？

A29. 熊出地区の法人以外はハウスを持っている。冬季の促成山菜栽培で活用している。首都圏に出荷しており、冬期間の貴重な収入になっている。

Q30. 朝日地域の住民は合併 15 年以上経過しても「鶴岡市」ではなく、「朝日地域」としてのアイデンティティが強いと伺ったが、世代や年齢で異なるものかご教示願います。

A30. 幼少から学齢期を旧村で迎えた世代、特に年齢層が上がるにつれてこれまでの生活環境から地域（旧小学校区単位だったり旧村単位）への愛着が強いと感じている。（あくまで個人の印象としてコメントしています。）

*平成 17 年の鶴岡市の合併前、旧朝日村は昭和 29 年に大泉村、本郷村、東村が合併し誕生した自治体です。

現在は朝日地域に小・中学校 1 校ずつとなりましたが、小学校は 7 小学校（5 分校）から現在の 1 校に、中学校は昭和 30 年代の 4 校から現在の 1 校に、高等学校は県立高校分校が 1 校ありましたが、消滅しています。

Q31. 朝日地域共創プロジェクトについて

A31. 人口減少の進行により自治組織運営など地域維持のための活動も困難になってきており、地域を担う人材確保・育成が急務となっている。このような状況をふまえて、朝日中央地区自治振興会では、地域づくりに若者や女性が積極的に参画できる環境を整えることで地域を支える人材の育成が図られるよう、これまで東北公益文科大学と協働で「朝日地域共創プロジェクト」として取組を進めてきた。令和 4 年度には、地域住民による“語り合い”に地域住民が 135 名参加するなど活動が展開されている。これらの地域づくりの活動について、行政で支援を行っていききたい。

Q32. 朝日地域共創プロジェクトの広報について

A32. 令和 4 年度に行われた“語り合い”事業の広報としては、各集落へのチラシ回覧や声掛け、音声告知放送を活用して周知を図った。

Q33. 朝日地域共創プロジェクトのメンバーについて

A33. 住民懇談会とはメンバーがかなり異なる。

Q34. 住民懇談会と朝日地域共創プロジェクトの違いについて

A34. 前者は行政からの伝達事項も含めて、住民からの意見を聴く場。一方的な話をした上で要望を聴いたりする。

Q35. 具体的に、中学生がしっかり考えているとはどういうことか？

A35. 地域の良い所や好きな部分を中学生が理解している。

Q36. 住民の方への実際のアプローチ方法は何が考えられるか？

A36. コミセンの事務局長に相談するのはありかも。自治会長は集落の代表ではあるが、1 年や 2 年交代の持ち回りが多い。コミセンの方がお話を聞くにはいいかもしれない。

Q37. 大鳥村上線は道が狭いのか？

A37. 庄内交通のバスも通ってはいる。ただ、あまり道幅は無かったり、ガードレールがないところもある。ストリートビューを見てみてほしい。

山形県庄内総合支庁ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月6日（火）14:00～
テーマ	1. 「食の都庄内」に関すること 2. 若者の地元定着促進に向けた取組み（総務企画部）に関すること 3. ふるさと回帰促進に向けた取組みに関すること 4. 若者の地元定着促進に向けた取組み（産業経済部）に関すること
ヒアリング先 （担当者）	山形県庄内総合支庁総務企画部総務課 小松 弘幸 連携支援室長 高田 ちづる 室長補佐 阿部 早百合 連携支援主査 加賀 智博 企画調整専門員 産業経済部地域産業経済課 笹原 和人 課長補佐（産業振興担当） 疋田 志乃 農作物利用拡大・調整専門員
場所	山形県庄内総合支庁 41号会議室
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀、横内亮介 （WSB担当教授）石山英顕教授、堀澤明生准教授、金子智樹准教授 （以上11名）
調査目的	山形県庄内総合支庁による「食の都庄内」等の取組みについて把握するため

2 質疑応答

(1) 「食の都庄内」に関すること

Q1. 「食の都庄内」という戦略を打ち出した成果について、また、庄内の食材について、地元で観光客を呼び込んで地元で消費する戦略、加工して県外に売り出す戦略のどちらに軸足を置いているかご教示願う。なお、山形銀行の地域商社「トライパートナーズ」との連携は検討・実施しているか。

A1. 多彩な食材と豊かな食文化を有する庄内産の食材のブランド価値向上のためには、個々の品目のブランド向上だけでなく、庄内地域の歴史や文化などの背景を含めた庄内地域の食材自体のイメージ向上が必要と考えている。

よって、当事業は、民間団体や他事業との連携による庄内産食材や庄内地域のブランド、知名度、イメージの向上を図るという考えのもと、地域内外の情報発信により、庄内地域のイメージアップ、向上が図られてきた。

これらの取組みを経て、庄内産食材は、ガストロノミーツーリズムにつながる地域の主要な観光素材の1つに育ってきたと考えている。このことから、どちらに軸足を置いているかといえば、庄内産食材の価値を高め、食を目指して庄内に来ていただき、地元で消費して、庄内産食材のブランド価値を向上させていくという戦略に軸足を置いている。なお、トライパートナーズとの連携について、検討・実施はしていない。

Q2. 例えば温海温泉など温泉地での宿泊は地元での消費につながると思うが、山形県内の地域商社との連携は考えているか。

A2. 今のところ具体的には考えていない。食の都庄内の協力店に、卸とか飲食店だけではない事業者もいることから、そちらの方と連携したり、山形銀行や庄内銀行、地域の皆さんが食の都庄内の推進会議のメンバーになっていただいたりしているので、今後具体的な芽が出てくれば考えられるが、今のところ具体的にはない。

Q3. 食の都庄内を YouTube などの SNS で PR されているが、どのような反響があったか。

A3. YouTube については、庄内の代表的な食材や郷土料理の作り方を中心に紹介している。今までの中で比較的再生回数が多かったのが、しそ巻きの作り方。再生回数はそこまでいかないが、笹巻きの作り方は地元の方に対応いただいた。YouTube を見て、他のことに使いたいといった依頼もあるため、地域らしさが出るテーマで興味を持っていただきやすいものがないか考えている。

また、農産物、その 1 つに庄内砂丘メロンがあり、庄内砂丘メロンができるまでというものを出しているが、サカタのタネからアンデスメロンフェアを行うときに動画を貸して欲しいという依頼があるなど、当時アンデスメロンがメロンの中で多くの割合を占めていたことから見ていただいたのかと思うが、意外なところから見られていることもある。今後も主要農産物の背景とか郷土料理について動画を増やしていければいいと考えている。

当方で使用している SNS には、Instagram、ツイッター、Facebook もある。それぞれ特性があるが、特に Instagram に最近力を入れており、食の都庄内の協力店になっているような飲食店と一緒にキャンペーンを行った際に活用したりしている。また、Instagram アカウントで料理を紹介しているのがアンバサダーであり、米と地域の食材をテーマに作った料理を Instagram にあげて、食の都庄内を活性化させてくださいというキャンペーンを行った。定員 10 名のアンバサダーのところに 71 名の応募があり、アンバサダーのフォロワー数は約 70,000 人。アンバサダーの投稿には 8 万件くらいの「いいね」がついており、SNS を活用して、投稿だけではなく、他の方も巻き込んでいく、広がりのある発信を今後も続けていきたいと思っている。

Q4. 食の都アンバサダーの定員 10 名のアンバサダーのところに 71 名の応募があったことに驚いたが、応募してくれた方にとって、どのようなインセンティブ、対価があったのか。

A4. 応募してくれた方には、はえぬきというお米と、夏はスルメイカ、だだちゃ豆、パプリカ、秋は紅エビ、里芋、スルメイカなど、その時の旬の主要な産品を送って、それをもとに料理を作ってもらう。料理も SNS も好きで発信したい方にとっては、SNS で発信すれば旬の食材を無償提供してもらえるようなところもあり、SNS 上でアンバサダーとつけてコメントしているとかなり反響があった。庄内地域のみならず全国的にフォロワー数の多い方にも応募いただいた。

Q5. YouTube はどういった方に観られているのか、年齢層などをご教示願う。

A5. 若年層には届いておらず、30、40、50 代がメインではないかと思っている。

Q6. 「食の都庄内」のサポーターになっている方の年齢層や応募のきっかけなどご教示願う。

A6. 資料「食の都庄内」サポーター項目別集計を参照。基本的に公表している数値ではなく、今日のヒアリングのためにまとめた。登録時の年代では、40 代が一番多く、30~60 代が多くなっている。応募のきっかけは、サポーター募集チラシ、ホームページ、キャンペーンやイベント、Instagram の順に多くなっている。

Q7. サポーター層のメインが 30~60 代となっている理由として、庄内地域で若者が少ないためか、それともサポーターになる方が自分のお店を持っていることが多いためか。

A7. 庄内地域で若者が少ないためというのは一理あると思う。サポーターは個人でも構わないので、必ずしもお店を持っているわけではない。これは私見だが、食に興味を持つタイミングがどの年代かといえ、家庭をもったり子どもを持ったりする年代が多いのではないかと思う。自分で料理をするなど食に興味を持つタイミングというのは 20 代 30 代で、10 代は自分で稼ぐわけではなく、基本的には親が作ったものを食べ、自分が選ぶということはあまりないのではないかと思う。なお、10 代など若い世代へのアプローチとしては、「庄内の料理人等の育成・定着」という視点から、「小学生対象の『庄内の食』をテーマにしたサマースクールの開催」や、「親子体験教室」、「大学生対象の『庄内の食』体験」、地域の「調理人を目指す生徒・学生らを対象にした『産地見学会』」などの取組みを行っている。

Q8. サポーターの募集チラシの紙媒体を貼っていた場所はどこが多かったか。

A8. 協力店にお願いしたり、観光キャンペーンのときは JR の駅、産直や道の駅に置いていただいた。

(2) 若者の地元定着促進に向けた取組み（総務企画部）に関すること

Q1. 地元への愛着度に関するデータは公表されているか。

A1. 鶴岡市で行った調査のデータはホームページで公表されている。この他に、酒田の商工会議所青年部による高校生に対してのアンケートがあり、これは公表されていないが、地元の企業に内定した方へのアンケートとして取られているデータがある。この中で、なぜ地元に残ったかという質問に対して、地元への愛着と回答しているのが4割ほどあった。

Q2. 若者「庄」学校のワークショップを学校単位で行うことは考えているか。

A2. 今のところ考えていない。「庄」学校の事業については、学校単位ではなくて、学校の枠を超え、他校の高校生を含めて30代40代の若者とつながって交流していくのが特徴で、学校単位だとそこまでの広がりが無い。学校の活動とは別のものとして、地域と緩くつながっていけるような仕組みを整えていきたいと考えている。

Q3. 若者「庄」学校の講座について、元から比較的愛着のある方が申し込んでいるのか、地元のことを知りたいから申し込んでいるのか、ご教示願う。

A3. この事業については、学校側にこういう事業があると紹介をして、学校側から協力をいただき、生徒に声をかけていただいている。もちろん本人が地元へ愛着を持って学びたいと参加する場合もあるが、学校側の紹介で参加される方が多いという印象。知らなかったことを発見して有意義な体験をされていると思う。他にも同じようなことを行っているかもしれないが、高校生までの間に、魅力を発見する機会をなるべく多くしていければいいと思っており、なるべく多くの方が参加できるようにこうした取組みを続けていきたいと考えている。

(3) ふるさと回帰促進に向けた取組みに関すること

Q1. オンライン交流会について、写真を見ると、制服を着ている方が写っているが、旅行会社と提携しているのか。

A1. 委託により事業を実施している。3名がゲストで1名がファシリテーターの方。地域で活躍している方を選んでおり、職業はそれぞれ異なる。鶴岡出身のアナウンサー、ANA SHONAI BLUE Ambassador、ヨガインストラクター、農業関係の会社に勤務しラジオのパーソナリティもされている方。

(4) 若者の地元定着促進に向けた取組み（産業経済部）に関すること

Q1. 進学校に対する地元企業セミナーの開催について、学生の専門性を生かした地元企業とのつながりは意識されているか。

A1. 学生の専門性とマッチする企業が少ないという実態もあるため、まずは広い視点で幅広く知ってもらうことを狙って行っている。

全国町村会、岡崎名誉教授ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月19日(月) 10:30～
テーマ	1. 農山漁村における人間関係の濃密さが移住行動に及ぼす影響について 2. 平成の大合併が中山間地域に与えた影響について
ヒアリング先 (担当者)	法政大学 岡崎 昌之 名誉教授 全国町村会 角田 秀夫 事務局次長 西嶋 大文 行政部副部長
場所	全国町村会館3階役員室 (東京都千代田区永田町)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀 (WSB担当教授) 石山英顕教授、堀澤明生准教授、金子智樹准教授 (以上10名)
調査目的	市町村合併に関する全国町村会の取組みや見解について調査するため

2 岡崎教授レクチャー概要

全国の合併の状況を調べて、中心市つまり旧市があり、その周辺の合併町村が広いところを全国からピックアップした。それと同時に、そこに隣接して非合併の市町村があるところ、つまり合併した周辺部と非合併の市町村の状況を比較しないと議論にならないので、そのようなところ、また具体的な現場の話が聞けるところとして、熊本県天草市と秋田県由利本荘市を対象に調査を行った。

天草市は2市(本渡市・牛深市)8町で合併して発足した。新しい本庁舎は最も人口が多かった旧本渡市に置かれ、他は全部支所ということになった。その西に非合併の苓北町が存在している。2006年の合併の3年前から合併協議会があり、当初は苓北町も入っていたが、九州電力の石炭火力が立地していることもあり、合併から離脱するという判断をされた。

調査としては、旧河浦町、旧本渡市、旧牛深市を訪れた。旧本渡市の本庁から、河浦支所までは峠を越えて30km40分、牛深支所までは45km60分もかかるという非常に広域な市になっている。

合併前と合併後の人口世帯を比較してみると、1番人口が減少しているのは旧天草町。人口も世帯も本庁から1番遠いところが確実に減少している。中心市、本庁のある旧本渡市では、世帯数は増えている。これが今回の合併がもたらしている大きな特徴だと思う。周辺部から世帯が減少しているというのは中心部に世帯ごと移動してしまったということ。市役所からすると、新しい市役所において、UターンIターンの人を受け入れる政策を進めることで、新天草市から人口流出をいくらかでも食い止める役割を果たしているのではないかと意見表明もあった。

苓北町の人口減少率は、合併した旧町に比べるとかなり低い。世帯は増加している。これは単に九州電力があるからというわけではないと思う。やはり自分たちで町長を選び、議員を選び単独の町として生きていく決意をした。そういうことで何とか自分たちの町を盛り立てて行こうとするようなことが読み取れる数字ではないかと思う。

しかし、全部が疲弊した町で困っているというわけではない。新天草市としては新しいまちづくりを進めていかなければならないということで、旧支所には全て、まちづくり推進課を設けて自分たちで自主的に率先してまちづくりを展開していく仕組みを作っていくとか、移住定住政策について現在は旧本渡市が中心ではあるが、移住者がかなり増えてきているという取組みもある。

2005年から2015年までの県データによると、事業所数も旧町で減っている。主要な事業所はほとんどが建設業で、小規模な建設業が統合される、あるいは廃業に追い込まれることになってきているというのが実態。

他に調査した由利本荘市も広域に合併しており、隣接して羽後町がある。旧東由利町でフランス鴨を飼って子どもたちの食育教育を行っているグループに話を聞いてきた。データでみると、ここも旧本庄市の中

心部から離れた遠隔地から順番に人口と世帯の減少が始まっており、中心部に世帯が集中し始めている。それに比べると非合併であった羽後町は、人口減少こそ大きいですが、世帯数の減少に関してはそれほどの数字ではないことが見てとれる。

研究会でまとめたデータから、合併で生じたプラス効果として、庁舎の耐震補強などハード事業が推進できた、またこれは合併効果かどうか分からないが合併前はみんな行政依存だったけれども自主性が高まったという意見があった。また中心部が都市機能を担うことで全市的に見ると人口減少に何とか歯止めをかけているのではないかという意見もあった。また、重要な視点として、天草市の旧河浦町の世界文化遺産の指定を受けた崎津教会について、知り合いの職員によると、合併により市として学芸員等の専門職の確保ができ、学芸員の席は本庁にあるが、河浦町まで来てサポートしてくれたことが心強かったということであった。小規模町村の問題とも密接にリンクする課題でもあるが、合併効果としてこのようなことが言えるのではないか。

合併で生じたマイナス効果としては、職員が大幅に減少したこと。これは合併効果というよりは小泉内閣のときの行財政改革、三位一体改革で特に町村の職員が減少していることが影響している。日本人は公的部門の従事者数が多すぎるという誤った幻想に取り憑かれている。アメリカ、フランス、ドイツ等と比較すると、全労働者に対する公務員の割合は、決して日本は多くはない。かえって少ないのが現実。特に地方においては、3千キロに及ぶ列島の中で、離島や山間部を持ちつつ、厳しい自然環境をどう維持管理していくか、どう集落を維持していくか、これを全うするためには、地方自治体の職員が張り付いて、住民とタイアップしながら、国土の管理、住民の住環境、福祉をきちんとサポートしていくことは重要なテーマである。

平成の合併で職員数が減少し、その状況を切り抜けてきた管理職が退職を始め、慌てて職員を補充しなければいけない状況になっているが、応募してくれる人も少なくなり、職員減少がダブルで効いてきている。特に合併した町村の旧町村の役場に行ってみると、この疲弊の仕方は明らかだ。かつての旧役場にいた職員数の10分の1という比ではないほど減少している。立派な旧役場に散見するような職員数になってしまった。

合併を経験した旧町村の高齢者にしてみれば、今までは役場に行けば知り合いの息子、娘がいて、その人呼び出して相談ができた。多くの広域合併した市町村では、他の旧市町村の状況も把握しなければならぬということ、職員は他の旧市町村の支所に意識的に異動させている。高齢者にとっては非常に重要なセーフティネットである役場が機能しなくなった、行っても閑散として自分たちの頼りになる役場ではなくなったという状況に陥っているのではないか。

3 市町村合併の歴史的経緯について（角田次長）

資料に基づいて、市町村合併の歴史的経緯についてご説明いただいた。

4 質疑応答

(1) 農山漁村における人間関係の濃密さが移住行動に及ぼす影響について

Q1. 農山漁村における人間関係の濃密さが移住行動に及ぼす影響についてお聞きしたい。具体的な問題意識としては、中山間地域には閉塞的なところもあるようで、例えば農泊や民泊の推進ということになると、地域の外の人を宿泊させることになるが、農家の方にとっては気持ちとして難しいところがあるというお話を伺った。農山漁村においては都市よりも住民の関係性が圧倒的に密だと思うが、一方で地域外の人もそういうことを知っていると最初に構築されたコミュニティに入って行きにくいという考えもあると思うし、その地域住民もそういった地域外の人を受け入れるかどうか判断が分かれることもあると考えたので、質問させていただきたい。

A1. (岡崎教授) 大前提として、それだけ外の人に対する反発感というものをもちうるパワーもなくなっているということをついておいた方がいい。それくらい昔からある集落でも、誰か来てくれて雪下ろしなど助けになるようなことがあれば受け入れたいと、内にかたまると外の人はいらないと、はねるだけのパワーも多くのところではなくてなっているというのが現状ではないかと思う。

農泊だが、今東北で1番先進的に、量的にも農泊事業で先行しているのは遠野市だ。100軒を超える農泊が実際に営業している。特に海外から訪ねてくる、あるいは移住するということがある。なぜ遠野市がそういうことができるのかというと、遠野は盛岡等の内陸の都市部と、三陸の太平洋岸とほぼ等距離の位置に存在している。昔は馬で三陸から海産物を盛岡に運ぶにあたって遠野で1泊するという行程になっていた。そこに市も開かれ、交流の場という性格が定着した。ということは外に対して開いていたというわけである。そのような地理的な位置性が開放的な精神を古くから人々に植え付けてきたことが今の遠野にも残っていると思う。

日本の農家民宿においては女性の負担が大きいのが問題。ドイツ南部の農村地域では農村集落整備事業が実施されており、その一環としてアグリツーリズムという農村都市交流型の農泊事業が展開している。そこではいかに女性の労働力をセーブする形でやれないかというのが基本方針となっている。現在のような、女性に負担のかかる日本の農家民宿は続けていくのは厳しいと思う。冒頭お話ししたように、外の人に対する反発力を持っているところはまだ可能性があると言える。

A1. (角田次長) 総務省で地域おこし協力隊の移住などの事業を行っていたので、その経験から言うと、人間関係の濃密さは田舎の良いところでもあり、都会から来た人にとっては煩わしいところでもあると思う。そうした中で、それを繋ぐような人が入っているところ、例えばかなり前から移住をして住んでいる人がいると繋ぎ役になって、割合と都会から来て入りやすいというケースも結構ある。だから港町で開放的というところもそうだろうし、移住者が前から入っているようなところは開放的で、濃密な人間関係がありつつも、移住者を受け入れられる素地というのができてくるのではないかと思う。移住者が農家民宿をやっているという例もある。いきなり都会生活を送っていた人が田舎に行くと軋轢みたいなものが生まれたり、自分に合わないというところもあると思う。そういう場合は、開放的なところ、もう少し都心に近いところに段階的に移住したり、お試し移住みたいなことをすると良いのではないかと思う。

(2) 平成の大合併が中山間地域に与えた影響について

Q1. 平成の大合併が中山間地域に与えた影響、住民サービスや財政ではなく、住民のマインドについてご教示いただきたい。温海にヒアリングに行った際の結果として、温海地区の方のアイデンティティというのが歴史に関連しており、明治の大合併により温海町になり、それがさらに平成の大合併により鶴岡市になるという2段階にわたる合併を繰り返した土地となっている。そのため、住民の方の地元に対する愛着、帰属意識は、温海地区や鶴岡市の人というものではなく、比較的その集落におけるアイデンティティというものを持っているということであった。よって、例えば地域自治組織というように温海地区で1つにまとまるということに関しては難しくなっていたり、そもそもアイデンティティとして持っていない地区と合併したことに関してあまり良くない影響があるのではないかと思った。このように集落に対する帰属意識に差がある土地を合併したり1つになった際の影響であったり、帰属意識を1つにまとめていった事例があればご教示願う。

A1. (岡崎教授) 本当に平成合併前の温海町に、アイデンティティがあったかは分からない。どのレベルのアイデンティティにもよるが、自分たちはみんな温海町の町民だという意味ではアイデンティティがあったのかも分からない。しかし、山の中の自分たちと、温泉があって観光資源もある町とは、また全然違う。歴史も違うし、文化も違うからそういう意味で共通するアイデンティティはないとも言える。アイデンティフィケーションは、どのレベルで考えるのかによるので、ましてや今鶴岡市という形で平成の大合併をした時には、温海町の人たちにとってなかなか鶴岡市民というアイデンティティは生まれないと思われる。ただ、市町村合併は外部の人間がどうこう言うことではない。地元の人たちが自主的に決めたことであり、合併が良かったか悪かったかを外部の私どもが評価することはできないという大前提がある。今回は鶴岡市ということで大合併をしたが、その中において、明治かあるいは昭和の合併以降続いてきた地域的なアイデンティティがあるので、一概に効率だけを最優先をした考え方で職員配置や公共施設配置をするのではなく、やはり従来のそれぞれの地域的な個性を十分に生かしながら、鶴岡全体のレベルアップを図っていくか、そのような地域自治組織のようなものの支援することなどがこれから非常に重要になってくると思う。

去年、集落支援員の調査を全国過疎地域連盟で実施した。地域おこし協力隊は6,700人ぐらいいるが、専任の集落支援員は全国で2,000人弱しかいない。ほぼ同じような仕組みで、財政面での対応もある。集落支援員等の仕組みをもっとうまく活用しながら、明治のころの旧村、旧小学校区単位レベルで、きちんとてこ入れをしていかないと、現在の過疎化は、歯止めがかからないと思う。

日本の山間部とか離島は非常に重要な国土資源である。そういうところをきちんと管理をしていく、地方自治体がちゃんと目配りをできるという仕組みをどう維持していくかがこれから重要になってくる。そのためにはそこで住民がなんとか生活をしていけるような、そのような支援を様々な仕組みを使いながら維持管理をしていかなければいけない、今ちょうどそのような大きな転換点になってきていると思う。

Q2. 由利本荘市で今回調査した時に、例えば地元の方とお話されたり、今回の調査に対して何か反響は地元の方からあったかご教示願う。

A2. (岡崎教授) 私たちの調査で入ったことに対して何か反響があったのかっていうことはないと思う。けれども、由利本荘市でフランス鴨を飼育している集落があり、代表の男性がお話をしてくださった。非

常に感心したのは彼が、フランス鴨を飼ってそれをいかに量を稼いで出荷しているかよりも、自分たちが無農薬で鴨を飼う、あるいは餌を栽培するような環境を作っていることに関して、地元の子供たちが来て収穫作業をしてくれたり、そういう機会を子供たちに与えるということだった。農業は教育というものと密接に関係があるということに一生懸命取り組んでいる。今は東京の生協と組んで、生協に加盟しているお母さんたち、子供たちも由利本荘まで来てくれるという話をされておられたことが、非常に印象的だった。これも広域合併に関連するが、小中学校も広域で合併して周辺の町村の小学校がなくなっている。それに対応するために子供たちをスクールバスで送り迎えしている。特に山間部や、遠隔地の集落になればなるほど朝早く子供たちはバスに乗って、帰りは子供たちはもう暗くなるぐらいに帰ってくる。つまり、そのように移動させていると子供たちは地域のそういう農業環境とか林業環境、自然環境などからどんどん遊離していく。そのようなことを広域合併した周辺部ではよく聞く。その点で由利本荘の鴨の生産者のグループは素晴らしい活動だと感じた。

(3) その他

Q1. 町村の施策事例集に対する外部からの反響についてご教示願う。

A1. (角田次長) 外部からの反響が直接届くような形になっていない。もちろん自分が掲載されたところを増刷してくれないかとか、もう少しくれないかなどはある。それぞれ個別事例にはない。

Q2. 過疎町村の地域自治組織の結成と活動の現状についてご教示願う。

A2. (角田次長) 過疎市町村の地域自治組織の関係は難しい話題だと思う。まず、旧来の自治組織も色々あり、私も分からないところであるが、参考となる本として役重先生という方が『行政と地域コミュニティの変容と再構築』という本を出している。役重さんは農水省の役人だった方で、町の方に行行ってその町の実態を調べたのがこの本である。その事例は合併したところなので、それぞれの実態が結構バラバラという話が出ている。これは非常に参考になると思う。地域自治組織は本当に地域によって在り方がバラバラであり、なんとも言えないところ。総務省に行かれると思うので聞いていただければと思うが、集落対策あるいはその集落をまとめ、基幹的なところにある程度機能を持たせようという取り組みをしている。それは本当に地域によってバラバラだと思うので、実際に事例に取り組んでいるところで自治組織がどうなっているか、例えば過疎集落の集落ネットワーク圏というようなものを作る取り組みが総務省の方であるので、聞いていただければと思う。例えば単なる自治組織というだけではなくて、ガソリンスタンドがなくなるといことで、JAが経営していたガソリンスタンドとスーパーがなくなることに対し、それを地域の自治組織で引き受けて運営していこうという取り組みもあり。バラバラなので、地域で見ていただければと思う。

Q3. 山形県内の過疎対策・地域活性の取り組みにおいて住民の反響が大きかった事例についてご教示願う。

A3. (角田次長) 我々のところでは住民の反響ということまでは届いていないが、小国町は非常に頑張っておられると思う。移住、あるいは鳥獣被害対策とその他様々な面で結構頑張っているというのが山形県内では目立っていると思う。山形県内でもいろいろな取り組みが行われているため、色々事例を調べればわかるかと思うので見ていただければと思う。

厚生労働省ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月19日(月) 14:00～
テーマ	1. 厚生労働省の地域共生社会に向けた取り組みについて 2. 厚生労働省の地域包括ケアの取り組みについて
ヒアリング先 (担当者)	厚生労働省 老健局認知症施策・地域介護推進課 和田 幸典 認知症総合戦略企画官・地域づくり推進室長 社会・擁護局 地域福祉課 犬丸 智則 地域共生社会推進室 支援推進官 社会・援護局 地域福祉課 吉井 綾音 地域共生社会推進室 自治体支援係
場所	厚生労働省 18階 会議室 (東京都千代田区霞ヶ関)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀 (WSB担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授、堀澤明生准教授 (以上10名)
調査目的	厚生労働省の地域づくりの取り組みについて把握するため

2 厚生労働省 吉井様より地域共生社会に向けた厚生労働省の事業活用のご説明(概要)

厚生労働省(吉井様)

先にこの地域共生社会の設定に向けたところで、まず最初に、どんな事業や活動をしてるのかを説明したいと思う。(資料『「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて』) まず1枚目を見ていただくと、地域共生社会とはというところがある。説明すると、「制度分野ごとの縦割りだったり、支え手・受け手という関係を超えて地域住民や、地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、住民1人1人の暮らしと生きがいを、地域を共に作っていく社会」となる。そのため、高齢だったり、障害だったり、そういった分野ではなく、そういった方々全て丸ごと、皆さんが、お互いに気かけ合う存在や、多様性を尊重していく、そういった暮らしを実現できる社会を作っていくことが目標となる。この時の地域というのが、本人が見た時の生活だったり暮らしをしていく地域なので、想像される地域よりもずっと狭く、自分たちが生活している圏域を示す地域である。

この地域共生社会を実現するためにどんな事業を所管しているかが、次のスライド3枚目になり、これが市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取り組みになっている。事業としては「重層的支援体制整備事業」になり、これが相談支援と参加支援・地域づくりに向けた支援というこの3本の柱とした支援を一体的に行うことで構築している。相談支援では、本人であったり、世帯を包括的に受け止めて支える。今の課題は大変に複雑化・複合化しているので、それも全て受け止めて支えるという視点になっている。次の参加支援は、本人を中心にして本人の強みだったり、今はまだ自分でも把握していないような力を引き出し、社会との繋がりや、参加を支援する。最後、3つ目の地域づくりに向けた支援では、そういった相談だったり参加を地域の中でやっていくために、住民同士の緩やかな見守りだったり、参加支援を実現できる場を地域に作っていく支援を行っている。

3 質疑応答

Q1. 広い地域で地域共生社会を実現する上で、立地や地域交通体制などの困難を克服するために重要と考える方策及びそうした点で注目すべき事例についてご教示願いたい。質問意図、広大な過疎地域における地域共生社会事業を実施する上では、過疎地域において住民へのアウトリーチと支援機関とのコミュニケ

ーションに相当の工夫が必要と考えている。このような過疎地域での地域共生社会事業の事例があればご教示願いたい。

厚生労働省（吉井様）

A1. 改めて質問意図もいただき、住民へのアウトリーチと支援機関とのコミュニケーションというキーワードを拾った。まず最初に、支援機関とのコミュニケーションというところで、高島市の事例の紹介で、2つ目の資料となる。（資料『高島市における包括的支援体制整備の取り組みについて』高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 2022年11月15日重層基礎編ライブ研修②資料（国））高島市では、多機関が共同して事業を行っていく上でやっている取り組みの中での紹介になり、13ページなど見ると、この多機関協働事業ということで、全体像になっている。色々な分野の人々が会議だったり、実際の支援で連携して1人1人に対して支援を行っていくのだが、中身を見ていくと、15ページ、ここが市の圏域での繋がりというところで、福祉だけではなく、見ていただくと商工経済団体、障害者団体、民生委員、高齢者、教育委員会など、福祉だけでなく色々な分野の方々が集まり、この「地域生活つむぎあいプロジェクト」という繋がりを作るプロジェクトが行われている。次が18ページ。こちらは市の庁内の連携のネットワークについてだが、ここは庁内の「連携つむぎあい会議」として、庁内の30部局なのでこれも福祉だけではなくいろいろな課が関わっている。例えば、これも商工振興課、防災課、学校給食課、上下水道課、そういった福祉とはちょっと離れていそうなところも繋がり場として会議に参加している。次が21ページになり、これは身近な圏域の専門職のネットワークというところで、地域ごとの「くらし連携会議」がある。これは専門職のネットワークであり、こういった形で地域ごとに会議を行うことで情報共有を行っている。最後に25ページが、分野別の相談支援センター連絡会というところで、主要4分野、高齢、障害、子供、その他となる。このような色々な分野にまたがって関わってくる課題があるので、例えば、「ケアラー、子供・若者ケアラー支援者としての受け止め」というところであれば、高齢、障害、子供と分野を跨り課題があるので、分野を横断して、情報共有や今後どのような取り組みを行うかについて協議を行う。実際に支援に対しての会議なども行われているが、大体このような形で福祉だけでなく多分野にまたがって会議を行っている。

住民へのアウトリーチというところもキーワードとして出したので、今度、最初に、1枚目にあったパワーポイントの方に戻り、今度はアウトリーチの概念を広げてみるというところで長崎県長崎市の事例がある。（資料『「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて』）アウトリーチと言われると、想像するのは自宅に訪問に行くなど、実際に足を運ぶことを想像すると思われるが、この長崎市では、こころ未来高校のゆめカフェという高校の中にカフェをすることで、高校の居場所を作ることになる。このカフェの中で、今までは表面化していなかった潜在的な支援ニーズなどを、実際に生徒と対話を重ねる中で、発見して支援につなげていくことや、実際に支援につながらなくてもこの場所に来ることで、大人と繋がることだったり、この場所に集まる生徒同士で繋がりができたりとこれから長く繋がる繋がりを形成することができる場所になる。次のスライドが、今度は宮崎県三股町というところの紹介になる。1つ目が、「こども宅食みまたん便」という、希望したところに食材などを届けることで、届けた人とその利用者が、月に1回ぐらいの頻度でお届けするため、その時に薄くでも繋がりを維持することができる。2つ目が、コーヒーチケット、「NEXCUS COFFE TIME PROJECT」というもので、認知症介護世帯に、この毎月1枚のコーヒーチケットを渡すことで、このコーヒーチケットを持ってコーヒーを飲みに来る方々と緩やかな関係づくりができるという、こちらが行かなくてもアイデア次第で利用者自身が足を運ぶことにも繋がるとというのが、アウトリーチの1つと考えている。

4 地域共生社会について、犬丸推進官よりご説明

厚生労働省（犬丸推進官）地域共生社会についてはなかなか概念が難しいため、それぞれ見ると、これは何だということが正直あると思う。我々は厚生労働省として様々な方を含めて、しっかりとその方々が社会で活躍できるようにすることがあり、それがうまく経済活動と結びつき地域が自分たちで自立した地域になっていこうという大きいテーマがあり、また個人としても自立した個人として生きていけるようになっていくことが大きいテーマになる。

簡単な事例として出すのが、この滋賀県の東近江市というところで、引きこもりの方とか障害者の方など、今まで地域で作業所などに行っていた方々が、地域には山があり、里山が荒れ、地域の方はもう高齢化して誰も手入れができないという時に、その方々が薪割りをするという仕事をした。それが薪を割っただけで終わるのだったら、よくある作業所の話だが、今度それを商品化して販売をする。そうすると、そ

の収益でまた彼らの生活は成り立っていく。地域にしたら新しい雇用を生み、企業が生まれた。うまく循環するような地域を作っていくことが地域共生社会の1つのポイントとなる。だからどうしても厚生労働省から話すと支える、支えられるという関係性で見えてしまうが、今の例の引きこもりの方たちは、実はここで薪を割って商品を作ることで、地域にとってはすごいブランド商品を作ってる方になる。彼らがまた地域でお金を消費することで、地域経済を回していくという発想になる。

これは少し広い概念で、福祉的な要素もあれば、例えば内閣府で実施する「生涯活躍のまちづくり」とも繋がったり、あとは国交省でやっている「小さな拠点」に繋がっている。今は色々な省庁で連携する分野が多いと思う。実はこれができていくと、現在、少子高齢化社会が進んできて地域から人も減ってくる中で、どう地域が生き延びるかに対する1つの答えにはなるのではないかと我々は考えている。それが本当に住民自治というか、住民がもう一度自分たちの暮らし、環境をしっかりと自分たちで整えていくことに繋がると考え、進めているところである。まだまだこれからという状況である。

5 質疑応答

Q2. 地域共生社会を実現するためには、「よそ者」に対する地域の受け入れ体勢がハード面でもソフト面でも重要であると認識しておりますが、地域共生社会において重要と考える要素についてご教示願いたい。質問意図、地域共生社会の実現においては、地域の人々の意識をどう変えるかが課題であり難点であると考えている。従って質問事項にある「よそ者」対策以外に必要な要素について、ご意見をお聞かせ願いたい。

厚生労働省（吉井様）

A2. よそ者に対する地域の受け入れ体制というところで、最初の質問に「地域の人々の意識をどう変えるかが課題であり難点である」ということが挙げられていた。それを見た時に、地域の人々の意識をどう変えるかはなかなか難しいことだと思った。皆さんも「一住民として地域で支え合うことが必要なので、土曜日や日曜日に出てきて、例えば高齢者の家にお手伝いに行ってください」となった時に、やはり難しいと思う。そこでやはり重要なのは楽しいとかワクワクするということから、自分たちがそういうことだったらやりたいと思える気持ちを持ってもらい、それを実現する。それが結果的に、例えば高齢者を支えることになっていたり、福祉的なことに繋がるということが課題解決になると思う。

それを実施しているのが、先ほども紹介した三股町である。この三股町は、社会福祉協議会がメインとなり、住民の方がこんなことをやってみたいとか、そういうことをまずはやってみる。それが結果的に、見守りの機能を果たすことなどに繋がっている。1つ聞いたのが、コーヒーを自転車移動販売するというのがあり、それをやってみたいところから始まったが、実際にやってみると、買いに来た人と会話が生まれて、例えば困りごとが聞けたり、ただ困りごとが出てこなくても、ただただ緩やかにつながり続けることができるので、「楽しい」とか「やってみたい」という思いがきっかけだけでも、結果的に福祉だったり地域行政が果たされることがポイントになると思う。

意識の変容というところで久留米市をピックアップする。（資料『地域福祉はロマンから』福岡県久留米市 健康福祉部地域福祉課）10ページ、はじめロマ会というのが、ただただロマンを語り合うもので、本当に何かをしようとかではなく、ただ自分がこれやってみたいと思っているような夢を語り合うだけの場所として、自分の本音を言い合いそれに共感した人が「ロマンあるね」と言う、ただそれだけの場所がある。なかなかそのようなことを本音で話し合う場所はないので、対話が生まれる。今度は実践というところで、中間支援組織が繋がるプラットフォームというところで、細かい内容は13ページのところにあるが、これは、社会福祉協議会や他の団体がやりたいと思っているけど今はできていないことを出し合い、もしかしたらそれを出し合っている中で、自分たちならばそこを担えるという団体や組織同士が得意分野を重ねて、実際に実現させていくこと、ステップを踏んでいくことで、そのような会話だったり、実際にやってみて成功したこと、例えば地域のためにもっとこんなこともやってみたいことだったり、意識の変容がうまれていくと考えている。

厚生労働省（犬丸推進官）インターネットで調べられるのであれば、滋賀県の米原市に村があり、その村はまさしく住民たちが自分たちで年齢を問わず、このままではこの村はダメになるということで、これは高齢者から下は本当に10代までみんなが車座になって村を変えた。自分たちで送迎サービスをしたり、

食堂を作ったりして、現在は、逆に転入者がいるぐらいになった。村中で子育てをしたいなど、どのようにこの社会を生き延びていくかを自分たちで考えているところ。そこは合併した旧町村である。

Q3. 令和2年度に「老人保健健康増進等事業」、「中山間地域等における多世代型・地域共生型の地域づくりと介護予防の関係性に係る調査研究事業」。令和元年度に「老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業」、「中山間地域における複合的な地域共生社会に向けた調査研究事業」をそれぞれ実施されているが、これを受けた国の福祉提供戦略についてご教示願いたい。

質問意図、この2つの調査結果から「いまある地域資源を活かす」、「多様な主体をまきこむ」など中山間地域の福祉政策で必要とされる事項には共通点があると考えた。これらの共通点は将来の福祉政策の実施にとり極めて重要な事項であると考え。従ってこれら調査結果が国の中山間地域向け福祉政策に与えた影響についてご教示願いたい。

厚生労働省（吉井様）

A3. 質問意図の方で、「今ある地域資源を生かすか、多様な主体を巻き込む」ところが挙げられている。これは中山間地域を前提としているが、中山間地域に限ったことではなく、「今ある地域資源を活かす」、「多様な主体を巻き込む」ところで、この最初のパワーポイントの、この2つの丸が重なり合っているところを注目ください。（資料『「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて」これはどのようなことか」というと、左の青い丸のところは、個別支援という、1つの支援からもっと地域にはこういうことが必要だという居場所を作ったり、社会参加の場所を作ったりという1人の支援をスタートとして、地域課題を解決するための地域づくりをしていく福祉サイドからのアプローチとなる。この右側のオレンジ色の方は、興味、関心から始まるまちづくりということで、これは先の例えば三股町のコーヒーを自転車販売してみたいという興味・関心から始まってそれが結果的に福祉的に良いものというべきか、そのようなまちづくりを経て住みやすい地域を作っていくように、まちづくりや地域創生サイドからのアプローチの形で2つのサイドからのアプローチで地域が作られていくところが重要になっている。

後ろ2つに、報告書が2つあると思う。（資料『社会保障制度改革国民会議 報告書（概要）平成25年8月6日 社会保障制度改革国民会議 資料1』）まず最初に、平成25年の報告書のA4のものですが、事前に挙げたこの研究事業は令和元年、令和2年のものであるが、実は平成25年のこの報告書でも、交互に支え合う仕組みだったり、互いに支えられる仕組みについてと言及している部分があり、2ページ目開いてもらえると、3の(2)のところに、「全ての世代を対象とし、全ての世帯が相互に支え合う仕組み、その3(3)でも、分野を問わずに、全ての人が働き続けられる、支える側を増やしていく」、「支える側支えられる側を乗り越える」ということで、今言っていることでも、実はもう平成25年の段階から言われていることがあり、(8)のように「成熟社会の構築へチャレンジすべき」というところで、少子高齢化で人口が減っていたり、高齢化が進んでいく中でどのように社会を構築していくかというところで、今のようないくることが必要になるというのがここで言われている。6ページ、3の(1)の下丸のところ、例えばという項目があるが、これは多様な主体を巻き込むか、今ある地域資源を活かすことだと思う。中高年世代が地域の子供育成支援に活躍して若い世代を支える機会を増やすことは、これは子育てはその親だったりとか親戚が中心になってやっていくことだったが、主体として中高年世代を巻き込んでいたり、そういった元々地域での繋がりを生かし、実際に子育て支援に活躍してもらうということだったり、そのようなことがこの段階から言われていることがわかる。今度、9ページ目の(4)の一番下の丸のところ、「市町村が地域の実情に応じて住民の取り組みを積極的に活用して」、ここも今ある地域資源を生かす人だったり、住民主体の取り組みを研究しており、この辺りからも地域共生社会のように住民主体など、色々な人を巻き込むところが、この段階からも分かると思う。全社会型社会保障構築のところ、「全世代が支え合うことや色々な主体で支え合うことが大事」と言っているが、メインは、6ページ目の地域共生社会の実現のところ、この(1)の丸2つ目のところも、先ほどの地域共生社会についての質問がある。

この取り組むべき課題のところに住まいの確保があり、多分空き家とかに興味がある方がいると思うので、そこで説明をさせていただく。②住まいの確保、住宅の所有者との関係、空き家の活用に関わり、最初のパワーポイント（資料『「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて」の方の最後、7ページ目、家の未来を考えるという山口県の阿武町の事例だが、家の未来帳というワークブックを作っていて、「空き家ノートプロジェクト」と言う。このノートを作り、ここに空き家の制度が全部掲載されているが、それだけではない。今自分が住んでる家で今までどんな改修や工事したかということ、例えば高齢者が1人で住んでいたら、他の地方に住んでいる子供とこんなことしたかと家族で改めて話し合う機会を作るきっかけ作りだったり、あとは、実際にこのノートを持って訪問している職員との間で会話をすること

とだったり、家だけではなく地域に住む他の住民との関係性や、隣の人はこんな関わり方をしているなどもこのワークを通して書いていく。これで実際にこの家を今後どうするのかについて話し合う機会になったり、このワークを通じて移住者にこの家を受け渡す選択をする方もいて、その方に対しては、このワークブックノートを実際その方に引き継いでもらうことで、その地域住民の関係性などもこのワークを通してノートに書いてあるため、そういった関係性を含めて相続することができるのがこの空き家ノートプロジェクトの強み・長所と思う。

Q4. 国として過疎地域を含む広域自治体でのコミュニティソーシャルワーカー導入について課題や支援策として考えている事項についてご教示願います。

厚生労働省（和田企画官）

A4. 全世代型社会保障は、夏まで私が書いて中間評価まで書いてきたので、重要点を補足する。これまで少子高齢化対策はずっと書いてきたけれども、やはり人手不足という軸をさらに加え、今申し上げたような地域共生社会作りや住まい対策を社会保障の概念の中に取り込んでいくことを書いてあるのは極めて重要な点である。今その中で、少子化対策の部分が走っているが、もっと大きなビジョン、2025年を超えて、2050年、人口減少社会がもっと急速に進んでいく、生産年齢人口が減少していく中で、どのような解決策があるかということ和社会保障の中から書いたことは、大きな視点で捉えてもらえればありがたいと思う。そういった中で私は、地域包括ケアの部分、過疎地域や中山間地域等に着目したのは本当に良い視点だと思っている。まさにそこがもうすでに日本の縮図であり、今後はまだ東京だけが人口が増えているが、周辺地域も減少している。まさに中山間地域は本当に減少がすでに始まっていてどうするか、何が起こるのかというとサービスが増えない、供給量が増えない中で市町村の組織として医療、福祉のニーズは増えていく中、そこをどうマネジメントするかという課題がある。

その解決策は、簡単に解決するならば苦勞しないので、極めて難しい問題である。今の制度の中でやれていること、市町村のマネジメント力を発揮してもらいその中のサービス開発、さらにはその中を繋げていくことをしないと、生きていけない状況であり、問題意識と医療、福祉の側から色々なサービスを繋げる方策はたくさん紹介してもらい、最終的にはそれを重層支援体制整備事業で地域共生社会という方向性で目指そうとしている。ビジョンはわかると思うが、それは簡単ではない。そのため、うまくいってるところの事例は紹介したけれども、それをどのように本当の離島でどう展開するかは、我々の課題でもあるし皆さんの課題でもある。簡単に言うと、それが簡単な答えがあるくらいだったら、苦勞しないので、それはみんなで考えるというスタンスだとありがたいと思う。

地域包括ケアはもう少し前から実施していて、まさに2025年が1つの目標、年度として別に2025年に完成することにはこだわらないが、団塊世代の方々が75歳になりきるのが2025年なので、これまで医療、福祉の形態の1つの到達点として、2025年を目標に、地域包括ケアシステムを作ろうとしてきた。この地域包括ケアの絵は、先の重層と共生とも似ているが、この6ページの例である。（資料『地域包括ケアについて』）ただこれは介護保険が2001年からすでに20年が経っている制度なので、これまで在宅医療の強化、もしくは医療介護連携の強化、そして施設サービスの増設などで、介護サービスを供給するということを目指してきた。しかし、同じように今後の供給量を伸ばしていく、ニーズも著しく増えるし、そこに対して支える人材はもう限られている中で、供給量をただ増やせば良いわけではない。次に7ページを見ると、まさにこの医療介護連携を中心にしてきた地域包括ケアから、さらにそれを進化させる2つの方策のうち1つのポイントが、多職種連携である。これは医療職、福祉職の専門職が、専門職の能力を果たすことはもちろんだが、それをさらに福祉職、医療職の間で交互に知識を共有し、連携をしてその人々の自立、福祉、医療からそれぞれ複合的に対処するといった職種連携が大事だという視点を入れている。これは今回のご質問にもあったコミュニティソーシャルワーカーの重要性にも通ずるところである。元々、介護、福祉や社会福祉などソーシャルワーカーという人はいるが、それが今言ったように1つの福祉なり社会の福祉士としてのソーシャルワーカーにとどまらず、それをコミュニティに出ていくべきだという考えがある。もしくは、その地域包括ケアの中から今度は生活支援コーディネーターという、元々のケアマネに加えて、コーディネーターを使って色々サービスを統合しようという取り組みを現在実施している。これが多職種連携の必要性でありご質問いただいたコミュニティソーシャルワーカーの重要性となる。

Q5. 地域包括ケアシステムの2025年の構築について、進捗状況及び現状の評価をご教示願いたい。また、中山間地域での進展阻害要因とその克服を果たした事例についてご教示願いたい。

Q6. 地域包括ケアシステムの趣旨として、可能な限り住み慣れた地域で尊厳ある生活を営むことの重要性が強調されておりますが、介護や医療へのアクセスのしやすさなど、その趣旨の実現のために必要と考える要素についてご教示願いたい。

厚生労働省（和田企画官）

A5&A6. もう1つは住まいの話。今出てきたようにそこでの生活をどう考えるかという視点が大事で、医療介護連携に加え、住まいをこの地域包括ケアの重要性の中に入れていく。このような2つの取り組みをしているというのがご紹介である。11ページ（資料『地域包括ケアについて』）というのを見ていただくと、まさに2025年で地域包括ケアの進展度を測るための指標作りをちょうど去年1年間かけてやっている。私も宮城県美里町などでこれを作るために携わったことがあるが、医療・福祉8つの指標と自治体マネジメントの指標を3つで、計11の指標作っているが、医療系で4つ、福祉系で4つでそれらが統合して市町村においてマネジメントがどう行われているかというシートを作り、この8つの視点によって市町村が2025年に向けて地域包括ケアの進展度合いを測っていただいてこれを次の介護保険の計画に入れていく作業も、私が担当して作ったものである。繰り返しとなるが、地域包括ケアが2025年で完成してそれで素晴らしいと市町村が言われれば良いわけでは全くなく、地域包括ケアもこれからもどんどん進んでいくものである。1回、この2025年を基点に、それぞれ市町村で自己点検はしてもらうけれども、別に優良表彰したり、ここが素晴らしいという褒めるためのものではなく、むしろ市町村が今の時点での達成度を見てもらい、さらにそこを足らざるところをまた改めてその市町村の中で考えてマネジメントしてもらうことが極めて重要である。そのために2025年以降の地域包括ケアのあり方を考えてもらうための指標というのを作っている。

中山間地域についてはもう少し後ろ見ていただくと、今我々がやってる事業を一覧を書いていて、例えばこれは介護保険の仕組みの中でできることとしては中山間地域に入れて働いてらっしゃる方の離島の特例を色々作って、当然、普通の講習よりかさ上げをする、もしくは人員減になった時その検査を行わないことなど、色々な特例を作っている。また本当になり手不足ということもあるため、修学費の貸し付けをやったり、例えば引越越し費用補助したり、介護保険の仕組みの中で、やれることはほとんどやっているが、どうしてもその地域に応じた人手不足、もしくはサービス供給は今、正直に申し上げて充足しているとはなかなか言い難い状況にある。その次にやってくるのは今ある資源を使ってどのようにやっていけるかということになる。その時に、今先ほど社会局吉井さんの方からも紹介があった、例えば農作業の事例とかいろいろ元々その地域にあるような資源を使い、この介護保険サービスと連携しながら補完していく仕組みを作ることのようなところが、1つの中山間地域に対する答えになっていると思う。しかしながら、これが簡単に解決するようだったら、もっと苦労しないというのが正直な思いである。地域包括ケア、医療、介護のアクセスも重要な視点だが、今や、地域包括ケアという概念も地域共生の概念に近づき、医療介護サービスの供給プラスアルファ、一体何ができるのだろうか、地域作りという方に今視点が向いているというのが我々の考え方である。

6 追加質問

Q1. 地理的に非常に厳しい要件というところを乗り越える手段として考えられるものはあるかご教示願いたい。

厚生労働省（和田企画官）

A1. 介護保険の中で何ができるかについては、介護保険サービスは介護の中に閉じているけれども、その中を事業形式で先の国民会議にあった介護保険の改正として総合事業という事業を作り、その事業の中で介護保険サービスを作ることになった。今まである介護保険としての、いわゆるヘルパーのサービスはあるが、そういったものを色々事業化した時に、従前のサービスをやることもできるが、専門職だけでなくその地域の集まりを介護の中で使っていく。もしくは移動サービスと言い、これも介護保険の仕組みの中に入れて介護保険から補助ができるようにして市町村が自由に事業を組んでいただく総合事業という仕組みもある。我々もその介護の仕組みの中で、介護サービスとしてヘルパーのサービスはあるが、そういったものだけを提供すれば良いと思っているわけではなく、いろいろなサービスを組み合わせただ中で、その地域に応じた移動をしていただく必要があるという問題も、移動もあるし居住もあるし、大変である。それをその地域に応じた形でどうデザインするかというのは、問われる時代になっている。

既存の福祉だけにこだわらず、人のつながりやまちづくりという視点があるという印象を受けた。

厚生労働省（和田企画官）

元々そうなのです。福祉は地域で介護保険ができる前は家族が担っており、それを介護保険という形でむしろ切り出して保険給付にした時に色々な要件があって、要介護認定ができて、サービスを保険で出すようになってからそれが独立した形になっている。どういう問題意識があるかは、ただ今後その供給をどんどん増やしていける状況にもなく、ニーズは増えるが、それに対してどう対処するかという時に、少し原点に戻ろうというところからお答えした。

Q2. 三股町や久留米市の地域福祉協議会でやりたいという意見をどのように吸い上げているのか。

厚生労働省（犬丸推進官）

A2. 三股町にしても久留米市にしても、実は地域資源が社会福祉協議会というところであり、必ずしも社協が担うわけではないというのはまず1つ。都市部ではもっと例えば地域の居酒屋・銭湯とか色々なコミュニティの人が集まる場所があり、その支援をどう地域で発見して生かすのかということになる。三股町も社協さんの方でみんなが集まれるような場を最初に設定していただき、そこでこんなことやあんなことをやりたいという方々の声を実現している。都市部では、例えば鎌倉市で面白法人カヤックなどが実施しているが、そこでは地域の方々が「これをやりたいです」という意見に基づき、それに共感した人がまたチームを作って町で実際やってみようということ、そこで保育が生まれたりという取り組みがある。その地域資源が一体自分の町に何があるのかというのを、まず先ほど言われた通り、地域をデザインするのはとても大切なところだと思う。実は意外と資源に見えないものが資源になる。色々な目線を見ていただくと、結構地域の方は本当に「資源じゃないよ」と言いますが、それこそ皆さんが、よその話ではないけれども入っていただいていたことで資源になることがたくさんあると思うので、それをどう繋ぎ合わせていくかが、フィールドワークをする上では1番大事なことと思う。特に田舎なので、皆さんなかなか本音で喋るのは難しい。中山間地域では特にそうである。その中でどうみんなが喋れる場を作るのかは、少しシビアな話である。意外とあるのが、ビニールハウスとか普段話していることが、実は本音が出て、こうやっていこうっていうことが生まれる場所になっていたという事例もあるので聞いていただけると良い。

Q3. 空き家ノートプロジェクトについて、移住者が地域住民の方々と関わりが記されたノートを渡されたとして、関わりを本当に引き継ぐことができるのか。

厚生労働省（吉井様）

A3. 実際に見に行けたわけではないので、聞いた話にはなるが、そういった移住者の方が実際に地域住民に話しに行くというよりも、その周りに住んでいる地域住民の方がこれを引き継いでいることによって、その前に住んでた方と同じような接し方をしてくれる。もしかしたらそれが鬱陶しいと思う移住者の方もいるかもしれないが、周りの地域住民としては、それこそよそ者の受け入れ体制のような話にはなるが、ノートによって確立された状態で入ることができるのでそこを鬱陶しいと思うかどうかは、移住者次第だが、体制としては万全な状態ができると思う。

厚生労働省（犬丸推進官）

A3. 引き継ぎというわけではないが、それを見ればこの村の状態が分かるので転入者にとっては言うて困るより、今の人間関係に入ることができるということで、お互いが1歩踏み出すツールとして機能しているかもしれない。やり方は色々あると思うが、1つのやり方とだけ思っていたらと思う。あの街に行ったら、本当にコーディネーターさんのような人が多い。べったりとその人が、「もうこの人は俺が見る」という感じでやっているのは、徳島県のある町で奇跡の村と呼ばれているところがある。そこならば、ちゃんと人がついてくれたりすれば、お世話をして地域に入るところまでしっかり一緒にやってくれる。やり方も色々あるので参考となれば幸い。

総務省地域力創造グループ地域振興室ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月19日(月) 15:30～
テーマ	1. 地域運営組織に関すること 2. 特定地域づくり事業組合に関すること
ヒアリング先 (担当者)	総務省 地域力創造グループ地域振興室 長谷川 大輔 課長補佐 来島 晋太郎 総務事務官
場所	中央合同庁舎第二号館 (東京都千代田区霞が関2丁目)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀 (WSB担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授、堀澤明生准教授 (以上10名)
調査目的	地域自治組織に関する制度についての情報収集

2 地域運営組織と特定地域づくり事業組合について

地域運営組織の定義のポイントとしては、地域で暮らす人々が中心となって形成されているという点と、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が決めたことに基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを行うという点の2つある。総務省は地域運営組織の調査研究や地方財政措置によって取り組みを支援している。

令和4年時点で地域運営組織として7,207団体が形成されており、地域運営組織の組織形態としては法人格を持たない団体が9割を占め、構成団体としては自治会・町内会が構成員となっているものが78.2%と最も多い。全国で見ると形成状況は西高東低となっており、中国地方は形成率76.6%と最も多い。また、人口規模別で見ると、1万人未満の団体は形成率が低く、その理由の分析は今後実施予定である。

地域運営組織の活動としては祭りなどのイベントや交流事業などが多く、自己収入につながるものは少ない。地方財政措置は普通交付税で運営支援・住民共助支援を、特別交付税で形成支援(措置率1/2)を行っている。一般的な標準経費を上回って市町村が地域運営組織を支援している場合は、その分を特別交付税による措置を講じることとなっている(措置率1/2)。特定地域づくり事業協同組合制度は人を呼び込み、若い人材の流出を防ぐことを目的としている。地域には1年通して仕事があるわけではないが、繁忙期には人手が必要となるため、そうした仕事を複数組み合わせることによって、1年間安定した雇用を実現するという制度。地域の事業者をまとめて組合を作り、そこで移住者や地域の若い人材を雇用し、それぞれ事業者に派遣している。

令和5年6月1日時点で特定地域づくり事業協同組合として87組合が形成されている。組合の運営経費は、1/2を利用料金収入でまかない、残りの1/2を市町村助成とするが、その内半分(全体の1/4)は国からの交付金、1/4(全体の1/8)は特別交付税措置となるため、市町村が負担するのは実質全体の1/8である。この制度で現在、全国で300名程度が雇用されており、20代・30代が6割を占めている。また、全体の7割が移住者である。

3 質疑応答

Q1. 地域運営組織について、住民の意識の高さが重要と考えるが、住民意識の向上につながった注目すべき事例及び自治体側に必要だと担当課として考える取り組みについてご教示願いたい。

A1. 高知県土佐町の事例では、地区のガソリンスタンド撤退に伴い、合同会社を設立し運営している。他の事例については地域運営組織が立ち上がった経緯を調査したH28年の報告書で確認できる。

必要だと考える取り組みは住民同士が話し合う機会を設けることであり、行政はその橋渡しを行う。

Q2. 高齢化等により活力が低下しているにも関わらず、伝統的に単位自治会が自律性にこだわりを有する等で、広域コミュニティや地域運営組織結成を検討していない地域もあると聞いた。このような状況をどのように打開すべきと考えているかご教示願いたい。

A2. 結成には住民の自発的取り組みが重要であるため、危機感の共有など話し合いの場を用意するよう努めている。調査研究の中で、自治体職員向けの地域別研修会やテキストなど、住民同士の話し合いに自治体職員がどう着目するかの手引きも作成。

Q3. 特定地域づくり事業組合制度について、地域運営の労働者派遣組織と認識しているが、話題を呼んだ事例、労働者派遣にとどまらない活動事例などご教示願いたい。

A3. 青森県南部町の農業特化の事例は、農家を目指す方が制度を利用して農業のノウハウを学び、3年後に独立するといった動きがある。島根県浜田市の事例は、音大の卒業生をターゲットに、派遣職員として保育園の仕事に就いてもらい、余暇の音楽活動の場所は市が用意することで、音楽のまちづくりを推進している。特例的に移住定住に関する事業は組合員のための事業でなくても行えるため、移住定住支援策や職業紹介なども行われている。

Q4. 従来の地域の協議の場としては自治会が中心であるというイメージがあったが、地域運営組織にはPTAや婦人会等の様々な主体が参加していると認識している。かつての自治会中心の体制では地域課題の解決に不十分だと推察しているが、総務省としていかなる点が不足であると認識し、地域運営組織という制度を設計するにあたっての課題意識をご教示願いたい。

A4. 自治会・町内会でうまく機能している場合はそのままよいが、加入率が低くなっていることがあり、その場合はPTAなどの加入による人的リソースの拡大が重要だと考えている。地域運営組織は地域活動を行っている関係団体との協議の場として活用することが可能である。

Q5. 地域運営組織の運営についての行政の関与の度合いについてご教示願いたい。

A5. 自治体と地域運営組織は対等な立場・パートナーであるとする市町村が全体の71%を占める。地域運営組織はあくまで自主的な共助組織であり、それを市町村が支えるという視点で総務省は財政支援を行っている。公共施設の貸し出しや事務局支援を行っている市町村もある。

Q6. 地域運営組織の設立促進に向け、現在いかなる財政的な支援措置を講じ、今後どういった部分の拡充を考えられるのかご教示願いたい。

A6. 全団体に設立は考えていないが、現状、全自治体の半数にとどまっているため、もう少し数が必要だと考えている。特別交付税の形成支援の他に、設立に動かない市町村を後押しする施策が必要であり、それには中間支援組織的な役割も重要となるため、その研究を進めていきたい。都道府県に対する地方財政措置も検討を予定している。

Q7. 雲南市を中心とする小規模多機能自治推進ネットワーク会議が以前から求めている法人制度の創設に係る現在の検討状況についてご教示願いたい。

A7. 市町村課が認可地縁団体制度の見直し・法改正を行っている。制度における不動産保有の有無の条件を撤廃した改正が令和3年の自治法改正によって実現した。

Q8. 地域運営組織の結成率がなぜ中国地方で高いのかご教示願いたい。

A8. 明確に分析したわけではないが、中国地方では住民・行政の危機意識が高い。高知県では、県が市町村に働きかけ、積極的な取り組みを行っている。

Q9. 自治会の力が強い地域では単位自治会を地域運営組織のように運用することは可能なのかご教示願いたい。

A9. 地域運営組織の定義から、単位自治会と地域で活動している団体が組み合わせれば地域運営組織になりうる。しかし、自治会がうまく機能しているのであれば、無理に地域運営組織を結成する必要は無い。

Q10. 法人格を持たない任意団体と、法人格を持つNPOの違いについてご教示願いたい。

A10. 活動の違いとしては、任意団体は、地域の祭りなどのイベント、交流事業、声かけ・見守りなどが主な活動であり、収入につながる事業ではないため、法人化するメリットがない。法人格を持つNPO団体な

どは事業化している部分もある。上越市の事例では、塾の開講や、古民家カフェの運営など、事業収入を得る活動を行っており、契約上の問題などから法人格があったほうが活動しやすいため法人化している。以上のように、それぞれの団体がその活動に応じて法人化を行っている。

Q11. 地域自治組織は決定権を持つのみであり、地域運営組織は決定権を持った上で地域の活動にも携わっているという認識でよいのかご教示願いたい。

A11. 地域自治組織は自治会・町内会を指し、地域運営組織は自治会の活動+ α というイメージで考えている。明治大学の小田切先生によれば、地域自治組織は「守り」、地域運営組織はプロジェクト的に動く「攻め」の自治で捉えている。

Q12. 特定地域づくり事業をどう移住者に情報提供・訴求していくのかご教示願いたい。

A12. 開始してから3年目の事業であるため、まだ認知度は低い。現在は説明会で周知をはかっている。関連して、移住定住サイト「SMOUT(スマウト)」があり、そこに組合が求人募集を出したり、マルチワークから興味を持っていただくなど、移住の入口として機能。地域の若年層の流出を防ぐことも目的の1つであるため、大学で周知活動を行うなどしている。

Q13. 乗合タクシーの運営主体を特定地域づくり事業組合にすることは可能なのか、事業組合が協議会のメンバーとして活躍している事例があるのかご教示願いたい。

A13. 法人格のあるRMO(地域運営組織)などが組合に入ること、協議会として活動も可能である。組合員以外の組織にも、組合の同意があれば全体派遣の2割以内なら派遣はできる。組合はあくまで組合のために活動するのが原則であることから、員外派遣は例外的な措置。これを活用した好事例を見つけ、展開していきたいと考えている。

Q14. 令和4年4月に特定事業協同組合の認定が急激に増加している理由についてご教示願いたい。

A14. 切り替えのタイミングである年度始めから事業をスタートさせたい組合が多いためである。

Q15. 普通交付税の額を上回って活動している自治体に特別交付税を措置しているが、その自治体の数についてご教示願いたい。

A15. 数は算定していないが、約100団体は特別交付税を受けている。

Q16. 地域運営組織の運営財源である交付金・助成金の支給に関して、地域運営組織の存続という点でその必要性についてご教示願いたい。

A16. 普通交付税は標準経費を措置している。地域住民の共助の活動は行政の補完となっている場合もあるので、市町村の支援があったほうが好ましく、また、自己収入の確保に努めるような団体への支援のために、特別交付税措置を用意している。

Q17. 自己収入に成功している団体についてご教示願いたい。

A17. 会員収入や指定管理・運営など何らかの自己収入に成功している団体は5割ほど存在している。きらりよしじまネットワークの事例では、全住民が会員となっており、先進的な取り組みである。

総務省自治行政局市町村課ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月19日(月) 15:30～
テーマ	合併に関すること
ヒアリング先 (担当者)	総務省 総務省自治行政局市町村課 高沢 賢一 理事官 内田 琢也 総務事務官
場所	中央合同庁舎第二号館 (東京都千代田区霞が関2丁目)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝、森谷侑紀 (WSB 担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授、堀澤明生准教授 (以上10名)
調査目的	平成の合併についての関連施策を把握するため

2 平成の合併と関連する施策等についてのご説明

地方制度調査会において、合併の評価が行われている。例えば、令和2年の調査会においては、市町村合併の評価・課題として、組織機構がどのように変化し、どのような効果があったか、住民サービスが充実しているか、行政の効率化が見られるか等についてまとめられている。

「現行合併特例法(令和2年法律第11号)の下での合併の円滑化のための措置」という資料では、合併を円滑に進めていただくために障害を除去していくといった観点から、現行の合併特例法でどのような措置が設けられているのかについてまとめられている。合併された地域が廃れていくのではないかとといった声などもあるが、旧市町村地域を含めた住民の声を反映するために、法律上の仕組みとして、合併特例区や、地域自治区等がある。普通交付税措置の見直しも行われており、支所等にかかる経費など、合併による市町村の変化を踏まえた対応をしている。

合併市町村自身で合併を検証した具体的な実例として、令和5年の3月にまとめられた富山市における市町村合併の検証資料(富山市の市町村合併検証)がある。

3 質疑応答

Q1. 地域自治組織に関する現行制度に関して、合併時の特例の場合、地域自治区を市町村の区域の一部に設置することも可能であるというような記載があったが、以前、この合併特例がなくなった際に、地域自治区が消滅してしまったという旨の話を耳にしたことがある。そのような場合に、住民の声を届けるようなシステムとして、地方自治法による地域自治区に移行できるような支援等をやっていらっしゃるかご教示願いたい。

A1. あくまでも地域自治区は自治体の判断で置いていただくものであるため、何か支援をしているわけではない。ただ、地域自治区がなくなる場合もあるものの、例えば、まちづくり協議会等のいわゆる地域運営組織として、法律上の組織ではないものの、住民の声を届ける組織という形に移行する場合もある。また、編入された地域に対するケアが必要であると同時に、編入した地域と合わせて新しい1つの団体として溶けあって、一体化していただく必要もあるため、合併特例区は5年間に期間を限定しており、合併特例法上の地域自治区も、法律で何年までとは書かれていないが、基本的に期限を定めておくものと考えている。合併特例法上の地域自治区から、地方自治法上の地域自治区に移行した例も把握はしており、設置期間が終了した際に、地方自治法上の地域自治区に移行するか、各種団体に移行するかについては、それぞれの事情に応じて、住民の意思次第で決まっていくものと考えている。

Q2. 合併をしなかった小規模町村の行政を支えるといった観点で、何か現在進行中の議論はあるか。小規模町村をどう支えていくかについて、以前は都道府県の垂直補完の議論があったと思うが、そうした分野

でオンゴーイングのものがあるのかご教示願いたい。

A2. 垂直補完の議論は今あまり聞かなくなったが、まさに、広域連携の制度を中心に、周辺自治体の力も借りてやっていくという方向で、地方制度調査会の議論は続いている状況である。例えば、第32次地方制度調査会では、圏域というものを法律で作っていかうという議論もあったが、それは色々なやり取りがある中で、見送られた。今は新たに法律上の枠組みを大々的に変えようという議論はされていない。

Q3. 市町村合併による効果について、周辺地域の振興や、住民サービスの充実に言及されているが、全国町村会でのヒアリングにおいては、人口が、合併の中心となった部分に吸収されてしまうなど、合併の負の側面についてのお話も伺った。そうした合併によって起きてしまった問題について、最も解決しなければならないと考えているものを、ご教示願いたい。

A3. 合併をした結果、良くなったという立場で基本的にはやってきているため、これが一番まずいというところを明確に示したことはない。個人的にどうかというところについても、なかなか難しいところがある。例えば、合併によって人口が中心部に吸収されていったという意見については、都市間、都市内の人口移動の原因が、合併にあるのかどうか、検証することが難しいと考えている。もちろん、そうした意見が間違っているとは全く思わない。しかし、合併していなかったら現在起きている問題が起きなかったのか、という部分には少し疑問がある。なぜなら、より便利な機能が集積されてる地域に人が集まっていってしまうことは、合併とはまた別の理屈で、強く力が働いていることも予想できるためだ。国会での議論でも、このような意見は当然出ているが、回答としては、一概に結論づけることは難しいのではないかとお答えしている。また、実際に合併を選んだ団体は、そもそも人口が減り始めている地域の方が、より積極的だったというような分析も過去にしている。

Q4. 逆に、人口減少に悩むような町が合併をしたことによって、財政面や住民サービスが向上したような例はあるのかご教示願いたい。

A4. 様々な条件が入り組んでいるため、一概に結論付けることは難しいものの、先ほどの富山市の事例を参照すると、生活保護の支給に際して、最低生活費の算出は旧富山市の旧地区部に統一された、という例が存在する。このように、小さな町村が寄り集まり、大きな船に乗ったことによって、合併する前よりも広義の住民サービスが改善したというような例は、この富山市に限らず存在するのではないかと考えている。しかしながら、サービスが低下したというところをいうと、支所の数が激減しているといったことはないものの、役場の本庁舎が家の近くからなくなったといった事例は、当然個々に存在していると考えている。しかしながら、この問題を解決するため、いくつもの役場や庁舎、職員を維持していくべきなのかということに関しては、他の観点からも、維持することが必ずしも唯一の正解ではないと考えている。例えば、「窓口に行かなくても、行政サービスを受けることができる」といった方向で取り組み、合併した市町村であっても、行政サービスが充実できるよう、他の切り口から進めていくことも可能ではないかと考えている。

文部科学省ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月20日(火) 10:00~11:30
調査内容	1. 社会教育士に関すること 2. 廃校活用に関すること 3. コミュニティ・スクールに関すること 4. 優良公民館表彰に関すること
ヒアリング先 (担当者)	文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室長 能見駿一郎様 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働推進係 係長 森山義紀様 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働企画係 小池紗江様 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働推進室 地域学校協働事業係 佐藤甘奈様 総合教育政策局 地域学習推進課 社会教育人材研修係 係長 福田健太郎様 総合教育政策局 地域学習推進課 地域学習推進係 係長 小藺正剛様 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課振興地域係 河原林友晴様
場所	旧文部省庁舎 4階会議室
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀 (WSB 担当教授) 石山英顕教授、金子智樹准教授 (以上7名)
調査目的	社会教育士、廃校活用、コミュニティ・スクール、優良公民館表彰 について把握するため

2 社会教育士及び社会教育主事に関する職務のご説明等(福田様)

※配布資料「社会教育主事の職務と期待される役割・社会教育士創設までの議論①②・社会教育士称号付与・社会教育士について」の全5ページによるご説明。

社会教育士制度は、令和2年度からスタートした制度。それまでは社会教育主事の養成として進めてきた。社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされている専門的な職員。地域の社会教育事業の企画・実施や専門的な助言と指導を通して地域住民の学習活動の支援を行うことが職務。

具体的な職務の例①～④

- ① 教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画・立案・実施
- ② 管内の社会教育施設が主催する事業に対する指導・助言
- ③ 社会教育関係団体の活動に関する助言・指導
- ④ 管内の社会教育行政職員などに対する研修事業などの企画・実施
これらが社会教育主事の具体的な職務。

社会教育主事講習等規定一部を改正する省令の公布（平成30年文部科学省令第5号）を受け、令和2年度から社会教育士制度が始まった。

3 廃校の実態等に関するご説明（河原林様）

※参考冊子 文部科学省発行「廃校活用事例集～みんなの廃校プロジェクト～」

廃校は少子化の児童生徒数の減少等に伴い、学校がどんどん統廃合して減っている。それにより、どんどん廃校が増えているという現状。

令和3年の5月1日現在で、廃校の活用実態調査では、平成14年度から令和2年度の間で、毎年平均約450校の廃校施設が発生しているという調査結果が出ている。

その中で取り壊される廃校施設もあるが、今現在残っている廃校施設の8割がすでに活用されている。活用の用途が決まっていない廃校が約2割（約1,400校）となっている。廃校は市町村立や県立など、地方公共団体の持ち物なので、各自治体に応じて地域の実情とかニーズを踏まえて積極的に活用していくことが求められている。

4 コミュニティ・スクールに関するご説明（森山様）

※配布資料「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」によるご説明。

地域における教育力の低下であったり、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化や、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現という観点からも、地域と学校の連携・協働の必要性が高まっている。地域と学校が共に手を組んで、連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくことで、地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりを目指している。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことである。また、地域学校協働活動は、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のことである。地域と学校を繋ぐコーディネーターとしての役割を担っていただく方を、社会教育法に基づき地域学校協働活動推進員として委嘱を促進することで、この方を鍵として一体的推進を目指していく。

コミュニティ・スクールの導入したことによる効果は、子どもたちへの効果、学校（教職員）への効果、地域（保護者含む）への効果という所で、様々な関係者全員に一定の効果があるということが、アンケートからも出ている所。

全国的に見ると、コミュニティ・スクールの導入率は令和4年5月1日現在で15221校。全国の公立学校の内、42.9%がコミュニティ・スクールの導入している。地域の差などばらつきがあり、どう導入を促進していくかが課題。

山形県内の自治体別の小中高合わせたコミュニティ・スクールの導入率について。鶴岡市では35.1%、約3分の1がコミュニティ・スクールの導入している。

5 優良公民館表彰に関するご説明（小菌様）

全国の優良な取り組みを行っている公民館を文部科学大臣が表彰するという優良公民館表彰があり、その事例の紹介。※配布資料「令和4年度優良公民館表彰事例」によりご説明。

6 質疑応答

Q1. 社会教育士という資格を制度化した背景や課題意識及び具体的なきっかけについてご教示願いたい。

A1. 社会教育士創設に向けて議論が進められてきたが、平成25年の中央教育審議会生涯学習分科会の社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理の中で、社会教育士についてふれられている。ここから社会教育士制度の創設に向けた議論が進められてきた。

称号付与の趣旨は、社会教育主事講習や社会教育主事養成課程（大学）での学習が進められているが、講習等の学習の成果が認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、

講習の修了証書授与者は社会教育士（講習）、養成課程の修了者は社会教育士（養成課程）と称することが出来ることとした。期待される役割については、社会教育主事と社会教育士では違いがある。社会教育主事は教育委員会に置かれるもので、社会教育行政、その行政面での専門的職員という捉え方であるのに対し、

社会教育士は、人口問題、少子化、貧困など多様な問題が出てきている中で、教育委員会の社会教育主事だけでは対応が困難になってきている現状があるため、その問題の解決に社会教育士の活躍が期待されている。

Q2. 社会教育士は、人口減少、高齢化が進む過疎地域を中心に地域のリーダーとなることが期待されているが、社会教育士に求められるどのような資質が、どのような現状の課題への対応にふさわしいと考えられるのか具体的にご教示願いたい。

A2. 社会教育主事に期待される役割については、学びのオーガナイザーとして社会教育行政だけではなく、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においてもコーディネート能力やファシリテート能力などを発揮して取組全体をけん引する中心的な役割を果たしていくこと。

資質能力については、以下3つ

- ① 人と人、組織と組織をつなぐコーディネート能力
- ② 人々の納得を引き出すプレゼンテーション能力
- ③ 人々の力を引き出し、主体的な参画を促すファシリテーション能力

これらの資質能力3つは特に重要である

上記は、社会教育主事の話だが、社会教育士にもこの3つの能力については求められている。地域の実情等を踏まえ、社会教育主事と社会教育士との連携協力が図られることが期待されている。実際今年度も、中央教育審議会生涯学習分科会が行われているが、「社会教育人材部会」を立ち上げて、社会教育人材の育成についてこれから議論を深めていく。

社会教育士の称号付与数については、令和2年度が706人、令和3年度が1750人、令和4年度2070人で合計4526名が社会教育士の称号を取得している。年々増えてきているので、それだけ社会教育士のニーズが高まってきていると思っている。

社会教育士はいろいろなところでニーズが高まっている。例えば企業、NPO、市役所、学校大学などそのようなところにも社会教育士の方が増えていき、3つの能力（社会教育士に必要な資質能力）を発揮し、生涯学習・社会教育の振興や地域の課題解決に繋げていけるような社会教育士の活躍の在り方について、文部科学省において議論を進めていく予定。

Q3. 「みんなの廃校プロジェクト」の中で注目を集めた事例についてご教示願いたい。

A3. 廃校を活用することによって、自治体の維持管理費の削減や地域コミュニティの維持、産業振興の様々な効果が期待されている。活用する企業にとってもメリットがあると考えている。そもそも廃校という施設があり、まとまったスペースや間仕切りされた使い勝手のいいスペースがある。あまり工事とか手を加えなくても活用が出来るためイニシャルコストを下げられるといったメリットがある。また、廃校を活用するとニュースでも話題になりやすいなど、廃校活用することが珍しいので話題になることもある。

文部科学省では、平成22年から「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げて廃校の利活用を推進につとめてきたが、文部科学省の中で、実際どのようなことを実施しているのかというと廃校の事例集の紹介や募集している廃校施設の情報を公表して、情報発信とかマッチングを行っている。文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」のHPにおいては、廃校活用事例集や廃校活用推進イベントの開催・実施情報などを掲載している。

文部科学省の取り組みとして、現在活用用途を募集している廃校施設一覧を毎月更新しているが、その情報は、不動産紹介のような形で、どのような廃校施設があって、どこに問い合わせたらよいか、どのような構造でいつ建てたものか、校舎の募集なのか、体育館の募集のかなどの内容を掲載。その他、譲渡の条件、耐震性がその建物に備わっているのか、詳細なところまで物件紹介を行っている。

廃校活用推進イベントについては、毎年1回程度実施。

全国の優良事例を企業と自治体から紹介していただくのと、実際に廃校を持っている自治体が廃校を使いたい企業に対して、廃校施設の立地などの情報を紹介する場となっている。

「みんなの廃校プロジェクト」については、廃校活用事例集と物件紹介の一覧とそのイベントの3本立てで行っている。廃校は自治体の持ち物ではあるが、どういう物件があるか、どのようなメリットがあるか

などを自治体が全国に中々周知していくことができない実態がある。そこは文部科学省のHP等で、どのような物件があるかを周知していくというような取組みになっている。

それと合わせて、廃校を活用する時には、改修などが必要になってくる場合がある。その為、改修をする際に国でどのような補助制度があるかを紹介し、国で出来ることをサポートしていることがこのプロジェクトの取組みである。

Q4. 廃校になった学校の備品について、有効活用や独自性などの点で注目を集めた事例があればご教示願いたい。

A4. 備品を上手く活用している事例がある。廃校活用事例集 19 ページ、山梨県身延町にあるドローンの開発、研究施設として活用。備品がうまく障害物として機能している。

Q5. 「優良公民館表彰」の中で、過疎地域における地域コミュニティ形成に大きな役割を果たしたと考える事例についてご教示願いたい。また、山形県の優良公民館事例で特徴的な取組みについてご教示願いたい。

A5. まず一つ目が過疎地域における地域コミュニティの形成にどういった役割を果たすかという岩手県奥州市の事例紹介。奥州市の課題は北股地区センターでは、高齢の単身世帯が増加。農作業や介護、日常生活支援に家族内で対応することが難しい状況だった。また地域社会のネットワークが縮小していることで集落内でこれまで行われてきた共同作業を継続することに影響が出てきている状況だった。

このような状況は日本全国、特に地方においては喫緊の課題ではあるが、北股地区センターではこの課題に対して、学生との協働によるボランティア活動という手法で課題解決を図っている。具体的な取り組みの内容は、ボランティアとして参加している学生が個人の住宅の庭の草刈りを行ったり、稲作などの農作業を手伝うなどの取り組みを行っている。地域住民で一斉に行っている農業用水路清掃活動にもボランティアが参加した。地域の特産品である山ブドウの収穫作業の手伝いも行なっている。

ボランティアを継続してもらうための工夫として、ボランティアに参加した人を対象に地域を巡るオリエンテーションを実施したり、地域の住民と交流する場を設けて、地域に溶け込めるようなサポートも。実際の取り組みの成果としても、ボランティアワークキャンプをきっかけに県立大学の学生ボランティアサークルが設立されたり、他の大学や高校にも活動が広がり、より多くの学生が活動に参加するようになっている。また、ボランティア活動を通じて、地域の住民と学生との信頼関係が構築されていき、それが一つのコミュニティとなって夏祭りなどの地域のイベントを実施、太鼓などの地域の伝統文化の継承など、多様な地域のニーズに対して対応出来るようになってきている。このような取組が評価され、令和4年度優良公民館表彰の優秀館として表彰された。

山形県の取組みで何か特徴的な取組みについて。令和4年度の優良公民館の優秀館になった、川西町の吉島地区の交流センター事例。こちらの公民館では指定管理者制度を導入しており、「きりりよしじまネットワーク」という全世帯が加入するNPO法人によって運営されている。ここの法人を立ち上げるまでの三年間、ワークショップを重ねていき、合意形成を図った上で立ち上げられている。

吉島地区交流センターで特徴的な点は、合意形成を図る過程において、「決めない会議」と「決める会議」2つの会議をしている。

「決めない会議」は広く地域住民の要望や課題を集約することを目的とし、その後の事業化の判断など事務局や各部門で検討される。

「決める会議」は、事業化をするにあたっての予算の配分執行といった最終的なものを決定する。事業化されたあとは、事業が1年経過した後に評価が行われて、その評価の結果が全住民に対して、公開される。

それ以外の人材育成の観点についても、独自のスキームを持っている。各公民館の館長が人材を発掘し、地区の有望な若者に研修を行っている。そのあと若手の人材がそれぞれの事務局において、事務局運営の手法や地域住民のニーズの事業化プロセス化を学ぶ。その後更にコーチングやファシリテート、マネジメントやマーケティングを身に付けて、地域のコーディネーターとして活躍していくというスキーム。

このような合意形成のシステムや人材育成のスキームの展開を図ることによって、次の時代を担う若い世代が公民館の事務機能を担ったり、人材育成が図られる。また世代間の交流が活発に行われたり、そこからさらに大学や企業につながりができ、関係人口にも繋がる成果がでてきている。今回は、2件の事例を紹介したが、その他にも全国的な公民館の事例は文部科学省HPに掲載している。

Q6. 社会教育主事や社会教育士が地域における多様な主体の問題解決のサポートをしているが、地域運営組織は多様な主体に含まれるのかご教示願いたい。

A6. 社会教育主事や社会教育士は、幅広く社会教育に関わることができるため、地域運営組織にも関わることができると思われる。

地域おこし協力隊やNPOなどの関連の方が、社会教育主事の講習を受講しているケースがある。最近、社会教育士を目指す方はそのような団体からの受講者も多くなってきている。

以前は、社会教育主事は学校の先生や教育委員会の行政職員などそのような方が多かった。

最近では地域の団体からの受講者が増えてきている。

Q7. 山形県川西町の優良公民館表彰事例について。「人づくりスキーム」で公民館の館長が地元の中の有望な若者に研修を実施するということがあったが、地域の改革には地域リーダーが必要であると他のヒアリング機関より伺ったことがある。この事業の目的は地域リーダーの育成のもと行われているのかご教示願いたい。

A7. 公民館の館長が主に若い人材を推薦して、いろいろなどころで経験を積ませていき、若い人材が成長してそれを自治会や地域に還元していくというスキームになっている。

その育成をしていく中で、地域を引っ張っていくような人材がたくさん出てくるのが理想となっている。

Q8. (廃校プロジェクトについて) 完全に利活用できない廃校の中にある使用可能な備品の行き先についてご教示願いたい。

A8. 備品についてはあまり把握をしていない。あくまで廃校という施設の利活用の推進を行っている。

備品についてはそのまま活用したり、処分されたりなど。(備品を上手く活用している事例紹介は、Q4 質問の回答に反映) 活用用途によって、備品を残すか、取り払ってしまうかなど、自治体の中で判断している。

施設が老朽化しているということは、備品も老朽化している場合もあるので、自治体によって対応は異なる。

Q9. 社会教育士の方はどこに所属されるのかご教示願いたい。

A9. 教育委員会の中には、社会教育に係る部署がある。例えば、生涯学習課、社会教育課などであるが、そのような中に社会教育主事の資格は持っているが、配属されたときに社会教育主事ではない役職の方もいる。

そのような場合は、社会教育士と自分で名乗ることは構わない。

社会教育主事は教育委員会から発令されているが、社会教育士は称号である。現段階では分かれている。

社会教育士はどちらかと言えばボランティア的な要素が強い。今年度、社会教育主事や社会教育士の在り方について議論していく。

Q10. 資質(社会教育主事・社会教育士に必要な資質、リーダーとして必要な資質など)や能力を引き出す講習内容についてご教示願いたい。

A10. 講習では生涯学習概論、社会教育経営論、生涯学習支援論、社会教育演習という4つの科目を受けなければならない。生涯学習概論は座学をメインで実施しているところもあるが、生涯学習の全般的なことを学ぶイメージ。

社会教育経営論は、立案などどのように計画を立てていくのか、生涯学習支援論と社会教育演習は、みんなで集まってグループワークを実施する演習のイメージ。中には大学で実施している所もあるが、実際に合宿のような形で講習の中に位置づけて、みんなでグループワークを実施している。必要な資質や能力は、講習だけで身に付くわけではない。

講習でそのような能力を培う上では必要だが、自分の職場に戻った際に、学んだことを活かしていただいて、職場で身に付けていただければと思っている。

アンケートを取ると継続研修を実施してほしいという声がある。文部科学省から講習実施機関にお願いできることはないか、また、文部科学省で何ができるかを考えていく必要がある。

Q11. (コミュニティ・スクール、若者の地域定着について) 地元企業が学校と協力することで若者に地元に残ってもらう環境づくりでコミュニティ・スクールが活用されている事例についてご教示願いたい。

A11. 地元企業への就職につながった事例など個別の案件は把握していないが、高校生のキャリアの選択の内の一つとして、例えば、鶴岡中央高校と山形大学農学部が繊維をつくる先端科学を通じて連携し、高校生のキャリア形成の選択肢の一つとなっていると聞いている。山口県の普通科高校では、総合的な探究の時間に地元のフィールドワークを入れて、地元の企業の取組等を学んだ成果を発表している取組もある。生徒から「地元企業の取組を知ることができた、世界と渡り合っている企業があることを知ることができた」等の反応があったと聞いている。
地元の魅力を再発見することで、県外への進学・就職だけでなく、県内・市内への進学・就職等、今後のキャリア選択の幅が広がることが期待される。

Q12. 社会教育士と社会教育主事として生計を立てることは難しいという認識で良いのかご教示願いたい。
A12. 社会教育主事の方は役職として発令されて教育委員会の職員として働くため、給料あり。社会教育士については資格ではなく、あくまで称することが出来るということ。現段階では給与は出ない。しかし、大学でオープンバッジを使っている所もあり、社会教育士の認知度も少しずつ上がってくる中で、社会教育士がより活躍できる方法を考えていく必要がある。

Q13. 社会教育主事に関して、元々違う仕事をしていて、地域おこし協力隊のように地域へ急にきた方が、社会教育主事を目指すことが出来るのかご教示願いたい。

A13. 社会教育主事になる要件はいろいろある。一概にすべての方がなれるとは限らない。

Q14. コミュニティ・スクールで実施する事業等における予算や補助金（地域のイベント、例えば祭りとかふるさとに愛着を持てるような事業やワークショップ実施などの費用）について。地元へ愛着を持てるような事業などコミュニティ・スクールを生かして実施できないかと考えている。

A14. 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」という財政支援の補助事業がある。ワークショップを行ったりするときの地域ボランティアの方への謝金、活動に使用する消耗品費などに活用。国と都道府県と市町村が3分の1ずつの補助率。

コミュニティ・スクールを通して、育てたい子どもの力を共有して活動することで、地域と学校で子どもの力を育てていく。

Q15. 地域学校協働推進室は何名いるのか？

A15. 9名

Q16. コミュニティ・スクールを学校に導入する取り組み、支援策などは文部科学省で行っているかご教示願いたい。

A16. 実際に導入するのは教育委員会。文部科学省では、説明会等を行いコミュニティ・スクールの意味を伝え導入促進を目指している。

コミュニティ・スクールの立ち上げに関わった経験等をもつ、元校長、大学教授、行政職員など様々な立場の全国約30名のCSマイスターを文部科学省で委嘱しており、協力しながら導入促進のために動いている。

Q17. 資料5枚目、社会教育士について「様々な手法で資金調達」という記載があるが、この資金の使い道について。

A17. 資料5枚目はあくまでも例であるが、職種によって資金調達方法は異なる。（資金調達が存在しない場合もある。）NPO法人など資金調達が必要な場面があれば、その能力を発揮することも可能であると思われる。使い道は、それぞれの企業や組織によって異なると思われる。

Q18. あくまで社会教育士は資金調達の「手伝い」をするイメージか？

A18. 実際の資金調達を行うのはそれぞれの企業や組織だが、資金調達の「手伝い」ができるかは企業や組織との関係性によるもの。（企業や組織の一員でありながら、社会教育士の称号を取得している人も想定される。）

Q19. 廃校活用事例について、廃校の活用を行っている割合に驚いた。山奥にあるなど、比較的立地条件の厳しい廃校に対するアプローチ策はあるか？

A19. 工場などになっている事例は把握している。厳しい立地条件の校舎に特に力を入れている事実は今のところない。廃校のイベントなどで比較的に山間部の自治体に参加してもらっている事例はある。イベント内で地域差にばらつきが出ないように工夫している。廃校事例集で山間部の活用事例を紹介するなど、全国で偏りのない支援を心がけている。

Q20. 条件の不利で企業とのマッチングに苦労している事例はあるか？

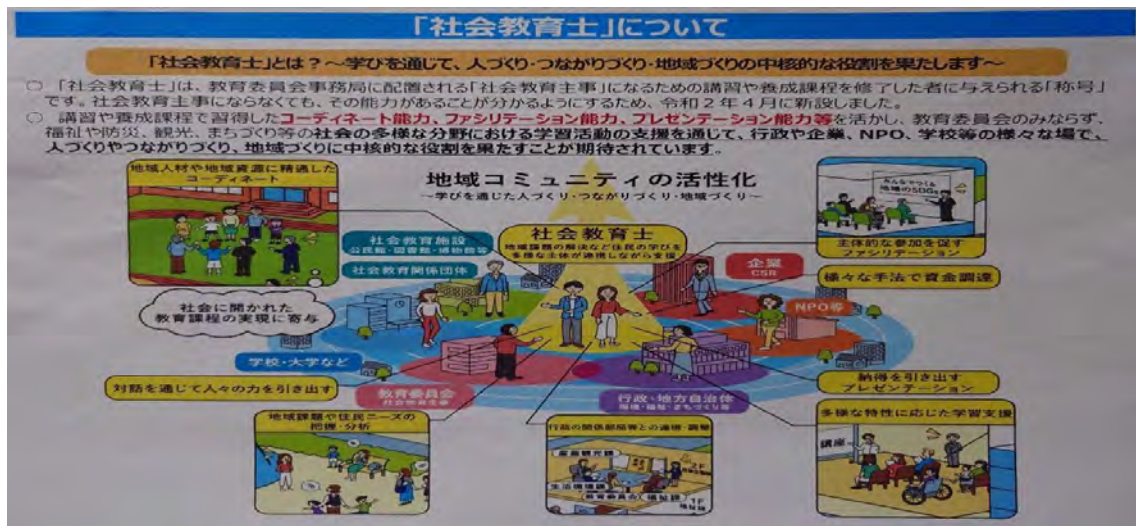
A20. そういった事例は集めていない。

文部科学省ヒアリング調査報告書説明時資料及び参考 URL

1. 文部科学省ヒアリング調査（2023年6月20日）説明時資料等以下参照（一部抜粋）

2. 社会教育士及び社会教育主事に関する職務のご説明等（福田様）

※配布資料「社会教育主事の職務と期待される役割・社会教育士創設までの議論①②・社会教育士称号付与・社会教育士について」の全5ページによる説明。（以下一部抜粋資料）



出典：文部科学省作成（ヒアリング調査配布資料より）

3. 廃校の実態等に関するご説明（河原林様）

※参考冊子 文部科学省発行「廃校活用事例集～みんなの廃校プロジェクト～」



出典画像：文部科学省「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」

文部科学省、「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」、https://www.mext.go.jp/content/20230331-mxt_sisetujo-000013314_00.pdf（最終閲覧 2024/1/7）

※2023（令和5）年3月発行。配布時冊子資料の為、文部科学省HPよりPDF版URLを掲載。

4. コミュニティ・スクールに関するご説明（森山様）

※配布資料「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」によるご説明。以下配布資料の内一部抜粋。

コミュニティ・スクールの意義①

地域とともにある学校づくりを進める手段として、地域が「当事者」として学校運営に参画できる仕組み

コミュニティ・スクールでは、法律に基づき、**学校運営協議会の役割や権限が明確化**されているため、保護者や地域住民等が学校だけに任せることなく、学校運営の**当事者**として、**自立した学校と対等な立場**で、**継続**して学校運営に関わることができる

【学校運営協議会の主な機能・権限】（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- ① 校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**する
- ② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べる**ことができる
- ③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べる**ことができる

▼

- 1 当事者性** …… 十分な権限により**当事者意識が高まり、協議が活性化（熟議）**
（協議会の決定や委員の発言に責任が伴うため、学校運営に責任を持って参画）
- 2 自立性・対等性** …… **十分な権限を持つ自立した合議体**として、効果的な学校運営に寄与
（協議会が「承認」等の権限を有するため、学校運営に多様な意見を確実に反映させることが可能）
- 3 持続性** …… 永続的かつ安定した**学校運営のための仕組みを制度的に保証**
（法律に基づく制度として、**国の財政支援等を活用**して組織的・継続的に取り組むことが可能）

コミュニティ・スクールの意義②

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る必要性**

→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み = コミュニティ・スクール**

→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化

学校の課題	子供の課題	地域の課題
ICT機器の活用 学校における働き方改革 生徒の情報端末の操作のサポートやプログラミング教育等に課題 学校業務の精選や教員の意識改革などに課題	子供の問題行動等 不登校や非行など、学校外での問題行動等への対応に課題	若者の地元定着 地域防災 子供たちが地域と関わる機会、ふるさとを知り学ぶ機会の減少などの課題 災害時に避難所となる学校と地域の連携体制・物資等の整備に課題
コミュニティ・スクール（学校運営協議会）により、地域全体で解決に向けて取り組む		
(例) 埼玉県ふじみ野市 企業退職者や研究者が、学校応援団として、プログラミング教育へのアドバイスや支援等に協力	(例) 岡山県浅口市 保護者や地域住民と目標や課題を共有し、業務の見直しを裏現。協議を通じて教員の意識改革にも成果	(例) 福岡県春日市 課題を学校と地域が共有・協議し、保護者・地域・学校・警察が協力して夜間パトロールなどを実施
		(例) 鳥取県南部町 地域の協力のもと地元の自然や歴史・文化を学ぶカリキュラムを設定し、子供たちのふるさとへの愛着や社会参画力を育成
		(例) 熊本県 自治体の防災担当職員等が学校運営協議会に参画し、生徒と地域住民の合同防災訓練など、防災に関する事項・取組を協議・実践

出典：文部科学省作成（ヒアリング配布時資料より）

5. 優良公民館表彰に関するご説明（小菌様）

全国の優良な取り組みを行っている公民館を文部科学大臣が表彰するという優良公民館表彰があり、その事例の紹介。※配布資料「令和4年度優良公民館表彰事例」によりご説明。

令和4年度第75回優良公民館表彰【優秀館】

【公民館における取組事例】住みたい 住み続けたい！「きたまた」にまた来たい！（岩手県 奥州市）

文部科学省

取組の背景・地域の課題

過疎化に伴う高齢単身世帯が増加し、農作業、移動、介護などの日常生活支援に対するニーズが高まっていた。また、地域社会のネットワークが縮小していくことで、集落内で営まれてきた共同作業の継続にも影響が生じていた。

主な取組内容

◆**学生との協働によるボランティア活動「ボランティアワークキャンプ」**
 ▷**地域住民の生活や生業の課題解決**
 個人宅の庭の草取りや家屋内の片付け、稲作や花き等の農作業の手伝いを行う。
 ▷**地域（集落）の課題解決**
 これまで集落ごとに実施していた農業用水路の一元共同清掃や、共同放牧地及び牛舎の管理、地域の特産品（山ぶどう）の収穫作業等を行う。
 ▷**住民とボランティアの交流**
 初めてのボランティア参加者を対象に、地域巡りオリエンテーションを実施。また、作業の前夜や作業の合間などに、地域住民との交流時間を設定している。

◆**子ども食堂の開催**
 市と社会福祉協議会、民間事業者の協定に基づく支援を受けながら、冬のボランティアワークキャンプとして開催。子供がいる家庭のほぼ全戸の親子が参加している。




匿名性の清掃ボランティア
子ども食堂の様子

取組の成果・効果

◆ボランティアワークキャンプをきっかけに、**県立大学に学生ボランティアサークル「北股フレズ」が設立**された。その活動は他の大学や高校などにも広がり、多くの学生が参加している。また、OBや社会人の参加も増えている。
 ◆**ボランティア活動を通して地域住民と学生の関係性が構築**され、「夏祭り」等の地域のイベントや、「太鼓の伝承」など、多様なニーズへの対応に繋がっている。リーダーとなり、市内に就職した県外からの学生もいる。
 ◆学生ボランティアを支援するため、地域の企業から自動車3台の無償貸与を受けるなど連携体制が構築された。

まちづくりの4つの柱（第4次北股地区コミュニティ計画）

豊かな自然と共に暮らしながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域にしていけることを目標とする。

人口・子育て・教育	安心・安全・環境	健康・福祉	農業・産業
子育て環境の充実や地区外からの移住を促す人口対策	安全・安心で心地よく暮らし続けられる生活環境整備	誰もが健康で安心して歳を重ねられる福祉・介護支援	地域の資源を保全し、活用する産業の振興と獣害対策

令和4年度第75回優良公民館表彰【優秀館】

【公民館における取組事例】「持っていない」を「持っている」出し惜しみなんてしないから。（山形県 川西町）

取組の背景

町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、地域の再生を図る新たな組織の立ち上げに着手。住民説明とワークショップを繰り返して合意形成を図り、3年間の準備期間を経て、全世帯加入のNPO法人「きらりよしまネットワーク」を設立。地区交流センターを指定管理で受託し、総合的な地域づくりを展開している。

主な取組内容・成果


◆**2層の会議による合意形成のシステム**
「決めない会議」：住民ワークショップにおいて**地域の意見や要望・課題を集約**。その後事務局や各部門で検討され、事業化の可否判断、企画・立案が行われる。
「決める会議」：事業化の精査や予算の配分・執行を最終的に決定する。各部会で事業化されたものは、1年経過後に評価が行われ、その結果を全住民へ開示している。

◆**地域福祉**
 ▷地区内の幼稚園、小・中学校と連携体制を構築し、**幼少期からの地域活動を促進**。
 ▷生活支援アプリやAIスピーカーを活用した高齢者支援にも取り組む。
 ▷**学童保育を経営し長期の休みは給食として子ども食堂を提供**。
 ▷食を通して人がつながる地域食堂を経営し高齢者の居場所となっている。

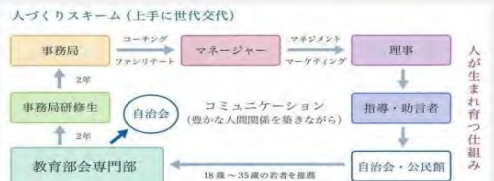
◆**人づくりスキーム**
 各自治公民館（19館）の館長が推薦する若者がNPOの教育部に配属され**地区の有望な若者に研修が実施され人材確保と育成が標準化**されている。事務局の運営や住民ワークショップ、住民ニーズの事業化プロセスなどで学びと実践を繰り返し、**地域のコーディネーターとして活躍**する。人材は若者に限らず、地域外の住民や女性など様々な人材を対象とし多面的に行い、住民が相互補完できる関係を目指している。

取組の成果・効果

▷公民館を拠点として、次代を担う地域の若年層がその事務機能を担っており、**人材の育成**が図られている。
 ▷子どもから高齢者まで、多様な世代が日常的に対話したりふれあう場が生まれ、**世代間の交流や協働**が行われている。
 ▷大学や企業、他県の協議体などとのつながりができ、**関係人口は延べ2,000人**を超えている。



人づくりスキーム（上手に世代交代）



事務局（コーディネーター、ファシリテーター）とマネージャー（マネジメント、マーケティング）が連携し、理事や指導・助言者を通じて、18歳～35歳の若者を推薦し、自治会・公民館に送り出す仕組み。

出典：文部科学省作成資料（ヒアリング時配布資料）

1 調査概要

日時	2023年6月20日（火）16:00～17:00
調査内容	1. 地域交通共創モデルプロジェクトについて 2. AI オンデマンド交通について
ヒアリング先 （担当者）	国土交通省総合政策局地域交通課 片山 竜之介 様 モビリティ推進課 橋本 夏実 様
場所	中央合同庁舎第二号館 （東京都千代田区霞が関2丁目）
参加者	（学生）浅野恵一、大谷柚歌、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀 （WSB 担当教授）石山英顕教授、金子智樹准教授 （以上7名）
調査目的	現状の地域公共交通に関する政策についての情報収集

2 質疑応答

Q1. 共創モデル実証プロジェクトは横展開を重視しているが、過去に実施された取り組み事例のうち、特に他地域の参考になると考えるものについてご教示願います。

A1. まず、前提として共創モデル実証プロジェクトの概要について説明する。昨年（2022年）には15事業を採択しているが、このプロジェクトは「共創」を1つのキーワードとしている。「共創」とは、単一の交通事業者だけではなく、官民や交通事業者間、他分野の連携を指す。本年（2023年）の共創モデル実証プロジェクトは、共創モデル実証運行事業と人材育成事業の2つに分かれる。前者に関しては、AI オンデマンド交通の実証運行等が想定され、昨年から行われている。後者に関しては、地域における交通や街づくりなどいわゆるコーディネーターのような第三者の立場でアドバイスする人材を育成するための支援を行っている。採択された事業によって実証運行を行った地域の活性化に加え、横展開も重要と考えるが、横展開に必要な要素としては持続可能性と共創をどのように行っているかの2点があげられる。前者に関しては、次年度以降収益性も含め事業化を進めていただきたく、そういった観点が踏まえられているかも採択を検討する際の考慮事項としている。後者に関しては、利用促進のみならず、地域に根差す取組とするための仕組みづくりまで見据えた連携協働の取組を特に重要視している。

ここで、具体的な事例の1つ目として北海道江差町の事例を紹介する。この事業では交通×買い物の「共創」を行っており、AI オンデマンド交通の導入に際し地元のバス事業者とタクシー事業者に加え、地元の事業者（サツドラホールディングス）とも連携して実証運行を実施した。乗車時にサツドラホールディングス発行の地域ポイントカードが必須であり、このポイントカードが連携しているサツドラホールディングスの店舗で買い物をを行うと買い物額の0.2%が町に還元される仕組みとなっている。そのことにより、ただAI オンデマンド交通を導入するだけでなく、町に金銭が還元される仕組みとなっており持続可能性の高い取組であると考えている。

次に具体的な事例の2つ目として香川県三豊市の事例を紹介する。この事業では、交通×まちづくり×エネルギーの「共創」を行っている。暮らしの交通株式会社という共創プラットフォームが存在しているが、このようにタクシー事業者3社を含め10社以上の事業者が参画しており、これだけの数の事業者が1つの団体となって交通という課題に取り組んでいる事例は少なく、「共創」における先進的な事例であると考えている。

Q2. 国土交通省ではAI デマンドタクシーの導入に向けて、事業者に支援を行なっています。支援を決定した事業者の選定理由はどのような理由なのかご教示願います。

A2. モビリティサービス推進課は MaaS を推進しており、交通モードを超えた移動手段の連携が重要であると考えている。AI オンデマンド交通は地域がそれぞれ抱えている課題を解決する手段のひとつとして推進している。AI を用いないデマンド交通では、1つ1つ予約を受けてオペレーター等の人が配車やルート設定していたが、その部分を AI が担当することによって効率的な配車やルート設定を行うことができる。人が行っていた場合にはルート設定のノウハウを後継者に引き継ぐ必要があるが、AI が肩代わりすることによってその必要はなくなり、人材不足の解決にも繋がる。通常の路線バスであれば決まったバス停まで利用者が向かわなくてはならないが、特に高齢者等の移動の困難者にとってはできるだけ目的地に近い位置まで移動できるのが理想であり、その点に関して AI オンデマンド交通は利用者のニーズに合っていると考える。また、ハイエースなどの路線バスより小さな車両で運行することができるので、車両の導入・維持費用を抑えるというニーズにも対応できると考える。

冒頭にお話ししたとおり、MaaS の基盤の整備として AI オンデマンド交通を推進しているが、その他にもシェアサイクル、交通事業者の時刻表のデータ化、キャッシュレス、混雑情報提供システム等への支援事業を行っている。

当課のもう1つの支援事業である日本型 MaaS 推進・支援事業は、令和元年から令和四年まで、73 件の補助を行っており、実証実験から実装化を目指す MaaS 事業を選定し支援を行っている。昨年度は AI オンデマンドを含む MaaS 事業として 4 事業を支援している。

具体的な事例として三重県菰野町の MaaS の取り組みであるおでかけこものについて紹介する。この事例では、地域の移動手段として乗合タクシーを導入しているが、地域内の連携がよく取れており、地元タクシー事業者の理解を得てお互いにメリットのある関係が築かれている。運行事業者の管理画面上ではリアルタイムにどこで何人乗降するのかが一目で分かる仕組みになっており、効率的に配車を行っている。路線バスとの乗り継ぎポイントを設定したり、商業施設と連携した割引サービスを行うなどの特色がある。AI オンデマンド交通と言っても高齢者の移動手段確保が目的のものもあれば観光客の移動を目的として運行するものもあり、地域特性や課題ごとに導入目的は異なる。AI オンデマンド交通の導入自体が目的化することなく、地域の課題を解決する手段として導入されることが望ましいと考える。

Q3. 地域共創プロジェクトで持続可能性を大事にしていたと思われるが、次年度に引き継ぐことができた事例に関して、上手くいった理由をお聞きしたい。

A3. 昨年度採択した事業における実証運行が終わったのが今年の 2 月であることもあり、事業化まで至っているものばかりではないという印象。その中で、三豊市の事例は実際に一般の人向けに運行が行われている。民間事業者が事業を続けるには収益性が不可欠であり、その仕組み作りが重要である。三豊市の事例がうまくいっているのは、交通事業者間の連携を含む、多様な関係者の協力による収益性の確保を目指した仕組みづくりがなされていることが 1 つの要因であると考えます。

Q4. 小規模な会社にオンデマンドのシステムを導入するのは運用面等で負担があるはずだが、システムを導入する上でやっているサポートに関してお聞きしたい。

A4. 新モビリティサービス推進事業では、システム導入を含む補助対象経費の最大 3 分の 1 の支援を行っている。システム導入経費以外では停留所の整備費用や利用促進費用（住民説明会、チラシの配布等）等も補助対象経費としている。

Q5. 共創モデル実証プロジェクトにおける基礎自治体の関わりの度合いについてお聞きしたい。特に金銭面以外の自治体の関わり方はどうなのか

A5. 本プロジェクトでは官民連携を推進しており、自治体にもプラットフォームの一員として主体的に参加してもらうことを求めている。プラットフォームの中で、自治体には地域の交通の在り方に関して旗振り役としての機能を担ってほしいと考えている。

Q6. 過疎地域で高齢の方が利用している事例についてお聞きしたい。

A6. 過疎地域での高齢者の利用を目的とした事例として、北海道芽室町で運行している AI オンデマンド交通がある。高齢者の方にタブレット端末を貸し出し、本人だけでなくそのご家族にも端末を使って予約してもらうなどデジタルデバイドの解消にも取り組んでいる事例。買い物支援も行っており、駅周辺の市街地に行く際に、予め利用者が伝えておいた買物リストの商品を運転手が購入し、利用者の帰り便に乗せて運ぶもの。

国土交通省観光庁／観光地域振興課ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年6月20日(火) 15:15～16:00
テーマ	1. 「第2のふるさとづくりプロジェクト」に関すること 2. 観光DMOに関すること 3. 人口減少地域における宿泊者数に関すること
ヒアリング先 (担当者)	国土交通省観光庁 観光地域振興課 木村 鈴花 主査
場所	中央合同庁舎第二号館 (東京都千代田区霞が関2丁目)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、菅原大翔、松村展孝、森谷侑紀 (WSB担当教授) 石山英頭教授、金子智樹准教授 (以上7名)
調査目的	現状の観光を通じた地域振興に関する政策についての情報収集

2 観光地域振興課についてのご説明(木村様)

観光地域振興課の中ではDMOについての支援を行っている。

観光という産業は多岐にわたるものであるため、観光庁の支援施策も幅広く取り揃えている。その中の1つの例として、「第2のふるさとづくりプロジェクト」のようなものが存在する。基本的には地域が主体となって観光が進展していくので、観光庁がいかにかそれを後押しできるか、地域の中で障壁となっているような事柄があればそれをどのような取り組みで解消してあげられるか、ということを考えて盛り上げていこうとしている。

3 質疑応答

Q1. 令和4年度の「第2のふるさとづくりプロジェクト」において、各採択地域の訴求対象・着目層の概括的な傾向についてご教示願います。

A1. 観光庁の中でも去年あたりから始まった新しい取り組みになる。(以下、『第4回「第2のふるさとづくりプロジェクト」に関する有識者会議』の資料参照) このプロジェクトが出来る契機になったのものとしては、コロナを通じて旅への考え方の変化が生じたことが大きい。密を避けて自然環境に触れる体験をしたいというニーズが高まってきたこと、更には仕事の在り方としてテレワークやワーケーションの考え方が広まってきたことにより、今までの「地域の中で働く為にはしっかりと移住してIターンやUターンをしなければならない」という前提が崩れ、地方部で働きながら暮らしてみたいという要望が高まってきたことから当該プロジェクトが立ち上がった。特に、東京等でそのまま生まれ育ってきたという方々には自分の故郷が無く、故郷の風景が浮かばないという方も多数居る。そういう方々は地域に対する憧れが強い。都市部だと地域とのコミュニケーションが希薄になりがちということもあって、その周辺を埋める為の手段としてニーズが高まっている。また地域の中に入り込んで、地域ならではの「過疎化」や「担い手不足」といった社会問題を一緒に解決していきたいというニーズもある。具体的には①「滞在コンテンツ」の項目に記載しているが、人材不足に悩むワカメ漁の現場等に対して、社会貢献をしたいと考える多数の都市部の人間が中に入り込んでいき、そこを自分の第2のふるさとにしていきたい。他にも社員研修の中で地方部の田植えや収穫まで経験することで、自分が地域の中の課題解決に役立っているという自覚を持ってもらうとする等の動きがある。ただし②「滞在環境」の項目において、そうした方々が地域に行かれる時には滞在する施設が必要になってくる。なかなかホテルや宿泊施設が豊富でない地域も多い為、古民家の活用や改修によって高付加価値化を図り、限界集落と呼ばれるような場所を再生していくことを目指す。マルシェ等を交流拠点として創出することで地域の中の循環を生み出していく等の動きもある。

こうした発想の下で新たなプロジェクトを生み出してきた訳だが、具体的には5頁以下の通り、第2のふるさとづくりに必要な仕掛け、滞在・移動環境、マーケティング手法などを検証するための実証事業として、北は北海道から南は沖縄まで全国19か所にて採択を立てていただいた。ちなみに観光庁としてはこのプロジェクト自体に決まったターゲットなどは特に指定していないが、他方で「地域の中で自分たちが抱えている問題に対してどういったものが必要なのか」、「どういった方々に来てほしいのか」ということをしっかりと考えていただいて、それが実際の提供するプログラム等に合致するのかが重視されている。従ってこのプロジェクトの内容によっては例えば大学生であったり、都市部で疲れて一息つきたいような社会人を対象としたものも存在する。いずれにしても、地域の中で新しいやりがいや生きがいを得て、第2の拠点となるようなところを見つけていきたいというポジティブな発想の方々がターゲットになっているのではないかとと思われる。

(以下、27頁、28頁の資料参照)。このモデル実証事業は1年間実施されてきて、浮き彫りになってきた課題がある。実際、やはり地域においては観光資源に限られているという事実が否めず、第1級の観光地ではないところも多いので、そこは資源が豊富にあるという訳ではない。その為に飽きられないような工夫や、日本は幸いにも季節が豊富な国なので季節に沿ったプログラムを提供することも考えられる。個人的に面白いと考えた事例は、山形県天童市のラ・フランスのプロジェクト(ラ・フランスは採ってから暫く期間を置かないと食べられないので、本来あまり果物狩りには適していないが、そこをまずは1回待っていただいて暫く1、2か月の間を空ける。それまでの間にコミュニケーションを取りながら2回目も来てもらい、時々温度差を味わっていただきながらその地域ならではの物産を楽しんでいただける事例)。同様に、同じ資源であっても見せ方を変えることによって大きな発展性の中に生まれてくるかと思われる為、こうした工夫が今後の当該事業に必要な課題として炙り出されている。また地域の観光資源として「コンシェルジュ」がコーディネーター的な役割を果たしていると考えられる。実際、地域の方が急に地元の方と深く通じ合えるわけではない。そこの中継ぎをしっかりと行い、楽しんでもらえるようなプログラムを提供するコンシェルジュの役割はこれから重要になってくるであろう。ただしコミュニケーション能力も求められてくるという点で、この人材については育成が中々難しく、進まない現状もあるかと思われる。また飲食店等が少ない地域においては宿泊施設においても「キッチン」のアプローチを考える必要がある。普通の宿泊施設やホテルだとキッチンが付いてくるということは多くないが、長期滞在者向けの宿泊施設も整備していくことが求められている。受け入れ態勢の整備も同時に急務となってくる。移動環境に関する課題としては、やはり遠くから地域に何回か来ていただく前提として、割引制度やサブスク制度が有効であると考えられる。ただし交通事業者としては利用者が多くないので採算性の観点からサービス導入自体が困難であったり、レンタカーやタクシー、バスも多くないので実際に使用できるかどうか不確定である等の課題がある。次にマーケティングの課題に関しては、第1にモニターツアー以外の旅行者に関する情報は地域に蓄積されていかないという課題がある。県や国の補助金を使った事例に散見されるものだが、「1度プロジェクトを実施するだけで地域に根差さない」、「販売できる仕組みが構築できない」といった所謂「1回で満足してしまう」現状が横たわっており、アンケート調査を実施しても次に継続して来て頂く為の分析に活かせないことが多い。また、参加された方々に対してはLINE等のSNSを活用した発信は信用を得づらいという課題も存在する。加えて、「何度も地域に通う旅、帰る旅」の事例自体が少ない為、マーケティングを重ねて改善していく手法が未だに出来ておらず、適切な価格設定に関するデータも不明瞭である点に苦慮している。体制整備の課題に関しては、「何度も地域に通う旅、帰る旅」に関する裨益効果が分かりにくいことから、地域における合意形成が困難となっている。この合意形成というプロセスは、エリアマネジメント等の観点において特に重要であり、効果や成果を数字を使ってデータ的に見せていくということが地域住民の理解を得る為の手法として大きな意義を有している為、大多数の人間を同じ方向に向かせる上では対策が必要となってくる。また、現時点においては取組を立ち上げたばかりであり、体制の維持と体験コンテンツの販路確保が困難であるという課題もある。他にCRM(顧客関係管理)を使うことでマーケティングを実施しようとしても、人材や費用に関する確保が困難であり、実際にプロジェクトを一連的に推進していく人材が地域部に存在していないという課題の是正が求められている。観光庁としてもこれらの課題へ対応する意向を示している地域には、是非後押ししていきたいと考えている。

Q2. 観光DMOについて、過疎や条件不利地域に立地する温泉地の活動で注目すべき事例についてご教示願います。

A2. 前提として、DMOとは「地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人」である。DMOの組織の中だけではなく、地方公共団体は勿論のこと、それ以外の幅広い分野の関係者とのネットワークを作り、纏め上げ、合意形成を図り、「地域としての観光地

域づくり戦略」を策定していくことがDMO最大の役割となっている。またその為にも、今までは勘に頼った観光地経営が進められていたが、今後は正確なデータを活用したマーケティングを行っていくこともDMOに求められており、観光による受益が地域全体にいきわたり、地域全体として活性化していくことを最終的な目標としている（以上、「観光地域づくり法人（DMO）の形成・確立」資料参照）。

DMOについて着目すべき事例としては、下呂温泉の事例が存在する。下呂温泉は環境CRMということでDXのツールを早期から積極的に活用してきた。下呂温泉はコロナよりも前に起きた震災以降、観光客の減少が激しく、その原因をデータを使って分析し客足を戻していかなければならないという発想から、DXツールを用いた観光客の動向分析に重点を置いてきた模様である。エリア内の全宿泊者施設の宿泊客データの収集・分析から、近隣県からの来報増加の傾向を捉え、傾向に合わせたプランを造成・販売しているということで、これはコロナ後の話であるが、すぐに観光客が減るだろうという分析が当時はあった。そして実際に人の動向を見た時に、どうも近隣県からの若者からのwebサイト閲覧数が増えているという状況を鑑みて、そこにプロモーションをかける取組を行ってきた。この取組によって、当時は全体として日本の観光産業は大きなダメージを受けていたにも関わらず、下呂温泉観光協会は比較的ダメージが軽微であった。他の事例としてはキタ・マネジメントというのがあり、温泉地ではないが愛媛県の大洲市という地域での事例となる。元々当該地域は下呂温泉と比較して観光地が少なかったが、そこへ戦略的に高付加価値化の出来たコンテンツや、古民家を改修した良質な宿泊施設（重要文化財を改修した宿、分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL」）を整備することで、地域特性を活かした高付加価値化に成功している。特に大洲城キャッスルシティは1泊100万円と非常に高価な反面、YouTuberが宣伝の為に訪れる、外国人が宿泊するなど一時の集客効果はあった。このような取組を地道に行っていくことで、宿泊施設だけでなく飲食店や酒屋、工芸品店等の新規参入事業主が加わり、地域全体の街並みとしても活性化していく構図が出来ていった。

また、DMOは数こそ増加し続けているが質に関しては地域格差がある状況。そこを「世界的なDMO」と呼ばれる水準まで引き上げていくことが求められている。海外のハワイやバルセロナの事例なども参考にしつつ、「観光の利益が広く地域全体の活性化に繋がる」、「戦略が持続的に策定される」、といった世界的DMOの必要要素を日本の中にも広めていくことが重要視されている。この発想の下、昨年には3法人を先駆的DMOとして位置づけ、世界的DMOへ向けた取組を推進している。

Q3. 宿泊旅行統計調査から、人口減少地域においてここ数年で最も宿泊者数の伸びが大きかったエリアなど注目に値するポイントをご教示願います。

A3. 前提として触れておきたいのが「宿泊者数」に関して、現在観光庁では宿泊者数というよりも「単価」の向上を1つの目標に掲げている。これは国の「観光立国推進基本計画」に基づく、観光庁や関係省庁が観光計画を進めていくうえの方針。これはやはりコロナ禍の影響も大きく、旧来の人数という指標だけでなく、今後は消費単価を向上させることと、地方での滞在を伸ばしていただくことが1つ今後の重要な指針になっていくと考えられている。

それを踏まえて最新の観光白書を参照すると、ここには労働生産性や労働者1人当たりの所得といった指標で評価できる事例が纏められている。実際に紹介するのが、群馬県の伊香保温泉と兵庫県城崎温泉の事例。前者に関しては、観光地の景観再生及び宿泊施設等の高付加価値化等に取り組むことで収益改善、単価向上を実現している。後者に関しては、観光DX推進により各宿泊施設の予約等に関するデータを集約・可視化する基盤を構築し、宿泊施設におけるレベニューマネジメントに活用している。これにより、2015年から2018年にかけての労働生産性を全国と事例地域の間で比較すると、労働生産性の変動は全体的に大きくない一方、地域単位で見た場合には対象地域の労働生産性が比較的高く上昇している。更に1人当たりの所得を比較しても事例地域は全国平均より高い数値が産出された。特に伊香保温泉に関して、宿泊業は全産業と比較しても労働生産性が低く出る傾向があるにも関わらず、渋川市は宿泊・飲食業の労働生産性推移が非常に高い。そこで伊香保温泉地域の宿泊事業者及び飲食事業者がコロナを踏まえて再生・高付加価値化事業に取り組んだ事例を見ると、各事業者の積極的な施設改修・整備によって新規の飲食業や小売業の開業が続く、団体客による量の確保から転換して個人客をターゲットにしていく等の改革があった。やはり昔ながらの温泉地というのは団体客を如何に取り込んでいくかが発想の根底にあったが、コロナでの宿泊者減少の影響から、個人客を取り込んでいく方向へのシフトがあったと見られる。さらに人数は減少してしまうものの、顧客志向に基づく上質化投資や人材確保が進んだことで、宿泊施設に関する価格設定権に関しても旧来の一方的な旅行会社主導から宿泊施設側主導となり、経営者側の意識改革が行われてきた結果だと思われる。総じて、観光業に携わる方々のマインドを変えていくことで良い方向に転換した例といえる。また兵庫県豊岡市の城崎温泉の事例を見ると、こちらも同じく労働生産性の向上や雇用者の所得推移において全国よりも顕著な数値が見られる。中でも城崎温泉としてとりわけ評価す

べき点は、先述した通り観光 DX の部分。コロナ以降、予約サイト「Visit Kinosaki」を導入しており、データを綿密に取ったうえで予約者の情報を蓄積している。これによる情報集積の利点は、やはり次の打ち手が分析しやすくなること。策が多くなる程に情報性の高い分析結果が現れる為、この基盤づくりは有意義であるといえる。さらに豊岡観光 DX 地域アプリのリリースにより、地域内における観光客の利便性向上にも取り組まれている。実際に、代表的な宿泊事業者における賃金上昇という観点で宿泊事業者の間でも宿泊単価の向上が見られた（平均値+36%）。他にも、新規開業の増加という観点では、宿泊施設だけに留まらず移住者の方が飲食店を開業されているケースもある。これらは個性豊かなデザインを持っており、近年、大学が休暇の時期である3月、9月で増えている若い世代の来訪と共に、街の雰囲気についても、若い世代に対応したものへと変えつつある。総じて、非常に成功している温泉地の事例といえる。

Q4. 第2のふるさとづくりプロジェクトにおいて各地域に合わせた訴求対象・着目層が設置されているとのことでしたが、今の時点で特に多い傾向のようなものがございましたらご教示願います。

A4. 傾向は分析していない。ただし事例を見る限りでは大学生の方や社会人の方が多い印象を受ける。

Q5. 第2のふるさとづくりプロジェクトの課題について、「コンシェルジュ」はどの程度多くの地域に設置されているのかについてご教示願います。

A5. 「コンシェルジュ」設置を必須要件としている訳ではないと思われるが、名前を変えたコーディネーターのように、それに類する方は申請時の必須要件であり、プロジェクト成功に必要な不可欠であると考えられる。

Q6. それはどのような方がなられるのでしょうか？

A6. 地域の中で宿泊事業を営まれている方やDMOに取り組まれている方だと思われるが、明確なデータは持ち合わせていないため不明。

1 調査概要

日時	2023年6月27日(火) 14:00～15:00
テーマ	1. 国土形成計画に関すること 2. 地域発イノベーションに関すること 3. ふるさと集落生活圏に関すること 4. 豪雪対策に関すること 5. 小さな拠点に関すること
ヒアリング先 (担当者)	国土交通省国土政策局総務課 大村 進太郎 係長
場所	東北大学片平キャンパス エクステンション教育棟 201A 号室(オンライン)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、小山健太朗、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、森谷侑紀、横内亮介 (WSB 担当教授) 石山英頭教授、金子智樹准教授 (以上 11 名)
調査目的	「小さな拠点」「対流促進型国土」についての理解を深める。

2 国土政策局総務課についての説明

国土政策局の役割は、①国土の姿を描く。②支援の必要がある条件不利地域(奄美諸島、小笠原など)の支援。この2本柱である。中でも総務課は総括部署であり政策そのものは扱わない。局全体の把握が求められる。

3 質疑応答

Q1. 新たな国土形成計画、対流促進型国土の形成において地域発イノベーションの創出が重要であり、そのために産学官金の連携が重要だ。その中で既に行なわれている地域発イノベーションを実現するために、連携を行なっている企業などの選定方法をご教示願いたい。

A1. 質問の回答に加えて国土計画について説明を行う。

まず国土計画の変遷について説明する。対流促進型国土は現行の第二次国土形成計画の基本目標になっている。第三次国土形成計画を夏季をめどに決定しようとしている。対流促進型国土からの新たな目標も検討中である。国土計画は全国総合開発計画が元になっている。高度経済成長期まっただ中の1962年に第一次全国総合開発計画が作られた。ここから新全国総合開発計画、第三次全国総合開発計画、第四次全国総合開発計画、21世紀の国土グランドデザイン、その後今の国土形成計画の名前になった。元々の全国総合開発計画はインフラ(高速道路、新幹線)など国主導でインフラを建てるのが目的に置かれていた。当時は国主導で地方に方針を示す性質のものだった。そこから地方分権や第三セクターなど様々な主体の重要性が大きく認識されるようになっていった。現在の国土形成計画は様々な主体が主役となって豊かな国土を目指すものに変化している。

次に新たな国土計画でどんなことを目指そうとしているのかを説明する。第三次国土形成計画の内容を示した「新たな国土形成計画原案概要」を参照する。第三次国土形成計画のコンセプトは「新時代に地域力をつなぐ国土」である。この「地域力」は、地域を担う人材の主体的で内発的な地域づくりを力として考えたもの。地域の誇りや愛着を原動力とした住民の力、これを令和の新時代に国土の形成に生かすというのがコンセプトである。新たな計画の基本構想はシームレスな拠点連結型国土である。リニア中央新幹線の開通により、三大都市圏の交通が1時間ほど短縮される。「日本中央回廊」と銘打つ、三大都市圏同士のアクセスの容易化により、通勤通学での移動も可能になる。継ぎ目のない各地域の結びつきを目標に「シームレスな拠点連結型国土」という言葉で表現している。また重要な考え方として、デジタルと現実が融合した生活圏の形成というものがある。コロナ禍を契機にテレワークなどネットの技術を使った遠隔地同士が結ばれる情勢ができてきている。デジタルの技術を使って生活圏同士の結びつきを深めていこうと

いう考え方を国土交通省として示すようにしている。以上、編纂中の計画を全て説明すると150ページ以上にわたる為、かいつまんで説明した。

「今の現行計画はどういったものなのか?」という質問に対して。

現行計画は対流促進型国土が主なもの。人や物、金を国土全体で対流させて活力を産みだしていく考え。その中でコンパクト+ネットワークという考え方もある。あとで説明する小さな拠点という考え方につながる。こういう考え方の元で現行計画も動いている。

質問1 1点目の最初の地域発イノベーションという問いに対して、現行計画の中で「稼げる国土」というものも打ち出している。稼げる国土というのは、各地域で「知的対流拠点」を作って地域発で稼げる事業や、他の人に頼らずに連携して動けるイノベーションを生んでいこうという考えである。国土政策局のホームページの「ローカル版 知的対流拠点作りマニュアル」、地域資源を生かして魅力のある「しごと」の創出・発展に向けた地域主体での地域作りの手順である。知的対流拠点を作りながらどんなことをしたら良いのか?ということを示したマニュアルになる。地域発イノベーションを実現するために連携を行なった企業等の選定方法だが、既に色々な地域でこの地域発イノベーションは行なわれている。産学官金と連携して色々な事業が行なわれており、この企業をどのように選んでいるかは地域毎に異なる。自治体や地域毎に実現したいイノベーションに沿って連携しているものであり、国から指示をして選定をしてもらっているわけではない。

ただ選定されている企業については、個人的には一定の特徴があると考えている。知的対流拠点作りの活動自体はこの地域の強みとなる資源を発見する活動であり、地域で持っている地元の産品、エネルギーその他の地域資源について、元々持っているものだけではなく新たな事業を創出し、もしくは高付加価値化を行なうことができる主体、または大学とか研究機関、民間企業、地域商社など様々な地域の関係者とのコーディネートを行なうことができる主体、こういう主体が知的対流拠点の形成に必要ではないかと個人的に考えている。おそらく各地でイノベーションを行なっている企業もこういう考え方の元で参加していると推測する。直接的な答えではないかもしれないが1点目の回答は以上。

Q2. ふるさと集落生活圏について、定住自立圏の目的の違いについてご教示願いたい。

A2. 現行の国土形成計画の中でもコンパクト+ネットワークという考え方で、各地域でコンパクト化に加えて拠点同士をネットワークで結ぶという考え方を示している。ふるさと集落生活圏は小さな拠点がより集まったものである。道の駅、小学校、旧役場庁舎、こういったかなり小さい生活圏の範囲、これを小さな拠点の範囲にしている。それがより集まった各集落などを全体としてふるさと集落生活圏としている。定住自立圏、縦割りの話になるが、これは総務省が推進しているものである。各地域の人口が地方から都市に人口が流出してしまう。その流れを食い止めて地域に人口を定住させるためにより大きな規模で進めようとしている考え方、という認識である。

一方でふるさと集落生活圏は、地域毎の集落の集まり程度の規模でコンパクト+ネットワークの考え方の下、形成しようとしている生活圏。また定住自立圏は優遇措置があったかと思うが、自治体同士がより集まってそこでそういった優遇措置を使いながら都市ではなく地域に人口が定住していることを目指そうとしている考え方。そのためまず規模が異なる。

また定住自立圏にはその時点で制度的にメリットがあると思うが、ふるさと生活集落圏は制度としてあるわけではなくて、小さな拠点がより集まってテレワークスペースやふるさと生活集落圏を形成するために色々な補助事業やコンパクト+ネットワーク化を支援するためのものとなる。制度的にも両者の違いがある。

Q3. 豪雪地帯対策の内、豪雪時の救急搬送体制の確保についてご教示願いたい。

A3. 国土政策局では地方振興課というところで、豪雪地帯の対策を担っている。豪雪地帯、特別豪雪地帯というように法律に基づいて日本全国の地域を指定して、屋根雪下ろしの支援や豪雪地帯に対応するための支援を行なっている。

もちろん、国土政策局だけで豪雪地帯の支援ができるかということそんなことはない。今回の救急搬送体制の確保についても、主に関係するのは消防庁、警察庁、国土交通省道路局など消防や警察の緊急出動に関係するので一概に「救急搬送体制はこうだ」とは述べられない。『豪雪地帯対策基本計画』というものがあり、国交省、総務省、農林水産省の連名で作っているものだが、この中で、救急搬送体制確保案については警察、消防、道路の整備、しっかり連携して行なうこととする等、ということできっとだけ触れており、実際の具体的な救急搬送体制確保については、自治体毎にかなり大きく異なってくると考えている。

送付した質問の回答は以上、以下は各自の質問に答える。

Q4. 先ほど豪雪地帯対策の話題で、様々な省庁で連携している話があった。緊急事態の輸送体制について、各省庁で方針は一致しているのか？

A4. 条件不利地域は豪雪以外にも半島地域や離島がある。このようなところに国としてより支援を重点的に行なうという方針で一致している。その上で救急搬送体制は人命が第一である。政府全体で言うと、内閣府の防災担当が作成したマニュアルに「〇〇の場合は△△分以内に出動しろ」等の目安が書いてある。人命優先を前提にしたマニュアルを出す位なので、政府全体として、まずは人命第一の方針で一致していると考えている。

Q5. 上記の質問に関連して、豪雪が起きている中で地震や豪雪など付随する土砂崩れも発生する場合があります。豪雪に付随した他の災害も豪雪基本計画で方針が定められているのか？

A5. 計画を今確認したところによると、「基本計画の位置づけ」として、「本計画は豪雪地帯における恒久的な諸対策の基本となるものである。従って本計画は(中略)地域の特性に配慮した地震や津波等を含めたあらゆる防災対策を行なうにあたって尊重されなければならない」と記載がある。そのため豪雪以外にも本計画においては記載されている。

Q6. Q1の地域発イノベーションの話について、企業の選定についての質問の意図は、行政の企業の選定に偏りがあるのかを知りたかった。選定は自治体ということだったが、実際に特定の企業に偏らないような折衷案はどのようなものなのかご教示願いたい。

A6. これは私見であるが、地域発イノベーションを使う施策は他にもたくさんある。SDGs 未来都市、スマートシティなど。このような取り組みに参加できる企業はあらゆる面での強みを持っている。今回で言えば「地域の強みとなりうる資源を発見できる企業」「新たな事業を発見できる企業」、そういう強みを持っている企業がある。企業がその取り組みに参画することによって、その企業だけでなく地域全体にまずメリットが生まれる。一企業にメリットが行くようにはしない。ただ一方で企業も強みを生かし、選定という対価を得るのは行政として何も文句はない。行政としては強みを持っている企業が参画することで地域全体や国全体にメリット、国民全体にメリットが及ぶからそういう観点で問題無い、と考えている。

Q7. 一企業だけではなく、地域に波及効果があり、やる意味があるという点で行政としても良いのではないかとということか？

A7. そのとおりである。例えば厚労省の取組に「くるみんマーク」というものがある。国として企業に優良な付加価値、お墨付きを与える取組であるが、それも同様である。企業が取り組むことで、社会全体の機運が醸成されるし、それに伴い雇用される人の数も増える。自治体など行政の取組は、一企業だけに向いている訳ではない。

Q8. 小さな拠点形成事業について、2点ある。

①地方中枢都市を人口のダムにしようという観点で、その中枢都市に人口が集約すると考える。小さな拠点は、拠点と離れた集落をネットワーク結びつける施策と理解している。小さな拠点に人が集まることで、農地の荒廃や空き家の発生を促がすことになるとも言えるのではないか？

②小さな拠点形成の取り組みについて、自家用車を用いた運送について、道路運送法の見直しが行なわれていることについて、ご存じのことがあればご教示願いたい。

A8. ①おっしゃるとおりである。私見だが、小さな拠点の範囲は国で定めていない。小さな拠点の考え方の中には、人口減少で多くの集落が消滅危機にあり、特に中山間地域では多くの生活機能サービスの維持が課題になっているという現状認識がある。ここでいう「中山間地域」とは、山間地やその一歩手前にあるような人口がまばらな地域である。前提となる地域は国として想定をしている。

その上で、この小さな拠点を国としてすべからず形成して欲しい訳ではない。中山間地域などではこういった考え方も選択肢の1つとして活用して、この小さな拠点事業を使って欲しい。生活機能サービスの維持やテレワークの拡大にお金を使って欲しいという考え方。仮に小さな拠点事業を使うことで、農地の荒廃や問題が生じる可能性があるならば、別の制度の選択が望ましい。国として、小さな拠点を強制的に作るべきと考えている訳ではない。地域の実情を知っているのは自治体であるから、自治体の判断に応じて使っていただきたい。

②自家用車を使った話題について、以前私がいた部署が総合政策局の地域交通課というところであり、まさに当時検討していた話題である。道路運送法の自家用有償旅客運送の話であると思うが、徳島県つるぎ町への出張で見聞きした経験をお話したい。

つるぎ町では、つるぎ山の標高の高い所が斜めになっており民間のバス路線の運行が難しく、まばらに一軒家がある。一世帯の為に路線バスを動かすことは難しく、民間が撤退した。そこで、どのように住民の足を確保するかを考えたときに、道路運送法の自家用有償旅客運送の制度を生かせると気づき、自治体職員が自らそのための講習を受け、運転者の資格を取得し、ワンボックスカーを運転することで足を確保することとした。この制度は、緑のナンバープレートではなくても、ガソリン費、維持費等の実費の範囲内で人を有償で運んでも良い、という限定的な制度である。過疎地では民間がないので考えられた制度。つるぎ町でも民間企業、担い手がないので自治体職員が免許を取り運行するものである。国から権限が委譲され、町役場が自ら運行計画を作っている。私見であるが、自家用車を使った限定的だが有償で旅客の輸送を行えるこの制度は、こうした地域にとってかなり役立っているのではないかと思う。

NPO 法人自然体験温海コーディネートヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日（火）13:00～
テーマ	GreenBlue 自然体験あつみの活動内容、利用状況、実施体制、課題
ヒアリング先（担当者）	NPO 法人自然体験温海コーディネート 五十嵐 丈 営業企画 マネージャー
場所	鼠ヶ関公民館 (山形県鶴岡市鼠ヶ関丙 150)
参加者	(学生) 浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 (WSB 担当教授) 堀澤明生准教授 (以上 5 名)
調査目的	温海地域の自然体験型観光についての情報収集

2 質疑応答

Q1. 設立の経緯や運営メンバー、活動内容についてご教示願いたい。

A1. 経緯としては、高齢化、経済の停滞に対して課題があり、地域経済を活性化させるために設立された。運営しているメンバーは企画部のマネージャーである自分と、観光コーディネーター、経営・経理担当の3人が常時活動しており、自然体験の指導者資格であるニールリーダーの登録が80人から90人いるが、アクティブに活動しているのは10人から20人に間ほどとなっている。修学旅行などの受け入れの際は人手が必要となるため、その時に加わってもらうメンバーもいる。夏は海の体験が多く、それ以外の季節では石けん作りなどは人気がある。

Q2. 現在、もっとも人気のある自然体験は何かご教示願いたい。また、これからさらに強化していきたい自然体験についてご教示願いたい。

A2. 海関係の体験は人気が高く、1番人気があるのはシーカヤックである。カヤックには透明のものと通常のものがあり、透明なクリアくらげカヤックが多くなっている。また、サップも人気が高い。

Q3. 温海の自然環境を活かし、修学旅行の受け入れを行っている鶴岡市の方から伺った。学校などの教育機関の参加状況と参加のきっかけについてご教示願いたい。

A3. 教育旅行の一環で来ていただいている。去年は40校ほど来ていただいたが、今年はかなり学校数が減少しており、約10校ほどになっている。コロナ禍によって、山形県内の宿泊旅行が増加したことにより利用者の数が増えたが、5類以降によって県内から関東圏に流れたことが原因だと考えられる。宮城教育大学付属中学校は例年来ており、東北高校は今年初めて利用した。高校はほとんど利用せず、基本的には小中学校がメインであった。

Q4. 温泉旅館などと連携して実施している取り組みなどがあれば、取り組みの狙いと合わせてご教示願いたい。

A4. 久遠はホームページのトップに温海コーディネート画像を使っており、体験の案内をしていただいている。今年から始まった取り組みとして、万国屋では温海コーディネートの体験活動を組み込み、通常から500円割引にした宿泊プランがある。今後、他のあつみ温泉旅館でも同様の取り組みができないか考えている。

Q5. 山形県グリーン・ツーリズム推進協議会との連携、協議会の会員との交流についてご教示願いたい。

A5. 基本的に交流はなく、県内の他の農泊推進団体との交流もない。農林水産省の補助金を使い、民泊の開発も行ったが、あつみ温泉の旅館があるためか一般の家で受け入れることが難しかったことから、民泊は採り入れない方向に決めた。コロナ禍においては、規模のある久遠、万国屋、たちばなやに一括で宿泊してもらい、体験は温海コーディネートで受け入れるという流れが多かった。旅割でも利用客には少数な

がら来ていただいた。県の観光物産協会とはアドベンチャーツーリズムコースの開発で関わりがあり、国外向けのプログラム開発も行った。

Q6. 温海のリピーターになってもらえるような仕掛けとしてどのようなものを考えているかご教示願いたい。また、他のどういった活動と連携できれば効果があると考えているかご教示願いたい。

A6. 体験の満足度を上げることが一番重要だと考えている。また、SNSをフォローしてもらうことや体験に関するコメント・感想を残してもらうことも重要視している。あつみ温泉へご案内するプランを今後さらにアナウンスできる様な仕組みを作っていきたいと考えている。また、鶴岡市においては加茂水族館の影響力は大きいので、具体的にはまだ分からないが、費用対効果を考えて具体的な案・連携を考えていきたい。

Q7. 温海コーディネートで常時活動している3名は専従なのかご教示願いたい。

A7. 他の仕事も行っている。

Q8. 旅行会社との関わりについてご教示願いたい。

A8. 修学旅行などは基本的に旅行代理店を挟んで受け入れている。コロナ禍前には仙台の代理店に営業も行ってた。今では代理店間で案内をしていただくこともある。

Q9. 受け入れについて、団体と個人どちらがメインなのかご教示願いたい。

A9. 売り上げでは団体が多い。今年は個人のほうにも力を入れている。個人は公式ホームページ、じゃらん、アソビューから予約している。

Q10. 万国屋と連携している旅行プランの割引についてご教示願いたい。

A10. 正確にはプランで2,500円引きになっており、そのうちの2,000円は万国屋、500円を温海コーディネートで負担している。

Q11. 体験プログラムの開発についてご教示願いたい。

A11. 基本、温海コーディネートで開発しているが、元々取り組みとして自治会や水産加工組合などで行われていたものをまとめたという場合もある。それらを協力団体としてホームページに掲載している。他にもチットモッシュェなど多くの団体と連携している。最初は、温海コーディネートから各自治体に対してプログラムを作る働きかけを行っていた。

Q12. 宮城教育大学附属中学校から生徒を受け入れることになった経緯についてご教示願いたい。

A12. 1年目に試験的に来て、それ以降来るようになった。そもそもニーズとして、宮教大附属は生きるチカラを育める場所を求めている。最初に、市役所と一緒に至る所に営業を行ったのも関係している。

Q13. 外国人旅行者の受け入れについてご教示願いたい。

A13. 今年は2組受け入れており、アメリカ人と、イギリス在住の日本人の方が訪れた。以前は、鶴岡市との連携から、イタリアの食科学大学の受け入れも行った。

Q14. リピーターの状況についてご教示願いたい。

A14. 個人で何年か連続で来られている人もいる。教育旅行で来て、その後個人で来たかどうかというのは分からないが、宮教大附属時代に2回、東北高校で1回と3年連続で来た生徒はいた。以前来たかどうかをこちら側で判別することはしていない。リピーターとして来る人は、同じマリンスポーツをする場合も、以前とは異なる体験をする場合も両方ある。

Q15. 東北高校の場合、探求の授業の一環ということで、要素を加えた体験にしているのかご教示願いたい。

A15. 普段よりも踏み込んだ話をしている。例えば、体験に関わるJFの支所長や地主の方に話してもらうなどした。東北高校が考えたプログラムとして、活動最終日にポスター発表をすることになっており、それに講師を行った。振り返ると、時間が限られていることもあり、オープンクエスチョンで課題を与えることもありえたと考えている。シーカヤックのプログラムでネットを渡してゴミの回収をしてもらうなど

SDGs 系の取り組みは元々行っており、レジャーでありつつ課題をシェアして解決策を考えるということは全体的に取り組んでいる。

Q16. 鶴岡市内の小中学校の参加状況についてご教示願いたい。

A16. 学校単位での参加はほとんどない。個人ではある。温海に限っては地域学習があるため、温海中学校は何年か継続して参加している。温海小学校や保育園も過去に参加があり、鼠ヶ関では放課後児童教室として活動へ参加することがあった。売り上げという意味では厳しい面もあるが、地域の自然・文化・暮らしを継承していくことを目的に活動しているため、そうした団体の参加に対しては地域価格に調整することもある。

Q17. 体験プログラムの参加者数のピークとその推移についてご教示願いたい。

A17. 延べ人数では2年前が4,400人でピーク、昨年が4,000人となっている。今年はまだ分からないが、教育旅行の機会が減ったことから、参加者数も減少する見込みである。コロナの影響はあまりなかった。

Q18. 特にどこの協力団体と関係が深いかにについてご教示願いたい。

A18. 公民館を借りているため、鼠ヶ関自治会との関わりは深い。カヤックを使用する際にも、鼠ヶ関自治会にも協力をしてもらっている。

Q19. リピーター確保のため SNS を使用しているとのことだが、その反響についてご教示願いたい。

A19. 反響としてはまだ弱い。広告も出しているが、それで具体的に何件申し込みが増えたかは分からない。ただ、個人の利用者は昨年の倍ほどに増加している。利用者数に対して google のコメントの数は多い。Instagram のフォロワーは 1400 人ほどおり、twitter や facebook もやっているが、SNS の効果としてはやはり Instagram が強いが、そこまで大きくはない。

Q20. 夏のマリンスポーツ体験が盛んだが、1年中安定して収入を得る仕組みがあるかどうかご教示願いたい。

A20. 基本的には多く収入を得られる夏に可能な限り稼ぐ形式でやっている。他の仕事もやっているの、冬は休むこともある。

Q21. 観光協会や DEGAM との連携についてご教示願いたい。

A21. あまり連携していない。アドベンチャーツーリズムの開発では関わりがあった。

Q22. 鼠ヶ関の若い方達とのつながりについてご教示願いたい。

A22. 友人に手伝ってもらうことはあるが、ニールリーダーとしてアクティブに活動しているのは 50、60 代が多い。

Q23. 五十嵐さんが温海コーディネットに参加した経緯についてご教示願いたい。

A23. 就職して鶴岡市内への通勤を繰り返す中で、山間部からお金が出ていく一方で家には寝に帰るだけということに気がついた。そこで、山間部の人口が減少する仕組みを体感した。そこから、地域資源を使って地域経済が循環する仕組みの必要性を感じ、参加した。現状はマンパワーにも限界があり、そのために利用者数の増加を目指す必要がある。

Q24. 他にやっている仕事についてご教示願いたい。

A24. オーガニックコスメの作成やカメラマン、自然体験の関連で少年自然の家の手伝いなどを行っている。コスメはあつみ温泉の旅館・みやげ屋、東京のオーガニック系の店舗で販売されている。

Q25. 個人の利用者はどこから訪れているのかご教示願いたい。

A25. 関東からの利用客は多い。酒田市や新潟県からも来ている印象。鶴岡市内からはそこまで多くない。コロナ禍の時は県内からの利用客が多かった。今は県外から修学旅行で訪問する人が割合として多い。

Q26. マリンスポーツのプログラムの拡大についてご教示願いたい。

A26. まだ分からない。釣りをするお客さんもいるので、体験プログラム以外の時間で釣り竿の貸し出しなどは考えられる。ヨットについては、高価であるため慎重になっている。

Q27. ニールリーダーについてご教示願いたい。

A27. 地元住民の方が登録している。市役所の方にもニールリーダーの資格を取得して登録してもらった。利用客 10 名に対し 1 人付くような人数を目安にしたことから、80 人ほどの登録がある。しかし、別に定職に就いている非アクティブの方は多い。このことから、実働しているのは 60 代がメインになっている。

Q28. 今後の方向性についてご教示願いたい。

A28. サステイナブルな観光を目指している。カヤックなどもそうだが、見る観光だけでなく、課題をシェアして体験する観光というのが地域にとっても必要なことであると考えている。

温海自治会ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月18日（月・祝）16:00～
テーマ	温海自治会の現状の取り組みについて
ヒアリング先 （担当者）	温海自治会 五十嵐 茂一 自治会長 粕谷 隆一 前自治会長 斎藤 輝男 会計担当
場所	温海公民館（山形県鶴岡市温海茂）
参加者	（学生）浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 （WSB 担当教授）堀澤明生准教授 （以上5名）
調査目的	温海自治会の現状を知り、政策提言に向けた情報を取得するため

2 質疑応答

Q1. 普段の生活において、困りごとや解決すべきこととして自治会の課題に挙がっていることについてご教示願いたい。

A1. （自治会長 五十嵐様）自治会を運営して思っていることだが、困っていることに関しては、やはり人口減少である。高齢者が増えてきている。少子高齢化に伴い子どもが年々少なくなり、自治会の存続に関わることとして今後問題になってくると考えている。中間層の若い世代についても、当然、子どもたちが少なくなれば若者も少なくなっていくわけで、ここの地区内では防災などに対応するために消防団があるがこれからの存続が非常に困難になってきている。現在でも、新入団員がほとんど入ってくれない状況。高校を卒業して、大学や就職等で地区から出てしまい、戻ってこない状況であるため、その辺は1つの問題だと思う。これらをまとめて大きく言えば、自治会役員、運営するスタッフなどが、そういった部分も全部関係している。どこの自治会も同様だが、「役員のなり手がいない」ことは、うちの自治会に関しても非常に大変な部分で、色々検討しているところ。もう1点思っているのは、昔からの地域行事、伝統行事ということでお祭りとか様々なものがあるが、それらの「伝承の難しさ」。地域が高齢化していくことと、若者が少なくなっていることで、伝承するにも難しくなっている。これに追い打ちをかけたのが、新型コロナウイルス感染症である。この影響で様々な自治会活動ができず、2、3年ぐらいだが、その3年間で非常に重くのしかかっていると私は思っている。この地域の伝統行事、1番はお祭り関係だが、そちらの方も参加する人がいなくなりつつある。本来であれば、地域の高齢者、つまり私たちの先輩方がごぞって先頭に立っていただくのが今までの成り立ちだった。しかし、コロナ禍を経て、先輩たちも気力が失せてきており困っている状況である。これが2つ目である。3つ目に関しては、困り事と言うべきか、地域内の災害など色々なリスクがあるが、地域内の助け合い、昔からのご近所付き合いに代表される助け合いも、大変になってきている。突き詰めれば、高齢化による老老介護などで大変になっていることが、困りごと、ひいては理事会の中での課題として今思っている。年々世帯数も減少してきており、今、会員世帯で237世帯になっている。この温海地域の中では大きい集落である。現在、もう誰も住んでいないという家、空き家が67軒ある。これを合算すると300軒ほどになるが、67軒がもう空き家で誰もおらず、この空き家問題も非常に苦慮している。人口は今、男女合わせて、会員全員で600名ほどになる。銀行はなくなる、お店はなくなる、寂れていく一方で、手立てというべきか、どうやって立ち直るのか本当に難しい問題である。

（自治会会計 斎藤様）先ほど最後に会長が言った内容で、廃業してしまった食料品店はAコープのことを指す。移動販売、それに加えて浜温海地区では独自のお店をまちおこしで作り、なんとか命脈を繋いでいる。

（前自治会長 粕谷様）この地区は、600名ほどの人口だが、高齢化率そのものも高く、多分今は50パーセントを超えている。数値化するとこうなっていることは間違いない。75歳以上の後期高齢者は、今、172、3名ほどではないか。

（自治会長 五十嵐様）敬老会での招待者は、今年175名いた。

(前自治会長 粕谷様) 独居世帯が、これからどんどん出てくるだろう。2世帯同居の家族もあるが、個人的には、家を継ぐとかそのような負担はかけたくない気持ちはある。自分でやりたいこともあるし、自分の道しるべを考えてということもあると思うので、そこは強制したくない。もう10年くらい経過したら、人口そのものが本当に400名ないし300名あたりまで半減するのではないか。これは全国的な問題でもあるが、何ができるかということも含め、本当に難しい問題である。

Q2. 近年になって、集落の将来について住民間で意見交換したことがあるかについてご教示願います。

A2. (自治会長 五十嵐様) 温海自治会において「将来」というそこまで大きな部分についての意見交換を行ったことは無い。ただ、毎年自治会役職員の運営委員会や研修会があり、各部の代表が役員になっているので、その役員が各部の意見を吸い上げて自治会に持ってくるという形で運営している。各部では軒並み会など飲み会を含めた「会」が行われているので、話し合ってもらい、部長に自治会まで吸い上げてもらっている。今は目先のことで沢山であり、課題はあっても将来についてまで話し合うのは難しい状況となっている。

Q3. 若者の自治会への参加や意見の反映状況、並びに現在の自治会活動のメインとなる年齢層についてご教示願います。

A3. (自治会長 五十嵐様) 温海自治会では若者の人数も少なく、実際に活動のメインとなっている年代を正直に申し上げますと、60歳以上の高齢者が多い。その中で若者となると、消防団がメインとなっている。消防団に関しては地域の行事、防災訓練や地区地域内の毎月の見回り点検等で現在は参画している。

Q4. 普段の生活における近隣の集落との交流状況、自治会活動における連携を実施しているかについてご教示願います。

A4. (自治会長 五十嵐様) 地域連携という大きい部分に関しては、現在は行われていない。ただ消防団に関しては、温海地域全体の問題でもあるが、団員数が少ないので統合・合併が始まっている。温海自治会でも昨年度、隣の釜谷坂集落の団員が少なくなってしまい温海の班と合併した。また、今年から集落の1班、2班集体が統廃合されて1班集体に縮小されてしまった。「交流」は良い言葉だが、実際にはなかなか大変。

Q5. 構成員が高齢化していく中で、広域コミュニティの結成について、範囲を限定して数個の集落と結成することについてお考えをご教示願います。

A5. (自治会長 五十嵐様) 温海自治会は、温海地域内でも3本指に入る規模の大きな自治会だが、それでも運営が非常に困難であり、将来的には広域合併(コミセン的)をする必要があると思われる。例えば南隣の釜谷坂自治会、北隣の暮坪自治会などもかなり運営等が大変になってきているので、一旦その周辺で合併を試みて、また将来的には温海温泉地区など、もう少し広域で合併していく可能性があり得ると思われる。随分先の将来になると思われるが、小さい合併は日々考えていかなければ喫緊の問題になると予想される。年金暮らしの高齢者世帯も増えており、その俸も出ていって戻って来ないことも増えてきているので、年々大変になっていくことを踏まえると合併は必要だと思われる。

Q6. 温海庁舎ヒアリングにて、自治会から市に対する要望が積極的に提案されていると伺いました。温海自治会において、市に対する提案や地域づくりのアイデアなど意思決定のきっかけとなった会話やエピソードなどありましたらご教示願います。

A6. (自治会長 五十嵐様) 自治会から市に対する要望が主になるが、こちらに関しては基本的に会員の意見、例えば壊れた道路の修繕希望等を順序良く吸い上げて、役員会を通して市の方をお願いしている。提案や地域づくりのアイデア等の意思決定は特にはないが、そうした部分は最終的には会員からの声と役員会を通して、市に上げていく流れとなる。

Q7. 地域で住民がやってみたいと思った意見を発表する場があるかご教示願います。

A7. (自治会長 五十嵐様) 1番は会員の部単位で行う常会や軒並み会などでの話し合いが基本。そこで出た意見等は、役員から自治会に上げてもらっている。また、直接会員から上がってくる意見は、総会の場に出席し発言してもらっている。最終的には総会、その前に何かあれば役員会が発表の場である。

Q8. 移住者の方やUターンで戻ってこられた方に対する支援等、実施していればご教示願います。

A8. (自治会長 五十嵐様) やりたいとは思っているものの、現在は特に実施していない。近年になって一旦は出ていったが子どもを連れて戻ってきて、家を新築して人口を増やしてくれるUターンがある。そうした若い人たちが温海の故郷に戻り何かやろうとしてくれているのを考えると、何かしらの対策や施策は行いたい。ただし何分、自治会運営の予算的な部分もあり、何か応援できることがあればやっていきたい。ここ2、3年で3件ほど若い人たちが小学校や保育園の子どもを連れて帰ってくる事例があり、そのうち2件は新築という状況。

Q9. 温海自治会の中に「部」という単位があると伺ったが、何部ほどに分かれているのかご教示願いたい。

A9. (自治会長 五十嵐様) 全部で11部存在しており、部長と副部長によって成り立っている。

Q10. 「部」は地区単位で分かれているのか。

A10. (自治会長 五十嵐様) 集落の中で昔からの境界線があり、1部から11部まで南の方から割り振られている。正確な境界線がある訳ではない。「部」の中から部長が選ばれて、自治会役員として上がってくる。

Q11. 分け方は年代ごと、活動の内容ごと等で仕切られているか。

A11. (自治会長 五十嵐様) 基本的には「部」。「部」の下に「組」もあるが、そこは細かい。平均的には20世帯ほどで「部」を構成している。

Q12. 「近年になって、集落の将来について」という質問に関して、たとえば現在温海では集落ビジョンを作っているという話を伺ったが、温海自治会ではそのようなものは作成しているかご教示願いたい。

A12. (自治会長 五十嵐様) 完成版はまだ出来ていない。将来的なコミュニティの目標等についてはまだ暫定的。部で集約したものをそこに持ってくる予定。また関連して、大きく言えばビジョンに向けてという形になるが、その前段階として、現在の自治会の組織体制に関して役員や「部」の合併や再編の検討会を開いている状況。第一番目としては、自治会の成り手がいないということに関して、役員の選出方法に対する検討委員会を立ち上げ現在進行形で取り組んでいる。その周辺をまず固めなければ、将来的なビジョン策定についても無理だと思われる。これも1、2年前に発足したものの、コロナ禍で思うように話し合いが進まず、ようやく役員の選出方法を決めたところ。これから各部、組を含めての再編等に入っていくことで足場を固めていく途上にある。

Q13. 役員の決め方は従来どのようなもので、今後どのような形に変えていく予定なのか。

A13. (自治会長 五十嵐様) 今までの方法は、上組、中組、下組、茶屋町として「部」とは別に4つに分かれて無記名投票していただき、それぞれのところから2名を選出し合計8名を選出する仕組みだった。この8名は役員の中でも執行委員として上がってきて、その中から互選で会長、副会長を決めてきた。この決め方だと無記名で記入できるため、悪く言えば誰でもいいと思って適当に投票する人が現れやすい。これでは問題がある。また上位で当選しても引き受けてもらえないこともあり、そうすると民意が崩れてしまいかねないと思われる。

Q14. 無記名投票ということだが、それはある程度の候補が決まっている中から投票しているのか、或いは全住民を対象に投票しているのか。

A14. (自治会長 五十嵐様) 例えば上組だと、上組全員の中から2名を記入して選出し、得票数の順位が1番2番だった人が執行委員になる権利を得る。ただし、その権利のある人が引き受けてくれないことが繰り返されてきて、10人選ばれても1番、2番、次点、次点、次点と拒絶され続けると、最終的には10番目の得票数の方が役員になることがあった。そうすると投票する意味がなくなってしまい、民意が反映されなくなるという問題が提起されてきた。

Q15. 投票総数は幾らか把握していればご教示願いたい。

A15. (自治会長 五十嵐様) 世帯数。全世帯237世帯が投票している。

Q16. 当選者は毎年同じ方になる傾向があるのかご教示願いたい。

A16. (自治会長 五十嵐様) そうした傾向はある。例えば選ぶ選挙区によってはある程度人が決まってくるので、毎年同じ人に票が集中しやすい。

(自治会会計 齋藤様) 世帯主の氏名が、たとえ高齢者だとしても上がってくる。60代になると選ぶ範囲も決まってくるので、そうなると同じ人が当選し続けることが多い。他の当選者に電話しても責任を嫌って成り手がいない。

Q17. そのような状況だと今後は役員を選出方法は自治会の会則のような形で決定する必要があるのか。

A17. (自治会会計 齋藤様) 現在はそれを練っている。最終的に来年の総会で皆様に方法を提示する予定。

Q18. 「部」が別にあると伺ったが、自治会の運営をするのは選挙で選ばれた方々で、各部に居る部長は自治会運営ではなく地区代表として参画する立場なのか。

A18. (前自治会長 粕谷様) 運営も行う。自治会には8人の執行委員、1部から11部まで11人の部長がいる。各部の部長は有無を言わず自治会の役員という立場。名目上は合計19人の役員会となっている。部長は部の代表であると同時に役員なので運営にも携わる。

Q19. 部長は地区内での持ち回りなのか。

A19. (自治会長 五十嵐様) 大体そのような形。

Q20. 自治会の活動で年間に大きく手にかかる時期はいつごろかご教示願いたい。

A20. (自治会長 五十嵐様) 会計は2月決算で3月スタートで、毎年5月1日に行われる春の例大祭が一大行事となる。白山神社と新山神社と熊野神社の3つのお祭りとなっている。組織自体も他集落と異なり、自治会長が祭典長となり、自治会が全て仕切る。そのため自治会は非常に忙しい。また他には、海水浴場の開設、秋祭り、敬老会、運営委員会や役員研修会、芋煮会が大きな行事となる。

(自治会会計 齋藤様) とはいえご年配の方々しか集まらない側面があるので、若い方々が参加するように深めていく必要があると考えられる。若い人が集まらなると地域運営も難しくなるので、そこで飲食したり、カラオケ大会をしたり、抽選会をしたり、芋煮を作ることでコミュニケーションを深め、運営を前に進めたいところである。

(前自治会長 粕谷様) 今までは芋煮は老人クラブや婦人会の方々をお願いして作ってもらっていた。そこに子ども達も集まってくるような形。また今年は盆踊り大会、親睦を深める為のグラウンドゴルフ大会なども開催している。

(自治会会計 齋藤様) 温海地区に関してはそうしたイベントは多いと思われる。だが逆に言えば役員の方々が大変で負担がかり、成り手が減っている。コロナ禍も落ち着いてきたが、まだ完全に落ち着かない状況でもあるので「やめておいた方がいいんじゃないか」という意見も多々ある。しっかりしていかないと日本の祭りの継承がなくなって、減びてしまう。楽な道に行きたいとしても考える必要がある。

Q21. お正月にもこのような祭事は行われるのか。

A21. (自治会会計 齋藤様) 行う。七五三の写真撮影など。

Q22. 若い方が取り組まれるということで、芋煮会や催し物で若者を積極的に引き込もうとする試みを多数行っている印象を受けたが、その他に若者を引き込む策があればご教示願いたい。

A22. (自治会長 五十嵐様) 子どもを含めて若者を引き込むのは非常に難しい。行事は大体日曜日などの休みに行うことが多いが、若者は野球などのクラブ活動を優先する。せっかく行事を組んでも「今日は大会があるから無理」と断られてしまい、その親も一緒に付いていってしまうことから集まって来ない。全国的な問題であろうが、やはり企画しても若者は集みにくい。

(自治会会計 齋藤様) 20代、40代は小学生、中学生の親が多いのでそちらに付き添う。

Q23. たとえばデジタル化で、オンラインで話し合うということは実施されているか。

A23. (前自治会長 粕谷様) オンラインは遅れている。これからの課題と思われる。連絡から何まで今のところはアナログの文書。

Q24. デジタルではないアナログな手段とは、「何月何週目の日曜日にこうしたことをするのが参加可能か」といったアンケートを事前に実施しているのか。

A24. (前自治会長 粕谷様) 紙で「出席してください」といったものを「部」の部長に渡して配ってもらい、回収して参加人数を数えている状況。

(自治会会計 斎藤様)若い人はLINEなどに馴染んでいるが、高齢者にそうした面で返事をいただくことはなかなか難しい。

(前自治会長 粕谷様)山五十川はLINEを使って様々なことを行っていると聞く。

Q25. 他の自治会での取り組み等は何処から聞いてくるのか。

A25. (自治会長 五十嵐様)自治会長会など様々な会長が集まるところや、庁舎の情報提供。会長同士は知り合いなのでぎっくばらんに情報交換がしやすい。

Q26. 現在のところはオンライン化せずとも、アナログで距離的に情報が回せるということか。

A26. (自治会長 五十嵐様)何とかなっている。高齢化の影響もある。

Q27. 広域コミュニティの結成というところについて、暮坪と釜谷坂の合併の話があったが、それは現在の自治会の形を残した状態で広域コミュニティとして一段上のものを目指すのか、或いは自治会ごと合体させてしまうのか、どちらを想定しているのか。

A27. (自治会長 五十嵐様)これは個人的な考えで市の施策とは関係ないが、釜谷坂自治会も温海自治会も暮坪自治会も、それぞれ運営している中で人数が少なくなって厳しくなっている。そこで3つの自治会が合併して事務所を何処にしようという話になり、大きな温海自治会を事務所(コミュニティセンター)にしようという話にまとまるのであれば、そうした形態も可能だと考える。(もっと広範囲でまとめる)そうすると会員数が増え、会費減額などメリットも大きい。将来的にはそうした形の運営も必要と考えている。

(自治会会計 斎藤様)自治会費ということで、まだ温海地区に関しては世帯数が多いから運営できているが、暮坪地区では20軒軒しかないで自治会費そのものの負担率も温海地区の倍以上かかる。+αで高齢者が多いと群衆が固まってしまうと運営そのものの足となる人がいなくなってしまう。いずれは釜谷坂と合併して消防団そのものの組織も一緒にしなければならなくなると考えられる。

Q28. 温海地区の自治会費は1月あたり幾らかご教示願いたい。

A28. (前自治会長 粕谷様)近年は見直しが進んでいる。平均割にして1か月にすると約1,700円。ただし高齢者は1人暮らしなどもあるので、10%から50%まで所得証明によって減免をする仕組みを設けている。それを見て年金所得しかない人などは減免。他に生活保護者は一律とするなど全て表にまとめている。

Q29. 自治会全体の年間収支としてはそれでとんとんになっているのか。

A29. (前自治会長 粕谷様)なんとか黒字になっている。

Q30. 合併に対するこれらの現状認識は、温海地域の自治会長の中ではある程度共有されているのか、或いは反対する人も居るのか。

A30. (自治会長 五十嵐様)あくまで先程のものは個人的な意見。他地区の自治会長の意見はそこまで聞いていない。

(温海庁舎 伊藤様)温海地域以外の広域化が進んでいる所は、単位自治会は残しつつその一段階上にコミュニティセンターを置いている。そこには市がしっかり支援をしながら広域コミュニティ化を図っている状況。

Q31. コミュニティが出来た時の単位自治会との役割分担はどこまで行うのか。

A31. (温海庁舎 伊藤様)今後研究する必要がある。

Q32. イベント以外にも地域の草刈りなどがあると思うが、それは部単位で実施するのか。

A32. (自治会長 五十嵐様)基本的に役員の方々がやっている。

(自治会会計 斎藤様)ただし海岸清掃、側溝掃除などは共同で行う。草刈りは機械を使うので操作性・安全性を考えて出来る人、出来ない人によって分けている。

Q33. 雪かきなどはどう対策しているのか

A33. (自治会長 五十嵐様)海岸はあまり積もらないので、雪かきの負担はあまりない。

(自治会会計 斎藤様) ただし以前に大雪で1メートルほど積もった時は、高齢者の方々が悲鳴を上げていた。市では豪雪対策本部が設立された。役員、会員総出で小さい道や大きい道の除雪作業を初めて行った。

(温海庁舎 伊藤様) 令和2年度の出来事。乗り合いタクシーが始まった年で、臨時運休になった。

(自治会会計 斎藤様) ここ数年で温海地区も大きな地震や土砂崩れ、コロナ禍、大雪等様々なことがあった。

Q34. そのような出来事への対処は市町村ではなく自治会の仕事なのか。

A34. (自治会会計 斎藤様) そうなる。(状況により、市や県等の行政で対応するもの、自治会で対応するものがある)

Q35. コミュニティに入ることに賛成という意見を伺ったが、仮にコミュニティを作るとした場合に、その加入範囲をどの程度まで考えているかご教示願いたい。

A35. (自治会長 五十嵐様) 温海自治会は、連合的な広域組織では第2地区*となるがかなり広く、一霞、温海温泉、湯之里、暮坪、釜谷坂、宮名、浜中、槇代、峠ノ山、小国の各自治会まで広範囲にわたる。そこを踏まえると単純に第2地区1本という形も難しい。例えば、暮坪、温海、釜谷坂、温海温泉、湯之里だけでコミュニティを作るなら可能かもしれない。第2地区全部で組むには範囲が広すぎる。

* (参考) 温海地域は、単位自治組織である27の自治会を主とし、その上に特定のコミセンを持たない連合的な広域組織「第1地区自治会～第4地区自治会」がある。「第1地区自治会～第4地区自治会」の事務局は市で、地区ごとにレクリエーション大会や役職員研修会等を実施している。

(自治会会計 斎藤様) そこを探っていくと色々な面で難しくなる。モデル地区として初めは作って見た方がいいのかもしれない。

(温海庁舎 伊藤様) 青年団は温海自治会にはあるか？

(前自治会長 粕谷様) 無くなった。婦人会と老人クラブは健在。とはいえ老人クラブでも何人入っているかという、正直片手で数える程度に留まる。

Q36. 老人クラブは「何歳から入れる」という制限はあるか。

A36. (前自治会長 粕谷様) 基本的に75歳以上。

Q37. 婦人会の活動としてはどのようなものがあるのか。

A37. (前自治会長 粕谷様) 基本的に自治会の年間行事に関わってもらい、独自の婦人会の行事や研修会を行っている。例えば、お祭りに用いる袴や紋付の着付けの講習会を行っている。以前はお盆にかき氷屋をやっていた。

Q38. 「部」で話し合いをしていると伺ったが、「部」の中で話し合う時に若者や女性の方が入っていける機会はどの程度あり得るかご教示願いたい。

A38. (自治会長 五十嵐様) 「部」の会合は若い方は恐らく100%近く入っていない。ただしお母さま方は入っている。会合に関しては50代から60代がメイン。

Q39. 若い方が自治会に意見を届ける際は、「部」の会合に出られる戸主の方に意見を託すのか、或いは総会に参加して自ら意見を発するのか、どちらが多い印象か。

A39. (自治会長 五十嵐様) 若い方々は消防団関係が中間層になっているので、消防団は毎月点検や見回りで集まっていることから、その場で意見を言い合って消防団の部長から意見が届く。総会にも若い方々は消防団から何名か参加している。割合としては消防団の部長から意見が届くことが多い。

Q40. 住民は誰でも総会に参加できるのか。

A40. (自治会長 五十嵐様) 1世帯1人であれば世帯代表として参加できる。

Q41. 消防団員は現在何名在籍しているのか。

A41. (自治会長 五十嵐様) 現在17名。(釜谷坂を足して)。昔は20数名いた。

Q42. 消防団を止める理由は年齢によるものなのか。

A42. (自治会長 五十嵐様) 年齢だけでもない。殆どは集落から出ていくため。

Q43. 集落から転出されていく理由を伺ったことはあるか。

A43. (自治会長 五十嵐様) 温海から、より便利な鶴岡市街地に生活の拠点を移していると思われる。

Q44. 銀行や食料品店等が地域から無くなっているが、他に無くて困っている機能などがあるか。

A44. (自治会会計 斎藤様) よく聞くのは病院。内科はあるが、専門の病院が無いので特に老人は鶴岡市街地まで行く必要があり困っている。

Q45. 独居世帯が増えていると伺ったが、見回りなどは行っているのか。

A45. (自治会会計 斎藤様) 「部」で懇親会などを行うので、「誰誰が病院に入った」といった情報が入る。声掛けも習慣になっている。

(前自治会長 粕谷様) プラスしてアナログ問題。文書を持って配っていくので、出なければ分かる。組長が配布する。

(自治会会計 斎藤様) 安否確認の一環と化している。

Q46. 空き家に関して、空き家は完全に空き家なのか、或いはたまたま誰か住民が戻って過ごしているのか、どちらかご教示願いたい。

A46. (前自治会長 粕谷様) 両方ある。ただし 100%誰も来ない空き家については所有者との連絡の取りようも無いので困っている。市の方にもお願いしても市も困っている。もっとも割合としては戻ってくる空き家の方が多い。

Q47. 転出された方々は感覚的にどのあたりに住まれているのかご教示願いたい。

A47. (前自治会長 粕谷様) やはり関東圏が多い。近場であれば鶴岡市や酒田市。電話等で連絡が取れればいいが、連絡が取れないことも多い。

(温海庁舎 伊藤様) 空き家 67 件というデータは定期的に帰ってくる人も含めているか。

(前自治会長 粕谷様) 空き家に関して自治会では、年間の協力費という形でお金をお願いしている。その部分で通知・送付しているものが 67 件。

(自治会会計 斎藤様) ただし今問題となっているのは空き家の老朽化で、連絡がつくものの放置している家庭もある。市と協力して対処を考えているが法的な問題もある。最終的には強制執行でなければいけないと思われる。難しい問題。

(前自治会長 粕谷様) 市で全て面倒を見てもらおうとすると予算が足りない。

Q48. 子供を連れて戻ってくる方々はどの地域に勤めているのか。

A48. (前自治会長 粕谷様) 近年戻ってくる方々は鶴岡市街地で勤務して、住居を温海に持ってきている。実家は別に持っている。

(自治会会計 斎藤様) 若い世代の方々は親子ともに同居を望まない傾向。

Q49. Uターンの方も多いと伺ったが、温海地域に地縁が無い状態で外部から来た方は存在するか。

A49. (前自治会長 粕谷様) 1 件、2 件ある程度。この周辺の地元からの転居。

Q50. そうした方々は温海地域の更に山奥の方から引っ越しされてきたのか、それとも浜の周辺から来た方なのか、ご教示願いたい。

A50. (自治会長 五十嵐様) 把握しているのは海岸線沿いの地区から引っ越されてきた方。

(自治会会計 斎藤様) 今までは銀行や郵便局や駅があったので、交通の便では他の地区からみれば恵まれている。

Q51. 温海クリニックの診療科は何科があるのか。

A51. (自治会会計 斎藤様) 内科、循環器。70 歳近くなると財産、土地、山、畑など多くあるが、管理できるかどうか考えさせられる。そして年老いてしまうと便利な所に移るしかない。そうになるとやはり鶴岡市街地となる。

Q52. 温海地域に住んでいる方々は先祖伝来の財産や権利関係を相続して住んでいる方が多いのか。

A52. (自治会会計 斎藤様) 多い。

Q53. 車を運転するのが難しくなって温海地域から鶴岡市へ移住された方は居るのか。

A53. (自治会会計 斎藤様) 結構いる。

Q54. 移り先はアパートなどを借りているのか。

A54. (自治会会計 斎藤様) そういう人もいれば一軒家を建てる人もいる。

(自治会長 五十嵐様) 他に長男が仕事を鶴岡市街地で行う時に、そこに家を建てることが多い。山間部の方は多い。昔は山間部よりも温海地区の方が良いという人が多かったが、今は温海地区よりも鶴岡市街地の方がもっといいと考えて鶴岡市街地へ行く人が多い。

Q55. その移住先の考え方の変遷に市町村合併は関係しているか。

A55. (自治会長 五十嵐様) 関係ないとは言えない。合併してから温海庁舎の職員は本所や他地域庁舎に異動となりガラガラの状態。本所に何いを立てないと物事が進まない不便さがある。

Q56. やはり自分達から新しい物事を始めようとする負担は大きいのか。

A56. (自治会会計 斎藤様) 途方もないエネルギーが必要。必ず抵抗がある。

(自治会長 五十嵐様) 鼠ヶ関自治会や温海温泉自治会は、物事を進める際に若者の集まりとして独自の「蓬莱塾」や「まちづくりチーム YUKAI」があり、それらと自治会と一緒に協働してイベントを行っているのは羨ましい状態。消防団の方が多くかかわっているようで、そうした方々と自治会が中心となり新たなことが出来るように回れば良くなると思われる。

Q57. 鼠ヶ関自治会と温海自治会の若者の絶対数はどの程度の差があるのか。

A57. (自治会会計 斎藤様) そこまで差異は無いかもしれないが、人口の割合として鼠ヶ関や温海温泉は多い。どの地域も様々な目玉があるので、温海温泉地区は温泉やバラ公園や足湯などを活用して若者が集まる可能性はある。鼠ヶ関地区はマリナーがあり、お祭りで若い方々が出店をしているが、温海地区は何もない。

Q58. 温海地区に3つある神社は活用できないのか。

A58. (自治会長 五十嵐様) 3つある神社は春の例大祭がメインで、そうした部分で若い方々が動けるようになれば理想。もっとも頭では考えられても、集めるのが大変。

Q59. 例大祭は観光として見せるお祭りではなく、地域の儀式という立場なのか。

A59. (自治会長 五十嵐様) 本来はそういう役回り。春祭りは米などの五穀繁盛を神様にお願ひする。秋祭りは感謝の気持ちを神様に祈る。

(温海庁舎 伊藤様) 地域がまとまるという意味では、お祭りがもつ役割はどの地域にも一定程度ある。

(自治会会計 斎藤様) お神輿は人が少なくなってから最低限の人数でやれる範囲でやっている。

(自治会長 五十嵐様) 神輿は若い人が担ぎ手になるが、その担ぎ手を集めるのが大変。

Q60. お祭りの為に遠くから帰ってくる人はいるか。

A60. (自治会長 五十嵐様) いる。

Q61. 担ぎ手を集める際には地道に声掛けをしていくのか、或いは担いでくれた人に見返りを与えるのか、どちらかご教示願いたい。

A61. (自治会長 五十嵐様) 集めるのは消防団。消防の中に世話役(部長)がいて、若い人たちに声掛けをしてもらっている。子ども神輿もやっている。

Q62. 温海地域は消防団が若者の代表という印象を受けるが、実際に若い方は消防団の経験者や所属者が多いのか。

A62. (前自治会長 粕谷様) 若いころは有無を言わず消防団に加入させられたが、現代はそうもいかない。今の担い手も新入団員が入らなくて辞められないという状況になっている。消防団に入っていない若者もいる。

Q63. 消防団の実際の負担はどの程度のものなのか。

A63. (前自治会長 粕谷様) 年間に様々な事業がある他、月ごとの日曜日の点検などがある。操法大会も止めた方が良いという意見があり、行事関係も今は縮小に向けて何とか若者の負担を減らそうとしている。

(温海庁舎 伊藤様) 市全体でも団員はやはり少ない。温海だけの問題ではない。演習や操法大会は減らす方向性である。

山五十川自治会ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月18日（月・祝）19:00～
テーマ	山五十川自治会の活動状況、山間部集落の暮らしについて
ヒアリング先 （担当者）	山五十川自治会 本間 秀志 会長 三浦 市樹 山戸能座長 本間 義英 自治会主事
場所	山五十川公民館（山形県鶴岡市山五十川甲）
参加者	（学生）浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 （WSB 担当教授）堀澤明生准教授 （以上5名）
調査目的	山五十川自治会を取材し、山間部ならではの課題を発見すること

2 地域の特徴のご説明（副会長 三浦様より）

ヒアリングをする前提として、地域の概要をパンフレットで説明したい。表紙は、現在作付けをしていないが、特産米を作っていた時はこのような棚田で生産していた。表紙の写真は5、6年前のものになるが、今は刈り取り作業が機械化されている。ページをめくると、樹齢1500年を超える山五十川の玉杉がある。これを保護するために自治会全世帯が会員となり、玉杉保護会という組織を作っている。年に大きい作業で2回、板歩道の整備、根への活力剤施肥、落ち葉を清掃したり、休憩所のトイレを清掃したりということを定期的実施している。また、山戸能と山五十川歌舞伎という古典芸能があり、どちらも山形県の無形民俗文化財に指定されている。これも古典芸能保存会という自治会全世帯を会員とする保存会があり、能と歌舞伎の保存、継承を自治会の地域づくりの大きな柱にして活動している。

3 質疑応答

Q1. 冬場の豪雪について、除雪などの対処はどのように取り組まれているかご教示願いたい。また、自治会が豪雪対策にどのように関わっているかも合わせてご教示願いたい。

A1.（自治会長 本間様）温海地域は、海岸部から山間部まで標高差が大きく違う。海岸部はほとんど雪が降らない。今日の日中に訪問された温海自治会については、ほとんど雪が降らないと思う。それに対して、山五十川などの地区は中山間に位置し、豪雪地帯ではないが、それ相当の降雪がある。ただ、私たちが若い頃はドカ雪の処理で毎朝大変な除雪作業だったが、年々暖冬傾向で、数年に1度しか屋根の雪下ろしをしなくても良い状況になっている。何十年前は、屋根の雪下ろしは毎年の作業だった。排雪については、県道・市道には大型除雪機が配備されている。公の道路の除雪作業は、朝の出勤・通学に支障がないように業者が午前3、4時から行っている。ただ、私道や庭先の排雪については自分たちで除雪する必要があるものの、昔から見ればその頻度は減っている。

県道61号線バイパスには大型除雪機が入り、県道の歩道には除雪機で押された雪がだいぶ積もるため、自治会で、特に子どもの通学路を中心に、支障がないように除雪作業を行っている。昔は12月から3ヶ月間は、ずっと降雪があったが今はその3分の1ぐらい。

A2.（自治会副会長 三浦様）2、3年前から高齢者の家の前の排雪などが大変になっていることで今年立ち上げたものだが、「結の会」という有償ボランティアの仕組みができた。高齢者と比較的高齢でない人たちが、組織化して助け合うという仕組みで動き出した。夏場は例えば家の周りの草刈りや、庭木の剪定、遠いところだと、ゴミステーションまでゴミを運ぶなどを、やり繰りして助け合うという制度。会を立ち上げてから、雪のシーズンは初めてだが、うまく組織が機能していくか心配。

Q2. 有償ボランティアを依頼する年齢層と、有償ボランティアに参加する年齢層がどうなっているか。

A2.（自治会副会長 三浦様）40代、50代の活動メンバーがいて、中心的なのが60代ぐらい。会長とか私の世代となる。助けを依頼する方は80代、80代後半になる。

Q3. 有償ボランティアの費用はどこから支出されるのか。

A3. (自治会副会長 三浦様) 手伝ってくれたお宅の高齢者からチケット報酬となる。例えば、1時間600円という依頼内容があるとすると、利用者は1枚150円のチケットを10枚セット(1,500円分)で買ってもらい、600円分のチケットを活動会員に払う。そのチケットは、結いの会で全体の20%ほどの手数料がかかるが、残りは、実際に活動した人に支払われるという仕組み。

Q4. 1時間600円のうち2割ぐらいが事務手数料で、活動してくれた方にお支払いになるのが470円というイメージか。

A4. (自治会副会長 三浦様) 大体そのイメージで構わない。(チケット1枚150円は、50円が結の会手数料で、100円が活動会員に換金される)

(自治会長 本間様) 作業メニューが色々あり、灯油を詰めたり、電気を交換したり、重い作業になると草刈りとかこれから始まる排雪などがあるが、そうした作業の単価は少し高くなる。ただし、他所に頼むよりはだいぶ安く済む。地域でも、助け合いの風土はあるが、無料でしてもらいと過大な報酬に繋がる可能性があり、頼まれる方も頼まれづらいことも考えられた。それなら、少しだけいただきましようという形で始まった。

Q5. 有償ボランティアの始まったきっかけはどのようなものか。

A5. (自治会長 本間様) 地域包括支援センターの生活支援コーディネーターから、温海地域で大々的に助け合いボランティアをはじめたいという意向があった。温海地域は集落同士がだいぶ離れており、手始めに山戸地区でモデル的に1回やってみて、それで少しずつ輪が広がればというような背景がある。今年始めて立ち上がり、まだ本当に駆け出したばかりで、これがどうなっていくのか分からない。事務所も公民館を借りながら実施している。

Q6. 活動は大体お休みの日、土曜日か日曜日か。

A6. (自治会副会長 三浦様) フリーで動ける人がいるので、土日とか休みは関係ない。利用する相手に合わせている。今のところまだ2回しか活動してない。本当に動き出したばかりの状態。

Q7. 近年になって、集落の将来について住民間で意見交換したことがあるかについてご教示願いたい。

A7. (自治会長 本間様) 集落の将来については、住民間で意見交換しており、特定の日を定めターゲットを絞って実施することはない。少子高齢化が進み、昔の規模でやっていたものを今続けることが容易でない。当地域には国指定天然記念物の玉杉があり、玉杉は自然に育つ一方、能と歌舞伎という2つの県指定無形民俗文化財を保存・伝承していくことについては相当な人数が必要になる。役者も必要で、裏方なり、着付けなり、支えていく地域住民が必要になる。将来については、その維持が大変になっている。例えば歌舞伎で言えば、子役を探すのに苦労している。昔のように本当に選抜選考に困るほど子どもがいた時代と違い、今は、能と歌舞伎で調整しなければならないという事態になっている。それから青年組織も、昔は青年に結婚前の若い青年層が20、30人もおり、色々地域を盛り上げてもらっていた。しかし、そういう人たちも市街地に出ていったり、勤め先の関係でこの地域を離れることもあった。古典芸能の保存・伝承、それから地域コミュニティにとって1番重要な祭典ということで、当地域では5月3日の春の例大祭、11月23日には秋の例大祭が執り行われる。その中で古典芸能を上演するが、この例大祭についても、行列しかり、各種儀式にしても、相当な人数が必要になるが、その確保が難しくなってきた。集落の将来についての意見交換とかけ離れるかもしれないが、どうやったら今の行事を続けていけるかということについては、昔から聖域であったものにまでも手をつけながら改革を進めていかないと、続けていけないというのがネックになっている。各部門でこの行事についてはこういう工夫をしてなんとか乗り切ろうというような話は随時、その場でしている。この地域で守ってきた行事については、後世に残したいということで話し合いをしている。明るい展望だけではない。

(自治会 本間主事) お祭りの行列が今までのメインイベントだったが、地元に残って継承していく若手がいなくなってきた。道路も狭くて、勤務先も鶴岡市街地という離れた地域であることから通勤が大変で、当地域から鶴岡市街地居住を移す家庭が多くなってきた。職場も思うようなものがないため、どうしても都会に出ていったりする。私達が小学生のころは、能と歌舞伎はすべて男性としていたが、少子高齢化で子どもがいないため、穴をあけるわけにはいかず、女の子にお願いしたこともある。歌舞伎も人数が少なく、実施できる演目も少なくなっているのが現状である。

(伊藤課長) 山五十川自治会は平成 23 年頃に集落ビジョンを策定済み。その時点で集落の課題や宝を洗い出しつつ、集落の皆さんで話し合いをしたものと思われる。ビジョン策定から 10 年以上が経過しているが、課題に対して「結の会」を作ったりしており、このような活動の過程においても話し合いは行われている。

Q8. 山間部での生活において、移動販売などが買い物手段として使用されていると伺いましたが、実際に生活必需品の入手をどのように行っているかについてご教示願います。

A8. (自治会長 本間様) 数年前までは、JA 山戸支所があり、そこには金融店舗や共済、購買のほか、比較的売り場面積の大きい A コープもあった。鮮魚、精肉、日用品等のほとんどを A コープで購入することができたが、冷凍設備や厨房設備の更新は費用対効果が見込めないと、3 年前に完全撤退となり、建物だけが残っている。かろうじて ATM だけが残っている。A コープとも話し、代替策として、A コープの他店舗から物品を調達し、とくし丸という移動販売のノウハウをもったところが軽トラックで当地域まで運び、週 2 回ほど地域内を移動販売で回っている。車の免許がある人は、五十川地区に(日本海沿岸自動車道のハーフ) インターチェンジができたため、鶴岡市街地の大きいスーパーまで 30 分程度で行くことができるが、高齢者や免許返納者にとっては、移動販売は毎日の食品調達に重宝している。その他に生協の仕出しや宅配などを利用している方もいる。

当地域は以前までは飲み屋が 2 軒、蕎麦屋が 2 軒、酒屋が 2 軒というように店舗もあったが、これも撤退し、食料品兼酒屋が 1 軒あるのみとなっている。

先ほどの話に戻るが、有償ボランティア「結の会」については、送迎サービスについても前向きに取り組むたく、鶴岡の病院やスーパーに行ったりということも考える必要があるのかもしれない。

(自治会 三浦副会長) 70 代の高齢者で、運転に不安があり免許を返納した人を知っているが、インターネットを活用し、インターネットショッピングなどで不便なく生活しており、このような人もいよう。生協の宅配などを使用している人もいる。

(自治会 本間主事) 高齢者の方が買い物に行くのが大変であり、免許を持っている高齢者の車に乗せてもらい、一緒に鶴岡市街地に行ったり、鼠ヶ関のスーパーに行ったりして生活必需品を入手している状況である。あるいは、鶴岡市街地に出ている子どもたちが月に何度か帰ってきたときに一緒に買物しているということが多いだろうと思われる。

Q9. 普段の生活における近隣の集落との交流状況、自治会活動における連携を実施しているかについてご教示願いたい。

A9. (自治会長 本間様) 行事については地域単独で行っている。山五十川集落は第一地区に属し、そこで他の集落と役員同士の情報交換や研修を行っている。コロナ前は、山五十川集落と戸沢集落が合同で山戸地区大運動会を開催していた。しかし、コロナや地域の特色などから合同開催が難しくなった。

(自治会副会長 三浦様) 近隣集落との交流や広域コミュニティについては、現状として非常に内向きになっていると感じている。その要因の 1 つとして、山戸小学校が統廃合して閉校になったことが挙げられる。今年の春には山戸保育園も閉園した。学校がなくなったことによって、親同士の交流、ひいては地域間の交流の機会が減少した。そこから、広域コミュニティの維持についても、3、4 つの集落と一緒に組織を検討するというのが煩わしくなり、それよりもいま自分達が抱えている課題に向き合うことを優先する流れがあるように感じる。広域コミュニティは将来的に必要なだが、5、6 集落で実際に話し合って結成することは簡単ではないと考えている。

Q10. 構成員が高齢化していく中で、広域コミュニティの結成について、範囲を限定して数個の集落と結成することについてのお考えをご教示願いたい。

A10. (自治会長 本間様) 先ほどの質問の答えと重複するが、伝統文化があるため、近隣の集落とともに祭りなどの行事をやるということは考えにくい。ただ、スポーツ関係については地区合同で駅伝大会などを開催している。このように、できるものから再編の動きを見せている。

Q11. 普段の生活において、困りごとや解決すべきこととして自治会の課題に挙がっていることについてご教示願いたい。

A11. (自治会副会長 三浦様) 課題の1つとしては、空き家が目立ってきており、道路に倒れかかるような危険なものもあるため、行政と連携・対策を行っている。他にも、1人暮らしの高齢者がいつのまにか施設や子どもの家に転出するケースがあり、隣組でそうした情報を把握できないことが課題である。

Q12. 温海庁舎ヒアリングにて、自治会から市に対する要望が積極的に提案されていると伺った。山五十川自治会において、市に対する提案や地域づくりのアイデアなど意思決定のきっかけとなった会話やエピソードなどありましたらご教示願いたい。

A12. (自治会長 本間様) 「門(カド)」という隣組の制度が残っており、現在集落に17組ある。門の中で親睦会や研修会を通して、地域の困りごとや解決方法について話し合っている。また、山五十川自治会では年2回、門の組長を対象とした会議を開催し、そこで様々な意見を吸い上げ、市・県に対する要望をまとめたり、自治会内で処理する場合もある。

Q13. 移住者の方やUターンで戻ってこられた方に対する支援等、実施していればご教示願いたい。

A13. (自治会長 本間様) 移住者は数年に1人という状況である。関係人口が重要だと考えているので、転出した方でも地域行事に参加してもらおうと積極的に声かけを行っている。移住者への支援の形としては、自治会費を一番安いランクに設定して対応している。移住に興味がある人がいれば、さらに支援策を拡充していくことも考えている。

(自治会副会長 三浦様) 自治会活動への協力を呼びかけるなど、交友関係を形成しようと働きかけている。

Q14. 能と歌舞伎について、パンフレットを見ると年に2回、春と秋の例大祭のたびに行われているという認識で合っているか。

A14. (自治会長 本間様) 合っている。

Q15. 演者の方も地域の中の方々か。

A15. (自治会長 本間様) 河内神社で春5月3日、秋は11月23日に大祭があり、そこで奉納公演を行っている。大体能は演目でいうと座揃囃子、式三番、番能で高砂や竹生島といったものを四つほど行う。歌舞伎は20演目ほど、春と秋で毎回順番が変わるが1時間から長くて2時間ほど行う。山五十川の場合は、三味線や浄瑠璃や頭にのせるカツラなどを、外部の人を呼ぶのではなく地域の方の手で行っている。

Q16. 普段は別の離れた所に住んでいるが、例大祭の時には帰ってきて地域行事のお手伝いなどをしてくださる方々はどの程度いるのかご教示願いたい。

A16. (自治会長 本間様) たまに仕事の関係で鶴岡に住んでいる人が、その時期になると通ってきて稽古をするケースはある。例えば、学生が関心があって「こういうところで何かしたい」という考えがあれば、1回だけでなく何回か通ってくればいつでも出演の機会は用意できる。

(自治会副会長 三浦様) 過去に小学校があった時には小学校の校長・教頭が歌舞伎に出たり、駐在所の歌舞伎が好きな方が出演することもあった。そういう方々にはぜひ門戸を広くしていきたい。

Q17. 地域の方でなく、外から来た方でもいいのか。

A17. (自治会長 本間様) 構わない。ただし練習が1か月や2か月に渡るので参加できる人が限られてくる。

Q18. 山戸の能と歌舞伎について、こちらは現在、たとえば一般的に公開されていて観光客の方々が来られるようなことはあるのか。また玉杉や伝統芸能を守る会には集落の方全員が参加されていると伺ったが、会を作る際に全員を説得したのか、或いは何か既存の母体が会に発展していったのか、会の設立経緯についてご教示願いたい。

A18. (自治会長 本間様) 観光客がどの程度の割合で入っているかという点については、春祭典と秋祭典で多少の違いがある。まず春祭典は、冬を越えてこれから作業が始まるということで一番大きな祭りになるが、集落の大半の方々は神社に上がって古典芸能の上演を行い、お酒も入るのでにぎやかになる。その中に他所から関心を持ってくる方も100人程度来る。秋祭典の方は公民館で行うのが趣が変わり、公演を見る人はお酒もあまり飲まないで静かになる。地元の人よりも外から来る人が多くなり、ホールは椅子席で150から200席ほど埋まる。組織の立ち上がりについては、玉杉保護会の方は1970(昭和50)年頃設立だが、やはり自治会とは違う形で会長や実行委員長といったボランティアの隊長を作った。能と歌舞伎の

保存会の立ち上げは、1964(昭和39)年に山戸能が県の無形民俗文化財に指定された際に作られた。こちらも自治会とは異なる組織を作って、その中で能は能の座長、歌舞伎は歌舞伎の座長を中心に役者を育てたり、道具を整備したり、衣装を準備するといった作業が出てくるので、文化財に指定されるより以前から保存会を作ろうという潮流があった。

Q19. 能と歌舞伎は見るのにお金を取っているのか、それとも無料公開か。

A19. (自治会副会長 三浦様) 無料。整理券も何も無い。ただ、慣習で、花をかける。その花金が、自治会の収入になって予算上、大きなウエイトを占めている。

Q20. 元々A コープで買い物されていた状況であり、撤退したことによって、とくし丸や移動販売が増えたと思うが、A コープと比べて実際の品揃えが減ったことにより満足度が下がったなどの影響や不便を感じている話があれば、ご教示願いたい。

A20. (自治会長 本間様) 規模的に軽トラックで来るので、この集落も150軒近く回っていると、軽トラックに積む(荷物に)限度がある。最後の方(地域)になると欲しかったものがなくなるなど、需要に応じていっぱい持ってくるとは言いが、そういうこともあると聞いている。A コープは、品揃えが良い。軽トラックの移動販売サービスと違って、保冷設備もあるので、肉魚や刺身などあるが、移動販売車については危なくて生鮮食品を運んでこられないようだ。ただ、小さいながらも冷凍庫がついているので、アイスクリームはあったようだ。今年は特に暑かったので、皆さんアイスクリームを買っているようだった。

Q21. 広域コミュニティについて、お祭りや伝統芸能を一緒に行うということは難しいかと思うが、例えば、地域福祉的な活動(見守り)や、除雪を一緒に手伝うことは、ある程度であれば可能かと考えている。仮に馴染みが深い地域の戸沢や山五十川などの近い地域で連携が可能であるかについてご教示願いたい。

A21. (自治会長 本間様) 隣の集落は数キロ離れているので、なかなか歩いてというような状況ではない。集落の人たちも遠慮深いので、隣の集落の人たちとの交流は運動会ぐらいしかなく、あまり活発ではないということもある。結の会も、山五十川の集落と戸沢集落を網にかけた状態でしょうということではあるが、戸沢集落は戸沢集落、山五十川集落は山五十川集落での利用者や活動会員で組織せざるを得ないような状況になっている。

Q22. 結の会について、ボランティアの方と地域に住んでいる高齢者の方をマッチングさせて、助けてもらう取り組みだったと認識しているが、どのようにマッチングしているのか。「ボランティアの方はなるべく近くに住んでいなければならない」など要件があれば、ご教示願いたい。

A22. (自治会長 本間様) 要件は特にない。ただ、ボランティア活動出来る方は、いろいろなメニューがあるので、草刈りなら出来る、パソコンで代筆なら出来るなど、それぞれの得意分野、不得意分野があるので、その分野で出来ることを届け出してもらい、マッチングさせる。

事務局が願う方の調整を行っている。活動会員も平日対応出来る人、土日でないに対応出来ない人(会社に勤めている人もいるので)その辺はマッチングの中で調整している。

まだ稼働実績があまりない。ただ、あまりすぐに大風呂敷を広げるのではなく、利用した方が、手軽に利用出来るという口コミで広がっていくことが一番いいかと思う。あまり無理に風呂敷を広げたくはないということで、とにかく評判、口コミで広がっていければと考えている。

Q23. (結の会の活動に関して調整をしている)事務局は、どちらの事務局になるのか。

A23. (自治会長 本間様) 自治会の有志。

Q24. 草刈りを希望する人は、事務局に電話などで頼むと、事務局の方で調整するということか。

A24. (自治会長 本間様) そうです。

Q25. 現在事務局や結の会に登録してる方は、何人いるのかご教示願いたい。

A25. (自治会長 本間様) 活動会員は16人。ボランティアを依頼したい人が6人いるが、まだ少ない。まだ駆け出しで、なかなか地域住民にも浸透していない実態なので、少しずつ進めている。

(自治会副会長 三浦様) 最大のネックが買い物難民、それから医療関係。様々な問題をどのようにクリアするかと研究しており、早ければ10月と言っていたが、この間の役員会では、「なかなかハードルが高い」と言うことで、来年の春に伸ばした状況である。

(自治会主事 本間様) A コープが撤退して移動販売に(買物が移った)変わったことで、品揃えがないということ以外にも、買い物客同士のコミュニケーションが取れなくなった。買い物は唯一の会話の場だったが、その会話の場がなくなった。

本来であれば山五十川集落の端と端から皆さん、買い物に来て会話を前まで出来ていたが、今はそういう機会がなくなってしまった。

「知らないうちに入院していた・怪我をしていた」など、そのようなことがあった。地域住民同士のコミュニケーションがなかなか取りづらくなっている、というような問題が出てきている。

Q26. 山五十川自治会は、LINE を使ってやり取りをしてるかもしれないと温海の自治会より話を伺ったが、その件についてご教示願いたい。

A26. (自治会副会長 三浦様) 自治会で評議員や部長・係長についてだが、評議委員会レベルではLINEで行う時もある。普段は時間があれば、文書で託送するが、時間的余裕がないときは、LINEで「緊急に役員会を招集するので、何時に集まってください」というやり取りは行っている。

Q27. 毎日インターネットを使う高齢者の方もいると話があったが、インターネットを使いこなしている高齢者の方は、自ら使えるようになったのか、あるいはインターネットの講習会などを通じて使えるようになったのかご教示願いたい。

A27. (自治会副会長 三浦様) 例えば先ほど例に挙げた方は、仕事などでずっとパソコンの作業をやって来た人なので、特別何か講習を受けて始めたというわけではない。

(自治会長 本間様) ただ、スマートフォンの講習会を去年から行っている。結構興味のある方は今高齢者でもスマホを持っている。宅急便を呼んでみたり、色々行っている。スマートフォンの使い方については、この公民館で月1、2回程度「教室」をやっており、それが好評で結構集まってる。

Q28. スマートフォンの使い方講習会は自治会主催でしているのか。

A28. (自治会長 本間様) 自治会では会場を貸すのみ。地域包括支援センターで実施していた。

1 調査概要

日時	2023年9月18日(月) 17:00~18:30
テーマ	山形県鶴岡市朝日地域大鳥集落の暮らしについて
ヒアリング先 (担当者)	大鳥地域移住者 伊藤 卓朗 様
場所	大鳥自然の家
参加者	(学生) 大谷柚歌、菅原大翔、中鉢博暁、横内亮介 (WSB 担当教授) 石山英顕教授 (以上5名)
調査目的	大鳥集落に住む方が感じる課題、生活への所感を把握する。

2 質疑応答

Q1. 伊藤様が考える大鳥の魅力を知りたい。

A1. そもそも私が大鳥に来た理由について。生まれは元々鶴岡市の中心街だった。

昔から鶴岡の事が大好きで、鶴岡高専に進学した後に弘前大学に編入し、東北大学院に5年間在籍し、博士号を取った。高専からの就職を選ばずに大学へ編入学した時点で研究者としての進路を考えていた。研究者になると同じ学校の中での昇進が難しく、高専は良くも悪くも教育へのウェイトが大きく研究に没頭するのが難しい部分があると考えて、当初は鶴岡へ帰るのではなく、県外の研究機関で働こうと思っていた。その後、慶応の研究所が鶴岡にでき、私が入る3年目くらいのタイミングがちょうど組織が大きくなる時だった。誘っていただいたこともあり、研究にも没頭でき、大好きな鶴岡で働くこともできるため就職を決めた。10年間働き、最後の1年間は内閣府の大きなプロジェクトに研究チームリーダーとして参加をした。プロジェクトのリーダーから運営参加の誘いを受け、あまり人混みが得意ではないので東京に住みたくなかったがプロジェクト期間だけなら鶴岡に戻る前提で拠点を移した。慶応大の任期満了の時期ですでに、自身で研究を行いたいという目標があった。当初は鶴岡市内の空き工場を借りて、自分の研究室を作り、研究をしながら地域おこしにつながる研究をやろうと考えていた。東京に居住するのが初めての機会だったが、都会の喧噪の反動で鶴岡中心部よりも落ち着いた場所で暮らしたくなった。

もう1つは既に鶴岡で慶応発のベンチャー企業が出来ており、鶴岡中心部で研究を進めても注目を受けるのが難しいと考えたからだ。

より良い場所を考えていたときに、大鳥地区とは大鳥池の水質調査や大鳥音楽祭の立ち上げ等に関わっており良い場所だなと考えていた。

特に私が1番魅力を感じる場所は、「匂い」の変化である。嗅覚から来る刺激や多様な動物など、科学者として自然の刺激を得られる点に惹かれた。これが大鳥の魅力であると考えている。

Q2. 市街地と大鳥地区の違いを感じた。実際に住まわれていても違いを感じるか？

A2. かなり違う。私は鶴岡の市街地出身なので自然を知らないコンプレックス、憧れがあった。それも移住の要因である。雪も2m半ほど積もる。町中に比べても積もろうが冬は非常に快適に感じる。なぜなら周りが家に囲まれていないので雪を田んぼに飛ばせるからだ。

そうすると道も凄くキレイになる。裏山から水を引いているおかげで溶かすことも出来る。2m以上積もると屋根とつながるので、そこは雪を掘る必要があるが、隣人に重機作業をしてもらえる。

Q3. 隣家もあまり雪には困っていないのか？

A3. 水があるかないかが重要で、雪を溶かせるか決まる。隣家は地下から地下水をくみ上げている。水がないと掘るしかない。

困る点は家が雪に覆われかまくらの中にあるような形になり、真っ暗になってしまう点であり、1日中電気が必要になる。

Q4. 道路なども除雪されるのか？

A4. とてもキレイに除雪される。雪で道路脇に壁が出来ることで逆に危なくなくなる。ガードレールがない場所でもあるような状態になる。年に何回か雪崩があり、そのときは怖さを感じることもある。道に雪崩の雪が積もり通れないこともある。

Q5. 伊藤様のコラムの中で鶴岡市は色々な人の好きを受け入れてきた町であると書かれていた。色々な人を拒まない点が好きとおっしゃっていたが昔から感じられていたことだったのか？

A5. 職業柄、色々な事柄を分解して説明することを大切にしている。専門であるパイオを用いて地域の魅力を発信できればと考えてきた。鶴岡では特に農家の人のこだわりが強く感じる。例えば近年シャインマスカットが流行っているが、流行に乗って栽培する作物を一新する農家が少ない。シャインマスカットが流行っても「自分は巨峰が好きだから美味しい巨峰の栽培にこだわりシャインマスカットは作らない」といったこだわりを鶴岡市の農家の方々から感じる。今、産直めぐりという産直があるがそこでは見たことがない珍しいブドウの品種が多数並んでいる。妻がブドウの産地である山梨出身だが、妻も見たことがないと驚いていた。

特産品を作りにくい理由にはなるのだが、鶴岡市の農家は自分のこだわりをもって農業に取り組んでいる。この個別のこだわりを面白く感じる。

最近の食文化創造都市など、文化としての売り出し方は良いのではないかと考える。

Q6. それは今まで住まれた他の地域にはない魅力か？

A6. 他の地域にないかどうかはわからないが、鶴岡のこだわりは強く感じる。

Q7. 自分の好きなものを大事にしたいという価値観があるのか？

A7. お金を稼ぐより知り合いに良い農産物を見せたいという価値観があるように思う。

Q8. 伊藤様の中でそうした農家の方々がビジネス志向になると良いという思いはあるか？

A8. 農家がビジネスの意識を高める必要は無く、発信などは第三者が手伝ってあげれば良いのではないかとと思う。

Q9. 移住について、縁やゆかりがないと決心がなかなか難しいように思う。他の移住地は選択肢にあったか？

A9. なかった。鶴岡に住むなら大鳥のような場所に住みたかった。

Q10. 大鳥の人は朝日の中心部や鶴岡の中心部にどの程度行くのか？

A10. 人によるが週一程度ではないか？今は鶴岡高専に勤務をしているので、市街地には毎日通っている。片道 35km、45 分程度かかっている。

Q11. 大鳥への移住者で比較的若い年齢の移住者は珍しいか？

A11. そんなことはない。我々夫婦やわらじ職人の女性が地域おこし協力隊の方々など少なくない。なるべく地域住民と話すようにして、積極的に交流していた。

Q12. 地域の集まりは存在するのか？

A12. 寄り合いが毎月ある。他にはお祭りや雪下ろしの手伝いなどそういった所で交流が生まれていった。ここの寿岡集落は 12 戸、大鳥全体だと 38 戸ある。寿岡集落では、自治会費の集金や市役所から聞かれていることへの意見交換を行う。事務的な側面が強い。

Q13. 鶴岡に行く手段は自動車のみか？

A13. バスも 1 日 1 往復程度あるが朝早くの出発で私は使っていない。

Q14. 鶴岡の市街地の学校の多くは林間学校で自然の家に来るのか？

A14. 多くではないが、一定数来る。小学生の頃、スポーツ少年団のレクリエーションで訪れたこともあった。

Q15. 大鳥はわらじ職人の方であったり、伊藤様の奥様であったりアーティストの方に人気があるのか？

A15. 先ほど述べた自然からの刺激が大きいのではないかと思う。

Q16. NPO を立ち上げたい旨のお話があった。地域おこし協力隊の方のブログで地域おこしに消極的な地元住民も少なくないお話を伺ったが、折り合いはどうつけているのか？

A16. 地域おこしはやりたい人がやれば良いと思う。一方で地域の魅力があればそれを発信したいと私は考える。ブームでは一過的であるので、持続的にどう魅力を発信していくかを大事に考えている。そして訪れるだけでなく、その後もしっかりと連絡をとっていける関係人口を獲得したいと考えている。

Q17. 伝統芸能や文化を残す意義をお聞きしたい。

A17. 今読んでいる写真家の本で、全滅した狼を伝聞で聞くのと、自ら狼を見られる時代に生きているのは大きく違うと述べていて印象に残った。実際に生で見られる状況を残していくという意味で、伝統芸能や文化は必要であると考えます。

Q18. 地域を存続させるためにできることとして、今いる人の生活が大切であると考えます。

今いる人の生活を志しながら、地域振興に取り組める人間を獲得するにはどうしたら良いのか？

A18. 地域の人は何がおもしろいのかを意識する必要がある。地域の高齢者は皆、大鳥を離れたくないと言う。好きで大鳥に残る人が何を愛しているのかを、外部の人間が発信すれば、同じ魅力が刺さる人を呼べるのではないかと？始めから PR する移住者をターゲットングすることで、移住後の生活をあげられるのではないかと？移住者の居住地を確保するために、事前に地域住民に「空き家を貸して欲しい」旨を共有しておくことが大切だと考える。

朝日屋旅館佐藤征勝様ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月18日（月・祝）18:00～
テーマ	大鳥の生活、合併の経緯について
ヒアリング先 （担当者）	朝日屋旅館 旧朝日村 村長 佐藤 征勝 館長
場所	大鳥自然の家(山形県鶴岡市大鳥字寿岡 112)
参加者	(学生)大谷柚歌、菅原大飛、中鉢博暁、横内亮介 (WSB 担当教授)石山英顕教授 (以上5名)
調査目的	最後の村長佐藤様からのお話をお伺いする。

2 質疑応答

Q1. このヒアリング直前まで山に寄られていたという事だがどういった理由で寄っていたのか？

A1. 鶴岡市所有のタキタロウ山荘という山小屋の管理を私の息子がしておりその手伝いで寄っていた。

Q2. それは鶴岡市の指定管理なのか？

A2. 指定管理でなく私の息子が市から委託を受けて公営の管理人をやっており、息子から頼まれて手伝いをしてる。ちょうど70歳の頃に市議会議員を辞めて、10年間タキタロウ山荘の管理に携わっている。その理由は私の父親が国立公園朝日連峰の大鳥口の管理人をやっており、その中で山小屋の管理も行ってたからだ。朝日屋も山小屋もお思い入れが深く、なんの迷いもなく70歳から80歳まで10年間山小屋の管理に携わった理由である。まだまだ頑張るつもりである。

Q3. 山小屋は登山道の入り口までどのくらい時間がかかるのか？

A3. 通常は3時間から3時間半くらいだが、最近足は調子もあり、休みながら行くから4時間から4時間半くらい時間がかかる。

Q4. 山小屋は大鳥池の周辺にあるのか？

A4. 大鳥の湖畔にある。湖面は標高約970m。湖面から見ると小屋は高い位置にある。大鳥小屋の話を始めると、肝心の話が出来なくなるので、言ってくればいつでもタキタロウ講話をする。いつのまにかYouTubeに出ているらしい。

Q5. テレビやメディアの取材も来るのか？

A5. 時々来る。水質や水温などの池の調査を行なった。NHKの45分の番組も入って大々的になった。タキタロウは食べると美味しい、生きた魚を食べる、警戒心がある、冷水を好むという言い伝えがあった。見た目は体長が高く、上あごが下あごに食い込んでいるなどの言い伝えもあった。

Q6. 合併のきっかけは？

A6. 私は平成14年の1月の冬の選挙で村長になった。同時期に合併の話がちらほら新聞紙などで出るようになった。朝日村の村長は、私を合わせて3代連続大鳥出身者であり、松ヶ崎集落から出た人が3期、また同じ集落から出た人が2期、合計5期大鳥出身者が務めた。

その後また私が大鳥出身者として、非常に厳しい選挙であったが当選した。

先代の村長に合併の話はどうなっているのか、聞いた。「『合併の話は避けては通れないのではないのか？』という話が出ているが、まだ正式な事は決まっていない」という返事だった。働き場が少なく、冬

は雪が多く、距離は遠く、みんな合併は仕方ないという気持ちはあったが、これから朝日村はどうなるんだろうかと言う不安も存在した。

朝日村の最後の締めくくりをしっかりと行うべく、村長を辞めても、鶴岡市議会議員に立候補して欲しいとの村民の声があり、立候補した。残っていた調整項目を調整しながら70歳で市議会議員を退職した。

村長時代、富塚市長が会いたいと言ってきたことがあった。そこでは合併するかしないかには関わらず、合併特例法というのがあり、合併すればこういう優遇措置があると云うものを村民に具体的に伝え、村民の選択を仰ぐのが我々首長の役目ではないかという話をし、もったもであると感じた。その後話がまとまり、最終的に合併に参加しなかった三川町を含めた7市町村で合併協議会を作った。500ほど調整項目を長い時間をかけて調整し、最後まで調整できない20項目程度はあった。村民にとっては当時の朝日の姿が1番安心できる姿だったが、時代の流れと共に社会資本の整備やインフラなど社会構造は変わっていく。それを踏まえて合併という選択肢が良いのではと思ひ、合併協議会も思うように進んだ。

Q7. 合併への反対意見はあったか？

A7. もちろんあった。住民には逐一説明を行う必要がある。やはり住民は変化を求めない。我々も村民の投票で村長になった訳だから、村民の声を重視したい思いがあった。国の情勢、財政状況など踏まえて、多少の村の運営のノウハウはある。村民に誤ったことを言わないよう丁寧に合併の必要性を説明した。計3年半ほど村民への説明を続けてきた。

朝日は雪の問題がもったも課題であり、当時は財政的な問題もあって、そういった問題を解決するため合併が必要だと考えた。財政力を強くするのは合併の1つの理由である。

大鳥は昔鉱山があり栄えていたが、1979（昭和54）年閉山した。そこから急激な人口減少が進むようになった。現在でも子供はほとんどおらず、就職でも市内中心部に流れていく。少し閉鎖的にも感じられる雰囲気無くしたく考えたのも、合併に賛成だった1つの理由である。

Q8. 佐藤様は大鳥の小学校出身と言うことで、ここが地元だと思うが先祖代々の在住でないと「よそ者」に感じられてしまうのか？

A8. 大鳥はありがたいことに、移住者への排他的感覚が少ない。昔から鉱山があったので、出入りが多かった為、移住を受け入れる地盤は出来ていると考える。

Q9. 小学校統合は、村の議会で議決を取って行われたのか？

A9. 統合は教育委員会で行われる。統合当時は小学生が1年生から6年生まで計12名しかいなかった。義務教育は勉強だけでなく、ある程度の競争ができる環境の方が良いのではないかと考え、統合を教育長に申し出た。そして昭和59年の4月から統合が行われた。中学校は既に鉱山が閉山したタイミングで統合が行われた。

Q10. 統合はどこどこの学校で行われたのか？

A10. 大鳥中学校は前述の鉱山閉山のタイミングで朝日中学校に統合された。大鳥小学校は大泉小学校に統合された。

Q11. 佐藤様は合併の節目に立ち合われているが、合併の節々でその村民の方々がどう思うか、気持ちはどう変化したかを考えられると思うが、実際の合併による村民の気持ちの変化をお聞きしたい。

A11. 合併して良かったことを良く聞かれるが、除雪や財政面、道路状況など目に見えないところで良くなった所がある。大きい自治体の一部という所で恩恵を受けている部分はある。合併以前、多くの人が鶴岡市内で働いていた。合併をすることで鶴岡の保育園に朝日の人々も入ることが出来るようになる。そのような目に見えない便利さがある。

Q12. 当たり前なことが当たり前であり続けるために、合併が必要だったということでしょうか？

A12. その通りである。

Q13. 合併を必要とする行政の目線、村民感情両方を理解できる佐藤様から見てどのような形が朝日にもとめられるのでしょうか？

A13. 総合計画の中に、「森林文化都市の創造」という方針がある。そして、この大鳥自然の家が森林文化都市創造の拠点になっている。
地域振興の策として1つあげるなら、森林の活用だと考える。仕事が無い限りは、その地域で生活できない。自然を生かした策を検討したい。
山間地域に住んでいるとナメコの栽培や木を生かした趣味が生きがいになる。
国有林の払い下げをして、ナメコや炭焼きなど昔からの文化を大きくしていきたい。

Q14. 朝日出身の議員がいなくなったことで、朝日の声が届きにくくなった感覚はあるか？

A14. 感じない。庁舎から職員が来て毎年座談会をしている。要望書も毎年毎年アンケートを取っている。

農事組合法人中村ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日(火) 18:00～
テーマ	1. 鶴岡市朝日地域における中山間地域等直接支払制度の利用状況について 2. 山菜の冬季促成栽培等、鶴岡市朝日地域の農業の現状について
ヒアリング先(担当者)	農事組合法人中村 清野 清晃 代表理事
場所	農事組合法人中村(鶴岡市大網)
参加者	(学生) 大谷柚歌、菅原大翔、中鉢博暁、横内亮介 (WSB 担当教授) 石山英顕教授 (以上5名)
調査目的	鶴岡市朝日地域の農業の現状について調査するため

2 中村集落と農事組合法人中村について

この地帯は標高300mくらいで、中村という集落。当初、個人個人の農業者17戸くらいが営農していたが、高齢化に伴い、皆1人ずつで営農するにはかなり厳しいということで、集落営農で機械の共同化をスタートした。それ以後、集落営農ということでどんどん高齢化して自分のうちでそれぞれの作業するのはかなり困難になった。うちの方は困難と言っても、例えば田んぼ三町歩あれば畦畔が同じくらいついてくる。この傾斜地なので、田んぼの面積よりも畦畔の面積が大きいという所いっぱいある。そうするとやはり平場よりは、かなりその維持管理に労働力が必要であり、それらの部分も踏まえて中山間の直接支払いを活用している。

ところが農業でやっていく分には、そういうものも活用しながらでいいが、そこで生活していくとなったときに、どうしても若い人は平場もしくは県外等で仕事をする、残る人がどんどん高齢化して新陳代謝しなくなる。この地帯は雪が3mくらい積もる。そうするとこの雪の中で生活することが非常に大変になってくる。屋根の雪下ろし等ができるうちはここに住んでいられるが、年齢とともにかなり厳しくなってくると、雪下ろしを請け負ってくれる人に頼んだりもするが、経費だけがかかる。やっぱりこれであれば下で生活した方がいいということで、今年もこの集落だけで5戸くらい鶴岡の市内の方に行ってしまう。それは生活する基盤、環境の影響も大きい、ここ農事組合法人中村に、みんな農地を委託してしまう。自分の家では、自家用の畑は持ってそれぞれ作ってはいるが、自家用はお金を生まないので、要は農地に依存しない生活となる。そうすると、より離れやすくなり、生活環境だけを考えればいいという形になるので、どうしても過疎化に拍車をかけている1つの要因がこの法人でもあると私は常々思っている。

農地は農地で我々は守らなければいけないということで、立ち上げているが、農地にもうあまり用事がなくなるし、農地でお金を生むということが、1人1人の農業経営の中でなくなってしまう。その分皆さんに協力してもらってここに仕事に来てもらい賃金を払うという形態ではいるが、それはあくまで対価であって、自分の責任の中でしているわけではないので、自分が体調悪くなればそれで終わる。また、若い人たちから下に生活基盤あるから来いと言われればそっちに行くという形になるので、ここを維持管理していくこともこれから先相当厳しくなるということも分かる。まして、今年的情勢から言っても、肥料農薬が大変高騰している。

国でも言っているが、今年は9割以上は多分収支取れないだろうと、通常の減価償却のものさえ入れていれば、機械を大事にして、減価償却終わってから長く使えるような形で丁寧に使っているなど、それぞれ経営の中身で違ってくるものの、水田、農業そのものはかなり厳しいということは誰もが感じている。それは別に山だから、庄内平野のど真ん中だからというのではなく、鶴岡市でも、水田農業は中心とは言いながら、農家で良い経営している人、早くに世代が変わった人たちは収支が結構上手くいっている。それはなぜかという、水田にこだわらないというのが1つ。園芸作物、花であれ枝豆であれ、そっちのシフトがスムーズにいった人の方が経営が良い。なかなか田んぼを離れるということができない形で経営している人は、今の肥料農薬の高騰が直に収支をかなり圧迫してくるので、農業そのものの形態はこういうタ

イミシングで考えていかないと、経営の継続性という部分ではかなりハードルが高くなっていく状況がこれから生まれつつある。

うちの方の水田面積、受けている面積は、おおむね70町歩、70ha。水稲作付している面積がおおよそ44ha。その他にうちの方の農業生産はこのハウス2棟で250坪くらいで、トルコキキョウを生産している。それだと夏場だけの仕事になるので、冬季間は促成山菜ということで、行者ニンニクと青ごみみの2本立てで、冬場の仕事、収入の確保をしている。それが年間のサイクル。

収支としては決して良いような状況ではないが、中山間直接支払いがスタートした時点から、うちの方の集落では、機械の共同化が早くから進んでいた関係があるため、個人には中山間の直接支払いの分配はしない。そういう申し入れで、自分たちでその共同の機械を更新しましょうという申し入れの中で支払い協定を結び、活用している状況。

今この法人そのものも、中山間直接支払いなしの収支で計算すると、実際のところできないような状況もある。それは、地域の高齢者の方も含めて人件費に必ず経費をかけなければいけないため、毎月何人か幅はあるにしても毎月100万くらいずつは経費としてかかる。そのため、中山間直接支払いを活用しながら何とか収支取れるようなことで活動というのが、この法人の状況である。法人を立ち上げて7年目くらいになる。

3 質疑応答

Q1. 交付金を申請するための協定は、中村地区でどのくらいの人たちが集まって締結するかご教示願う。

A1. この中村に農地を持っている人が協定を結ぶ。中村は30戸あって土地は皆それぞれ持っている。面積の多い少ないはあるにしても、その人たちみんな協定に参加してもらう。当然中村に今住んでいない人もいっぱいいるが、その人たちも農地があるため、その協定に入ってもらう。ただ、その協定には入るけれども、自分は農地の草刈りと維持管理ができないとなったときには、いる人がその分をフォローして、維持管理をするという申し合わせの協定なので、そのことを出す方も受ける方も理解した中でいなくなれば、自分たちが管理しなければいけないということで我々もやっている。いなくなればなるほど、我々の経費がかさんでいく。その協定を守るために、面積は我々も減らしたくないということでやっているが、ずっと同じようにはできないかなという危機感を持っている。

Q2. 以前に朝日庁舎でヒアリングを行った際、今後も交付金を活用するにあたり、高齢化が進むことによる集落協定の活動持続が課題となっているという話を伺った。5年単位での申請かと思うが、次の更新にあたって支障はありそうかご教示願う。

A2. 過疎の見直しは、5年ほど動いている中で、我々もできるところ、できないところは洗い直ししながらしている。今までもこれからも。しかし、山の奥になればなるほど、手が届かなくなって、農地が荒廃農地になりやすくなることは防げないし、我々も農業で収支を取りたいので、作付ける場所を平坦部にシフトしている。我々の収入のベースが水稲であり、水稲で収支を取りたいため、どうしても条件の良い圃場を多く作付けしたいということでシフトしながら、なおかつこの法人は、ここの農地をみんなで守ろうということで立ち上げた組織なので、そっちをないがしろにするわけにはいかず、その辺は経営と合わない部分もあるが、農地を出す方と受ける方で協議しながら、できることとできないことをすみ分けしながらという形で、これからもしていく。ただ、ここに色々な集落があるが他のところは個人の集合体の中山間の協定なので、個人の人はもう俺はできないので下に行くと言えばそれで終わってしまうが、それから見れば、ベースがある分だけ、まだ我々は直接支払いを活用しないと収支がとれないという大前提で動いているので、今のところは他の集落協定よりは長くやっつけられるはずである。

Q3. 法人立ち上げの段階で、土地の所有権を移すのかご教示願う。

A3. 所有権は移さないで、国の中間管理機構経由で利用権だけを移す。個人は国の中間管理機構に農地を貸して、我々はその中間管理機構から借りる。真ん中に中間管理機構という国の機関が入って貸し借りをしている。

Q4. その形態だとどうしても土地に責任を持たないという話を先ほど伺ったが、土地を貸しつつこの法人に雇われて人件費をもらうということかお聞きしたい。

A4. そういうことである。そもそも法人を立ち上げるときに、離農して法人立ち上げに協力した人に対して支援するという国の補助金があった。集積するのにその離農給付金を活用した方が、皆さんにお金も少しくずつでも入るので活用した。法人は法人で集積すれば集積の補助金を受けられるということで、出す方と受ける方双方に支援があるというタイミングで、法人を立ち上げた。こういうところでハウスを新たに

自己資金を出して建てるとかなり先行投資が大きくなるので、補助金を活用しながら立ち上げたのがこの法人。

Q5. 中間管理機構に個人がその土地を貸すのは離農という扱いになるのかご教示願う。

A5. 離農となる。要は、今まで水田農業で中心にやっていた人が水田をやめて全部貸すと、その面積に応じていくらかという形で補助金がくる。水田をやっている、今度畑にシフトするというのも離農。

Q6. 過疎化に拍車という話も伺ったが、集積のメリットもあるかお聞きしたい。

A6. 集積するしないにかかわらず、過疎は遅かれ早かれ環境的には進む。1つずつ年取ると同じ。ただ、それに拍車をかけるような形になってはまずいので、できるだけ地元の人に、ここの仕事の協力をお願いしますという形で、ここからすぐ出て行かないでと言いつつながら、動いているというような組織である。

Q7. 今ここで働かされている方の中に、この地域に土地を貸している方以外の方もいるかご教示願う。

A7. 貸している人だけ。今、6人がタイムカードで来ている人で、全体で10人くらいで動いている。

Q8. 制度を活用しないと収支が赤字で、活用する前も赤字であったとのことだが、黒字だったのはいつ頃かご教示願う。

A8. 米の値段もあるが、機械が大きくない時代は、それなりに昔の庄内平野であっても、3ha 持っていればほとんど何とか食べていけるという時代もあった。要は3ha があると300俵を出荷できる形になって、1俵2万円という前提があれば、600万という収入ベースがあり、そこから機械の償却等しても何とか生きていけるという時代が昔はあった。

ところが、米の販売価格が今1万円ちょっとで半分になった。販売価格が半分になった時点で、今の農業の中では、個人の担い手等で面積集積しても10町歩、10ha 作ったとしても、1,000俵で、1,000万しか売上金額にならない。1,000万円の売上で、経費がどのぐらいかかるかと考えれば、収支はかなり厳しい。今年あたり農機具の値段も上がっているが、大きいのは1台2,000万の時代。それ1台だけではなく、トラクター、田植え機、コンバインなど一式揃えたら、何千万何億に近いようなお金を設備投資かけて、何年償却かはそれぞれ違うにしても、収支取れるようになれば、水田ではかなり厳しいのが実際。そのくらいのリスクある形で事業はしない方がいいなと自分たちは思うから、子どもにはやっぱり家は継がなくていいよとなる。そうすれば、次の世代の農業者というのは、やっぱり勤めた方が間違いないから、親は家を継ぎなさいとはならない。結婚して子どもも生まれて皆さんのように大学に子ども何人かやるとなれば、それなりの収入があつてはじめてできることだから、そういうベースを農業の中で作っていくのはかなりの経営能力ないと厳しいのが今。だから、昔は自分のうちに田んぼがあるから作っていましたと、その程度の経営のやり方の引き継ぎでは、今は経営を継続してやっていくというのは、できないのが現状。

Q9. 集落に住んでいる方々によって、自分の集落に対する価値観が結構違うと、この合宿を通して思うが、先ほど水稻の維持が1番大切でこの法人を立ち上げたという話があった。その一方で多くの方は子どもに大学に行ってほしいから、鶴岡市内に行くという話があつて、集落機能を何とかして維持して行こうという気持ちをこの集落の方々は、清野さんの所感としてどの程度抱えているのかお聞きしたい。

A9. 考え方は人それぞれであるわけだが、集落に愛着ないわけではない、みんな。鶴岡に居住を移しても、ほとんど毎日ここに来る人が多い。鶴岡にいても、畑があるわけではないし、家はあるけども、歳取ってから生きがいというのはこっちに来て、畑行ったり山行って山菜取ったりであり、ほとんど通ってきている人がいっぱいいる。だからこの集落何とかしたいとみんな思っても、世代が変われば、気持ちは次につながっていかない。ここで生まれて育ったからその気持ちあるだけの話であり、ここから生活基盤があつち中心に移ってしまえば、その気持ちはどんどん薄れる。ここに住んでいる人以外の人に期待はできない。ここで生活基盤持っている人がはじめてそういう気持ちになる。今まで持っていた人がなっているだけの話で、それだつてみんな70、80になって、自分の体も思うように動かなくなれば自ずと足が遠のく。そうすれば、今まで作っていた畑もどんどん荒れてくる。

Q10. 畑を維持していくためには、集落の維持というのも一緒に頑張っていかなければいけないかお聞きしたい。

A10. やっぱりここは雪が多いけれども、ここに残って生活していく人たちが、基本の組としての考え方で

どうやって生きていきたいと思いますかということややっていかないと、この集落を守ってはいけなく、この集落なしにこの法人も成立しない。温海も同じ。温海も農地保全会という法人から立ち上げて、要は、小さい農家はみんな保全会に委託してしまう環境。委託してしまうと、もう自分の家が農地と関わっていることがなくなる、薄くなってしまふ。委託するときはその世帯主であった人たちが委託する。そのときには若い人たちは、ここには住んでいたとしても下で仕事してここから通勤しているという形の居住。そうすると、お年寄りが今までは農業していたから居住していたけれども、できなくなれば自分も通勤の楽な方に家を建てると。ということで家族の中で話して、そっちに降りるけど一緒に行こうとなれば、なかなか後で行くということではできないので、一家全部でそっちに移転してしまう。この地域はますます過疎化が進むと、そういう形の連鎖、そういうタイミングだからこれはどうしようもない。みんなそれぞれの家族の考え方があって動くわけなので、ただ農地でお金を生んでそれを生活の足しにしながら、サイクルで回すということがなくなればなるほど、地域の不便なところ、中山間地域からの離農、移住はもう防げない。温海でも朝日でも環境的にはほとんど似てる状況。

Q11. 農地がお金を生まなければ、離農と移住が防げないということについて、清野さんが考えるお金を生む方法についてお聞きしたい。

A11. それがあったら我々も聞いてみたい。農地を荒廃させてしまえば、もう1円も生まれぬのは確か。水田というのは水路があって初めて水田。水路がない水田はただの土地でそこからお金生んでくれない。その水路を維持管理するだけで、大変な労力がかかる。ここは土地改良区というものがなく、自分たちの水路は自分たちで守るところで、改良区費というお金は発生しないが、その分労力がかかる。だから、上から下って水は流れてくるが、山間の奥の方から荒廃すると、水路がどんどん荒廃して下でも多分作れなくなる。離農する人は関係なくポンと止めるけれども、そこは守らなければいけない地帯というのが水路沿いにずっと出てくる。だから、ここで作りたいと思っても上で水がこなくなれば作ることができない。だから、土地の守り方は、集落の皆さんと協議するが、かなり難しい。人がいなくなればなるほど経費がかかるシステムができる。しかし、その分補助金が上がってくるわけではないので、面積が減れば補助金も圧縮になってくる。だからここで生きていくというのはかなり厳しいのが実際である。

Q12. 今70ha、うち作付け面積40haで、何人くらいいれば理想的かお聞きしたい。

A12. 今はこの社員は若い人1人。その人は39歳。あとは我々もそうだが、みんな定年後で年金をもらっている人である。そういう人が手伝いながら動かしている現状。

Q13. 100%農業につき込んでいない人が何人かいるという状況かお聞きしたい。

A13. 100%ここで仕事している人は若手1人、その1人を守るためにみんなが協力しているところがある。実際、何とかそういう人が中心になってこれからも守ってもらわないと、もう我々みたいな人材だけだと体を壊せばそれで終わりという形になってしまう。

Q14. 離農が進めば進むほど、残った人間がその分をカバーしなければいけなくなるということかお聞きしたい。

A14. それは当然。農地を守るにはそれしかない。

Q15. 本当は何人くらいいてほしいとか、この土地で経費や労力の問題であと何戸世帯があればいいとか、何人農業やってくれる人がいたらいいというものがあるかお聞きしたい。

A15. 何人という部分、理想的なものはあるかもしれないけれども、一応私がこの法人で目標にしているのは、水稻の作付面積を何とか100町歩を最低ラインにしたい。100町歩というのは、1億の売上を上げられる組織にしたいということ。要は、売上があって、収支見えた中での人件費なので、普通に1人500万ずつ払うとしたら、2人いれば1,000万人、3人いれば1,500万という部分の経費が人件費にかかる。売上なしに何人いたらいいなという夢を見ている、それは実際雇えない。だから何とか売上を上げていけば、仕事としては当然増えるわけだが、売上伸びていけばこれだけの給料払えるからということで人を確保できる。だから逆に言えば、下に降りた人間でも、ここで仕事があるからここに勤めに来てほしいという形ができれば人は確保できると私は思っている。だからそういう意味でこの経営の規模をそういう形で伸ばしていきたい。今は旧朝日村というこの環境の中で、ここは大綱というところだが、条件的にはかなり不利な地域。今言ったように雪などを踏まえて、2代目以外というのは朝日どこをとっていいない。だからもう、平場、山間部なんて関係なく、どこも2代目がいない。我々はその隙間を狙って、どんどん下にシフトして行こうと考えている。そうすれば100町歩なんてそんなに難しい話ではなく、山の

100 町歩は畦畔も 100 町歩ついてくるけれども、下の 100 町歩だと、畦畔の面積はかなり小さくなって維持管理の経費がかなり圧縮できる。そうすればおのずと収益率が上がるので、そっちにシフトしながら、人間の確保とセットで考えていけないか、そういう形で法人を運営していけば、良いサイクルが回って行くと思う。ただ、今言ったように、みんなここでは高齢の人がアルバイトに来るという形で、要は忙しいときに手伝ってもらって、ちょっと仕事休みですよという形でも良いということで仕事してもらっているから今の形ができる部分はある。

Q16. ここから見た場合、平場はどこかご教示願う。

A16. 庄内平野。

Q17. 朝日というより市街地ということかお聞きしたい。

A17. 今我々は朝日村役場の辺までは田んぼを作っている。朝日村に水田作付面積がおよそ 400 町歩あり、その 4 分の 1 で 100 町歩になる。

Q18. こっちと下の方両方やっているということかお聞きしたい。

A18. そういうことになる。作業体系も組みやすい。下から順次仕事を組める。

Q19. 水田とトルコキキョウと山菜の促成栽培ということだが、収益の柱は米かお聞きしたい。

A19. そのとおり。

Q20. いずれも、首都圏を中心に販売しているかお聞きしたい。

A20. そのとおり。直接我々が営業して販売するための経費をかけたくないの、JA 経由で出荷している。直接販売すればメリットも出やすいが、そのための経費、もしくはリスクを考えると、そうおいしいものではない。丸儲け方式はそう甘くはない。1 つ大きい取引してこけたりしたら、もうそれでバンクしているのを今まで何回も見てきているわけなので、そこまでのリスクを背負ってまで収支改善するのであれば、本気になって向かわないと無理。誰か 1 人営業において、常にアンテナを立てながらの状況ではない。

Q21. 花や果樹は収益が良いと思うが、山菜も収益が良いかお聞きしたい。

A21. 山菜はかなり収益良い。ごごみの株は北海道から買う。去年 2 万 5,000 株くらい買っている。ごごみは 50g くらいの単位でパックに入れて出荷するが、高いときで、市場価格で 200 円くらい。行者ニンニクは同じ 50g で、300 円。だから、年間何万パック出すかによるが、促成山菜なしには冬期間の収支は取れない。

Q22. 朝日地域全体で促成山菜に取り組んでいるかお聞きしたい。

A22. 朝日はタラの芽を中心に促成山菜がスタートした。タラの芽でかなり儲かった、冬場。それでその後自分たちでタラを山から取るだけだと数が少ないので、植えて、木を作ってそれをハウスに入れてという作業をしていた。県内でも他地域でかなりやるようになり、値段がどんどん下がってきた。この形でやっても面白くないとなり、タラの芽から離れていった。今も何軒かはタラの芽やっている。タラの芽と行者ニンニク、ごごみ、うるいの 4 本柱でやっている。うるいを庄内地域で 1 番出荷しているのが遊佐町。ほとんど関東・関西出荷。この辺の人で、うるいとか、ごごみにあの値段付けて買う人はいない。山に行けば腐るほどある。

Q23. 野菜と違い日常食べるものではないと思うが、山菜にどれだけの需要があるかお聞きしたい。

A23. 需要はある。料亭で使ってくれる。一般の台所に行く分を対象にしまうと、どんどん値段が下がる。

Q24. この辺の山菜は、料亭をターゲットにしている、一般家庭はターゲットにしているということかお聞きしたい。

A24. 料亭が中心で、ずっとそういう方向で動いてきている。だから、イオンとかに行く分はもう安いもの、一般市民も買えるもの。その前に市場でなくなってもらわないと値段が取れなくなってしまう。

Q25. 売先は JA が決めるのかお聞きしたい。

A25. JA といふか、今は庄内 1 円でやっているので、全農が各市場に分荷する。どこの市場に何パックと。今関西から関東までの市場の中で、値段の高いところいっぱいやりながら、値段崩さない程度の量を分荷する。

Q26. 清野さんから売先の要望をされるわけではないということかお聞きしたい。

A26. それはできない。我々はできるだけ高く売ってほしいということをお願いしているだけ。それは花でも一緒。

Q27. 花の売先のターゲットはあるかお聞きしたい。

A27. 花の生産者の組織がある。組織の代表の方が、できるだけ有利に販売できる市場ということで、東京、関東と、一部関西方面にも行っている。今はたがわ農協が中心になってやっており、花の生産規格が結構厳しい。これ以下に下げないことで値段を取ろうという自分たちのライン。だから、80 円 70 円で売るのでなく、同じものを 100 円で売るために、手数料を良いものにだけシフトかけたい。そういう販売戦略で今動いているので、それに見合った形で売ってもらい値段を取ろうとしている。それは促成山菜も一緒。自分のものはどこに行くか分からないけれども、自分の売ったものが、その者の信頼を裏切ることにはできないので、自分の所の生産というシールを貼るにより、どこに流れても、自分で作ったものだと分かるような形の販売の仕方をしている。だからクレームも直接我々に来る。

Q28. シールでこちらの法人が作ったものだということが分かるということかお聞きしたい。

A28. 生産者の番号が必ず付いているので、我々は分かる。

Q29. 規格外のもの捨てるだけか、例えば鶴岡市内の近いところのみ安い価格で売ったりなどしていないかお聞きしたい。

A29. 規格外はこの集落みんなに分けているが、それでも余るときは庄内の市場にも出している。また、毎年ここに規格外の花を売ってほしいと買いに来る人もいるので、そういう人にも供給している。

Q30. そういうものからの収益はあまり期待できないかお聞きしたい。

A30. ジュース代になればいい程度。ここで売る規格外は高くても 1 本 50 円くらい。50 円で買ってもらうと、半分くらい 25 円くらいしかない。市場で売れば、当然価格の波はあるが高い時は 1 本 200 円 300 円する時もある。そこから手数料とか外れるわけだが、庄内ではその値段では全然売れないから、運賃かけてもそういう市場まで出荷すると、それも我々だけだと大変なので全部まとまって運賃かけましようということ今やっている状況。

Q31. その運賃も経費の中に入るかお聞きしたい。

A31. 当然。東京まで全部。全部かかった運賃を出荷した人たちで負担する。

Q32. 全農等が全部引き受けて、販路は探してくれるが、それにかかった経費は自分たちで支払うということかお聞きしたい。

A32. 我々は当然に農協に出荷して農協にも手数料を払い、農協の上部団体である全農が分化して有利な販売をするために経費を出して、市場にも経費を払って、その他運んでもらった運賃を払って、経費は相当かかる。ただ個人でやっても運賃は黙っていてもかかる。1 台で持って行けば 1 台分の運賃は。みんなで負担した方がそれよりずっと安いので、有利販売したいというグループがみんな頼んでいる。

Q33. 地域で農泊をしている事例があると耳にするが、試みられたことはあるかお聞きしたい。

A33. うちの方ではやっていない。じいさんではなくて、お母さんたちなしにはできない仕事。男が考えるのは簡単だけれども、やはりそうはいかない、お金もらう形になるとすれば。女の人たちがまとまって、男の人たちに協力してくださいよというのであればできるかも知れないけれども、我々が農家民泊やってみませんかと言った日には、誰に言ってるのとなる。

Q34. 農泊の部分のノウハウといふか、何かこの地域に、例えば昔から民宿があったり、あるいは移住した人で、空き家を買って何かをしようとか、取っ掛かりがないと、ゼロから始めるのはそれなりのハードルがあるかもしれない。いろんな農作業を通じて、色々人を呼び込んで体験してもらおうとか、そのような取組みもあちらこちらで見られるところではあるが、どのように思われるかお聞きしたい。

A34. この地域にいる人で、泊めてお金を稼ごうという考えはなかなか生みづらい。空き家がこのくらい増えると、買って、そのノウハウ、ネット環境持っている人が整理しながらここに泊まってみませんかというような形のをスタートしてくれないと実際はかなり厳しいと思う。

Q35. 全く人が立ち入らないで傷んできているような空き家もあるかお聞きしたい。

A35. ある。この一番手前の空き家なんかは人がいない。行くときに家は壊しますと言って綺麗に解体して、整理していく方がいる。ここは雪が降るので、空き家にしてても、雪で傷められる。置いてあると除雪のときに非常に支障が出る、そこに雪を飛ばすことができないので。そのため、気を遣って、資金力がある人は家を綺麗にして下に下がるが、この辺は家が大きいのので、片付けるだけでも相当な経費がかかる。

Q36. 菊は電照栽培をしたりするが、トルコキキョウについてお聞きしたい。

A36. 電照栽培ではない。下よりも温度がかからないので、花の色は綺麗と評価いただいている。

Q37. トルコキキョウを選んだ理由をお聞きしたい。

A37. 特にはないが、単価的に取れやすい。技術的にはかなり難しいが、教えてくれる人もいっぱいいたので、やってみようとなった。

Q38. お話を伺い農業の収益を追求するだけでなく、この地域の水田を引き受けているということで農地を守っている側面もあると思ったが、経営や交付金を活用するにあたって何か行政の支援があったらいいと思うことなどあるかご教示願う。

A38. 行政に対してはいっぱいあるが、行政を頼って補助金で生きている組織にまともな組織はない。自立できない組織というのは、補助金がなくなったときにおわる組織であって、何としても我々は農業販売の中で、我々の収支をくるめるような組織にしたい。補助金は魅力ではあるけれども、私は補助事業があまり好きではない。農協にずっと勤めており、農業補助事業等をやった経験もある。要は補助金を活用すると、いらない紐もいっぱい付けなければいけない。今の補助事業はこの要件を満たさなければ使えませんというのは、ここにマッチしない。だから、面積規模でその機械の大きさは決まってくる。例えばトラクターであれば、レーザー均平を付けないと、この大きさのやつは入れて駄目、レーザー均平のために我々大事するわけでもないのにレーザー均平入れないといけないのか。そういういらないものもセットになってくるのが補助事業。我々は無理して補助事業はあまり向かわないようにして、今もやっている。今年もコンバイン1台入れたが、補助事業は使わないで、自己資金でやろうということ。それにしても農機具はとんでもなく高い。どうやって採算取るか、個人の農家で、これだけ農機具が高かったら買ってやっていけるのか。こういうところで単体にする、補助申請して採採受けるには、ポイントをクリアしなければいけない。そのポイントを得るために、いらないこともしないとポイント加算ならない。そんな形で無理が来る。だから、補助金等もその地域に合ったような考え方の柔らかさではない。補助金は1本の考え方で、日本全国この要件でということ補助の予算の組み方になる。一応、補助金もらえば確かにありがたい、同じ機械でも。

Q39. トルコキキョウや山菜を栽培するにあたって、行政の指導員とか、何か協力があつたかお聞きしたい。

A39. (山形県庄内支所の) 普及課の指導員の方は来る。県の水田試験場の新品種の試験等もしているので、その辺でも来る。

Q40. 行政に求めるものとしては補助金ではなく、普及とかそういう部分であるかお聞きしたい。

A40. 求めてもない。

Q41. 先ほど行政に今求めているものはないという話であつたが、こういうことをしてくれる団体がいたら良いというのはあるか、例えば、人材を派遣してくれるとか、ピンポイントで売る段階で何か手助けしてくれるとか。これが欲しいみたいに感じたことがあるか、ご教示願う。

A41. 現状では、これが欲しいという特段のものはないが、今、朝日村に農業者の組織で、法人設立したのが4個ある。その法人形態もいろんな形があるが、一緒に動いていく組織があると、お互いに切磋琢磨し、作物体系なども相談できる。そういう勉強できるような機会は、遠くに研修行くのも大事かもしれないけれども近場でお互いに見れるという部分が1番に手っ取り早いところがあるので、進む方向性もこれ

が良いか悪いかすぐ分かるし経費かけないで確認できる。お互いに見聞きでき行ったり来たりしている状況もあるので、その部分がもっと大きくなっていかないと朝日の農地を守れないと思いながらお互いやっている。やめれば荒廃するのは簡単、この辺は。獣が多いので。

Q42. 法人同士で利益がバッティング、自分もこの農地が欲しくて、他の団体もこの農地欲しくてということはないかお聞きしたい。

A42. それはその中ですみ分けしている。お互いに足を引っ張ることになるので我々はここまでしか行きませんよということを申し合わせながら、こっちから農地出たら、こっちの方にやった方がいいよということ。お互いの足引っ張りしても何にもならないので、すみ分けしながらやっている。

Q43. 法人間の連携が今、そんなに取られていないのかお聞きしたい。

A43. いやしている。実際それぞれの法人ごとにやり方が違う。要は法人としての機能をあまりしていない組織もあれば、個人の集合体の法人という形のもの、集積して法人として農地を活用して収支取っている法人と、その辺は様々である。なかなか話し合いにならないという部分もあるので、その辺はそれぞれのやり方なので良い悪いは別にして、ただ取り組む作物等の部分では競合、競争したりはする。その点では、お互いにライバルとして良いものを作ろうということで話し合いはしているし、そういう形でお互い伸びていければ良いと、法人間のやり取りをしている。

Q44. 法人同士の利益のバッティングがないようにすみ分けをしているという話があったが、法人同士の連携は重なって行ければ理想であるけれども、これ以上法人が増えても良いかお聞きしたい。

A44. 法人というのは水田だけではなく、園芸モデルの法人もあるし、個人の法人もある。売上をバッティングするためにどうのこうのという話ではなく、要はエリア取りした方が、頼む人も頼みやすい農地も守りやすいという意味で協議しながらやっているだけの話。農地あっちに取られたくないとか取るとかという話ではなくて、エリア分けた方が、維持管理、最低限の経費でできる。お互いにそのために法人間で、やり取りしている。だからどちらが良いか悪いかではなくて、誰であれ同じ面積を作れば経費かからない方が残るものは残るので、そういう話の中での協議。

Q45. 従業員もアルバイトで65歳以上の方が多いということだと、体調崩されて休まれるとか色々不安な部分も出てくるかと思う。最近インターネットで、マッチング、農業を手伝いに来たい人と、受けたい人をつないでくれるシステムが流行り出しているようだが、そのようなシステムの活用についてどう思われるかお聞きしたい。

A45. 今言ったように、ここの人たちを守るために立ち上げた組織なので、今いる人はできるだけ私は使いたい。ただその人たちが年取って仕事できなくなれば、当然そういうものも活用しながらでないと、こことしても労働力確保できないので、そういうタイミングが来れば使いたいと思う。

Q46. 鶴岡市立農業経営者育成学校について、地域の農業全体として期待することであるとか、どのように見ているかお聞きしたい。

A46. 行政が農地を守る人、育成していくというのは非常に大事だと思うし、それはそれで頑張っていて、その地域の農業を守るために活躍できる人間は育てて欲しいけれども、我々この山間地域で、それにはまるほど余裕がなく、我々は我々で生きていかないといけないということで一生懸命。当然あるのは知っているし、やっているのも分かっているが、あまり直接的にそっちには関わっていかない。だからそっちで研修させてくださいと言われてもややこしい話になるので、できるだけあまり関わらない。行政に左右されたくないの。

温海庁舎総務企画課 ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日(火) 10:00~10:20、17:00~18:00
調査内容	1. 廃旅館に関すること 2. 廃校活用に関すること 3. コミュニティ・スクールに関すること 4. 広域コミュニティに関すること
ヒアリング先 (担当者)	鶴岡市温海庁舎総務企画課 伊藤 隆 課長
場所	温海庁舎内会議室 (山形県鶴岡市温海戊 577-1)
参加者	(学生) 浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 (WSB 担当教員) 堀澤明生准教授 (以上5名)
調査目的	廃旅館、廃校活用、コミュニティ・スクール、広域コミュニティ について把握するため

2 質疑応答

Q1. 廃旅館について、除去以外にリノベーションを行った上での利活用といったアイデアはあるか。難しいということであればその理由をご教示願いたい。

A1. 観光庁の補助金を活用して、大手旅館が廃旅館を購入し、利活用を図る取組はあるようだが、現時点で行政としては、廃旅館の利活用に関する具体策はない。あつみ温泉街には5つの廃旅館が点在しているが、いずれも老朽化が激しく、リノベーションするには多額の費用を要するだろう。所有権や権利関係の課題もあり、利活用がなかなか進まないというのが現状。

Q2. 現在活用希望を募集している、旧山戸小学校・旧福栄小学校（現在一部施設養蚕飼育に利用済みの為、未利用の校舎部分）について、どのような活用用途を想定しているかご教示願いたい。また、統廃合により上記学校を含む4校があつみ小になったが、令和4年度より導入しているコミュニティ・スクールの活動内容（地域の方との交流等）についてご教示願いたい。

A2. 閉校した学校施設教育施設の活用について、全国的には様々な活用事例があると認識しており、活用にあたっては用途を限定的にしない方針。教育委員会とも連携や地元自治会や民間企業の意向も確認しながら活用を考えていきたい。

温海地域は「若者の働く場所が少ない」ことが大きな課題でもあるので、こういった遊休施設に企業誘致する意見もある。

あつみ小学校におけるコミュニティ・スクールの活動を紹介。地域の方に学校の教育活動を知っていただく、参加していただく機会を作るために、サポーターズクラブというものを立ち上げて、学校の行事に地域の方々が協力するシステムを作っている。あつみ小サポーターズクラブでは、メンバーを随時募集している。今のメンバーは6月15日現在で、15名。体験学習や総合学習的などところでは、子どもたちに焼き畑あつみかぶの体験をさせるお手伝いいただいている。学校運営協議会のメンバーは、自治会の代表、見守り隊、ぼっかぼかの会、PTAの代表などから構成されている。ちなみに、ぼっかぼかの会は、授業が始まる前に子どもたちに読み聞かせをする会である。

Q3. 小学校の活用の所で、空いている小学校を経済的な商工経済系の部門で活用を促すような営業する部署などそのような取り組みはあるか。

A3. 市役所の商工課が企業誘致を進めているが、廃校や遊休資産に企業誘致するという動きは積極的には進んでいない。

Q4. 我々が廃校活用を提案する際、どのような課題や懸念、ハードルが想定されるのか。元々の施設の耐震性や老朽化の話は前提としてあることは承知しているが、それ以外に何かネックになる部分があるのかご教示願いたい。

A4. 中山間地域に位置しているため、そこを企業が選ぶかどうか。

Q5. 温海庁舎で何か取り組みをしようと思った時の予算要求の流れは、ある程度庁舎ごとにキャップがはまっているのか。あるいは、自由に出来るのか。

A5. 庁舎の維持管理費などいわゆる経常的な経費は、温海庁舎で積み上げたいえで本所の担当課が集約している。「まちづくり未来事業」は、地域の特徴を生かす予算として温海庁舎で企画立案している。

Q6. 経常経費の本所担当課はどちらか。

A6. 庁舎維持管理であれば、本所の契約管財課で。未来塾であれば社会教育課。それぞれの部署に分かれる。

Q7. みらい基金で1,000万、2,000万とすると、仮に1/2補助の国の財源を持ってきて2,000万に増やすということはあり得るか。また事業費ベースで査定となると、国の特定財源を引っ張ってくる形か。

A7. 外部資金の獲得を意識している。外部資金を活用している場合は事業費上乘せが期待できるが、未来事業は地域バランスを考えている。

Q8. 山戸小学校や福栄小学校は活用において、現在、活用を希望している自治会や企業があるのかご教示願いたい。

A8. 企業からの問い合わせが年間数件あるが活用には至っていない。旧福栄小学校の一部を養蚕に使っている。体育館については、地元自治会に無償貸付している例はある。

Q9. 福栄小学校は、老朽化がなかなか進んでいるという印象だったが、リノベーションや廃校利用を進めるにあたって、遊休施設として利用出来そうな可能性が1番あり尚且つ程度のいい建物はどれになるか。

A9. 比較的状态の良い施設は旧山戸小学校。

Q10. 大手旅館が廃旅館を購入した経緯について、大手旅館に対して市側から観光庁の補助金がある旨情報提供をしたのかご教示願いたい。

A10. 大手旅館に市側から情報提供した。その中で、補助対象メニューの確認など打合せしながら進めたものの。

Q11. 旧福栄小学校の活用について、地元自治会から要望などあるか。

A11. 地元自治会からの要望はない。

Q12. 温海地域では、単位自治会の構成員の高齢化による将来の人手不足等が見込まれることから、住民主体の積極的な集落維持の取り組みが重要と考え、広域コミュニティ結成に期待を寄せている。一方それぞれ距離があって独立性が強いが故に集落間のつながりが薄かったことが広域コミュニティの結成を阻害する要因のひとつと理解している。そこで広域コミュニティを小学校区よりも狭い範囲で結成するというアイデアも考えられるところだが、このような考えに対する見解をご教示願いたい。

A12. 温海地域（旧温海町）は、昭和29年に温海町・念珠関村・福栄村・山戸村の1町3村が合併し「温海町」となった。単位自治会とは別に、第1地区～第4地区までの地区自治会という組織（連合のような広域コミュニティ組織（特定のコミュニティセンターを持たない））があり、旧小学校区が地区自治会のベースになっている。地区自治会は、各自自治会の負担を軽減するために、市職員（総務企画課）が第1地区～第4地区の事務局を担っており、レクリエーションや役員研修会などを実施している。

そして、現在27ある自治会（単位自治会組織）は、それぞれの距離が離れているということもあり、大昔から独自の文化・生活形態・（歌舞伎・能を含む）伝統を築き、自治会単位で活動してきた。自治会単位での活動・運営は“当たり前なもの”になっていて大変なじみ深いものとなっている。（住民にとって、第1地区～第4地区の広域的コミュニティは、“地区運動会するもの”という感覚だと思われる）

過去には、人口減少により自治会機能が成り立たなくなり、近隣の自治会に吸収合併した小規模自治会もある。

広域的コミュニティを形成するには、強固な基盤である各自治会運営を行いつつ、広域的コミュニティの運営も行う必要がある（広域化したからといって単位自治会組織が無くなる訳ではない）

各自治会において役員等の担い手不足が課題となっている中、広域コミュニティを結成するには、住民や各自治会の理解を得る必要があり、なぜ必要なのか、広域コミュニティの役員はどうするのか、広域化後の自治会運営はどうなるのか等、長期にわたる検討・スケジュール・納得できる説明等、根気強く取り組んでいく必要があると感じる。現時点では、まだまだ各自治会が頑張れる現実があるので、現状維持と考えている。

Q13. 第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画の策定以降、温海庁舎もしくは温海地域の自治会により、将来的な地域コミュニティのあり方にかかる検討状況などについてご教示願いたい。

A13. 第2期鶴岡市コミュニティ推進計画では、「広域コミュニティ組織の検討」を温海地域の長期的課題と捉え策定している。策定当時、各自治会長に意見を求めたが、現時点では「時期尚早」「議論できる雰囲気ではない」「現状は自治会運営が中心で、地理的にも広域コミュニティ化は難しいものがある」「住民の意識は現状維持（自治会単位での運営・活動）」といった、広域化は難しいとの意見が多くあった。現時点でも、そういった考え方の住民や自治会長が多く、また、各自治会単位での強固なコミュニティがあるので、検討には至っていない。

Q14. 豪雪に際して、温海庁舎の対応事項及び寄せられる要望についてご教示願いたい。また、地域住民から要望が寄せられた場合、どのように検討されるかも合わせてご教示願いたい。

A14. 積雪計測地点（温海地域の場合は温海川簡易計測器）において積雪深が1.5mを超えると（温海地域に）地域豪雪対策本部が設置され、市民への注意喚起、支援制度※の周知、パトロールの強化等を行う。地元（自治会）からは、市道の通行止め措置等の要望があり、（屋根の雪を下ろして、その雪を除雪業者に片づけてもらうということを実際に行っている。）その際には、市では警察や消防と連絡を取りながら市道の通行止めを実施。

※豪雪に際する財政的な支援。

- ・鶴岡市高齢者世帯等雪下ろし費用補助事業
- ・鶴岡市豪雪対策特別支援事業

令和3年度からは、（県内でも豪雪地帯の）福栄地区で「有償ボランティア」事業（事業主体:地域協議会）を開始しており、より活用しやすい制度となるような見直しを図りながら、屋根の雪下ろしや玄関周りの除排雪に対応することとしている。

また、山戸地区では、支え合いでつくる暮らしやすい地域を目指し、「結の会」を組織し住民のサポートを開始。そのサポートメニューの中に「玄関先の除雪」を加え、雪にも対応出来るような取り組みをしている。

Q15. 高齢者世帯と雪下ろしの補助事業だが、高齢世帯が雪下ろしをどこかにお願ひした場合、負担費用の内訳とどこにお願ひするような形かご教示願いたい。

A15. 実は地元の住民の皆さんがやっている。中には建設業者に頼むということもあるが、そうするとかなり費用がかさむ。上限16,500円という補助事業になっているので、費用を抑えるという意味で地元の方、慣れている方に頼んでいるようだ。

例えば、屋根の雪下ろし1人1万円で2人に頼む場合は、2万円の費用に対し補助金が16,500円交付されるので、実質3,500円の自己負担。

Q16. 雪下ろしは実施日から何か月以内で申請しなければならないのか。

A16. 民生委員が、高齢者世帯のケアをしている。

Q17. 「結の会」のメニューで、玄関先の除雪と書いてあるが、玄関先以外の田んぼや畑の除雪はしなくても良いのか。

A17. 冬は作物を作るわけではないので、田んぼや畑などは除雪する必要はない。

Q18. 広域コミュニティの検討につきまして、自治会の反発や時期尚早というご意見がすごく多い。温海自治会のように広域コミュニティ化してもいいという方の意見は自治会としては稀な意見か。また、広域コミュニティに前向きな方はご存知か。

A18. 後ろ向きというよりは、広域化しても何をする、させるのだろうか。とピンとこないというのが実態。一方で一気に広域コミュニティ化しなくても、できる活動から広域で行う時期と感じてはいる。自治会の運営そのものが非常に厳しくなっている事実がある。各自治会において事業を減らしたり、組織をスリム化したり工面しているため、まだまだ大丈夫なところはあるものの、行政としても考えなければならぬ時期か。

Q19. 過去に吸収合併されてしまった自治会で、伝統が消えてしまったという話はあるか。また、伝統を持っている自治会は温海の中では比較的大規模な自治会か。

A19. 認識はない。

Q20. 一霞集落の農業法人の概要についてご教示願いたい。

A20. (一霞の中の集落の中での農業の法人) 集落に留まらず、小国という集落の稲作もしている。そもそも約70人規模の集落の中で組織化している。若い人も何人もいて、稲作をしつつパック米(電子レンジ等で温めて食べるパックに入っているお米)を作って売り出している。また、ドローン防除も実施している。温海地域の中で農業系の法人は一霞のみ。

Q21. 農業法人化の話について、土地を抛出するということにすごく抵抗を覚える方もいるのでなかなか進まないという現状は聞いたことはあるが、その辺は、法人になって手広くしているということは合意も取れているという形か。

A21. 他の集落でも法人化の話があったが、そのような理由で進んでいない。一霞は先進的。やり手の農協職員がキーパーソンとなり画期的に進んでいった。

Q22. あつみ小サポーターズクラブについて、登録される方のメインは高齢者か。

A22. PTAや父兄の方がメイン。

Q23. あつみ小サポーターズクラブの活動拠点はどこになるのか。

A23. あつみ小学校が拠点とっていい。コミュニティ・スクールはどちらかという和学校との関わりが強い。

Q24. 学校に地域が関わっているという取り組みは、あつみ小学校だけか。鼠ヶ関小学校はどうか。

A24. 鼠ヶ関小学校は住民主体であり行政はほぼノータッチ。何をするにもキーパーソン、中心人物がいるというのは大きい。

Q25. 現在市職員の方が第1地区から第4地区の事務局を担っているというのは、1の方がそれぞれの地区を担当という形で、事務局の仕事だけでなく、他の業務も行いながら行っている形か。

A25. 他の業務も行いながらやっている。そのような業務を職員が担っているのは温海地域のみ。

Q26. 現状の自治会の活動に対する財政的な支援や手を挙げてくれた自治会に対する何か補助メニューはあるか。

A26. 経常的な支援として、自治会総合交付金がある。自治会総合交付金は人口規模、防犯灯の数などを基準に交付される。あとは、公民館の運営活動補助。平等割といった形。

これは第1から第4地区の地区自治会に対する補助。

ハード的な支援としては、公民館類似施設整備事業で、施設修繕というところを支援している。

Q27. 鶴岡市の全市的に行っている(若者の団体が使える)補助メニューに、各地から手が上がった時は、町づくり関係に限らず、平等を意識しているのか。

A27. 審査員が審査しているもので、あまり地域バランスということでの採択はないと認識している。

Q28. 広域コミュニティを結成することに何か大きなメリットがあれば、広域コミュニティの導入に対して、肯定的に風向きが変わることはあり得るのか。それとも地域ごとに離れている関係で、メリットがあったとしても、導入することが厳しいという流れに変わるのか。どちらに傾いているのか。

A28. 広域コミュニティ化した際のメリット・デメリットが見えないと判断できないのだろうと思う。例えば広域コミュニティ化されて「自治会費が1/10になりますよ」というようなことであれば、住民の皆さんも変わってくる。そこがどうなるのかが一番の課題。

Q29. 山五十川の自治会に伺った際、元々地域で個別に伝統を持っていて、それを無理やり広域化してしまうと、伝統や文化の違いを完全に無視した形で1つの枠に入れてしまうことになり、あまり好ましくないと感じている。仮にメリットがあったとしても、やはり受け入れられないというようなことは実際あり得るのか。

A29. 例え広域コミュニティ化されても、山五十川の自治会は残るし、山五十川の能・歌舞伎も消えるものではない、消してはいけないと思うので、そういったものを尊重しながら、広域コミュニティ組織を作るということになる。

Q30. 小学校や中学校が、廃校や統廃合される時は、だいたい1学年に何人ぐらいからそのような話が出始めるのか。

A30. 詳細は教育委員会になるが、複式学級が多くなると統廃合の話が出てくるのではないかと思います。

Q31. 山戸小学校が閉校してから親同士のコミュニティが無くなっていったという話だったが、学校の閉校ってというのは、親同士のコミュニティも完全に奪回させてしまう、存続できないほどの影響力を与えるものか。

A31. そのように感じる。

Q32. 温海の子供たちが成人した際、また親になった時に、温海全体で1つのコミュニティのような形で、新たなコミュニティが再現されて生まれる可能性は低いか。

A32. 低いと思うが、可能性はゼロではないと思う。強力なキーパーソンの存在が必要か。

広域化の第一歩は、支え合いや助け合い、そのような所から少しずつというイメージではある。一気に完璧な広域コミュニティというのはやはり難しいだろう。

温海生涯学習振興会 鈴木けい様（地域おこし協力隊）ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日（火）9:00～10:00
調査内容	1. 地域おこし協力隊に関すること 2. 地域未来塾に関すること 3. 地域住民との関りに関すること
ヒアリング先 （担当者）	鶴岡市温海生涯学習振興会 鈴木 けい 様 鶴岡市温海庁舎総務企画課 伊藤 隆 課長
場所	温海庁舎内会議室 （山形県鶴岡市温海戊 577-1）
参加者	（学生）浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 （WSB 担当教員）堀澤明生准教授 （以上 5 名）
調査目的	地域おこし協力隊、地域未来塾、地域住民との関りについて把握するため

2 質疑応答

Q1. 鶴岡市の地域おこし協力隊に志願した理由及び任期終了後の見通しについてご教示願いたい。

A1. 地域おこし協力隊は、その地域の出身ではない方が 7、8 割くらいいると思うが、私は出身が鶴岡市羽黒地区になるので、U ターンで地域おこし協力隊になった。高校時代まで鶴岡で過ごし、大学進学をきっかけに京都市に移住。

大学を卒業したタイミングで地元に戻ろうと思ったが、京都でやりたいこともあったので、京都にそのまま残った。その後 10 年くらい社会人として働きつつ、U ターンを希望していたので、そのきっかけを探していた。

U ターン後も、自分が京都にいた時にしていた仕事（社会教育分野）をしたいと思っていた。（京都での）仕事は、青少年活動センターという市の施設で、そこでは若者と一緒に協働しているいろんなチャレンジを応援したり、やりたいことを実現するためにサポートしたり、若者が自分らしく生きられるような環境づくりに興味を持って働いていた。

ショッピングモールではなく、公民館のような場所で、自分が探求したい、やりたいと思うことができる場があることが、すごく魅力的だったし、それは都市部だからありうることなのかといたら、人と場さえあれば出来るのではないかと、そういうことをしたいと思い、そういった場所を自分で作るかなど、今後の生き方を考えていたタイミングで、ちょうど地域おこし協力隊の募集（鶴岡市）が出ていて、ミッションが教育ということで私がやりたいことでもあったので、応募したところ運よく採用いただいた。

鶴岡市の人口減少が進んでいる中で、外部から（地域おこし協力隊もそうだが）、移住してきて会社をおこすなど、鶴岡市出身じゃない人が頑張っている様子も HP などで見ている、頑張ってくれている人が鶴岡市以外からもきてくれているのに、地元である私が他人事にしていいのかなという自分自身への問い・疑問はあった。

任期終了後の見通しについては、若者が楽しく自分らしく生きられる町というのがキーワードとしてある。それは、地域の未来のためということが前提だと思うが、そのために教育分野に携わるということと、私自身が生きていけないといけないのでその 2 つの領域で出来るかの方法を探っている。

学校と家だけの生活では出会えない人たちや事柄に触れるような場所が郷土愛を生んだり、いろんな人と関わることで自分自身の表現方法を探っていくことも生きるために繋がっていくと思う。今の時点では、せっかくご縁を頂いたので温海地域を拠点にして何かできないかなと思っている。

Q2. 協力隊に就任して感じたギャップや物足りなさなど差し支えない範囲でご教示願いたい。

A2. あつみ地域未来塾のコーディネーター業務や事業運営がミッション。地域住民と近い立ち位置で出来ると思っていたが、その段階まではまだ入っていないで、庁舎ベース、市の職員と一緒にやることが多く、もう少し地域に入って地域の人たちと一緒に出来ると思っていた所は想像と違ったところ。

私は羽黒出身で、温海のことは全然知らず、別市町村というような感じだったが、温海は広いし、海だけではなく山もすごい。林業も魅力的で、羽黒にもあったが、身近すぎて職業としてのイメージは、子供の頃だったので結びつかなかった。林業、漁業、農業などいろんな産業があるし、観光業もある。ほんとに各集落の特色があって、集落同士が離れているからこそ、その集落の個性みたいなものが生まれたのだろうと感じた。人の魅力を感じているし、私は教育ベースで、いろんな連携が出来たらいいなと思っている。そのためには地域の人にちゃんと自分を知ってもらって徐々に連携して様々なことをしたいと思っている。

Q3. 移住にあたり地域住民から地域に馴染むためにご尽力いただいた経験や、地域コミュニティに馴染むにあたって気を遣った点などご教示願いたい。

A3. 自治会に行く際は、どんな人にも興味を持って話をするををしている。自分自身もやりたいことや思いがあってここに来たわけだが、それを前面に出しすぎてもと思う。ここに住んで生きているというところをやっぴり大事にしないとと思っている。

この暮らしが当たり前だから、何か変革をおこそうとか関わろうということを持日頃から持っているわけではない。

地域の方に認識されていないと、「誰だろう？」となるので、基本的なところで、沢山話をしたり、あとは笑顔で挨拶をするようにしている。特定の地域に入らないので、私を知ってもらう為に何かプラスになることとかはやろうかなと考えている。

例えば「高校の講演や講座に来てください」と言われたら、その依頼を受ける。知ってもらえるチャンスがあるならば、それを使って地域の人に知ってもらおうと思っている。

Q4. (鈴木様も京都で自治体の職員だったとお伺いしているが、)自治体の職員として戻るのではなく、地域おこし協力隊を選択されたが、自治体職員として戻る選択肢があったかどうかご教示願います。

A4. 自治体職員として戻る選択肢はなかった。自治体職員としては、4年しか働いていないが、やはりもっと近いところで地域に関わりたかった時に、いろんなルールや制度、壁があり、そこから立ち入れないなどがあつた。また自治体職員になったら、多分その壁が出てきてしまい、自分らしく働くことができないかなと思ったので、選択肢としてはなかった。

Q5. 温海生涯学習振興会全体としてどのようなことをされているのか、またあつみ地域未来塾は、今どれぐらいの子供たちが活用しているのかご教示願いたい。

A5. 温海生涯学習振興会は、温海ふれあいセンターの指定管理者になっていて、ふれあいセンターの施設管理運営をすることと、温海地域の生涯学習の普及と推進を図るため、各種講座や学習活動の企画運営をすることが主な事業内容。私はそこに所属している。

あつみ地域未来塾は、温海中学校3年生を対象にしている、今年は44名が対象。うち、申し込みは33名あつた。9月16日に開講して、ここから3月までほぼ毎週実施。受験対策が大きな目標と目的になっている。引退された先生方をはじめ、たくさんの方々関わってくれている。いろんな地域の人と出会う場になったらいいなと考えている。

授業をしてくださるのは、温海にゆかりがあつた先生が来て協力してくれる。また、大学生や大学院生も講師に来てくださっている。

Q6. 塾の費用と仕組みについてご教示願いたい。

A6. 文部科学省が行っている政策の1つで、温海中学校としての地域学校協働本部の活動。そこには国が1/3、県が1/3、市が1/3という財源やスキームがあつて、参加者は無料。講師の先生への謝礼、運営するための消耗品も含め、教材で何か必要であればその財源から出している。

Q7. 中学校に通う生徒は普段スクールバスなどで通い、この塾があるときもバスを走らせるのか。

A7. 部活動のためのスクールバスが学校までであるので、それに乗って、学校からは市バスでふれあいセンターへという形。

これからの活動の地域移行が進んでいくと、土日が休みになり、スクールバスが走らなくなる。そうなった時にどうしようかっていうのが今の課題。すべて保護者送迎というのはつらいと思うので、そこをどう対策していくかっていうのはちょっと考えないといけない課題。

Q8. 温海地域で、例えば部活の地域移行を実施した時、部活動の地域移行を実施する受け皿、抱えられるようなところはあるのか。

A8. 総合型スポーツクラブが各地域にあって、そこが受け皿となっていくのが多いかと思う。それが出来ないときは保護者会でなんとか対応していこうという雰囲気。

例えば卓球部であれば、卓球部の保護者会が外部コーチを依頼して、コーチに若干の謝礼を払いつつ、部活をやっていくっていうような形。部活によってそれぞれ違う。

Q9. 地域おこし協力隊のギャップとして、同年代とあまり会う機会がない、地域のニーズを把握しづらいなどがあると思うが、我々がヒアリングをした自治会では、メイン世代が5、60代であった。彼らはどちらかという若者を動員する場として、お祭りなどをとても意識しているようだった。若者がみんな仲良くなってくれたらと話していたが、そのような場では、なかなか地域おこし協力隊の人は、動員されて来ないのか。

A9. (鈴木様は) 温海自治会に入っているが、認識してくださっていると思う。こちらから話しかけに行くと、ちょっとずつ仲良くなっていくかと思ってる。こちらから行かないと向こうも多分声をかけづらいのではないかと思う。家族で移住してきたり、子供がいたりすれば、声をかけやすいのだろうけど、単身でくるとどう扱っていいか多分わからないのだろうなと感じている。

Q10. 温海に限らず鶴岡も含めて、同年代の方がみんな入っているような組織団体の集まりはないのか。

A10. 若者だけのコミュニティがもう少なくなっている。

前に、温海地域の連合青年団があって、その主体でミュージカルを呼んだりしたことがあったが、徐々に弱体化していったというのが現実。

また、温海地域の方々は、すごく奥ゆかしい。自分からはすごい経歴があっても言わない。自分たちが普通にやっていることは、実はすごいことなのだという事は、当たり前すぎてそう思っていない。しかし、(地域外から来た人にとって)「すごいですよ」ということがいっぱいある。やりたいと思うことを一緒にやるためには、(皆さんに対して) どう引き出すかが鍵。

Q11. (鈴木様は) 温海の地域住民と学校から少し離れた場所で活動されているという印象だが、現時点で学校との連携状況などについてご教示願いたい。

また、自治会や地域に対して、顔なじみになるまでかかった時間や温海に来た当初、外部から来た人に対する反応についてご教示願いたい。

A11. 中学校との連携状況は、今、地域未来塾では、窓口の教頭先生と事務的なやり取りを行っている。可能なら、今は3年生としか関わっていないので、1年生や2年生とも関わっていききたい。私はどちらかという学校以外の地域の場所でどれだけ子どもたちに関われるかというところが大事だと思っているので、(学校側に) 協力してくださいというよりは、地域で見た生徒たちの様子(こんな様子で活動している)を伝えるなどをしたい。先生たちにも地域での子どもたちの様子を知ってもらえればいいかなと思っている。

近所の方は、馴染んでいるかと言われたら今もよく分からない。

1番良かったと思うことは、方言はわかるので通訳なしで会話ができるのは大きかった。よそ者と思われると思うが、そこまで拒絶されない。

Q12. ふれあいセンターの職員で、地域おこし協力隊として働いている方は、鈴木様のみか。

A12. そうだ。

Q13. 地域における教育に携わる上で、協力は可能な状況か。

A13. 私は全然したい。例えば、総合学習と一緒にいるなど。私もみんなと同じ目線で多分温海を見られるし、一緒に考えることができると思う。授業と一緒にいることは可能性としてあると思うが、多分、学校側の考えによる。

小学校だとかぶ漬け体験や焼畑体験ということは総合学習でやっているし、日本の3大古代織りのしなおりという織物もある。温海は素材が多い。林業もあるし、漁業もある。総合学習としては学習できる内容は結構ある。

Q14. 群ごとなどに集落の方々の意見が集約されて届けられているという話を温海自治会様より伺ったが、実際、鈴木様の目線から見て地域の方々の意見などは、きちんと届いているのかご教示願いたい。

A14. 今年の5月にきたので、すぐに自治会活動をするという形にはならないと思う。徐々に築いていくという形。

Q15. 現在鈴木様は温海自治会にいますが、今後自治会活動に参加する際、その他の自治会に対して、これから何か働きかけることについて考えがあるかご教示願いたい。

A15. 子供が少なくなっているので、自治会単位で子供に対しての行事をしても「つまらない」「(お互いに)知っているし」など、もう知っているから交流にならないという声を聞いたこともある。例えば、集落同士の交流会をするためのつなぎ役のような可能性もあるが、それをみんなが望んでいるかというところ。自治会や集落の人達がどうしたいとかいうところがある。(住民の皆さんの実際どう思っているのか、希望などが私の希望と) 合致したら一緒に出来るところはあると思うが、いまのところはあまりない。

Q16. 地域教育に関して、現在希望する企画のイメージがあるという状況で、運営を実施するとなった場合に、ふれあいセンターでは企画の立ち上げや実施について、権限や裁量はどこまでなのか。

A16. 「この企画やってみたい」といった場合、「予算の範囲内だが、やってみよう」となると思う。(私の雇用期間が) 最長3年という地域おこし協力隊の活動であって、おそらく生涯学習振興会に席を置けるのも最長3年。

そのような形になった時に私が立ち上げた事業が、私しか出来ないのであれば意味がない。他の人も出来るというような仕組みを作れたらと思う。私がいなくなったら、この事業が出来ないというのは意味がないと思うので、生涯学習振興会で(事業を)やるか、自分で立ちあげて行くかというところは見極めないといけない。

Q17. 任期終了後の見通しについて、ご自身が生活していくためと教育分野に携わっていくという2つの両輪で考えていると伺ったが、現在2つの両輪で進めていくための最適な方法などについてご教示願いたい。

A17. 自分で稼いで生きていく所で、全然違う方面で生産分野や農業などの仕事をするかもしれないし、会社に入って働くかもしれない。しかし教育など、地域で場を開くということはしつやりたい。そこが両立できる所を探していく。

Q18. 学習塾を開くとして、退職された先生や塾講師になりそうな方は今大体どのくらいいるか。

A18. 現時点で講師になっている方は、ほとんどが鶴岡市内から来ている方が多い。温海地域の先生もいるが、まだ少ない。そこはもう少し発掘したいと思っている。私としては、教員免許を持っているかどうかではなく、持っていなくても子どもたちとしっかり向き合って勉強を教えてくれる、分からないところをサポートすることが出来ればどんな人でもいい。

(理科の先生で、例えば) 昆虫に詳しい方がいたら楽しいだろうなと思う。でも、今は、地域未来塾の範囲で出来ることを行う。

Q19. 募集当時の協力隊募集の要項に、あつみ地域未来塾と同じように、生きる力を育む非認知能力など保育園でやっていることを小中学校にも展開していくと記載があるが、この活動について理由をご教示願いたい。

A19. 生きる力を育む・非認知能力を伸ばす教育。SEL (social emotional learning) だが、温海地域のいろんな自然と文化などの資源を生かして、特色ある教育をやっていこうというのが1つの柱としてある。

認知能力っていうのは、いわゆる学力。数学とか理科という科目に対して、非認知能力の「相手を思いやる、自分の考えを言える」など、生きるための力。これを高めていくという方針である。

令和2年度あたりから保育園で実践しており、今年度から本格的に小中学校にシフトして行くというところでやっている。子供達が相手を思いやる、自分の考えを言える、自分の感情をコントロール出来るようにするために、専門家の力を借りながらやっている。

例えば、保育園の一例では、子供達の考えを先生に問いかけてくる。「これって何なのだろう？これって何？こうなのかな？」と言われたときに「そうだね」ではなく「そうかもね」というように、言い方1つで（子供たちの捉え方で）次の発展が変わってくるらしい。

自分で考えさせるといような方針である。そのようなところに気をつけながら子供たちに接しているし、接するように仕向けている。専門家もたまにきて指導や様子見をするなどしている。

「子育てするなら温海だよ」と子育て世代の移住、子育て世代から支持される地域を目指しているのがその全体像である。

Q20. 温海地域の保育園の年長園児交流事業をHPで拝見したが、そこには令和4年度からは小中学校の教員を対象とした研修と記載があり、今はまだ小中学校の先生の研修のフェーズで、これから具体的に子供達に対してという状況か。

A20. はい。これから具体的に子どもたちに対して行うという状況。

Q21. 保育園留学が温海地域の事業計画の中に出てきているが、これは今年度からか。

A21. 今募集中。例えば、首都圏に在住の保育園児を持つご家族を2週間温海地域に来ていただいて、温海の暮らしを体感してもらう。

温海は特色があるのでそこを体感してもらい、子供が保育園に行っている間、親御さんたちがリモートワークなどで仕事出来るような環境も整えつつ2週間ほどの温海の暮らしを体感してもらう。

10組家族の受け入れを目指しているが、中々応募がない状況。（この事業は、）県のモデル事業。県でも力を入れている。県内だと、鶴岡市、米沢市、庄内町、西川町。

米沢は既に受け入れている。その他の所は鶴岡市含めて受け入れはまだ。

地域未来塾もそうだが、まだまだ行政が主導でやっているという印象。

例えば、公共交通乗合タクシー。運営も一応、地域協議会が主体ではあるものの、事務局が温海庁舎になっていてまだまだ行政が主体。本来は民間の方がやった方がいいというところを行政がやっている。そこを上手く民間の方に移していくにあたって、新しい組織を立ち上げる必要があると感じている。総合商社や広域コミュニティも含めてそのようなイメージがあるが、なかなか（進まない）。若い人に参画してもらえれば地域が元気になるのかなという（思い）もある。

あつみ観光協会ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日(火) 14:00～
テーマ	あつみ温泉の取り組み、課題、今後の展望
ヒアリング先 (担当者)	あつみ観光協会 阿部 麻由子 様
場所	出羽商工会温海支所 (山形県鶴岡市湯温海甲 306)
参加者	(学生) 浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 (WSB 担当教授) 堀澤明生准教授 (以上 5 名)
調査目的	温海地域の温泉を中心とした観光施策についての情報収集

2 質疑応答

Q1. 現状の取り組みやその財源、鶴岡市観光物産課様や DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー、温海庁舎との役割分担及び連携体制など、貴協会の活動に関することについてご教示願いたい。

A1. あつみ観光協会の本部に事務局があり、その下に温泉支部、鼠ヶ関支部、摩耶山支部の3つの支部がある。その中でも事業運営の柱となっているのがあつみ温泉を中心とした温泉支部であり、活動としては、ホームページ運営、パンフレット作成、地域全体の広告宣伝事業、施設整備事業を行っている。事務局としては、イベント・事業の企画・運営や電話・メール等での観光案内、関係団体との折衝を行っている。市全体の観光情報をホームページで発信し、経済団体や金融機関とも連携して観光事業を推進している DEGAM と、観光情報の共有や連携を行っている。また、鶴岡市にある他の温泉地とも、協力して企画・プロモーションを行っている。市の観光物産課とは直接のやりとりは多くなく、基本は温海庁舎の産業建設課と情報共有を行っており、そこから市に情報を上げてもらっている。

Q2. 貴協会においては、以前からそぞろ歩きの楽しい温泉街を目指し、ハード・ソフト両輪の事業に取り組んでいるものと承知している。これまでの活動の成果や課題、今後の展望等についてご教示願いたい。

A2. 観光庁の誘客多角化事業で、地域一体となった外歩きの楽しいまちをテーマとして、取り組みを行っている。旅館件数・入客者数の減少に危機感を抱き、あつみ温泉地域では平成12年頃から、そぞろ歩きの楽しいまちに特化して、道路・川沿いの整備事業を行ってきた。高付加価値化事業の第1弾が令和3年に行われ、あつみ温泉の全旅館7軒が施設内部・客室の改修を行い、第2弾は令和4年行われ外歩きを楽しんでもらえるような取り組みとして、お土産屋やカフェなど立ち寄り施設も事業に参画した。目標としては、2030年に年間20万人の観光入込数を目指している。外歩きの展望として、旅館に泊まりに来たお客様が旅館だけに滞在するのではなく、お土産屋などの施設にふらっと立ち寄れるような受け入れ体制をまち全体で進めるといった認識を、観光協会支部や、旅館の若手経営者で組織されたあつクルで共有している。そのような目的から、浴衣湯巡りやマグロフェアが開催された。

Q3. 観光庁補助事業等に地域一体となって申請する際の地域の合意形成がどのように行われているかについてご教示願いたい。また、温泉旅館以外の地域事業者や団体との連携について、現在力を入れているものや、今後取り組む必要があるもの等についてご教示願いたい。

A3. 高付加価値化事業の第1弾のように、7軒の旅館全てが加盟した旅館組合で合意形成を行う場合もある。一方、第2弾のように、観光協会の会員である旅館以外の地域事業者に対して声かけ・ヒアリングを行って候補事業者を募り、そこで受けた質問・相談内容を DEGAM に上げ、その返答を候補事業者に知らせるという流れでも合意形成を行ってきた。今後、地域一体となっていく事業は増加すると考えているため、それに関する有益な情報の提供や事業継続に寄与できるよう努めたい。

Q4. 若い方が地域での生活を希望する際、仕事があるかという点が重要になると認識している。一方で温泉旅館においては、コロナ禍以前より人手不足の課題があるものと承知している。以下4点についてご教示願いたい。

①あつみ温泉内の各旅館の従業員数（観光庁の宿泊旅行統計調査の区分である従業員数0～9人、10～29人、30～99人、100人の4区分について、それぞれの旅館数をご教示願いたい）

②あつみ温泉内の各旅館の宿泊者数（観光庁の宿泊旅行統計調査の区分である従業員数0～9人、10～29人、30～99人、100人の4区分について、それぞれの宿泊者数をご教示願いたい）

③各温泉旅館における人材確保の現状や課題について、貴協会として把握しているもの

④各旅館単独または複数の旅館が連携して主催または出展している就職説明会等

A4. ①あつみ温泉の中でも大規模な旅館である萬国屋・たちばなやは従業員数が100名、久遠は30～99名となっており、家族経営であるため小規模である瀧の屋・かしわや旅館・温海荘・東屋旅館は0～9名となっている。

②令和2年度のあつみ温泉全体の入客数は約7.5万人ほどとなっている。旅館ごとの宿泊者数は公開できない。

③家族経営の旅館は休館日を設けるなど、工夫して対応している。大規模な旅館は、早番・遅番体制の導入やお客様がいない時間帯は最低限のスタッフのみを残す体制にしている。また、海外からの研修・実習制度で、主に東南アジアからの人材の確保も行っている。

Q5. 貴協会のSNSを用いた情報発信の影響力・効果についてご教示願いたい。

A5. SNSで温泉街のイメージを発信することによって、ターゲットにしている比較的若い女性の認知度が向上したと実感している。さらに、お客様がフォトジェニックな写真を撮影してSNSに投稿することによって、お客様からの発信もできている状況になっている。今年開催された、鼠ヶ関のイカ・マグロ祭りでは、新潟から秋田までの40代までの男性にターゲットを絞りSNSで発信したところ、ターゲット層に刺さり、来場者数や売上の増加につながった。広く周知するだけでなく、コアな層に情報を届ける上でも、SNSは活用できるツールであると実感した。

Q6. 温海のリピーターになってもらえるような仕掛けとしてどのようなものを考えているかご教示願いたい。

A6. 季節感が感じられる事業の展開を行っている。例えば、バラが咲く時期にはバラ園まつりを行っているが、それを目当てに来たお客様に旬御前などの冬の魅力・イベントについての情報を発信することで、また別の季節にあつみ温泉に来ていただくようにすることが考えられる。また、源泉かけ流しにこだわった旅館や、大正時代からのレトロな建物の旅館など、7軒ある旅館もそれぞれ個性のあるため、次は別の旅館への宿泊を目的にあつみ温泉を訪れてもらえるよう、互いに施設を紹介するような体制も考えられる。

Q7. 復活しつつあるインバウンドにどのような期待をしているかご教示願いたい。

A7. 大規模な旅館では、コロナや震災前からツアーでインバウンド観光客が訪れていた。以前は、旅館・商店向けにセミナーや受入れ体制を整えるための取り組みを行っていたが、地震・コロナの影響もあり中断している。温泉街としてのインバウンドの見込みや期待についての意向を伺いながら、必要に応じて市の取り組みとも協調して行っていくことが重要であると考えている。

Q8. 現在、あつみ温泉を訪れる観光客の属性についてご教示願いたい。

A8. 以前は湯治場というイメージが強かったことから、年齢層は比較的高めだった。その後、浴衣の似合う温泉街にするための取り組みを推し進めていき、ターゲットに近い層のお客様に着ていただけるようになった。旅館ではファミリー層を歓迎する動きもあるので、年齢層は以前よりも低めになってきている。新潟、北関東から車で訪問されるお客様が多い。全国的にも団体旅行が減少しているので、個人旅行への働きかけをこれからも行っていきたい。

Q9. 平成22年度から23年度頃にかけてあつみ温泉の入客数が持ち直しているが、その要因についてご教示願いたい。

A9. 高速道路の延伸や山形デスティネーションキャンペーン、加茂水族館のオープンが連続してあったことが理由の1つだと考えられる。

Q10. あつみ観光協会の人員体制についてご教示願いたい。

A10. 観光協会会長は東屋旅館の支配人が務めている。また、専従の職員は現在1名のみとなっており、率直にはもう少し人員が欲しいと考えている。それぞれの支部に支部長、副支部長、役員の方がおり、事業を行う際に協力していただいている。前会長は温海荘の支配人で、旗振り役として観光庁の補助事業や地域連携に取り組んでいた。

Q11. 地域一体型事業・高付加価値化事業についてご教示願いたい。

A11. 地域一体型事業は地域計画が重要なポイントであり、温海庁舎に分析や計画策定などサポートをしていただいた。高付加価値化事業は第1弾、第2弾ともにハード面での整備が大きい。

Q12. 若い女性をターゲット層としている理由についてご教示願いたい。

A12. 今まであつみ温泉にはなかった新しいイメージを表現する際に、華やかな様子で楽しんでいる姿にマッチするのが女性であり、さらに旅館の外で買い歩きを楽しんでもらうための浴衣が特に似合うのが若い女性だと考えられるため。

Q13. 泊食分離の取り組みについてご教示願いたい。

A13. 閑散期にあたる冬から春にかけて、まちづくりチーム湯会の方で「泊まら Night」という、旅館で1泊朝食付きで宿泊いただき、夕食は温泉街の飲食店でとっていただき、スナックでの2次会も費用に含んだ企画を行った。ただ、温泉街付近で夕食を提供している飲食店は3、4軒ほどとなっている。

Q14. あつクルについてご教示願いたい。

A14. 旅館組合青年部の数名で6年ほど前に組織された。旅館だけでなく、商店など地域の事業者なども含め、若手の後継者と一緒に取り組みを行っていくということで15名ほどに増加し、清掃活動やベンチ管理などを行う「景観つくる部」、浴衣湯巡りなどの企画を考える「企画つくる部」、店舗のプロデュースなどを行う「店舗つくる部」の3つに分かれ活動している。

Q15. 観光案内の業務についてご教示願いたい。

A15. 季節のイベントの問い合わせが多く、その前にウェブ上で発信したいが、現状追いついていない。基本的にはメールや電話での問い合わせが多く、直接観光協会を尋ねる人は少ない。コロナが落ち着いたことで、前々から計画しているのではなく、思い立って旅行される方が増えた印象がある。

Q16. あつみ温泉の滞在期間のボリューム層や宿泊目的についてご教示願いたい。

A16. 1泊の宿泊が多い。2泊以上になると滞在目的が決まっている場合がメインになると考えられる。感覚としては、萬国屋やたちばなやなど、その宿に泊まること自体を目的として宿泊している方が多い印象を受ける。あつみ温泉としての認知度を向上させることが必要だと感じている。

Q17. 今後の高付加価値化事業の展開についてご教示願いたい。

A17. 高付加価値化事業第3弾も今までに続くような、店舗・旅館の改修といったハード事業を行う予定である。そこで温泉街のハード整備が一区切りとなる可能性もある。

Q18. 交通機関と連携したスキームがあればご教示願いたい。

A18. 観光庁の看板商品創出事業において、ANA あきんどと連携し、首都圏のお客様が庄内空港を利用してあつみ温泉で2泊3日滞在していただくモデルコースとして、ファミリー向けの「海のコース」、アクティブ層向けの「山のコース」、そして女性向けの「美のコース」の3つのプランを共同で作成した。満足度としては海のコースが高かった。今後、状況や需要の調査を経て、実際に販売できるか検討していく。

Q19. そぞろ歩きを推進する理由についてご教示願いたい。

A19. 車で通過するだけよりも、徒歩で回っていただくことで、温泉街の新たな発見・魅力を楽しんでいただきたいという思いがある。また、そこから店舗の購買につながることで、地域経済に良い影響を与える効果も期待している。実際に、そうして訪れたお客様がリピーターになってくれたという店舗もある。

Q20. PR戦略で難しいと感じている点があればご教示願いたい。

A20. 温泉むすめのプロジェクトをもっと盛り上げていくために、旅館や商店の方々とプロジェクトチームを結成し取り組みを行っているが、人手不足や負担増加による本業への影響などを懸念し、参加できない事業者もある。キャラクターとして表現されることで温泉の認知につながるが、あつみ温泉のイメージを塗り替えるまではしたくないという考えもあり、そのバランスが難しいと感じている。

Q21. ボランティアガイドについてご教示願いたい。

A21. 観光協会の役員の皆さんが担当している。中心となったのは前会長であり、お客様に対して応答できる仕組みを作りたいという考えから、コース作成などを行った。

五十嵐裕二郎様ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月19日(火) 18:00～
テーマ	温海地域における就農状況について
ヒアリング先 (担当者)	Uターン新規就農者 五十嵐 裕二郎 様
場所	山形県鶴岡市小名部地区
参加者	(学生) 浅野恵一、小山健太郎、胡下温哉、松村展孝 (WSB 担当教授) 堀澤明生准教授 (以上5名)
調査目的	現状の鶴岡市温海地域における就農状況についての情報収集

2 質疑応答

Q1. 温海地域に来られてから栽培されている作物の内容や、現在の経営耕地面積についてご教示願いたい。

A1. 米はもう少し売り上げが出る計算だったが、去年からイノシシの被害が発生してダメになった。ただしあつみかぶは非常に売り上げが良かったことと、補助金が入ったことで赤字にならずに済んだ。

Q2. 差し支えなければ、現在の農業売上の進捗についてご教示願いたい。また、栽培された農作物を販売されている場所や店舗があればご教示願いたい。

A2. 営農計画を立てた当初から1発で手に入れられる土地は、耕作放棄地が多い場所であってもなかなか無い。面積を増やせば楽に営農計画を組めるので、父のツールを借りた。産直は櫛引のあぐり、白山のものとあ〜る、道の駅あつみの3つと自分単体で付き合いがある。他には農作物が欲しい個人にも幾らか声掛けをして販売している。またかぶに関してはJA、アスパラと米に関しては実家の五十嵐ファームに卸している。

Q3. 五十嵐様の現在の視点から、温海地域の農業の今後をどのように見据えられているのかについてご教示願いたい。

A3. 正直に言うとおつみかぶは強いと思われる。先人達がブランド化してくれたおかげで平地で栽培した普通のかぶの2倍程の値段で売れる。手間はかかるが唯一無二の強みである。ただしそれだけでは物足りないうえ、何をやるにしても農業は非常に大変だと思う。中山間地域では食物も甘く育ったりするなど、売り方をさらに極めていけば可能性はあると思うが、他方で米に関してははいもち病などの病気をどうしても発症し易かったりする他、品質が良くても量が取れない、大規模化が出来ない、サルヤシカやイノシシなどの鳥獣害が発生するといった課題が山積している。また自分と同じ時期に就農した鶴岡市の平地に住む女性の話によると、平地でも農家は新卒で会社に入社した人と比べて休日が無い、給料が少ない、ボーナスが出ないといった差異があり、そうした点を価値基準にしている人にとって農業は辛く感じる。自分は農業自体が好きでその道に進んだため、苦しい時や周囲が羨ましくなる時があっても流されなかった。今後はやる気のある人間だけがやっていけるような環境であると思われる。

Q4. 五十嵐様と同じように、UIJ ターンで温海地域に来られる新規就農者の方が今後も増えることは好ましく思われるかどうかについてご教示願いたい。

A4. 個人的にはたとえ兼業でも新規就農者の仲間が増えることは非常に嬉しく思う。常にオフィスにいる人間から見ると太陽の下で働けることが羨ましく感じるかもしれないが、雨が降っても台風が来ても日照りの時でも休みが無いため大変である。しかしそのような時でも後ろで汗をかける仲間が居れば心強い。

ただし他方で自分自身がしっかりと売り上げをまだ出せていない為、「不利な地域でもなんとか稼いで家のローンや車のローンや年金を払って少し貯金をしつつ、そこまで贅沢でなくとも暮らしていける」というロールモデルになりたいと志してきたことを考えると、自分がそこに到達するまでは他人にまだ簡単には農業を勧められない。

Q5. 実家のメインとなる産業は養豚なのかについてご教示願いたい。また大学でも農村を専攻していたのかについてご教示願いたい。

A5. 養豚をベースに米とアスパラを栽培している。大学では養豚を専攻してきた。農業では躓いた部分もあったが、農政課や温海庁舎産業建設課に応援して力を貸していただいた。ただし養豚もやはり面白く、自分が小名部に戻ってきて父の下で就農しようと考えたのは「農畜連携」があまり出来ていないという事実だった。実際に作物に使える堆肥や飼料用米があるのにも関わらず、地域ではあまり繋がり合っていないから強みを引き出せていない。父はその点を引き出し地域に無い雇用を生み出したことで黄綬褒章を頂いた。かつて小名部から山を1つ越えた場所にある角間台峠では、農家が農作物を作ったり林業を営んでいたが、今では日当たりが悪い等の理由から減反したところに父が入って行って成功したということもあって、自分も地域の高齢者や引退された方の力を借りながら少しでも地域を盛り上げることがしたいと考えた。

Q6. 去年に開催した「会」というものは温海地域単位で行われたものなのか。また定期的開催されているものなのかどうかについてご教示願いたい。

A6. 若い世代を中心に開催されたのは去年が初めてであった。それでも若者としては40代が多く、20代は少なかった。個人的な若者の繋がりを持っているが、定期的な若者同士が集う会は開催されていない。

Q7. 五十嵐様は小名部地域に戻って来られて何年目になるのかについてご教示願いたい。

A7. 3年目になる。最初の1年間は実家の手伝いを行っていた。当時はこれといった仕事も持っておらず、ペンキ塗りを行ったり溶接を行ったり様々な手伝いをして、地域に溶け込んでいった。翌年からは新規就農の相談を行いながら、新規就農者としての生活を始めた。

Q8. もともと実家を継ぐつもりでいたのか、或いは土地を養豚場として確立していきたくったのかどうかについてご教示願いたい。

A8. 当時はあまり未来を見据えていなかった。農業はもともと好きで高卒で農家を始めるつもりであった。自分は中学生の頃から農家がしたいと考えていた。その他にやりたいことと言えば大工か教師だったが、やはり農家に進みたかった。ただし父から大学に行かないかと勧められて受験をした結果合格し、せっかくのチャンスに大学に行って勉強をしながらバイトをしたり遊んだりした。米や農業をもう少し勉強したいという気持ちはあったが、高校が普通科だったこと、自分自身が農業に対して全くの無知であったことと、父親から養豚の勉強が出来て飼料用米の研究をしている研究室がある大学に入ったらいと勧められたことで、東京農業大学に進んだ。これといって先を見据えながら就農したわけではない。しかし新規就農してからも自分自身でいろいろと試行錯誤を繰り返しており、いもち病対策として石灰に取り組んだこともある。今年も夏の前半は雨が続いたことでいもち病が出たが、石灰を散布することで辛うじて止めることが出来た。また小名部はもともと水はけが良くない地域なので稲の生育があまり進まず、営農課長の勧めで硫安も撒いてもいもち病が出たが、自分で石灰を撒いてみると上手く効いた。大学や今までの流れは大人に導かれながら来たが、これからは導かれながらも自分でやっていく必要があると思う。今後も自分で勉強はしておかなければいけない。

Q9. 石灰を撒くというのは他の農家の方々も行っているのかについてご教示願いたい。

A9. 他の農家ではあまり行っていない。調べたところ、昔の岩手や青森などの北東北は寒いのでいもち病が多く、そうした背景から宮沢賢治が岩手県に石灰を持ち込んで対策を行った歴史はあるらしい。だが今の人々は何故か殆ど石灰を使おうとしない。薬を販売する会社から薬を勧められているということもあると思うが、石灰の方が安い。より自分自身の頭で使いどころを考えていかないと今後の農家は苦しいと思われる。異変に気づいて、取り組んでいく人々の話は真剣に聞き入れ、なぜそうしたことを行っているのか勉強していかなければならない。ただし「何か裏があるんじゃないか」と思う人々も居るので、聞かせるタイミングは重要。雨や梅雨のタイミングで石灰を撒くと効き目が強くコオロギなどが居なくなったり

するので、そうした体感を与えることは大切だと思われる。

Q10. 石灰を使っとうまくいったという話は他の農家の方々にされたのかご教示願いたい。

A10. 他の農家の方々にも良かったと話した。他に困っている人がいたら石灰を振ってあげたり、無償であげてもいいと考えている。また、水路掃除など1人では絶対にできないことを地域の皆で協力してやっていくことは充実感があるので、その為ならば利益ばかりを考えることは出来ない。

Q11. 大学に行って良かったと思うことについてご教示願いたい。

A11. それはある。色々な人々に出会える他、困ったときに SNS 等で呼び掛けても助けてくれるのは中高や大学の仲間が多い。他愛もない話をしていてだけで辛いことを乗り越えられるというのは財産。また物事について「なんでだろう」という考えを持てるようになったのは大学に行ってから。石灰についても「なぜ撒いている人が良いといいのか」という裏付けをしっかりと探しにいけるようになった。何故効いたのかが分ると自身に繋がり、散布のポイントやタイミングが見極められるようになると取り敢えず撒くということが無くなって、忙しい中でもその日の要点を捉えた仕事ができるようになる。当時は畜産しか勉強していなかったが、今でも農業の事は勉強したい。勉強は自分の将来に繋がると思う。また当時はバイクなどを趣味でいじっていたが、村で機械が動かないということがあっても、今は自分が1番機械を動かすことができる。最初は遊びで始めたことだったが、今は生活の足しになっているので良かったと思う。そして結婚した相手も大学の同期だが、休みが無く安月給の農業や養豚場での糞かきや掃除は人によって劣悪な環境である為、その中でも好きでそこに来てくれる人だからこそ一緒に乗り越えてこられたということは、財産だと思う。

Q12. 他の農家の方々の事例を見て学ぶということは、例えば JA での営農指導など様々あると思うが、そうした体系的な学びではなく地域の中に入って実際に学ぶというものが多くのかどうかについてご教示願いたい。

A12. JA の指導も今年は基本的に置かないと、やはり硫安を変なタイミングで撒いてしまったりすることがある。窒素を含んだ葉っぱは重くなって垂れてしまうが、梅雨の頃にそうなると水滴が落ちないので、そこに日が差すとレンズになって葉を痛めてしまうことがある。病気やいもち菌の増殖に繋がるので、適宜撒くということは重要。なので、今年硫安を速く撒くか遅くかということは農家だけでなく JA の指導も必要になってくる。

Q13. JA からの営農指導はどういった形で行われるのかについてご教示願いたい。

A13. この時期はここに振りましょう、ということ年間定めて指導が来る。もっとも沢山取りたい人は沢山振るので、そこから先は自分で営農課長に相談したり葉について聞きに行くことが必要。JA も農家1人1人にまで指導は出来ないで、学ぶ気持ちが無い人には苦しいと思われる。

Q14. コミュニティに溶け込んで信用を勝ち取るまで、具体的にどのようなことを行ってきたのかについてご教示願いたい。

A14. 非常に様々なことを行ってきた。まずは挨拶が絶対に必要。正直に言って、夏には農家の労働として草むしりなどが必要になるが、そうした誰もやりたがらない大変な仕事にも力を貸していくということが地域の方々の価値観になっている。そうした価値観にマッチしていくには、一生懸命生きているかどうか問われる。やはりバイブスが似ている住人は可愛がってくれる。地域ではこの時期は掃除、この時期は困いがあるなど、常に目まぐるしく生きているので一生懸命にやっていく必要がある。また地域の方に「今日は暑いな」、「水を飲めよ」といった声掛けをしていくことはやはり重要。実際に、地域の高齢のおばあさんが寝ている時に声をかけると返事が無かったので、救急車を呼ぶと脳梗塞だったことがあり、そうした面で若い自分が地域で生きていくために出来ることは農業だけではないと実感したことがある。また去年はビギナーズラックで収穫が計画の3倍近く出たが、他の方々は軽トラックで運ぶのを無償で手伝ってくれるなど、自分がいっぱいいっぱいの時に助けられたこともある。都会でいう温かさはこうした部分に在ると思う。自分が大学に行っていた時も常に乾いていて、好きなことをやる時間も余裕もあったが、今の休みが無く苦しい代わりに地域の方々と助け合って生きている状態の方が輝いていると感じる。

鶴岡市朝日庁舎産業建設課ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年9月20日（水）9:30～
テーマ	鶴岡市朝日地域の農業の現状と課題について
ヒアリング先 （担当者）	鶴岡市朝日庁舎 産業建設課 清野 たえ 課長
場所	鶴岡市朝日庁舎（鶴岡市下名川字落合1番地）
参加者	（学生）大谷柚歌、菅原大翔、中鉢博暁、横内亮介 （WSB 担当教授）石山英顕教授 （以上5名）
調査目的	鶴岡市朝日地域の農業の現状と課題について調査するため

2 質疑応答

Q1. 大規模化が進んでいるが、これは法人化が進んでいるからと考えて良いかご教示願う。また、大規模化の対象となっている品目をご教示願う。

A1. 大規模化の主な要因は、リタイアした農家の土地が中心経営体に集約されることで、個人・法人を問わず進んでいる。法人数は増加傾向にあるが、法人に限った話ではない。対象品目は、水稻などの土地利用型作物が中心。朝日地域で考えると、法人化よりも集積によって1経営体に集まっているのではないかと思う。

Q2. 立ち上がっている法人は地域の住民によるものか、地域外の者によるものかご教示願う。また、法人化は鶴岡市の施策として進めているものであるかご教示願う。

A2. 個人経営体そのまま法人格に移行する場合と、複数戸が経営を統合して法人化する場合とがある。構成員は地域の中心経営体である場合がほとんど。法人化に対する支援は、県を中心に市も連携しながら取り組んでいる。

Q3. 農作物の地域外（特に首都圏）への流通手段（トラック、電車、新幹線、航空機、船など）と、地域外・国外への販路拡大に対する支援策をご教示願う。

A3. 鶴岡市からの輸送は主に、トラックなどの陸送。促成山菜など単価の高いものは、空輸するものもある。物流に関する支援制度は特にない。販路拡大については、主に農業者個人の取組みに係る経費を補助する形で支援制度を設けている。

Q4. 農村 RMO 設立へ向けた動きや実現可能性についてご教示願う。

A4. 将来必要となると思われるが、中山間地域等直接支払交付金取組み組織を交えた活用も想定することができる。朝日地域のコミュニティの特性に合った活用方法がないか行政側での情報収集を進めている状況であり、まだ未知数。

Q5. 半農半 X に対する支援を行っている場合、その内容をご教示願う。

A5. 国の農業政策の傾向として、専業・大規模経営体に対する支援が中心で、兼業農家や半農半 X に対する支援は少ない現状にある。一方、農業従事者の減少に歯止めがかからず、今後は専業農家以外を担い手として位置付けることが不可欠であるため、国・県の動向も注視しながら、新たな支援制度の検討も必要と考える。

Q6. 国の特定地域づくり事業共同組合制度の利用による、農業と他の仕事の組み合わせによる年間を通じた仕事の創出の、朝日地域における実現可能性についてご教示願う。

A6. 朝日地域でこの制度の利用実績はない。実現可能性は低いと思われる。

Q7. 新規就農者に関する施策についてご教示願う。

A7. 鶴岡市全体で見ると、新規就農者、就農希望者に対しては、支援する体制を整備していると考えている。毎年の新規就農者数は伸びている。

Q8. 野生鳥獣による農作物被害額の推移についてご教示願う。

A8. 朝日地域における被害額の推移は以下のとおり。

2020(R2), 8,354千円 R3, 5,154千円 R4, 5,008千円

被害を及ぼす鳥獣、サル・イノシシ・クマ・ハクビシン等

2023(令和5)年度は特に、クマの出没が多いと聞いている。木の実(ぶな)が大凶作であることも要因の1つと言われているが、個体数が増加しているのでは無いかとの声もある。電気柵を使用して農作物を守る取組みを行っているが、電気柵だけでは限界がある。

Q9. 「庄内スマート・テロワール構想」と朝日の農業の関わりについてご教示願う。

A9. あまり関わりがない。山形大学農学部が事務局となって取り組んでいることは承知しているが、朝日管内の農家で参画している人がいるとは聞いていない。

Q10. 「食の都庄内」や「食文化創造都市鶴岡」の施策と朝日農業の関わりについてご教示願う。

A10. 鶴岡市には多くの在来作物が存在しているが、朝日地域には在来作物はない。食文化創造都市として考えると、木灰(あく)を使った加工技術が継承されていることが朝日地域の特徴。栃の木から栃の実を収穫し、加工工程で木灰を使用、「とちもち」にする。「笹巻」と呼ばれる、黄色のちまきも、木灰を使って、日持ちするように加工しているもの。これらの技術が継承されるためにも、栃の林を守る、笹の葉の畑を守る、木灰を作るために里山の間伐を行う、という事を日々実践されている方々がいる。

Q11. 「やまがた暮らしプチ体験事業」等の交流施策と朝日農業との関わりの今後の展望についてご教示願う。

A11. まだ制度を利用した事業は無いが、将来的に検討していかなければならないと思う。

Q12. 有機農業など拡大する市場に対する取組み、施策をご教示願う。

A12. 本市(旧藤島町)はJAS有機農産物認証機関に登録されており、独自基準(特別栽培、鶴岡Ⅰ型、鶴岡Ⅱ型)も含めて認証事業を行っている。有機農業の拡大に向けた取組みとして、栽培技術普及のための講座開設や実証試験、学校給食での食材提供や交流販売イベントの実施等を予定している。

Q13. 朝日農業について、他の農業と差別化できると思われる特徴(ブランド化などソフト面含む)をご教示願う。

A13. 朝日地域に自生していた山ぶどうをワインに加工して販売する、という取り組みは、昭和時代になるが、画期的であったと思う。そのワイン加工に端を発して、醸造用ブドウの生産を行っている。また、特用林産である、山菜、きのこなども栽培、出荷しており、これらは、朝日地域の農業の特徴と言える。

1 調査概要

日時	2023年9月20日(水) 13:00～
テーマ	鶴岡市における観光施策について
ヒアリング先 (担当者)	鶴岡市商工観光部 観光物産課 五十嵐 美佐子 観光物産専門員 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー 大宮 将義 常務理事兼事務局長 鶴岡市温海庁舎 総務企画課 伊藤 隆 課長
場所	庄内産業振興センター 第一研修室 (鶴岡市末広町)
参加者	(学生) 浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、 中鉢博暁、松村展孝、横内亮介 (WSB 担当教授) 石山英顕教授、堀澤明生准教授 (以上 10 名)
調査目的	鶴岡市が実施している観光施策について調査するため

2 質疑応答

Q1. 鶴岡市の中で、外国人観光客が多い観光地と外国人観光客を誘客するための取り組みについてご教示願う。

A1. (観光物産課五十嵐様) 山形県の依頼で、市内の主要施設数か所において、外国人観光客の数を調査している。羽黒山が最も人気で、次いで加茂水族館となっている。外国人観光客を誘致するための取り組みとしては、DEGAM と連携して海外商談会への出展(今年はフランス・パリへ)やプロモーションの実施(県の事業と連携し今年度は台湾へ)を行ったり、DEGAM が運営している観光サイト・つるおか観光ナビの多言語化に取り組んでいる。今後は、県との連携でFAM トリップも計画している。

Q2. 山形県外からの観光客を誘客するための鶴岡市の取り組みについてご教示願う。また、東北と関東の観光客で、訪問地や年齢層などデータ上の違いがあればご教示願う。

A2. (観光物産課五十嵐様) 特に県外県内と分けているわけではない。誘客の取り組みとしては、DEGAM と連携して観光ナビの充実や SNS での発信、イベントでのパンフレットの配布、首都圏や仙台等で物産展に出品し PR 活動をしている。また、広域連携として、山形県庄内総合支庁に事務局がある庄内観光コンベンション協会や日本海きらきら羽越観光圏推進協議会とも連携して PR 活動を行っている。東北と関東の観光客の、訪問地や年齢層などデータ上の違いについては、データの分析は DEGAM で行っているものを市で活用しているため、DEGAM からの説明で触れていただければと思う。

Q3. 鶴岡市全体、温海地域、朝日地域それぞれの観光振興を進める上で、現状の課題についてご教示願う。

A3. (観光物産課五十嵐様) 温海地域に関しては、あつみ観光協会でお伺いしたということで割愛し、朝日地域の課題について、聞き取りした内容を述べる。観光拠点の計画的な修繕整備や誘客体制の強化に向けた、ガイド等人材育成が課題となっている。特に、観光協会を牽引する人材確保に苦慮している。また、市全体としては豊富な観光コンテンツがあると認識しているが、それらをどう活用するかということが課題である。観光客が色々な観光スポットを周遊するための交通手段や看板・標識・トイレ等のハードの更新、周知方法や複数のコンテンツを活かした商品化、既存の魅力を連携させて、個別の点ではなく面的に観光振興していきたい。

Q4. 観光客数が最も多い旧鶴岡地域と、温海地域・朝日地域などの周辺地域の観光分野の連携についてご教示願う。

A4. (観光物産課五十嵐様) 温海地域や朝日地域との連携の取り組みは具体的には特にはない。両地域とも鶴岡市であるため、取り組み自体について分けて考えているということではなく、全域について観光PRを行っている。観光される方のニーズに応じてそれぞれの地域を紹介しているという状況。連携というよりはニーズに合わせて紹介させていただいている。事業についても連携というよりはそれぞれの課題に取り組み、全域的に振興している。また、旧鶴岡地域の市民からすると、温海地域・朝日地域は気軽に行けるレジャースポットのような楽しめる、リラックスできる場所という感覚もあり、温海地域・朝日地域の事業を旧鶴岡地域に積極的に紹介することには取り組んでいる。

Q5. 庄内空港との連携についてご教示願う。また、ANAの庄内観光サイト「庄内旅型録」の影響についてご教示願う。

A5. (観光物産課五十嵐様) 羽田との5便化は利便性を高めている。特に観光の事業に関しては、庄内空港というよりも、ANAのブルーアンバサダー(庄内在住のCAの方が実施)との連携となり、庄内地域全域でご協力いただいている。庄内旅型録の影響は数値で測っているわけではないが、ブルーアンバサダーの取り組みについては、新聞等で取り上げられることも多く注目度も高いので、地域の魅力の再発見に貢献していると認識している。

Q6. 現在人気のある鶴岡市の物産品やこれから売り込みたい物産品についてご教示願う。また、物産品を売り込むために行ってきたマーケティング戦略等に対する市の支援があれば、その内容をご教示願う。

A6. (観光物産課五十嵐様) 鶴岡市はユネスコ食文化創造都市であり、食文化を中心に物産についても発信していきたいと考えている。ふるさと納税等で人気があるのは、だだちゃ豆だが、その他にも米やメロン、ぶどう、柿等の農産物はこれからも売り込んでいきたい。山形県と言えばさくらんぼという一般認識が大きいですが、鶴岡市の櫛引地域でも栽培に取り組んでいるので、県のPRに乗って発信していきたい。また、文化庁の100年フード認定への取り組みを進めており、鶴岡市の笹巻も認定されたため、こちらも併せて発信していきたいと考えている。

また、マーケティング戦略について、市はDEGAMに対してマーケティング戦略の支援を行っている。ただ、観光振興に特化しているので物産に関しては実施していない状況。

Q7. 鶴岡市の今年度の事業計画及び各事業の予算額についてご教示願う。また、鶴岡市の観光振興に関する計画等があればご教示願う。

A7. (観光物産課五十嵐様) 関連予算に関する資料を参照していただきたい。予算としては、物産振興費・観光費・観光施設費という3つの大きい区分になっている。そこから細目という形で分かれている。観光振興に関する計画については、2018(平成30)年から2022(令和4)年までの観光戦略プランを定めている。その次のプランについては、現在策定中。本来途切れないようにするものだが、昨年度のコロナの影響で策定しづらい状況であったため、現在策定をしているところである。

Q8. 鶴岡市では、鶴岡のリピーターになってもらえるような仕掛けとしてどのようなものを考えているかご教示願う。

A8. (観光物産課五十嵐様) リピーターになってもらえるような仕掛けに関しては鶴岡市としては特別実施していない。まずは1回目の旅行の満足度を上げることに取り組んでいる。併せて、鶴岡市には豊富な観光資源があるため、観光コンテンツの豊富さを宣伝することで2度3度来てもらうことに繋げたい。また、ふるさと納税などにも力を入れているが、これについては後程DEGAMからの説明があると思うので割愛する。

Q9. 鶴岡市では、復活しつつあるインバウンドにどのような期待をしているかご教示願う。

A9. (観光物産課五十嵐様) 経済波及効果を期待している。観光は裾野が広い産業なので、地域の産業や雇用の持続的な発展に繋がることを期待している。

Q10. DEGAMでは鶴岡ICTアンケート調査で得られたデータを将来的に活用するとしているが、現時点で考えている活用策についてご教示願う。

A10. (DEGAM大宮様) アンケート調査の結果については、DEGAMレポートを参照して欲しい。アンケート

調査においては、年代・性別・居住地・訪れる観光スポット・宿泊に使う金額についてなどのデータを取得している。アンケート結果から、鶴岡市に訪れる観光客の年齢層としては50代が多いことが分かっている。若者にも来てほしいと考えているため、20代・30代に向けたSNSでの情報発信を強化しており、徐々に30代以下の割合が増加している。また、ターゲットとして人口の多い首都圏も設定しており、令和4年度は国のGoToキャンペーンなどとも併せて徐々に首都圏からも観光客が増加している。他にも、アンケート調査において利用者が多い観光スポットとしては、加茂水族館が挙げられ、5割以上の方が来ている。昨年度の特徴的な傾向としては、酒井家庄内入部400年の関係で、市街地の鶴岡公園や致道博物館を訪れた観光客も多かった。データの活用に関しては、こうした動向を把握しつつ、どのような方々に戦略を立てて情報発信していくか、という形で活用している。

Q11. DEGAM の今年度の事業計画及び各事業予算、財源についてご教示願う。

A11. (DEGAM 大宮様) 資料を参照して欲しい。

Q12. DEGAM では、鶴岡のリピーターになってもらえるような仕掛けを考えているかご教示願う。

A12. (DEGAM 大宮様) 2018(平成30)年のアンケート調査で調べてみたところ、市内観光スポットから鶴岡市にお金の流れが生まれているかの波及効果は微妙なところであった。例えば加茂水族館に行っても鶴岡市の他の場所には寄らないなど、鶴岡市全域で周遊しないことがアンケートで明らかになった。その周遊に関し、観光戦略プランで策定した施策として、「手ぬぐいスタンプ帳」という周遊ツールを作った。背景として、鶴岡市には観光スポットとして出羽三山があり、ここには江戸時代に流行った「精進落とし」という流儀があった。それを現代版に「詣でる つかる 頂きます」とし、推進している。

Q13. DEGAM では、復活しつつあるインバウンドにどのような期待をしているかご教示願う。

A13. (DEGAM 大宮様) 少子高齢化社会になると外貨を稼ぐ必要が出てくる。多言語のweb版パンフレットの作成や海外の商談会への積極的な参加を行っている。受け入れ態勢の整備(英語のみならず中国語等への対応)も課題であり進めている。インバウンドの方に興味があるのはミシュランで紹介された羽黒山であり、精神文化が響く層は欧米系。食と絡めてインバウンドの推進を進めていきたい。

Q14. 鶴岡市のインバウンドの重点市場をどう設定しているかご教示願う。

A14. (DEGAM 大宮様) 以前、鶴岡市インバウンドアクションプランが存在していた。ここでターゲットにしていたのは欧米系。現在策定中の戦略プランでどうなるかは未定であるが、これまでの取組みを継承しながら今後は東南アジア系も視野に入れていくと思う。次の戦略プランは令和6年度から5年間の予定。

Q15. 食に関する取り組みについてご教示願う。

A15. (DEGAM 大宮様) 温海かぶ、焼畑など食を観光資源として活かしているのが温海地域。鶴岡の食を説明できるガイドとして「鶴岡ふうどガイド」を設置。大手代理店とツアーを企画したり積極的に関わっている状況。令和4年度を取組状況として、32件ほどの旅行商品の企画造成に繋がっている。ふうどガイドを利用した食の体験コンテンツの作成、受け入れ態勢に関しても現在進行形で進めている。ふうどガイドの育成に関する研修会(英語対応等)も引き続き行っている。

Q16. ふうどガイドになるためにはどのようにすれば良いかお聞きしたい。

A16. (DEGAM 大宮様) 詳細は「ユネスコ食文化創造都市 鶴岡 食の理想郷へ」P.16 参照。養成講座に3、4回参加し試験に合格した方が有償のガイドとして認定される。

Q17. ヒアリングで接した街の人々の声「平穏に暮らしたい」と観光の両立を進めるにはどのようにすれば良いかお聞きしたい。

A17. (DEGAM 大宮様) 観光では、そこに住んでいる人の生活圏に入ることもあると思うので、そのルール等には注意する必要がある。1例として、櫛引地域の黒川能に関して、昔は観光客がツアーで入ることに抵抗があったそうだが、徐々に受け入れる方針が変わっていった。外から人が来て、その伝統文化が評価される側面がある。地域のキーとなる人材が受け入れ態勢を示し、周囲を説得していただくことが必要だと感じる。

魅力自体は地域にあるため、外部人材が魅力を発信することで、地域の人も自分たちの住んでいる所が魅力的であると感じ喜ぶのではないかと思う。一方、イベント重視だと地域の人は疲弊してしまう。

Q18. もし行政が説得するとすればどう考えるかお聞きしたい。

A18. (観光物産課五十嵐様) 状況にもよると思うが、一般論として、何か問題解決をするとき、その地域の人だけで解決できるのであれば良いが、外部からの関係人口があることで助けられ改善に向かうことがある。地域の維持と生活の維持のバランスが大事になってくると思う。産業の創出や地域資源の活用が地域の持続性に関わると言うことができると思う。また、観光は移住や交流のきっかけになる。地域の方々の協力的な観光振興はできないので、地域の方々との対話が必要である。

(温海庁舎伊藤様) 温海地域では、集落ビジョンの作成を進めている。その中で、集落の宝を設定しており、外部から人が来て欲しいということであれば、それは観光資源として活用できる。もし外部からあまり人が来て欲しくないというビジョンであればそれを尊重し、あえて売り出しもしない。地域の人たちが幸せに暮らすことが1番大事。集落ビジョンは現在27集落のうち12集落で作成されており、これから作成を促していきたい。重要なのは、ビジョンを作成すること自体ではなく、集落の方々が将来を見据えた上で話し合うことである。

Q19. 外国人観光客は羽黒山に来ている方が多いが具体的にどこから来ているか、鶴岡市全域ではどうかご教示願う。

A19. (観光物産課五十嵐様) 羽黒地域について、1番多いのはヨーロッパ、その次がアメリカ、次いでオーストラリア、台湾となっている。

(DEGAM 大宮様) 鶴岡市全域については、外国人観光客が多かった8月、観光案内所に来所された方の傾向を見ると、スペイン33人、フランス21人、ドイツ16人、アメリカ14人、台湾10人、合計168人であり、大半は欧米系の方となっている。情報発信をフランスの方が行っていることも影響しているかもしれない。観光案内所には、個人の旅行客が、JRの駅から立ち寄られることが多く、二次交通の問い合わせが多い。

Q20. 鶴岡ふうどガイドについて、現在何人いるか、人手不足に関する状況についてご教示願う。

A20. (DEGAM 大宮様) 登録者数は30人程度。人手不足に関してだが、今のところ、こちらから積極的にお願いしているものではない。ふうどガイドの方は他の生業を持っており、色々な得意分野を活かして、有償ボランティアの形でやっている。人手不足は感じていないが、多言語の研修などレベルアップ、充実強化を図っていきたい。課題としては、ふうどガイドは食に関しては説明できるが、次の観光地の説明などバスガイドと同じ役割を期待されるとミスマッチが生じる。基本的に、ふうどガイドはツアーの全行程に同行するわけではない。

Q21. 鶴岡の名前を冠した食べ物を作る予定はあるかお聞きしたい。

A21. (DEGAM 大宮様) 民田なすや温海かぶはあるが、何か行政から「鶴岡○○」などの名前を冠するよう促すことはない。関係者の方々の声が一番重要。鶴岡において現段階で何かを作るという視点はないと書いて良い。

Q22. 住民の声をキャッチアップする体制は存在しているかご教示願う。

A22. (DEGAM 大宮様) 例えば住民自治組織の声を市に届けることが1例。自分が住んでいる市街地域では、去年「まちづくり塾」を創設した。まずは計画というより何か楽しいことをやってみようという視点で集まった。他地域では、そういったまちづくり塾から、地域を担う人が出てくることもあり、さらにビジョン策定へと繋がることもある。

(観光物産課五十嵐様) こういうことをしたい、というものを市に持ってきて、それに対してすぐにお金や人を出す、ということは難しいのが現実。自治振興会などの協力を得て、夏祭り等の地域に根ざしたイベントから始まっていくと感じる。「庄内にイノベーションを起こす若者の会」によるイベント開催があるが、市としては、実績がないので人的・金銭的支援はできず、名義貸しとなる後援のみしかできない。すぐに行政ではなく、地域に近い組織と力を合わせて、実績や協力体制が出てきたものに対して市が支援していくという形になると思う。

(温海庁舎伊藤様) 温海地域は若者のコミュニティがほとんどないのでうらやましい。温海温泉エリアでは現在街づくりチーム YUKAI が主体でイベントを仕掛けている。行政には頼らないという方針のもと活動

している。

Q23. 鶴岡〇〇を創る会等の団体が DEGAM に広報のみをお願いしたいという話があった場合、その団体にある程度実績がないと広報はできないか、又はそのような団体があれば広報をするのかお聞きしたい。

A23. (DEGAM 大宮様) 情報発信に関しては、鶴岡観光ナビで、観光資源やイベントを紹介している。主体が明確であるもの、観光誘客に資するものなどを中心に、リンク先を貼るなどにより情報発信している。イルミネーション支援などはしているが、ゼロからのイベント支援は行っていない。地域活性化に繋がるイベント関係の事業に各庁舎で予算をつけて支援していることはある。

Q24. どの地域から来た方、どの年代の予算額が大きいかなどあればご教示願う。

A24. (DEGAM 大宮様) そこまでの分析は詳細を調べないと分からない。RESAS を用いればビッグデータで経済動向を把握できたりするのではないかな。県の調査で県の観光消費額が出ているのでそれを参照しても良い。

Q25. イベント等で見かける鶴岡地区物産協同組合は、旧鶴岡市の協同組合なのかご教示願う。

A25. (観光物産課五十嵐様) 成り立ちは旧鶴岡市だが、特にエリアは旧鶴岡市に限定されていない。組合の会員は旧鶴岡市以外にもいる。

Q26. 鶴岡市のふるさと納税のスキームをご教示願う。

A26. (DEGAM 大宮様) ふるさと納税は、鶴岡市の総務課でハンドリングしている。DEGAM でも、旅行商品や会員さんの宿泊宿とセットにした返礼品造成を行っている。旅館との連携以外にも、赤川花火大会とコラボした返礼品も人気があった。

Q27. フランス人の方が DEGAM で勤務されている経緯をご教示願う。

A27. (DEGAM 大宮様) 当初、市の国際交流員であったが、任期満了のタイミングで DEGAM ができ、移籍された。多言語の情報発信を担当しており、おかげで海外への認知度を高められている。精神文化に興味があり、色々な所に出向かれ、現地の方の信頼もある。

MOMIJI 株式会社ヒアリング調査報告書

1 調査概要

日時	2023年12月3日（日）10:00～
テーマ	1. 大槌ジビエソーシャルプロジェクトについて 2. MOMIJI 株式会社の事業について
ヒアリング先 （担当者）	MOMIJI 株式会社 松下 亜香里 様
場所	MOMIJI 株式会社（岩手県上閉伊郡大槌町）
参加者	（学生）小山健太郎、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝 （WSB 担当教授）石山英顕教授 （以上5名）
調査目的	ジビエ事業について調査するため

2 質疑応答

Q1. 狩猟期間は約3か月（毎年11月15日から翌年2月15日まで。岩手県ではニホンジカ・イノシシの狩猟期間を11月1日から3月末日までにしている。）だが、通年の安定経営を可能とするには何が必要であるかご教示願う。

A1. 狩猟期間は3カ月だが、大槌町ではそれ以外の時期（4月1日から10月31日）を有害駆除期間として、町が任命した鳥獣対策実施隊員に捕獲活動を委任している。また、大槌町からは、「ハンターが自ら実施している『狩猟』で捕獲した鹿のジビエ利活用」ではなく、「町の事業で実施している『有害鳥獣駆除』で捕獲した鹿のジビエ利活用」を目的として、様々なバックアップを受けている。

Q2. 貴社ホームページ上に「大槌ジビエご提供先」とあるが、こうした販路に関してどのように拡大していったのかご教示願う。

A2. 営業とロコミ（シェフの繋がり）で広がっていった。

Q3. ジビエ注文が多数寄せられているとあるが、支障のない範囲で出荷量、出荷先（地域）や繁忙期等についてご教示願う。

A3. 岩手県内や東京・埼玉の関東圏を中心に出荷している。基本的にはたくさん捕獲される時期にたくさん捌いて貯めておき、ご注文を頂いたときに出荷するため、たくさん捕獲される時期が繁忙期になる。したがって、鹿が捕獲しやすくなる7～8月、10月が繁忙期。出荷側の都合では、6月～9月は夏鹿と呼ばれる夏の時期に獲れる脂の乗った鹿肉を求めて注文が集まる。10月～11月はジビエの本格シーズンで、旬を知っているレストランのシェフから特に注文がある。11月～1月はふるさと納税が特に多い時期で、返礼品の出荷が多くなる。一方で1月～4月は雪のせいで山に入られなくなるほか、山からシカ自体も少なくなるシーズンであり、出荷量も減る。

Q4. 調達するシカのエリア（大槌町に限定されているか、他の近隣地域も含む場合にはその地域名やジビエカーの利用の有無等）についてご教示願う。また、年間の調達数・出荷数、調達方法・調達過程におけるハンターに対する行政等からのインセンティブの有無について併せてご教示願う。

A4. 大槌町及び釜石市で捕獲されたシカを受け入れている。釜石市からの搬入の場合にも、捕獲から工場搬入までジビエカーは使用していない。

年間の受入頭数は今年度は700頭、次年度以降は1,000頭を目標としている。

調達方法は、大槌町・釜石市で有害捕獲された鹿をMOMIJIの契約ハンターから買い取りしている。

ハンターに対する行政からのインセンティブは、大槌町の場合、有害駆除の期間は以下の通り。

ジビエ利活用しない場合 1頭12,000円

ジビエ利活用した場合 1頭16,000円

大槌町のハンターからは、MOMIJI が定める「MOMIJI プレミアム」の品質の鹿肉の場合には、上記に加えて 4,000 円で買取を行っている。釜石市のハンターからは、「MOMIJI レギュラー」品質の場合 1 頭 3,000 円、「MOMIJI プレミアム」品質の場合 1 頭 4,000 円で買取を行っている。

Q5. 行政（国・県・町）との協働の状況、これまでの行政からのソフト・ハード面の支援についてご教示願う。

（例）新工場（2023 年 4 月）設置にあたっては、建設費は約 8,000 万円のうち 50%は国の獣害対策交付金、25%は町の地場産業活性化交付金を活用した。（2023 年 4 月 2 日河北新報）

A5. ハード面での支援は例の通り。ソフト面での支援は、事業立上げ当初に、出荷制限の解除に係る手続き等を行政に行ってもらった。また、2020（R2）年度から 2022（R4）年度まで、地方創生推進交付金を活用し、ジビエ事業の PR 活動等の事業を、行政と民間企業の協働で実施した。現在では、ハンターへの捕獲報奨金や、廃棄物の処分経費等の支援の他、農地の網に絡まったシカや、農地・住宅地で死んでいるシカの処理に関わる業務などを受託する等の形で幅広いバックアップ体制を敷いてもらっている。

余談ではあるが、大槌町では「ジビエ事業者が町から支援を受ける」という表現は使わない。有害鳥獣問題は町の課題であり、ハンターの減少や捕獲頭数の減少も町の課題。ジビエ処理施設があることで、捕獲の推進に繋がったり、ハンターの育成が行えており、大槌町で持続的に有害捕獲を行うためにジビエ事業が必要であると考えている。この考え方が、「支援する・支援を受ける」という一方向的な関係性ではなく、「協働」の考え方である。

Q6. 雇用の状況（社員数、雇用形態、地域おこし協力隊制度の利用の有無等）をご教示願う。

A6. 役員 4 名、従業員 9 名の合計 13 名。従業員の内訳は、正社員 4 名、準社員（地域おこし協力隊）4 名、パート 1 名。

Q7. 事業が軌道に乗るまでに対処した課題、その対処方法についてご教示願う。

A7. 創業後すぐにコロナ禍を迎え、取引を予定していた飲食店が悉く休業状態を余儀なくされ、取引ができない時期があった。そこで、「東北食べる通信」や「ポケットマルシェ」等の通信販売でファン作りを行い、直接販売をすることで、売上を立てることができた。現在は工場の規模を拡大し、受入する鹿の基準を広げた（新たに MOMIJI レギュラー基準を設けた）ことにより、大型で味が濃く肉の硬い鹿も搬入されるようになっており、この肉の活用方法を見い出すため、味付け加工やペットフード製造も着手している。

Q8. ジビエの食肉加工において多彩なレシピ・調理法を掲載しておられるが、その開発や普及に際して農業従事者や料理人との協働実績があればご教示願う。

A8. 大槌鹿の串カツ～塩麴仕立て～（町の料理研究家との協働）
大槌鹿のボーンブロススープ（商品）（割烹岩戸さんとの協働）

Q9. 大槌ジビエツーリズムの具体的な実施状況（参加者の数と特徴、出身地域、年齢層等）についてご教示願う。また当該取り組みへの参加を通じてハンターや食肉加工業に就業された方、強い関心を持たれた方、大槌町に移住された方等の情報があればご教示願う。

A9. 大槌ジビエツーリズムは、今年度のべ 159 名の参加を受け入れている。

内訳は以下の通り。

- ・自主開催の事業では、3 回開催で合計 24 名。参加者は岩手県内からの参加が最も多く、次に東北地方県内、全国から参加されている。親子連れが多い。
- ・依頼による事業では、大学生の視察旅行や企業研修等、合計 3 回で 58 名、東北や関東からの参加。年齢層は 20～30 代。

< 参考資料 2 >

【参考書籍】

- MOMIJI 株式会社（2023）『大槌ジビエソーシャルプロジェクトジビエ事業推進ガイドブック』, MOMIJI 株式会社
- 宇都宮浄人（2015（平成 27）年）『地域再生の戦略－『交通まちづくり』というアプローチ』, ちくま新書

- 宮口侗迪 (2020) 『過疎に打ち克つ-先進的な少数社会を目指して-』, 原書房
- 宮本常一 (2011) 『山に生きる人びと』, 河出書房新社
- 小田切徳美・石橋良治・土屋紀子・藤山浩 (2015) 『はじまった田園回帰 現場からの報告』, 農山漁村文化協会, 企画
- 特定非営利活動法人中山間地域フォーラム
- 藻谷浩介 (2013) 『里山資本主義』, 角川新書
- 平井太郎 (2022) 『第5章 新しいコミュニティをつくる』,
- 小田切徳美編 (2022) 『新しい地域をつくる』, 岩波書店
- 小田切徳美 (2014) 『農山村は消滅しない』, 岩波新書
- 小田切徳美, 石橋良治, 土屋紀子, 藤山浩 (2015) 『はじまった田園回帰』, 農山漁村文化協会
- 立見淳也, 中塚雅也, 筒井一伸, 重藤さわ子, 平井太郎, 中島正裕, 嵩和雄, 関司直也, 嶋田暁文, 中川秀一, 橋口卓也, 尾原浩子
- 小野文明 (2022) 『新しい地域をつくる 持続的農村発展論』, 小田切徳美編, 岩波書店
- 増田寛也 (2014) 『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』, 中公新書
- 増田寛也, 富山和彦 (2014) 『地方消滅 創成戦略篇』, 中公新書
- 山下祐介 (2014) 『地方消滅の罨-「増田レポート」と人口減少の正体』, ちくま新書
- 斎藤礼子 (2014) 『朝日人』, アイスリー株式会社
- 岡崎昌之 (2020) 『まちづくり再考 現場から学ぶ地域自立への道しるべ』, ぎょうせい
- 大杉覚, 保井美樹, 田辺康彦, 阿部慶徳, 猪野積 (2015) 『地域自治組織等における人材の活用に関する研究会報告書』, 一般財団法人自治研修協会
- 佐藤一子 (2016) 『シリーズ田園回帰7 地域文化が若者を育てる 民俗・芸能・食文化のまちづくり』, 一般社団法人農山漁村文化協会

【参考 web サイト】

- JNT0, 「古湯・下呂温泉がエコツーリズム+データマーケティングでバージョンアップ (前編)」, <https://www.jnto.go.jp/projects/regional-support/casestudy/3784.html> (最終閲覧 2024/1/4)
- JR 東日本, 「鶴岡駅の時刻表」, <https://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1020.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- Jomonex, 「朝日地域共創プロジェクト」, <https://jomonex.jp/asahi/search?tab=archives> (最終閲覧 2024/1/8)
- LOVESAIJO, 「移住サポート」, <https://www.lovesaijo.com/support/> (最終閲覧 2024/1/7)
- LOVESAIJO, 「西条市が3年連続で『住みたい田舎』ベストランキング全国1位を獲得!」, https://www.lovesaijo.com/news_iju/best-ranking2022/ (最終閲覧 2024/1/7)
- NHK, 「JR 東日本 地方路線収支 羽越本線の区間 赤字 50 億円迫る」, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/yamagata/20231121/6020019078.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- NHK, 「三田市 路線バスの自動運転化めざし実証実験 再来年の導入へ」, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/kobe/20230221/2020021165.html#:~:text=%E4%BB%8A%E5%9B%9E%E3%80%81%E4%B8%89%E7%94%B0%E5%B8%82%E3%81%AE%5%AE%9F%E8%A8%BC,%E4%BB%BB%E3%81%9B%E3%82%8B%E3%80%8C%E3%83%AC%E3%83%99%E3%83%AB%EF%BC%92%E3%80%8D%E3%81%AB%E3%81%82%E3%81%9F%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82> (最終閲覧 2024/1/21)

- PRTIMES, 「岐阜市が自動運転バスの通年運行事業を開始～信号協調や路車協調のシステムを実装し、インフラと連携した高度な自動運転により自動運転レベル4の実現へ～」, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000053.000084523.html> (最終閲覧 2024/1/21)
- PRTIMES, 「保育園留学の利用動向、初公開。過疎地域に216組750人の家族が留学、子育て移住事例も」, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000155.000006899.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 「RESAS-地域経済システム」, 人口マップ-将来人口メッシュ-増減率, <https://resas.go.jp/#/13/13101> (最終閲覧 2024/1/17)
- 「RESAS-地域経済分析システム」, <https://resas.go.jp/#/40/40100> (最終閲覧 2024/1/16)
- 「食の都庄内」ブランド戦略会議, <https://www.syokonomiyakoshounai.com> (最終閲覧 2024/1/20)
- 「食の都庄内」ブランド戦略会議, 「越沢三角そば」, <https://syokonomiyakoshounai.com/ingredient/ingre-01/231.html> (最終閲覧 2024/1/16)
- 秋津野ガルテン, 「ガルテンのご紹介」, <https://www.agarten.info/info/guid/> (最終閲覧 2024/1/13)
- 秋津野塾, 「地域づくり I (コミュニティ活動)」, <https://akizuno.net/chiiki1/index.html> (最終閲覧 2024/1/13)
- あつみ観光協会, 「あつみ温泉について」, https://atsumi-spa.or.jp/about_atsumispa/ (最終閲覧 2024/1/20)
- いでは文化記念館, 「企画展 山伏と山立 山に生きる人々のなりわい」, <https://hagurokanko.jp/wp-content/uploads/2021/12/8adf2158f005b4b841bde1d11d177392.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 一般財団法人日本品質保証協会, 「グリーン電力証書の概要について」, https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/file/index/outline.pdf (最終閲覧 2024/1/9)
- 一般社団法人 DEGAM ツーリズムビューロー, 「観光地域づくり法人形成計画・確立計画」, <https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001707731.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「つるおか観光ナビ エリアで探す」, <https://www.tsuruokakanko.com/area> (最終閲覧 2024/1/17)
- 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「エリアで探す」, <https://www.tsuruokakanko.com/area> (最終閲覧 2024/1/4)
- 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「鶴岡市とは」, <https://www.tsuruokakanko.com/about> (最終閲覧 2024/1/4)
- 一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー, 「藤島エリア」, <https://www.tsuruokakanko.com/area/fujishima> (最終閲覧 2024/1/13)
- 一般社団法人ドチャベンジャーズ, 「BABAME BASE とは? 秋田県五城目町の廃校オフィス!」, <https://babame.net/about.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 一般社団法人ドチャベンジャーズ, 「入居者紹介」, <https://babame.net/resident.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 一般社団法人全国過疎地域連盟, 「『過疎』のお話」, <https://www.kaso-net.or.jp/publics/index/18/> (最終閲覧 2024/1/17)
- 宇治市, 「公共交通について考えよう」, <https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/35/7004.html>
- きらりよしじまネットワーク, 「吉島地区の皆様へ」, <https://www.e-yoshijima.org/story/foryou/residents.html> (最終閲覧 2024/1/13)
- 株式会社 NINJA, 「鶴岡市先端研究産業支援センター別棟 SAKAE LAB 旧栄小学校 廃校利活用」, <https://www.sakaelab.com/> (最終閲覧 2024/1/7)
- 株式会社キッチハイク, 「保育園留学」, <https://hoikuen-ryugaku.com> (最終閲覧 2024/1/7)
- 環境省, 「エコツーリズムとは」, <https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/about/#:~:text>

=%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E5%9C%B0%E5%9F%9F,%E7%9B%AE%E6%8C%87%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%8F%E4%BB%95%E7%B5%84%E3%81%BF%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82 (最終閲覧 2024/1/4)

- 環境省,「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン(イノシシ編)改定版」,<https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2a/inoshishi.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 環境省,「令和5年度生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)の公募について」,https://www.env.go.jp/press/press_01129.html (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「観光基本法」,<https://www.mlit.go.jp/common/000058547.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「観光地域づくり法人(DMO)とは?」,https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「観光立国基本計画」,<https://www.mlit.go.jp/common/001299664.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「関連データ・資料集」,<https://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/content/001478971.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「持続可能な観光推進モデル事業」,<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001620436.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁,「東北観光DMPを活用した新たな旅のスタイル定着事業」,<https://kanko-dx.jp/wp-content/uploads/2022/11/eef8e38153409ddd87e1d9e03377898b.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 観光庁・UNWTO駐日事務所,「日本版持続可能な観光ガイドライン」,<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001350848.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 岐阜県,「2022年『世界の持続可能な観光地100選』選出について、下呂温泉関係者が知事に報告します」,<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/331974.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 岐阜市,「GIFU HEART BUSの5年間の継続運行がスタート!」,<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/douro/1002587/1023154/1023168.html>, (最終閲覧 2024/1/21)
- 久留米市,「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業-経過報告と気付きの提案」,<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3100chiikikeikaku/files/20210330-tiikihukusiroman.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 久留米市,「地域福祉って何?」,<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3100chiikikeikaku/2020-1222-1317-211-tiikihukusi.html> (最終閲覧 2024/1/13)
- 公共財団法人えひめ地域活力創造センター,「人口と所得を取り戻す1%戦略」,<http://www.ecpr.or.jp/pdf/ecpr38/4-20.pdf> (最終閲覧 2024/1/9)
- 厚生労働省,「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」,<https://www.mhlw.go.jp/content/001112824.pdf>, (最終閲覧 2024/1/20)
- 厚生労働省,「野生鳥獣肉の衛生管理等に関する実態調査の概要」,<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000923057.pdf>, (最終閲覧 2024/1/20)
- 厚生労働省,「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」,https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 広報やはば,「デマンド型交通の導入を進めています」,<https://www.town.yahaba.iwate.jp/docs/2019020100032/files/P2-3.pdf>
- 国土交通省,2015(平成27)年「国土形成計画(全国計画)【概要】」,<https://www.mlit.go.jp/common/001100228.pdf> (最終閲覧 2024/1/19)
- 国土交通省,「『国土のランドデザイン2050』概要」,<https://www.mlit.go.jp/common/001047114.pdf> (最終閲覧 2024/1/19)

- 国土交通省, 「国土形成計画 (全国計画) (令和 5 年 7 月 28 日閣議決定)」, <https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621775.pdf> (最終閲覧 2024/1/19)
- 国土交通省, 「自動運転に関する取組進捗状況について」, <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001583988.pdf> (最終閲覧 2024/1/21)
- 国土交通省, 「第 2 節国土のすがたの変化」, <https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h29/hakusho/h30/html/n1123000.html> (最終閲覧 2024/1/18)
- 国土交通省, 「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」, <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001475484.pdf> (最終閲覧 2024/1/22)
- 国土交通省自動車局旅客課, 「自家用有償旅客運送ハンドブック」, <https://www.mlit.go.jp/common/001374819.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)
- 国土地理院, 「市区町村別面積の順位 大小各 20 位」, <https://www.gsi.go.jp/common/000077945.pdf> (最終閲覧 2024/1/22)
- 国立社会保障・人口問題研究所, 「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」, https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 佐賀県鳥栖市, 「令和 2 年国勢調査結果が公表されました」, <https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/7/29583.html> (最終閲覧 2024/1/9)
- 佐賀県鳥栖市, 「平成 26 年度 青少年健全育成事業 夢プラン 21 事業事業報告書」 <https://www.city.tosu.lg.jp/uploaded/attachment/4457.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- サスティナ鶴岡, 「Tsuruoka フードハブキッチン」, <https://sustaina.tsuruoka.cc/project/foodhubkitchen/> (最終閲覧 2024/1/20)
- 下呂市エコツーリズム推進協議会, 「下呂市エコツーリズム推進全体構想」, <https://www.city.gero.lg.jp/uploaded/attachment/7487.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 三田市, ウッディタウン地区で中型自動運転バス実証実験を行います!」, <https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/35/oshirase/24146.html> (最終閲覧 2024/1/21)
- 十和田市, 2018 年 10 月号「広報とわだ特集記事 第 2 回」, <https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/201810.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 十和田市, 「広域コミュニティ組織について」, <https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/kouiku-comu.html> (最終閲覧 2024/1/13)
- 庄内交通, 「鶴岡市内循環バス」, https://www.shonai-kotsu.jp/local_bus/tsuruoka_shinaijuncan.html, (最終閲覧 2024/1/12)
- 庄内日報, 「春蚕 2 万 5000 頭飼育始まる」, <https://www.shonai-nippo.co.jp/cgi/ad/day.cgi?p=2019:05:31:9186> (最終閲覧 2024/1/7)
- 庄内日报社, 「2022 年 (令和 4 年) 10 月 27 日 (木) 付紙面より」, <https://www.shonai-nippo.co.jp/cgi/ad/day.cgi?p=2022:10:27:11383> (最終閲覧 2024/1/20)
- ジョルダン, 「羽越本線の路線図・地図」, <https://www.jordan.co.jp/time/rosenzu/%E7%BE%BD%E8%B6%8A%E6%9C%AC%E7%B7%9A/> (最終閲覧 2024/1/12)
- 総務省, 「地方譲与税について」, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/149767_22.html (最終閲覧 2024/1/20)
- 総務省, 「過去の過疎対策法について」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000753094.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 総務省, 「地域おこし協力隊」, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html (最終閲覧 2024/1/25)

- 総務省,「地域コミュニティに関する研究会 報告書」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000819371.pdf (最終閲覧 2024/1/9)
- 総務省,「令和3年度版 過疎対策の現況」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000875712.pdf (最終閲覧 2024/1/18)
- 総務省,「令和3年度版過疎対策の現況(概要版)」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000875712.pdf (最終閲覧 2024/1/18)
- 総務省,「地域力創造優良事例集 平成22年度優良事例集『夢プラン21事業による小中学生の夢の実現』(佐賀県鳥栖市)」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000111361.pdf (最終閲覧 2024/1/7)
- 総務省,「平成16年度版『過疎対策の現況』について(概要版)」, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/pdf/note.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室,「過疎地域における集落の状況に関する現況把握調査最終報告(概要版)」, https://www.soumu.go.jp/main_content/000678496.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 総務省統計局,「住民基本台帳人口移動報告 2022年結果」, <https://www.stat.go.jp/data/idou/2022np/jissu/pdf/gaiyou.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 総務省統計局,「統計トピックス No.132 統計からみた我が国の高齢者ー『敬老の日』にちなんでー」, <https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1321.html> (最終閲覧 2024/1/6)
- 大田原ツーリズム, http://www.ohtawaragt.co.jp/intro/about_ohtawara_green_tourizm.html (最終閲覧 2024/1/20)
- 朝日地域共創PROJECT,「東岩本地区語り合い」, <https://jomonex.jp/images/jl/documents/fcYyhav7JMC3RkstyPzc.pdf> (最終閲覧 2024/1/8)
- 長野県,「森とつながるエネルギー」, <https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/documents/makipellet.pdf> (最終閲覧 2024/1/9)
- 鶴岡市,「朝日中学校」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/gakko/shisetsu/asahi_jhs/index.html (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市,「地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/tiikinosinkou/tiiki01o.html> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市,「朝日地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/gaiyo/page7706.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市,「朝日地域振興計画について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/gaiyo/page7706.html> (最終閲覧 2023/1/8)
- 鶴岡市,「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/matihitoshigoto/kikaku55.files/senryaku_r4_3.pdf (最終閲覧 2024/1/06)
- 鶴岡市,「鶴岡市森林整備計画について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/forestry/nousan20230517.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市,「鶴岡市朝日庁舎・消防署朝日分署改築工事実施設計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/asahi/joho/ASAHI_JISSISEKKEI.files/ASAHI_JISSISEKKEI_GAIY020230428.pdf (最終閲覧 2024/1/8)
- 鶴岡市,「令和2年国勢調査確定値(人口等)の公表について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/seisaku0120211201.files/R2kokusei.pdf> (最終閲覧 2024/1/25)
- 鶴岡市,「つるおかエール奨学金返済支援事業について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/shigoto/tsuruokayell.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市,「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/gakko/shiikirenkei/gakko0320211214.html> (最終閲覧 2024年1/7)

- 鶴岡市, 「移住希望者向け『お試し住宅』募集中」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/ijuteiju/otameshi-aparttype.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「移住世帯向け食の支援事業」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/ijuteiju/kome-miso-shoyu.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「越沢自治会が内閣総理大臣賞を受賞しました!」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/atsangyo20231012.html> (最終閲覧 2024/1/4)
- 鶴岡市, 「温海グループの活動紹介」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/tsuruokamatizukuri/kikaku52.html>, (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市, 「温海地域で取り組んでいる『生きる力を育む教育』」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/ikiruedu/index.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「温海地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/at-sinkoukeikaku.files/sinkoukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「温海地域振興計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/joho/at-sinkoukeikaku.files/sinkoukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧羽黒町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/03_haguro/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧温海町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/06_atsumi/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧榊町町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/04_kushibiki/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧朝日村の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/05_asahi/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧鶴岡市の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/01_tsuruoka/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「旧藤島町の統計」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/02_fujishima/ (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「居住誘導区域・都市機能誘導区域」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/toshikeikaku-plan/tosisaikou.files/rittekikuiki20181101.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 「結果(平成30年5月30日)平成30年度第1回温海地域振興懇談会」, 会議資料: 「地域を支える人口～温海地域の現状と課題～」(1)～(3), https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atunityouyasingikai/atcondan3001.files/atcondan3001_siryou2.pdf (最終閲覧 2024/1/11)
- 鶴岡市, 「結果(令和元年10月29日)令和元年度第1回温海地域振興懇談会(別紙)振興計画及びまちづくり未来事業計画の概要」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atunityouyasingikai/atcondan0101.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市, 「戸沢線時刻表」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikakuR21005.files/tozawasen0506.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「獅子踊り・神楽」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/fujishima/gaiyo/fsisiodorikagura.html> (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「狩猟免許(猟銃)の新規取得を支援します」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/tyuusankan/nousei0120150507.html>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.files/kakusaibetuR5.3.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市, 「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html> (最終閲覧 2024/1/25)

- 鶴岡市, 「住民基本台帳人口 世帯数 各歳別男女別人員集計」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html> (最終閲覧 2024/1/25)
- 鶴岡市, 「住民基本台帳人口 世帯数」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 「人口ビジョン」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/kosodate/kosodate01202302152.files/jinkouvision.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf> (最終閲覧 2024/1/4)
- 鶴岡市, 「第2次総合計画普及版(1/2)」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.files/fukyu2-1.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「第2次鶴岡市総合計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.files/honpen.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「第2次鶴岡市総合計画の策定について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/nijisougou/2sougou.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「第2次鶴岡市農業・農村振興計画(つるおかアグリプラン)」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nourinsuisan/agriplan.files/agriplan_main.pdf, (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市, 「第2次鶴岡市農業・農村振興計画(つるおかアグリプラン)資料編(統計)」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nourinsuisan/agriplan.files/agriplan_stat.pdf (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市, 「第二期鶴岡市地域コミュニティ推進計画 令和3年度～7年度」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 「朝日・温海地域 高等学校等生徒通学費支援事業」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikaku010822.html> (最終閲覧日 2024/1/22)
- 鶴岡市, 「鶴岡まちづくり塾とは」 <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/tsuruokamatizukuri/kakaku45.html> (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市, 「鶴岡市の沿革」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/soumu-gaiyouenkaku.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「鶴岡市コミュニティ基本方針」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/community-kihonplan.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/kasokeikaku.files/kasokeikaku_R5.10.pdf (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「鶴岡市先端研究産業支援センター(鶴岡メタボロームキャンパス): レンタルラボ」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/TsuruokaMetabolomeClusuter/TMC.html> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「鶴岡市地域まちづくり未来事業について」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/dai2jitaikoubetu/tiikinosinkou/tiikimatidukurimirai/tiiki20190416mirai.html> (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市, 「鶴岡市地域まちづくり未来事業計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/dai2jitaikoubetu/tiikinosinkou/tiikimatidukurimirai/tiiki20190416mirai.files/miraiR5.pdf> (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市, 「鶴岡市地域コミュニティ推進計画～地域特性を生かした住民主体による持続可能な地域づくり～【平成28～32年度】」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/community-suishinplan.pdf> (最終閲覧 2024/1/7)
- 鶴岡市, 「鶴岡市地域公共交通総合連携計画 地域カルテ(温海地域)」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyoukoutu/tiiki01d.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「鶴岡市鳥獣被害防止計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/tyuusankan/nousei.files/hig>

aiboushiR5.pdf, (最終閲覧 2024/1/7)

- 鶴岡市, 「鶴岡市都市計画図」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/gaiyou-map/tosikeikakuzunituite.files/sinai.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 「鶴岡市都市再興基本計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/toshikeikaku/toshikeikaku-plan/tosisaikou.files/toshisaikouzenbun201803.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 「道の駅あつみ移転整備事業に係る実施方針・要求水準書(案)の公表について 要求水準書(案)」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/atumityousyasingikai/atkondan0101.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市, 「日本遺産」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kanko/JapaneseHeritage/index.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「平成29年度『鶴岡市在来作物調査研究事業』報告書」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/so gokeikaku/syokubunka/syokubunka20180426.html> (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市, 「平沢線時刻表」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/shiyakusyo/infomation/atsumi/atkikakuR21005.html> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市, 「料理人先進都市プロジェクト」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/system/> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市, 「令和5年度『鶴岡市市民まちづくり活動促進事業』」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/tiiki0120220419.html> (最終閲覧 2024/1/18)
- 鶴岡市, 「令和5年度鶴岡市市民まちづくり活動促進事業(鶴岡まち活)の実施事業を紹介します!」, https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/shuminkoeki/R5matikatu_shokai.html (最終閲覧 2024/1/22)
- 鶴岡市, 住民基本台帳人口 世帯数」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/gaiyo/tokei/shimin01jinkousetai.html> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市, 鶴岡市例規集, 「鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例」, https://www1.g-reiki.net/city.tsuruoka/reiki_honbun/r243RG00000242.html (最終閲覧 2024/1/19)
- 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会, 「鶴岡市地域公共交通計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyokoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 鶴岡市「第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/katsudo/chiiki/houshin-keikaku.files/keikaku2R3.pdf> (最終閲覧 2024/1/13)
- 鶴岡市商工会議所, 「創業・起業の相談」, <https://www.trcci.or.jp/business/02.html>
- 鶴岡市食文化創造都市推進協議会, 「ユネスコ創造都市ネットワークについて」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/information/unesco/> (最終閲覧 2024/1/4)
- 鶴岡市食文化創造都市推進協議会, 「鶴岡市の食文化」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/information/> (最終閲覧 2024/1/4)
- 鶴岡市地域公共交通活性化協議会, 「鶴岡市地域公共交通計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/tiikikoukyokoutu/tiiki0120160419.files/kotsukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/21)
- 鶴岡市朝日庁舎総務企画課, 「朝日地域市営バスご利用のしおり」, <https://www.asahi-kankou.jp/kankou/pdf/shieibus2018.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡市食文化創造都市推進協議会, 「2_鶴岡の在来作物リスト(2018/3/30現在)」, https://www.creative-tsuruoka.jp/global-image/units/upfiles/3616-1-20180514090019_b5af8d193be9a2.pdf (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市食文化創造都市推進協議会, 「ユネスコ食文化創造都市鶴岡」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/information> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡市食文化創造都市推進協議会, 「生きた文化財 在来作物」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/zai>

rai/ (最終閲覧 2024/1/19)

- 鶴岡食文化創造都市推進協議会, 「辻調理師専門学校との『ガストロノミ包括連携協定』について」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/connect-world/tujicyou-tsuruoka.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 鶴岡食文化創造都市推進協議会, 「鶴岡の食文化」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/information/> (最終閲覧 2024/1/12)
- 鶴岡食文化創造都市推進協議会, 「鶴岡の食文化を紡ぐ人々 No.035～わらび～ 大平高原わらび園」, <https://www.creative-tsuruoka.jp/project/people/No35.html> (最終閲覧 2024/1/18)
- 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現事務局・内閣府地方創生推進事務局, 「デジタル田園都市国家構想推進交付金」, <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html> (最終閲覧 2024/1/4)
- 南庄内合併協議会, 「新市建設計画」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/gappei/chouin/image/sinsikensetukeikaku.pdf> (最終閲覧 2024/1/12)
- 日本自然エネルギー株式会社, 「ご契約団体様一覧」, <http://www.natural-e.co.jp/greenheat/group.html> (最終閲覧 2024年1月9日)
- 日本品質保証機構, 「証書発行事業者(申請者一覧)」, https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/file/list_ops/operators_202312.pdf, (最終閲覧 2024/1/25)
- 日本木質バイオマスエネルギー協会, 「木質バイオマスとは」, <https://jwba.or.jp/woody-biomass-energy/woody-biomass/> (最終閲覧 2024/1/8)
- 農林水産省, 「2005年農林業センサス」, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/05kekka.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「2010年世界農林業センサス」, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/2010.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「2015年農林業センサス」, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/top.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「2020年農林業センサス」, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「6次産業化」, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/6jika/index.html> (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「ジビエ処理加工施設名簿(令和5年6月1日現在)」, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/hanbai-4.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 農林水産省, 「ジビエ利用モデル地区について」, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/model-15.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 農林水産省, 「産地生産基盤パワーアップ事業関係情報」, https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html (最終閲覧 2024/1/20)
- 農林水産省, 「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について(令和4年度)」, https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html, (最終閲覧 2024/1/7)
- 農林水産省, 「中山間地域等について」, https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/ (最終閲覧 2024/1/18)
- 農林水産省, 「中山間地域等直接支払制度検討会(中間とりまとめ) 全文」, https://www.maff.go.jp/j/study/other/cyusan_siharai/matome/zenbun.html (最終閲覧 2024/1/16)
- 農林水産省, 「鳥獣被害対策コーナー」, <https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>, (最終閲覧 2024/1/13)
- 農林水産省, 「鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容について(ジビエ関係)」, <https://www.maff.go.jp/j/se>

isan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-112.pdf, (最終閲覧 2024/1/7)

- 農林水産省, 「農作物被害状況」, https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html, (最終閲覧 2024/1/13)
- 農林水産省, 「農林水産大臣賞受賞一霞集落」, https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_maturi/pdf/h26_daizin01_yamagata.pdf (最終閲覧 2024/1/23)
- 農林水産省, 「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況 (令和6年1月版)」, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/index-83.pdf>, (最終閲覧 2024/1/13)
- 農林水産省, 「令和4年度 食料・農業・農村白書」, https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/pdf/zentai_ban_17.pdf (最終閲覧 2024/1/7)
- 農林水産省, 「令和4年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」, https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/chouju/r4/index.html (最終閲覧 2024/1/7)
- 農林水産省, 「令和5年度 (第62回) 農林水産祭天皇杯等の選賞について (別添資料3 令和5年度内閣総理大臣賞受賞者受賞理由概要 むらづくり部門)」, <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/attach/pdf/231011-6.pdf> (最終閲覧 2024/1/24)
- 農林水産省, 「鳥獣被害の現状と対策 (令和6年1月)」, <https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/index-48.pdf>, (最終閲覧 2024/1/13)
- 富山県朝日町, 「ノッカルあさひまち」, https://www.vill.asahi.nagano.jp/material/files/group/11/dxwg3_1_asahimachi.pdf (最終閲覧 2024/1/12)
- 福井県, 「福井県永平寺町自動運転『ZEN drive』の取組について」, <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks05/documents/20231116shiryou2.pdf> (最終閲覧 2024/1/21)
- 文化庁 (文化庁, 「日本遺産 (Japan Heritage) について」), https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/index.html (最終閲覧 2024/1/17)
- 保育園留学, 「山形県鶴岡市 保育園留学」, <https://guide.hoikuen-ryugaku.com/tsuruoka/lp> (最終閲覧 2024/1/7)
- 保育園留学, 「保育園留学と非認知能力の成長について」, <https://hoikuen-ryugaku.com/K410h1AG/interview-01> (最終閲覧 2024/1/7)
- 道の駅あつみ, 「観る・遊ぶ」, <https://www.at-syarin.com/explore> (最終閲覧 2024/1/20)
- 道の駅かみこあみ, 「自動運転サービス」, https://michinoeki-kamikoani.jp/self_driving_service/ (最終閲覧 2024/1/21)
- 文部科学省, 「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm (最終閲覧 2024/1/7)
- 文部科学省, 「みんなの廃校プロジェクト 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧 (東北) (旧山戸小学校)」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm (最終閲覧 2024/1/7)
- 文部科学省, 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援」, https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R5yosan_gaiyou.pdf (最終閲覧 2024/1/7)
- 文部科学省, 「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」, https://www.mext.go.jp/content/20230331-mxt_sisetujo-000013314_00.pdf (最終閲覧 2024/1/7)
- 文部科学省, 「廃校施設等活用状況実態調査結果」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu_00002.html (最終閲覧 2024/1/7)
- 焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会, <https://atsumi-kabu.com/index.html> (最終閲覧 2024/1/9)
- 焼畑あつみかぶブランド力向上対策協議会, 「焼畑が育む焼畑あつみかぶ」, <https://atsumi-kabu.com/glow-atsumikabu.html> (最終閲覧 2024/1/16)

- 山形県, 「山形県の人口と世帯数 (推計) (令和5年4月1日現在)」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/1611/r50401.pdf> (最終閲覧 2024/1/23)
- 山形県, 「山形県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画 (イノシシ) (令和5年11月1日から令和6年3月31日まで)」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/28785/r5_shiteikanri_keikaku.pdf, (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「山形県社会的移動人口調査結果の概要」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/1612/3_gaiyou.pdf (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「山形県人口ビジョン (令和2年改訂版)」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/8136/jinko_zentai.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 山形県, 「山形市立第一小学校旧校舎」, https://www.pref.yamagata.jp/110001/sangyo/sangyoushinkou/him_top/him_maincat1/him_16.html (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「第2期山形県イノシシ管理計画」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/2424/inoshishi_keikaku_uhennkou.pdf, (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「第2期山形県イノシシ管理計画の概要について」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/2424/gaiyou.pdf>, (最終閲覧 2024/1/20)
- 山形県, 「第2期山形県イノシシ管理計画の進捗状況について」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/35822/siryou2.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「第4次山形県総合発展計画 長期構想」, https://www.pref.yamagata.jp/documents/8136/tyokikoso_zentai.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 山形県, 「地域運営組織形成のための手順書」, https://www.e-yoshijima.org/archives/001/201802/rocedures-kirari_youshijima.pdf (最終閲覧 2024/1/13)
- 山形県, 「令和4年 山形県の人口と世帯数——山形県社会的移動人口調査結果報告書——」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/1612/r4-all.pdf> (最終閲覧 2024/1/6)
- 山形県, 「令和4年度鳥獣による農作物被害について」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/35822/siryou1.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県, 「令和5年度第1回山形県食の安全推進会議議事録」, <https://www.pref.yamagata.jp/documents/2005/20230804syokunoanzensuishinkaigigijiroku.pdf>, (最終閲覧 2024/1/7)
- 山形県立鶴岡中央高等学校「沿革」, <http://www.tsuruokachuo-h.ed.jp/about/history/> (最終閲覧 2024/1/18)
- 山形新聞, 「鶴岡・温海の在来作物、無償提供で伝承めざす レシピ考案を後押し」, https://www.yamagata-np.jp/news/202307/06/kj_2023070600150.p (最終閲覧 2024/1/9)
- 山五十川自治会「山五十川の学校」 <https://www.yamairagawa.com/%E5%B1%B1%E4%BA%94%E5%8D%81%E5%B7%9D%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/%E5%AD%A6%E6%A0%A1/> (最終閲覧 2024/1/18)
- 山梨県, 「バス利用に関するアンケート調査結果の概要」, https://www.pref.yamanashi.jp/documents/4176/280523_annketotyousakekka.pdf (最終閲覧 2024/1/6)
- 林野庁, 「なぜ木質バイオマスを使うのか?」, https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/con_2.html (最終閲覧 2024/1/20)
- 林野庁, 「森林環境税及び森林環境譲与税」, https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html (最終閲覧 2024/1/20)
- 林野庁, 「木質バイオマスの利用推進について」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/biomass/> (最終閲覧 2024/1/7)
- 林野庁, 「緑の雇用事業と林業労働力の確保・育成について」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/> (最終閲覧 2024/1/8)
- 林野庁, 「林業従事者数」, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/doukou/index.html> (最終閲覧 2024年1月)

9日)

- 令和5年度第1回鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会,「市のコミュニティ施策について(令和4年度の取組み)」, <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/koutyou/shingikai/shimin/ccksi/kekka0501komyu.files/komyu0501-07siryoNo3.pdf> (最終閲覧2024/1/25)
- ローカル・ガストロノミー協会,「ローカル・ガストロノミーとは」, <https://gastronomy.or.jp/about/> (最終閲覧2024/1/13)

東北大学公共政策大学院

令和5(2023)年度 公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB
広域合併自治体の行政体制と旧町村の地域振興に関する研究～山形県鶴岡市の事例から～

【メンバー】

浅野恵一、大谷柚歌、小山健太郎、胡下温哉、菅原大翔、中鉢博暁、松村展孝
森谷侑紀、横内亮介

【指導教員】

主担当 石山英顕教授
副担当 堀澤明生准教授
副担当 金子智樹准教授